

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年1月14日

【事業年度】 自 2019年10月1日 至 2020年9月30日

【会社名】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド  
(ABN 12 004 044 937)  
(National Australia Bank Limited)  
(ABN 12 004 044 937)

【代表者の役職氏名】 最高財務責任者  
(Chief Financial Officer)  
ゲイリー・レノン  
(Gary Lennon)

【本店の所在の場所】 オーストラリア連邦 ビクトリア州 3008 ドックランズ  
パークストリート 800 1階  
(Level 1, 800 Bourke Street, Docklands, Victoria, 3008  
Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 6775 1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 中村 慎二  
弁護士 上石 涼太  
弁護士 崔 加奈  
弁護士 山岡 知葉

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 6775 1000

【縦覧に供する場所】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド東京支店  
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号  
室町東三井ビルディング18階)

## 第一部 【企業情報】

- (注) 1 本報告書において、別段の記載がある場合を除き、「当社」とはナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドを指し、「当社グループ」とは全体としてみたナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドおよびその被支配会社を指す。別段の注記が付されている場合を除き、本報告書中の情報は当社の2020年度年次財務報告書の日付である2020年11月11日時点のものである。
- 2 本報告書に記載の金額は、別段の記載がない限り、オーストラリア・ドルで表示される。「百万豪ドル」は百万オーストラリア・ドルを指し、「10億豪ドル」は10億オーストラリア・ドルを指す。本報告書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル=76.54円の換算レート(2020年11月11日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)により換算されている。
- 3 本有価証券報告書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 4 将来の見通しに関する記述  
本報告書(「第2-3 事業の内容」の「戦略的ハイライト」の「当社の戦略の促進」を含むがこれに限定されない。)には、1934年米国証券取引所法第21E条で定義された一定の「将来の見通しに関する記述」が含まれている。本報告書に含まれている過去の事実の記述を除くすべての記述は当社グループの財務状況、将来の運営についての経営陣の事業戦略、計画、目標、意図および目的に関するものを含め、将来の見通しに関する記述である。かかる記述は、1995年米国証券民事訴訟改革法上の「将来の見通しに関する記述」に該当する。これらの将来の見通しに関する記述は、その記述の日付現在について述べるものに過ぎず、読者は、それらに全面的に依拠することがないように警告されている。従って、「予想する」、「確信する」、「期待する」、「計画する」、「予測する」、「予定する」、「だろう」、「可能性がある」、「~ことがある」、「目標とする」、「目標」、「目的」、「計画」、「展望」、またはこれらの不利なもしくはその他の変動その他同様の用語は、将来の見通しに関する記述を特定する目的で使用されている。  
COVID-19の現在進行形の影響、オーストラリアおよび世界の経済環境および資本市場の状況の変化、当社グループに関する業務環境および規制環境の変化ならびに当社グループの財務状況または業績の変化に関連するリスクならびに不確実性を含め(これらに限定されない)、実際の結果を当該記述の内容から大幅に異ならせる可能性のある重要な諸要因が数多く存在する。詳細は、「第3-2 事業等のリスク」に記載されている。  
将来の見通しに関する記述は、将来の業績の保証ではなく、既知・未知のリスク、不確定要素その他の要素を伴い、その多くが当社グループの制御の範囲を超えるものであり、これらの要素により実際の結果が当該記述において明示または黙示された内容と大幅に異なる可能性がある。実際の結果がかかる記述と大きく異なるという保証はない。
- 5 本報告書の表における「大」とは、100%を超える割合を指す。
- 6 当社グループが使用するIFRSに基づかない主要財務業績指標  
本書で詳述する一定の財務指標はIFRSの範囲内での会計上の尺度ではない。経営陣は、当社グループの全般的な財務業績および財務状況を計測するためにこれらの財務指標を見直しており、このような業界標準の財務指標が示されることによってアナリストおよび投資家に対して当社グループの営業成績に関する有用な情報が提供され、他の業界関係者との迅速な比較が可能になると確信している。当社グループは当社の報告書に含まれるIFRSに基づかない指標を定期的に見直すことによって、適切な財務指標のみが取り入れられるようにしている。上記の財務上の対応に関する詳細は、以下および用語集に記載している。
- 7 現金収益の説明および定義  
現金収益は、当社、投資業界および事業ポートフォリオが当社に類似しているオーストラリアの同業他社により用いられる主要財務業績指標である。当社はまた、現金収益が当社グループの基本的業績であると当社が考えるものをよりよく反映していることから、内部管理報告においても現金収益を使用している。現金収益は、法定当期純利益に含まれる非継続事業および一定のその他非現金項目を除外して計算される。現金収益は、当社グループのキャッシュ・フロー、資金調達状況または流動性状況を示すことを意図しているものではなく、またキャッシュ・フロー計算書に表示される金額を意図しているものでもない。現金収益は法定財務指標ではなく、オーストラリア会計基準に従って提示されておらず、オーストラリア監査基準に基づく監査または検討を経ていない。

当社グループの結果は、別段の記載がある場合を除き、現金収益に基づいて表示されている。

現金収益は、当社グループの基本的業績をよりよく反映するために当社グループが適切と考える項目について調整を加えた、継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益と定義される。当年度の現金収益は、以下の項目について調整が加えられている。

- 分配金
- 公正価値およびヘッジの非有効部分
- 取得無形資産の償却および減損

8 純利息マージン

純利息マージン（「純利息マージン」）は、期中平均利付資産の割合として表される、純利息収益（現金利益ベースで得られる）として計算されるIFRSに基づかない主要財務業績指標である。

9 平均残高

平均株主資本（調整後）を含む平均残高、平均資産合計および期中平均利付資産は、当社グループの総勘定元帳から内部生成された試算表から得られた日次法定平均残高に基づいている。この方法により、単純平均では反映されないような、季節性、発生時期および再編成（非継続事業を含む）をより正確に反映した数値が得られる。

## 第1 【本国における法制等の概要】

### 1 【会社制度等の概要】

#### (1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は、オーストラリア連邦の会社を規制する法律である、2001年会社法(以下「会社法」という。)により規制される。会社法はオーストラリア証券投資委員会(以下「ASIC」という。)が統制している。

オーストラリア連邦の諸法律(以下「連邦法」という。)および当社が業務を行うオーストラリア各州の法律は当社の業務の運営面に種々の影響を与えているが、とくに当社に関係の深い重要な連邦法は現行の連邦銀行法を構成する諸法であり、これには1959年銀行法(以下「銀行法」という。)、1998年オーストラリア金融監督権限法および1998年金融部門(株式保有)法(以下「FSSA」という。)が含まれる。オーストラリア証券取引所(以下「ASX」という。)の上場規則(以下「上場規則」という。)もまた当社の業務の一部に影響を及ぼす。

当社に適用のある会社法の主要な規定の概略は以下の通りである。

会社の定款は、会社法およびコモンローの規定とともに、会社内部の業務を規制する。会社法は種々の置き換え可能な規則を置いており、置き換え可能なこれらの規則を置き換えるか変更する定款を会社が採択するまで会社の内部規則として機能する。当社は定款(以下「当社定款」という。)を採択し、当社定款には置き換え可能な規則として適用される会社法の規定が当社に適用されないことを明示的に記載している。

当社定款には、当社の業務、事務、権利および権限ならびに株主、取締役その他の役員の権利および権限に関して、法律の規定と矛盾しないあらゆる事項を定めることができる。当社定款は、株主総会において本人が出席しているかまたはその他の者が代表して議決権を有する株主の75%以上の多数をもって決議される場合にのみ改訂することができる。

当社定款はとりわけ次の事項に関する規定を含んでいる。

- 株式の名義書換および譲渡を含む会社の株式に付随する権利および義務。
- 株主総会の投票および運営方法。
- 取締役、取締役の人数、権限、義務および任免に関する手続ならびに取締役会の議事の運営。
- 会社秘書役の任命および社印の使用。
- 配当の宣言およびその支払。
- 株主への通知手続。
- 当社の清算に際しての資産の分配。

会社法は、会社に対し、その取引および財務状況および業績を正確に記録しかつこれを説明し、真正かつ公正な財務諸表の作成および監査を可能にする書面による会計帳簿を保持することを要求している。会社はまた、会社法に基づき事業期間終了後に財務報告書（会計基準に基づき要求される財務諸表およびその注記、財務諸表およびその注記についての取締役会の宣言から成る）、取締役会の報告書ならびに監査報告書を所定の期限前に株主に提出することを要する。上場規則はまた、定期的な財務報告の要求を規定する。財務報告書はオーストラリア会計基準、オーストラリア会計解釈指針および2001年会社規則を遵守の上、会社法に則り、当社の財務状況および業績を真正かつ公正に表示していなければならない。個別財務諸表に加え、当社の場合のようにグループ内の親会社である会社は、オーストラリアの会計基準に基づき、親会社と事業期間を通して随時親会社が支配していた会社の連結財務諸表の作成を要する。その場合、財務報告書は連結会社の財務状況および業績について真正かつ公正な見解を示さなければならない。監査人は独立の公認会計士とし、少なくとも1名の監査法人のメンバーが会社法に基づき登録されたオーストラリアに通常居住する会社監査人でなければならない。監査人は財務報告書について以下の事項に関する意見を述べる義務を有する。

- 財務報告書がオーストラリア会計基準に従って作成されており財務状況および業績について真実かつ公正な概観を示していることを含み、財務報告書が会社法に則していること。
- 監査人は、監査の実施にすべて必要な情報、説明および支援を得ていること。
- 当社が財務報告書の作成および監査を可能にするため十分な会計帳簿を保持していること。
- 当社が会社法の要求するその他すべての記録および登録簿を保持していること。

これらの事項の欠如、不履行または不足についての詳細は監査報告書に記載されなければならない。

取締役は、会社法で特定された事項に関する株主宛の報告書を作成しなければならない。これらの事項には、会計年度中支払われた配当額、会計年度中推奨されたが支払われなかった配当額、当該会計年度の業績およびこれらの業績の結果の検討、会計年度中に行われた主要な業務についての記載、これらの業務の性質の重要な変更、ならびに当社の将来の会計年度における業務または業績もしくは経営状態に重大な影響を及ぼした、またはその可能性のある会計年度末から生じた事項の詳細が含まれる。

(当社のように)ASXに上場されている会社の取締役会の報告書には、当該会社の株主が自社の経営、財務状況および事業戦略ならびに翌会計年度以降に対する展望について十分な知識に基づく評価を行うために合理的に必要とされる情報、さらに取締役会メンバーおよび上級経営陣の報酬の決定に関する取締役会の方針の検討、かかる方針と会社の業績との関係の検討ならびに報酬の性質および額の詳細をも含まなければならない。

取締役会は、ASICおよびASXに会計年度末から3ヶ月以内に年次財務報告書の写しを提出しなければならない。株主は、年次財務報告書の写しをハードコピーまたは電子媒体のいずれかで受領することを選択できる。株主の選択により、当社はかかる株主に対して、次の定時株主総会から21日前までまたは会計年度末から4ヶ月後のいずれか早い方までにかかる報告書の写し（ハードコピーまたは電子媒体のいずれか該当する方）を送付しなければならない。別の方法として、株主は、当社のウェブサイトにて年次財務報告書を入手することができる。半期報告書はASICには半期終了から75日以内に、またASXには半期終了から2ヶ月以内（またはこれより早い時にASICに提出した場合はその時）に提出しなければならない。半期報告書を株主に送付する義務はないが、かかる半期報告書はASXに提出され、ASXのウェブサイトで公衆の縦覧に付され、通常は当社のウェブサイトに掲載される。

定款には、最終配当の支払は株主総会の承認事項とする旨の規定を設けることがあるが、これはオーストラリアでは通常当てはまらない。中間配当については、定款は通常、株主の承認を要することなく取締役がこれを実行し得ることを定めている。当社では、全ての配当を宣言し、支払う権限は取締役に付与されている。会社法は、配当金の宣言の直前における会社の資産が負債を上回っており、かつかかる超過分が配当金の支払に十分であり、かつ配当金の支払が会社の株主全体にとって公平かつ合理的であり、かつ会社の債権者に対する支払能力を著しく損なわない限り会社は配当金を支払ってはならない旨規定する。

#### 株主

会社法の規定に従い、公開会社（当社等）は、株主総会を毎暦年少なくとも1回は開催しなければならない。この総会は、定時株主総会と称される。定時株主総会の議事は、一般的に取締役の選任または再選ならびに財務諸表および報告書の審議である。その他の議事は、会社法の通知に関する規定に従い提案される。これに加え、取締役または一定比率の議決権付き株式を保有する株主は、その他の株主総会を招集することができる。この総会は、単に株主総会と称されている。

会社の株式に付随する議決権は、株主総会におけるその行使方法とともに、定款および会社法20章に定められている。

株主総会への出席権および議決権を有する株主は、代理人、アトニー、あるいは適切な場合は法人の代表者によって株主総会に出席することができる。この場合のかかる代理人等は当社の株主たることを要しない。当社定款には、株主総会の定足数および総会の議長の任命等株主総会に係る規定がある。

株主総会の決議は、通常一般の決議方法、すなわち株主総会に出席しておりかつ議決権を有する株主の投票（本人、代理人または代表者によるものかを問わない。）の50%以上によって採択される。しかし特定の事項（例えば当社定款の変更）については、会社法または当社定款によって、特別決議、すなわち出席しておりかつ議決権を有する株主の投票（本人、代理人または代表者によるものかを問わない。）の75%以上による決議承認を経ることが必要とされている。

#### 経営および運営

公開会社（例えば当社）は3名以上の取締役によって運営されることが要求されている。取締役は自然人でなければならない。当社定款は取締役の数を5人以上14人以下と規定している。そのうち少なくとも2名はオーストラリアに通常居住する者でなければならない。取締役の当社運営権限（およびこの権限に対する全ての制限）は定款で定められている。取締役は、定款に基づき当社の業務を運営する権限を付与されており、会社法または定款により当社の株主総会において行使することが要求されていない権限についてすべて行使できる。

取締役は、取締役会として行為しなければならない、取締役会は諸決議を会議で行うほか、会議を開催することなく持回り決議の方法によりこれを行うことができる。個々の取締役は、取締役会の決議で付与された範囲内においてのみ当社を代表して行為する権限を有する。

（当社のような）公開会社は少なくとも1名の秘書役を置くことを義務づけられているが、会社法はその他の特定の役職員の任命を要求していない。秘書役は自然人でなくてはならず、会社法および取締役会の決定に基づき特定の機能と責任を有している。少なくとも1名の秘書役は、オーストラリア国内に通常居住していなければならない。

当社定款は、当社の業務運営権を取締役に付与するのみならず、取締役が業務運営権限を専有するものと定めており、これによって、株主全体が会社業務の運営方法につき取締役会に指示を与え、業務遂行につき取締役会の決定した事項を覆すことを排除している。ただし、株主は次の事項により最終的決定権を保持している。

- （イ） 取締役会に諸権限を付与している当社定款を株主総会の特別決議を経て修正すること。
- （ロ） 取締役の解任または不再任を決議すること。

当社定款によって付与された権利および権限を行使するに際しては、取締役は必要な注意と勤勉さをもってこれに当り、当社の最善の利益のために正しい目的で誠実に行為する義務を負っている。業務上の判断を行う場合、取締役は、かかる判断を誠実かつ正しい目的で行い、かつ会社法が要求するその他の一定の条件を満たす場合は、必要な程度の技術と注意をもって行為をしたとみなされる。

## 株式の発行

会社法、上場規則、当社定款、株主に付与される特別な権利に従うことを条件として、あらゆる種類の株式の発行は全て取締役の管理下であり、取締役は、適切と判断した条件によりこれら株式を発行することができる。

## (2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は、当社定款および当社ガバナンスの重要な事項の概要である。

### 目的

当社は1893年6月23日にオーストラリア、ビクトリア州で設立された。当社はASICに登録されており、当社のオーストラリア事業番号は12 004 044 937である。当社定款は当社の目的を特定していない。会社法に基づき、当社は法人としての法的な能力および権限を有している。

### 取締役

当社定款は当社の取締役に関する様々な事項を規制している。

#### (イ) 取締役が重大な個人的利益を有する事項

取締役会において審議された事項に重大な個人的利益を有する取締役は、当社定款および会社法に規定された以下の4つの状況における場合を除き、かかる事項が審議されている間は会議に出席できず、かかる事項に投票することはできない。

- ( )かかる事項に重大な個人的利益を有しない取締役が、かかる事項に利益を有する取締役の氏名、かかる取締役のかかる事項に対する利益の性質および範囲ならびに当社の業務との関係を明らかにし、かかる利益を有する取締役の利益によりかかる取締役による決議参加および出席の資格を剥奪するべきでないことを残りの取締役が認める旨述べた決議を採択した場合、
- ( )ASICが会社法に基づき、取締役による重大な個人的利益があってもかかる取締役に出席および決議参加を許可する宣言または命令を行った場合、
- ( )個人的利益を有する取締役の欠格のために取締役会の定足数を満たすに十分な数の取締役がいない場合（この場合、1名以上の取締役(重大な個人的利益を有する取締役を含む)がかかる事項を審議するために株主総会を招集することができる。）、
- ( )かかる事項が、取締役の重大な個人的利益があってもかかる事項の検討中に取締役による取締役会における決議参加および出席を会社法が特別に許可する種類の事項であった場合。

#### (ロ) 非業務執行取締役の報酬

非業務執行取締役の報酬総額は当社が株主総会においてこれを決定する。報酬総額は非業務執行取締役間での合意に基づきまたは合意がなされない場合には同等に配分され、会社による別の決定は必要ない。



さらに、各取締役は、会議出席のため往復するにあたってまたは同様に当社業務に従事した場合に発生した合理的な出張費、宿泊費その他の費用について払い戻しを受ける権利を有する。

#### (八) 取締役により行使可能な借入権限

当社定款に基づき、当社の業務は、会社法または当社定款により、株主総会において行使されることが要求されていない当社の権限をすべて行使できる取締役により運営される。取締役は、金銭の借入または調達をし、当社の資産もしくは事業または未払込資本金の全部もしくは一部に対し担保権を設定し、および債券を発行しまたは当社もしくはその他の者の負債、債務もしくは義務のため債券を付与する当社のあらゆる権限を、当社のために行使する権限を明示的に付与されている。これらの権限は当社定款の修正によってのみ変更でき、株主総会において当社株主による特別決議の採択により承認を受ける必要がある。

#### (二) 株式に関する資格

取締役の任命から6ヶ月以内に、取締役は自ら当社の全額払込済普通株式を最低2,000株は保有しなければならない。

#### 株主権 - 普通株式

普通株式の保有者は取締役会が随時宣言する株式の配当金を受領する権利を有する。支払済みであるが未請求の配当金は、請求または未請求金額に関する法律に従い取り扱いが要求されるまでは取締役会がこれを当社の利益のために投資できる。一部払込済普通株式の保有者は、当該株式の発行規程により、引受時に払込まれた額（あるいは、一定の状況下では引受後に随時払い込まれる額）に比例して普通株式配当を受領する権利を有する。

配当金は、配当金の宣言の直前における当社の資産が負債を上回っており、かつかかる超過分が配当金の支払に十分であり、かつ配当金の支払が当社の株主全体にとって公平かつ合理的であり、かつ当社の債権者に対する支払能力を著しく損なわない場合にのみ支払われる。配当金の支払の前に、取締役会は当社の利益から取締役会が適正な目的のためにあてることがその裁量で適切と考える準備金をとりおくことができ、配当金として分配するべきでないとする残余利益を準備金に移転せずに繰り越すことができる。

各普通株主は(本人または代理人もしくは代表者により)株主総会において挙手により1議決権を行使する権利を有し、投票による場合は保有する全額払込済普通株式1株につき1議決権を行使する権利を有する。投票により議決権を行使する一部払込済株式の保有者は、払込請求に基づき払込済である資本額が株式の総発行価格に占める割合に応じた数の議決権を行使できる。

当社の清算の際には、普通株主は他の種類の株主全員および債権者より劣位にランクされ、清算の際の剰余資産に対する完全な権限を有する。

普通株主は保有する株式を償還する権利を有しない。

全額払込済普通株式の保有者は当社による資本の払込の追加的な要請に対する義務を有しない。一部払込済普通株式の保有者は株式の発行の条件および当社定款に従ってなされた払込請求に基づき株式の未払額を支払う義務を負う。

当社定款には、普通株式の既存または将来の保有者に対する株式の大量保有による差別的取扱に関する規定はない。

法定のマネジャーは、銀行法に従い、ある認可預金受入機関（「ADI」）（NABはそのうちの1つである。）について、そのADIがその義務を履行することができなくなるかまたは支払停止に陥る可能性があるとしてオーストラリア健全性規制庁（以下「APRA」という。）がみなす状況を含む特定の状況において任命される。とりわけ、法定のマネジャーは、NABの定款、会社法、NABが当事者である契約の条件もしくはNABが上場リストに名を連ねる金融市場（ASXを含む。）の上場規則に関わらず、NABの株式および株式を取得する権利を消却しまたは株式に付随する権利を変更もしくは消却することができる。

#### 株主権 - 普通株式を表章する米国預託株式

米国預託株式（以下「ADS」という。）1株は預託機関または保管機関に預託された全額払込済当社株式1株で構成される。ADSを構成する全額払込済株式に付された権利は、上記の全額払込済普通株式に付された権利と同じである。これらの権利は全額払込済普通株式の保有者としての預託機関あるいは保管機関に帰属する。但し、ADSを証する米国預託証券（以下「ADR」という。）の保有者はADRの発行に適用される規程に基づき預託機関または保管機関に対する一定の権利を有する。

#### 株主権 - ナショナル・インカム・セキュリティーズ

1999年6月29日、当社は、ナショナル・インカム・セキュリティーズ(以下「NIS」という。)20,000,000株を1株当たり100豪ドルで発行した。NISは、当社がニューヨーク支店を通じて発行した100豪ドルの全額払込済1ノートおよび当社が発行した未払優先株式(以下「NIS優先株式」という。)1株から成るステーブル証券である。NIS優先株式の未払額は、一定の限定された状況(不履行事由の発生等)の下でその支払期日が到来する。APRAから事前に書面で同意を得て、当社は1ノート当たり100豪ドル(発生した配当金を付す)で償還し、かかるノートに非分離のものとして付されたNIS優先株式を無償で買い戻すか消却することができる。NISには満期日はなく、ASXに上場されている。NISの各保有者は、四半期毎に後払いされる3ヶ月物オーストラリア銀行手形の利率に年率1.25%を加えた利率による非累積的分配を受ける権利を有する。NISの配当金は課税控除適格ではない。

NISは現在、パーゼルの経過措置に従いその他Tier 1 資本として適格である。NISは2022年1月1日以降Tier 1 資本として適格ではなくなる。オーストラリア税法の下、NISがTier 1 資本として適格ではなくなる場合、その後のNISの配当金については当社普通株式配当金と同程度まで税額控除適格となると考えられる。税額控除によりNIS分配金の現金構成部分は減少しない。

#### 株主権 - 転換優先株式

当社は、2013年3月20日に15.1億豪ドルの転換優先株式（以下「NAB CPS」という。）および2013年12月17日に17.2億豪ドルの転換優先株式（以下「NAB CPS II」という。）を発行した。

2019年3月20日、当社グループは、2019年2月11日に発行された再販売通知に従い、NAB CPS全株の指名買主への再販売を完了した。再販売後、750百万豪ドルのCPSが普通株式に転換され、CPSの残高約764百万豪ドルは償還された。

2020年11月5日、当社は、APRAの事前の同意のもと17.2億豪ドルのNAB CPS IIを2020年12月17日に償還するオプションを行使することを発表した。それぞれのNAB CPS IIは100豪ドルの額面金額で現金により償還される。

#### 株式および業績連動型新株引受権

株式（様々な制限に服する）、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権は、従業員に短期および長期のインセンティブを与える方法として当社グループにより随時利用されている。

当社グループが運営する株式およびオプションのプランは、「第6 - 1 財務書類」の注記34「株式報酬」に記載されている。

#### 社印

当社は当社定款に規定された社印を持つ。社印は、取締役会の権限または取締役会が社印の使用の権限を付与する取締役会委員会の権限に従ってのみ使用されるものとし、社印押捺済の書類には取締役1名が署名し、他の取締役、秘書役、またはその他かかる書類もしくはかかる書類が含まれる一連の書類の副署のため取締役会が選任した者による副署を添える。

#### (3) 【オーストラリアの金融制度】

オーストラリアの金融制度の規制および監督の責任は、APRA、ASIC、オーストラリア準備銀行、およびオーストラリア財務省の4つの別個の機関が負う。2020年6月30日現在のオーストラリアの金融制度は、98の銀行、40の信用組合および住宅金融組合、7のその他ADIならびに1の制限付ADIから成る。

## 2 【外国為替管理制度】

当社の定款は、非居住者であるかまたは外国の普通株式の保有者が保有証券についての権益を有するかまたは議決権を行使することを制限していない。

ASXに上場されているオーストラリアの公開会社（当社等）の合併、買収および売却は、詳細かつ広範囲に及ぶ法律およびASXの規則の規制を受ける。

要約すると、会社法に基づき、ある取引の結果、概ね、その者またはその他の者が保有するオーストラリアの上場会社の議決権が20%以下から20%超に増加する場合、または当初の議決権が20%超90%未満である場合に少しでも増加する場合は、その者は当該会社の発行済議決権付株式の関連持分を取得してはならない。但し、株式が法律により特別に許可される方法で取得される場合は除かれる。この制限は、オーストラリアの上場会社における20%超の保有株式の売却を希望する株主が有する選択権を制限することにもなる。

オーストラリアの法律は、オーストラリアの市場における競争を大幅に減少させる効果を及ぼすかまたは及ぼす可能性のある買収を規制している。

外国会社によるオーストラリアの会社に対する一定の利権の買収もまたオーストラリア連邦の財務大臣（以下「オーストラリアの財務大臣」という。）による検討および承認を受けなければならない。

さらに、FSSAに基づき、銀行の株式の取得に対して特定の制限が課される。FSSAの下で、ある者（会社を含む）が、オーストラリアの金融部門会社に対する持分を取得することにより、かかる者が保有するかかる金融部門会社の議決権（かかる者の関係者の議決権を含む）がかかる金融部門会社の議決権の20%を上回ることとなる場合、かかる者は、最初にオーストラリアの財務大臣の承認を得ることなくそのような取得を行ってはならない。ある者の保有する議決権が20%未満の場合であっても、オーストラリアの財務大臣は、かかる者がかかる会社に対する実質的な支配権を有する旨を宣言する権限を有し、オーストラリア連邦裁判所の裁定を申請することにより、かかる者に対してかかる支配権を放棄するよう要求することができる。金融部門会社の定義には、当社をはじめとする銀行が含まれる。

### 3 【課税上の取扱い】

下記の税務に関する検討は、単なる概要の記述であり、完全な技術的分析または当社株式もしくは当社社債の日本の実質保有者に対するオーストラリアおよび日本のすべての税効果を列挙することを意図するものではない。同検討は、現在有効な法律、規則および決定に基づいており、オーストラリアおよび日本の法律の改正の影響を受ける。税務は複雑な法分野であり、保有者の税効果は、保有者がおかれる特有の状況によっては本解説において詳述されたものとは異なる可能性がある。その場合、保有者は、当社の株式または社債の保有者であることによる税効果について自分自身で別途税務上の助言を求めるべきである。

#### (1) 株式

オーストラリアの居住者と日本の居住者との間で発生する所得(配当金を含む。)に対するオーストラリアおよび日本両国の所得税については、「所得に対する租税に関する二重課税の回避および脱税の防止のための日本国とオーストラリアとの間の条約」(以下「租税条約」という。)がこれを規定している。

日本国居住者でかつオーストラリアの非居住者である者(かつオーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一環として株式を保有しない者)が実質的に保有する当社株式に対して支払われる配当金については、租税条約の規定により原則として配当金総額の10%がオーストラリアの源泉徴収税として徴収される。しかしながら、オーストラリアの配当帰属方式の下で、100%税額控除の対象となる配当金は、オーストラリアの源泉徴収税を免除されている。源泉徴収税は、導管体からの外国所得として申告されていない課税配当にのみ適用される。

当社の日本における実質株主は、当社株式の売却により実現した資産譲渡益については、オーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一部として、株式が保有されている場合を除き、オーストラリアの所得税を課されることはない。

通常、オーストラリアの非居住者であってオーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一環として株式を保有する日本の当社株式の実質株主は、かかる株式の売却からの利益もしくは収益がオーストラリアを源泉とする場合(かかる株主によるオーストラリア国外の証券取引所を通じたかかる株式の受益権の売却においては通常、売却からの利益もしくは収益がオーストラリアを源泉とすることにはならない)は、かかる利益または収益はオーストラリアの所得税の課税対象となる。かかる場合には、処分によって発生する利益または収益は恒久的施設に帰する範囲内で通常の所得税が課される。同様に、損失は、恒久的施設に帰する範囲内で、許容される限度で控除される。

配当金に対するオーストラリアの源泉徴収税に服する当社の日本における実質株主は、租税条約の第25条第1項に基づき、日本における税額控除の適用を受けることができる。

日本における課税については、「第8 本邦における提出会社の株式事務等の概要」を参照のこと。

## (2) 社債

### (イ) オーストラリアにおける課税

以下の条件が充足される場合、オーストラリア税法に基づき、社債に関してオーストラリアの利息に対する源泉徴収は免除される。

( ) 社債を発行し、利息が支払われる時に発行会社がオーストラリアの居住者であること。利息は、利子の性質を有するかまたは利子に代わる額その他一定の額を含むものとされる。

( ) 社債の募集は、以下の条件のうち一つを満たす方法でなされなければならない。

- 金融市場において業務を営む過程において融資または投資もしくは証券取引を業として行う関係を有しない110以上の金融機関または証券ディーラーに対する募集、
- 100以上の投資家に対する募集、
- 証券取引所への上場が認められる社債の募集、
- 公衆が入手可能な情報源を通じての募集、
- 上記のいずれかの方法で30日以内に社債を売出すディーラー、幹事会社または引受会社に対する募集、または、
- グローバル・ボンドの形式による募集。

( ) 発行の時点で、社債が発行会社の関係者(社債の販売に関してディーラー、幹事会社または引受会社としての資格の範囲における場合を除く。)により取得されているか取得が予定されている(直接または間接を問わない。)ことを発行会社が知らないかまたは推測する合理的な理由がないこと。

( ) 利息の支払の時点で、受取人が発行会社の関係者であることを発行会社が知らないかまたは推測する合理的な理由がないこと。

公募書類に別段の規定がある場合を除き、当社は、発行会社として、上述の公募基準(またはグローバル・ノート/ボンドの条件)を満たし、かつ、その他利息に対する源泉徴収の免除についての関連あるオーストラリア税法の条件を満たす方法で社債を発行する。

オーストラリアの非居住者であってオーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一環として社債を保有するのではない日本の実質保有者は、社債の売却もしくは償還から実現された利益もしくは収益がオーストラリアを源泉としない場合(オーストラリアの非居住者による別のオーストラリアの非居住者に対する社債の売却からの利益もしくは収益は、社債がオーストラリア国外で売却され、かつ交渉がすべてオーストラリア国外でなされ、かつ文書がオーストラリア国外で締結された場合は、オーストラリアを源泉とすることにはならない)は、かかる利益または収益はオーストラリアの所得税の課税対象とならない。

## (ロ)日本における課税

日本国の居住者または日本国の法人が支払を受ける社債の利息は、日本国の租税に関する現行法令の定めるところにより課税対象となる。社債の譲渡によって生じる所得については、その譲渡人が内国法人である場合は、益金となる。譲渡人が日本国の居住者である個人である場合には、社債の譲渡によって生じる所得については日本国の租税に服する。かかる社債の利息および社債の譲渡に関する所得の計算においては、一定の範囲内で、上場株式等および一定の公社債等の譲渡損益や配当金・利子等との損益通算をすることができる。

## 4 【法律意見】

当社の法務担当ジェネラル・カウンスルにより、以下の趣旨の法律意見が提出されている。

- (1) 当社は、オーストラリア連邦法およびビクトリア州法に基づく銀行として適法に設立されかつ有効に存続しており、資産を保有し、本報告書（第八号様式）に記載された銀行業務を遂行するための権能を完全に具備していること。および
- (2) 同氏の知り得た限り、かつその信ずる範囲内においては、本報告書（第八号様式）第1 - 1、2、3節にそれぞれ記載の本国における法制等の概要の記載は真実かつ正確であること。

## 第2 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

下表は最近5事業年度における当社グループの主要な経営指標等の推移を示している。

注 - 下表の数値は、当社グループの2016年度から2020年度までの監査済み連結財務報告書および/または未監査の通期業績発表に基づいている。したがって、かかる数値は当該監査済み財務書類および/または未監査の通期業績発表と合わせて読まれ、またそれらを参照することにより完全となるものとする。

国際財務報告基準に基づく財務データ - 2016年度から2020年度

	当社グループ				
	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
税引前利益(百万豪ドル) (1)	5,163	8,345	8,400	8,661	8,978
当社株主に帰属する当期 純利益(百万豪ドル)(2)	2,559	4,798	5,554	5,285	352
払込資本(百万豪ドル) (3)	45,476	38,707	35,982	34,627	34,285
払込資本を構成する発行 済証券総数(千株)(3) (内 全額払込済普通株式 総数)(千株)	3,304,540 (3,290,093)	2,895,514 (2,883,019)	2,746,744 (2,734,119)	2,696,269 (2,685,469)	2,667,929 (2,656,976)
純資産(百万豪ドル)(4)	61,293	55,604	52,712	51,317	51,315
資産合計(百万豪ドル)	866,565	847,124	806,510	788,325	776,710
総自己資本比率(5)	16.62%	14.68%	14.12%	14.58%	14.14%
配当性向(1)(6)	73.1%	98.5%	94.1%	79.4%	80.8%
従業員数 (フルタイム相当)(1) (7)	31,372	30,776	33,283	33,422	34,263

(1) 別段の記載がない限り、情報は、継続事業ベースで表示されている。2019年度の数値は、MLC資産運用業務を非継続事業として表示するために修正再表示されている。

(2) 情報は、継続事業ベースで表示されている。

(3) 「払込資本」および「払込資本を構成する発行済証券総数」は、( )全額払込済普通株式、( )一部払込済普通株式、( )優先株式、( )NISおよび( )信託優先証券から成る。ナショナル・キャピタル・インストルメンツは2016年10月4日に全額償還され、信託優先証券は2018年12月17日に全額償還された。「第5 - 1 株式等の状況」を参照のこと。「払込資本を構成する発行済証券総数」は、従業員インセンティブ制度の要件を満たすために当社グループの被支配会社により信託保管されている自己株式について調整されている。株価の変動から生じた値洗い価値の未実現変動、配当収益および当社グループの連結投資業務により保有されていた株式の売却から発生した実現損益は、法定報告上除外されている。

(4) 純資産額は、資産合計から負債合計を引いたものである。

(5) APRAの定義による。

(6) 2020年度、2019年度、2018年度、2017年度および2016年度の配当性向は、当該期間の配当額を継続事業からの現金収益ベースの1株当たり利益で除して計算されている。当社グループの現金収益の詳細は、「第6 - 1 財務書類」の注記2「セグメント情報」を参照のこと。

(7) フルタイム相当従業員(「FTE」)数には、パートタイム従業員(フルタイム換算済)および従業員名簿に記載されていないフルタイム相当従業員(契約社員等)が含まれる。



## 2 【沿革】

当社グループは包括的かつ総合的な金融商品および金融サービスを提供する金融サービス組織である。

当社の歴史は1858年に設立されたザ・ナショナル・バンク・オブ・オーストラレイシアに遡る。ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドは当社の本拠地であるオーストラリアで1893年6月23日に設立された株式会社である。

登録事務所の住所はオーストラリア連邦 ビクトリア州 3008、ドックランズ、パークストリート 800、1階である。当社は1959年銀行法（連邦法）および2001年会社法（連邦法）の規定に基づき業務を行っている。

1981年、ザ・ナショナル・バンク・オブ・オーストラレイシアは、1834年に設立されたザ・コマーシャル・バンキング・コーポレーション・オブ・シドニーと合併した。

NAB証券株式会社は、2019年6月28日付で日本の関東財務局から証券業者としての登録を受け、2019年8月15日に日本証券業協会の会員となった。

## 3 【事業の内容】

### 戦略的ハイライト

#### 当社の戦略の加速

2020年9月、当社グループは、2017年11月に発表された、急速にかつ常に変化する環境においてよりよいポジションを得ることをねらいとする3年前倒しの戦略を完了した。これに伴い、投資支出は目標としていた約15億豪ドルの増加に比して、3年間で1,671百万豪ドル累積的に増加し、同期間の投資支出総額は、MLC資産運用業務を含み約4,671百万豪ドルであった。

投資支出の増加は、より少数の単純化した商品をこれまで以上にデジタル販売経路を通じて提供することで顧客経験価値を向上させること、より合理化・自動化されたプロセスによって効率性を高めること、より反応力およびレジリエンスのある技術環境を育てること、ならびにリスクおよびコンプライアンスの結果の改善を重視したことによる。全般的には、以下に詳述する堅調な進歩が遂げられた。

#### 最高の事業者向け銀行

当社グループは業界トップのオーストラリアの中小企業（「SME」）フランチャイズの変革に投資しており、顧客にとって一層の簡略化および容易化をもたらしている。2017年9月以降の主な進歩は以下を含む。

事業者顧客が、週7日間、それまでよりも長い時間営業する新たな顧客サービスの拠点に移行したことにより、小規模企業向けサービスが強化された。

クイックビズ・デジタルプラットフォームを通じて設定された新規の小規模事業貸付勘定の割合が14%から43%に増加したことによりデジタル化および決定率が向上した。また、NABコネクトのオンラインバンキングのレジリエンスおよび顧客経験価値が向上した。

業界の深い専門性または注力業界を有する営業担当職員からの収益が20%から31%に増加した。

低金利環境の影響を受けたにもかかわらず、バンカー一人当たりの収益が約11%増加した。

まだ完全ではないものの、当社グループは、より単純、迅速かつ安全な成果をバンカーおよび顧客にもたらずエンド・トゥー・エンド事業貸付プロセスを開発し続けている。

### 簡略化および迅速化

当社グループは卓越した顧客サービスの提供に注力しており、生産性が向上し、複雑さは軽減されている。2017年9月以降の主な進歩は以下を含む。

商品数が30%超削減され、約600から411となった。

支店の店頭取引が47%減少した。

デジタル販売経路を通じた単純な個人向け商品の売上が31%から65%に増加した。

ITアプリケーションが目標とする15から20%に比して、7%減少した。この目標との差は、アプリケーション数を増加させつつ迅速性および柔軟性を向上させるマイクロサービスへの動きを反映している。

ITアプリケーションの38%（目標は35%）がクラウドに移行した結果、信頼性が増し、ランニングコストが減少した。

クリティカルかつ優先度の高いインシデントが70%減少した。

### コストおよび生産性

2020年9月までの3年間にわたり、当社グループは、目標の10億豪ドル超に比して、1,168百万豪ドルの累積費用の節減を達成した。これは、プロセスの簡略化および自動化、調達コストおよび第三者コストの削減ならびによりフラット化した組織体制によりもたらされた。

また、当社グループは、2019年9月終了および2020年9月終了の両事業年度において（多額の特記事項を除く）費用を「概ね横ばい」とする目標の概略を示した。この目標は、2019年9月終了事業年度において達成された。2020年9月終了事業年度については、費用は2%増加し、目標との差は、追加の顧客支援およびワークアウト資源等のCOVID-19関連の影響の反映を一因として生産性が予定を下回ったことに加えて、2020年9月以降の当社グループの戦略の刷新に関連する再編成費用によるところが大きい。

当社グループは、2020年9月30日までの3年間において顧客に成果をもたらすことを可能とするための労働力の再形成をおこなった。当社グループは、業務のさらなる自動化および簡略化に伴い、最大2,000の新たなポジションの創設および6,000の既存のポジションの削減を目指した。この3年間において、目標の6,000を下回る3,997のポジションが消滅した。これは主に、2020年9月終了年度におけるCOVID-19への対応を主因とする事業再編の延期ならびに追加の顧客支援およびワークアウト資源の提供に加えて、当社グループが管理およびレジリエンスを強化したことによるテクノロジー、営業およびリスク分野における追加の雇用を反映している。一方、当社グループの戦略の刷新に関する2020年6月からの事業再編活動の再開により、2020年12月終了の四半期においてさらに約550のポジションが消滅すると予想されている。この3年間で、最大2,000を目標としていたところ、合計1,638の新たなポジションがデータ・アナリティクス、コンプライアンスおよび特定の顧客対応職等の分野を中心に創設された。さらに、当社グループは、ネットワークサービスおよび職場のテクノロジー等の分野の技術的な専門知識のインソーシングに対する戦略的投資を通じてさらに1,697のポジションを追加し、能力を向上させ、向上した柔軟性およびレジリエンスをより低いコストで提供した。

### 長期戦略の刷新

2020年4月、当社グループは、長期戦略の刷新を発表した。この刷新は、複雑性の緩和、デジタル機能の向上および強固な技術基盤の確立について過去3年間で達成された進歩に基づいて行われる。また、より生産性が高く、レジリエンスがあり、かつ効率的な明確な説明責任を負ったより単純でより合理化された業務の創出を進める必要があることを認識して行われるものである。

当社グループは顧客の役に立ち、社会の繁栄を助けるために存在している。これを達成するために、当社グループは、顧客および従業員に真の違いをもちたらずと考えられ、かつ以下に掲げるような存在として知られるとこの当社グループの目標を時間とともに支援する、より少ない数の重要優先課題に焦点を絞った。

安全：財務上および運営上のレジリエンスを通じて顧客および従業員を守る。

簡単：より迅速に物事を処理できる、より単純で、よりシームレスで、かつデジタル化に対応した銀行。

リレーションシップ主導：市場をリードする専門技術、データおよび見識を土台として築き上げる。

長期的：持続可能な成果を利害関係者にもたらす。

刷新された戦略は、特にSMEセクターにおけるリレーションシップバンキングに真の強みを有する当社グループの中核銀行業務の強固なポートフォリオを認識している。当社グループがこのポートフォリオに一層注力し、簡略化を図るために、2020年8月、MLC資産運用業務の100%を1,440百万豪ドルでIOOFホールディングス・リミテッド（「IOOF」）に売却することが発表された。これにより、MLC資産運用業務にとっては、IOOFとの結合を通じたより確かな将来の創造も期待されている。

公表済のMLC資産運用業務の売却の他は、当社グループのポートフォリオにおける大きな変化は予定されていないが、当社グループは、ポートフォリオを最適化するより限られた機会を模索し続け、非中核事業の処分によって業務の簡略化を図っている。また当社グループは、当社グループの成長戦略を支援する事業を獲得する機会を定期的に見定めている。より重要なことには、以下に示す当社グループの現行業務全体にわたり注力分野および優先事項における重要な変化がみられており、この変化により成長がもたらされ、リターンが改善されると考えられている。

事業者向け・プライベートバンキング業務は、より総合的な富裕層への提供と併せて、データおよびインサイトに関する能力により可能となる業界主導のバンカーへの投資、セクターへの特化の継続、トランザクションバンキングの一層の重視およびパートナーシップの利用によってマーケットにおける明確なリーダーシップを拡大するとの目標の下、引き続き当社グループにとっての主要な差別化要因となる。重要な点として、当社グループは、より簡略化されたエンド・トゥー・エンド事業貸付プロセスの提供も優先事項とした。

個人向け銀行業務は、デジタルファーストの提案、柔軟性がある専門家のバンカー、容易な顧客経験、より単純な無担保貸付の提供ならびに単純な住宅ローンの提供により、大幅に単純化された商品およびサービスの提供に投資する。

法人・機関投資家向け銀行業務は、専門性の高いリレーションシップマネジャーおよびスペシャリストならびに構造基盤、投資家および再生可能エネルギーのセクターにおけるリーダーシップによる厳格な成長戦略を続行する予定であり、トランザクションバンキングおよび資産配分の機能をさらに構築することで利益が増加すると考えられている。

バンク・オブ・ニュージーランドは、デジタル機能の大幅な増加をもたらすために投資を行う一方で、資本集約度の低いより簡略化された業務を提供するためにSMEおよび個人顧客セグメントへのポートフォリオの移行を加速する予定である。

当社グループは、マーケットを主導するデジタル経験および顧客を新規獲得するための新たなサービスに投資することにより、ユー・バンクを通じた差別化の機会も認識している。

現在の状況における難題にもかかわらず、当社グループは刷新した戦略の実行に迅速に移行した。

新たな顧客中心の組織体制が組織全体における明確な説明責任とともに組み込まれ、現在では上級リーダーシップ・チームが概ね形成されている。当社グループは、戦略を活気づける一任投資支出計画および各上級リーダーからの具体的なコミットメントを含む重要優先課題を達成するための明確な計画を立てている。

容易につきあえる存在となるとの当社グループの戦略的目標を支援する顧客イニシアティブが幾つか発表された。これには、顧客がNABのウェブサイトから利用可能な住宅ローンの予約のためのオンライン予約エンジンの展開が含まれ、現在では、顧客情報が自動的に住宅ローン組成システムに転送されている。リテール・ネットワーク全体にわたる単発の住宅ローン申請体験が50のバンカーにより試験的に行われており、これによりローンの条件付の承認を30分以内に顧客に出すことができる。2020年9月のストレートアップ・カードの開始もこの一例である。これは、60秒以内にオンラインで条件付の承認を得ることができる単純なクレジットカードであり、無利息で、固定の月額手数料が課される他は手数料または費用はかからない。

当社グループが最近発表したポリネイトとのパートナーシップにより、小規模事業マーチャント顧客が事業をよりよく経営し、成長させる助力となる有益なリアルタイムの知見（売上データ、平均取引額、比較日・期間および支払種別フィルタリングを含む。）を提供できると期待されている。事業顧客は、2021年9月終了年度中に展開される予定のマーチャント選択経路決定サービスの恩恵を受ける予定である。同サービスにより、カード取引は10の異なる価格プランに代わり1.15%の単一の均一価格となり、非接触型デビットカード支払を利用する事業の預金を最低コストのネットワーク上で自動的に処理することが可能となる。

当社グループは、顧客に最善のサービスを提供し、業界内のプロ意識の水準を引き上げるためにスキルと能力を構築する教育・認定プログラムであるキャリア・クオリファイド・イン・バンキングの展開により、従業員にも投資している。さらに、従業員全員が優れた一貫性のあるリーダーシップから恩恵を得るようにするため、グループ全体にわたる単発のプログラムが開始した。

当社グループは、2021年9月終了年度において戦略刷新を実行する予定であり、約13億豪ドルの年間投資支出が目標とされている。これには、簡略化された住宅貸付および事業貸付のプロセス、より単純でデジタル化されたトランザクションバンキングおよび支払い、データ・アナリティクスのさらなる活用ならびにインソーシングおよびアプリケーションのクラウドへの移行を通じてテクノロジーのレジリエンスを引き続き向上させることを含むコアプロジェクトに注力した一任投資支出に加え、当社グループの業務の安全および保証をさらに向上させるための規制に係る支出が含まれる。

明確な説明責任を負ったより単純でより合理化された業務は、時とともにその生産性および効率が上がり、その結果、顧客営業成果の改善、従業員の参画意欲の向上および株主価値の向上が可能となると予想される。当社グループは刷新された戦略の成功を以下の4つの主要な指標に従って3年から5年にわたって計測する。

従業員エンゲージメント - 上位4分の1

顧客NPS - 主要銀行中第1位で、プラスの戦略的NPS<sup>(1)</sup>

現金EPSの増加 - リスク管理および価格抑制の一方で達成された対象セグメントにおけるマーケットシェアの増加ならびにコスト管理および投資に対する厳格なアプローチ（コストの絶対額（多額の特記事項を除く。）は2020年9月終了年度の77億豪ドルを下回ることを目標とする。）によりもたらされた。  
株主資本利益率 - 二桁の現金ROEを目標とする。

## バランスシートの健全性

当社グループの成功および安全でありたいとの熱望にとって極めて重要なことは、バランスシートの健全性である。

当社グループは、2020年9月終了の年度において十分な資本を維持しており、2020年9月30日現在のグループCET1比率は、11.47%であった。MLC資産運用業務<sup>(2)</sup>の売却により、CET1が約35ベース・ポイント（「bps」）上昇すると予想されている。

COVID-19により見通しが不確実であることに鑑みて、当社グループは2020年9月終了年度において資本を増強するための事前措置を幾つかとった。これらの措置は、当社グループが長期的にわたる深刻な景気低迷を含む考える幅広いシナリオに対処するだけでなく、COVID-19が提示する課題の中で引き続き顧客を支援する十分な能力を得ることを意図したものである。これと合わせて、以下の措置により当社グループのCET1比率は98bps上昇した。

全額引受機関投資家向け株式発行により、30億豪ドル調達した。

未引受けの株式購入制度により、12.5億豪ドル調達した。

1株当たり30豪セントの最終配当は、2020年度中間配当の安定性を保ち、2020年9月終了年度の配当金総額は1株当たり60豪セントであった。これは、2019年9月終了年度に比して64%の減少に相当し、COVID-19の影響の不確実な見通し、APRAの修正配当指針および当社グループの強固な資本基盤の考慮を反映している。

当社グループは、2020年9月終了の事業年度中、強力な資金調達および流動性を維持し、安定調達比率（「NSFR」）は127%、四半期平均流動性カバレッジ比率（「LCR」）は139%で、双方ともAPRAの規制要件である100%を上回っている。

与信ポートフォリオ全般の集中は、引き続き確立された当社グループのリスク選好の枠組みを基準として管理されている一方、COVID-19は信用リスクについての不確実性および課題を幾つか提示している。特に、当社グループは厳しく監視されている以下の4つの主な関心セクターを識別した。

リテール取引（特に裁量的支出に左右されるエクスポージャー）

旅行、接客および娯楽業界は、ソーシャル・ディスタンス規制から大きな影響を受けており、与信への影響は継続中の封鎖の期間、回復の速度および政府の支援による影響の緩和に左右される。

航空業および関連サービスは、COVID-19関連の移動制限により混乱が続いており、その期間および程度は不明である。

商業用不動産は、COVID-19の影響が依然として不確実であるがリテールおよび旅行セクターに対して短期的な影響を及ぼす可能性があり、オフィスセクターに潜在的な中期的影響を有する可能性がある。

現金収益ベースでは、信用減損費用は、2020年9月終了の年度において201%増加し、貸付金および支払承諾総額の0.46%に相当している。この費用の大幅な増加の主要な要因は、COVID-19の潜在的影響を反映した将来の見通しに関する追加の引当金1,856百万豪ドルである。このうち1,468百万豪ドルが景気調整（「EA」）の追加額であり、388百万豪ドルがリスク水準の上昇がみられた対象セクター（航空、旅行、接客および娯楽、リテール取引ならびに商業用不動産を含む。）のための引当金である。

信用減損引当金合計は、当年度中53.9%増加して6,376百万豪ドルとなり、信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合は、0.96%から1.56%に上昇した。

貸付金および支払承諾総額に対する90日超期日経過の減損貸付金の割合は、顧客がCOVID-19による支払猶予プログラムの対象ではないオーストラリアの住宅抵当貸付の延滞の増加を主因として、2020年9月までの1年間に於いて10ベース・ポイント上昇し、1.03%であった。COVID-19支払猶予プログラムへの参加資格を有する顧客は規制上の指針に従い債務を履行している者として扱われる。

- 
- (1) 戦略的NPS：出所はDBMアトラスであり、6ヶ月間の移動平均として計測されたものである。定義は、事業者および消費者セグメント内の全顧客を同等に扱うために、更新されている。戦略的NPSの全体の結果は、消費者および事業者セグメントの結果を50%ずつ加重平均して統合したものである。
- (2) 規制当局の承認のタイミングによるが、2021暦年半ばまでの完了が予定されている。

## 4 【関係会社の状況】

## (1) 親会社

当社は別の法人もしくは自然人または外国政府によって直接または間接的に支配されていない。

## (2) 子会社

子会社に関する情報は「第6 - 1 財務書類」の注記31「子会社および他の企業への関与」に記載されている。

## 5 【従業員の状況】

## フルタイム相当従業員

	年度			半期		
	2020年 9月終了	2019年 9月終了	2020年 9月終了 対2019年 9月終了	2020年 9月終了	2020年 3月終了	2020年 9月終了 対2020年 3月終了
フルタイム相当従業員 （「FTE」）数（スポット） (1)	31,372	30,776	1.9%	31,372	31,555	(0.6%)
フルタイム相当従業員 （「FTE」）数（平均）(1)	31,204	30,532	2.2%	31,282	31,176	0.3%

(1) 別段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示されている。過年度の数値は、MLC資産運用業務を非継続事業として表示するために修正再表示されている。



## 第3 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

上記「第2 - 3 事業の内容」、下記「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および「第6 - 1 財務書類」の注記30「偶発債務および与信コミットメント」を参照のこと。

下記「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および注記30「偶発債務および与信コミットメント」に記載されている情報は、2020年9月30日時点のものである。下記「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および注記30「偶発債務および与信コミットメント」に関するそれ以降の情報については、第6 - 3および「第6 - 1 財務書類」の注記38「後発事象」を参照のこと。

## 2 【事業等のリスク】

### 当社グループ特有のリスク

以下は、当社および支配下企業（当社グループ）に関連する主要なリスクおよび不確定性に関する記述である。これらのリスクが発生する可能性を確実性をもって判断することは不可能である。しかし、本報告書の日付時点で入手可能な情報および各リスクの発生の可能性およびかかるリスクが具体化した場合に当社グループに与えるマイナスの影響の潜在的大きさに関する当社の最善の判断に基づき、当社が最も重大であると考えた分野のリスクが最初に挙げられている。これらのリスクの一または複数が具体化した場合、当社グループの評判、戦略、事業、営業、財務状況および将来の業績は重大な悪影響を被る可能性がある。

当社グループのリスク管理体制および内部統制は、当社グループが直面しているリスクの正確な特定、評価または取扱いにあたり十分または効果的でない場合がある。その他、現在は不明であるかまたは重要でないと思われているが、後に判明するかまたは重要なものとなる可能性のあるリスクがある。これらは個別にまたはあわせて、当社グループに悪影響を及ぼす可能性がある。そのため、当社グループは、将来の業績、収益性、収益の分配または資本収益率について補償または保証しない。

### 戦略リスク

戦略リスクとは、当社グループの戦略的目標の追求に伴うリスクをいい、当社グループが選択した戦略を効果的にかつ適切な時期に履行できないリスクを含む。

**戦略的計画は、履行できない可能性があり、期待された利益をすべてもたらさない可能性があり、当社グループのリスク構成を変更する可能性がある。**

当社グループの企業戦略は、その目的、展望および目標を掲げている。

当社グループは、変革・変容計画を含む選択した戦略に沿った計画の実行を優先しており、これに大きな資源を投資している。これらの計画は、技術、デジタルおよびデータ資産、インフラ、業務改善ならびに文化の変革に注力している。これらの計画は、期待された利益の全部または一部を実現しないリスクがある。これらの計画は、オペレーショナル・リスク、法令遵守リスクおよびその他のリスクを増大させ、新規または既存のリスクが適切に制御されない可能性がある。当社グループが戦略に従って実行できない場合またはこれらの戦略計画を効果的に実施できない場合、当社グループに重大な損失がもたらされるかあるいは期待された利益を達成できない可能性があり、最終的に当社グループの業務ならびに財務実績および財務状況が重大な悪影響を被る可能性がある。

**当社グループは、激しい競争にさらされている。**

当社グループが活動する市場全体にわたり熾烈な競争が繰り広げられている。当社グループはより低コストのかつ新たな経営およびビジネスモデルを有する外国銀行およびノンバンクの競合他社を含む新規市場参入者に加えて、有力な金融サービス提供者との競争にも直面している。さらに、進化する業界の傾向、急速な技術の変化および環境要因（COVID-19等）は、顧客のニーズおよび志向に影響を及ぼす可能性があり、当社グループは、これらの変化を正確にもしくは十分な速さで予想し、または、顧客の期待に応え、競合他社に後れをとらないように十分な余裕をもって適応するための資源と柔軟性を備えていない可能性がある。当社グループは現在、新たな規制、判明した弱点およびCOVID-19の世界的大流行中に顧客を支援するための取組みに対する対応を優先しなければならない状況にあり、そのような状況下で上記のリスクが高まっている。

オーストラリア連邦政府（「オーストラリア政府」）は、2019年8月、顧客が商品およびサービスを比較し切り替える能力の改善を図る「消費者データ権」を確立する法案を可決した。消費者データ権は、段階的に銀行セクターに導入されている。まず2020年7月1日に、クレジットカード、デビットカード、預金口座および決済勘定に適用され始めた。そして2020年11月1日からは、抵当貸付および個人向けローンのデータを含むより幅広い商品にも適用を拡大する予定である。これらの改革（「オープン・バンキング」という。）は、オーストラリアの銀行業界への新規参入者に対する障壁を低下させ同業界の競争を増加させると予測されている。ニュージーランドにおけるオープン・バンキングについても前進が見られており、同様にニュージーランドの銀行業界の競争を増加させると予測されている。

顧客の獲得競争が続いた場合、利益マージンが圧縮され、またマーケット・シェアを失う可能性があり、最終的に当社グループの財務実績および財務状況、収益性および投資家のリターンに影響を被る可能性がある。

**当社グループが行う助言、プラットフォーム、年金・投資および資産運用業務の売却は条件に基づくものであり、売却の実行にはリスクがある。**

2020年8月31日に公表したとおり、当社グループは、助言、プラットフォーム、年金・投資および資産運用業務をI00F・ホールディングス・リミテッド（「I00F」）に売却すること（「MLC資産運用業務に係る取引」）に同意している。MLC資産運用業務に係る取引の完了は、規制上の承認およびI00Fの資金の調達可能性を含むいくつかの条件に基づいている。それらの条件が満たされない場合、取引が完了せず、対象となる事業は当社グループにとどまる可能性がある。完了時期は、規制上の承認の獲得および事業分離活動の実行等の多くの要因に左右される。

当社グループは、MLC資産運用業務に係る取引の完了に伴うコストを負担することとなる。また、条件を満たせないなど何らかの理由によりMLC資産運用業務に係る取引が完了しない場合、当社グループは、回収不能なコストを負担することとなり、また当該取引の不成立により当社グループの評判、業務および財務成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

当社は、一部の取引完了前の事項に関連する補償を100Fに提供しており、かかる補償は、雇用年金、反マネーロンダリング法令の違反、規制上の罰金および制裁金、ならびに特定の訴訟および規制上の調査に関連する救済制度を含む。また当社は、100Fのために誓約および保証を提供した。これらの契約上の保護に違反した結果、またはこれらを引き起こした結果、当社が100Fに対して責任を負うこととなる可能性がある。

当社は、助言事業を営む会社を維持する予定であり、よって当社グループは、取引完了前の当該事業の実行に伴うすべての責任を留保することとなる。助言事業の移転については、資産の売却によって行うことが提案されており、かかる売却の際には、提携先のアドバイザーに対して取引完了後の100Fへの移動を提案することとなる。すべてのアドバイザーが100Fに移動しないリスクがあり、その場合は、移動せずにとどまったアドバイザーのコストを当社が負担することとなる。

取引の完了後、当社は100Fに対して、移転に係る特定のサービスおよび記録へのアクセス権の継続、ならびにデータ移行の処理の支援を提供することに同意している。分離業務に伴うコストおよびこれらの契約における義務を果たすために当社が負担するコストが、予想よりも高くなるリスクがある。また、当社がこれらの契約における義務を履行しなかった場合、当社は100Fに対して責任を負う可能性がある。これらのコストが予定よりも高くなった場合、または当社が関連する契約に基づく義務を履行しなかった場合、当社グループの財務実績および財務状況が悪影響を被る可能性がある。

取引の完了時に、MLC資産運用業務に係る取引により当社グループは金融サービス市場から撤退する可能性があり、その結果当社グループの業務の規模が縮小する。これは当社グループの収益に対して派生的に影響し、収益性および投資家のリターンに潜在的に影響を及ぼす可能性がある。

100Fが支払いに同意した購入価格は、1,240百万豪ドルの現金収益および200百万豪ドルの5年構造劣後債から成る。債権の条件に従えば、当該債権に基づき支払われるべき200百万豪ドルを調達する当社グループの能力は、100F、債権の発行者および当該債権の劣後条件に関連する信用リスクに左右されることとなる。また、当社グループが当該債権に基づき支払われるべき対価を受け取れる保証はない。

さらに、MLC資産運用業務に係る取引および分離の実行により、当社グループおよび顧客、提携アドバイザー、従業員、供給業者およびその他の当事者にとってのリスクおよび不確実性が生じる可能性がある。

## 買収および売却の追求からリスクが生じる可能性がある。

当社グループは買収、売却、ジョイントベンチャーおよび投資を含む様々な会社の機会を定期的に検討している。

ビジネスチャンスの追求は、その性質上、当社グループが買収もしくは投資対象を過大評価（または売却対象を過小評価）するリスクを含めた取引リスクおよび風評被害の可能性を伴う。当社グループは、事業の統合または分離（期待したシナジーが実現できないこと、業務の中断、経営資源の転換または予想を上回る費用を含む。）において困難に直面する可能性がある。これらのリスクおよび困難は、最終的に当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、投資対象業務が計画通りの業績を上げない場合または当社グループのリスク構成に予想外の変化をもたらす場合は、買収、ジョイントベンチャーまたは投資後に予期しない経済的損失を被る可能性がある。さらに、顧客、従業員、供給業者、カウンター・パーティーその他の利害関係者が取引後に買収事業に留まる保証はなく、このような利害関係者を留めることができない場合は、当社グループの財務実績および財務状況全体が悪影響を被る可能性がある。

また、当社グループは売却した事業の継続的なエクスポージャー（残存する株式の保有、継続的なサービスおよびインフラの提供を通じたものまたは売却した事業の一部の債務の維持に関する契約（保証および補償を通じたものを含む。）を通じたものを含む。）にさらされる可能性があり、当社グループの業務ならびに財務実績および財務状況が悪影響を被る可能性がある。

とりわけ、2016年の日本生命保険相互会社（「日本生命」）に対するMLCリミテッド、すなわち当社の生命保険事業の80%の売却（前述のMLC資産運用業務に係る取引とは別個である。）に関連する特有のリスクが存在する。当社は、日本生命およびMLCリミテッドのために一定の契約を行い、保証および補償を提供した。これらについて違反した場合またはトリガーが働いた場合、当社は日本生命またはMLCリミテッドに対して責任を負うこととなる可能性がある。

当事者はまた、生命保険商品の提供および販売促進ならびにMLCリミテッドによるMLCブランドの使用の継続に関して長期契約を締結した。これらの契約の期間および性質により一定のリスクが生じる。かかるリスクには、規制環境または商業環境の変化によりこれらの契約の商業的な魅力に影響が生じるリスクが含まれる。また、これらの契約は、非競争的な取決めによって当社の将来の機会を制限する。

当社はMLCリミテッドを独立の事業体として設立するために一定の措置（データ移行業務のサポートおよび技術システム開発に加え、移行サービスの提供を含む。）を講じることに同意した。かかる措置はまだ完了していないため、実行コストが最終的に予想を上回ることとなるリスクがある。当社はまた、これらの事項に関連する合意に従って義務を履行しなかった場合、MLCリミテッドまたは日本生命に対して責任を負うことがある。実行コストが予想を上回った場合または当社が関連する合意に従って義務を履行しなかった場合、当社グループの財務実績および財務状況が悪影響を被る可能性がある。

## 信用リスク

信用リスクとは、顧客が当社グループに対して契約条件に従った債務の履行が不可能となるリスクをいう。信用リスクは当社グループの貸付事業およびマーケット・トレーディング事業の双方から生じる。

**COVID-19による経済的影響は極めて不確実であるが、当社グループの複数のポートフォリオにわたって信用リスクを著しく増大させた。**

COVID-19は、経済的および財務的な断絶を生じさせた。これにより当社グループの事業、財務状況、流動性および経営結果はすでに悪影響を被っており、また今後も引き続き悪影響を被ると予想される。これらの継続的な悪影響の程度は、今後の発展に左右されると予想されるが、今後の発展は極めて不確実な上に予測することができない。信用リスクが増加すると、顧客がローン債務について債務不履行の状態になった際に損失が増加するおそれ、また債務不履行の見込みの高まりによって資本要件が引き上げられるおそれがある。

主にCOVID-19に対処するために実施された措置を原因として、世界経済は2020年中に縮小すると予想されている。数カ国中の多くの地域では、新たな感染拡大を制御するため、措置を再導入せざるを得なくなっており、見通しに対する高い不確実性を際立たせている。多くの国における金融市場の機能はボラティリティの上昇と投資家のネガティブな印象によって害され、経済の低迷が大規模化し長期化するリスクが増加する。これは短期および長期の両面において当社グループの信用リスクを引き起こす可能性がある。

オーストラリア国内および全世界では、COVID-19の蔓延を抑制するための公の集会の制限、事業の閉鎖ならびに移動および通商の制限等の措置が、物流の減少および消費者物価の下落を含む多数の要因によって事業および経済活動に重大な悪影響を及ぼしており、その影響は今後も継続する可能性がある。個人向け任意消費財、接客業、商業用不動産および航空含む一部のセクターはすでに著しい財政危機を経験しているか、または今後経験すると見込まれる。これには、企業および事業の倒産、失業の増加および家計の金融ストレスの増加への高いリスクが含まれる。複数の要因が結びつくことで、当社グループにさらなる信用リスクがもたらされている。

全世界または国内の封じ込めの努力によって引き起こされる供給の中断を含む、COVID-19による経済的影響が一層深刻化し、経済の多方面にわたって影響を及ぼし、事業および経済活動において一層広範囲にわたって低迷をもたらすリスクが継続している。この結果、広範囲の産業セクターにわたって多くの事業者において重大な収益の喪失が発生し、ひいては潜在的に失業と顧客の債務不履行のさらなる増加につながる可能性がある。失業率の上昇と同時に住宅価格の下落が生じる可能性を踏まえると、当社グループの住宅に対するエクスポージャーと同様、こうしたシナリオにおいては当社グループの商業用不動産、航空、個人向け任意消費財、観光業および接客業のポートフォリオが重大な影響を受ける可能性がある。

当社グループの資産および負債の一部は公正価値で評価され、公正価値の変動が当社グループの損益計算書において認識される金融商品から構成される。近時の市場の下落およびボラティリティの上昇はかかる金融商品の価値に悪影響を及ぼし、当社グループに損失をもたらす可能性がある。

世界的に、各国政府（オーストラリアおよびニュージーランドを含む。）は、現在の経済の低迷による悪影響に対処するための財政刺激のパッケージを導入した。このような刺激政策の展開は、短期的な経済の低迷リスクを示しており、事業者および家計への既存の悪影響を増幅させる可能性を有する。より長期的には、政府が、かかる政策によって生じた追加の債務負担に対処するための措置を取る可能性がある。これらのパッケージが、当社グループが被る可能性がある信用損失を含む経済的な影響を緩和および/または先延ばしにする程度は、不確実である。

COVID-19を受けて、当社グループは、個人および事業者の顧客を支援するための様々な手当および措置を実施してきた。当社グループは、COVID-19の世界的大流行の影響を受けた顧客に対し、一部の貸付金の返済を一時停止するか先送りする選択肢を与えることを決めたが、かかる決定によって、信用リスク関連の損失の水準が上昇する可能性がある。また、かかる手当および措置は、当社グループの顧客を支援する一方で、通常の状態において当社グループが負うものよりも高い水準のリスクを当社グループにもたらす可能性がある。その結果、当社グループの事業、経営結果、財務状況および見通しが悪影響を被り、当社グループの純利息マージンがマイナスの影響を受ける可能性がある。また、かかる手当および措置の縮小または潜在的な中止は、当社グループが直面する信用リスクをさらに増加させ、当社グループおよび銀行業界全体に対する顧客の印象に悪影響を及ぼす可能性がある。より長期的には、危機の間もしくはその直後に、または資産の需要が減退したために、個人および事業者の顧客の大部分が自身の投資を換金する場合、資産の価値が下落し始める可能性がある。いずれの場合においても、ローン・トゥー・バリュー比率が影響を受けることが予想される。

COVID-19の世界的大流行の継続期間および規模ならびにそれが経済に及ぼす影響は不明確である。世界的大流行が沈静化した後も、オーストラリア経済は、他の主要な経済のほとんどと同じく減退し続け、さらに失業が増加する可能性がある。オーストラリアおよびその他の主要な地域での長期の景気減速は、負債返済水準に悪影響を与え、顧客の債務不履行を増加させ、当社グループの財務実績、財務状況および収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

**不動産市場評価の低迷は債務不履行ローンに係る損失の増加をもたらす可能性がある。**

当社グループの信用リスクの大半は貸付事業によるものである。当社グループの貸付ポートフォリオの大半は、オーストラリアおよびニュージーランドに置かれている。住宅ローンならびに商業用不動産ローンは、当社グループの貸付金および支払承諾総額の重要な要素である。COVID-19の蔓延による社会および経済的な影響ならびにこれを抑制するために実施されている措置は、とりわけオーストラリアおよびニュージーランドにおける失業の増加による住宅不動産価格の著しい下落をもたらす可能性がある。COVID-19の世界的大流行による本格的な悪影響は、一部、政府による支援策ならびに当社グループおよびその他の金融機関が行ってきた行動（例えば、特定の場合において貸付金の返済の猶予を認めること）によって遅らせられる可能性がある。さらに、中期的に住宅不動産価格の下落を招く多数の他の潜在的な要因が存在する。これらの要因には、信用の状態に影響を及ぼす可能性のある規制上の変更、移住および対外投資の減少、課税方針の変更ならびに失業率の上昇が含まれる。これらの要因が実現した場合、担保（事業用貸付におけるものを含む。）として使用された住宅不動産の価格の下落は、顧客の債務不履行に起因して、当社グループにより大きな損失をもたらす可能性があり、これは、当社グループの財務実績および財務状況、収益性および投資家のリターンに影響を及ぼす可能性がある。ローン・トゥー・バリュー比率の高い住宅抵当貸付顧客が最も大きな影響を被る可能性がある。かかるリスクは、より深刻な経済の低迷によって一層増幅されるおそれがある。

**オーストラリアおよびニュージーランドにおける不況（特に農業部門）によって、顧客の債務不履行が増加する可能性がある。**

当社グループはオーストラリアおよびニュージーランドの農業部門（とりわけニュージーランドの酪農部門）に対する貸手の中で大きなマーケット・シェアを占めている。商品価格および乳製品価格の乱高下、為替変動、病気および病原菌や害虫の流入、輸出および検疫にかかる規制、サプライ・チェーンの制約、異常気象、天気的不安定化ならびに気候変動に起因する長期にわたる気象状況の変動が、同部門に悪影響を及ぼす可能性がある。これにより、顧客の債務不履行による当社グループの損失が増加する可能性があり、最終的に当社グループの財務実績および財務状況に悪影響がもたらされる可能性がある。



**気候変動および異常気象パターンによって、顧客の債務不履行が増加し、担保の価値が減少する可能性がある。**

信用リスクは、以下の事象を含む気候変動によって発生する可能性がある。

資産価値に影響を及ぼし、または損害、既存の土地利用が継続可能でなくなることならびに / または事業の経営およびサプライ・チェーンの中断を原因として顧客の喪失を引き起こす異常気象、天気の不安定化および長期にわたる気候変動

気候変動を軽減させるために策定された新規の法令および政府の指針の影響

再生可能かつ低排出の技術に経済が移行することによる一定の顧客セグメントに及ぼす影響

これによって、影響を受ける事業部門において、顧客の債務不履行が増加する可能性がある。このことによって当社グループにもたらされる影響は、当社グループが当該部門において担保として保有する資産の価値および流動性の減少により悪化する可能性があり、それによって貸付が債務不履行となった場合に当社グループが資金を回収する能力が影響を受ける可能性がある。

例えば、オーストラリアの一部の地域では深刻な干ばつおよび山火事等の物理的な気候事象が発生しやすく、最近も特に2019年から2020年にかけての夏にこれらの気候事象が発生した。その影響は、第一次生産者のみならず、農業部門に対する供給者である顧客および被害に遭ったコミュニティに居住し事業を行う顧客にまで及ぶ。オーストラリア全域にわたる異常気象現象および長期にわたる気候変動は、他の事業部門に類似の影響を及ぼす可能性がある。投資家の投資意欲の減退および炭素集約度の高い商品およびサービスに対する顧客の需要の減少によって移行リスクが生じ、一部の事業の収益および資本へのアクセスに悪影響を及ぼす可能性がある。これらの物理的な移行リスクは、顧客の債務不履行の現在の水準を増加させ、よって当社グループに直面する信用リスクを増加させ、当社グループの財務実績、財務状況、収益性および投資家の収益率に悪影響を及ぼす可能性がある。

**当社グループの損失は、その財務実績および財務状況に影響する可能性のある引当金と大幅に異なる可能性がある。**

当社グループは、貸付金、前渡金その他の資産からの予想される損失に備えて引当を行っている。貸出金ポートフォリオ上の損失の見積は、その性質上不確実である。かかる見積の正確性は、一般的な経済情勢、予測および仮定を含む多くの要因に左右され、複雑なモデリングおよび判断を伴う。これらの評価の前提条件となる仮定が不正確であることが判明した場合、信用減損に係る引当金を修正する必要がある。これは、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

**当社グループは、信用リスクをもたらしマクロ経済および地政学的リスクならびに金融市場の状況から悪影響を受ける可能性がある。**

当社グループの業務の大半は、オーストラリアおよびニュージーランドで行われており、現在のところアジア、英国および米国に支店が置かれている。借入水準は、顧客心理、雇用動向、市場金利ならびにその他の経済・金融市場の状況および予測に非常に大きく左右される。これは、特に当社グループのオーストラリアおよびニュージーランドにおける事業に関連するが、当社グループが事業を行うグローバルな地域における事業にも関連する。

国内外の経済状況および経済予測は、経済成長率、資本の利用可能性およびコスト、中央銀行の介入、インフレ率およびデフレ率、金利水準、イールド・カーブ、市場の不安定性ならびに不確実性等の数多くのマクロ経済要因の影響を受ける。これらの要因の悪化により、以下のとおり当社グループへの悪影響がもたらされる可能性がある。

資金調達費用の増加または利用可能な資金の欠如

資産（担保を含む。）の価値の低下および資産（担保を含む。）の流動性の悪化

一部の資産に係る価格決定不能

顧客または契約相手方の債務不履行および信用損失の増加

信用減損引当金の増加

当社の質の高い流動資産ポートフォリオを含む株式ポジションおよび売買ポジションにおける値洗い損

利用可能なまたは適切なヘッジ目的のデリバティブ商品の欠如

営業収益および利益における成長率の低下。

保険コストの増加、利用可能なもしくは適切な保険の欠如または保険業者の破綻

経済状況はまた、気候変動、ならびに自然災害、（継続しているCOVID-19の世界的大流行のような）疫病の地域流行および世界的大流行、戦争・テロ、政治・社会不安ならびに公的債務の再編および不履行等の大きな衝撃をもたらす事象の悪影響を受ける。

以下のマクロ経済・金融市場の状況は、現在、当社グループに直面する信用リスクと最も関わりがあり、収益成長の低迷および/または顧客の債務不履行の増加を引き起こす可能性がある。

オーストラリア準備銀行（「RBA」）およびニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）を含む中央銀行は、COVID-19に関連する経済の低迷への対応として、急激な金融緩和を行って市場に流動性を供給し、先進的な経済は伝統的な政策上の措置を実質上使い果たした（2020年11月、RBAはキャシュレートを0.1%まで削減した。）。政策金融緩和において追加の資産購入（量的緩和）または当社グループの資金調達コスト、当社グループの貸付金および投資の価値ならびに利ざやに悪影響を及ぼす可能性のある他の非伝統的な政策手法が行われる可能性がある。政策金融緩和は、短期的な成長の低下のリスクを削減することが期待されるものの、種々の資産クラスおよび地域における既存の不均衡を潜在的に増加させるおそれがある。また、政策金融緩和は、負債比率の高い借入人がレバレッジを解消する動機を低下させ、それによりかかる負債比率の高い借入人によって当社グループに引き起こされる信用リスクを増加させる可能性がある。

貿易収入および事業投資が中国の急速な経済成長の速度の急激な低下に常にさらされていることから、重要な貿易相手国として、中国の経済成長はオーストラリアとニュージーランドにとって重要である。2020年度第1四半期に、COVID-19に対する対策によってもたらされた経済への悪影響を受けて、中国経済は2020年に、1976年以来最も小幅な成長を記録すると予想される。中国の多額かつ増加し続ける債務負担は、中国の中期的な成長の見通しに対するリスクを示している。また、オーストラリアと中国の政府間の政治的緊張は、過去数年で高まっている。オーストラリア経済は、その輸出構成により、中国による事業、インフラまたは住宅への国内投資の突発的な低迷、さらには貿易政策の変更（石炭、大麦、牛肉およびワインを含む幅広い商品に対する最近の貿易制限に代表される。）にさらされている。したがって、かかる低迷は、これらの部門にさらされる当社グループの顧客に悪影響をもたらす可能性があり、顧客の債務不履行の増加をもたらす可能性がある。

「アメリカ合衆国と中華人民共和国との経済および貿易に関する合意」の第1段階（「第1段階合意」）が、2020年1月に署名された。それにもかかわらず、両国が課した大量の関税は存続し、依然として貿易摩擦およびその他の緊張は存在したままであり、グローバルな経済成長へのリスクをもたらすさらなる不確実性を示している。中国が引き続き米国の貿易措置の主要なターゲットであるものの、バリューチェーン内の連鎖は（主にアジアにおける）その他の新興国市場も影響を受けることを意味している。多くの東アジア経済はオーストラリアおよびニュージーランドの主たる貿易相手であり、したがってその経済への悪影響は、当社グループに直面する信用リスクを増加させる可能性がある。

地政学的リスクは引き続きグローバルな経済情勢の不確実性を示しており、消費および事業投資への悪影響がある。主要な民主的経済の多くにおける分断の拡大およびポピュリズムの増加は、政策実行上の問題および反グローバル化の気運をもたらした。2019年および2020年中の香港における抗議運動は、香港特別行政区と中華人民共和国との間の国際的な政治的緊張の高まりを浮き彫りにした。英国および欧州連合が、現在の移行期間後の関係の諸条件についてまだ合意していないため、経済的な被害をもたらす「ハード」なブレグジットのリスクは依然として残されている。加えて、中東、朝鮮半島および南シナ海にまつわる不確実性が続いていることを特に考慮すると、他にも幅広い地政学的リスクが存在する。

オーストラリアおよびニュージーランドは、商品輸出経済として、国際商品価格の変動にさらされており、かかる変動は突発的、大規模かつ予測困難なものとなる可能性がある。商品相場の変動は、国民所得税収および為替レート等の主要な経済変数に影響を及ぼす可能性がある。過去におけるオーストラリアおよびニュージーランドでの商品価格の急激な低下は、トレンドを下回る世界的な成長による需要の抑制と商品供給の増加とが相俟ってもたらされた。商品価格の変動性は依然として大きく、当社グループの商品生産およびトレーディング事業に対する大きなエクスポージャーを考慮すると、この変動性は当社グループに対し、大きな信用リスクの要因をもたらす。

## 市場リスク

市場リスクは、当社グループのトレーディング活動から発生する損失リスクである。当社グループは、市場価格の悪化により、当社グループの金融商品のポジションの価値の変動またはヘッジにより損失を被る可能性がある。当社グループに影響を与える価格の悪化は、特に市場の不安定性が高い時期または流動性が減少している時期において、信用スプレッド、金利、為替相場ならびに商品および株式の価格において発生する可能性がある。2020年3月以降、COVID-19の世界的大流行の影響によりグローバル金融市場のボラティリティは増加している。COVID-19の経済的な影響の全体は未だに不確定である。

### 当社グループは、市場リスクにさらされている。

信用スプレッドリスクは、対象会社または発行会社の認識されている信用の質が変化した結果、当社グループのトレーディング勘定が証券およびデリバティブの価値の変動にさらされるリスクである。信用スプレッドリスクは、当社グループが確定利付証券（社債等）の売買を希望する顧客にリスク移転サービスを提供する際に、当社グループのトレーディング勘定に蓄積する。当社グループはまた、顧客の需要を予想して確定利付証券の目録を保有する際、または確定利付証券について値付け活動（顧客に売買価格を見積もること）を行う際に信用スプレッドリスクにさらされる可能性がある。また、当社グループのトレーディング勘定は信用評価調整を通じて信用スプレッドリスクにもさらされている。信用スプレッドの拡大は信用評価調整の価値に悪影響を及ぼす可能性がある。

金利リスクは、金利の変動が引き起こす当社グループの財務実績および資本基盤に対するリスクである。当社グループのトレーディング勘定は、金利変動の結果として証券およびデリバティブの価値の変動にさらされる。当社グループのトレーディング勘定は、当社グループが顧客のために金利ヘッジによるソリューションを提供する際、顧客の要求を予想して金利リスクを保持する際、または確定利付証券もしくは金利デリバティブについて値付け活動を行う際に金利リスクを蓄積する。

重大なトレーディング損失を引き起こす事由の発生は、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

バランスシートおよびオフバランスシートの項目は、当社グループ内で金利リスク・エクスポージャーを引き起こす可能性がある。当社グループが事業を行う一部の国におけるマイナス金利を含め、金利およびイールド・カーブは経時的に変化するため、当社グループは、そのバランスシート上の金利プロファイルにより収益および経済的価値の損失にさらされる可能性がある。かかるエクスポージャーは、当社グループの貸付ポートフォリオと預金ポートフォリオ（およびその他資金調達源）との間の満期日構成のミスマッチにより、また金利がゼロに近づき、またはマイナス推移するに従って貸付商品および預金商品の利率がどの程度変化し得るかによって発生し、それにより当社グループの純利息マージンに影響を及ぼす。

外国為替リスクおよび換算リスクは、世界中の金融市場および国際的な事業運営に参入しているために、当社グループのキャッシュ・フロー、損益、資産および負債の価値に対する為替変動の影響に起因する。

当社グループの所有構造は、資本および配当の本国送金等によって外貨エクスポージャーを引き起こす海外子会社および関連会社に対する投資を含む。したがって、当社グループの事業は、為替レートの変動およびデリバティブおよびヘッジ契約の値洗いによる評価の変化の影響を受ける可能性がある。

当社グループの財務書類は豪ドル建てで作成かつ表示されており、当社グループが投資または取引を行い、利益を稼得する（または損失を被る）際に用いる他通貨と豪ドルとの不利な為替変動が生じた場合には、当社グループの財務実績および財務状況が悪影響を受ける可能性がある。

## 資金調達、流動性および資本リスク

**当社グループは、資金調達リスクおよび流動性リスクにさらされている。**

資金調達リスクは、当社グループが継続事業、戦略的計画および目標を支援するための短期・長期の資金調達ができないリスクである。当社グループは、その事業運営に必要な資金を調達するため、顧客預金を使用することに加えて、国内外の資本市場にアクセスしている。これらの資本市場に混乱が生じた場合、当社グループの証券に対する投資家の関心が低下した場合、および/または顧客預金が減少した場合、当社グループの資金調達および流動性の水準が悪影響を被り、資金の取得コストが増加しもしくは当社グループの資金へのアクセスに不利な条件が課せられ、新規貸付高が抑制され、または当社グループの自己資本比率が悪影響を被る可能性がある。

流動性リスクとは、当社グループが金銭債務を満期到来時に履行できないリスクをいう。これらの債務には、要求時または契約上の満期日における預金支払、満期のホールセール借入金および借入資本の期日弁済、借入利息の支払ならびに営業上の費用および税金の支払が含まれる。当社グループはまた、事業を行うすべての法域において堅実なおよび規制上の流動性義務を遵守しなければならない。当社グループの流動性水準の大幅な悪化は、当社グループの資金調達コストの増加をもたらすか、新規貸付高を抑制するか、当社グループによるRBAの流動性約定融資枠の利用をもたらすか、または当社グループによる堅実なもしくは規制上の流動性義務の違反を引き起こす可能性がある。これは、当社グループの評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

**当社グループの自己資本比率は、健全性要件により抑制される可能性がある。**

資本リスクは、当社グループがエクスポージャーをカバーし想定外の損失から自らを防御するために十分な資本および準備金を有していないリスクである。資本は、当社グループの財務健全性の基礎である。資本は、認可預金受入機関（「ADI」）の活動による想定外の損失を吸収するバッファーを提供することにより、その事業を支える。

当社グループは、事業を行う法域全体において資本に関する健全性要件を遵守しなければならない。これらの要件およびそれらのさらなる変更は、

当社グループが当社グループ内の企業全体における資本を管理する能力を制限するか、  
株式およびハイブリッド商品の配当金もしくは分配金の支払を制限するか、  
当社グループに対し、（絶対的な意味で）より多くの資本の調達もしくはより質の高いより多くの資本の調達を要求するか、または  
バランスシートの増大を抑制する可能性がある。

COVID-19の影響に対応して、オーストラリア健全性規制庁（「APRA」）はこの混乱期においてADIが配当を延期または減額する期待についての概要を示した。APRAは、2020年7月の指導において、資本分配の計画については引き続き注意深く行うよう銀行に対し勧告した。具体的には、APRAは、ADIが2020年度の各社の収益の半分以上を留保し、その他資本管理の取組みを積極的に行うことを期待している。加えて、RBNZは、経済の見通しが十分に回復するまでの間、ニュージーランドで設立された登録銀行による普通株式の配当金の支払いを禁止しており、また、これらの銀行が普通株式等Tier 1（CET1）に該当しない資本証券の償還をすべきでない（約定最終満期日の償還を除く）と述べており、これにより当社のニュージーランド子会社であるバンク・オブ・ニュージーランド（BNZ）が配当金を支払えないことにより、当社グループのレベル1 CET 1 資本比率に悪影響を及ぼしている。さらに、当社グループの資本要件の評価の根拠とされた情報または前提が不正確であることが判明した場合、当社グループの業務ならびに財務実績および財務状況は悪影響を被る可能性がある。

**当社グループの信用格付の大幅な引下げは、当社グループの資金調達コストおよび資本市場へのアクセスに悪影響を及ぼす可能性がある。**

信用格付は、借入人の信用度に関する評価であり、市場参加者が当社グループならびにその商品、サービスおよび証券を評価するにあたって使用されることがある。格付機関は、継続的な格付見直し業務を行っているが、これは、当社グループまたは当社グループが業務を行う法域の信用格付の設定および見直しに変更をもたらす可能性がある。信用格付は、業務上および市場の要因または信用格付機関の格付方法の変更から影響を受ける。

2020年4月7日、フィッチ・レーティングス（「フィッチ」）は、当社を含むオーストラリアの主要銀行の格付を、悲観的な見直しをもって「AA-」から「A+」に引き下げた。フィッチはまた、BNZを含むニュージーランドの主要銀行の長期および短期の発行体デフォルト格付についてもこれに対応する引き下げを行った。2020年5月21日、フィッチは、オーストラリアの長期発行体デフォルト格付の見直しを安定的から悲観的とする見直しを行った。2020年4月8日、S&Pグローバル・レーティングス（「S&P」）は、オーストラリアの見通しが安定的から悲観的に変更されたことを受けて、当社を含むオーストラリアの主要銀行の見直しを変更した。これにより、当社の長期および短期の発行体信用格付がそれぞれ「AA-」「A-1+」であることが再確認された。S&Pはまた、BNZを含むニュージーランドの主要銀行の見直しについてもこれに対応する見直しを行った。当社グループは、万一経済状況および信用状態が引き続き悪化する場合には、更なる見直しや格付の引き下げのリスクに直面する。

当社グループ、当社グループの有価証券または当社グループが事業を行う1もしくは複数の国の国債の格付が引き下げられた場合、当社グループの資金調達コストが増加するかまたは資本市場へのアクセスが制限される可能性がある。この結果、当社グループの流動性水準の低下をもたらす、デリバティブ契約その他の保証付資金調達において担保の追加が要求される可能性もある。また、同業者と比較した当社グループの信用格付の引下げは、当社グループの競争力、財務実績および財務状況に悪影響をもたらす可能性がある。

## 当社グループは、引受リスクを転嫁できない可能性がある。

当社グループ会社は、金融仲介業者として、上場および非上場の債券、株価指数連動型有価証券および株式の募集を含む数多くの各種取引、リスクおよび結果を引受けまたは保証している。引受けの義務または保証は、当該証券の価格設定および発行に関するものである場合もあるため、当社グループは、当該リスクの全部または一部を他の市場参加者に転嫁できなかった場合に潜在的な損失（重大なものである可能性がある。）にさらされる可能性がある。

## オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクは、不十分な、または欠陥のある内部手続、人員およびシステムまたは外部事象に起因する損失のリスクである。これは、法的リスクを含むが、戦略リスクおよび風評リスクを含まない。

顧客の範囲、当社グループが提供する商品およびサービスならびにこれらの商品およびサービスが提供される複数の市場および販売網により、当社グループの運営には評判に関わる懸念事項が内在する。

当社グループの人員は、COVID-19の影響を受けており、その影響が継続する可能性がある。当社グループは、顧客および関係者を守るために合理的なあらゆる措置をとるが、当社グループが顧客および関係者を守るために講じているすべての予防措置が十分または適切であるという確証は存在しない。顧客にサポートおよびサービスを提供し、自らの健康を維持する各関係者の能力が長期的にどの程度影響を受けるかについては予想が困難である。

## 技術の混乱は、当社グループの評判および業務に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループの業務の大部分は技術に依存しているため、当社グループ（およびその外部のベンダー）の情報技術のシステムおよび基盤の信頼性、回復力および安全性は、業務の効果的な実施、ひいては当社グループの財務実績および財務状況にとって不可欠である。当社グループの技術の信頼性および回復力は、技術環境の複雑性、技術システムを最新の状態に保てないこと、システムおよびデータを許容時間内に修復または回復できないこと、または物理的攻撃もしくはサイバー攻撃により影響を受ける可能性がある。

金融サービス業界における技術の急速な進展、オンデマンドのインターネットおよびモバイルサービスへの顧客の期待の増加により、当社グループは変化し続ける業務上の状況にさらされている。

当社グループの技術の混乱（当社グループの外部技術提供者の技術システムの混乱を含む。）は、全体的にまたは部分的に当社グループの支配を超えることがあり、業務の混乱、規制当局による執行行為、顧客救済、訴訟、財務損失、顧客データの盗失もしくは滅失、マーケット・シェアの喪失、財産もしくは情報の喪失をもたらすおそれがあり、または変化および革新をもたらす当社グループのスピードおよび機敏性に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、かかる混乱は、規制当局または格付機関からの印象を含む当社グループの評判に悪影響を及ぼす可能性があり、これにより顧客の喪失、株価の下落、格付の低下および規制上の批判または罰金がもたらされる可能性がある。また、ソーシャル・メディアのコメントも当社グループのかかる不利な結果をさらに助長し、当社グループの評判に不利な影響を与える可能性がある。

**プライバシー、情報セキュリティおよびデータの侵害は、当社グループの評判および業務に悪影響を及ぼす可能性がある。**

当社グループは、技術システムおよびネットワークを通じて大量の個人情報および機密情報を処理し、保管し、送信している。情報セキュリティに対する脅威はますます進化しており、サイバー攻撃の実行に使用される技術は一層高度化している。

当社グループはこの情報の秘密保持および保全のための投資を行っているものの、セキュリティに対する脅威を当社グループが必ずしも予測できるとは限らず、また、結果として生じる損害を防止または最小限とするための有効な情報セキュリティの方針、手続きおよび管理を実施できない可能性もある。当社グループは、機密情報の処理および保管を行い、また技術サービスを開発および提供する（クラウドインフラの使用の増加を含む。）ために厳選した外部技術提供者（オーストラリア国内および海外）を使用している。

かかる外部技術提供者または当社グループ内のセキュリティの侵害は、業務上の混乱、顧客データの盗失もしくは滅失、プライバシー法の侵害、規制当局による執行行為、顧客救済、訴訟、財務損失または市場シェア、財産もしくは情報の喪失をもたらすおそれがある。これは、全体的または部分的に当社グループの支配を超えることがあり、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、かかる事由によって規制当局の調査が増加したり、格付機関からの印象に悪影響を及ぼしたりする可能性がある。ソーシャル・メディアおよび関連する事由への対応が、当社グループの評判への影響をより深刻なものにする可能性がある。

**欠陥のある方針、手続、管理、インフラおよびモデルは、当社グループの業務への重大なリスクを引き起こす。**

当社グループの事業は、複雑性の程度の異なる大量のプロセスおよび取引の実行を伴う。当社グループは、その方針、手続、管理およびこれを支えるインフラが設計どおりに機能していること、また第三者が自らのオペレーショナルリスクを適切に管理し、当社グループの要求どおりにサービスを提供していることに依存している。当該方針、手続、管理およびインフラの設計ミスもしくは運用ミス、当社グループによる外部サービス提供者の管理の失敗、または補助のシステムの不能はすべて、当社グループの業務、ひいてはその財務実績および評判に重大なリスクをもたらす。



モデルは、当社グループの業務の遂行（例えば、資本要件や顧客への賠償金の支払いの計算ならびにエクスポージャーに係る測定およびストレス負荷）において広く使用されている。使用されたモデルが不十分であるかまたは誤ったもしくは妥当でない仮定、判断もしくは情報に基づいていることが判明した場合は、当社グループの顧客ならびに当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼすことがある。

#### **当社グループは、人為的ミスリスクにさらされている。**

当社グループの事業（事業上の決定を支える内部の手續およびシステムを含む。）は、その従業員、代理人および第三者ベンダーからの情報提供に依存している。当社グループは、手續または人為的ミス（不正確もしくは不完全なデータ収集および記録管理、不正確もしくは不完全な業務補助文書、または手續もしくは制御の不適切な設計を含む。）によるオペレーショナルリスクにさらされている。当社グループは、当社グループにサービスを提供する厳選された外部技術提供者（オーストラリア国内および海外）を使用しており、外部技術提供者の業務環境のかかる不具合から引き起こされる類似のリスクにさらされている。かかるリスクの実現は、直接的な財務損失、顧客、従業員または商業上の機密データの喪失、規制上の罰金および風評被害をもたらすおそれがある。

#### **当社グループは、適切な人材を招致し留任させることができない可能性がある。**

当社グループは、銀行業および技術を深く理解しており、当社グループの戦略、および変化する顧客のニーズを満たすために当社グループが行っている技術革新を実行するのに適任である、主要な役員、関係者および取締役を招致し留任させる自身の能力に依存している。雇用慣行（多様性、差別、職場の健康・安全を含む。）の脆弱性は、必要な知識、技能および能力を有する適任の人材を招致し留任させる当社グループの能力に影響を及ぼし得るオペレーショナルリスクの誘因である。

当社グループが主要な人材を招致し留任させる能力は、効果的な報酬体系を設計し実施する当社グループの能力に依存している。当該プロセスは、規制上の要件（特に厳格な規制に服する金融サービス部門において）および投資家の期待によって抑制されることがあるが、それらは若干異なっていることがある。

想定外の重要な資源の喪失または相当な経験を有する人材を招致する能力がないことは、当社グループが効果的かつ効率的に事業を行う能力、または当社グループの戦略目標を達成する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。

**外部事象は、当社グループの業務に悪影響を及ぼす可能性がある。**

オペレーショナルリスクは、生物学的危害、気候変動、自然災害またはテロ行為等の外部事象から発生する可能性がある。

外的事象には、当社グループ、その顧客および供給業者の通常の業務に支障を来す近時のCOVID-19の流行を含む疫病の世界的大流行が含まれる。この業務の障害の結果、当社グループの顧客および関係者の健康、安全および健全な生活を保護するため、当社グループの危機管理チームが始動し、当社グループの継続性計画を実施した。実施した対策には、当社グループの関係者のために実施されている代替的な執務場所および執務環境の整備、施設のインフラストラクチャーへの依存縮小およびモバイル技術の利用拡大ならびに顧客、供給業者および関係者を支援するためのビジネスプロセスの変更が含まれ、当社グループの事業運営の継続性を確保している。これらの業務上の変更は、直接的な財務上の損失につながり、または当社グループが効果的かつ効率的に業務を遂行する能力に影響を与える可能性がある。実施されている事項が十分である保証はなく、また当社グループが今後さらに生じる可能性がある業務の混乱の程度を予測できる保証もない。

当社グループは国内および全世界の事業環境の変化に伴い状況を慎重に観察しているが、これがどのように展開するか、また当社グループがどの程度の期間にわたり継続性計画に基づく業務運営を継続するのかは明確ではない。再び危機対応を始動させ、当社グループの業務の混乱をもたらす他の疫病の地域的流行または世界的大流行が将来発生する可能性がある。

当社グループは、火事や洪水を含む季節的な自然災害の多いオーストラリアの地域に支店を有している。

さらに、当社グループは、ニュージーランドに支店および事業所の建物を有している。これらの地域は、近年大規模な地震と余震を経験しており、将来の地震のリスクにさらされる可能性がある。

当社グループがオーストラリア、ニュージーランドおよび当社グループが海外事業を行い、または行おうとするその他の国の主要都市に物理的な拠点を有していることから、当社グループは、テロ攻撃のリスクにさらされる可能性もある。

異常気象、自然災害、生物学的危機およびテロ行為等の外部事象は、財産の損害および事業の混乱を引き起こすおそれがあり、これは当社グループの財務実績に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、当社グループがかかる外部事象の影響を管理できない場合、風評被害につながり、当社グループが従業員のために安全な職場を提供する能力を損なう可能性がある。

当社グループが事業を行う環境は、複雑性および不確実性を増しており、これまでになくオペレーショナルリスクを引き起こす可能性がある。

**コンプライアンス・リスク**

コンプライアンス・リスクとは、適用ある法律、規則、免許の条件、監督上の要求事項、自主規制的な業界の行動規範、自主的な取組みならびに当社グループの内部方針、基準、手続および枠組みの理解不足および不遵守のリスクをいう。

**当社グループは、贈収賄、腐敗および金融犯罪を規制する法律の違反または違反のおそれに関与する可能性がある。**

贈賄・腐敗防止、マネーロンダリング防止、テロ資金対策および国際的な制裁に関する法令（「AML/CTF」と総称する。）に関する監督、規制および執行が増加した。2018年6月、オーストラリアの金融情報機関であるオーストラリア金融取引報告・分析センター（「AUSTRAC」）は、他のオーストラリアの主要銀行との間でAML/CTF法令の重大な違反に関する700百万豪ドルの罰金について合意に達した。2020年9月、AUSTRACと別のオーストラリアの主要銀行との間で、AML/CTF法令の重大な違反に関する訴訟に関連してかかるオーストラリアの銀行が13億豪ドルの民事制裁金を支払う合意が成立した。

当社グループは、多くのAML/CTF法違反について関連規制当局に報告を行い、文書および情報の提出を求める規制当局からの多くの要請に対応してきた。当社グループは、現在多くのAML/CTF法違反および脆弱性について調査および改善を行っており、万一新たな違反が発見された場合、当社グループは、自社の通常の手続きに従って、それを規制当局に報告することが予想される。これまでに特定されている問題および将来特定される問題についての調査および改善プロセスの予想される結果およびそれらに関連する費用は未だ不明である。調査および改善プロセスについてのマイナスの結果は、当社グループの評判、業務遂行、財務状況および財務的結果に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループが処理を行う取引の規模が大きいことから、グループ内でのAML/CTF対策の特定されない失敗またはコンプライアンス問題についての実施もしくは改善の失敗は、AML/CTF関連の義務の膨大な違反および莫大な罰則金を当社グループにもたらす場合がある。

追加の情報は、「第6 - 1 財務書類」の注記30「偶発債務および与信コミットメント」の「規制活動、コンプライアンス調査および関連する手続き-反マネーロンダリング（AML）およびテロ資金対策（CTF）プログラムの改善ならびにコンプライアンス問題」の項を参照のこと。

**当社グループへの適用がある法令の遵守の確保は、複雑で費用がかかる。**

当社グループは厳しい規制を受けており、当社グループが事業を行い、取引を行い、資金を調達する法域によって異なる様々な規制制度に服している。

適用あるあらゆる法律の遵守の確保は容易ではない。関連法令が要請する手続および管理の当社グループによる実施が間に合わない、または当社グループの内部統制がコンプライアンスの確保には不十分または無効であると判明するリスクが存在する。また、新規のまたは現行の規則について解釈を誤る潜在的リスクがある。関連法令を遵守できないことは、当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響をもたらす、集団訴訟、規制による強制執行または訴訟につながる可能性がある。

さらに、適用ある法令の遵守を確保するために必要なシステム、手続、管理および人員には、莫大な費用を要する。かかる費用は、当社グループの財務上のパフォーマンスおよび立場に悪影響をもたらす可能性がある。

**法令上の要請を遵守できないことにより、当社グループが集団訴訟リスクに晒される可能性がある。**

数多くの国内金融機関および国際金融機関が、法令上の要請を遵守しなかった嫌疑により、注目度の高い規制上の執行行為を受けた。こうした執行行為が関係する事項に関して集団訴訟が提起された事例もあった。

特に、当社グループの老齢退職年金信託受託者であるNULISノミニーズ（オーストラリア）リミテッド（「NULIS」）の行為に関して王立委員会がAPRAに付託した2件の問題について集団訴訟が提起されている。2019年10月、訴訟ファンドのオムニ・ブリッジウェイ（旧IMFベンサム）およびウィリアム・ロバーツ・ローヤーズは、NULISに対する集団訴訟を開始した。その主張は、2016年における後継ファンドへの移換後も手数料の適用除外措置を維持することに関してNULISが受託者責任に違反したというものである。2020年1月、モリス・ブラックバーンはNULISおよびMLCノミニーズ（「MLCN」）に対する集団訴訟を開始した。その主張は、デフォルト設定によりそれまでに確定していた給付額をマイスーパー（MySuper）商品に移換する処理速度に関連して受託者責任に違反したというものである。これらの事案の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

当社はまた、旧英国子会社を通じたテラーメイド型事業貸付の販売に関する英国での集団訴訟手続に關与している。また、他のオーストラリア内外の主要銀行とともに、銀行手形交換基準レート（「BBSW」）に関して申し立てられた行為に関する米国での集団訴訟に關与していた。2020年2月、BBSWの事案に関する当社に対するすべての請求は却下されたが、当該決定については不服申立や再審議の可能性はある。追加の情報は、「第6 - 1 財務書類」の注記30「偶発債務および与信コミットメント」の「訴訟手続」の項を参照のこと。

当社グループが現在認識している、またはその他未知の問題についての申立に関連して当社グループの構成員に対して集団訴訟が提起される可能性がある。集団訴訟は、当社グループの評判に影響を及ぼし、経営陣の時間を業務から逸脱させ、当社グループの財務実績ならびに立場、収益性および投資家収益に影響を与える可能性がある。

**重要な会計上の判断および見積りの誤りが後に判明した場合、当社グループは損失を被る可能性がある。**

当社グループの財務書類を作成するにあたっては、経営陣は、見積りおよび仮定を用い、会計原則を適用して判断を行う必要があり、それぞれが資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす可能性がある。引当金（顧客関連救済措置その他規制上の問題に関するものを含む。）の計算において使用される推定、法人税の決定、金融資産および金融負債（貸付金および前渡金の公正価値および信用減損を含む。）の評価、のれんおよび無形資産の評価ならびに継続事業の表示には高度な判断を要する。のれんおよび無形資産の評価がその基礎とする方法論または推定の変更は、将来のキャッシュ・フローの変化（現在進行中および将来起こりうる規制改革による変更を含む。）と共に、のれんまたは無形資産の残高の一部または全部の償却につながる可能性がある。

連結財務諸表の作成にあたり当社グループが使用した判断、見積りおよび仮定に誤りがあることが後に判明した場合、当社グループは予想または引当金の設定を上回る多大な損失を被る可能性がある。これは、当社の評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

## 当社グループは、訴訟および偶発債務を被る可能性がある。

当社グループ内の企業は、自社の業務遂行に起因する法的手続に随時巻き込まれる場合がある。当該法的手続に関する潜在的な債務およびコストの総額については確実な見積もりができない。

オーストラリア国内の現役および退職従業員の両方に対する支払いに関する調査が行われた結果、一連の給与の潜在的な過少払いまたは過大払いの問題が確認された。是正プログラムが制定され、引当金が計上されているが、この事案の最終的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

当社グループに関して多数の規制に関する捜査および裁判も行われている。これには、財務アドバイスの提供、サービスの手数料の不適切な賦課、消費者クレジット保険商品に関する販売慣行およびアドバイスに関する問題が含まれる。適切な場合、過去の実績、予測、業界内での比較および外部専門家の助言（適切な場合）に基づく主観的判断の行使の組み合わせから導かれる数多くの仮定に基づいて、訴訟問題、規制に関する捜査および内部調査に関して引当金が設定される。その他の会計判断と同様に、これらの仮定および当社グループが負う損害賠償請求の最終的なコストにはあくまでリスクおよび不確実性が存在する。当社グループに関する裁判のありうる結果に関して固有の不確実性が存在する。上記の問題または当社グループにとって未知のその他の問題に関して、新たな集団訴訟、規制に関する捜査、民事もしくは刑事訴訟手続または新たな資格条件の付加が発生する可能性もある。

これらの規制に関する捜査および手続の一部は、王立委員会が調査または言及した問題に関係するものである。特に、ASICは王立委員会が調査した二件の問題に関して、当社グループに対する民事訴訟を開始した。一件目は、当社の「紹介者プログラム」関連であり、ASICの主張は当社が2009年全国消費者クレジット保護（「NCCP」）法に反して資格を有しない者と与信行為を行ったというものである。2020年10月19日、オーストラリア連邦裁判所はこの事案について判決を下し、当社に15百万豪ドルの民事制裁金を科した。二件目は、2013年から2019年までNABファイナンシャル・プランニングの顧客との間で継続的なサービス協定および手数料の開示声明に関して違反が行われたとの主張に関するものである。2020年10月に合意事実および承認事項記載書（Statement of Agreed Facts and Admissions）が提出され、当社は金融サービス関連法の違反に加え、手数料の開示体制に対する一定の違反、誤解を招くまたは虚偽的な行為ならびに虚偽のまたは誤解を招く表明に対する一定の責任を認めた。この事案の最終的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

当社グループに関する規制に関する捜査または訴訟の望ましくない結果は、経営陣の時間を業務から逸脱させ、当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。当社グループに影響を及ぼす可能性のある一部の法的手続および偶発債務に関する詳細については、「第6 - 1 財務書類」の注記30「偶発債務および与信コミットメント」を参照のこと。

## コンダクト・リスク

コンダクト・リスクとは、当社グループまたは当社グループを代理する者の行為が当社グループの顧客への不公平な結果を招くリスクをいう。

当社グループは、従業員、請負業者および外部のサプライヤーの適切かつ倫理的な行動に大きく依存している。

組織の文化は、個人及び集団の行動に大きく影響することがあり、それにより組織をリスクに晒し、顧客によって不公平な結果につながることもある。当社グループをコンダクト・リスクに晒す行為は以下の行為を含む。

顧客の需要を満たさずまたは顧客に将来困難がもたらされるリスクを負わせる商品・サービスを顧客に購入または受領させるために、販売し、提供し、不当な影響力を行使すること

詐欺行為の当事者となること

適用ある条件の不遵守または不適切なもしくは顧客の利益とならない財務アドバイスの提供

規制上およびコンプライアンス上の問題の適切な上申の遅延

時宜に合った問題解決および顧客関連救済措置の不履行

商品およびサービスへのコミットメントの不実行

時宜に合った業務プロセスの是正および再発防止の不履行

さらにCOVID-19等の事由は、内外の事業環境における急速な変化および顧客を支援する業務プロセスにおけるその後の変更をもたらす可能性がある。これは、不当な結果（トレードオフまたはリスクが直ちに明らかではなくまたはこれを計測できない可能性がある中での決定および措置を通じてもたらされたものを含む。）を顧客にもたらす可能性およびその帰結の双方に影響を及ぼす可能性がある。当社グループは、COVID-19の世界的大流行の中で顧客を適切な方法で支援するために多大な努力を行っており、これには顧客との定期的な連絡および従業員の顧客対応職への配置転換が含まれる。しかし、講じられた措置が意図しない結果を将来においてもたらさないことまたは当社グループの規制当局の将来の期待に沿うことは保証できない。さらに生じうる混乱の水準は当社グループに予測不能である。

当社グループの行為に関する統制に重大な不備があり、不適切に設定され、または法律上、規制上もしくは共同体の期待に満たない場合、当社グループは以下のような不利益を被る可能性がある。

コンプライアンス費用、罰金、追加資本要件、世間の非難、消費意欲の喪失、集団訴訟その他の訴訟、和解および顧客または地域社会に対する損害賠償の増加

規制当局もしくはその他の利害関係者の監督、監視または執行の強化

ローン、保証その他の担保関連書類等の契約の執行不能

強制的な営業停止、免許条件の変更または当社グループの業務の全部もしくは一部を行うための免許の取消

訴訟を含め、強制的約束など、その他の強制的または行政上の行為または合意

当社グループの行為の統制が法令または共同体の期待を適切に反映できないことは、当社グループの行為に関する統制当社グループの評判、財務実績ならびに立場、収益性、業務および投資家収益に悪影響を与える可能性がある。

## 規制リスク

規制リスクとは、規制環境の変化を認識できず、もしくはそれに適切に対応できない、または当社グループが規制上の期待に応えられないことで規制当局の当社グループについての評価を貶めることをいう。

### 広範な規制の変更は当社グループに重大なリスクをもたらす。

金融サービスおよび銀行業界は、オーストラリア、ニュージーランドその他当社グループが海外事業を行っているかまたは立ち上げる予定である国を含め、全世界的に重大かつ増大する規制の見直しおよび国政上の監視に晒されている。法令またはその解釈および適用の変更は、予測不能かつ当社グループの支配が及び得ないものであり、当社グループが事業を行う法域間で調整されない可能性がある。

規制の変更は、多額の資本・コンプライアンス費用、当社グループの企業構造の変更、経営陣、従業員およびITシステムに対する要求の増加をもたらす可能性がある。これはまた、当社グループの特定の市場への参加の実現可能性に影響を与え、または当社グループの事業の一部を処分する必要性を生じさせる可能性がある。

王立委員会は非常に多くの勧告を行った。オーストラリア政府は、すべての勧告に対して措置を講じることを約束しており、王立委員会の最終報告書で取り上げられた問題に取り組むとのさらなる約束を発表した。約束の一部についてはオーストラリアおよび規制当局により処理がなされており、その他の約束については進行中であるかまたは協議が待たれている。また、オーストラリア政府は、勧告を実効化するために必要な法改正を示した予定の前倒しも約束したものの、これらの約束の実施をCOVID-19による規制上の課題に起因して6ヶ月延期した。これらの法律上および規制上の変更は、変更を適時に実施するには多くの資源を割り当てる必要があることから、当社グループの業務に影響を及ぼす可能性がある。COVID-19の世界的大流行を通して顧客のニーズへの対処に必要な資源を割り当てることならびに当社グループが規制上の変更を定着させる力に及ぼされ得る悪影響に鑑みると、課題は深刻化する可能性がある。この実施予定は、COVID-19の世界的大流行により生じた複雑性と相俟って、これらの変更の適時の実施に関連するリスクを増大させる可能性がある。

金融サービス業界に影響を与えるさらなる調査および規制の見直しをオーストラリア政府およびニュージーランド政府が命じる可能性があり、その範囲次第で、調査結果および勧告が当社グループに悪影響を与える可能性がある。

当社グループに現在関連がある、規制リスクを及ぼすその他の検討および規制改革は以下のとおりである。

損失吸収力に関するAPRAの各種改革。これには、2024年1月1日までの施行が予定されている、当社を含む国内のシステム上重要な銀行（「D-SIBs」）がリスク加重資産（「RWA」）の3%にあたる総資産を増加させる義務が含まれる。これは、主に追加のTier 2 資本の発行を通じて充足される見込みである。さらに、APRAは、追加でRWAの1ないし2%に当たる資本の増強を目標に取り組んでいる。当社グループの資本調達コストは、シニア債務に比して割高なTier 2 資本の発行にかかる費用により増加する見込みである。

ADIのリスク管理枠組のAPRAによる最終改革（2019年12月に発表）は、信用リスク管理業務に関する要件拡大、信用基準の見直しならびに資産クラス分類および引当金繰入れのパーゼル銀行監督委員会による最近の会計基準の変更およびガイダンスとの調整を含む。ただしAPRAは、COVID-19を受けて開始日を2022年1月1日に延期した。

RBNZは2019年12月、ニュージーランドの銀行に係る資本要件を発表した。最終資本要件は、当社の子会社であるBNZ等の内部格付手法を使用する銀行に係るRWAを標準化手法で計算される額の約90%まで増加すること、システム上重要な銀行（BNZを含む。）に係るCET1資本の保有要件をRWAの13.5%（RWAの9%の健全性資本バッファーを含む。）まで引き上げること、システム上重要な銀行に係るTier1資本の保有要件をRWAの16%まで引き上げること、およびシステム上重要な銀行に係る総自己資本の保有要件をRWAの18%まで引き上げることを含む。COVID-19の影響により重要な不確実性が生じることから、RBNZは新資本要件の開始を2022年7月1日まで延期した。同日以降7年間にわたって段階的に変更が行われる。枠組みの一部の側面（資本基準に組み込まれる予定の詳細な規制上の要件を含む。）は2021年に行われる予定である。APRAのオーストラリアの資本枠組の見直しの一部としてRBNZの資本要件の特徴をAPRAがどの程度取り入れるかについても未だ不透明である。当社グループへの最終的な影響は、実施期間中のBNZのバランスシートの規模を含む様々な要因および緩和措置がとられる可能性に左右される。

オーストラリアの主要銀行（当社を含む。）は、2020年1月以降、APRAの「疑いなく堅固な」目標ベンチマークを満たす必要があるところ、同要件はCOVID-19を受けて一時的に停止するとされている。APRAは最近、ADI資本改革を含む一部の選ばれた政策改革について意見公募を再開する予定を確認したが、リスク加重枠組およびその他資本要件に関する改定健全性基準の実施は早くとも2023年1月1日までは停止されている。これらの要件の実施により、当社グループは保有資本の増強を求められる可能性がある。さらに、当社が業務を行っている幾つかの国の規制当局は、COVID-19により資本配分に対する上限または制限を推奨している。

2018年および2019年において、ニュージーランド金融市場局およびRBNZは、金融サービス業界の行為および慣行の検証を行った。かかる検証の結果出された業界全体に及ぶ勧告に加え、2018年11月、ニュージーランドの各銀行（BNZを含む。）に対し、個別の結果が伝達された。この検証は、ニュージーランド政府が銀行、ノンバンク預金受入および保険業界における行動を規制するための監視および認可の枠組を策定するために2019年12月に金融市場（金融機関の行為）改正法案をニュージーランド議会に提出したことにつながった。同法案は当初は2020年末に可決される予定であったが、この時間枠はCOVID-19によって後ろにずれる可能性がある。

オーストラリアの銀行役員責任体制（「BEAR」）は当社グループに適用されている。2020年1月22日、オーストラリア財務省は、新たな財務報告責任体制（「FAR」）に関する提案書を発表した。同体制は、王立委員会の勧告の幾つかを受けて構築されたもので、BEARを拡充し、かつBEARに代わるものと考えられている。FAR法案は当初は2020年末に導入が予定されており（ただし、実施は段階的に行われる可能性がある。）、新たな法定責任、追加の説明責任ならびに当社グループおよびその説明責任者に対する民事上の制裁の上限の引き上げを含む見込みである。FARの実施の時間枠は、COVID-19によって後ろにずれる可能性がある。



オーストラリア政府は、オーストラリア競争・消費者委員会（「ACCC」）に対し、住宅ローンの価格設定に関する調査を行うよう指示した。ACCCは、新規顧客および既存顧客の支払率、顧客の切り替えに対する障害、銀行の資金調達コストが金利の決定に与える影響および住宅ローンの価格設定とRBAによる金利設定との相関を含め、幅広い問題について調査を行っている。この件についての中間報告書が2020年4月27日にオーストラリア政府に提供され、最終報告書のオーストラリア政府への提出期限は2020年11月30日である。

その他の重要な規制上の変更は、金融商品の設計および販売の実行に関する新たな要件、責任ある貸付けの改革、ならびに（「オープン・バンキング」として知られる）消費者データ権の実施を含む。オープン・バンキングの規制上の予定により、当社グループの営業および技術の大幅な変更が必要である。当社グループがオープン・バンキングの完全な実施にあたる規定の段階に至ることができないリスクがある。オープン・バンキングは、消費者データ権のエコシステムにおけるサイバーリスクおよび詐欺リスクにつながる可能性がある。説明責任、管理および枠組みを含むガバナンスのメカニズムは進化し続けており、オープン・バンキング体制の下で顧客データはより広範囲の利害関係者との間で共有される。オープン・バンキングの実施に必要な多くの資源および管理時間にはフローオン効果があり、これは当社グループによるその他の規制改革の適時の実施に影響を及ぼす可能性がある。

健全性監督上レベル1グループに適格なグループ企業の変更、業務上のレジリエンス、相場操縦または営業関連規制、財務指標の変更、デリバティブの改革、1989年（ニュージーランド）ニュージーランド準備銀行法の更改、支払い、データ保護・プライバシー法、データの質、競争関連の調査、金融犯罪に関する法律、現代奴隷制の増加、気候リスクその他のサステナビリティリスク関連の規制および報告の要件ならびに税制改革等、当社グループに関係する規制上の変更および調査が他に多数継続中であるかまたは予定されている。

さらに、規制当局が引き続きCOVID-19関連の影響（ローンの繰延等）を重視していることは、幾つかの規制要件および関連する規制報告要件において一時的な変化をもたらした。

上記のような現行のかつ潜在的な調査および規制改革の全容、スケジュールおよび効果または（実施されるとしたならば）どのように実施されるかは、不明である。COVID-19が引き起こした課題により、幾つかの規制当局は予定されていた政策および監督計画、意見公募および幾つかの規制改革の実施日を延期または中止した。

COVID-19が当社グループの業務に及ぼす影響は、当社グループが規制上の変更を実施する力に遅れをもたらす可能性がある。遅れの程度は、規制当局がその監督義務または法規制の変化の優先順位付け、時期および展開の調整をどのように選択するかによって左右される。

規制上の変更の要件の特性およびそれがいつどのように実行または実施されるかによっては、かかる要件は当社グループの事業、経営、構造、コンプライアンス費用または資本要件、そして最終的には評判ならびに財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

**当社グループが規制当局と公衆にした約束を実行できないリスクまたは規制当局との関係を損なうリスクがある。**

当社グループは、王立委員会に依って、業務方法を変更することについて規制当局および公衆に対して一定の約束を行った。当社グループは、2019年11月、市場に対してガバナンス、説明責任および企業文化ならびに王立委員会からの勧告に関する自己評価に関連する措置の進捗状況について最新情報を公表した。当社グループは、これらの措置、王立委員会からの勧告または規制当局に対して行った表明の実施の進捗状況について規制当局および公衆に定期的に報告を行っている。COVID-19の影響は、当社グループによるこれらの約束の実行を遅延させる可能性がある。

当社グループが自己評価において明示した対策を講じない場合、王立委員会に従って行った公約を実行できない場合、または公衆もしくは当社グループの規制当局に対して行った表明もしくは自発的な約束に従うことができない場合、当社グループの評判がマイナスの影響を被る可能性がある。このような風評被害は当社グループが顧客または従業員をひきつけ維持する能力に短期的および長期的に悪影響を及ぼす可能性がある。また、その結果、当社グループに適用されるリスクプレミアムが上昇し、当社グループの事業の資金調達コストまたは財務実績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

**当社グループの主要規制当局のエンフォースメントに対する姿勢が変わり、執行行為を受けるリスクが高まった。**

不正行為の発生を阻止し、かかる行為に対して適切な制裁を課す際のASICおよびAPRAの有効性および監視を強化するために王立委員会によって多数の措置が提言された。これらの提言事項には、ASICがエンフォースメントに対する姿勢を変更し、法律違反である可能性が高く、公衆の利益に関わる行動問題に関して訴訟手続の実行を促すことを重視することの提言が含まれている。従って、当社グループは主要規制当局であるASICおよびAPRAによる執行行為のリスクに一層さらされる可能性があり、その結果、当社グループに民事上または刑事上の制裁が課される可能性がある。このような執行行為およびそれに続く制裁により、当社グループの評判ならびに財務実績および財務状況がマイナスの影響を被る可能性がある。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 概況

当社グループは、包括的かつ統合的な範囲の金融商品およびサービスを提供している国際的金融サービス機関である。

当社の歴史は、1858年のザ・ナショナル・バンク・オブ・オーストラレイシアの創業にさかのぼる。ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドは、1893年6月23日に、当社の主たる所在地であるオーストラリアにおいて設立された株式公開会社である。

2020年9月30日現在、当社グループは、継続事業ベースで全世界で、

- 866,565百万豪ドルの資産合計
- 31,720百万豪ドルの運用・管理資産（「FUM/A」）（該当時点における残高）
- 31,372名のフルタイム相当従業員

を有していた。

当社グループの重要な会計上の仮定および見積りに関する特定の情報については、「第3 - 2 事業等のリスク」および「第6 - 1 財務書類」の注記1「作成の基礎」を参照のこと。

## グループの業績

	年度 <sup>(1)</sup>			半期 <sup>(1)</sup>		
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
純利息収益 <sup>(2)</sup>	13,920	13,614	2.2	7,012	6,908	1.5
その他の収益 <sup>(2)</sup>	3,399	3,970	(14.4)	1,872	1,527	22.6
顧客関連救済措置 <sup>(3)</sup>	(129)	(150)	(14.0)	(49)	(80)	(38.8)
<b>純営業収益</b>	<b>17,190</b>	<b>17,434</b>	<b>(1.4)</b>	<b>8,835</b>	<b>8,355</b>	<b>5.7</b>
営業費用 <sup>(4)</sup>	(7,679)	(7,528)	2.0	(3,932)	(3,747)	4.9
顧客関連・給与関連是正措置 <sup>(3)</sup>	(244)	(123)	98.4	(194)	(50)	大
資産計上ソフトウェアの方針転換 <sup>(3)</sup>	(950)	(489)	94.3	-	(950)	大
不動産関連資産の減損 <sup>(3)</sup>	(134)	-	大	(134)	-	大
<b>基礎収益</b>	<b>8,183</b>	<b>9,294</b>	<b>(12.0)</b>	<b>4,575</b>	<b>3,608</b>	<b>26.8</b>
信用減損費用 <sup>(5)</sup>	(2,762)	(919)	大	(1,601)	(1,161)	37.9
<b>税引前および分配前現金収益</b>	<b>5,421</b>	<b>8,375</b>	<b>(35.3)</b>	<b>2,974</b>	<b>2,447</b>	<b>21.5</b>
法人税	(1,672)	(2,439)	(31.4)	(963)	(709)	35.8
<b>分配前現金収益</b>	<b>3,749</b>	<b>5,936</b>	<b>(36.8)</b>	<b>2,011</b>	<b>1,738</b>	<b>15.7</b>
分配金	(39)	(83)	(53.0)	(17)	(22)	(22.7)
<b>現金収益</b>	<b>3,710</b>	<b>5,853</b>	<b>(36.6)</b>	<b>1,994</b>	<b>1,716</b>	<b>16.2</b>
<b>現金収益(多額の特記事項を除く)<sup>(3)</sup></b>	<b>4,733</b>	<b>6,389</b>	<b>(25.9)</b>	<b>2,258</b>	<b>2,475</b>	<b>(8.8)</b>
非現金収益項目(税引後):						
分配金	39	83	(53.0)	17	22	(22.7)
公正価値およびヘッジの非有効部分	(34)	(24)	41.7	(54)	20	大
取得無形資産の償却および減損	(217)	(7)	大	-	(217)	大
<b>継続事業からの当期純利益</b>	<b>3,498</b>	<b>5,905</b>	<b>(40.8)</b>	<b>1,957</b>	<b>1,541</b>	<b>27.0</b>
非継続事業からの税引後当期純損失	(939)	(1,107)	(15.2)	(711)	(228)	大
<b>当社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>2,559</b>	<b>4,798</b>	<b>(46.7)</b>	<b>1,246</b>	<b>1,313</b>	<b>(5.1)</b>
<b>内訳:(6)</b>						
事業者向け・プライベートバンキング業務	2,489	2,817	(11.6)	1,125	1,364	(17.5)
個人向け銀行業務	1,380	1,260	9.5	657	723	(9.1)
法人・機関投資家向け銀行業務	1,469	1,508	(2.6)	768	701	9.6
ニュージーランド銀行業務	977	997	(2.0)	442	535	(17.4)
コーポレート機能・その他業務 <sup>(7)</sup>	(1,582)	(193)	大	(734)	(848)	(13.4)
顧客関連・給与関連是正措置 <sup>(3)</sup>	(261)	(192)	35.9	(170)	(91)	86.8
資産計上ソフトウェアの方針転換 <sup>(3)</sup>	(668)	(344)	94.2	-	(668)	大
不動産関連資産の減損 <sup>(3)</sup>	(94)	-	大	(94)	-	大
<b>現金収益</b>	<b>3,710</b>	<b>5,853</b>	<b>(36.6)</b>	<b>1,994</b>	<b>1,716</b>	<b>16.2</b>

- (1) 別段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示されている。過年度の数値は、MLC資産運用業務を非継続事業として表示するために修正再表示されている。追加情報については、「第6 - 1 財務書類」の注記37「非継続事業」を参照のこと。
- (2) 顧客関連救済措置を除く。
- (3) 追加情報については、後述「多額の特記事項」を参照のこと。
- (4) 後述「多額の特記事項」記載の多額の特記事項を除く。
- (5) COVID-19による広範なマクロ経済的要因の悪化に伴う将来の見通しに関する景気調整に係る一括引当金費用を含む。貸付金の信用減損費用の基調をなす主要な見積もりおよび仮定に関する追加情報については、「第6 - 1 財務書類」の注記17「償却原価で測定する貸付金に係る信用減損引当金」を参照のこと。
- (6) 比較情報は、NABの組織体制における軽微な変更により修正再表示されている。
- (7) COVID-19に起因する将来の見通しに関する引当金の当年度通年における1,796百万豪ドルの増加を含み、多額の特記事項を除く。

## 非継続事業

2020年8月31日に当社グループは、助言業務、プラットフォーム業務、退職年金業務、投資業務、および資産運用事業を含むMLC資産運用業務の100%を、取引完了時に調整されることを条件に1,440百万豪ドルでIOOFホールディングス・リミテッドに売却する契約を締結した。同契約は、2018年度に当社が公表したMLC資産運用業務からの出口戦略を追求する戦略的決定に従うものであり、MLC資産運用業務にとってより強固な将来を創出しつつ、中核銀行業務への集約化を進める当社戦略に沿うものである。

MLC資産運用業務は、売却目的で保有されているものと考えられており、また、独立の主要事業ラインに相当することから、2020年9月30日終了事業年度の非継続事業の定義を満たす。

MLCライフに関する数値は、顧客関連救済措置の再評価およびMLCライフ事業の売却関連の追加コストに関係している。当社グループは、2016年にMLCライフに対する投資の80%を日本生命保険相互会社に売却処分した。

取得無形資産の償却および減損には、MLC資産運用業務に帰属するのれんの減損に関する199百万豪ドルが含まれる。この減損後では、MLC資産運用業務の純資産は、売却価格および取引完了前配当金予想額に相当する額として計測される。MLC資産運用業務の分離費用282百万豪ドルには、取引完了のための予想費用200百万豪ドル（税引後）が含まれる。これらは、2020年8月31日のASXの発表において開示された約400百万豪ドルの売却損の根拠となった。

MLC資産運用業務およびMLCライフに関する以下の数値は、非継続事業の下で報告されている。

	年度		半期	
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 <sup>(1)</sup> (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 <sup>(1)</sup> (百万 豪ドル)
純営業収益	744	853	360	384
営業費用	(660)	(629)	(334)	(326)
<b>税引前現金収益</b>	<b>84</b>	<b>224</b>	<b>26</b>	<b>58</b>
法人税	(22)	(61)	(6)	(16)
<b>MLC資産運用業務部門現金収益</b>	<b>62</b>	<b>163</b>	<b>20</b>	<b>42</b>
その他のMLC資産運用業務関連税引後項目 <sup>(2)</sup>	(149)	(7)	(103)	(46)
MLC資産運用業務関連税引後多額の特記事項 <sup>(2)</sup>	(525)	(912)	(249)	(276)
<b>税引後現金損失</b>	<b>(612)</b>	<b>(756)</b>	<b>(332)</b>	<b>(280)</b>
公正価値およびヘッジの非有効部分	(12)	1	5	(17)
取得無形資産の償却および減損	(201)	(11)	(202)	1
MLC資産運用業務の分離費用	(282)	(52)	(245)	(37)
<b>MLC資産運用業務関連当期純損失</b>	<b>(1,107)</b>	<b>(818)</b>	<b>(774)</b>	<b>(333)</b>
<b>MLCライフ関連当期純利益 / (損失)</b>	<b>168</b>	<b>(289)</b>	<b>63</b>	<b>105</b>
<b>非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失</b>	<b>(939)</b>	<b>(1,107)</b>	<b>(711)</b>	<b>(228)</b>

<sup>(1)</sup> 過年度の数値は、MLC資産運用業務を非継続事業として表示するために修正再表示されている。

<sup>(2)</sup> MLC資産運用業務関連の数値は、MLC資産運用業務に特に関連して当社が負担した費用を含む。

管理資産(「FUA」)および運用資産 (「AUM」) <sup>(1)</sup>	年度			半期		
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
管理資産(「FUA」)(該当時点における残高)	111,759	120,060	(6.9)	111,759	105,169	6.3
管理資産(「FUA」)(平均)	115,238	116,749	(1.3)	110,578	119,900	(7.8)
運用資産(「AUM」)(該当時点における残高) <sup>(2)</sup>	157,590	172,024	(8.4)	157,590	153,669	2.6
運用資産(「AUM」)(平均) <sup>(2)</sup>	160,529	172,348	(6.9)	153,935	167,124	(7.9)

<sup>(1)</sup> FUAおよびAUMは、当社グループの収益源である運用資金および運用資産をすべて示している2つの別個の開示において表示されている。一部の項目はFUAおよびAUMのいずれとしても表示される。これはすなわち、FUAおよびAUMの2つの項目を合計してはならないことを意味している。

<sup>(2)</sup> 2020年9月終了年度については、MLC資産運用業務内の組織再編成の結果、AUMの表示方法が変更された。比較対象期間の情報は修正再表示されている。

## 多額の特記事項(1)(2)

	年度			半期		
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
純利息収益						
顧客関連救済措置	(49)	(72)	(31.9)	(27)	(22)	22.7
その他の収益						
顧客関連救済措置	(80)	(78)	2.6	(22)	(58)	(62.1)
<b>純営業収益</b>	<b>(129)</b>	<b>(150)</b>	<b>(14.0)</b>	<b>(49)</b>	<b>(80)</b>	<b>(38.8)</b>
営業費用						
顧客関連救済措置	(136)	(123)	10.6	(86)	(50)	72.0
給与関連是正措置	(108)	-	大	(108)	-	大
資産計上ソフトウェアの方針 転換	(950)	(489)	94.3	-	(950)	大
不動産関連資産の減損	(134)	-	大	(134)	-	大
<b>税引前現金収益の欠損</b>	<b>(1,457)</b>	<b>(762)</b>	<b>91.2</b>	<b>(377)</b>	<b>(1,080)</b>	<b>(65.1)</b>
法人税控除額						
顧客関連救済措置	80	81	(1.2)	41	39	5.1
給与関連是正措置	32	-	大	32	-	大
資産計上ソフトウェアの方針 転換	282	145	94.5	-	282	大
不動産関連資産の減損	40	-	大	40	-	大
<b>現金収益の欠損</b>	<b>(1,023)</b>	<b>(536)</b>	<b>90.9</b>	<b>(264)</b>	<b>(759)</b>	<b>(65.2)</b>
非継続事業からの税引後当期純 損失						
顧客関連救済措置	(269)	(1,165)	(76.9)	(172)	(97)	77.3
給与関連是正措置	(14)	-	大	(14)	-	大
資産計上ソフトウェアの方針 転換	(74)	(4)	大	-	(74)	大
<b>当社株主に帰属する当期純損失</b>	<b>(1,380)</b>	<b>(1,705)</b>	<b>(19.1)</b>	<b>(450)</b>	<b>(930)</b>	<b>(51.6)</b>

## 顧客関連救済措置

2020年9月終了年度において、当社グループは、454百万豪ドル（税引前で648百万豪ドル）の費用を当社株主に帰属する当期純利益が減少する形で認識した。2019年9月終了年度においては、1,357百万豪ドル（税引前で1,938百万豪ドル）の費用が当社株主に帰属する当期純利益が減少する形で認識された。

当年度下半期において、当社グループは、266百万豪ドル（税引前で380百万豪ドル）の費用を当社株主に帰属する当期純利益が減少する形で認識した。当年度上半期においては、188百万豪ドル（税引前で268百万豪ドル）の費用が当社株主に帰属する当期純利益が減少する形で認識された。

当年度下半期における非継続事業内の顧客関連救済措置の事案は、既存事項および新規事項の双方に係る救済プログラムを含む銀行関連事項に関連している。

当年度下半期における非継続事業内の顧客関連救済措置の事案は、以下の事項に関連している。

- ウェルス業務の顧客に提供される法令に違背する助言およびプログラム実施関連の費用
- NABファイナンシャル・プランニングが課した助言サービス手数料（雇われアドバイザー）
- MLCライフに関連する引当金の再評価による取崩し
- 現行のウェルス業務救済プログラムに関連する継続的負債に係る引当金の増加を含む、その他の事項

### 給与関連是正措置

2020年9月終了年度において、当社グループは、90百万豪ドル（税引前で128百万豪ドル）の費用を当社株主に帰属する当期純利益が減少する形で認識した。この費用は、オーストラリアの現役従業員および元従業員の給与に係る潜在的問題に対処するための給与関連是正措置に関連しており、両従業員への支払と是正措置の実施費用から構成される。

### 資産計上ソフトウェアの方針転換

2020年9月終了年度において、当社グループは、ソフトウェアの資産計上方針の適用をさらに変更し、ソフトウェアの資産計上の最低水準を2百万豪ドルから5百万豪ドルに引き上げた。その結果、加速償却に起因して当社株主に帰属する当期純利益が742百万豪ドル（税引前で1,056百万豪ドル）減少した。これは5百万豪ドル未満のプロジェクトに対する事業の説明責任を改善することを意図したプロジェクト管理方法の変更を反映している。

2019年9月終了年度に行われたソフトウェアの資産計上方針の変更において最低水準が0.5百万豪ドルから2百万豪ドルに引き上げられたことにより、当社株主に帰属する当期純利益が348百万豪ドル（税引前で494百万豪ドル）減少した。

### 不動産関連資産の減損

2020年9月終了年度に当社グループは、不動産関連資産の減損について94百万豪ドル（税引前で134百万豪ドル）の費用を認識し、これにより当社株主に帰属する当期純利益が減少した。これが主に関連するのは、柔軟かつ複合的な働き方に適応する従業員の増加が長期的に見込まれる中で計画されている当社のメルボルン事務所スペースの整理統合である。

---

(1) 別段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示されている。過年度の数値は、MLC資産運用業務を非継続事業として表示するために修正再表示されている。

(2) コーポレート機能・その他業務に含まれている。



多額の特記事項の調整<sup>(1)</sup>

	年度						2020年 9月終了 対 2019年 9月終了 (多額の特記事項 を除く) (%)
	2020年 9月終了	多額の 特記事項	2020年 9月終了 (多額の特記事項 を除く)	2019年 9月終了	多額の 特記事項	2019年 9月終了 (多額の特記事項 を除く)	
	(百万豪 ドル)	(百万豪 ドル)	(百万豪 ドル)	(百万豪 ドル)	(百万豪 ドル)	(百万豪 ドル)	
純利息収益	13,871	(49)	13,920	13,542	(72)	13,614	2.2
その他の収益	3,319	(80)	3,399	3,892	(78)	3,970	(14.4)
<b>純営業収益</b>	<b>17,190</b>	<b>(129)</b>	<b>17,319</b>	<b>17,434</b>	<b>(150)</b>	<b>17,584</b>	<b>(1.5)</b>
営業費用	(9,007)	(1,328)	(7,679)	(8,140)	(612)	(7,528)	2.0
<b>基礎収益</b>	<b>8,183</b>	<b>(1,457)</b>	<b>9,640</b>	<b>9,294</b>	<b>(762)</b>	<b>10,056</b>	<b>(4.1)</b>
信用減損費用	(2,762)	-	(2,762)	(919)	-	(919)	大
<b>税引前および分配前 現金収益</b>	<b>5,421</b>	<b>(1,457)</b>	<b>6,878</b>	<b>8,375</b>	<b>(762)</b>	<b>9,137</b>	<b>(24.7)</b>
法人税	(1,672)	434	(2,106)	(2,439)	226	(2,665)	(21.0)
<b>分配前現金収益</b>	<b>3,749</b>	<b>(1,023)</b>	<b>4,772</b>	<b>5,936</b>	<b>(536)</b>	<b>6,472</b>	<b>(26.3)</b>
分配金	(39)	-	(39)	(83)	-	(83)	(53.0)
<b>現金収益</b>	<b>3,710</b>	<b>(1,023)</b>	<b>4,733</b>	<b>5,853</b>	<b>(536)</b>	<b>6,389</b>	<b>(25.9)</b>

	半期						2020年 9月終了 対 2020年 3月終了 (多額の特記事項 を除く) (%)
	2020年 9月終了	多額の 特記事項	2020年 9月終了 (多額の特記事項 を除く)	2020年 3月終了	多額の 特記事項	2020年 3月終了 (多額の特記事項 を除く)	
	(百万豪 ドル)	(百万豪 ドル)	(百万豪 ドル)	(百万豪 ドル)	(百万豪 ドル)	(百万豪 ドル)	
純利息収益	6,985	(27)	7,012	6,886	(22)	6,908	1.5
その他の収益	1,850	(22)	1,872	1,469	(58)	1,527	22.6
<b>純営業収益</b>	<b>8,835</b>	<b>(49)</b>	<b>8,884</b>	<b>8,355</b>	<b>(80)</b>	<b>8,435</b>	<b>5.3</b>
営業費用	(4,260)	(328)	(3,932)	(4,747)	(1,000)	(3,747)	4.9
<b>基礎収益</b>	<b>4,575</b>	<b>(377)</b>	<b>4,952</b>	<b>3,608</b>	<b>(1,080)</b>	<b>4,688</b>	<b>5.6</b>
信用減損費用	(1,601)	-	(1,601)	(1,161)	-	(1,161)	37.9
<b>税引前および分配前 現金収益</b>	<b>2,974</b>	<b>(377)</b>	<b>3,351</b>	<b>2,447</b>	<b>(1,080)</b>	<b>3,527</b>	<b>(5.0)</b>
法人税	(963)	113	(1,076)	(709)	321	(1,030)	4.5
<b>分配前現金収益</b>	<b>2,011</b>	<b>(264)</b>	<b>2,275</b>	<b>1,738</b>	<b>(759)</b>	<b>2,497</b>	<b>(8.9)</b>
分配金	(17)	-	(17)	(22)	-	(22)	(22.7)
<b>現金収益</b>	<b>1,994</b>	<b>(264)</b>	<b>2,258</b>	<b>1,716</b>	<b>(759)</b>	<b>2,475</b>	<b>(8.8)</b>

<sup>(1)</sup> 別段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示されている。過年度の数値は、MLC資産運用業務を非継続事業として表示するために修正再表示されている。

## 株主向けサマリー

	年度			半期		
	2020年 9月終了	2019年 9月終了	2020年 9月終了 対2019年 9月終了	2020年 9月終了	2020年 3月終了	2020年 9月終了 対2020年 3月終了
<b>グループ - 非継続事業を含む</b>						
1株当たり配当金(豪セント)	60	166	(106)	30	30	-
法定配当性向	73.1%	98.5%	大	78.5%	67.9%	大
法定1株当たり利益(豪セント)	82.1	168.6	(86.5)	38.2	44.2	(6.0)
- 基本						
法定1株当たり利益(豪セント)	80.5	164.4	(83.9)	37.6	42.6	(5.0)
- 希薄化後						
法定株主資本利益率	4.4%	9.1%	(470 bps)	4.2%	4.7%	(50 bps)
<b>グループ - 継続事業<sup>(1)</sup></b>						
現金配当性向	49.6%	79.3%	大	48.4%	51.0%	(260 bps)
継続事業からの法定配当性向	53.2%	79.7%	大	49.8%	57.7%	(790 bps)
継続事業からの法定1株当たり利益 (豪セント) - 基本	112.7	208.2	(95.5)	60.3	52.0	8.3
継続事業からの法定1株当たり利益 (豪セント) - 希薄化後	108.6	201.0	(92.4)	58.1	49.5	8.6
1株当たり現金収益(豪セント)	120.9	209.3	(88.4)	62.0	58.8	3.2
- 基本						
1株当たり現金収益(豪セント)	116.2	202.0	(85.8)	59.7	55.5	4.2
- 希薄化後						
現金株主資本利益率	6.5%	11.4%	(490 bps)	6.8%	6.3%	50 bps
<b>グループ - 継続事業(多額の特記事項 を除く)<sup>(1)</sup></b>						
現金配当性向	38.9%	72.7%	大	42.7%	35.4%	730 bps
継続事業からの法定配当性向	41.1%	73.0%	大	43.8%	38.5%	530 bps
継続事業からの法定1株当たり利益 (豪セント) - 基本	146.1	227.3	(81.2)	68.5	78.0	(9.5)
継続事業からの法定1株当たり利益 (豪セント) - 希薄化後	139.3	218.7	(79.4)	65.7	72.5	(6.8)
1株当たり現金収益(豪セント)	154.3	228.4	(74.1)	70.2	84.8	(14.6)
- 基本						
1株当たり現金収益(豪セント)	146.9	219.7	(72.8)	67.3	78.5	(11.2)
- 希薄化後						
現金株主資本利益率	8.3%	12.4%	(410 bps)	7.7%	9.1%	(140 bps)

<sup>(1)</sup> 別段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示されている。過年度の数値は、MLC資産運用業務を非継続事業として表示するために修正再表示されている。

## 主要業績指標

	年度			半期		
	2020年 9月終了	2019年 9月終了	2020年 9月終了 対2019年 9月終了	2020年 9月終了	2020年 3月終了	2020年 9月終了 対2020年 3月終了
<b>グループ - 継続事業<sup>(1)</sup></b>						
期中平均資産に対する現金収益	0.42%	0.70%	(28 bps)	0.45%	0.40%	5 bps
平均リスク加重資産に対する現金収益の比率	0.88%	1.45%	(57 bps)	0.93%	0.81%	12 bps
平均FTE 1人当たりの現金収益(千豪ドル)	119	192	(38.0%)	127	110	15.5%
対収益費用(「CTI」)比率	52.4%	46.7%	570 bps	48.2%	56.8%	(860 bps)
純利息マージン	1.77%	1.78%	(1 bp)	1.77%	1.78%	(1 bp)
<b>グループ - 継続事業(多額の特記事項を除く)<sup>(1)(2)</sup></b>						
期中平均資産に対する現金収益	0.54%	0.76%	(22 bps)	0.51%	0.57%	(6 bps)
平均リスク加重資産に対する現金収益の比率	1.12%	1.58%	(46 bps)	1.05%	1.18%	(13 bps)
平均FTE 1人当たりの現金収益(千豪ドル)	152	209	(27.3%)	144	159	(9.4%)
対収益費用(「CTI」)比率	44.3%	42.8%	150 bps	44.3%	44.4%	(10 bps)
純利息マージン	1.78%	1.79%	(1 bp)	1.78%	1.79%	(1 bp)
<b>グループ資本合計<sup>(3)</sup></b>						
普通株式等Tier 1資本比率	11.47%	10.38%	109 bps	11.47%	10.39%	108 bps
Tier 1資本比率	13.20%	12.36%	84 bps	13.20%	11.96%	124 bps
総自己資本比率	16.62%	14.68%	194 bps	16.62%	14.61%	201 bps
リスク加重資産(十億豪ドル)	425.1	415.8	2.2%	425.1	432.7	(1.8%)
<b>額(十億豪ドル)</b>						
貸付金および支払承諾総額	594.1	601.4	(1.2%)	594.1	614.2	(3.3%)
期中平均利付資産	781.7	758.8	3.0%	789.9	773.5	2.1%
平均資産合計	877.0	835.9	4.9%	892.1	861.9	3.5%
顧客預金合計	468.2	424.6	10.3%	468.2	447.2	4.7%
<b>資産の質</b>						
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の貸付金および減損資産総額の比率	1.03%	0.93%	10 bps	1.03%	0.97%	6 bps
信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合	1.56%	0.96%	60 bps	1.56%	1.21%	35 bps
減損資産総額に対する個別引当金の比率	45.0%	39.7%	530 bps	45.0%	40.6%	440 bps
<b>フルタイム相当従業員(「FTE」)数</b>						
グループ - 継続事業(スポット) <sup>(1)</sup>	31,372	30,776	1.9%	31,372	31,555	(0.6%)
グループ - 継続事業(平均) <sup>(1)</sup>	31,204	30,532	2.2%	31,282	31,176	0.3%
グループ - 非継続事業を含む(スポット)	34,944	34,370	1.7%	34,944	35,245	(0.9%)
グループ - 非継続事業を含む(平均)	34,841	33,950	2.6%	34,899	34,841	0.2%

<sup>(1)</sup> 別段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示されている。過年度の数値は、MLC資産運用業務を非継続事業として表示するために修正再表示されている。

<sup>(2)</sup> 追加情報については、前述「多額の特記事項」を参照のこと。

<sup>(3)</sup> 資本の数値は、各日付現在の報告値を反映しており、修正再表示されていない。

マーケットシェア	2020年 9月30日 現在	2020年 2月29日 現在	2019年 9月30日 現在
<b>オーストラリア</b>			
事業貸付 <sup>(1)</sup>	21.5%	21.8%	22.1%
事業貸付 <sup>(2)</sup>	20.5%	20.6%	20.9%
事業預金 <sup>(1)</sup>	18.9%	18.6%	18.9%
住宅貸付 <sup>(1)</sup>	14.6%	14.9%	15.1%
世帯の預金 <sup>(1)</sup>	13.3%	13.5%	13.6%
<b>ニュージーランド<sup>(3)</sup></b>			
住宅貸付	16.0%	16.0%	16.0%
アグリビジネス	21.0%	21.8%	22.2%
事業貸付	22.5%	23.0%	23.6%
リテール預金	17.6%	18.0%	18.0%

<sup>(1)</sup> 出所：APRAの認可預金受入機関月次統計。

<sup>(2)</sup> 出所：RBA金融システム。

<sup>(3)</sup> 出所：RBNZ。

販売	2020年 9月30日 現在	2020年 3月31日 現在	2019年 9月30日 現在
<b>リテール支店および事業者向け銀行業務センターの数</b>			
オーストラリア	674	686	701
ニュージーランド <sup>(1)</sup>	178	185	186

<sup>(1)</sup> 過年度の数値は、事業者向け銀行業務センターを含むために修正再表示されている。

## グループの業績の概観

COVID-19の世界的大流行は当社グループおよび顧客に引き続き困難をつきつけており、全業界、地域社会および州にわたり様々な影響を及ぼしている。これは、当年度通年において金融市場の大幅な変動をもたらした。NABは不安定な市場、借入需要の不振、低金利および資産の質の低下にさらされた。当年度通年の法定純利益が受けた影響は甚大なものであった。

### 当年度と前年度との比較<sup>(1)</sup>

法定当期純利益は、2,239百万豪ドルすなわち46.7%減少した。非継続事業の影響を除くと、法定当期純利益は、2,407百万豪ドルすなわち40.8%減少した。非継続事業の業績は、MLCライフ事業に関連する顧客関連救済措置の再評価に加え、MLC資産運用業務の業績純額およびMLC資産運用業務関連項目に主に関係している。

現金収益は、多額の特記事項の487百万豪ドルの増加を含み、2,143百万豪ドルすなわち36.6%減少した。多額の特記事項を除くと、現金収益は、1,656百万豪ドルすなわち25.9%減少した。

**平均リスク加重資産に対する現金収益の比率**は、現金収益の減少の影響を反映して、57ベース・ポイント低下した。多額の特記事項を除くと、平均リスク加重資産に対する現金収益の比率は、46ベース・ポイント低下した。

**純利息収益**は、329百万豪ドルすなわち2.4%増加した。この結果には、その他の収益における経済的ヘッジの変動により相殺された222百万豪ドルの増加および顧客関連救済措置の23百万豪ドルの減少が含まれる。これらの変動を除くと、84百万豪ドルすなわち0.6%の基礎的増加分は、住宅貸付ポートフォリオにおける金利再設定の影響、貸付高の増加、ホールセール資金調達コストの減少および顧客の選考が低コストの要求払預金へと変化したことによってもたらされた。これらの変動は、住宅貸付マージンに影響を及ぼした競争圧力ならびに低金利環境に起因する預金収益および投下資本収益の減少により一部相殺された。

**その他の収益**は、573百万豪ドルすなわち14.7%減少した。この結果には、純利息収益における経済的ヘッジの変動により相殺された222百万豪ドルの減少が含まれる。基礎的減少分は、351百万豪ドルすなわち9.0%であった。減少の主な要因は、取引高の減少による商業獲得収益およびカード収益の減少による手数料等収入の減少ならびにCOVID-19禍において顧客を支援するための手数料免除である。さらに、質の高い流動資産のポートフォリオからの値洗い益の水準の低下および金利リスク管理商品の売上減に起因して、トレジャリー業務においてNABリスク管理収益が減少した。

**営業費用**は、867百万豪ドルすなわち10.7%増加した。多額の特記事項の716百万豪ドルの増加を除くと、営業費用は、151百万豪ドルすなわち2.0%増加した。主な要因は、事業再編関連費用の増加ならびに年間給与の増加および年次有給休暇コストを含む人件費の増加である。増加の要因には、COVID-19に対応した顧客支援コストの増加と併せて、テクノロジーに対する投資、法令遵守および統制の環境の強化ならびに顧客満足体験の向上もある。この結果は、業績ベースの報酬の減少ならびにCOVID-19による旅行費および娯楽費の減少に加え、第三者支出の減少を通じて達成された生産性向上からの利益により一部相殺された。

**信用減損費用**は、COVID-19による将来の見通しに関する引当金における1,796百万豪ドルの増加が主因となり、1,843百万豪ドル増加した。将来の見通しに関する引当金を除くと、費用は、COVID-19による支払猶予および政府の景気刺激策の影響により概ね安定していた。

#### 当年度下半期と当年度上半期との比較<sup>(1)</sup>

**法定当期純利益**は、67百万豪ドルすなわち5.1%減少した。非継続事業の影響を除くと、法定当期純利益は、416百万豪ドルすなわち27.0%増加した。非継続事業の業績は、MLCライフ事業に関連する顧客救済関連措置引当金の再評価に加え、MLC資産運用業務の業績純額およびMLC資産運用業務関連項目に係っている。

**現金収益**は、多額の特記事項の495百万豪ドルの減少を含み、278百万豪ドルすなわち16.2%増加した。多額の特記事項を除くと、現金収益は、217百万豪ドルすなわち8.8%減少した。

**平均リスク加重資産に対する現金収益の比率**は、現金収益の増加を反映して、12ベース・ポイント上昇した。多額の特記事項を除くと、平均リスク加重資産に対する現金収益の比率は、13ベース・ポイント低下した。

**純利息収益**は、99百万豪ドルすなわち1.4%増加した。この結果には、その他の収益における経済的ヘッジの変動により相殺された205百万豪ドルの増加および顧客関連救済措置の5百万豪ドルの増加が含まれる。これらの変動を除くと、101百万豪ドルすなわち1.5%の基礎的減少分は、住宅貸付マージンに影響を及ぼした競争圧力、COVID-19を受けて顧客を支援するための事業貸付計画、貸付高の減少ならびに低金利環境に起因する預金収益および投下資本収益の減少によってもたらされた。これらの変動は、過年度の住宅貸付ポートフォリオにおける金利再設定の影響、ホールセール資金調達コストの減少および顧客の選考が低コストの要求払預金へと変化したことにより一部相殺された。

**その他の収益**は、381百万豪ドルすなわち25.9%増加した。この結果には、純利息収益における経済的ヘッジの変動により相殺された205百万豪ドルの減少および顧客関連救済措置の36百万豪ドルの減少が含まれる。これらの変動を除くと、550百万豪ドルの基礎的増加分の主な要因は、金利および為替管理からの収益の増加に加え、質の高い流動資産のポートフォリオに対する値洗いの影響449百万豪ドルを主因とするトレジャリー業務およびマーケット業務におけるNABリスク管理収益の増加（当年度上半期の損失の戻入れを含む。）である。さらに、デリバティブの評価調整により収益が86百万豪ドル増加した。これらの変動は、取引高の減少による商業獲得収益およびカード収益の減少に起因する手数料等の減少ならびにCOVID-19禍において顧客を支援するための手数料免除により一部相殺された。

**営業費用**は、487百万豪ドルすなわち10.3%減少した。多額の特記事項の672百万豪ドルの減少を除くと、営業費用は、185百万豪ドルすなわち4.9%増加した。この結果の主な要因は、再編関連費用の増加ならびに年間給与の増加、業績ベースの報酬の増加および年次有給休暇コストの増加を含む人件費の増加によりもたらされた。増加の要因には、テクノロジーに対する投資、法令遵守および統制の環境を強化およびCOVID-19に対応した顧客支援コストの増加もある。この結果は、COVID-19による旅行費および娯楽費の減少に加え、第三者支出の減少を通じて達成された生産性向上からの利益および当社グループの業務の簡素化により一部相殺された。

信用減損費用は、COVID-19に起因する対象セクターのために繰り入れられた将来の見通しに関する景気調整（「FLA」）純額の水準における346百万豪ドルの増加を含み、440百万豪ドル増加した。これを除くと、信用減損費用は、COVID-19による支払猶予および政府の景気刺激策の影響により概ね安定していた。

(1) 別段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示されている。過年度の数値は、MLC資産運用業務を非継続事業として表示するために修正再表示されている。

## 純利息収益

	年度			半期		
	2020年 9月終了	2019年 9月終了	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了	2020年 3月終了	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
純利息収益 <sup>(1)</sup> (百万豪ドル)	13,920	13,614	2.2	7,012	6,908	1.5
顧客関連救済措置 <sup>(2)</sup> (百万豪ドル)	(49)	(72)	(31.9)	(27)	(22)	22.7
<b>純利息収益(百万豪ドル)</b>	<b>13,871</b>	<b>13,542</b>	<b>2.4</b>	<b>6,985</b>	<b>6,886</b>	<b>1.4</b>
期中平均利付資産 (十億豪ドル)	781.7	758.8	3.0	789.9	773.5	2.1
純利息マージン <sup>(3)</sup> (%)	1.77	1.78	(1 bp)	1.77	1.78	(1 bp)

(1) 顧客関連救済措置を除く。

(2) 追加情報については、前述「多額の特記事項」を参照のこと。

(3) 顧客関連救済措置を含む。

## 当年度と前年度との比較

顧客関連救済措置を除く純利息収益は、306百万豪ドルすなわち2.2%増加した。この結果には、その他の収益における経済的ヘッジの変動により相殺された222百万豪ドルの増加が含まれる。この変動を除くと、84百万豪ドルすなわち0.6%の基礎的増加分は、以下の要因に起因している。

- 住宅貸付ポートフォリオにおける金利再設定の影響
- 事業貸付高の増加。これは、住宅貸付の減少および無担保貸付高の増加により一部相殺された。
- ホールセール資金調達コストの減少
- 顧客の選考が低コストの要求払預金へと変化したことに起因する商品構成の影響

基礎的増加分は以下の要因により一部相殺された。

- 住宅貸付マージンに影響を及ぼした競争圧力
- 低金利環境に起因する預金に係る利益率の低下
- 低金利環境に起因する資本収益率の低下。これは、保有資本の増加により一部相殺された。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

顧客関連救済措置を除く純利息収益は、104百万豪ドルすなわち1.5%増加した。この結果には、その他の収益における経済的ヘッジの変動により相殺された205百万豪ドルの増加が含まれる。この変動を除くと、101百万豪ドルすなわち1.5%の基礎的減少分は、以下の要因に起因している。

- 住宅貸付マージンに影響を及ぼした競争圧力
- COVID-19に対応した顧客支援のための事業貸付計画の影響
- 住宅貸付および無担保貸付高の減少。これは、事業貸付高の増加により一部相殺された。
- 低金利環境に起因する預金に係る利益率の低下
- 低金利環境に起因する資本収益率の低下。これは、保有資本の増加により一部相殺された。

基礎的減少分は以下の要因により一部相殺された。

- 住宅貸付ポートフォリオにおける前期の金利再設定の影響
- ホールセール資金調達コストの減少
- 顧客の選考が低コストの要求払預金へと変化したことに起因する商品構成の影響

## 純利息マージン

	年度 <sup>(1)</sup>			半期 <sup>(1)</sup>		
	2020年 9月終了 (%)	2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了	2020年 9月終了 (%)	2020年 3月終了 (%)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了
当社グループの純利息マージン	1.77	1.78	(1 bp)	1.77	1.78	(1 bp)
事業者向け・プライベートバンキング業務	2.86	2.93	(7 bps)	2.81	2.90	(9 bps)
個人向け銀行業務 <sup>(2)</sup>	2.04	1.92	12 bps	2.02	2.06	(4 bps)
法人・機関投資家向け銀行業務	0.76	0.71	5 bps	0.81	0.70	11 bps
ニュージーランド銀行業務	2.19	2.25	(6 bps)	2.14	2.24	(10 bps)

(1) 顧客関連救済措置を含む。

(2) 比較情報は、NABの組織体制における軽微な変更により修正再表示されている。

## 当年度と前年度との比較

当社グループの純利息マージンは、マーケット業務およびトレジャリー業務における1ベース・ポイントの低下に起因して、1ベース・ポイント低下した。この変動を除くと、基本的マージンは、以下の要因により相殺され、横ばいであった。

- 住宅貸付の金利再設定により、貸付マージンが7ベース・ポイント上昇。この結果は、住宅貸付ポートフォリオにおける競争圧力により一部相殺された。
- ホールセール資金調達コストの減少により、4ベース・ポイント上昇。



- 低金利環境に起因する預金に係る利益率の低下により、8 ベーシス・ポイント低下。これは顧客の選考が低コストの要求払預金へと変化したことに起因する商品構成の影響により一部相殺された。
- 低金利環境に起因する資本収益率の低下により、3 ベーシス・ポイント低下。これは、保有資本の水準の上昇により一部相殺された。

マーケット業務およびトレジャリー業務における1 ベーシス・ポイントの低下は、以下に起因している。

- 質の高い流動資産（「HQLA」）の保有高の増加による資産構成の影響により、3 ベーシス・ポイント低下。
- トレジャリー業務のヘッジ活動からの純利息収益の増加（その他の収益において相殺された。）により、2 ベーシス・ポイント上昇。これは、基礎的事業業績により一部相殺された。

### 当年度下半期と当年度上半期との比較

当社グループの純利息マージンは、マーケット業務およびトレジャリー業務における2 ベーシス・ポイントの上昇を含み、1 ベーシス・ポイント低下した。この変動を除くと、3 ベーシス・ポイントの基礎的低下分は、以下の要因に起因していた。

- 低金利環境に起因する預金に係る利益率の低下により、預金において、8 ベーシス・ポイント低下。これは商品構成のプラスの影響により一部相殺された。
- 低金利環境に起因する資本収益率の低下により、2 ベーシス・ポイント低下。これは、保有資本の水準の上昇により一部相殺された。

これは、以下によって相殺された。

- 住宅貸付の金利再設定による、貸付マージンの3 ベーシス・ポイントの上昇。これは、住宅貸付ポートフォリオにおける競争圧力および好ましくない構成ならびにCOVID-19に対応した顧客支援のための事業貸付計画の影響により一部相殺された。
- ホールセール資金調達コストの減少により、4 ベーシス・ポイント上昇。

マーケット業務およびトレジャリー業務における2 ベーシス・ポイントの上昇は、以下に起因している。

- トレジャリー業務のヘッジ活動からの純利息収益の増加（その他の収益において相殺された。）および基礎的事業業績により、6 ベーシス・ポイント上昇。
- HQLAの保有高の増加による資産構成の影響により、4 ベーシス・ポイント低下。

## その他の収益

	年度 <sup>(1)</sup>			半期 <sup>(1)</sup>		
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
手数料等 <sup>(2)</sup>	2,094	2,280	(8.2)	994	1,100	(9.6)
トレーディング収益	1,144	1,450	(21.1)	812	332	大
その他 <sup>(2)</sup>	161	240	(32.9)	66	95	(30.5)
<b>その他の収益(顧客関連 救済措置を除く)</b>	<b>3,399</b>	<b>3,970</b>	<b>(14.4)</b>	<b>1,872</b>	<b>1,527</b>	<b>22.6</b>
顧客関連救済措置 <sup>(3)</sup>	(80)	(78)	2.6	(22)	(58)	(62.1)
<b>その他の収益合計</b>	<b>3,319</b>	<b>3,892</b>	<b>(14.7)</b>	<b>1,850</b>	<b>1,469</b>	<b>25.9</b>

<sup>(1)</sup> 別段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示されている。過年度の数値は、MLC資産運用業務を非継続事業として表示するために修正再表示されている。

<sup>(2)</sup> 比較情報は、商品分類の変更を反映させるために当上半期の表示に合わせて修正再表示されている。

<sup>(3)</sup> 追加情報については、前述「多額の特記事項」を参照のこと。

## 当年度と前年度との比較

その他の収益は、573百万豪ドルすなわち14.7%減少した。顧客関連救済措置を除くと、その他の収益は571百万豪ドルすなわち14.4%減少した。

手数料等は、186百万豪ドルすなわち8.2%減少した。この減少の要因は、取引高の減少による商業獲得収益およびカード収益の減少ならびにCOVID-19禍において顧客を支援するための手数料免除である。

トレーディング収益は、306百万豪ドルすなわち21.1%減少した。この結果には、経済的ヘッジの変動に起因する222百万豪ドルの減少が含まれるが、純利息収益において相殺された。基礎的減少分84百万豪ドルは、質の高い流動資産のポートフォリオからの値洗い益の水準の低下に起因するトレジャリー業務におけるNABリスク管理収益の減少ならびに金利リスク管理商品の売上の減少が主因となってもたらされた。これは、マーケット業務におけるNABリスク管理収益の増加により一部相殺された。

その他は、79百万豪ドルすなわち32.9%減少した。この減少の要因は、前期間における資産売却益が繰り返されなかったことおよびMLCライフからの関連会社の利益配当の減少である。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

**その他の収益**は、381百万豪ドルすなわち25.9%増加した。顧客関連救済措置を除くと、その他の収益は345百万豪ドルすなわち22.6%増加した。

**手数料等**は、106百万豪ドルすなわち9.6%減少した。この減少の要因は、法人・機関投資家向け銀行業務における手数料収入の減少に加え、取引高の減少による商業獲得およびカード収益の減少ならびにCOVID-19禍において顧客を支援するための手数料免除である。

**トレーディング収益**は、480百万豪ドル増加した。この結果には、経済的ヘッジの変動に起因する205百万豪ドルの減少が含まれるが、純利息収益において相殺された。基礎的増加分685百万豪ドルの主な要因は、金利および為替リスク管理からの収益の増加に加え、2020年3月終了半期の損失の戻入れを含む質の高い流動資産のポートフォリオに対する値洗いの影響449百万豪ドルを主因とするトレジャリー業務およびマーケット業務におけるNABリスク管理収益の増加である。さらに、デリバティブの評価調整により収益が86百万豪ドル増加した。

**その他**は、29百万豪ドルすなわち30.5%減少した。この減少の主な要因は、前期間における臨時項目である。

## マーケット・トレジャリー業務の収益

	年度			半期		
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
純利息収益 <sup>(1)</sup>	644	324	98.8	452	192	大
その他の収益 <sup>(1)</sup>	1,184	1,454	(18.6)	798	386	大
<b>マーケット・トレジャリー 業務の収益合計</b>	<b>1,828</b>	<b>1,778</b>	<b>2.8</b>	<b>1,250</b>	<b>578</b>	<b>大</b>
顧客リスク管理収益 <sup>(2)</sup>						
為替変動リスク	495	499	(0.8)	225	270	(16.7)
金利変動リスク	254	275	(7.6)	137	117	17.1
顧客リスク管理収益合計	749	774	(3.2)	362	387	(6.5)
NABリスク管理収益 <sup>(3)</sup>						
マーケット業務	615	448	37.3	418	197	大
トレジャリー業務	550	577	(4.7)	470	80	大
NABリスク管理収益合計	1,165	1,025	13.7	888	277	大
デリバティブの評価調整 <sup>(4)</sup>	(86)	(21)	大	-	(86)	大
<b>マーケット・トレジャリー 業務の収益合計</b>	<b>1,828</b>	<b>1,778</b>	<b>2.8</b>	<b>1,250</b>	<b>578</b>	<b>大</b>
マーケット業務トレーディング市場リスクバリュー・アットリスク(「VaR」)平均 <sup>(5)</sup>	13.8	7.9	74.7	15.9	11.7	35.9

(1) 比較情報は、顧客リスク管理収益を純利息収益およびその他の収益に再分類するために修正再表示されている。

(2) 顧客リスク管理収益は、純利息収益およびその他の収益を構成し、個人向け銀行業務、事業者向け・プライベートバンキング業務、法人・機関投資家向け銀行業務およびニュージーランド銀行業務に関する顧客リスク管理を反映している。

(3) NABリスク管理収益は、純利息収益およびその他の収益を構成し、当社グループの営業拠点網を支援するための、銀行勘定の金利リスク、ホールセール資金調達および流動性要件ならびにトレーディング市場リスクの管理収益と定義される。マーケット業務の収益は、法人・機関投資家向け銀行業務の売上高の一部を構成する。トレジャリー業務の収益は、コーポレート機能・その他業務の収益の一部を構成する。

(4) 信用評価調整および資金調達評価調整を含むデリバティブの評価調整は、ヘッジコストまたはヘッジ利益を控除した値が表示されている。

(5) デリバティブの評価調整に関するヘッジ業務の影響を除く。

## 当年度と前年度との比較

**マーケット・トレジャリー業務の収益**は、マーケット業務のNABリスク管理収益の増加が主因となり、50百万豪ドルすなわち2.8%増加した。これは、デリバティブの評価調整収益の減少により一部相殺された。

**顧客リスク管理収益**は、金利リスク管理業務の売上減が主因となり、25百万豪ドルすなわち3.2%減少した。

**NABリスク管理収益**は、140百万豪ドルすなわち13.7%増加した。この増加の要因は、金利および為替リスク管理を含むマーケット業務の収益の増加である。この結果は、質の高い流動資産のポートフォリオからの値洗い益の水準の低下に起因するトレジャリー業務の収益の減少により一部相殺された。

**デリバティブの評価調整**は、信用評価調整方法の変更による影響が主因となり、収益が65百万豪ドル減少した。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

**マーケット・トレジャリー業務の収益**は、NABリスク管理収益の増加が主因となり、672百万豪ドル増加した。

**顧客リスク管理収益**は、為替リスク管理業務の売上減が主因となり、25百万豪ドルすなわち6.5%減少した。これは、金利リスク管理業務の売上増により一部相殺された。

**NABリスク管理収益**は、トレジャリー業務およびマーケット業務の収益の増加が要因となり、611百万豪ドル増加した。この増加の主な要因は、金利および為替リスク管理からの収益における162百万豪ドルの増加に加え、2020年3月終了半期の損失の戻入れを含む質の高い流動資産のポートフォリオに対する値洗いの影響449百万豪ドルであった。

**デリバティブの評価調整**は、2020年3月終了半期の損失の一部戻入れに起因して、収益が86百万豪ドル増加した。これは、信用評価調整方法の変更による影響により相殺された。

## 営業費用

	年度 <sup>(1)</sup>			半期 <sup>(1)</sup>		
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
人件費	4,353	3,912	11.3	2,317	2,036	13.8
施設関連費および減価償却費	830	807	2.9	424	406	4.4
一般費	2,496	2,809	(11.1)	1,191	1,305	(8.7)
<b>営業費用(多額の特記事項を除く)</b>	<b>7,679</b>	<b>7,528</b>	<b>2.0</b>	<b>3,932</b>	<b>3,747</b>	<b>4.9</b>
顧客関連・給与関連是正措置 <sup>(2)</sup>	244	123	98.4	194	50	大
資産計上ソフトウェアの方針転換 <sup>(2)</sup>	950	489	94.3	-	950	大
不動産関連資産の減損 <sup>(2)</sup>	134	-	大	134	-	大
<b>営業費用合計</b>	<b>9,007</b>	<b>8,140</b>	<b>10.7</b>	<b>4,260</b>	<b>4,747</b>	<b>(10.3)</b>

<sup>(1)</sup> 別段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示されている。過年度の数値は、MLC資産運用業務を非継続事業として表示するために修正再表示されている。

<sup>(2)</sup> 追加情報については、前述の「多額の特記事項」を参照のこと。

## 当年度と前年度との比較

営業費用は、867百万豪ドルすなわち10.7%増加した。多額の特記事項を除くと、その他営業費用は151百万豪ドルすなわち2.0%増加した。

人件費は、441百万豪ドルすなわち11.3%増加した。この増加は、データインサイトを含む技術能力に対する投資ならびにソフトウェアの資産計上方針の適用の変更の影響によるプロジェクト資源コストの支出増によってもたらされた。これは、事業再編関連費用、年間給与の増加、年次有給休暇コストの増加およびCOVID-19に対応した顧客支援コストの増加に加え、法令遵守および統制の環境の向上のための支出増と相俟って人件費の増加要因となった。この結果は、当社グループの業務の簡素化を通じて達成された生産性向上からの利益により一部相殺された。

施設関連費および減価償却費は、23百万豪ドルすなわち2.9%増加した。この増加は、COVID-19に対応した清掃コストの増加に加え、支店の改装およびシドニーにおける新商業ビルを含む不動産ポートフォリオに対する投資によってもたらされた。これは、一部の支店の閉鎖に起因する生産性向上からの利益およびリースの再交渉により一部相殺された。

**一般費**は、313百万豪ドルすなわち11.1%減少した。この減少は、ソフトウェア資産計上方針の適用の変更による影響に起因する償却の減少、第三者支出の減少を通じて達成された生産性向上からの利益ならびにCOVID-19による旅行費および娯楽費の減少によりもたらされた。この結果は、クラウドファースト戦略を含むテクノロジーに対する投資ならびに法令遵守および統制の環境の強化のための支出増ならびに事業再編関連費用により一部相殺された。ソフトウェア資産計上方針の適用の変更に基づく償却費の減少は、人件費および一般費における関連営業費用の増加により相殺された。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

**営業費用**は、487百万豪ドルすなわち10.3%減少した。多額の特記事項を除くと、その他営業費用は185百万豪ドルすなわち4.9%増加した。

**人件費**は、281百万豪ドルすなわち13.8%増加した。この増加は、データインサイトを含む技術能力に対する投資、法令遵守および統制の環境の向上のための支出増ならびにソフトウェアの資産計上方針の適用の変更の影響によるプロジェクト資源コストの支出増によってもたらされた。これは、事業再編関連費用の増加、業績ベースの報酬の増加、年間給与の増加、年次有給休暇コストの増加およびCOVID-19に対応した顧客支援コストの増加と相俟って、人件費の増加要因となった。この結果は、当社グループの業務の簡素化を通じて達成された生産性向上からの利益により一部相殺された。

**施設関連費および減価償却費**は、18百万豪ドルすなわち4.4%増加した。この増加は、支店の改装およびシドニーにおける新商業ビルを含む不動産ポートフォリオに対する投資ならびにCOVID-19に対応した清掃コストの増加によってもたらされた。これは、一部の支店の閉鎖に起因する生産性向上からの利益およびリースの再交渉により一部相殺された。

**一般費**は、114百万豪ドルすなわち8.7%減少した。この減少は、ソフトウェア資産計上方針の適用の変更による影響に起因する償却の減少、第三者支出の減少を通じて達成された生産性向上からの利益ならびにCOVID-19による旅行費および娯楽費の減少によりもたらされた。この結果は、クラウドファースト戦略を含むテクノロジーに対する投資ならびに法令遵守および統制の環境の向上のための支出増により一部相殺された。ソフトウェア資産計上方針の適用の変更に基づく償却費の減少は、人件費および一般費における関連営業費用の増加により相殺された。

## 投資支出

	年度 <sup>(1)</sup>			半期 <sup>(1)</sup>		
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
インフラストラクチャー	589	697	(15.5)	278	311	(10.6)
コンプライアンスおよび リスク	518	423	22.5	270	248	8.9
顧客経験価値、効率性お よび持続可能な収益	244	449	(45.7)	107	137	(21.9)
<b>投資支出合計</b>	<b>1,351</b>	<b>1,569</b>	<b>(13.9)</b>	<b>655</b>	<b>696</b>	<b>(5.9)</b>

<sup>(1)</sup> 別段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示されている。過年度の数値は、MLC資産運用業務を非継続事業として表示するために修正再表示されている。

投資支出は、顧客経験価値を向上させること、法律および規制の要件を遵守すること、当社グループの業務プロセスの機能および効率性を改善することを企図した取組みに係る支出である。2020年9月終了年度は、2017年11月に3年前倒しが発表された当社グループの変革戦略の最終年度である。当社グループの当年度通年の投資支出は、前年度通年に比して218百万豪ドルすなわち13.9%減の1,351百万豪ドルであった。

## 当年度と前年度との比較

インフラストラクチャー関連の取組みへの投資は、108百万豪ドルすなわち15.5%減少した。この減少の主因は、3カ年変革に伴う全体的投資水準の低下である。これには、エンタープライズデータ・ケイパビリティの向上および技術刷新活動に関する支出減が含まれる。

コンプライアンスおよびリスク関連の取組みへの投資は、95百万豪ドルすなわち22.5%増加した。この増加の主要な要因は、オープンな銀行機能のための追加支出と併せて、規制要件の増加に対応するための継続的なリスク管理の向上（住宅貸付経験におけるプロセスの改善を含む。）である。

顧客経験価値、効率性および持続可能な収益関連の取組みへの投資は、205百万豪ドルすなわち45.7%減少した。この減少の主な要因は、3カ年変革に伴う全体的投資水準の低下である。しかし、顧客経験価値の向上および簡素化の方法への投資に引き続き注力がなされており、これには、事業貸付経験の改善、デジタル化および基幹事業プロセスにおける効率化のための支出の継続が含まれる。



## 当年度下半期と当年度上半期との比較

インフラストラクチャー関連の取組みへの投資は、33百万豪ドルすなわち10.6%減少した。この減少の主な要因は、プロジェクト数の削減および当社グループの重要な戦略的優先課題への注力である。

コンプライアンスおよびリスク関連の取組みへの投資は、22百万豪ドルすなわち8.9%増加した。この増加の主な要因は、金融犯罪の発見および防止に関する機能、プロセスおよび管理の向上と併せて、当社グループの担保付貸付の担保化プロセスの改善への支出の増加である。

顧客経験価値、効率性および持続可能な収益関連の取組みへの投資は、30百万豪ドルすなわち21.9%減少した。この減少の主な要因は、少数の重要な戦略的優先課題に注力する決定である。

## 課税

	年度 <sup>(1)</sup>			半期 <sup>(1)</sup>		
	2020年 9月終了	2019年 9月終了	2020年 9月終了 対2019年 9月終了	2020年 9月終了	2020年 3月終了	2020年 9月終了 対2020年 3月終了
法人税(百万豪ドル)	1,672	2,439	(31.4%)	963	709	35.8%
実効税率(%)	30.8	29.1	170 bps	32.4	29.0	340 bps

<sup>(1)</sup> 別段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示されている。過年度の数値は、MLC資産運用業務を非継続事業として表示するために修正再表示されている。

## 当年度と前年度との比較

現金収益に係る法人税は、767百万豪ドルすなわち31.4%減少した。この減少の主な要因は、税引前現金収益の減少である。

当年度の現金収益に係る実効税率は、当年度における優遇税制措置を受けるオフショア・バンキング・ユニットに帰属する純収益の減少、当年度における英国の税務上の欠損金に係る繰延税金資産の調整および両期間におけるその他臨時項目が主因となり、170ベース・ポイント上昇し、30.8%であった。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益に係る法人税は、254百万豪ドルすなわち35.8%増加した。この増加の主な要因は、税引前現金収益の増加である。この増加の主な要因は、税引前現金収益の増加である。

当上半期の現金収益に係る実効税率は、当上半期における優遇税制措置を受けるオフショア・バンキング・ユニットに帰属する純収益の減少および両期間におけるその他臨時項目が主因となり、340ベース・ポイント上昇し、32.4%であった。

## 貸付

	2020年 9月30日 現在 <sup>(1)</sup> (百万 豪ドル)	2020年 3月31日 現在 <sup>(1)</sup> (百万 豪ドル)	2019年 9月30日 現在 <sup>(1)</sup> (百万 豪ドル)	2020年 9月 対2019年 9月 (%)	2020年 9月 対2020年 3月 (%)
<b>住宅貸付</b>					
事業者向け・プライベートバンキング業務	84,189	86,118	88,320	(4.7)	(2.2)
個人向け銀行業務	206,721	208,098	208,456	(0.8)	(0.7)
法人・機関投資家向け銀行業務	74	87	110	(32.7)	(14.9)
ニュージーランド銀行業務	42,581	43,619	39,901	6.7	(2.4)
コーポレート機能・その他業務	8,164	8,122	7,128	14.5	0.5
住宅貸付合計	341,729	346,044	343,915	(0.6)	(1.2)
<b>非住宅貸付</b>					
事業者向け・プライベートバンキング業務	112,326	112,088	112,273	-	0.2
個人向け銀行業務	4,565	5,509	6,015	(24.1)	(17.1)
法人・機関投資家向け銀行業務	95,965	106,291	97,694	(1.8)	(9.7)
ニュージーランド銀行業務	38,995	43,684	40,984	(4.9)	(10.7)
コーポレート機能・その他業務	472	547	471	0.2	(13.7)
非住宅貸付合計	252,323	268,119	257,437	(2.0)	(5.9)
<b>支払承諾を含む貸付金 および前渡金総額</b>	<b>594,052</b>	<b>614,163</b>	<b>601,352</b>	<b>(1.2)</b>	<b>(3.3)</b>

<sup>(1)</sup> 比較情報は、NABの組織体制における軽微な変更により修正再表示されている。

## 当年度と前年度との比較

貸付は、為替変動に起因する14億豪ドルの減少を含み、73億豪ドルすなわち1.2%減少した。

住宅貸付は、以下を主因として、22億豪ドルすなわち0.6%減少した。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務において、競争圧力および投資家への住宅貸付の業界全体のマイナス成長により、41億豪ドルすなわち4.7%減少
- 個人向け銀行業務において、ブローカー販売経路が伸びたにもかかわらず、競争圧力および投資家への住宅貸付の業界全体のマイナス成長による住宅貸付全体の減少を主因として、17億豪ドルすなわち0.8%減少。
- ニュージーランド銀行業務において、27億豪ドルすなわち6.7%増加。ニュージーランド・ドル安に起因する1億豪ドルを除くと、28億豪ドルの基礎的増加分は、自社販売経路およびブローカー販売経路双方の伸びを反映している。
- コーポレート機能・その他業務において、ユー・バンクの伸びを反映し、10億豪ドルすなわち14.5%増加。

**非住宅貸付**は、以下を主因として、51億豪ドルすなわち2.0%減少した。

- ニュージーランド銀行業務において、主に事業貸付およびクレジットカード貸付において20億豪ドルすなわち4.9%減少。
- 法人・機関投資家向け銀行業務において、17億豪ドルすなわち1.8%減少。為替変動に起因する13億豪ドルの減少を除くと、4億豪ドルの基礎的減少分は返済の増加および現在の市況下における融資枠の利用の減少に起因している。
- 個人向け銀行業務において、顧客によるCOVID-19の影響への対処に伴う支出の減少および返済活動の増加に起因するカードローンおよび個人向けローンの減少により、15億豪ドルすなわち24.1%減少。
- 事業者向け・プライベートバンキング業務において、当社がリスク調整済リターンに引き続き注力し、政府のSME保証プログラムの下で顧客に支援が提供されたことにより、1億豪ドル増加。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

**貸付**は、これには、為替変動に起因する91億豪ドルの減少を含み、201億豪ドルすなわち3.3%減少した。

**住宅貸付**は、以下を主因として、43億豪ドルすなわち1.2%減少した。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務において、競争圧力および投資家への住宅貸付の業界全体のマイナス成長により、19億豪ドルすなわち2.2%減少
- 個人向け銀行業務において、ブローカー販売経路が伸びたにもかかわらず、競争圧力および投資家への住宅貸付の業界全体のマイナス成長による住宅貸付が減少し、14億豪ドルすなわち0.7%減少。
- ニュージーランド銀行業務において、10億豪ドルすなわち2.4%減少。ニュージーランド・ドル安に起因する22億豪ドルを除くと、12億豪ドルの基礎的増加分は、自社販売経路およびブローカー販売経路双方の伸びを反映している。

**非住宅貸付**は、以下を主因として、158億豪ドルすなわち5.9%減少した。

- 法人・機関投資家向け銀行業務において、103億豪ドルすなわち9.7%減少。為替変動に起因する48億豪ドルの減少を除くと、55億豪ドルの基礎的減少分の主な要因は、COVID-19の影響に対処する既存顧客による2020年3月の追加引き出しの返済である。これは、成長セグメントへの継続的注力により一部相殺された。
- ニュージーランド銀行業務において、47億豪ドルすなわち10.7%減少。ニュージーランド・ドル安に起因する21億豪ドルを除くと、26億豪ドルの基礎的減少分は、主に事業貸付およびクレジットカード貸付に起因する。
- 個人向け銀行業務において、顧客によるCOVID-19の影響への対処に伴う支出の減少および返済活動の増加に起因するカードローンおよび個人向けローンの減少により、9億豪ドルすなわち17.1%減少。
- 事業者向け・プライベートバンキング業務において、当社がリスク調整済リターンに引き続き注力し、政府のSME保証プログラムの下で顧客に支援が提供されたことによる事業貸付の増加に起因して、2億豪ドルすなわち0.2%増加。

## のれんおよびその他無形資産

### のれん

MLC資産運用業務をIOOFホールディングス・リミテッドに売却する契約に起因して、MLC資産運用業務の資金生成単位に帰属するのれんは、199百万豪ドル減損し、残高は売却目的資産として振り替えられた。これにより、のれん残高は、2020年3月31日現在および2019年9月30日現在の双方に比して減少した。

のれんの変動は、以下のとおりである。

	年度		半期	
	2020年9月終了 (百万豪ドル)	2019年9月終了 (百万豪ドル)	2020年9月終了 (百万豪ドル)	2020年3月終了 (百万豪ドル)
期首残高	2,864	2,863	2,865	2,864
為替換算調整勘定	-	1	(1)	1
減損および償却	(199)	-	(199)	-
売却目的資産への振替 <sup>(1)</sup>	(827)	-	(827)	-
<b>のれん</b>	<b>1,838</b>	<b>2,864</b>	<b>1,838</b>	<b>2,865</b>

<sup>(1)</sup> 追加情報については、「第6 - 1 財務書類」の注記37「非継続事業」を参照のこと。

### その他無形資産

無形資産は、資産計上ソフトウェアおよびその他の無形資産から構成される。無形資産は、前年度に比して741百万豪ドルすなわち27.3%減少した。この減少の主な要因は、前年度および当上半期においてソフトウェアの資産計上方針の適用が変更されたことである。

当社グループは、顧客重視の戦略的目標を支えるために引き続きソフトウェアに対する投資を行っている。現在行われている主な投資は、以下のとおりである。

- オーストラリアでは、バンカーが顧客ニーズを一層充足するためのテクノロジーに対する投資に加え、継続中の簡素化および技術刷新、データインフラストラクチャーおよび金融犯罪対策機能に対して引き続き投資が行われている。
- ニュージーランドでは、BNZ戦略計画、とりわけ、顧客経験価値を向上させ、同行の生産性の課題および規制コンプライアンスの取組みを支援するためのデジタル化の実行を支える機能に対して投資が続けられている。

資産計上ソフトウェアの変動は、以下のとおりである。

	年度		半期	
	2020年9月終了 (百万豪ドル)	2019年9月終了 (百万豪ドル)	2020年9月終了 (百万豪ドル)	2020年3月終了 (百万豪ドル)
期首残高	2,688	2,895	1,810	2,688
追加	677	905	305	372
処分および償却	(14)	(15)	(14)	-
償却費	(342)	(612)	(138)	(204)
ソフトウェアの資産計上方針 の適用の変更 - 継続事業 (1)	(950)	(489)	-	(950)
ソフトウェアの資産計上方針 の適用の変更 - 非継続事業 (1)	(106)	(5)	-	(106)
為替換算調整勘定	2	9	(8)	10
<b>資産計上ソフトウェア</b>	<b>1,955</b>	<b>2,688</b>	<b>1,955</b>	<b>1,810</b>

(1) ソフトウェアの資産計上方針の適用を前年度に2百万豪ドルとし、当年度上半期にさらに5百万豪ドルに引き上げた変更に基づく加速償却費。

## 顧客預金

	2020年 9月30日 現在 (1)	2020年 3月31日 現在 (1)	2019年 9月30日 現在 (1)	2020年 9月 対2019年 9月 (%)	2020年 9月 対2020年 3月 (%)
	(百万 豪ドル)	(百万 豪ドル)	(百万 豪ドル)		
事業者向け・プライベートバンキング 業務	151,110	140,492	135,326	11.7	7.6
個人向け銀行業務	118,906	109,485	108,279	9.8	8.6
法人・機関投資家向け銀行業務	114,844	113,743	101,269	13.4	1.0
ニュージーランド銀行業務	60,557	62,219	57,046	6.2	(2.7)
コーポレート機能・その他業務	22,807	21,258	22,692	0.5	7.3
<b>顧客預金合計</b>	<b>468,224</b>	<b>447,197</b>	<b>424,612</b>	<b>10.3</b>	<b>4.7</b>

(1) 比較情報は、NABの組織体制における軽微な変更により修正再表示されている。

## 当年度と前年度との比較

顧客預金は、COVID-19を受けての政府および中央銀行による景気刺激策の影響を主因として、436億豪ドルすなわち10.3%増加した。増加は、顧客が低金利環境においてそして流動性要件に対処する手段として定期預金から要求払預金および無利子勘定への切り替えを行ったことから、主に要求払預金においてみられた。これには、為替変動による6億豪ドルの減少も含まれる。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務では、要求払預金の125億豪ドルの増加および無利子勘定の121億豪ドルの増加により、158億豪ドルすなわち11.7%増加した。この結果は、定期預金の88億豪ドルの減少により一部相殺された。
- 法人・機関投資家向け銀行業務では、136億豪ドルすなわち13.4%増加した。為替変動による3億豪ドルの減少を除くと、139億豪ドルの基礎的増加分の主な要因は、要求払預金の211億豪ドルの増加である。この結果は、定期預金の72億豪ドルの減少により一部相殺された。

- 個人向け銀行業務では、102億豪ドルの要求払預金の増加に加え、無利子勘定の36億豪ドルの増加により、106億豪ドルすなわち9.8%増加した。この結果は、定期預金の32億豪ドルの減少により一部相殺された。
- ニュージーランド銀行業務では、35億豪ドルすなわち6.2%増加した。ニュージーランド・ドル安に起因する1億豪ドルを除くと、36億豪ドルの基礎的増加分の要因は、要求払預金の59億豪ドルの増加および無利子勘定23億豪ドルの増加である。この結果は、定期預金の46億豪ドルの減少により一部相殺された。
- コーポレート機能・その他業務では、1億豪ドルすなわち0.5%増加した。為替変動に起因する2億豪ドルの減少を除くと、3億豪ドルの基礎的増加分は、要求払預金の18億豪ドルの増加を主因としてもたらされた。この結果は、主としてユー・バンクにおける定期預金の15億豪ドルの減少により一部相殺された。

### 当年度下半期と当年度上半期との比較

**顧客預金**は、COVID-19を受けての政府および中央銀行による景気刺激策の影響を主因として、210億豪ドルすなわち4.7%増加した。増加は、顧客が低金利環境においてそして流動性要件に対処する手段として定期預金から要求払預金および無利子勘定への切り替えを行ったことから、主に要求払預金においてみられた。これには、為替変動による51億豪ドルの減少も含まれる。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務では、無利子勘定の93億豪ドルの増加および要求払預金の69億豪ドルの増加を主因として、106億豪ドルすなわち7.6%増加した。この結果は、定期預金の56億豪ドルの減少により一部相殺された。
- 個人向け銀行業務では、無利子勘定の27億豪ドルの増加および要求払預金の74億豪ドルの増加により、94億豪ドルすなわち8.6%増加した。この結果は、定期預金の7億豪ドルの減少により一部相殺された。
- コーポレート・その他業務では、15億豪ドルすなわち7.3%増加した。為替変動に起因する8億豪ドルの減少を除くと、23億豪ドルの基礎的増加分の主な要因は、トレジャリー業務およびユー・バンクにおける要求払預金の31億豪ドルの増加である。この結果は、定期預金の8億豪ドルの減少により一部相殺された。
- 法人・機関投資家向け銀行業務では、11億豪ドルすなわち1.0%増加した。為替変動による11億豪ドルの減少を除くと、22億豪ドルの基礎的増加分の主な要因は、要求払預金の66億豪ドルの増加である。この結果は、定期預金の44億豪ドルの減少により一部相殺された。
- ニュージーランド銀行業務では、17億豪ドルすなわち2.7%減少した。ニュージーランド・ドル安に起因する32億豪ドルを除くと、15億豪ドルの基礎的増加分の主な要因は、要求払預金の33億豪ドルの増加および無利子勘定の13億豪ドルの増加である。この結果は、定期預金の31億豪ドルの減少により一部相殺された。

## 資産の質

## 信用減損費用

	年度			半期		
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
個別信用減損費用 -新規および増加	930	881	5.6	517	413	25.2
個別信用減損費用 -戻入	(169)	(170)	(0.6)	(94)	(75)	25.3
個別信用減損費用 -回収	(69)	(57)	21.1	(34)	(35)	(2.9)
個別信用減損費用	692	654	5.8	389	303	28.4
一括信用減損費用	2,070	265	大	1,212	858	41.3
信用減損費用合計	2,762	919	大	1,601	1,161	37.9

	年度			半期		
	2020年 9月終了	2019年 9月終了	2020年 9月終了 対2019年 9月終了	2020年 9月終了	2020年 3月終了	2020年 9月終了 対2020年 3月終了
貸付金および支払承諾総額に 対する信用減損費用の割合(年度 換算ベース)	0.46%	0.15%	31 bps	0.54%	0.38%	16 bps
貸付金および支払承諾総額に 対する純償却額の割合(年度換算 ベース) <sup>(1)</sup>	0.11%	0.09%	2 bps	0.12%	0.09%	3 bps

<sup>(1)</sup> 純償却額には、公正価値で測定された貸付金の純償却額が含まれる。

## 当年度と前年度との比較

信用減損費用は、COVID-19に起因する将来の見通しに関する引当金の1,796百万豪ドルの増加を主因として、1,843百万豪ドル増の2,762百万豪ドルであった。将来の見通しに関する引当金を除くと、信用減損費用は、COVID-19による支払猶予および政府の景気刺激策の影響により概ね安定していた。

個別信用減損費用は、以下の要因により、38百万豪ドルすなわち5.8%増加した。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務において、前年同期における少数の大口エクスポージャーに係る戻入れが繰り返されなかったことに加え、個別の減損エクスポージャーの水準が上昇したことに起因する費用の増加
- ニュージーランド銀行業務において、少数の大口エクスポージャーの減損に係る費用が増加したこと

この増加は、以下により一部相殺された。

- 個人向け銀行業務において、費用が減少したこと
- 法人・機関投資家向け銀行業務において、費用が減少したこと

一括信用減損費用は、以下の要因により、1,805百万豪ドル増加した。

- COVID-19による広範なマクロ経済的要因の悪化に伴う将来の見通しに関する景気調整に係る費用の水準が上昇したこと
- COVID-19の影響を受ける対象セクターのために繰り入れられたFLA純額の水準が上昇したこと
- オーストラリアの無担保リテール貸付ポートフォリオに係る費用の水準が上昇したこと
- 事業貸付ポートフォリオにおける格付の引下げに係る費用の水準が上昇したこと

これは、以下により一部相殺された。

- 前期における延滞の増加および住宅価格の変動の影響に起因する、オーストラリアの住宅抵当貸付ポートフォリオに係る費用が繰り返されなかったこと

当社グループの貸付金および支払承諾総額に対する純償却額の比率は、当社グループの事業貸付ポートフォリオに係る償却の水準の僅かな上昇に起因して、2ペーシス・ポイント増の0.11%であった。

#### 当年度下半期と当年度上半期との比較

信用減損費用は、440百万豪ドルすなわち37.9%増の1,601百万豪ドルであり、これにはCOVID-19に起因して対象セクターのために繰り入れられたFLA純額の水準における346百万豪ドルの増加が含まれる。これを除くと、信用減損費用は、COVID-19による支払猶予および政府の景気刺激策の影響により概ね安定していた。

個別信用減損費用は、以下の要因により、86百万豪ドルすなわち28.4%増加した。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務において、個別の減損エクスポージャーの水準が上昇したことに起因する費用の増加。この結果は、個人向け銀行業務におけるリテール貸付ポートフォリオに係る費用の減少により一部相殺された。

一括信用減損費用は、以下の要因により、354百万豪ドルすなわち41.3%増加した。

- 航空、旅行、接客、娯楽、小売および商業用不動産を含むCOVID-19の影響を受ける対象セクターのために繰り入れられたFLA純額の水準が上昇したこと
- 事業貸付ポートフォリオにおける格付の引下げに係る費用の水準が上昇したこと
- オーストラリアの無担保リテール貸付ポートフォリオに係る費用の水準が上昇したこと

この結果は、以下により一部相殺された。

- 将来の見通しに関する景気調整に係る費用の水準がCOVID-19に起因して低下したこと
- 過年度におけるモデル改善計画のために繰り入れられた引当金の取崩しに加え、モデル改善計画に係る費用が繰り返されなかったこと



当社グループの貸付金および支払承諾総額に対する純償却額の比率は、当社グループの事業貸付ポートフォリオにおける少数の大口貸付の償却に起因して、3ベース・ポイント増の0.12%であった。

## 信用減損引当金

	2020年 9月現在 (百万 豪ドル)	2020年 3月現在 (百万 豪ドル)	2019年 9月現在 (百万 豪ドル)	2020年 9月 対2019年 9月 (%)	2020年 9月 対2020年 3月 (%)
償却原価の貸付金に対する一括引当金	5,191	4,008	3,118	66.5	29.5
公正価値による貸付金に対する一括引当金	46	56	65	(29.2)	(17.9)
公正価値によるデリバティブに対する一括引当金	299	337	177	68.9	(11.3)
一括信用減損引当金合計	5,536	4,401	3,360	64.8	25.8
個別信用減損引当金合計 <sup>(1)</sup>	840	827	782	7.4	1.6
<b>信用減損引当金合計</b>	<b>6,376</b>	<b>5,228</b>	<b>4,142</b>	<b>53.9</b>	<b>22.0</b>

	2020年 9月現在	2020年 3月現在	2019年 9月現在	2020年 9月 対2019年 9月	2020年 9月 対2020年 3月
貸付金および支払承諾総額に対する引当金合計の割合	1.07%	0.85%	0.69%	38 bps	22 bps
純償却額に対する引当金合計の割合 (年度換算ベース) <sup>(2)</sup>	1,014%	979%	763%	大	大
減損資産総額に対する個別引当金の比率	45.0%	40.6%	39.7%	530 bps	440 bps
信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合	1.56%	1.21%	0.96%	60 bps	35 bps
貸付金および支払承諾総額に対する一括引当金の割合	0.93%	0.72%	0.56%	37 bps	21 bps

(1) 公正価値による貸付金に対する個別引当金20百万豪ドル(2020年3月:ゼロ豪ドル、2019年9月:ゼロ豪ドル)を含む。

(2) 純償却額には、公正価値で測定された貸付金の純償却額が含まれる。2020年9月および2019年9月の数値は通年の割合を指している。2020年3月の数値は年度換算ベースの半期の割合を指している。

## 当年度と前年度との比較

信用減損引当金は、2,234百万豪ドルすなわち53.9%増加して6,376百万豪ドルとなった。

個別引当金は、オーストラリアおよびニュージーランドの事業貸付ポートフォリオのために繰り入れられた新規のおよび増加した個別引当金を主因として、58百万豪ドルすなわち7.4%増加した。この結果は、少数の大口エクスポージャーに係るワークアウトにより一部相殺された。

一括引当金は、2,176百万豪ドルすなわち64.8%増加した。この結果は主として、以下の要因に起因する。

- COVID-19によって生じた広範囲のマクロ経済要因の悪化に起因して繰り入れられた一括引当金に係る追加的な将来の見通しに関する調整
- 航空、旅行、接客、娯楽、小売および商業用不動産を含むCOVID-19の影響を受ける対象セクターのために繰り入れられた引当金に係るFLA純額
- 航空および旅行セクターの顧客を含む、COVID-19に起因する事業貸付ポートフォリオにおける格付の引下げに係る一括引当金の増加
- モデルの変動および市場の変動に起因するデリバティブのポートフォリオのために保有される一括引当金の増加
- オーストラリアの無担保リテール貸付ポートフォリオに係る一括引当金の増加

信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合は、一括引当金の増加を主因として、60ベース・ポイント上昇し、1.56%となった。

#### 当年度下半期と当年度上半期との比較

信用減損引当金は、1,148百万豪ドルすなわち22.0%増加して6,376百万豪ドルとなった。

個別引当金は、オーストラリアおよびニュージーランドにおいて繰り入れられた事業貸付ポートフォリオに係る新規のおよび増加した個別引当金を主因として、13百万豪ドルすなわち1.6%増加した。この結果は、少数の大口エクスポージャーに係るワークアウトにより一部相殺された。

一括引当金は、1,135百万豪ドルすなわち25.8%増加した。この結果は主として、以下の要因に起因する。

- COVID-19に起因して繰り入れられた一括引当金に係る追加的な将来の見通しに関する調整
- 航空、旅行、接客、娯楽、小売および商業用不動産を含む、COVID-19の影響を受ける対象セクターのために繰り入れられた一括引当金に係るFLA純額
- 航空および旅行セクターの顧客を含む、COVID-19に起因する事業貸付ポートフォリオにおける格付の引下げに係る一括引当金の増加
- オーストラリアの無担保リテール貸付ポートフォリオに係る一括引当金の増加

この結果は、以下により一部相殺された。

- 過年度においてモデル改善計画のために繰り入れられた一括引当金の取崩し

信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合は、一括引当金の増加が主因となり、35ベース・ポイント上昇し、1.56%となった。

## 90日以上期日経過の貸付金および減損資産総額

	2020年 9月現在 (百万 豪ドル)	2020年 3月現在 (百万 豪ドル)	2019年 9月現在 (百万 豪ドル)	2020年 9月 対2019年 9月 (%)	2020年 9月 対2020年 3月 (%)
90日以上期日経過(「DPD」)の貸付金	4,255	3,891	3,603	18.1	9.4
減損資産総額	1,866	2,037	1,972	(5.4)	(8.4)
<b>90日以上DPDの貸付金および 減損資産総額</b>	<b>6,121</b>	<b>5,928</b>	<b>5,575</b>	<b>9.8</b>	<b>3.3</b>

	2020年 9月現在	2020年 3月現在	2019年 9月現在	2020年 9月 対2019年 9月	2020年 9月 対2020年 3月
貸付金および支払承諾総額に対する 90日以上DPDの貸付金の比率	0.72%	0.64%	0.60%	12 bps	8 bps
貸付金および支払承諾総額に対する 減損資産総額の比率	0.31%	0.33%	0.33%	(2 bps)	(2 bps)
<b>貸付金および支払承諾総額に対する 90日以上DPDの貸付金および 減損資産総額の比率</b>	<b>1.03%</b>	<b>0.97%</b>	<b>0.93%</b>	<b>10 bps</b>	<b>6 bps</b>

## 当年度と前年度との比較

当社グループの貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金の比率は、12ベース・ポイント上昇し、0.72%となった。この結果は主として、以下の要因に起因する。

- COVID-19による支払猶予を受けていない顧客についてのオーストラリアの住宅抵当貸付ポートフォリオ全体にわたる延滞の増加
- 事業者向け・プライベートバンキング業務の事業貸付ポートフォリオにおける少数の大口エクスポージャー

当社グループの貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額の比率は、2ベース・ポイント低下し、0.31%となった。これは、法人・機関投資家向け銀行業務およびニュージーランド銀行業務の事業貸付ポートフォリオにおける少数の大口エクスポージャーの事業回復を主因としてもたらされた。この結果は、事業者向け・プライベートバンキング業務およびニュージーランド銀行業務の事業貸付ポートフォリオにおける少数の大口エクスポージャーの減損により一部相殺された。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

当社グループの貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金の比率は、8ベース・ポイント上昇し、0.72%となった。この結果の主な要因は、COVID-19による支払猶予を受けていない顧客についてのオーストラリアの住宅貸付ポートフォリオ全体にわたる延滞の増加である。

当社グループの貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額の比率は、2 ベーシス・ポイント低下し、0.31%となった。主な要因は、法人・機関投資家向け銀行業務およびニュージーランド銀行業務の事業貸付ポートフォリオにおける少数の大口エクスポージャーの事業回復である。この結果は、事業者向け・プライベートバンキング業務およびニュージーランド銀行業務の事業貸付ポートフォリオにおける少数の大口エクスポージャーの減損により一部相殺された。

## 資本管理および資金調達

### 貸借対照表の管理の概観

COVID-19の襲来に伴う深刻な経済的難局に直面する中、当社グループは、バランスシートの健全性に対するコミットメントに沿った、強力な資本・流動性ポジションを維持している。

### 規制改革

当社グループは引き続き規制上の変更の対象となる各分野にも注目している。当社グループの資本および資金調達に影響を及ぼす可能性のある主な改革は、以下を含む。

「疑いなく堅固」およびバーゼルIIIの修正：

- 当社を含むオーストラリアの主要な銀行は、2020年1月から、APRAの「疑いなく堅固」という自己資本比率目標基準の対象になっている。APRAはCOVID-19の流行を受け、2023年1月1日までこれらの要件を停止する。かかる要件を停止するにあたり、APRAは、経済に対する実行中の貸付を促進するために、銀行が現在の資本バッファの一部を使用しなければならない可能性があるとして指摘した。APRAは、資本バッファの再建が必要な場合、それを適切な方法で行うことを義務付けた。
- APRAによる資本枠組の修正の検討には、「資本力の指標」、「資本枠組のリスク感応度」および「資本枠組の透明性、比較可能性および柔軟性」が含まれている。最近、APRAはバーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）に合わせて、オーストラリアにおけるこれらの健全性基準の導入を、当初の予定から少なくとも1年後の2023年1月1日に延期した。かかる延期は、認可預金受入機関（「ADI」）がCOVID-19の流行を受け、運営を維持し顧客を支援することを助ける。APRAは、ADIが現時点で新たな要件を満たすための十分な資本を有しているという見解を繰り返した。
- 2019年10月、APRAは、2022年1月1日から導入される見込みであるレベル1の規制上の自己資本の計算を目的として子会社（BNZを含む。）への株式投資の取扱いの変更を提案した。
- APRAはまた、2023年1月1日以降について、内部格付（「IRB」）アプローチをとるADIに関する3.5%の最低レバレッジ比率要件および修正版レバレッジ比率エクスポージャー計測手法を提案した。2020年9月30日現在（現手法に基づく）、当社グループのレバレッジ比率は5.8%である。

### ADIに関する損失吸収力の増加

- 2019年7月、APRAはオーストラリアの損失吸収力制度の実施に関する枠組を発表した。これは、2024年1月1日までに国内のシステム上重要な銀行（「D-SIB」）についてリスク加重資産の3%の総自己資本の増加を要求するものである。APRAは、リスク加重資産を全体で4%から5%調整するという目標を維持しており、今後3年間を通じて、リスク加重資産の1%から2%に相当する追加の損失吸収力を増加させる代替的な方法を検討する。

### RBNZの資本レビュー

- 2019年12月、RBNZは、ニュージーランドで設立された登録銀行に適用される自己資本比率枠組の見直しを完了した。RBNZによる、地場銀行に要求される規制上の自己資本の額の変更は、以下を含む。
  - スカラー量の増加を要因として内部格付アプローチを使用し、銀行およびソブリン・エクスポージャーに向けて標準化されたアプローチを規定されたとおりに使用し、かつ、総合的に最小標準化された資本フロアの導入を利用する銀行についての信用リスク加重資産の増加
  - Tier 1 資本要件をリスク加重資産の16%に引き上げること、および総自己資本要件をリスク加重資産の18%と同等にまで引き上げること
- COVID-19による影響から生じる多大な不確実性のために、RBNZは、新たな資本要件の開始を1年遅らせ2021年7月1日とした。変更は7年間の期間を通じて段階的に導入されることが予想される。

### 配当

- COVID-19の影響を受け、RBNZおよびAPRAは、分配の支払いに対する以下の規制を導入した。
  - RBNZは、普通株式への分配の支払いおよび非普通株式等Tier 1 資本（CET 1）資本証券の償還を禁止した。
  - APRAは、ADIが2020年において、その収益の少なくとも半分を留保するだろうとの予想を発表した。APRAはまた、ADIは、資本管理活動を公表するために、マネジメント・バッファおよびストレステストを利用すべきである、また分配による資本の減少を少なくとも部分的に相殺するために、資本管理の取り組みを積極的に活用すべきである旨を確認した。
- いずれの場合も、これらの法的な規制は継続され、さらなる通知があるまで適用される。

当社グループに変更を及ぼす規制上の変更の詳細は、当社の2020年9月のピラー3レポートに概要が示されている。

### 資本管理

当社グループの資本管理戦略は、適正性、効率性および柔軟性に注力している。自己資本比率の目標は、社内のリスク評価に基づく資本要件および規制上の要件を超える十分な資本を保有すること、そして資本が当社グループのバランスシート上のリスク選好の範囲内であることを確保することである。このアプローチは、当社グループの子会社間で一貫してとられている。

当社グループの自己資本比率の運用目標は、バランスシートの健全性を維持するため、外部経済の状況および規制の見通しに照らして定期的に見直されている。

### ピラー3に基づく開示

自己資本比率およびリスク管理については、APRA健全性基準APS330「公表」が要求するとおり、2020年9月のピラー3レポートにおいてさらに開示された。

#### 自己資本比率

自己資本比率	2020年 9月30日 現在 (%)	2020年 3月31日 現在 (%)	2019年 9月30日 現在 (%)	2020年 9月 対2019年 9月	2020年 9月 対2020年 3月
普通株式等Tier 1 資本比率	11.47	10.39	10.38	109 bps	108 bps
Tier 1 資本比率	13.20	11.96	12.36	84 bps	124 bps
総自己資本比率	16.62	14.61	14.68	194 bps	201 bps

リスク加重資産	2020年 9月30日 現在 (百万 豪ドル)	2020年 3月 31日 現在 (百万 豪ドル)	2019年 9月30日 現在 (百万 豪ドル)	2020年 9月 対2019年 9月 (%)	2020年 9月 対2020年 3月 (%)
信用リスク	353,991	364,550	351,646	0.7	(2.9)
市場リスク	12,678	10,035	10,023	26.5	26.3
オペレーショナルリスク	49,993	50,604	47,698	4.8	(1.2)
銀行勘定の金利リスク	8,485	7,477	6,404	32.5	13.5
リスク加重資産合計	425,147	432,666	415,771	2.3	(1.7)

#### 当年度下半期中の資本の変動

2020年9月30日現在の当社グループの普通株式等Tier 1 比率は、11.47%であった。当年度下半期における自己資本の主要な変動は、以下を含んでいた。

- 配当再投資プラン（「DRP」）への2020年度の間参加分を控除した配当金を差し引いた現金収益は、31ベース・ポイントの上昇をもたらした。
- リスク加重資産の増額により、CET 1 比率が2ベース・ポイント低下した。その主要な原因は以下である。
  - 資産の質の悪化は6ベース・ポイントの低下をもたらした。
  - 市場リスクは、7ベース・ポイントの低下に寄与した。
  - デリバティブの有利な変動（為替換算を除く。）は、部分的に10ベース・ポイントを相殺した。
- 2020年4月27日に公表された、30億豪ドルの機関投資家向け募集および12.5億豪ドルの株式購入制度は、98ベース・ポイントの上昇をもたらした。
- 為替換算、外貨換算積立金の減少、および他の総合的な収益積立金を通じた公正価値における証券の値洗い価値の変動は、17ベース・ポイントの上昇に寄与した。

- 多額の特記事項（顧客・給与救済措置および不動産関連資産の減損を含む。）は、15ベース・ポイントの低下に寄与した。
- MLC資産運用業務の売却を完了するための見積り費用は、7ベース・ポイントの低下に寄与した。
- その他の雑項目は、14ベース・ポイントの低下（株式エクスポージャー、ヘッジ積立金のための費用、および繰延税金資産を含む。）をもたらした。

#### 配当金および配当再投資プラン

当年度について、最終配当は30セントのまま維持され100%所得税免除であり、2020年12月10日に支払われる。当年度下半期における当社グループの（継続事業からの）法定配当性向は、49.8%であった。これは、APRAが資本管理について、ADIは2020年度の収益の少なくとも半分を留保するべきだと助言したことを受けている。

将来の普通株式に係る配当および所得税免除対象のハイブリッドに係る分配に関して所得税が免除される程度は、保証されておらず、資本管理活動およびオーストラリアで課税される当社グループが稼得する利益の水準を含む多数の要因に左右される。

当社グループは、自己資本比率および見通しを反映させるために定期的に配当再投資プラン（「DRP」）を調整している。当年度の最終配当に関して、DRPの割引率は、参加制限なくゼロであり、新規株式の発行によってDRPは達成される見込みである。

#### 資本調達

2020年4月28日、当社グループは、30億豪ドルの全額引受け済み株式の、機関投資家向け発行を完了した。続いて、株式購入制度を無事に完了し、これにより12.5億豪ドルを調達した。

#### その他Tier 1 資本イニシアティブ

2019年12月12日、当社グループは、NABホールセール・キャピタル・ノート500百万豪ドルを発行した。これは、一定の条件を満たす場合に2031年12月12日に当社普通株式に強制的に転換する。APRAから事前に書面で承認を得た上で、当社は、一定の条件を満たす場合、2029年12月12日にまたは一定の事由が発生した際にNABホールセール・キャピタル・ノートを転換、償還または転売することを選択できる。

2020年3月23日、当社グループは、2020年2月17日に行った転売通知に従い、2015年3月23日に発行された全てのNABキャピタル・ノート（「NCN」）の指定買取人への転売を完了した。当該転売に基づき、750百万豪ドルのNCNが普通株式に転換され、残りの約593百万豪ドルのNCNは償還された。

2020年7月17日、当社グループは、NABホールセール・キャピタル・ノート2を600百万豪ドル発行した。これは、一定の条件を満たす場合に2027年7月17日に当社普通株式に強制的に転換する。APRAから事前に書面で承認を得た上で、当社は、一定の条件を満たす場合、2025年7月17日にまたは一定の事由が発生した際にNABホールセール・キャピタル・ノート2を転換、償還または転売することを選択できる。

## Tier 2 資本イニシアティブ

当年度の当社グループのTier 2 資本イニシアティブには、下記が含まれる。

- 2019年11月12日、当社は750百万ユーロの劣後債を（発行者のコール・オプションを行使することで）償還した。
- 2019年11月18日、当社は劣後債を14億豪ドル発行した。
- 2019年12月12日、当社は劣後債を10億カナダドル発行した。
- 2020年2月10日、当社は劣後債を10億ユーロ償還した。そのうちの254百万豪ドルは、償還の時点でバーゼルIII Tier 2 規制準拠資本であった。
- 2020年3月26日、当社は劣後債を11億豪ドル償還した。
- 2020年6月9日、当社は劣後債を205百万豪ドル発行した。
- 2020年6月30日、当社は劣後債を215百万豪ドル発行した。
- 2020年7月17日、当社は劣後債を245百万豪ドル発行した。
- 2020年7月24日、当社は劣後債を100百万豪ドル発行した。
- 2020年8月21日、当社は劣後債を15億米ドル発行した。
- 当社グループは、1986年10月9日に発行された永久変動利付債を37百万米ドル買い戻し、償却した。

## 資金調達および流動性

当社グループは、APRAの流動性カバレッジ比率（「LCR」）および安定調達比率（「NSFR」）の規制要件の充足を含む取締役会が承認したリスク選好を通じて、資金調達および流動性の構成および安定性を監視している。

### 資金調達

当社グループは、リスク選好の設定およびバランスシートの健全性の計測のために、一連の尺度を採用している。NSFRは、将来の資金調達ストレスのリスクを緩和するために、資産が安定的な調達源で調達される範囲を計測する指標である。2020年9月30日現在の当社グループのNSFRは、規制最低必要値の100%を上回る127%であった。

当社グループが使用している1つの主要な構造的尺度は、安定資金調達指標（「SFI」）であり、同指標は、顧客資金調達指標（「CFI」）および中長期資金調達指標（「TFI」）から構成される。CFIは、顧客預金により調達された当社グループのコア資産の割合を表している。同様に、TFIは、満期までの残存期間が12ヵ月超の中長期ホールセール資金調達（中長期資金調達融資枠（「TFF」）の引き出しを含む。）により調達された当社グループのコア資産の割合を表している。



当社は、市況、資金調達要件および顧客関係を元に安定した確実な預金基盤を育てる預金戦略をとっている。

当年度にわたり、SFIは93%から101%に上昇した。かかる上昇は、業界の動向に合わせた積立金の流入によるものである。

#### グループ資金調達測定指標

	2020年9月30日 現在 (%)	2019年9月30日 現在 (%)	2018年9月30日 現在 (%)	2017年9月30日 現在 (%)
CFI	78	70	69	70
TFI	23	23	24	23
<b>SFI</b>	<b>101</b>	93	93	93
NSFR	127	113	113	108

#### 中長期資金調達融資枠

2020年3月19日、RBAは、オーストラリアの銀行業界がADIによる経済への与信を行うことを支援するため、担保付き中長期資金調達融資枠（「TFF」）を設置することを発表した。TFFの供与および増加のための変更は2020年9月1日に発表され、2020年11月3日には融資枠のための費用のさらなる変更が発表された。TFFは、ADIに対して3年分の資金へのアクセスを提供し、これは、国内の与信残高の合計額に基づく初回手当および補完手当、ならびに与信成長に基づく追加手当からなる。2020年11月3日までに引き出された分については年率0.25%の固定費用、2020年11月4日以降に引き出される分については年率0.10%の固定費用がかかる。

2020年9月時点で、当社が利用できるTFFの全額は、254億豪ドルであり、このうち143億豪ドルが初回手当、111億豪ドル<sup>(1)</sup>が追加手当であった。当社は、当年度の間にTFFの初回手当の全額を引き出した。補完手当は2020年10月1日から利用可能で、当社の補完手当は96億豪ドルである。追加手当および補完手当は、2021年6月30日まで引き出し可能である。

TFFは、3年間分の資金の効果的な調達先であり、借換えリスクおよび執行リスクの管理に柔軟性をもたらすとともに、資金調達のコストを削減する。

<sup>(1)</sup> 2020年11月2日時点で、当社の追加手当は42億豪ドルに減額された。

#### 中長期ホールセール資金調達

当社グループは、発行の種類、通貨、投資家の所在地および投資期間が適切に分散された資金調達プロファイルを維持している。

グローバルな資金調達状況は、COVID-19の発生を受けて、2月下旬に大幅に悪化した。しかし、中央銀行および政府による大規模な刺激策の結果、国内および海外の市場は概ねCOVID-19発生以前の水準まで急速に回復した。当社は、COVID-19によって市場が著しく分断され始める前にすでに大部分の発行を行っていたため、当年度における信用スプレッドの著しい拡大を大幅に免れた。当社は、劣後債を発行するため当年度の後半期になってから市場に再び参加したが、当時すでに信用スプレッドは正常化されていた。

当社グループは、当年度に150億豪ドルの中長期ホールセール資金を調達した。当社は、56億豪ドルの無担保シニア債券、53億豪ドルのTier 2劣後債、および19億豪ドルの担保資金（カバードボンド）を含む、128億豪ドルの調達を行った。BNZは、当年度中に22億豪ドルを調達した。

当年度にわたり当社グループが発行によって調達した中長期ホールセール資金の加重平均償還期間は、初回の繰上早期償還日まで約6.7年<sup>(1)</sup>であった。これは、当年度を通じてTier 2劣後債の発行が増加したことにより支えられた。当社グループの中長期ホールセール資金調達のポートフォリオの加重平均残存償還期間は、3.2年<sup>(1)</sup>である。

中長期資金調達市場は引き続き、投資家のセンチメント、金融および財政政策の状況、および各種デリバティブ市場におけるヘッジ費用を形作る、COVID-19を含むグローバルな出来事の影響を受ける。

<sup>(1)</sup> 加重平均償還期間には、中長期資金調達融資枠の引き出しは含まれていない。

#### 取引類型別中長期ホールセール資金調達発行

	2020年9月30日 現在 (%)	2020年3月31日 現在 (%)	2019年9月30日 現在 (%)
シニア債公募（海外）	31	38	35
シニア債公募（国内）	18	22	27
担保付公募（海外）	13	16	14
担保付公募（国内）	-	-	6
劣後公募	31	21	12
私募	2	3	6
劣後私募	5	-	-
<b>合計</b>	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>100</b>

## 通貨別中長期ホールセール資金調達発行

	2020年9月30日 現在 (%)	2020年3月31日 現在 (%)	2019年9月30日 現在 (%)
米ドル	40	32	30
豪ドル	31	32	36
ユーロ	-	-	23
英ポンド	13	16	-
日本円	-	-	6
その他	16	20	5
合計	100	100	100

## 短期ホールセール資金調達

当社グループは、2020年3月および4月の一定期間において、特にCOVID-19の流行に伴いボラティリティが上昇したことに注意しつつ、当年度にわたり必要な時に、ホールセール市場を通じて国内外の短期資金調達を行った。

さらに、レポ取引は主に市場および取引活動の支援に利用されてきた。約定されたレポ取引（TFFに関連するものを除く。）は、同様の契約条件を有する売戻条件付契約によって大幅に相殺されている。

## 流動性カバレッジ比率

LCR指標は、深刻な流動性逼迫シナリオが続いている30日間において正味キャッシュ・アウトフローを満たすために利用可能なHQLAの適格性を計測する。HQLAは、現金および中央銀行支払準備金ならびに高い評価を受けた政府および中央銀行による発行から構成されている。HQLAに加え、その他の規制流動資産は、流動性約定融資枠（「CLF」）およびTFFの未引き出し分を含む。

当社グループは、業務を行う様々な地域において、規制要件および内部的要件を満たすため、適切に分散された流動資産のポートフォリオを維持している。当年度第4四半期を通じて保有されていた規制流動資産の平均価値は1,990億豪ドルであり、そのうち1,260億豪ドルがHQLAであった。2020年度におけるかかるHQLAの増加は主に、積立金の流入によるものであった。当社グループの代替流動資産（「ALA」）は、社内で証券化された住宅抵当貸付のプールおよびその他の非HQLA証券から構成される。かかる非HQLA証券は、RBAがCLFおよびTFFの未引き出し分を担保で保証するために使用され、またはRBNZによるレポ取引に適格な有価証券である。当年度第4四半期におけるALAの平均額は、730億豪ドルであり、510億豪ドルのCLF、TFFのうち200億豪ドルの未引き出し分および20億豪ドルのRBNZ証券に提供された、負担の付いていない資産から成る。

四半期平均正味キャッシュ・アウトフローの詳細な内訳は2020年9月のピラー3レポートに示されている。

	四半期平均		
	2020年9月30日 現在	2020年3月31日 現在	2019年9月30日 現在
質の高い流動資産（十億豪ドル）	126	98	88
代替流動資産（十億豪ドル）	73	54	55
LCR算入流動資産合計（十億豪ドル）	199	152	143
正味キャッシュ・アウトフロー（十億豪ドル）	143	112	114
四半期平均LCR（％）	139	136	126

### 信用格付

当社グループに属する会社は、S&Pグローバル・レーティングス、ムーディーズ・インベスターズ・サービスおよびフィッチ・レーティングスによって格付を付与されている。

### ナショナル・オーストラリア・バンクの信用格付

	長期	短期	アウトルック
S&Pグローバル・レーティングス	AA-	A-1+	ネガティブ
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	Aa3	P-1	安定的
フィッチ・レーティングス	A+	F1	ネガティブ

[次へ](#)

## 事業者向け・プライベートバンキング業務<sup>(1)</sup>

事業者向け・プライベートバンキング業務は、当社の優先顧客セグメントである小規模および中規模（「SME」）顧客に注力している。この部門には、プライベートバンキングおよびJBウェアと共に、NABビジネスの主導的なフランチャイズ、農業、健康、政府、教育およびコミュニティの専門サービスならびに零細・小規模事業セグメントが含まれる。

	年度 <sup>(1)</sup>			半期 <sup>(1)</sup>		
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
純利息収益	5,400	5,634	(4.2)	2,642	2,758	(4.2)
その他の収益	878	1,004	(12.5)	414	464	(10.8)
<b>純営業収益</b>	<b>6,278</b>	<b>6,638</b>	<b>(5.4)</b>	<b>3,056</b>	<b>3,222</b>	<b>(5.2)</b>
営業費用	(2,404)	(2,265)	6.1	(1,250)	(1,154)	8.3
<b>基礎収益</b>	<b>3,874</b>	<b>4,373</b>	<b>(11.4)</b>	<b>1,806</b>	<b>2,068</b>	<b>(12.7)</b>
信用減損費用 <sup>(2)</sup>	(322)	(336)	(4.2)	(196)	(126)	55.6
<b>税引前現金収益</b>	<b>3,552</b>	<b>4,037</b>	<b>(12.0)</b>	<b>1,610</b>	<b>1,942</b>	<b>(17.1)</b>
法人税	(1,063)	(1,220)	(12.9)	(485)	(578)	(16.1)
<b>現金収益</b>	<b>2,489</b>	<b>2,817</b>	<b>(11.6)</b>	<b>1,125</b>	<b>1,364</b>	<b>(17.5)</b>

### 残高 (十億豪ドル)

住宅貸付	84.2	88.3	(4.6)	84.2	86.1	(2.2)
事業貸付	109.4	109.0	0.4	109.4	109.1	0.3
その他貸付	2.9	3.3	(12.1)	2.9	3.0	(3.3)
貸付金および支払承諾総額	196.5	200.6	(2.0)	196.5	198.2	(0.9)
期中平均利付資産	189.0	192.1	(1.6)	187.9	190.2	(1.2)
資産合計	196.8	200.9	(2.0)	196.8	198.5	(0.9)
顧客預金	151.1	135.3	11.7	151.1	140.5	7.5
リスク加重資産合計	124.6	119.2	4.5	124.6	119.5	4.3

### パフォーマンス指標

期中平均資産に対する現金収益	1.25%	1.40%	(15 bps)	1.14%	1.37%	(23 bps)
期中平均リスク加重資産に対する現金収益	2.05%	2.37%	(32 bps)	1.84%	2.28%	(44 bps)
純利息マージン	2.86%	2.93%	(7 bps)	2.81%	2.90%	(9 bps)
対収益費用比率	38.3%	34.1%	420 bps	40.9%	35.8%	510 bps
管理資産（FUA）（該当時点における残高）（百万豪ドル）	31,720	30,163	5.2	31,720	28,141	12.7

<sup>(1)</sup> 比較情報は、当社の組織体制において軽微な変更があったため修正再表示されている。

<sup>(2)</sup> COVID-19を受けて設定された、将来の見通しに関する引当金のための一括引当金費用を除く。かかる一括引当金費用は、コーポレート機能・その他業務に含まれる。

資産の質	年度			半期		
	2020年 9月終了	2019年 9月終了	2020年 9月終了 対2019年 9月終了	2020年 9月終了	2020年 3月終了	2020年 9月終了 対2020年 3月終了
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金および減損資産総額の比率	1.32%	0.95%	37 bps	1.32%	1.07%	25 bps
貸付金および支払承諾総額に対する信用減損費用の比率（年度換算ベース）	0.16%	0.17%	( 1 bp)	0.20%	0.13%	7 bps

## 事業者向け・プライベートバンキング業務

## 当年度と前年度との比較

現金収益は、主に低金利環境による収益の低下ならびにテクノロジーおよびコンプライアンス関連の取組みに対する投資の継続による営業費用の増加によって328百万豪ドルすなわち11.6%減少した。

主な変動	主な要因
純利息収益 234百万豪ドル すなわち4.2%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期中平均利付資産は、競争圧力および投資家への住宅貸付システムのマイナス成長の結果、主に住宅貸付の減少により31億豪ドルすなわち1.6%減少した。これは、政府のSME保証スキームに基づいて顧客に提供された支援による事業貸付の増加およびリスク調整済リターンへの継続的な注力によりその一部が相殺された。</li> <li>・ 顧客預金は、主に低金利環境下における顧客選好の変化により、また流動性要件の管理手段として、158億豪ドルすなわち11.7%増加した。</li> <li>・ 純利息マージンは、主に低金利環境による預金収益率および資本収益率の低下ならびにCOVID-19に対応した顧客支援のための事業貸付に関する取組みの影響により、7ベース・ポイント下落した。これは、住宅貸付ポートフォリオにおける金利再設定によりその一部が相殺された。</li> </ul>
その他の収益 126百万豪ドル すなわち12.5%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ COVID-19の期間中の取引高の減少および顧客支援のための手数料免除により、商業獲得収益が減少した。</li> <li>・ オリジネーション業務の減少により、事業貸付手数料収入が減少した。</li> <li>・ 主にインターチェンジャー純収益、外国為替手数料および現金前渡手数料の減少およびCOVID-19の影響による支払遅延手数料の一時停止によって、クレジットカード収入が減少した。</li> <li>・ 競争圧力によるマージンの低下に伴い、外国為替収益が減少した。</li> </ul>
営業費用 139百万豪ドル すなわち6.1%増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ データの分析およびクラウド優先戦略を含む技術能力への投資ならびに法令遵守および統制の環境の強化ならびに顧客経験価値向上のための支出が増加した。これに事業再編関連費用の増加、年間給与の増加およびCOVID-19への対応に伴う顧客サポート費用の増加の影響が加わった。</li> <li>・ 事業の簡素化、第三者支出の削減およびCOVID-19の結果としての出張接待費の減少によって達成された生産性向上によって一部相殺された。</li> </ul>
信用減損費用 14百万豪ドル すなわち4.2%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅価格の変動およびCOVID-19関連の支払繰延の影響による住宅抵当貸付ポートフォリオに係る一括引当金費用の減少に加え、個別引当金繰入額に移行した個人顧客の戻入れ。</li> <li>・ 貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金および減損資産総額の比率は、37ベース・ポイント上昇し、1.32%となった。これは主にCOVID-19関連の支払繰延によらないオーストラリア国内の住宅抵当貸付ポートフォリオ全体における顧客からの延滞の増加および事業貸付ポートフォリオにおける少数の大口エクスポージャーに係る減損による。</li> <li>・ 個別の減損エクスポージャーの増大による個別引当金繰入額の増加に加え、2019年9月終了の通年における少数の大口エクスポージャーに係る戻入れを繰り返さなかったことにより一部が相殺された。</li> </ul>
リスク加重資産 54億豪ドル すなわち4.5%増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未検証のSME顧客に対するオーバーレイ、事業貸付の増加およびオペレーショナルリスクRWA（リスク加重資産）の増加を含む事業貸付資産の質の悪化が住宅貸付高の減少により一部相殺された。</li> </ul>

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益は、主に低金利環境による収益の低下、テクノロジーおよびコンプライアンスに関する取組みへの投資の継続による営業費用の増加ならびに信用減損費用の増加によって、239百万豪ドルすなわち17.5%減少した。

主な変動	主な要因
<b>純利息収益</b> <b>116百万豪ドル</b> <b>すなわち4.2%減少</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期中平均利付資産は、競争圧力および投資家への住宅貸付システムのマイナス成長の結果、主に住宅貸付の減少により23億豪ドルすなわち1.2%減少した。これは、政府のSME保証スキームに基づいて顧客に提供された支援による事業貸付の増加とリスク調整済リターンへの継続的な注力によりその一部が相殺された。</li> <li>・顧客預金は、主に低金利環境下における顧客選好の変化により、また流動性要件の管理手段として、106億豪ドルすなわち7.5%増加した。</li> <li>・純利息マージンは、主に低金利環境による預金収益率および資本収益率の低下ならびにCOVID-19に対応した顧客支援のための事業貸付に関する取組みの影響により、9ベース・ポイント下落した。これは、住宅貸付ポートフォリオにおける金利再設定によりその一部が相殺された。</li> </ul>
<b>その他の収益</b> <b>50百万豪ドル</b> <b>すなわち10.8%減少</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争圧力によるマージンの低下に伴い、外国為替収益が減少した。</li> <li>・COVID-19による取引高の減少および顧客支援のための手数料免除により、商業獲得収益が減少した。</li> <li>・主にインターチェンジフィー純収益、外国為替手数料および現金前渡手数料の減少およびCOVID-19の影響による支払遅延手数料の一時停止によって、クレジットカード収入が減少した。</li> </ul>
<b>営業費用</b> <b>96百万豪ドル</b> <b>すなわち8.3%増加</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データの分析およびクラウド優先戦略を含む技術能力への投資ならびに法令遵守および統制の環境の強化のための支出の増加。これに事業再編関連費用の増加、業績ベースの報酬の増加、年間給与の増加およびCOVID-19への対応に伴う顧客サポート費用の増加の影響が加わった。</li> <li>・事業の簡素化、第三者支出の削減およびCOVID-19の結果としての出張接待費の減少によって達成された生産性向上によって一部相殺された。</li> </ul>
<b>信用減損費用</b> <b>70百万豪ドル</b> <b>すなわち55.6%増加</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年9月終了の半期における個別の減損エクスポージャーの増大による個別引当金繰入額の増加。</li> <li>・貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金および減損資産総額の比率が、25ベース・ポイント上昇し、1.32%となった。これは主にCOVID-19関連の支払繰延によらないオーストラリア国内の住宅抵当貸付ポートフォリオ全体における顧客からの延滞の増加および事業貸付ポートフォリオにおける少数の大口エクスポージャーに係る減損による。</li> </ul>
<b>リスク加重資産</b> <b>51億豪ドル</b> <b>すなわち4.3%増加</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未検証のSME顧客に対するオーバーレイ、事業貸付の増加およびオペレーショナルリスクRWA（リスク加重資産）の増加を含む事業貸付資産の質の悪化が住宅貸付高の減少により一部相殺された。</li> </ul>



## 個人向け銀行業務

個人向け銀行業務は、外部のプロカーおよび住宅ローン・プロカーを介してだけでなく、当社の自社営業網を通じて商品およびサービスを顧客に提供している。顧客は、個人向け銀行業務を通じて住宅貸付の保証や預金、信用供与または個人向け貸付を通じた個人向け金融の管理を行うためのネットワークを利用できる。ネットワークは、個人および企業顧客へのサービシング支援も提供している。

	年度 <sup>(1)</sup>			半期 <sup>(1)</sup>		
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
純利息収益	4,017	3,836	4.7	1,985	2,032	(2.3)
その他の収益	514	576	(10.8)	248	266	(6.8)
<b>純営業収益</b>	<b>4,531</b>	<b>4,412</b>	<b>2.7</b>	<b>2,233</b>	<b>2,298</b>	<b>(2.8)</b>
営業費用	(2,292)	(2,302)	(0.4)	(1,136)	(1,156)	(1.7)
<b>基礎収益</b>	<b>2,239</b>	<b>2,110</b>	<b>6.1</b>	<b>1,097</b>	<b>1,142</b>	<b>(3.9)</b>
信用減損費用 <sup>(2)</sup>	(256)	(314)	(18.5)	(147)	(109)	34.9
<b>税引前現金収益</b>	<b>1,983</b>	<b>1,796</b>	<b>10.4</b>	<b>950</b>	<b>1,033</b>	<b>(8.0)</b>
法人税	(603)	(536)	12.5	(293)	(310)	(5.5)
<b>現金収益</b>	<b>1,380</b>	<b>1,260</b>	<b>9.5</b>	<b>657</b>	<b>723</b>	<b>(9.1)</b>
<b>残高</b>						
<b>(十億豪ドル)</b>						
住宅貸付	206.7	208.5	(0.9)	206.7	208.1	(0.7)
その他貸付	4.6	6.0	(23.3)	4.6	5.5	(16.4)
貸付金および支払承諾総額	211.3	214.5	(1.5)	211.3	213.6	(1.1)
期中平均利付資産	196.9	199.6	(1.4)	196.2	197.6	(0.7)
資産合計	217.7	219.2	(0.7)	217.7	218.1	(0.2)
顧客預金	118.9	108.3	9.8	118.9	109.5	8.6
リスク加重資産合計	77.5	77.1	0.5	77.5	78.1	(0.8)
<b>パフォーマンス指標</b>						
期中平均資産に対する現金収益	0.63%	0.58%	5 bps	0.60%	0.67%	(7 bps)
期中平均リスク加重資産に対する現金収益	1.78%	1.61%	17 bps	1.69%	1.87%	(18 bps)
純利息マージン	2.04%	1.92%	12 bps	2.02%	2.06%	(4 bps)
対収益費用比率	50.6%	52.2%	(160 bps)	50.9%	50.3%	60 bps

<sup>(1)</sup> 比較情報は、当社の組織体制において軽微な変更があったため修正再表示されている。

<sup>(2)</sup> COVID-19を受けて設定された、将来の見通しに関する引当金のための一括引当金費用を除く。かかる一括引当金費用は、コーポレート機能・その他業務に含まれる。

資産の質	年度			半期		
	2020年 9月終了	2019年 9月終了	2020年 9月終了 対2019年 9月終了	2020年 9月終了	2020年 3月終了	2020年 9月終了 対2020年 3月終了
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金および減損資産総額の比率	1.23%	1.13%	10 bps	1.23%	1.19%	4 bps
貸付金および支払承諾総額に対する信用減損費用の比率（年度換算ベース）	0.12%	0.15%	(3 bps)	0.14%	0.10%	4 bps

## 個人向け銀行業務

### 当年度と前年度との比較

現金収益は、住宅貸付ポートフォリオにおける住宅貸付に係る金利再設定および資金調達コストの低下に加え、信用減損費用の減少および営業費用の減少によって、120百万豪ドルすなわち9.5%増加した。

主な変動	主な要因
純利息収益 181百万豪ドル すなわち4.7%増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>純利息マージンは、住宅貸付ポートフォリオにおける金利再設定および資金調達コストの低下によって、12ペーシス・ポイント上昇した。これは、継続的な競争圧力、商品構成の影響ならびに低金利環境による預金収益率および資本収益率の低下によって一部相殺された。</li> <li>顧客預金は、顧客預金口座および取引口座の増加によって、106億豪ドルすなわち9.8%増加した。</li> <li>期中平均利付資産は、住宅貸付および無担保貸付高の減少により、27億豪ドルすなわち1.4%減少した。</li> </ul>
その他の収益 62百万豪ドル すなわち10.8%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引高の減少および小口の支払いのためのカード利用の増加を原因とするインターチェンジフィー純収益の低下およびスキーム手数料の増加によって、カード収入が減少した。</li> <li>COVID-19により生じた旅行制限および支払遅延手数料の一時停止によって、外国為替収益が低下した。</li> </ul>
営業費用 10百万豪ドル すなわち0.4%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の簡素化および第三者支出の削減によって達成された生産性向上に加え、業務コストの削減および業績ベースの報酬の減少。</li> <li>データの分析およびクラウド優先戦略を含む技術能力への投資、法令遵守および統制の強化のための支出の増加ならびに事業再編関連費用の増加に加え、年間給与の増加およびCOVID-19への対応に伴う顧客サポート費用の増加の影響により大部分が相殺された。</li> </ul>
信用減損費用 58百万豪ドル すなわち18.5%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>延滞の増加および前期間中の住宅価格の変動の影響によって住宅貸付ポートフォリオに係る手数料が繰り返されなかったことによって信用減損費用は減少した。延滞状況の悪化による無担保貸付ポートフォリオにおける手数料が増加したことにより一部が相殺された。</li> <li>貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金および減損資産総額の比率は、住宅抵当貸付ポートフォリオに係る90日以上DPDの資産の増加を主因として、10ペーシス・ポイント上昇し、1.23%となった。</li> </ul>
リスク加重資産 4億豪ドル すなわち0.5%増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク加重資産は、オペレーショナルリスクの増大により増加したが、ポートフォリオ構成および貸付高の減少により一部相殺された。</li> </ul>

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益は、低金利環境下における収益低下を主因として、これに信用減損費用の増加が加わり、66百万豪ドルすなわち9.1%減少した。

主な変動	主な要因
<b>純利息収益</b> <b>47百万豪ドル</b> <b>すなわち2.3%減少</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期中平均利付資産は、住宅貸付および無担保貸付高の減少を原因として、14億豪ドルすなわち0.7%減少した。</li> <li>・純利息マージンは、継続的な競争圧力、商品構成の影響ならびに低金利環境による預金収益率および資本収益率の低下によって、4ベース・ポイント下落したが、住宅貸付ポートフォリオにおける金利再設定によって一部相殺された。</li> </ul>
<b>その他の収益</b> <b>18百万豪ドル</b> <b>すなわち6.8%減少</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターチェンジフィー純収益の低下およびCOVID-19により生じた旅行制限および支払遅延手数料の一時停止による外国為替収益の低下によって、カード収入が減少した。</li> </ul>
<b>営業費用</b> <b>20百万豪ドル</b> <b>すなわち1.7%減少</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の簡素化および第三者支出の削減によって達成された生産性向上。</li> <li>・データの分析およびクラウド優先戦略を含む技術能力への投資、法令遵守および統制の環境の強化のための支出の増加により一部相殺された。これに事業再編関連費用の増加、業績ベースの報酬の増加、年間給与の増加およびCOVID-19への対応に伴う顧客サポート費用の増加の影響が加わった。</li> </ul>
<b>信用減損費用</b> <b>38百万豪ドル</b> <b>すなわち34.9%増加</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーストラリア国内の無担保リテール貸付ポートフォリオに係る一括引当金の増加。</li> <li>・貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金および減損資産総額の比率は、住宅抵当貸付ポートフォリオに係る90日以上DPDの資産の増加を主因として、4ベース・ポイント上昇して1.23%となった。</li> </ul>
<b>リスク加重資産</b> <b>6億豪ドル</b> <b>すなわち0.8%減少</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク加重資産は、ポートフォリオ構成に加え無担保貸付高の減少により減少したが、オペレーショナルリスクの増大により一部相殺された。</li> </ul>

## 法人・機関投資家向け銀行業務

法人・機関投資家向け銀行業務は、顧客への対応、企業金融市場、資産サービシング、取引銀行業務および企業支払を含む幅広い商品およびサービスを提供する。同部門は、専門特化した業界との関係性および商品チームを通じて、オーストラリアの顧客ならびに米国、英国およびアジアの支店を含む世界の顧客にサービスを提供している。それはニュージーランド銀行のマーケット部門のトレーディング業務を含む。

	年度			半期		
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
純利息収益	2,075	1,827	13.6	1,133	942	20.3
その他の収益	1,382	1,539	(10.2)	775	607	27.7
<b>純営業収益</b>	<b>3,457</b>	<b>3,366</b>	<b>2.7</b>	<b>1,908</b>	<b>1,549</b>	<b>23.2</b>
営業費用	(1,313)	(1,281)	2.5	(679)	(634)	7.1
<b>基礎利益</b>	<b>2,144</b>	<b>2,085</b>	<b>2.8</b>	<b>1,229</b>	<b>915</b>	<b>34.3</b>
信用減損(費用)/戻入れ <sup>(1)</sup>	(170)	(70)	大	(176)	6	大
<b>税引前現金収益</b>	<b>1,974</b>	<b>2,015</b>	<b>(2.0)</b>	<b>1,053</b>	<b>921</b>	<b>14.3</b>
法人税	(505)	(507)	(0.4)	(285)	(220)	29.5
<b>現金収益</b>	<b>1,469</b>	<b>1,508</b>	<b>(2.6)</b>	<b>768</b>	<b>701</b>	<b>9.6</b>

## 純営業収益

貸付および預金収入	2,252	2,201	2.3	1,154	1,098	5.1
マーケット収益(デリバティブの 評価調整を除く。)	948	763	24.2	592	356	66.3
デリバティブの評価調整 <sup>(2)</sup>	(86)	(21)	大	-	(86)	大
その他	343	423	(18.9)	162	181	(10.5)
<b>純営業収益合計</b>	<b>3,457</b>	<b>3,366</b>	<b>2.7</b>	<b>1,908</b>	<b>1,549</b>	<b>23.2</b>

<sup>(1)</sup> COVID-19を受けて設定された、将来の見通しに関する引当金のための一括引当金費用を除く。かかる一括引当金費用は、コーポレート機能・その他業務に含まれる。

<sup>(2)</sup> デリバティブの評価調整は、信用評価調整および資金調達評価調整を含んでおり、ヘッジ費用および利益を控除した上で表示されている。

残高  
(十億豪ドル)

事業貸付	95.6	97.4	(1.8)	95.6	105.8	(9.6)
その他貸付	0.4	0.4	-	0.4	0.6	(33.3)
貸付金および支払承諾総額	96.0	97.8	(1.8)	96.0	106.4	(9.8)
期中平均利付資産	274.2	257.5	6.5	278.6	269.8	3.3
資産合計	317.3	295.0	7.6	317.3	358.9	(11.6)
顧客預金	114.8	101.3	13.3	114.8	113.7	1.0
リスク加重資産合計	129.9	127.6	1.8	129.9	137.8	(5.7)

## パフォーマンス指標

期中平均資産に対する現金収益	<b>0.47%</b>	0.53%	(6 bps)	<b>0.47%</b>	0.46%	1 bp
期中平均リスク加重資産に対する現金収益	<b>1.13%</b>	1.26%	(13 bps)	<b>1.15%</b>	1.07%	8 bps
純利息マージン	<b>0.76%</b>	0.71%	5 bps	<b>0.81%</b>	0.70%	11 bps
純利息マージン(マーケットを除く。)	<b>1.65%</b>	1.66%	(1 bp)	<b>1.72%</b>	1.59%	13 bps
対収益費用比率	<b>38.0%</b>	38.1%	(10 bps)	<b>35.6%</b>	40.9%	(530 bps)

資産の質	年度			半期		
	2020年 9月終了	2019年 9月終了	2020年 9月終了 対2019年 9月終了	2020年 9月終了	2020年 3月終了	2020年 9月終了 対2020年 3月終了
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金および減損資産総額の比率	<b>0.19%</b>	0.47%	(28 bps)	<b>0.19%</b>	0.34%	(15 bps)
貸付金および支払承諾総額に対する信用減損費用の比率(年度換算ベース)	<b>0.18%</b>	0.07%	11 bps	<b>0.37%</b>	0.01%	(38 bps)

## 法人・機関投資家向け銀行業務

## 当年度と前年度との比較

現金収益は、信用減損費用の増加および営業費用の増加により39百万豪ドルすなわち2.6%減少し、マーケット収益の増加を反映した収益の増加により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純利息収益 248百万豪ドル すなわち13.6%増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の収益において相殺された経済的ヘッジの変動による172百万豪ドルの減少を含む。基礎的増加分は、76百万豪ドルであった。</li> <li>・純利息マージン（マーケットを除く。）は、資本収益率の低下を主因として、1ベース・ポイント下落して1.65%となったが、2020年9月終了の半期中に組成された案件に係る貸付マージンの増加により一部相殺された。</li> <li>・貸付金および支払承諾総額は、18億豪ドルすなわち1.8%減少した。為替変動による13億豪ドルの減少を除き、基礎的減少分である4億豪ドルは、現在の市況において返済が増加し、融資枠の使用が減少したことによるものであった。</li> <li>・顧客預金は、135億豪ドルすなわち13.3%増加した。為替変動による3億豪ドルの減少を除き、基礎的増加分である138億豪ドルは、主に210億豪ドルの要求払預金の増加によるものであったが、低金利環境下における顧客選好の変化による、また流動性要件の管理手段としての72億豪ドルの定期預金の減少により一部相殺された。</li> </ul>
その他の収益 157百万豪ドル すなわち10.2%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・純利息収益において相殺された経済的ヘッジの変動による172百万豪ドルの減少を含む。</li> <li>・主にリスク管理収益の増加による15百万豪ドルの基礎的増加分は、金利リスク管理商品の売上減少により相殺された。</li> </ul>
営業費用 32百万豪ドル すなわち2.5%増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データの分析およびクラウド優先戦略を含む技術能力への投資、法令遵守および統制の環境の強化のための支出の増加、事業再編関連費用の増加ならびに年間給与の増加の影響による。</li> <li>・事業の簡素化、第三者支出の削減、業績ベースの報酬の減少およびCOVID-19の結果としての出張接待費の減少によって達成された生産性向上によって一部相殺された。</li> </ul>
信用減損費用 100百万豪ドル増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・COVID-19の影響を受けた、主に航空業界および観光業界全体の格付の引き下げによる100百万豪ドルの増加は、今期中の少数の大口エクスポージャーの減少によって一部相殺された。</li> </ul>
リスク加重資産 23億豪ドル すなわち1.8%増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長セグメントへの注力ならびにモデルおよび規制で規定された方法論の変更による増加は、利益重視のポートフォリオ管理および市場変動により一部相殺された。</li> </ul>

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益は、マーケット収益の増加およびマージン（マーケットを除く。）の増加により67百万豪ドルすなわち9.6%増加したが、信用減損費用の増加および営業費用の増加により一部相殺された。

主な変動	主な要因
<b>純利息収益</b> <b>191百万豪ドル</b> <b>すなわち20.3%増加</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の収益において相殺された経済的ヘッジの変動による103百万豪ドルの減少を含む。基礎的増加分は、88百万豪ドルであった。</li> <li>・純利息マージン（マーケットを除く。）は、預金収入の増加および2020年3月以降に組成された案件に係る事業貸付マージンの増加を主因として、13ベース・ポイント上昇して1.72%となったが、資本収益率の低下により一部相殺された。</li> <li>・貸付金および支払承諾総額は、104億豪ドルすなわち9.8%減少した。為替変動による48億豪ドルの減少を除き、基礎的減少分である56億豪ドルは主に、2020年3月に発生した、COVID-19の影響に対処する既存顧客による追加的実行分の返済によるもので、成長セグメントへの継続的な注力により一部相殺された。</li> <li>・顧客預金は、11億豪ドルすなわち1.0%増加した。為替変動による11億豪ドルの減少を除き、基礎的増加分である22億豪ドルは、主に66億豪ドルの要求払預金の増加によるものであったが、低金利環境下における顧客選好の変化による、また流動性要件の管理手段としての44億豪ドルの定期預金の減少により一部相殺された。</li> </ul>
<b>その他の収益</b> <b>168百万豪ドル</b> <b>すなわち27.7%増加</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・純利息収益において相殺された経済的ヘッジの変動による103百万豪ドルの減少を含む。</li> <li>・主にリスク管理収益の増加による271百万豪ドルの基礎的増加分は主に、2020年半期の損失の戻入れを含む149億豪ドルの質の高い流動資産のポートフォリオに対する値洗いおよび86百万豪ドルのデリバティブの評価調整の影響に加え、金利リスクおよび外国為替リスクの管理による収益の増加によるものであった。これは、顧客向けのリスク管理商品の売上減少および手数料収入の減少により一部相殺された。</li> </ul>
<b>営業費用</b> <b>45百万豪ドル</b> <b>すなわち7.1%増加</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データの分析およびクラウド優先戦略を含む技術能力への投資ならびに法令遵守および統制の環境の強化のための支出の増加による。これに、事業再編関連費用の増加、業績ベースの報酬の増加ならびに年間給与の増加の影響が加わった。</li> <li>・事業の簡素化、第三者支出の削減およびCOVID-19の結果としての出張接待費の減少によって達成された生産性向上によって一部相殺された。</li> </ul>
<b>信用減損費用</b> <b>182百万豪ドル増加</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・COVID-19の影響を受けた、主に航空業界および観光業界全体の格付の引き下げによる182百万豪ドルの増加に加え、今期中の少数の大口エクスポージャー。</li> </ul>
<b>リスク加重資産</b> <b>79億豪ドル</b> <b>すなわち5.7%減少</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場変動および利益重視のポートフォリオ管理の継続による減少は、成長セグメントへの注力ならびにモデルおよび規制で規定された方法論の変更によって一部相殺された。</li> </ul>

## ニュージーランド銀行業務

ニュージーランド銀行業務は、ニュージーランドにおける複数の顧客セグメントにわたり銀行・金融サービスを提供している。ニュージーランド銀行業務は、パートナーシップ銀行業務（消費者およびSMEセグメントに向けたサービス）、法人・機関投資家向け銀行業務（法人に向けたサービス）、機関投資家向け業務、アグリビジネス業務、および不動産顧客からなり、ニュージーランドでのマーケット・セールス業務を含む。ニュージーランド銀行業務には、「バンク・オブ・ニュージーランド」のブランド名で運営されている資産運用業務および保険フランチャイズ業務が含まれるが、バンク・オブ・ニュージーランドのマーケット部門のトレーディング業務は含まれない。

数値はNZドルで表示されている。豪ドル建ての数値は後出表を参照のこと。

	年度			半期		
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
純利息収益	1,985	1,933	2.7	979	1,006	(2.7)
その他の収益	552	604	(8.6)	267	285	(6.3)
<b>純営業収益</b>	<b>2,537</b>	<b>2,537</b>	-	<b>1,246</b>	<b>1,291</b>	<b>(3.5)</b>
営業費用	(948)	(963)	(1.6)	(481)	(467)	3.0
<b>基礎利益</b>	<b>1,589</b>	<b>1,574</b>	<b>1.0</b>	<b>765</b>	<b>824</b>	<b>(7.2)</b>
信用減損費用 <sup>(1)</sup>	(148)	(110)	34.5	(106)	(42)	大
<b>税引前現金収益</b>	<b>1,441</b>	<b>1,464</b>	<b>(1.6)</b>	<b>659</b>	<b>782</b>	<b>(15.7)</b>
法人税	(405)	(409)	(1.0)	(185)	(220)	(15.9)
<b>現金収益</b>	<b>1,036</b>	<b>1,055</b>	<b>(1.8)</b>	<b>474</b>	<b>562</b>	<b>(15.7)</b>
<b>残高</b>						
<b>(十億NZドル)</b>						
住宅貸付	46.0	43.0	7.0	46.0	44.8	2.7
事業貸付	41.1	42.9	(4.2)	41.1	43.6	(5.7)
その他貸付	1.0	1.3	(23.1)	1.0	1.2	(16.7)
貸付金および支払承諾総額	88.1	87.2	1.0	88.1	89.6	(1.7)
期中平均利付資産	90.7	86.1	5.3	91.6	89.8	2.0
資産合計	93.3	90.9	2.6	93.3	94.1	(0.9)
顧客預金	65.4	61.5	6.3	65.4	63.8	2.5
リスク加重資産合計	62.8	64.0	(1.9)	62.8	64.3	(2.3)
<b>パフォーマンス指標</b>						
期中平均資産に対する現金収益	1.11%	1.19%	(8 bps)	1.00%	1.21%	(21 bps)
期中平均リスク加重資産に対する現金収益	1.63%	1.69%	(6 bps)	1.49%	1.77%	(28 bps)
純利息マージン	2.19%	2.25%	(6 bps)	2.14%	2.24%	(10 bps)
対収益費用比率	37.4%	38.0%	(60 bps)	38.6%	36.2%	240 bps

<sup>(1)</sup> COVID-19を受けて設定された、将来の見通しに関する引当金のための一括引当金費用を除く。かかる一括引当金費用は、コーポレート機能・その他業務に含まれる。



## 資産の質

	年度			半期		
	2020年 9月終了	2019年 9月終了	2020年 9月終了 対2019年 9月終了	2020年 9月終了	2020年 3月終了	2020年 9月終了 対2020年 3月終了
貸付金および支払承諾総額に対する 90日以上DPDの貸付金および減損資産総額 の比率	0.89%	0.92%	(3 bps)	0.89%	1.00%	(11 bps)
貸付金および支払承諾総額に対する信用 減損費用の比率（年度換算ベース）	0.17%	0.13%	4 bps	0.24%	0.09%	15 bps

## ニュージーランド銀行業務

## 当年度と前年度との比較

現金収益は、信用減損費用の増加により19百万NZドルすなわち1.8%減少したが、営業費用の低下により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純利息収益 52百万NZドル すなわち2.7%増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期中平均利付資産は、住宅貸付の成長により46億NZドルすなわち5.3%増加したが、事業貸付およびクレジットカード貸付の減少により一部相殺された。</li> <li>・顧客預金は、要求払預金の成長により39億NZドルすなわち6.3%増加した。</li> <li>・純利息マージンは、低金利環境による預金収益率および資本収益率の低下を主因として6ベースシ・ポイント下落したが、貸付マージンの上昇により一部相殺された。</li> </ul>
その他の収益 52百万NZドル すなわち8.6%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・COVID-19によって取引量が減少したことによるカード収益の減少、顧客リスク管理商品の売上減少および一部の顧客手数料の減額および廃止による。</li> </ul>
営業費用 15百万NZドル すなわち1.6%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の簡素化の継続を通じた生産性向上、および業績ベースの報酬が減少したことにより減少した。</li> <li>・かかる減少は、顧客経験価値を向上させ法令遵守および統制の環境を強化するための支出が増加したこと、また、年間給与の増加、年次休暇費用の増加およびCOVID-19を受けた顧客支援費用の増加による影響を受け、一部相殺された。</li> </ul>
信用減損費用 38百万NZドル すなわち34.5%増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金および支払承諾総額に対する信用減損費用の比率は、少数の大口企業エクスポージャーを原因として4ベースシ・ポイント上昇した。</li> <li>・貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金および減損資産総額の比率は、酪農業のポートフォリオにおける減損貸付金の減少を主因として、3ベースシ・ポイント低下した。</li> </ul>
リスク加重資産合計 12億NZドル すなわち1.9%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業貸付の減少および積極的なポートフォリオ管理によって減少したが、事業貸付資産の質の悪化およびオペレーショナルリスク・キャピタルの増加によって一部相殺された。</li> </ul>

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

現金収益は、収益の減少ならびに営業費用および信用減損費用の増加により88百万NZドルすなわち15.7%減少した。

主な変動	主な要因
<b>純利息収益</b> 27百万NZドル すなわち2.7%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期中平均利付資産は、住宅貸付の成長により18億NZドルすなわち2.0%増加したが、事業貸付およびクレジットカード貸付の減少により一部相殺された。</li> <li>・顧客預金は、主に要求払預金の成長により16億NZドルすなわち2.5%増加した。</li> <li>・純利息マージンは、低金利環境による預金収益率および資本収益率の低下を主因として10ベース・ポイント下落したが、貸付マージンの上昇により一部相殺された。</li> </ul>
<b>その他の収益</b> 18百万NZドル すなわち6.3%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・COVID-19によって取引量が減少したことによるカード収益の減少、ライン手数料の減少、および一部の顧客手数料の減額および廃止による。</li> <li>・かかる減少は、保険金請求の減少および投資収益率の上昇によって保険収益が増加したため、一部相殺された。</li> </ul>
<b>営業費用</b> 14百万NZドル すなわち3.0%増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テクノロジーに対する投資の継続、顧客経験価値を向上させ法令遵守および統制の環境を強化するための支出の増加、ならびに年次休暇費用の増加およびCOVID-19を受けた顧客支援費用の増加を原因として、増加した。</li> <li>・事業の簡素化の継続を通じた生産性向上により、一部相殺された。</li> </ul>
<b>信用減損費用</b> 64百万NZドル増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金および支払承諾総額に対する信用減損費用の比率は、少数の大口企業エクスポージャーを原因として15ベース・ポイント上昇した。</li> <li>・貸付金および支払承諾総額に対する90日以上DPDの貸付金および減損資産総額の比率は、酪農業のポートフォリオにおける減損貸付金の減少を主因として、11ベース・ポイント低下した。</li> </ul>
<b>リスク加重資産合計</b> 15億NZドル すなわち2.3%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業貸付の減少および積極的なポートフォリオ管理によって減少したが、事業貸付資産の質の悪化によって一部相殺された。</li> </ul>

## ニュージーランド銀行業務

数値は豪ドルで表示されている。現地通貨建ての数値については前出表を参照のこと。

	年度			半期		
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
純利息収益	1,872	1,828	2.4	913	959	(4.8)
その他の収益	520	571	(8.9)	248	272	(8.8)
<b>純営業収益</b>	<b>2,392</b>	<b>2,399</b>	<b>(0.3)</b>	<b>1,161</b>	<b>1,231</b>	<b>(5.7)</b>
営業費用	(894)	(911)	(1.9)	(449)	(445)	0.9
<b>基礎利益</b>	<b>1,498</b>	<b>1,488</b>	<b>0.7</b>	<b>712</b>	<b>786</b>	<b>(9.4)</b>
信用減損費用 <sup>(1)</sup>	(140)	(103)	35.9	(99)	(41)	大
<b>税引前現金収益</b>	<b>1,358</b>	<b>1,385</b>	<b>(1.9)</b>	<b>613</b>	<b>745</b>	<b>(17.7)</b>
法人税	(381)	(388)	(1.8)	(171)	(210)	(18.6)
<b>現金収益</b>	<b>997</b>	<b>997</b>	<b>(2.0)</b>	<b>442</b>	<b>535</b>	<b>(17.4)</b>

<sup>(1)</sup> COVID-19を受けて設定された、将来の見通しに関する引当金のための一括引当金費用を除く。かかる一括引当金費用は、コーポレート機能・その他業務に含まれる。

## 外国為替相場の変動の影響

2020年9月における プラス/(マイナス)	2019年9月 終了後の年度 (百万豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (為替変動を 除く)(%)	2020年3月 終了後の半期 (百万豪ドル)	2020年 9月終了 対2020 3月終了 (為替変動を 除く)(%)
純利息収益	(5)	2.7	(20)	(2.7)
その他の収益	(2)	(8.6)	(6)	(6.6)
営業費用	2	(1.6)	10	3.1
信用減損費用	1	36.9	1	大
法人税	2	(1.3)	5	(16.2)
<b>現金収益</b>	<b>(2)</b>	<b>(1.8)</b>	<b>(10)</b>	<b>(15.5)</b>

## コーポレート機能・その他業務

当社グループの「コーポレート機能・その他業務」部門には、トレジャリー業務、技術・オペレーション業務、戦略およびイノベーション業務、サポート部門および消去業務をはじめ、全事業部門を支援するユー・バンクおよび事業ユニットが含まれる。

	年度 (1) (2)			半期 (1) (2)		
	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2019年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2019年 9月終了 (%)	2020年 9月終了 (百万 豪ドル)	2020年 3月終了 (百万 豪ドル)	2020年 9月終了 対2020年 3月終了 (%)
純営業収益 <sup>(3)</sup>	661	769	(14.0)	526	135	大
顧客関連救済措置 <sup>(4)</sup>	(129)	(150)	(14.0)	(49)	(80)	(38.8)
<b>純営業収益</b>	<b>532</b>	<b>619</b>	<b>(14.1)</b>	<b>477</b>	<b>55</b>	<b>大</b>
営業費用 <sup>(5)</sup>	(776)	(769)	0.9	(418)	(358)	16.8
顧客関連・給与救済措置 <sup>(4)</sup>	(244)	(123)	98.4	(194)	(50)	大
資産計上ソフトウェアの方針転換 <sup>(4)</sup>	(950)	(489)	94.3	-	(950)	大
不動産関連資産の減損 <sup>(4)</sup>	(134)	-	大	(134)	-	大
<b>基礎損失</b>	<b>(1,572)</b>	<b>(762)</b>	<b>大</b>	<b>(269)</b>	<b>(1,303)</b>	<b>(79.4)</b>
信用減損費用	(1,874)	(96)	大	(983)	(891)	10.3
<b>税引前および分配前現金損失</b>	<b>(3,446)</b>	<b>(858)</b>	<b>大</b>	<b>(1,252)</b>	<b>(2,194)</b>	<b>(42.9)</b>
法人税控除額	880	212	大	271	609	(55.5)
<b>分配前現金損失</b>	<b>(2,566)</b>	<b>(646)</b>	<b>大</b>	<b>(981)</b>	<b>(1,585)</b>	<b>(38.1)</b>
分配	(39)	(83)	(53.0)	(17)	(22)	(22.7)
<b>現金損失</b>	<b>(2,605)</b>	<b>(729)</b>	<b>大</b>	<b>(998)</b>	<b>(1,607)</b>	<b>(37.9)</b>
<b>現金損失 (多額の特記事項を除く。)<sup>(4)</sup></b>	<b>(1,582)</b>	<b>(193)</b>	<b>大</b>	<b>(734)</b>	<b>(848)</b>	<b>(13.4)</b>

(1) 情報は、継続事業を前提に表示されている。前年度以前の情報は、当社がとりわけ非継続事業であるMLC資産運用業務に関連して負担した費用を表示するため、修正再表示されている。

(2) 比較情報は、当社の組織体制において軽微な変更があったため修正再表示されている。

(3) 顧客関連救済措置を除く。

(4) 追加情報については、前述「多額の特記事項」を参照のこと。

(5) 「多額の特記事項」を除く。

## 当年度と前年度との比較

現金損失は、多額の特記事項増加分487百万豪ドルを含み、1,876百万豪ドル増加した。現金損失（多額の特記事項を除く。）は、信用減損費用の増加および純営業収益の減少を主因として1,389百万豪ドル増加した。

主な変動	主な要因
純営業収益 108百万豪ドル すなわち14.0%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 21百万豪ドルの顧客関連救済措置の増加分を除く。</li> <li>・ 質の高い流動資産のポートフォリオへの値洗い益の減少に起因する、トレジャリー業務におけるNABリスク管理収益の減少。</li> <li>・ 前年度の資産の売却による利益が繰り返されなかったこと、およびMLCライフにおける関連会社の収益の割合が低下したこと。</li> <li>・ 10億豪ドルの住宅貸付ポートフォリオの成長に起因する、ユー・バンク収益の増加によって、一部相殺された。</li> </ul>
営業費用 7百万豪ドル すなわち0.9%増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 716百万豪ドルの多額の特記事項の増加分を除く。</li> <li>・ 事業支援費用の増加および専門家報酬の増加は、規制に係る費用および弁護士費用の減少によって相殺された。</li> </ul>
信用減損費用 1,778百万豪ドル増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ COVID-19に起因する広範なマクロ経済的要因の悪化に伴う将来の見通しに関する景気調整費用の増加。</li> <li>・ 航空、観光、接客業、エンターテインメント、小売業および商業用不動産等、COVID-19の影響を受けたセクターのために調達されたFLA純額の増加。</li> </ul>
分配 44百万豪ドル すなわち53.0%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2018年12月に償還された信託優先証券および分配率の低下を原因として、分配は減少した。</li> </ul>

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

現金損失は、多額の特記事項減少分495百万豪ドルを含み、609百万豪ドル減少した。現金損失（多額の特記事項を除く。）は、トレジャリー業務におけるNABリスク管理収益の増加を主因として114百万豪ドル減少したが、信用減損費用および営業費用の増加により一部相殺された。

主な変動	主な要因
純営業収益 391百万豪ドル増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顧客関連救済措置の31百万豪ドルの減少を除く。</li> <li>・ 300百万豪ドルの質の高い流動資産のポートフォリオへの値洗いの影響に起因する、トレジャリー業務におけるNABリスク管理収益の増加（当年度上半期における損失の戻入れを含む。）。</li> </ul>
営業費用 60百万豪ドル すなわち16.8%増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 672百万豪ドルの多額の特記事項の増加分を除く。</li> <li>・ 事業支援費用の増加および専門家報酬の増加。</li> </ul>
信用減損費用 92百万豪ドル すなわち10.3%増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航空、観光、接客業、エンターテインメント、小売業および商業用不動産等、COVID-19の影響を受けたセクターのために調達されたFLA純額の増加。</li> <li>・ 将来の見通しに関する景気調整費用の減少、モデルの改善計画に係る費用が繰り返されなかったこと、およびモデルの改善計画のために前年度以前に調達された引当金の解除によって、一部相殺された。</li> </ul>
分配 5百万豪ドル すなわち22.7%減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分配は、分配率の低下によって減少した。</li> </ul>

#### 4 【経営上の重要な契約等】

2020年8月31日に当社グループは、助言業務、プラットフォーム業務、退職年金業務、投資業務、および資産運用事業を含むMLC資産運用業務の100%を、取引完了時に調整されることを条件に1,440百万豪ドルでIOOFホールディングス・リミテッドに売却する契約を締結した。詳細については、本報告書の他のセクション（「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を含むがこれらに限定されない。）を参照のこと。

#### 5 【研究開発活動】

「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2020年度中のソフトウェア投資の概要は上記「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されている。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

2020年度中、当社グループは設備の更改の必要性から989百万豪ドルの設備投資を行なった。この金額は、2020事業年度における当社グループの不動産、施設、設備およびソフトウェア購入額である。

### 2 【主要な設備の状況】

当社グループは、859の支店および事業者向け銀行業務センターを有している。

当社グループの建物は継続的な維持および改築を受けており、当社グループの現在および予見可能な将来の条件に適合しかつ十分であると考えられている。

「第3 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「投資支出」を参照のこと。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、銀行の支店および関連設備に関する継続的な保守・改修計画を有しており、設備需要を継続的に見直している。上記2をあわせて参照のこと。

2021年に、当社はメルボルンCBDに新たに建設される405パークストリートに移転する予定である。これにより、当社はメルボルンCBDを拠点とする従業員を3箇所、すなわち405パーク、700パークおよび800パークに統合することになる。

## 第5 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】(2020年9月30日現在)

##### 【株式の総数】

オーストラリア法上、会社は授權株式資本を持つ必要がなくなった。



## 【発行済株式】 (1)

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数(千株)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業 協会名	詳細
記名式株式	普通株式	3,290,093	オーストラリア 証券取引所	普通株式(完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。) 米国預託株式(ADS)(預託機関または保管機関に預託された当社の全額払込済普通株式である。ADSを構成する各全額払込済普通株式には、全額払込済普通株式に付されたものと同じ権利が付されている。)
記名式株式	一部払込済 (0.25豪ドル)株式	19		(1)
記名式株式	自己株式	(5,572)	オーストラリア 証券取引所	当社が支配する株式
記名式株式	ナショナル・インカム・セキュリティーズ	20,000	オーストラリア 証券取引所	(2)
計		3,304,540		

(1) 従業員持株制度における一部払込済株式は発行済であるが上場されていない。

(2) 1999年6月29日、当社は、ナショナル・インカム・セキュリティーズ(「NIS」)20,000,000株を1株当たり100豪ドルで発行した。NISは、当社がニューヨーク支店を通じて発行した100豪ドルの全額払込済社債1単位および当社が発行した未払優先株式(「NIS優先株式」)1株から成るステーブル証券である。NIS優先株式の未払額は、一定の限られた状況(不履行事由の発生等)のもとで支払義務が発生する。APRAの書面による事前同意によって、当社は社債を1単位当たり100豪ドル(未払分配金がある場合はこれを加算した金額)で償還し、かかる社債に抱き合わされたNIS優先株式を対価なしで買い戻すか消却することができる。NISには満期日はなく、ASXに上場している。NISの各保有者は、四半期ごとの後払いでオーストラリアの3ヵ月銀行手形の利率プラス1.25%に相当する年率で非累積分配金を受領する権利を有する。NISの分配は、課税の対象である。NISは、バーゼルIIIの経過措置に従い、現在その他Tier1資本として適格であるが、2022年1月1日からTier1資本として適格ではなくなる。オーストラリアの税制度上、NISがTier1資本として適格でなくなった場合、その後のNISの分配は、当社普通株式に係る分配が税額控除の対象であるのと同様に、税額控除の対象となることが予想される。税額控除を付与されたとしても、NISの分配の現金部分が減額されることはない。

## (2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

該当なし

## (3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

	発行済株式総数(千株) (1)	資本金 (単位：百万豪ドル、 カッコ内十億円)
2015年9月30日現在	2,583,281	34,651 (2,652)
期中異動	84,648	366 ( 28)
2016年9月30日現在	2,667,929	34,285 (2,624)
期中異動	28,340	342 (26)
2017年9月30日現在	2,696,269	34,627 (2,650)
期中異動	50,475	1,355 (104)
2018年9月30日現在	2,746,744	35,982 (2,754)
期中異動	148,770	2,725 (209)
2019年9月30日現在	2,895,514	38,707 (2,963)
期中異動	409,026	6,769 (518)
2020年9月30日現在	3,304,540	45,476 (3,481)

(1) 1,000株未満四捨五入。

(1) 上記の発行済株式および証券数は、従業員持株制度に基づく一部払込済株式を含む。全額払込済発行済株式総数(1000株未満四捨五入)は、3,304,540株(NIS証券および信託優先証券を含む。)である。「払込資本を構成する発行済証券総数」は、当社グループの連結投資事業により(2016年7月1日の承継ファンド合併まで)保有され、従業員インセンティブ制度の要件を充足するために当社グループの被支配会社により信託で保有されている当社の自己株式について調整されている。株価の変動により発生する値洗い価値の未実現変動、配当収入および当社グループの連結投資事業によって保有される株式の売却によって発生する実現損益は、法定報告上消去される。

## (4) 【所有者別状況】

以下の組織は、ASXに大量保有通知を提出している。2020年10月20日現在、当社はかかる大量保有について変更の通知を受領していない。

名称	所有株式数 (株)	議決権総数に対する 割合(%)
ブラックロック・グループ <sup>(1)</sup>	177,651,034	6.02%
ヴァンガード・グループ・インコーポレーテッド <sup>(2)</sup>	191,802,827	6.00%

<sup>(1)</sup> 2020年3月20日に提出された通知に基づく、2020年3月18日時点の大量保有総数。

<sup>(2)</sup> 2020年6月1日に提出された通知に基づく、2020年5月27日時点の大量保有総数。

## 全額払込済普通株式の所有者の状況

区分	株主数(名)	株主総数に 対する割合(%)	株式数(株)	株式総数に対する 割合(%)
1株～1,000株	380,989	59.60	135,597,964	4.12
1,001株～5,000株	199,947	31.28	452,836,637	13.76
5,001株～10,000株	35,941	5.62	249,749,229	7.59
10,001株～100,000株	21,841	3.42	439,178,461	13.35
100,001株以上	498	0.08	2,012,731,098	61.18
計	639,216	100	3,290,093,389	100
市場性を有する単位 (500豪ドル)未満	24,710		319,882	

## (5) 【大株主の状況】

2020年10月20日現在、下記が普通株式名簿上で発行済普通株式の1%超を保有している主要株主6社である。

氏名または名称	住所	所有普通株式数 (株)	発行済普通株式 総数に対する 割合(%)
HSBCカストディ・ノミニーズ(オーストラリア) リミテッド	ニューサウスウェールズ州 シドニー	782,918,398	23.80
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・ピー ティーワイ・リミテッド	ニューサウスウェールズ州 シドニー	467,825,535	14.22
シティコープ・ノミニーズ・ピーティーワイ・リ ミテッド	ビクトリア州メルボルン	278,671,858	8.47
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド	ビクトリア州メルボルン	123,177,120	3.74
BNPパリバ・ノミニーズ・ピーティーワイ・リミ テッド<代理貸付DRP勘定>	ニューサウスウェールズ州 ロイヤル・エクスチェンジ	73,961,247	2.25
BNPパリバ・ノムズ・ピーティーワイ・リミテ ッド<DRP>	ニューサウスウェールズ州 ロイヤル・エクスチェンジ	44,286,697	1.35
合計		1,770,840,855	53.83

## 2 【配当政策】

### 普通株式に対する配当金

取締役会は、2020年12月10日に支払われるべき最終配当として、全額払込済普通株式1株当たり30豪セント(100パーセント税額控除対象)とすると決定した。支払予定額は、約987百万豪ドルに上る。当社グループは、自己資本比率および見通しを反映するため、配当再投資プラン(DRP)を定期的に調整している。当年度最終配当に関して、DRPの割引率は、参加制限なくゼロであり、新規株式の発行によってDRPは達成される見込みである。

前事業年度末以降に支払われた配当は以下の通りである。

2019年9月30日終了の事業年度最終配当として全額払込済普通株式1株当たり83豪セント(100パーセント税額控除対象)が2019年12月12日に支払われた。支払額は2,393百万豪ドルであった。

2020年9月30日終了の事業年度中間配当として全額払込済普通株式1株当たり30豪セント(100パーセント税額控除対象)が2020年7月3日に支払われた。支払額は895百万豪ドルであった。

現在までに支払済および決定済の配当金に関する情報は、「第6 - 1 財務書類」の注記29「配当金および分配金」に含まれている。これらの適格配当に対する税額控除の割合は、現行のオーストラリア法人税率が30%であることを反映して、オーストラリアの税額控除30%となる。加えてこれらの配当には、1株当たり0.09ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株主帰属方式による税額控除が付与されている。税額控除は保証されていない。将来の普通株式に係る配当金および税額控除対象のハイブリッドに係る分配に対して税額が控除される程度は、資本管理事業およびオーストラリアの課税の対象となる当社グループが創出する利益の水準を含む数多くの要因に左右される。

### 3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

本項における以下の記載は、オンライン（[www.nab.com.au/about-us/corporate-governance](http://www.nab.com.au/about-us/corporate-governance)）で閲覧可能であり、必要に応じて改定される、当社の2020年度コーポレート・ガバナンス・ステートメントを要約して抜粋したものである。詳細は、当社の2020年度コーポレート・ガバナンス・ステートメントを参照のこと。

#### 2020年度コーポレート・ガバナンス・ステートメント（「本ステートメント」）

本ステートメントは、コーポレート・ガバナンスに対する当社のアプローチおよびガバナンスの慣行を記載している。

当社はガバナンス、説明責任およびリスク管理の慣行を改善するべく継続的に努力している。

当社の企業文化および事業慣行の重要な要素として、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下を通じて当社グループの全分野において効果的な意思決定を導いている。

戦略計画および業務計画

文化、目的、価値および行動

リスク管理およびコンプライアンス

顧客営業成果

財務管理

对外報告

人材および報酬

当社は、本コーポレート・ガバナンス・ステートメントにおいて、ASXのコーポレート・ガバナンス・カウンセルによるコーポレート・ガバナンス原則および勧告の第3版を遵守しており、当年度中に第4版を遵守するための変更を行った。当社は2021年に第4版に対して報告を行う。

本ステートメントは当社（取締役会）の承認を受けたものであり、2020年9月30日時点のものである。

当社のアペンディックス4G（本ステートメントにおける開示事項とASXコーポレート・ガバナンス原則および勧告との照合表）は、[nab.com.au](http://nab.com.au)のコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

本ステートメントにおいて

「2020年度」とは、2020年9月30日に終了した事業年度を意味する。

別段表示された場合を除き、「当社」または「当社グループ」とは、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド（ABN 12 004 044 937）およびその被支配会社を意味する。「当社ウェブサイト」とは、nab.com.auを意味する。

別段表示された場合を除き、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームには、グループCEOが含まれる。

当社の2020年度年次財務報告書が公表されている。公表に先立ち、取締役会はグループCEOおよびグループCFOから以下の共同宣言を受領した。

その判断において、当社の財務記録が2001年（連邦）会社法に従い適正に維持されていること

その判断において、財務諸表および注記が適切な会計基準に従っており、かつ当社グループの財務状況および財務実績の真正かつ公正な見解を示していること、ならびに

その意見が健全なリスク管理体制および有効に機能している内部統制に基づいて形成されたこと

<b>株主</b>	<b>株主</b>
-----------	-----------

<b>取締役会</b>				
<b>当社取締役会</b>				
<b>取締役会 監査委員会</b>	<b>取締役会 リスク・コン プライアンス 委員会</b>	<b>取締役会 人材・報酬 委員会</b>	<b>取締役会 指名・ガバナンス委員会</b>	<b>取締役会 顧客委員会</b>

<b>経営陣</b>	<b>最高経営責任者（「CEO」）</b>
<b>エグゼクティブ・リーダーシップチームおよび経営管理委員会</b>	
<p>取締役会は一定の権限を取締役に留保するとともに、当社の業務の日々の運営に関する一定の権限および責任をグループCEO（およびその他当社業務の日々の運営に責任を負う者）に委任している。グループCEOは一定の権限および責任を上級執行役員ならびに役員リスク委員会および役員顧客委員会等の執行委員会に委任している。これらの委任は定期的に見直され、確認されており、銀行役員責任体制（「BEAR」）の要件に沿っている。</p>	

取締役会は、従業員および顧客の健康を守るために、顧客支援および職場の変化等の事項に関する定期的なブリーフィングを含む当社のCOVID-19への対応を十分に監督してきた。

当社の顧客に提供された支援は、以下を含む。

COVID-19の影響を受けた住宅ローンおよび事業ローン顧客による返済の停止を可能とした。

助けを必要とする顧客を支援するために、より多くの従業員に顧客対応職を担当させた。

取締役会は、COVID-19の影響を監視するために、2020年度中会合の頻度を高め、4月以降はオンラインで会合を行った。

COVID-19のために顧客、従業員、株主および地域社会が直面している課題を認識して、取締役会は以下を発表した。

- 2020年4月1日から2020年9月30日までの期間について、非業務執行取締役の基本報酬を20%削減すること
- 2020年4月1日から2020年9月30日までの期間について、グループ最高経営責任者（「CEO」）の固定報酬を20%削減すること
- グループCEOおよびエグゼクティブ・リーダーシップ・チームが2020年度変動報酬を受領しないこと

## 2020年度における取締役会の刷新

当年度中、会長およびグループCEOの交代その他の取締役会の刷新が行われた。これらの変更により、新鮮な思考、多様性および安定性といった集团的利益がもたらされた。

フィリップ・クロニカンが2019年11月15日に会長となった。

ロス・マキュアンが2019年12月2日にグループCEO兼マネージング・ディレクターとなった。

キャスリン・ファッグが12月に取締役会の任命を受け、当社の2019年度定時株主総会（「AGM」）において株主により選任された。

サイモン・マッキーオンが2020年2月3日に非業務執行取締役となり、2020年12月18日の当社AGMにおいて立候補する。AGM招集通知において、取締役会は、マッキーオン氏の選任に賛成票を投じることを推奨している。

デイビッド・アームストロング、ピーユシュ・グプタおよびアン・シェリーの3名の取締役が2020年度AGMにおいて再選に立候補する。

AGM招集通知において、取締役会は株主が上記3名の再選に賛成票を投じることも推奨している。

10月6日、ジェラルディーン・マクブライドが2020年度AGMにおいて再選に立候補しないことが発表された。マクブライド氏は2014年3月から非業務執行取締役を務めている。

## 取締役会のメンバー

取締役会は、独立非業務執行取締役9名およびマネージング・ディレクター1名で構成されている。

取締役会の各メンバーの在職期間は、「第5 - 3、(2)役員 の状況」の経歴欄に記載されている。

取締役が就いている他の取締役職は、「第5 - 3、(2)役員 の状況」に記載されている。

### 取締役会の役割および責任

取締役会の役割および責務は、取締役会に特別に留保された事項および経営陣に委任されている事項を含み、当社ウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能な取締役会憲章に記載されている。取締役会の役割および責務の重要な要素を以下に記載する。

### リーダーシップおよび利害関係者への注力

株主を代表し、当社の戦略、業績、枠組みおよび方針を監督および評価することにより当社の利益に貢献すること

利害関係者が当社の業績および当社の状況に影響を及ぼす主要な事情について常に情報を与えられているようにすること

当社における望ましい企業文化を支え、当社の企業文化が健全なリスク管理および顧客営業成果に注力しているよう監督するために、当社の目的、価値および行動規範を承認すること

経営陣が適切な情報を取締役会に報告し、必要な場合は経営陣に異議を申し立て、その責任を問うための適切な枠組みが存在するように監督すること

顧客委員会の指導の下で、顧客の声に応えることの重要性を大幅に高め、顧客営業成果に一層注力するよう監督すること

### 戦略および業績

株主のための持続可能な価値が構築されているよう監督するために、当社の戦略的方向を示し、戦略の実行および事業業績を監視すること

資本構成および配当政策に関する決定を行うこと

主要な設備投資その他の事業計画を承認すること

### 財務報告

監査委員会の指導の下で、当社グループの監査済み年次財務諸表および監査済み半期財務諸表ならびにこれらに付随する一切の報告書を見直し、承認すること

### リスク管理

リスク・コンプライアンス委員会の指導の下で、関連枠組みおよび内部コンプライアンス・管理システムを監督することで、当社グループが財務リスクおよび非財務リスクに備えた適切なリスク管理体制を備えていることに自ら納得すること



## 報酬

人材・報酬委員会の指導の下で、報酬方針を含む当社グループの報酬体制を見直し、承認することで、報酬体制および報酬支給結果が当社の目的、価値、戦略的目標およびリスク選好と連携していることに自ら納得すること

## 任命および後継者育成計画

グループCEOおよびマネージング・ディレクターを任命し、主要な役員の選任を承認すること

役員の後継者育成計画を監視し、見直すこと

指名・ガバナンス委員会の指導の下、取締役会の刷新を計画し、非業務執行取締役を任命し、会長を選任すること

## 取締役会の業績

取締役は、取締役会の会議および委員会の会合のために網羅的に準備し、これに出席し、および参加する。

取締役会は、当年度中に定例会合を11回開催した。定例会合とは、取締役会が承認した会合予定表において予定されている会合を指す。このうち、3回は特に財務報告事項に係る短い会合であった。

取締役会は当年度中、特別目的のために取締役会承認済みの年間スケジュール外で不定期の会合を12回開いた。これらの不定期会合の大半は、取締役会が当社、顧客および従業員に対するCOVID-19の影響について最新情報の報告を受けるためのものであった。

取締役会が支店、従業員および顧客と関わる機会をもつ予定はCOVID-19による制限の影響を受けたところ、取締役会は主要な規制当局を含む多様な利害関係者とオンラインでの会合を開いた。これらの会合により、当社の機会および挑戦に対する取締役の理解が深まり、取締役会に恩恵がもたらされる。

取締役会は、取締役会の業績および有効性ならびに取締役委員会および取締役の個々のメンバーの成果を毎年1回、評価する。

取締役会の各委員会の業績は、まず当該委員会において議論および検討され、その後、取締役会の評価の一環として検討される。各取締役は、会長と個々の成果に関する面談を行った。

外部からの視点をもたらすため、取締役会および取締役会委員会の業績および効率性の見直しについて、外部の専門家が定期的に起用されている。2020年度の年次業績評価は、7月に取締役および執行役員に対する調査を行うことによって社内的に実施された。年次業績評価の結果によれば、取締役会および取締役会委員会は引き続き効率的に機能しており、継続的改善および取締役会の刷新に注力しているとの結果が出された。取締役会は、以下の分野における効率性の改善に引き続き注力している。

戦略および事業計画の実行ならびに企業文化の変化を監督すること  
取締役会および取締役会委員会への情報提供の強化

2020年度中の委員会の会合の回数は、後述されており、また（各取締役の出席状況とともに）「第5 - 3、(2) 役員状況」に記載されている。

### 銀行役員責任体制（「BEAR」）

BEARの目的上、当社は一部の個人（取締役および上級執行役員を含む。）を「説明責任者」としてAPRAに登録した。

BEARの実施により、現行の説明責任の構造および慣行が強化された。BEARは説明責任の透明性を高め、より明確な委任および意思決定の手続をもたらした。

NABの説明責任者全員について、任命条件を管理する、任命状（取締役の場合）または雇用契約書（執行役員の場合）およびAPRAに提出する詳細なBEAR説明責任表明がある。

連邦政府は、BEARに代わり、拡大された財務報告責任体制（「FAR」）を敷く予定である。  
FAR法案の審議は、2021年に行われる予定である。

### 取締役会の構成

当社の取締役会の構成は以下の原則に基づき形成される。

取締役会は意思決定を効率的に行えるよう適切な規模とする。

取締役会は独立非業務執行取締役がその過半数を占めなければならない。

取締役会は、幅広い技能、経験および専門知識を有し、ジェンダーを含むダイバーシティの面で多様な取締役により構成されなければならない。

取締役会会長は、独立非業務執行取締役でなければならず、過去3年間において当社の業務執行役員またはグループCEOであってはならない。

取締役の独立性については、フィリップ・クロニカンが暫定グループCEOを務めていた2019年の一部期間について独立性を保持することに関する情報を含み、後述されている。

当社は、APRA健全性基準CPS520「適格性」の要件に応じ、BEARの義務の履行を支援するグループ適格性およびBEAR適格性方針を有している。同方針は、当社の取締役、上級経営陣の一部および担当監査人が、その役割を果たすための適切な能力、性格、勤勉性、誠実性、高潔性および判断力を有しているか否か等の評価を毎年受けることを要求する。

取締役会は、指名・ガバナンス委員会の支援を得て、取締役の現在の業務量を見直し、考慮に入れた上で、各取締役が当社の取締役として期待される職務を引き受ける余裕が十分であると結論づけた。

取締役会の欠員が迫ると、指名・ガバナンス委員会が要求される技能および経験を評価し、適切な候補者の身元について情報提供する。最も適任な候補者は、グループ適格性およびBEAR適格性方針に基づく評価を含む適切な検査が行われた後に取締役会により任命され、次回のAGMにおいて株主により選任される。

当該取締役の任命の主要な条件は正式な任命状として正式に文書化される。取締役全員についてこの手続きがとられた。

新任取締役は次のAGMにおいて株主により選出されるために立候補しなければならない。さらに、当社の定款は、各AGMにおいて、再選によらずに最低3年間在任しているかまたは就任もしくは最後の選任後3度目のAGMを過ぎた後（いずれか長い方の期間）も在任している非業務執行取締役は、退任しなければならない、また再選に立候補する資格を有すると定めている。

各AGMに先立ち、取締役会は選任および再選に立候補する予定の各取締役の業績を評価し、各取締役について選任または再選に賛成票を投じるよう株主に推薦するか否かを決定する。

2020年度において、取締役会は、AGM招集通知の中で、デイビッド・アームストロング、ピーユシュ・グプタおよびアン・シェリーを非業務執行取締役に再選させるよう株主に推奨した。また、取締役会は2020年2月に非業務執行執行取締役となったサイモン・マッキーオンを選任するよう推奨した。

当社の現任の取締役に関するさらなる情報は、「第5 - 3、(2)役員の状況」に記載されている。

## 取締役会の能力マトリクス

当社は毎年、各取締役の技能・経験および取締役会の総合的な能力を評価している。この評価から得られた見識は、以下の能力マトリクスの形で文書化されている。

当社の業務および戦略上のニーズの観点で考慮される。

取締役会の後継者育成計画および新取締役の選任に組み込まれる。

当社による多様性へのコミットメントの重要な要素である。

この能力マトリクスを作成するにあたり、各取締役は能力マトリクスに関連付けられたいくつかの能力分野に照らして自己のスキル、専門知識および経験を評価する。自己評価の格付および能力マトリクスは、指名・ガバナンス委員会が取締役会を代表してこれを見直し、測定する。

ここに表示する能力マトリクスは、取締役会の責務と現在の取締役会の能力構成との連関を示している。取締役会は、現在の取締役のスキル、経験および専門知識の構成が当社の効果的なガバナンス、監督および戦略的リーダーシップのための幅広い意見および見解をもたらすと考えている。取締役会は、取締役が中長期的に秩序正しく入れ替わり、経験、専門知識、多様性および新鮮な思考の適切なバランスを保てるよう継続的な刷新に引き続き注力する。

## 能力マトリクス

技能・経験	説明	全体(1)					
銀行業および 金融サービスの経験	金融サービス業界の重要な要素（銀行業および株式・債券市場を含む。）における当社以外での経験。規制環境に関する深い知識。業界に対する助言者の役割を含む。	中			強		極めて強
リーダーシップ および商業感覚	上級執行役員レベルでの相当期間の任務において獲得した技能。優れた結果の提供、複雑な業務の運営、複雑なプロジェクトおよび案件の主導、職場文化の主導を含む。	中			強		極めて強
金融感覚	財務諸表の十分な理解および大規模なビジネスの財務実績の推進力（財務管理の有効性を評価できる能力を含む。）。	中			強		極めて強
顧客営業成果	顧客営業成果を提供した経験および顧客セグメントにおいて関係を強化した経験。	中			強		極めて強
リスク管理	業務に影響を及ぼす可能性のあるリスクを予想および評価した経験。これらのリスクを健全なリスク管理の枠組の構築および監督を行うことで認識および管理すること。法令遵守リスクおよび規制上の関係の管理の経験を含む。	中			強		極めて強
戦略	戦略的方向性の展開、設定および実行の経験。成長および変革をもたらす、明確な戦略と向き合って実行した経験。	中			強		極めて強
ガバナンス	上場会社での経験、最高のガバナンスの基準での幅広い経験およびコミットメント、ならびにガバナンスの枠組、方針およびプロセスの設定および監督の経験。	中			強		極めて強
技術およびデジタル 変革	大規模なビジネスにおける主に技術面での経験（デジタル変革およびイノベーションへの適応を含む。）。	中			強		極めて強
人材および報酬	従業員の能力の構築、高い手腕の執行役員を惹きつけ、保持する報酬体制の設定、ならびに多様性および包摂の促進の経験。	中			強		極めて強

(1) これは、取締役会の能力および経験に関する集合的なプロフィールである。2018年度の能力マトリクス関連の全体的位置からの唯一の変更は、元グループCEO兼マネージング・ディレクターのソーバーン氏を含まなくなった点である。2020年度の能力マトリクスには、2019年9月30日より後に行われた取締役の刷新が反映される。

## 取締役の独立性

取締役全員は取締役会の審議において独立の立場から束縛なく判断を示すことを期待されている。

「独立」していると言えるには、取締役は、経営から独立していなければならない、取締役が取締役会での検討事項に束縛なく独自の判断を行い当社および株主の最善の利益のために行うことの著しい支障となる可能性のある（または著しい支障となると合理的に認識される）業務その他の関係にとらわれないようにしなければならない。

取締役会は、年に一回各取締役の独立性を見直す。取締役には変更が生じた場合に自発的に情報を提供することが期待され、各非業務執行取締役にはすべての関連情報を取締役会に年次開示することが求められる。

取締役の重大な利益の記録は保管され、定期的に各取締役によって見直される。

取締役が当社と取引を行う可能性のある別の会社または企業に携わる場合は、かかる取引は独立当事者間の立場で通常の取引条件でなされなければならない。

取締役の在任期間は、取締役会が取締役の独立性を評価するにあたり考慮する要素であるが、決定的な要素ではない。目安としては、大半の取締役は、10年間取締役を務めた後は再選に立候補しない。しかし、取締役会は、取締役が10年間の在任期間が過ぎても引き続き価値ある専門知識、独立的な判断および当社の最善の利益のために行う能力をもたらすと判断することがある。取締役会の全体的な在任期間のプロファイルもまた関連する要素である。

取締役会は、各取締役の独立性を検討するにあたり、ASXコーポレート・ガバナンス原則および勧告（第3版）に概要が示された要因を考慮する。取締役会は2020年度について、後述の非業務執行取締役が全員独立性を有しており、取締役会の過半数は独立取締役で構成されていたと判断した。経営から独立した取締役会の運営の確保をさらに支えるため、非業務執行取締役は、経営陣の出席しない大半の定例の取締役会および委員会の各会合を開いている。

2019年度に当社が直面した特別な状況により、取締役会は2019年3月1日にフィリップ・クロニカンを業務執行取締役の資格を有する暫定グループCEOに任命した。クロニカン氏は、この任命に先立って、2016年5月以降独立非業務執行取締役を務めてきている。クロニカン氏は暫定グループCEOの職務を遂行した期間中、給与ではなく特別任務取締役報酬を受領し、変動報酬を受領しなかった。取締役会は、当社および株主の最善の利益を追求し、取締役会の検討事項に影響を与える、独立した判断を行うための同氏の能力が、暫定グループCEOとして、このような短期ベースで、妥協することなく発揮されたことに満足していた。これに基づき、取締役会はクロニカン氏が2019年11月に当社会長となった際に同氏は独立非業務執行取締役であるとみなした。APRAはこの見解を支持した。

## 利益の相反

オーストラリア法の下、取締役は利益相反を避ける義務がある。

当社の利益相反管理方針および定款は、現実の、潜在的なまたは認識されている利益相反に関する明確な規則、管理体制および指針を設定している。

取締役は当社の利益と相反し、または相反するよう見えるいかなる行為、立場または利益も避けることが求められる。これは取締役全員が継続的かつ積極的に考慮すべき問題であり、当社の業務に関する事項に重大な個人的利益を有する取締役は、取締役会に通知しなければならない。

当社のコーポレート・ガバナンス基準は、潜在的利益相反が発生する場合、関係取締役が関連ある取締役会の書類の写しを受領せず、当該事項が審議されている間は取締役会の会議に出席しないよう命じている。このように、当該取締役は審議に参加せず、取締役会の他の構成員に対して影響力を及ぼすことはない。取締役に重大な利益の相反があつて解決できない場合には、当該取締役は辞任の申し出を求められる。

## 取締役の研修および継続的教育

各新任取締役は、オリエンテーション・プログラムの提供を受ける。同プログラムには、当社の以下の事項についての業務執行役員および経営陣との討議、説明会および研修会等がある。

戦略的計画

リスク管理戦略および枠組

重要な財務上・会計上・リスク管理上の問題

コンプライアンス・プログラム

当社の業績管理構造

内部・外部の監査制度

目的、展望および価値ならびに行動規範

取締役の権利、義務および責任

社内外での発表、経営陣とのワークショップ、現場視察および研修旅行を通じて取締役会に対する継続的教育が行われている。また、取締役は時事問題についても自己の時間を割いて最新情報を入手していることが望ましいとされる。

取締役の継続的教育の一環として、当年度中に幅広い問題に関するワークショップが開かれた。これらのワークショップは、ガバナンス、説明責任および企業文化、BEAR、データアナリティクス、リスク選好、資本・財務報告上の与信モデル、流動性、後継者育成計画およびリーダーシップならびに取締役会および委員会の有効性等の問題を扱っていた。取締役会はさらに、規制上の事情、内部告発事情、健康および安全ならびに特に気候変動に焦点を当てた環境リスク、社会リスクおよびガバナンスリスクの分野で継続的教育も受けた。

### 経営陣との接触および独立専門家によるアドバイス

取締役は、会長、グループCEOまたはグループ秘書役を通じて経営陣を理解し、直接質問を行うために経営陣と自由に接触することができる。

取締役会および委員会の憲章は、取締役会または取締役会委員会が必要に応じて外部のコンサルタントおよび専門家を起用できると明確に述べており、また、各取締役は、書面によるガイドラインに基づき、会長の事前承認を得た上で当社の費用で独立専門家によるアドバイスを求めることができる。取締役会は責務を果たすために調査を実施するかまたは指図することができ、当社の費用で義務の履行のために随時必要と考える法律上、会計上その他のサービスを利用することができる。

### 取締役および業務執行取締役の株式保有の要件

株主の利益に沿うために、当社の定款は、取締役が就任から6ヶ月以内に最低2,000株の全額払込済当社株式を保有しなければならない旨規定している。また、取締役会は、非業務執行取締役に任命から5年以内に当該非業務執行取締役の年間基本報酬に相当する価額の株式の保有を義務づける方針を採用した。取締役による株式保有の価額は、株式取得時の株価に基づいている。

現取締役全員が現在の株式保有要件を満たしているかまたは最低株式保有要件の全部を満たしている。

エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの最低株式保有要件は以下のとおりである。

グループCEO（固定報酬の2倍）

エグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバー（固定報酬の1倍）

エグゼクティブ・リーダーシップ・チームに新たに任命された者は、当該職務開始から5年間の間に最低株式保有要件を積み重ねなければならない。グループCEOおよびエグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバーは、株式保有要件を満たしている。



取締役およびエグゼクティブ・リーダーシップ・チームの当社株式保有要件の詳細は、「第5 - 3、(2) 役員  
の状況」に記載している。

## 秘書役

グループ秘書役は、取締役会に助言し、これを補佐し、会長を通じて取締役会および取締役会委員会の正常な機能に関するすべての事項について取締役会に説明する責任を負う。グループ秘書役は、ガバナンス事項について取締役会に助言し、取締役会および取締役会委員会の憲章および手続の遵守を確保する責任を負う。

グループ秘書役（および秘書役補佐）の就任および退任は、取締役会によって決定される。各秘書役の詳細については、「第5 - 3、(2) 役員の状況」に記載されている。

## 子会社の取締役会

当社には幾つかの子会社がある。当社グループにおける各子会社の業務は、当該会社自身の取締役会によって監督されている。取締役会の被支配会社の業務に対する信頼は、当該子会社の取締役会の質および当社の目標に対する彼らのコミットメントに基づいている。当社の取締役は、当社の業務に対する理解を深めるために、該当する子会社の取締役会会長との協議を通じて、重要な子会社の取締役会の会合に出席することが常時可能である。当社の取締役の一部は、当社グループの重要な子会社の取締役も務めている。

当社は子会社ガバナンス体制関連文書を有している。同文書は、当社グループの環境において営業を行う子会社に関して、子会社、子会社取締役会および経営陣のそれぞれの役割と責任を含むコーポレート・ガバナンスの要件を記載している。

常設委員会に加え、取締役会は特定の権限を有する特別委員会を必要に応じて設立する。

各委員会はその目的、権限、義務および責任を記載した憲章を有している。憲章は当社ウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

取締役会の各会議において、委員会の委員長は、各委員会が検討した事項に関する最新情報を提供する。取締役全員がすべての委員会記録を受領し、取締役全員が取締役会の各会議および委員会の各会合の議事録を受領する。取締役会はまた各委員会によって行われた活動および次年度の注力予定分野の年次報告書を受領する。

以下の委員会の説明は、2020年度における会合の回数および各委員会が開催したワークショップの詳細を含んでいる。

## 監査委員会

監査委員会は、当社グループの会計・財務諸表ならびに財務上、規制上および企業の報告プロセスの一貫性を監視することにより取締役会を支援する。この役割を果たすための監査委員会の主要な活動は以下を含む。

当社の財政状態および業績の真実かつ公正な見解を提供するために財務諸表の整合性および適用ある会計基準の遵守を監視すること

財務上、規制上および企業の報告プロセスを監視すること

内部監査プロセスを監視すること（内部監査担当業務執行取締役の任命および解任を含む。）

外部監査プロセスを監視すること（外部監査人の任命、評価、管理および解任を含む。）

外部監査人および内部監査部門のために監査計画の範囲を見直すことならびに年間を通して行われる監査業務を監督すること

当社のグループ内部告発者保護方針・制度を監督すること

税リスクおよび税務ガバナンスの取り決めに監督すること

監査委員会は、最低3名の独立非業務執行取締役を有していなければならない、取締役会会長は同委員会委員になることはできない。監査委員会委員1名はリスク・コンプライアンス委員会委員を兼任しなければならない。

2020年度の監査委員会委員は、デイビッド・アームストロング（委員長）、ジェラルディーン・マクブライド、ダグ・マッケイおよびアンソニー・ユエン（2019年12月の取締役退任まで）である。キャスリン・ファッグが2020年8月に同委員会委員となった。アームストロング氏とファッグ氏はリスク・コンプライアンス委員会の委員を兼任している（ユエン氏も同委員を兼任していた。）。

監査委員会委員全員が適切な財務経験および金融サービス業界に対する適切な理解を有している。アームストロング氏は、少なくとも委員1名が会計および金融の専門知識を有していなければならないという監査委員会憲章の要求に従いかかる専門知識を有している。

監査委員会は、取締役会との合同会議数回およびBNZ地域監査委員会との合同会議1回を含む定例の会合を7回開いた。

グループCF0、副グループCF0、外部監査人であるアーンスト・アンド・ヤング（「EY」）の上級代表者および内部監査担当業務執行取締役（またはその代理人）は定例のすべての会合に出席した。

## 人材・報酬委員会

人材・報酬委員会は、以下の目的をもって当社グループの報酬の方針および慣行を監督することにより取締役会を支援する。

合理的、公平、かつ現在のガバナンス上、法律上および規制上の要件に沿っていること

当社グループの目的、価値、戦略的目標およびリスク選好を支える他、当社のニーズならびに株主、顧客および規制当局の期待および要求に応えること

責任をもって個人に業績の報酬を与えること。業績ベースの報酬に関して、倫理的であり、健全な顧客営業成果をもたらす、当社の目的および価値に沿っており、当社グループの長期的財務健全性を支援し、当社グループのリスク管理体制に沿っており、慎重なリスク負担および健全なリスクの結果の達成を促進するような行動を奨励すること

この役割を果たすための主要な活動は以下を含む。

リスク管理体制、リスク選好その他の質的要因に照らした当社グループの財務成績の全般的健全性を考慮して、当社グループの業績を検討することおよび当社グループの変動報酬制度に関する資金調達の結果について、毎年取締役会に提言を行うこと

当社グループの業績の観点から業務執行役員の個人業績を検討することならびにグループCEO、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームおよび一定のその他上級執行役員の固定報酬および変動報酬の結果について、毎年取締役会に提言を行うこと

繰延株式の権利確定の結果に関し、監視および提言を行うこと

当社の従業員行動管理体制および結果管理の成果（報酬の結果への影響を含む。）を監視すること

当社グループの報酬方針および報酬戦略の有効性を（少なくとも年に一度）見直すこと

取締役会はさらに、2020年度中、人材・報酬委員会の権限を拡大し、同委員会の権限はより幅広い人事に及ぶようになった。このより広範な役割を果たすにあたり、人材・報酬委員会の主要な活動は以下を含む。

従業員を惹き付け、保持し、開発し、および動機付けることを目的とする、当社グループの従業員戦略の有効性を見直し、監督すること。従業員戦略における主要な戦略的重点の実現に関する進捗状況を監督し、評価すること

当社グループのための包摂および多様性の戦略、枠組み、方針および計測可能な目標を見直し、取締役会に承認を推奨すること。賃金平等およびジェンダー比報告等の包摂および多様性の目標達成の進捗状況を監視し、評価すること

グループCEO直属の部下その他の重要なポストに適用される役員人材管理およびリーダーシップ育成を見直し、監視すること

グループCEO直属の部下その他の重要なポストの後継者育成計画を監督し、見直すこと

労使関係戦略および業務遂行予定を見直し、承認すること

従業員エンゲージメント行動計画を見直し、その有効性を監視すること

当社グループの業績枠組みを見直し、同枠組みが当社グループの報酬の原則、枠組みおよび方針に沿っているようにすること

人材・報酬委員会は、最低3名の独立非業務執行取締役を有していなければならない、取締役会会長は人材・報酬委員会の委員長になることはできない。

2020年度の人材・報酬委員会委員は、アン・ラブリッジ（委員長）、ピーユシュ・グプタおよびアン・シェリーである。

人材・報酬委員会委員1名はリスク・コンプライアンス委員会委員を兼任しなければならない。グプタ氏はリスク・コンプライアンス委員会の委員を兼任している。

グループ最高リスク管理担当役員（「CRO」）は、人材・報酬委員会の定例の全会合への出席が常時可能である。内部監査担当業務執行取締役も人材・報酬委員会の定例の会合に出席するようになった。

2020年度中、人材・報酬委員会は、不定期の会合2回を含む会合を10回開いた。

### リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、取締役会が承認したリスク選好報告書との関連で当社グループのリスク構成およびリスク管理を監視することによって取締役会を支援する。この役割を果たすための主要な活動は以下を含む。

当社のリスク選好報告書、リスク管理戦略および特定のリスクまたはリスク管理実務について、取締役会に提言を行うこと

当社グループが直面する重大なリスクの緩和のための経営陣の計画を見直すこと

当社のリスク管理体制および内部の法令遵守および統制の仕組みの実行および運営を監視すること（リスク管理体制が健全性を保っており、効果的に運用されていることを確認するために少なくとも年に一度見直されるようにすることを含む。）

当社グループのリスク・ポートフォリオのストレステストの結果を監督し、見直すこと（内部の自己資本充実度評価および流動性適切性評価のシナリオ分析および感応度分析を含む。）

経営陣によるリスクを意識した企業文化の確立、促進および維持を指導すること

リスク・コンプライアンス委員会は最低3名の独立非業務執行取締役を有していなければならない、取締役会会長はリスク・コンプライアンス委員会の委員長を務めることはできない。リスク・コンプライアンス委員会委員1名が監査委員会委員および人材・報酬委員会委員を兼任しなければならない。

2020年度中、リスク・コンプライアンス委員会の構成には幾つかの変更があった。2019年10月以降のリスク・コンプライアンス委員会は、デイビッド・アームストロング（委員長）、ピーユシュ・グプタおよびアンソニー・ユエンで構成されていた。キャスリン・ファッグが2019年12月に同委員会に加入し、ユエン氏が取締役退任と同時に同委員会委員を降りた。サイモン・マッキーオンが2020年2月に同委員会に加入し、2020年8月に委員長に就任した。

アームストロング氏は引き続きリスク・コンプライアンス委員会の委員を務めており、監査委員会の委員長を兼任している。ファッグ氏は監査委員会の委員を兼任していた。グプタ氏は人材・報酬委員会の委員を兼任していた。フィリップ・クロニカン氏およびロス・マキュアン氏は、2020年度のリスク・コンプライアンス委員会の会合の大半に出席した。

2020年度中、リスク・コンプライアンス委員会は、BNZ取締役会リスク委員会との合同会議1回および（信用リスクおよびストレステストのシナリオに関する）ワークショップ2回を含む定例の会合を7回開いた。

グループCRO、内部監査担当業務執行取締役および当社グループの外部監査人であるEYの上級代表者はリスク・コンプライアンス委員会の定例の会合およびワークショップにすべて出席した。

## 顧客委員会

顧客委員会は、顧客の声に応えることの重要性を大幅に高め、顧客営業成果に一層注力するよう監督することにより、取締役会を支援する。この役割を果たすための顧客委員会の主要な活動は以下を含む。

顧客の反応、インサイトおよびテーマを見直し、評価すること

商品に係るガバナンス体制を見直し、評価すること

顧客営業成果枠組みを通じて、脆弱な顧客および困難に陥っている顧客に特に注力しながら、全顧客セグメントについて顧客に対する公正な商品およびサービスの営業成果を確保する経営陣の役割を監督すること

顧客に影響を及ぼす業界の傾向を明らかにするために、苦情のレベル、苦情への対処の指標、顧客満足度の指標およびマーケットシェアの測定値に関する報告を見直し、評価すること

カスタマー・アドボケイトからの定期報告を検討すること

顧客救済に関する経営陣の定期報告を見直し、評価すること

顧客委員会は最低3名の独立非業務執行取締役を有していなければならない。取締役会会長は顧客委員会の委員長を務めることはできない。2020年度の顧客委員会委員は、アン・シェリー（委員長）、ジェラルディーン・マクブライドおよびダグ・マッケイである。

2020年度中、顧客委員会は、長年にわたる顧客の紛争事件の見直しに焦点を合わせたワークショップ4回を含む定例の会合を10回開いた。

COVID-19の影響への顧客の対応に対する当社の支援は、このパンデミックが始まってから各会合において特に取り上げられている。

2019年度AGMにおける株主の質問を受けて、顧客委員会は、長年にわたる顧客の紛争事件について、見直しのプロセスに新たな見方を取り入れるために話し合うワークショップを開くことを決定した。また、顧客委員会は、2020年2月に苦情分析チームおよびコールセンター・チームとともに現場視察に参加した。

ワークショップおよび現場視察は、当社による顧客支援に対するより深い理解を顧客委員会にもたらした。

## 指名・ガバナンス委員会

指名・ガバナンス委員会は、構成およびガバナンスの問題に関して取締役会を支援する。この役割を果たすための指名・ガバナンス委員会の主要な活動は以下を含む。

- 取締役会および会長ならびに委員会および委員会委員長の必要かつ望ましい能力を評価すること
- 取締役の任命、再選および解任について提言を行うこと
- 取締役会、取締役会委員会および取締役の業績の評価を行うこと
- 取締役の専門的能力開発について提言を行うこと
- コーポレート・ガバナンス原則・方針を見直すこと
- 取締役の独立性の継続について取締役会に提言を行うこと

指名・ガバナンス委員会は、最低3名の独立非業務執行取締役を有していなければならない。同委員会の委員長は取締役会会長が務める。2020年度の指名・ガバナンス委員会委員は、フィリップ・クロニカン（委員長）およびアン・ラブレッジである。サイモン・マッキーオンが2020年8月に指名・ガバナンス委員会に加入し、その時にピーユシュ・グプタおよびダグ・マッケイが交代する形で退いた。

2020年度中、指名・ガバナンス委員会は定例会の会合を5回開いた。

## NABの尊重事項

### ハウ・ウィー・ワーク

当社は2020年度中に企業戦略の刷新と同時に当社の尊重事項を新たにした。これらの尊重事項はハウ・ウィー・ワークとして知られ、戦略を実行するための当社の行動の中心的要素を明らかにしている。

「当社がとる行動」および「当社がとらない行動」という表現は、当社において期待される基準を理解するための指針を従業員全員に与えるものであり、当社の行動規範の基盤である。

取締役会は、以下の当社ハウ・ウィー・ワークの要素を承認した。

- 顧客のための優秀性
- 共に成長する
- 他人を尊重する
- 自分のものとする

## 企業文化

顧客および従業員に注力する当社の戦略の一環として、取締役会は、以下の4本の柱を通じて当社にとって望ましい文化を創設することを重視する当社の従業員戦略を承認した。

銀行業の将来を変える人材

- 当社が有する能力および必要とする人材の明確な見通し
- 優先度、成長およびリターンが最高の従業員への資源配分
- 多様、革新的かつ常に顧客を念頭においた物事の見方
- 最も効率的な方法で機能するクロスファンクショナル・チーム

成果を上げ、成長する意欲のある従業員

- 専門的なバンカーのスキル
- 成果を上げることへの高い期待および学ぼうとする姿勢
- 公正かつ公平な支払いおよび認識
- すべてのレベルで明確な相互的取り決めが行われ、キャリアパスに納得できること

人に意欲を与える優秀なリーダー

- 当社の将来に明確かつ魅力的なビジョンを示すリーダー
- その行動が人材を導く光となるリーダー
- 明確な一連のリーダーシップ力
- それぞれが決定、リスクおよび統制に対する説明責任を負い、ハウ・ウィー・ワークのロールモデルとなる複数のインクルーシブリーダー

当社で働くことを誇りに思う従業員

- やりがいがあり、刺激的で、意義のある仕事
- 顧客および地域社会に変化をもたらす力があること
- 自由に意見を述べても問題がなく、お互いの幸福を大切に作る協調的チーム
- 物事を成し遂げる働き方

## 当社の行動規範

当社がとる行動	当社がとらない行動
常に顧客のニーズ第一とすること	個人的利益を顧客の利益に優先すること
一度で正しい解決を得ることまたは迅速に解決すること	問題を未解決のまま放置すること
銀行業務が簡易かつ迅速なものであるようにすること	「一時しのぎの」解決策を生み出すこと
成長することに貪欲であること	凡庸性を容認すること
好奇心を持ち、お互いから学ぶこと	学ばずに先に進むこと
お互いの幸福を優先すること	他人の犠牲の上に成功すること
懸念事項についてはとりわけ、正直かつ協力的に話すこと	難しい対話を避けることまたは不適切に異議を唱えること
他人の時間および意見を尊重すること	異議を退けることまたは思慮に欠いた助言を行うこと
有言実行	他の人に知らせないこと
すぐに行動を開始し、解決するまで続けること	対応が遅れること
たとえそれが困難でも正しい行いをする こと 持てるものを最大限に活かすこと	「私の仕事ではありません。」 と言うこと 必要とされる以上の時間、資源 またはお金を使うこと

当社の行動規範（「行動規範」）は2020年に改定され、取締役会の承認を受けた。

行動規範は、取締役、指導者、従業員および契約社員に期待される行動の概要を示している。行動規範の重大な違反は取締役会に報告される。

当社は業務を行う各法域で行動規範を有している。行動規範は、当社の法的義務のみならず、当社の利害関係者からの合理的な期待をも取り込んでいる。

行動規範は、ハウ・ウィー・ワークならびに期待される成果を達成するために従うべき主要な方針および指針に重点を置いている。行動規範は、従業員の行動および結果管理に対する新たなアプローチに支えられている。オーストラリアの行動規範は、[当社ウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクション](#)で閲覧可能である。

### APRAが要求する自己評価活動および王立委員会からの勧告の実施

2020年11月11日のASXへの最新情報提供において、当社は、ガバナンス、説明責任および企業文化を改善するための自己評価措置の実行および進捗状況の詳細を報告した。

取締役会は、当行において顧客への一層の注力がなされているのを見て、ロス・マキュアンのリーダーシップの下で当社の刷新された戦略および新たな経営モデルが、自己評価プロセスを通じて特定された欠点の根本原因に対処していることが了解された。



当社は引き続き王立委員会の勧告の実行を優先している。

王立委員会委員のケネス・ヘインは同氏の最終報告において、銀行業、金融サービス、年金、保険、規制および企業文化、ガバナンスおよび報酬を中心とする76の勧告を行った。

当社は、7の勧告については完了し、引き続きさらに32の勧告の実行を進めている。これには可能な範囲で完了しているがこれからさらなる法律上、規制上または業界の指導を受けることになるかまたは審議がなされる勧告が含まれる。残りの勧告のうち8の勧告は当社に適用されず、29の勧告については現在対応を要しない。

## 責任ある報酬

取締役会は引き続きNABの役員およびグループの報酬体制が当社グループの戦略に沿うよう監視している。取締役会は、以下を目的として、2021年に向けて当社グループの現行の報酬体制における若干の変更を承認した。

業績指標が刷新された戦略に沿っているようにすること

年間変動報酬の計算を簡略化すること

説明責任および報酬の結果のより明確な適用を通じてガバナンスを向上させること

取締役会は、役員の報酬が刷新された戦略および規制要件の変更に沿っており、株主のための成果を考慮に入れているようにするために、引き続き報酬体制の改善可能性を探っていく。取締役会は、当社のエグゼクティブ・リーダーシップ・チームに適切な報酬を与える効果的な報酬体制の中でこれらの要件のバランスを図っていく。

非業務執行取締役、業務執行取締役その他の上級執行役員の報酬に関する当社の方針および慣行を含む当社の役員の報酬体制に関する追加情報は、「第5 - 3、(2)役員の状況」の「報酬報告書」に記載されている。

## 株主への注力

当社では、あらゆる利害関係者との開かれた、適切なタイミングでの、透明性の高いコミュニケーションが尊重されており、当社は、以下を含む数多くの方法で株主および投資家と関わっている。

主要な進展および関心事項に関する会長およびグループCEOからの公開状および発表等の書面および電子的手段によるコミュニケーション

当社グループの方針およびガバナンスの慣行ならびにメディアリリースに関するものを含む、当社ウェブサイト上での当社に関する情報の提供

定期的な最新取引情報、財務成績および財務報告、ASXの発表、投資家向けプレゼンテーションおよび説明（全て当社ウェブサイトおよび当社の投資家向けのモバイルアプリで閲覧可能である。）

当社グループが中間および事業年度末の業績が含まれるアナリストおよび投資家向けプレゼンテーションを開催する場合には、プレゼンテーション開始前に資料を発表すること  
市場への重要な説明およびAGMを含む会議のウェブ放送  
COVID-19による集会の制限に鑑みて、また政府および保健当局の助言を反映して、当社の2020年度AGMはオンライン会議の形で行われる。株主にはAGM開催中にオンラインでプレゼンテーションを視聴し、質問を行い、議決権行使する機会がある。

過年度同様、当社は、関心分野または懸念分野を理解し、対処できるよう、2020年度AGMに先立って株主から質問を受け付ける。AGMにおける重要な議案は挙手ではなく投票により採決される。

株主は何時でも、当社または当社の株式登録機関に郵便、電話、電子メールでまたはコンピュータシェア・インベスター・センターを通じて連絡をとることができる。当社株主の半数以上が当社およびコンピュータシェア・インベスター・センターに電子的手段で連絡をとることを選択した。

## ソーシャル・インパクト

当社によるポジティブなソーシャル・インパクトをもたらす努力は、当社グループの長期的な戦略の柱に貢献している。当社は、当社の顧客、従業員、株主および当社が業務を行う地域社会に持続可能な成果をもたらすために、戦略的寄贈および価値観の共有を含む幅広い手段および手法を適用している。

ソーシャル・インパクトは、以下を通じて当社グループ全体に根付いている。

- 既存のおよび新たな重要事項を特定するために利害関係者と関わり、相互に有益な解決策を当社に生み出させ、戦略的方向性の決定を支援すること
- 明確な目標を設定しており、適切な方針、手順および活動を定めており、進捗状況を計測および報告するソーシャル・インパクトプログラムを実行すること
- 環境リスク、社会リスクおよびガバナンスリスクの管理およびガバナンスを支援すること
- ソーシャル・インパクトが確実に取締役会、執行役員および当社の従業員によって理解されるように、社内コミュニケーションを行うこと

## 利害関係者のエンゲージメント

当社は当社の手法、進歩および当社が直面する重大な問題に対するフィードバックを得るため、幅広い社会組織および環境団体の利害関係者と関わっている。

毎年行われる当社のマテリアリティアセスメントにより、当社の利害関係者にとって最も重要であり、かつ当社が最大の影響をもたらす分野である環境、社会およびガバナンスのテーマが特定される。このアセスメントのプロセスは、当社の2020年度サステナビリティ・レポートおよび当社ウェブサイトにて詳述されている。

利害関係者のエンゲージメントに対する当社のアプローチは、当社のソーシャル・インパクト・ポリシーに記載されており、AA1000利害関係者エンゲージメント基準の情報に基づいている。当社は、利害関係者とのすべてのやりとりにおいて、当社は礼儀正しく、反応力があり、オープンであり、かつ信頼のおける存在であることに専心している。利害関係者エンゲージメントに対する当社のアプローチに関するさらなる情報は、当社ウェブサイトに掲載されている。

当社の正式な先住民諮問グループ（「IAG」）は、当社と先住民およびトレス海峡諸島民との関わりならびに当社の協調活動計画について戦略的指導を行っている。非業務執行取締役のアン・シェリーがインサイド・ポリシーの創設者および同マネージング・ディレクターであるククヤランジ族女性ナタリー・ウォーカーと共にIAGの共同会長を務めている。

## 保証および管理

取締役会は、当社の財務諸表および開示情報が完全かつ正確であるかを判断するために、経営陣が提供する情報に依拠する。当社の外部監査人であるEYは、監査済み財務諸表について独立した客観的な保証を提供する。

## 外部監査

2020年度を通して、EYが当社の外部監査人を務めた。監査委員会は、（必要な場合は株主の承認を得て）外部監査人の任命、評価、管理および解任ならびに外部監査人の年間報酬の承認について責任を担っている。監査委員会はEYの責務を監督し、EYと定期的に会合を持ち、外部監査取り決めの適正性につき、有効性、実績および独立性に重点を置いて見直しを行なう。これは外部監査計画の年次見直しを含む。

オープンなコミュニケーションを育み、適切な事項について監査委員会の注意を喚起するために、グループCEO、グループCF0、副グループCF0、グループCRO、法務・商務担当グループ業務執行役員、法人担当ジェネラル・カウンシル、内部監査担当業務執行取締役および外部監査人は全員、監査委員会に直接かつ束縛なく接触することができる。

当社は、監査人の独立性が損なわれる場合は、外部監査人の現在もしくは過去のパートナー、プリンシパル、株主もしくは専門従業員またはその家族を雇用せず、または取締役会、当社グループもしくは子会社の取締役会もしくは経営体に任命しない。

監査委員会はグループ外部監査人独立性方針（「独立性方針」）を採択している。独立性方針は外部監査人により提供される予定のすべての業務について事前承認を要求している。監査委員会は、独立性の維持を確保する業務に係る予想コストの制限の下、これらの業務に承認を与える権限をグループCF0および副グループCF0に委任することができる。かかる委任された権限の行使は少なくとも年に2回監査委員会に報告される。

独立性方針は、監査関連業務および税務関連業務を定義しており、外部監査人の独立性の維持を確保するため、外部監査人による一定の業務の提供は完全に禁止されている、と定めている。非監査業務は、監査人の独立性要件を満たし、監査委員会委員長の承認を受けた場合は許容される。

監査委員会が別段の承認を行わない限り、ある年度において監査関連業務、税務関連業務および非監査業務の提供について支払われた報酬は、当該年度中に監査業務について支払われた報酬を超えてはならない。外部監査人が当社に提供する業務およびかかる業務に関して支払済みであるかまたは支払うべき報酬の詳細は、「第5 - 3、(3)監査の状況」および「第6 - 1 財務書類」の注記33「外部監査人に対する報酬」に記載されている。

法律により、5年連続で当社の監査に深く関わった外部監査人の担当者（主要パートナーを含む。）は、交代しなければならない。

外部監査人は、AGMに出席しており、監査の実施および監査報告書の内容に関する株主の質問に答えられるようにしている。

### 企業としての定期報告

当社グループの企業としての一連の定期報告を構成するのは、年次財務報告書、アニュアル・レビュー、投資家向けプレゼンテーション、四半期最新取引情報、業績発表、コーポレート・ガバナンス・ステートメント、サステナビリティ・レポートおよびピラー3レポートである。

各報告は、当社グループのリスク管理および内部管理制度に服する。リスク管理および内部管理制度の保証は、管理の有効性を評価することならびにリスクおよび管理の問題をリスク管理およびリスクガバナンスの各種フォーラムを通じて定期的に報告することにより達成される。

当社グループの企業としての定期報告の統一性は、当社グループの業務内の構造およびプロセスによって支えられている。この構造およびプロセスは、財務報告および非財務指標の分析的レビュー、情報の検証ならびに全情報の正しい記録の維持を支えている。

当社グループの報告方針は、国内外の規制上、法律上および健全性上の要件を取り込んでいる。報告方針は、報告要件に関する詳細な指示および指導によって支えられており、各報告期間の前に全報告主体および報告セクションの筆者に提供される。内部管理チームが当社グループの企業としての一連の定期報告のすべてについて、情報の見直しおよび確認を行う。グループ業務執行役員および該当事項の専門家が担当分野に関する情報が実質的に完全であり、記述または欠落の点で実質的に誤解を招かないことを証明する。当社グループの企業としての一連の定期報告は、メッセージ伝達の一貫性について厳密に見直される。

当社グループの企業としての一連の定期報告について提供される外部の保証の水準は、外部監査人により当社の2020年度年次財務報告書、2020年度アニュアル・レビュー、2020年度業績発表および2020年度サステナビリティ・レポートにおける外部監査人の報告書において開示される。

外部の保証が提供されない場合、監査委員会は、当社グループの企業としての定期報告が実質的に正確であり、公平であり、十分な情報に基づく決定を行うための適切な情報を投資家に提供していることを保証する上で、経営陣による保証の手続きが適切であると考えている。

## 内部監査

内部監査の役割は、当社のリスク管理体制（「RMF」）および内部統制環境の適切性および有効性ならびに遵守に関する分析および独立の評価を行うことである。内部監査は当社のRMFの「第三のリスク説明責任ライン」となる。

監査委員会は、内部監査担当業務執行取締役の任命、業績および解任について取締役会に対して勧告を行う。監査委員会は、内部監査の業務および業績を監視し、内部監査が引き続き経営陣から独立しているか、そして十分な資金供給と予算手当を受けているかを評価する。内部監査は、後述するとおり、グループ内部告発者保護方針および手続きの監督者でもある。

内部監査は、監査委員会委員長への直接の報告経路ならびにグループCEOおよびグループCFOへの非公式の報告経路を有している。

内部監査担当業務執行取締役は、取締役会リスク・コンプライアンス委員会にリスクおよび統制に関する事項を定期的に報告しており、2020年度中、行動および企業文化に関する事項について知見を述べるために取締役会人材・報酬委員会に出席するようになった。

外部監査部門および内部監査部門の双方が、業務の引受に必要な場合はすべての従業員、記録およびシステムに完全にかつ無制限に接触することができる。

## リスク管理

リスクは当社の業務に内在するものであり、効率的なリスク管理は当社の戦略計画を実現させる重要な手段である。リスク管理の戦略とは、顧客を保護し、成果を長期間持続させることである。これは、リスク管理戦略の中で文書化された当社のRMFを通じて達成されている。

RMFは、重大なリスクを管理する、当社グループ内のシステム、構造、方針、手続きおよび人員で構成されている。重大なリスクとは、財務および非財務の双方の面で当社グループまたは顧客の利益に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクである。当社の重大なリスクは、戦略リスク、信用リスク、市場リスク、バランスシートリスクおよび流動性リスク、オペレーショナルリスク、法令遵守リスク、コンダクトリスクおよび規制リスクに分類される。

当社はリスク管理に関して、「3本の防衛ライン」経営モデルを適用している。同モデルの最重要原則は、リスク管理能力を必ず業務に組み込んで実効性をもたせることである。

各ラインの役割は以下のとおりである。

**第一のライン** - 業務では、リスクおよび義務ならびにこれらの管理を支援する統制および緩和を所管している。

**第二のライン** - 機能上分離されたリスク機能は、リスク管理体制を構築し、リスク境界を定め、最前線の事業内のリスク管理の実効性に関する客観的な意見および課題を提供し、責務を機能上分離することおよび/または具体的なリスク能力が必要な場合は具体的なリスク管理活動を行う。

**第三のライン** - 独立の内部監査機能による取締役会への報告によってリスク管理の包括的な有効性およびRMFの遵守が監視される。

リスクガバナンスとは、リスクベースの意思決定を支援し、当社の全業務にわたる監督をするために使用される、形式構造を指す。リスクガバナンスは、取締役会委員会および経営委員会、意思決定のための権限の委任、管理体制および関連する報告で構成される。リスクガバナンス構造では、透明度が増し、BEAR説明責任者が個々の説明責任を果たす際の意思決定を支援するための見識、指導および挑戦が一層共有されている。

リスク選考報告書は、当社のRMFの主要な構成要素であり、当社が許容可能な水準のリスクの範囲内で業務を行うようにするための限度を記載している。

リスク管理戦略（当社のRMFを文書化したもの）およびリスク選考報告書は、規模、事業構成および複雑性に重大な変更がある場合または当社グループのリスク構成に重大な変更がある場合は、取締役会によって少なくとも年に一度又はより頻繁に見直される。リスク管理戦略およびリスク選考報告書は取締役会の承認を受け、APRAに提出される。グループ最高リスク管理担当役員の月次報告は、トリガー要因が発生し、限度基準を超過した場合に、解説付きで、リスク選考に対する措置をハイライトしている。リスク管理戦略およびリスク選考報告書の更新版は、2020年9月に取締役会に承認され、APRAに提出された。

取締役会はAPRA健全性基準CPS220リスク管理の要件に従いリスク管理について毎年APRAに申告を行う。2020年度の当社のリスク管理体制の見直しは、現在CPS220が許容する時間枠に従って行われている。

## 環境リスク、社会リスクおよびガバナンスリスクの管理

環境、社会およびガバナンス（「ESG」）リスクは、グループリスク管理体制に従い確認され、計測され、モニタリングされ、報告され、監視される。経営幹部のグループ非財務リスク委員会およびグループ信用・市場リスク委員会は、気候および人権関連のリスクを含むESGリスクの主要な側面を監督する。当社の気候変動に関する情報開示は、気候関連財務情報開示タスクフォースの勧告に沿っており、当社の一連の年次報告全体において提供されている。ESGリスクの最新情報は、必要に応じて役員リスク委員会、取締役会リスク・コンプライアンス委員会および取締役会に提供されている。

当社のESGリスク（およびどのように同リスクを管理しているか）に関する情報は、当社の**2020年度年次財務報告書**、**2020年度アニュアル・レビュー**および**2020年度サステナビリティ・レポート**において記載されている。

## 行動方針

当社には、誠実と倫理的行動を掲げる企業文化を促進するための包括的な一連の方針および慣行がある。方針の遵守は監視されており、方針に違反した場合は結果管理手続きがとられる。上級リーダーは、リスクおよび行動の基準に照らした実績に対して説明責任を負う。

## 上申および内部告発者保護

当社の内部告発者保護方針および内部告発者保護制度は、2019年財政法改正（内部告発者保護の促進）を遵守するものであり、自由に意見を述べることのできる強力かつ安全な企業文化に対する当社のコミットメントを反映している。

当社は、当社の従業員、契約社員、取締役または役員による詐欺、汚職行為、贈収賄、非倫理的な行為、法律・規則の不遵守または不正な会計もしくは監査の慣行を含む不正行為を容認しない。

当社の従業員は、懸念事項をリーダーまたは部門サポートチームに上申するための明確かつ確固たる手順を通じて支えられている。

グループ内部告発者保護制度は、不正行為の報告のための安全かつ秘密性が確保された経路を提供している。当社の取締役会はすべての懸念事項が重要であると強く確信しており、内部告発者保護制度が、自由に意見を述べる従業員を支援し、保護し、およびそのように話をするを奨励するように計画され、財源が投じられるようにした。同制度は独立の機能として設けられ、その日常業務は当社の内部監査チームによって行われ、当社のグループ内部告発者委員会を通じて取締役会監査委員会に直接上申および報告が行われる。

内部告発者保護制度は、当社の人員（現在および過去の従業員、役員、契約社員および/または供給業者）が不正行為に関する懸念を表明するための秘密の匿名コミュニケーション経路を提供する。これには、KPMGが運営する独立に監視される外部のホットライン・報告サービスである「フェアコール・サービス」に加え、訓練された内部告発者保護担当オフィサーがサポートする秘密社内メールボックスが含まれる。

2020年度中、当社はASICのガイダンス（RG 270内部告発者方針）に沿って引き続き当社の内部告発者保護制度を強化させた。

これらの措置は、上級経営陣（および適切な場合は取締役会）への懸念事項の上申および事件の通報を推進する企業文化を浸透させる。当社の従業員は、違法な、容認できないもしくは不適切な行動に関わる事項または当社の顧客、収益性、評判、ガバナンスもしくは規制コンプライアンスに重大な影響を及ぼす可能性があると考える事項を上申することを奨励されている。

当社は、不正行為を明るみに出す者に対する現実の報復行為またはそのおそれを容認しない。報復行動をとる者またはそのおそれのある者は懲戒処分（解雇の可能性を含む。）を受け、場合によっては刑事上の責任を問われる。

グループ内部告発者保護方針は、当社ウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

## 贈収賄・腐敗防止方針

当社は金融犯罪の防止に全力でコミットしており、贈収賄および腐敗を一切容認しないアプローチをとっている。これは、当社グループによる以下の行動へのコミットメントに加えて、当社の贈収賄・腐敗防止（「ABC」）方針に反映されている。

誠実に、高潔さをもって、グローバルな業務において最高の倫理基準を守って行動すること

当社グループが業務を行うすべての法域における適用あるすべての贈収賄・腐敗防止法を遵守して行動すること

ABC方針に基づく贈収賄および腐敗の禁止は、当社グループのためにまたは当社グループを代理して行為するNABの企業、従業員およびすべての代理人、請負業者その他の第三者に適用される。当社グループは以下を含むあらゆる形での贈収賄を厳格に禁止している。

能動的（贈賄）または受動的（収賄）

公共セクターまたは民間セクターにおける贈収賄

当社グループが直接行うかまたは当社グループのためにまたは当社グループを代理して行為する第三者を通じて間接的に行う贈収賄

たとえ地域の慣行または習慣であっても、「ファシリテーション・ペイメント」を利用すること



ABC方針は、ABC方針の最低遵守基準を定める補助手続きによって補強されている。

ABC方針の重大な違反については、グループCROが取締役会に報告する。

当社のABC方針は、オンライン (<https://www.nab.com.au/content/dam/nab/documents/policy/corporate/abc-policy-summary-2019.pdf>) で閲覧可能である。

### グループ開示・外部コミュニケーション方針

会社法およびASX上場規程により、一定の例外はあるが、当社は当社有価証券の価格または価値に重大な影響を及ぼすと合理的に予想される当社に関する事項（「市場に影響する情報」）を認識した場合、直ちにかかる情報をASXおよび（場合により）その他関係証券取引所に開示することが求められている。

当社は、継続開示義務の遵守を当社のグループ開示・外部コミュニケーション方針および関連指導書を通じて管理している。上級執行役員で構成される当社の開示委員会は、当社の継続開示義務に関する第一義的な責任を負う。潜在的に開示可能な事項は評価および決定のため速やかに開示委員会に照会される。当社は、当社の継続開示義務の遵守を監視できるように厳格な意思決定体制を敷いている。

適切である場合は、最も重要な開示については取締役会と協議される。

潜在的に開示可能な事項について、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの構成員全員が、チームが継続開示方針を守ることおよび法務・商務担当グループ業務執行役員または法人担当ジェネラル・カウンスルに直接連絡することに責任を負う。ASXへの日常的な事務連絡については、開示委員会に照会することなくグループ秘書役が行う。

取締役会はすべての重要な市場発表の写しを発表後速やかに受領する。グループ開示方針および外部コミュニケーション方針は、当社ウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

### 当社有価証券の取引の制限

当社のグループ証券取引方針は、当社有価証券の取引において当社の従業員が遵守すべき法令および方針について説明している。

当社は当社グループの財務成績の発表前に「停止期間」を有しており、同期間中当社の従業員は当社の有価証券を取引してはならない。停止期間の長さは、市場に影響する情報に接する可能性が最も高い者について延長される。

全ての当社の人員が、権利未確定の自己の報酬の要素に関してデリバティブを使用することを禁じられている。

さらに、主要経営陣の一員およびこれらと緊密な関係を有する者は、デリバティブの使用その他の方法により、権利確定していないまたは権利確定したものの未だ失権に関する条項の適用がある報酬の要素に関してヘッジ取引を行う契約を結ぶことを禁じられている。

詳細については、「第5 - 3、(2)役員の状況」の「報酬報告書」を参照のこと。グループ証券取引方針は、当社ウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

### グループ政治献金方針

2016年以降、当社はいかなる政党、議員、選挙で選ばれた公職者または候補者に対しても個別に献金を行っていない。当社は2019年に政治献金方針を更新し、主要な政党が主催するビジネスフォーラムに代表者が出席できるようにした。イベントへの参加費用として政党が受領した金額は全てオーストラリア選挙管理委員会の登録簿に記録される。

グループ政治献金方針は、当社ウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

### 現代奴隷制および人身売買

当社は現代奴隷・人身売買の年次報告書を提供している。2020年以降、同報告書は2015年（英国）現代奴隷法および2018年（連邦）現代奴隷法の双方に基づいている。当社は、当社の重要なサプライチェーンとの関係におけるリスクを管理するために、供給業者サステナビリティ・プログラムを設置している。現代奴隷制に対する考慮は、当社のグループ人権方針ならびに当社グループの顧客関係および第三者関係に適用される関連あるリスク管理の慣行および手続きにも組み込まれている。当社の人権方針は、オンライン（[nab.com.au/content/dam/nabrwd/documents/policy/corporate/human-rights-policy.pdf](http://nab.com.au/content/dam/nabrwd/documents/policy/corporate/human-rights-policy.pdf)）で閲覧可能である。

当社の現代奴隷・人身売買報告書は、オンライン（[nab.com.au/about-us/social-impact/modern-slavery-statement](http://nab.com.au/about-us/social-impact/modern-slavery-statement)）で閲覧可能である。

### 多様性および包摂

包摂的な労働力を生み出すことは、多様性を最大化させ、グローバル環境において成功するにあたって重要である。当社では思考、バックグラウンドおよび経験の多様性が尊重され、評価され、推進される。

2017年度-2020年度の全社的多様性・包摂戦略（「多様性・包摂戦略」）は2020年9月に終了した。当社は次の3カ年戦略における重点分野の識別を開始した。

下表は、2017年度から2020年度までのジェンダー多様性目標に照らした当社の進歩の概要を示している。

### ジェンダー平等表 - 2020年度の女性比率目標

数値目標 <sup>(1)</sup>	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2020年度目標
当社取締役会 - 非業務執行取締役	25%	33%	33%	44%	40% - 60%
当社グループ子会社の 取締役会	39%	39%	39%	40%	40%
経営幹部 (第6・第7給与グループ)	31%	31%	33%	36%	40%
上級経営陣 (第5給与グループ)	30%	32%	34%	34%	40%
経営陣(第4給与グループ)	38%	38%	37%	37%	40% - 60%
非経営職 (第1 - 第3給与グループ)	59%	57%	55%	56%	40% - 60%
オーストラリアの人材数 (2)	59%	41%	41%	43%	50%
オーストラリアのグラジュ エート・プログラムによる採 用 <sup>(3)</sup>	56%	46%	46%	50%	50%
<b>全組織</b>	<b>54%</b>	<b>52%</b>	<b>51%</b>	<b>50%</b>	<b>40% - 60%</b>

(1) 当社の2020年度のジェンダー平等目標は、2017年度に設定された。非経営職、経営陣、上級経営陣および経営幹部についての比率は、取締役会（非業務執行取締役および当社グループ子会社）を除き、フルタイム正社員およびパートタイム従業員の人口を使用して計算された。実質比率と目標比率は、各事業年度の9月30日現在の数値を記載している。

(2) オーストラリアの人材数には、根拠に基づく基準に照らして客観的に評価され、成長の見込みのある者として各部門のリーダーシップ・チームにより選任された従業員が含まれる。

(3) 2020年9月30日現在、当社の2021年オーストラリアン・グラジュエート・プログラムに基づくポジションを受諾した新卒者の48%が女性であった。

### 2017年度 - 2020年度性別多様性目標

当社のエグゼクティブ・リーダーシップ・チームは、多様性・包摂戦略を実行することへの直接的な説明責任を負っている。取締役会は、多様性・包摂戦略に基づく数値目標に照らした実績についての最新情報を年に一度受領する。当社が取締役会および子会社の取締役会について40%のジェンダー比率目標を達成し、リーダー職に占める女性の比率が増加した一方で、すべてのジェンダー比率目標の達成には至らなかった。

## 労働力の多様性

当社では、ジェンダー平等に注力する他、より広い職場の多様性および包摂を支援するための以下の主なイニシアティブがとられた。

当社の先住民採用計画 - 2017年から2020年まで、当社は256の研修制度およびインターン制度をアボリジニおよびトレス海峡諸島民の人々に提供した。当社は2022年までに先住系の人員の割合を2%まで引き上げること为目标としている。これは、当社の2019 - 2021協調活動計画（「RAP」）に概要を記載した当社のコミットメントを裏付けている。

当社のアフリカ系オーストラリア人の包摂計画 - 同計画開始後11年間で505名が参加し、有意義な職業体験およびオーストラリア企業界においてキャリアを構築するための職業上のネットワークを得た。

従業員人的資源グループは、多様性に富みかつ包摂的な職場を促進する従業員主導のネットワークである。当社には、以下の4つの従業員人的資源グループがある。

- ジェンダーバランス - ジェンダー平等およびジェンダー平等の重要性に関する変化および行動に影響を及ぼす
- ナビリティ - 障害の先にある能力を見る
- NABプライド - LGBTI+の人々全員をありのまま祝福する
- カルチュラル・インク - 文化的包摂の力を利用する

## 2021年度 - 2025年度のI&D方針および数値目標

取締役会は2020年9月に新たなグループ包摂・多様性方針（「包摂・多様性方針」）を承認し、当社の従業員、顧客、供給業者および地域社会の多様性に価値を置き、尊重することにコミットすることで、皆が前向きに時間を過ごすことができるようにしている。

同方針は、以下を目標としている。

- 多様性に富むチームを惹きつけ、保持することで、意思決定および将来に向けた革新に対する当社のアプローチを強化すること
- 包摂的、安全かつ柔軟な方法により、共に働き成長するために個人に力を与えること
- 顧客経験価値の向上および組織の発展のためにスキルの多様性を活用すること
- 金融包摂および脆弱な立場にある人々のために利用しやすい商品およびサービスを企画すること
- 地域社会を支援し、NABのブランドおよび評判に誇りを持つこと

当社の企業文化を変えるためにはさらに努力する必要があることを認識して、取締役会は2021年度から2025年度までの数値目標を設定し、包摂・多様性方針にその概要が示されている。同数値目標は、以下のとおりである。

以下を含む、多様性に富むリーダーシップチームおよび人材パイプライン

- 各給与水準の人員に占める各ジェンダーの比率が40から60%であること
- 当社取締役会（非業務執行取締役）に占める各ジェンダーの比率が40から60%であること

- 当社グループ子会社の取締役会に占める各ジェンダーの比率が40から60%であること
  - 包摂的な労働力を有する企業文化 - 参画意欲スコアが20%を上回ること（多様なセグメントを含む）
  - 公正な報酬 - 従業員に公正な報酬を与えるよう努め、2025年までにジェンダー間の賃金格差を10%未満とする当社の目標を支援すること

数値目標に関するリーダーの説明責任を支えるために、リーダー全員に関する主要業績指標が設けられる。さらに、これらの数値目標は、社内目標および適切な外部指標に照らして毎年評価され、取締役会に報告される。包摂・多様性方針は当社ウェブサイトのコーポレート・ガバナンスのセクションで公表されている。

### ジェンダー平等雇用機関（「WGEA」）のジェンダー平等指数

当社は、WGEAから2019年度 - 2020年度エンプロイヤー・オブ・チョイス・フォー・ジェンダー・イクオリティとして表彰され、2019年4月1日から2020年3月31日までの期間について、2012年（連邦）ジェンダー雇用平等法に基づく報告要件を満たした。さらなる情報は2019年度 2020年度パブリック・レポートに記載されている。

当社はまた、2014年職場のジェンダー平等（最低基準）文書に定められているジェンダー平等指数に関する最低基準を満たした。

### ジェンダー間の賃金平等

ジェンダー間の賃金平等は、包摂・多様性方針における数値目標である。WGEAによる分析は、オーストラリアを拠点とする当社の労働力について、ジェンダー間の賃金格差（組織全体での男性の基本給と女性の基本給の差）が20.1%であると示している。これは金融および保険業界の平均賃金格差（22.2%）を僅かに下回るものの、まだしかるべき数値ではない。

ある者の賃金は、その者のスキル、経験、資格、業績および労働時間を含む数多くの要因によって決定される。当社はジェンダー間の賃金平等を定期的に見直しており、以下の事項にコミットしている。

職務および組織全体にわたり賃金の定期的な見直しを行うこと

特定の職務についての年次報酬提案において、ジェンダーの区別が決してないようにすること

業績および報酬の結果について、潜在的なジェンダー差別がないかを毎年見直すこと

育児休暇から復帰した当社の従業員の報酬について、その他の従業員と同じ水準が維持されるように見直すこと

当社の上級経営陣および事業全体にわたる高報酬の役職に占める女性の比率が低いことは、当社におけるジェンダー間の賃金格差の要因となった。当社の包摂・多様性のアプローチおよび進歩の詳細については、当社の2020年度サステナビリティ・レポートを参照のこと。

## (2) 【役員 の 状況】

## 取締役

当社の英文年次財務書類の日付である2020年11月11日現在在職中の（または当年度中に在職していた）当社取締役に 関する詳細、ならびに各取締役の資質、経験ならびにその他の取締役職および利害関係については下記の通りである。

取締役会は、各取締役が当社の責務を果たすため十分な時間と労力を費やす能力を有していることを条件に、各取締役が幅広いガバナンスの役職への関与により利益を得ることを承認している。会長は、指名・ガバナンス委員会の助力を得て、各取締役が当概要要件を満たしていると判断した。

女性取締役の人数：4名（女性取締役の割合：40%）

男性取締役の人数：6名（男性取締役の割合：60%）

氏名	年齢	主要略歴
フィリップ・クロニカン氏 (Mr. Philip Chronican) 【男性】	64	<p><b>在職期間</b>：2016年5月から非業務執行取締役。2019年11月15日から取締役会会長および取締役会指名・ガバナンス委員会の委員長。クロニカン氏は、2019年3月1日から2019年11月14日まで暫定グループCEOを務めた。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：クロニカン氏は、オーストラリアおよびニュージーランドの銀行および融資業務において38年超の経験を有する。クロニカン氏は、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（ANZ）のオーストラリアにおけるリテールおよび商業事業の責任者であった。ANZに入社する以前は、ウェストパック・バンキング・コーポレーションにおいて長期の勤務経験を有し、その際には、ウェストパック・インスティテューショナル・バンクのグループ業務執行役員および最高財務責任者として、オーストラリアの銀行業界における役割を確立した。同氏は、M&amp;A活動および合併後の統合の幅広い経験を有しており、銀行業務におけるさらなる透明性および倫理の向上ならびに労働力の多様性の推進において積極的かつ公的な役割を担ってきた。</p> <p>クロニカン氏のその他の取締役職および利害関係は、ウェストミッド医学研究所（会長）およびオーストラリア・中国間関係諮問委員会のための国立基金（委員）が含まれる。</p>
ロス・マキュアン氏 (Mr Ross McEwan) 【男性】	63	<p><b>在職期間</b>：2019年12月からナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドのグループ最高経営責任者兼マネージング・ディレクター。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：非独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：マキュアン氏は、金融、保険および投資業界において30年超の経験を有する。マキュアン氏は、国際市場における深い経験とオーストラリアの銀行業環境に関する積年の知識を有する、国際金融サービスにおける上級の執行役員である。マキュアン氏はまた、大規模な変革と回復を通じて組織を主導した広範な経験を有する。当社に入社する前、マキュアン氏は、2013年から2019年までロイヤル・バンク・オブ・スコットランドのグループCEOであり、2012年から2013年まで同社の英国リテールCEOであった。マキュアン氏の経験には、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、ファーストNZキャピタル・セキュリティーズおよびナショナル・ミューチュアル・ライフ・アソシエーション・オブ・オーストラリア / AXAニュージーランドにおける執行役員の職が含まれる。マキュアン氏は、子どものための金融市場基金の取締役である。</p>

<p><b>デイビッド・アームストロング氏</b> (Mr. David Armstrong) [男性]</p>	62	<p><b>在職期間</b>：2014年8月から非業務執行取締役。取締役会監査委員会の委員長および取締役会リスク・コンプライアンス委員会の委員である。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：アームストロング氏は、プライスウォーターハウス・クーパーズ（「PwC」）のパートナーを含め、専門的なサービス分野で30年超の経験を有する。アームストロング氏は、銀行業務およびキャピタル・マーケット、不動産およびインフラに関する相当の知識ならびに理解を有しており、業界が直面する報告、規制およびリスクに関する問題に精通している。</p> <p>アームストロング氏のその他の取締役職および利害関係には、ジョージ国際保健研究所（会長）、オペラ・オーストラリア・キャピタル・ファンド・リミテッド、オーストラリア博物館（館長）およびリザード・アイランド・リーフ・リサーチ・ファウンデーションが含まれる。</p>
<p><b>キャスリン・ファッグ氏</b> (Ms. Kathryn Fagg) [女性]</p>	59	<p><b>在職期間</b>：2019年12月から非業務執行取締役。取締役会監査委員会および取締役会リスク・コンプライアンス委員会の委員。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：ファッグ氏は、上級職として25年超の商業および営業の経験を有し、銀行を含む多くの業界における広範なリーダーシップの経験を有する、尊敬される経験豊富な取締役であり会長である。ファッグ氏は、オーストラリア準備銀行の取締役であり、リンフォックス・ロジスティックス、ブルースコープ・スチールおよびANZにおいて執行役員の職を務めていた。ファッグ氏は、戦略、リーダーシップ、ガバナンスおよびリスク、営業、投資、意思決定ならびに経営企画に関して深い理解を有している。</p> <p><b>その他の上場会社の取締役職</b>： ポータル・リミテッド（2014年9月から / 2018年7月から会長） ジェリワラー・インベストメンツ・リミテッド（2014年5月から）</p> <p>ファッグ氏のその他の取締役職には、乳がんネットワーク・オーストラリア（会長）、CSIRO（副会長）、グラタン・インスティテュート、マイヤー・ファウンデーションおよびメール・チャンピオンズ・オブ・チェンジが含まれる。</p>

<p>ピーユシュ・グプタ氏 (Mr. Peeyush Gupta) [男性]</p>	61	<p><b>在職期間</b>：2014年11月から非業務執行取締役。取締役会リスク・コンプライアンス委員会および人材・報酬委員会の委員。一部のMLCウェルスおよびバンク・オブ・ニュージーランド子会社（当社の子会社）の取締役。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：グプタ氏は、資産活用の分野で30年超の経験を有する。グプタ氏は、フィナンシャル・アドバイスから機関投資家のポートフォリオ管理を扱う有数の資産活用会社であり、AXAにより買収されたIPACセキュリティーズの共同創業者かつ初代CEOである。</p> <p>グプタ氏は、1990年代より、監査委員会、リスク委員会および報酬委員会での経験を含め、多数の企業、政府、非営利団体、トラスティーおよび責任会社の取締役会において取締役を務めた経験があるため、広範なコーポレート・ガバナンスの経験を有する。</p> <p><b>その他の上場会社の取締役職</b>： リンク・アドミニストレーション・ホールディングス・リミテッド（リンク・グループ）（2016年11月から） チャーター・ホール・ウェール・リミテッド（2016年5月から）</p> <p>グプタ氏のその他の取締役職には、チャーター・ホール・ディレクト・プロパティ・マネジメント・リミテッド（会長）、インシュアランス・アンド・ケア・NSW（iCare）およびスペシャル・ブロードキャスティング・サービス・コーポレーションが含まれる。</p>
<p>アン・ラブリッジ氏 (Ms. Anne Loveridge) [女性]</p>	59	<p><b>在職期間</b>：2015年12月から非業務執行取締役。取締役会人材・報酬委員会の委員長および取締役会指名・ガバナンス委員会の委員。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：ラブリッジ氏は、金融サービス部門およびASXの上場会社に対しアドバイスおよびその他サービスを提供しており、専門的サービスの分野において30年超の経験を有する。2015年に辞任するまで、ラブリッジ氏はパートナー兼副会長として、PwCで上級リーダーとしての役割を担い、顧客への助言および監査の職務に加えて、事務所内のガバナンス、リーダーシップの育成、指導ならびに上級執行役員およびパートナーの報酬についての責任者を務めた。</p> <p><b>その他の上場会社の取締役職</b>： nibホールディングス・リミテッド（2017年2月から） プラチナ・アセット・マネジメント・リミテッド（2016年9月から）</p> <p>ラブリッジ氏のその他の取締役職および利害関係には、ザ・ベル・シェイクスピア・カンパニー・リミテッド（会長）、チーフ・エグゼクティブ・ウィメン（CEW）および国際女性フォーラム（オーストラリア）のメンバーが含まれる。</p>



<p>ジェラルディーン・マク ブライド氏 (Ms. Geraldine McBride) [女性]</p>	59	<p><b>在職期間</b><sup>(1)</sup>：2014年3月から非業務執行取締役。取締役会監査委員会および顧客委員会の委員。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：マクブライド氏は、30年を超える技術業界および国際ビジネスの経験を有する。世界的なソフトウェア会社であるSAPの北米法人の元代表取締役であり、デルおよびIBMでも役職に就いていた。マクブライド氏は、マイウェアのCEO兼取締役である。</p> <p><b>その他の上場会社の取締役職</b>： スカイ・ネットワーク・テレビジョン・リミテッド（2013年8月から） フィッシャー・アンド・パイケル・ヘルスケア・コーポレーション・リミテッド（2013年7月から）</p>
---	----	---

(1) 2020年10月6日、ジェラルディーン・マクブライド氏は、2020年度定時株主総会での再選に立候補しないことを発表した。

氏名	年齢	主要略歴
<p><b>ダグラス・マッケイ氏</b> (Mr. Douglas McKay) [男性]</p>	65	<p><b>在職期間</b>：2016年2月から非業務執行取締役。取締役会監査委員会および顧客委員会の委員。バンク・オブ・ニュージーランド（当社の子会社）の会長。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：マッケイ氏は、上級職として30年超の商業および営業の経験を有し、マーケティングおよびプライベート・エクイティでの経験も有している。オークランド・カウンシル、ライオン・ネイサン、カーター・ホルト・ハーベイ、グッドマン・フィールドラー、シーロードおよびインディペンデント・リカーを含む、主要なトランス・タスマン企業においてCEOやマネージング・ディレクターの役職についていたため、ニュージーランドおよびオーストラリアの市場に深い理解を持っている。</p> <p><b>その他の上場会社の取締役職</b>： ジェネシス・エナジー・リミテッド*（2014年6月から） フレッチャー・ビルディング・リミテッド*（2018年9月から） *ニュージーランド証券取引所およびオーストラリア証券取引所の双方に上場されている。</p> <p>マッケイ氏のその他の取締役職には、エデン・パーク・トラスト（会長）およびIAG（ニュージーランド）ホールディングス・リミテッドが含まれる。</p>
<p><b>サイモン・マッキーオン氏</b> (Mr Simon McKeon) [男性]</p>	64	<p><b>在職期間</b>：2020年2月から非業務執行取締役。取締役会リスク・コンプライアンス委員会の会長および取締役会指名・ガバナンス委員会の委員。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：マッキーオン氏は、金融サービス、法律、政府および非営利の部門において40年超の経験を有する。マッコリー・グループにおいて、ヴィクトリア州でのビジネスの経営執行役会長を含む様々な上級執行役員を務めた。以前には、AMP、MYOBおよびCSIROの会長を務め、連邦政府オーストラリア・テイクオーバー・パネルの初代表でもあった。また、マッキーオン氏は、MS・リサーチ・オーストラリアの初代表および2013年に健康・医療研究の戦略的見直しを完了した連邦政府パネルの会長も務めた。マッキーオン氏は積極的な慈善家であり、長年にわたり慈善目的、教育関連、公衆衛生関連およびその他の地域社会に根づく組織および運動に対して多大な貢献をしてきた。マッキーオン氏は、2011年のオーストラリアン・オブ・ザ・イヤーであった。</p> <p><b>その他の上場会社の取締役職</b>： リオ・ティント・グループ（2019年1月から）</p> <p>マッキーオン氏のその他の取締役職および利害関係には、サマー・ハウジング（会長）、サウス・イースト・メルボルン（会長）、モナシュ大学（大学総長）、ビッグイシュー（諮問委員会委員）およびGFG・アライアンス・オーストラリア（諮問委員会委員）が含まれる。</p>

<p>アン・シェリー氏 (Ms. Ann Sherry) [女性]</p>	66	<p><b>在職期間</b>：2017年11月から非業務執行取締役。取締役会顧客委員会の委員長および取締役会人材・報酬委員会の委員。また、当社の先住民諮問グループの共同会長である。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：シェリー氏は、オーストラリアおよびニュージーランドの銀行業、観光業および運送業界において執行役員の役職を務めた20年超の経験、また、政府および公共サービスにおいての多くの経験も有する。シェリー氏は、カーニバル・オーストラリアの元会長であり、以前はCEOおよび経営執行役会長を務めていた。カーニバル・オーストラリアに入社する以前は、ウェストパック・バンキング・コーポレーションにて12年間の経験があり、ウェストパック・ニュージーランドのCEO、メルボルン銀行のCEOおよびピープル・アンド・パフォーマンスのグループ業務執行役員を含む執行役員の職を務めた。</p> <p><b>その他の上場会社の取締役職</b>： シドニー空港（2014年5月から） エネロ・グループ・リミテッド（2020年1月から会長）</p> <p>シェリー氏のその他の取締役職および利害関係には、ユニセフ・オーストリア（会長）、ケープ・ヨーク・パートナーシップ、ミュージアム・オブ・コンテンツラリーアート、インフラストラクチャー・ヴィクトリア、およびオーストラリア・NZリーダーシップ・フォーラム（共同会長）が含まれる。</p>
---	----	--

## 元取締役

ヘンリー博士は、2019年11月14日付で取締役を辞任した。

氏名	年齢	主要略歴
ケン・ヘンリー博士 (Dr. Ken Henry) [男性]	62	<p><b>在職期間</b>：2011年11月から2019年11月まで非業務執行取締役。2015年12月から2019年11月14日まで会長。ヘンリー博士は、取締役会指名・ガバナンス委員会の委員長であった。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：ヘンリー博士は、経済、政策および規制、ガバナンスならびにリーダーシップの分野で30年を超える経験を有する。ヘンリー博士は、トレジャリー部門の秘書役を務めた他、首相の特別アドバイザーを務め、アジアの世紀におけるオーストラリア白書を促進する責任を負っていた。ヘンリー博士は、ラッド政権により委託されたオーストラリアのフューチャー・タックス・システム・レビュー（「ヘンリー・タックス・レビュー」）を行った。</p> <p><b>上場会社の取締役職</b>： ASXリミテッド（2013年2月から）</p> <p>ヘンリー博士のその他の取締役職および利害関係には、サー・ローランド・ウィルソン・ファウンデーション（委員長）、アカウンティング・フォー・ネイチャー・リミテッド、ケープ・ヨーク・パートナーシップ、オーストラリア経済開発委員会（理事）、プロジェクト・リーダーシップのためのジョン・ゲリル・センターの諮問委員会およびオーストラリア・中国 シニア・ビジネスリーダーズ・フォーラムが含まれる。</p>

ユエン氏は、2019年12月18日付で、取締役を辞任した。

氏名	年齢	主要略歴
アンソニー・ユエン氏 (Mr. Anthony Yuen) [男性]	70	<p><b>在職期間</b>：2010年3月から2019年12月まで非業務執行取締役。取締役会監査委員会およびリスク・コンプライアンス委員会の委員。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：ユエン氏は、国際銀行・金融業界において40年を超える経験を有する。2006年にロイヤル・バンク・オブ・スコットランドの代理としてバンク・オブ・チャイナの戦略的投資運用の役割を担う前は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、ナショナル・ウェストミンスター・バンクおよびザ・ロイヤル・バンク・オブ・スコットランドでアジア帯の責任を担う上級執行役員であった。</p> <p>ユエン氏のその他の利害関係には、香港赤十字社、ABF・ホンコン・ボンド・インデックス・ファンドおよびアカデミー・オブ・ファイナンスのメンバーシップ委員会が含まれる。</p>

## 取締役の利益

下表は、当社の英文年次財務書類の日付である2020年11月11日現在、各取締役が所有する当社の全額払込済普通株式数を示している。

氏名	当社の全額払込済普通株式（株）
<b>非業務執行取締役</b>	
フィリップ・クロニカン（会長）	42,120
デイビッド・アームストロング	19,110
キャスリン・ファッグ	8,700
ピーユシュ・グプタ	9,571
アン・ラブレッジ	12,120
ジェラルディーン・マクブライド	7,703
ダグラス・マッケイ	11,972
サイモン・マッキーオン	12,120
アン・シェリー	12,698

[次へ](#)

## 報酬報告書

## セクション1 概要

## 1.1 2020年度主要経営陣

当社の主要経営陣（KMP）の一覧は、毎年評価され、当社の非業務執行取締役、グループCEO（当社の業務執行取締役）および当社および当社グループ双方の活動を計画、指図および管理する権限と責任を有する当社の従業員を含む。2020年度には、事業の組織体制の変更やエグゼクティブ・リーダーシップ・チームの強化に起因して、KMPに複数の変更があった。2020年度中のKMPは、下記のとおりであった。

名前	役職	KMPの任期
<b>非業務執行取締役</b>		
フィリップ・クロニカン <sup>(1)</sup>	取締役 / 暫定グループ最高経営責任者兼次期会長	通年
デイビッド・アームストロング	取締役	通年
キャスリン・ファッグ	取締役 (2019年12月16日から)	年度の一部
ピーユシュ・グブタ	取締役	通年
アン・ラブブリッジ	取締役	通年
ジェラルディーン・マクブライド <sup>(2)</sup>	取締役	通年
ダグラス・マッケイ	取締役	通年
サイモン・マッキーオン	取締役 (2020年2月3日から)	年度の一部
アン・シェリー	取締役	通年
<b>元非業務執行取締役</b>		
ケン・ヘンリー	会長 (2019年11月14日まで)	年度の一部
アンソニー・ユエン	取締役 (2019年12月18日まで)	年度の一部
<b>グループCEO</b>		
ロス・マキュアン	グループ最高経営責任者兼マネージング・ディレクター (2019年12月2日から)	年度の一部
<b>執行役員</b>		
シャロン・クック <sup>(3)</sup>	法務・商務サービス担当グループ業務執行役員	通年
ショーン・ドゥーリー	グループ最高リスク管理担当役員	通年
スーザン・フェリエ <sup>(3)</sup>	人事・文化担当グループ業務執行役員	通年
デイビッド・ゴール <sup>(3)</sup>	法人・機関投資家向け銀行業務担当グループ業務執行役員	通年
ネイサン・グーナン	戦略イノベーション担当グループ業務執行役員 (2020年6月1日から)	年度の一部
アンドリュー・アーヴィン	事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員 (2020年9月1日から)	年度の一部
ゲイリー・レノン <sup>(4)</sup>	グループ最高財務責任者	通年
アンジェラ・メンティス <sup>(5)</sup>	バンク・オブ・ニューージーランドのマネージング・ディレクター兼CEO	通年
レイチェル・スレイド <sup>(6)</sup>	個人向け銀行業務担当グループ業務執行役員	通年
パトリック・ライト <sup>(3)</sup>	テクノロジーおよびエンタープライズ・オペレーションズ担当グループ業務執行役員	通年
<b>元執行役員</b>		
マイク・ベアード <sup>(7)</sup>	最高顧客担当役員 - 消費者金融業務担当 (2020年4月15日まで)	年度の一部
アンソニー・ヒーリー <sup>(8)</sup>	最高顧客担当役員 - 事業者向け・プライベートバンキング業務担当 (2020年4月30日まで)	年度の一部
<b>暫定的に職務を行う執行役員</b>		
マイケル・サーディー <sup>(3)(9)</sup>	事業者向け・プライベートバンキング業務担当暫定グループ業務執行役員 (2020年5月1日から8月31日まで)	年度の一部
アンソニー・ウォルドロン <sup>(9)</sup>	暫定最高顧客担当役員 - 消費者金融業務担当 (2020年4月16日から5月31日まで)	年度の一部

- (1) フィリップ・クロニカンは、2019年3月1日付で暫定グループ最高経営責任者代理に任命され、2019年11月14日までこの役職を務めた。同氏は、2019年11月15日付で、取締役会議長となった。
- (2) 2020年10月6日、ジェラルディーン・マクブライドが2020年度の定時株主総会において再選に向けた立候補をしないことが発表された。
- (3) シャロン・クック、スーザン・フェリエ、デイビッド・ゴール、パトリック・ライトおよびマイケル・サーディーが努める役職は、2020年度中はその役職名が異なっていた。
- (4) ゲイリー・レノンは、同氏が暫定グループ最高経営責任者であった2019年11月15日から12月1日までの期間を除き、グループ最高財務責任者であった。
- (5) アンジェラ・メンティスの報酬(変動報酬を含む。)に関するすべての事項は、ニュージーランド準備銀行が設定したBNZの登録条件において要求されるとおりBNZの取締役会により承認された。
- (6) レイチェル・スレイドは、2020年5月31日まで最高顧客経験価値担当役員としてKMPを務めた。
- (7) マイク・ベアードは、2020年4月15日付でKMPでなくなり、2020年5月31日付で当社および当社グループの従業員でなくなった。
- (8) アンソニー・ヒーリーは、2020年4月30日付でKMPならびに当社および当社グループの従業員でなくなった。
- (9) マイケル・サーディーおよびアンソニー・ウォルドロンは、暫定職務期間の終了をもって各自の平常時の職務に復帰した。

## 1.2 重要な結果の概要

### 報酬支給結果全体の概要

2020年4月、取締役会は、COVID-19に関して、当社の事業を強化し、顧客を支援するための早期かつ決定的な措置を取った。当社は、COVID-19が顧客に対し重大な影響を与えると予想し、早急かつ責任ある支援を提供すべく速やかに行動した。取締役会は、COVID-19に起因する不確実な経済の見通しを認識し、当社の資本基盤を強化し、2020年度の間配当および最終配当を減額した。

責任ある事業として、当社はまた、当社の報酬原則の重要性(セクション2.1を参照。)を認識し、業務執行役員および取締役の報酬を減額することによって、報酬支給結果と顧客、株主およびコミュニティの経験との間に明確な一貫性を確保した。2020年4月1日、報酬支給結果は、以下のとおり減額された。

- 2020年4月1日から2020年9月30日までの期間について、非業務執行取締役の基本報酬を20%削減。
- 2020年4月1日から2020年9月30日までの期間について、グループCEOの申し出により、固定報酬を20%削減。
- 2020年度の年間変動報酬をグループCEOおよびその他の業務執行役員に支給しないことを決定。

**固定報酬**

- レイチェル・スレイドの 2020年6月1日付の個人向け銀行業務担当グループ業務執行役員の役職への任命時を除き、業務執行役員に対する固定報酬の増額はなかった。増額分は、役職の責任の拡大および適切な給与の相対性を反映したものである。レイチェル・スレイドは、かかる任命以前は、最高顧客経験担当役員であった。

**年間変動報酬支給結果**

グループCEOおよびその他の業務執行役員は、2020年度について年間変動報酬を受領しなかった。業務執行役員の最大年間変動報酬機会の総額は、150万豪ドル（目標機会は100万豪ドル）であった。本年度は、業務執行役員の年間変動報酬が支払われなかった年度としては2度目となる。

2020年度の当社グループの実際の業績の詳細については、セクション4.1を、年間変動報酬制度の仕組みの詳細については、セクション2.3を参照のこと。

**3年間の業務執行役員の変動報酬支給結果の概要**

	最大年間変動報酬（％）		
	2020年	2019年	2018年 <sup>*</sup>
前グループCEO <sup>*</sup>	0%	0%	30%
その他の業務執行役員	0%	0%	12% - 70%

<sup>\*</sup> 記載されている金額は、当社グループを離れる際に支給条件に従って業務執行役員が喪失することにより、または繰延変動報酬を剥奪する取締役会による裁量の行使により、後に失われた繰延変動報酬額について調整されている。

**長期変動報酬支給結果**

2014年12月および2015年12月に付与された長期変動報酬（「LTI」）は、2020年に権利確定した。かかる支給結果は、2014年11月から2019年11月までの所定期間中の当社グループの株主総利益率（「TSR」）の所定の同業グループに比した実績を反映したものである。

	2014年度LTI	2015年度LTI
業績期間	5年	4年
権利が確定した報酬を有する業務執行役員の数	5名	3名
権利が確定した報酬の割合	34.5%	37.6%
失権した報酬の割合	65.5%	62.4%

上記の報酬ならびに権利が確定した長期変動報酬および権利が確定していない長期変動報酬の詳細についてはセクション4.4を参照のこと。

2024年12月に検証される2020年度の長期変動報酬は、業務執行役員の利益と株主の利益とを長期的に一貫したものにするため、業務執行役員に付与される。かかる報酬のさらなる詳細はセクション2.4を参照のこと。

**取締役会報酬**

- 取締役会議長および各非業務執行取締役は、2020年4月1日から2020年9月30日までの基本報酬について20%の減額を受け入れた。
- 非業務執行取締役の取締役会報酬または委員会報酬について増加はなかった。

**重要な定義**

用語	意味
業務執行役員	グループCEOおよびその他のKMP幹部。ただし、暫定グループCEO（フィリップ・クロニカン氏）および暫定的にKMPの職務を務める執行役員（マイケル・サーディーおよびアンソニー・ウォルドロン）を除く。
管理職	法務・商務サービス担当グループ業務執行役員、グループ最高リスク管理担当役員、人事・文化担当グループ業務執行役員および戦略イノベーション担当グループ業務執行役員
主要経営陣（「KMP」）	KMPは、当社の非業務執行取締役、グループCEO（当社の業務執行取締役）、ならびに当社および当社グループ双方の活動を計画、指図および管理する権限と責任を有する当社グループの従業員である。



### 1.3 業務執行役員の任命

下記の表は、2020年度の業務執行役員の任命に係る報酬に関する取り決めの概要である。さらなる詳細は、セクション5.1に記載している。

業務執行役員	取り決め
ロス・マキュアン（グループCEO）	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間固定報酬2.5百万豪ドルに加え、年間変動報酬目標が固定報酬の100%および長期変動報酬（「LTVR」）が固定報酬の130%。</li> <li>同氏の固定報酬は、2020年4月1日から2020年9月30日までの期間について20%減額された。</li> <li>メルボルンへの移転補助として、移転費用が提供された。</li> </ul>
スーザン・フェリエ（人事・文化担当グループ業務執行役員）	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間固定報酬900,000豪ドルに加え、年間変動報酬目標が固定報酬の70%およびLTVRが固定報酬の100%。</li> </ul>
ネイサン・グーナン（戦略イノベーション担当グループ業務執行役員）	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間固定報酬900,000豪ドルに加え、年間変動報酬目標が固定報酬の70%およびLTVRが固定報酬の100%。</li> <li>同氏は暫定的な職務への任命であった。同氏の以前の担当は、グループ戦略および開発担当業務執行ジェネラル・マネジャーであった。</li> </ul>
アンドリュー・アーヴィン（事業者向け・プライベートバンキング業務担当グループ業務執行役員）	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間固定報酬1.2百万豪ドルに加え、年間変動報酬目標が固定報酬の100%およびLTVRが固定報酬の130%。</li> <li>同氏が前職を退職するにあたって失われた繰延支給および当年度変動報酬を補償するための雇用開始報酬が支給された。雇用開始報酬は、同氏の継続雇用を条件とし、かつマルスおよびクローバック条項の対象となる。当該報酬は、2020年12月に現金で支給される630,000豪ドルならびに2020年12月および2024年12月に権利確定が予定されている制限株式2.06百万豪ドルからなる。</li> <li>メルボルンへの移転補助として、移転費用が提供された。</li> </ul>
レイチェル・スレイド（個人向け銀行業務担当グループ業務執行役員）	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間固定報酬1.2百万豪ドルに加え、年間変動報酬目標が固定報酬の100%およびLTVRが固定報酬の130%。</li> <li>同氏は暫定的な職務への任命であった。同氏の以前の担当は、最高顧客経験担当役員であった。</li> </ul>

#### 1.4 業務執行役員退任時の取り決め

下記の表は、2020年度中に当社グループでの雇用が終了した業務執行役員の退任に関する取り決めの概要である。さらなる詳細は、セクション5.1に記載している。

業務執行役員	取り決め
マイク・ペアー ド（2020年4月 15日付で業務執 行役員でなくな り、2020年5月 31日付で従業員 でなくなった。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同氏の雇用契約に基づく通知に代わる支払い。</li> <li>・権利確定していない2018年度の繰延変動報酬は、報酬の条件に従って維持され、2022年11月まで制限が継続し、かつ該当する業績基準の対象となる。</li> <li>・権利確定していない2017年度および2019年度の長期報酬は、当該報酬の条件に従ってその一部が維持され、該当する業績基準および制限期間の対象となる。</li> <li>・法律に基づく権利付与、転職サービスに関する支払いおよび同氏の当社グループへの貢献に鑑みた支払い。当社グループへの貢献に鑑みた支払いのうち半額は、退職時に支払われ（クローバックの対象となる。）、残りの半額は、繰延られ、2021年11月から2024年にかけて順次支払いが予定されている。繰延べられている部分は、マルスおよびクローバックの対象となる。</li> <li>・支給される退職金は、2001年（連邦）会社法の退職金制度を遵守している。</li> </ul>
アンソニー・ ヒーリー（2020 年4月30日付で 業務執行役員お よび従業員でな くなった。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同氏の雇用契約に基づく通知に代わる支払い。</li> <li>・権利確定していない2018年度の繰延変動報酬は、報酬の条件に従って維持され、2022年11月まで制限が継続し、かつ該当する業績基準の対象となる。</li> <li>・権利確定していない2016年度、2017年度および2019年度の長期報酬は、当該報酬の条件に従ってその一部が維持され、該当する業績基準および制限期間の対象となる。</li> <li>・報酬の条件に基づく 通常のNZ従業員株式の喪失。</li> <li>・法律に基づく権利付与、転職サービスに関する支払いおよび同氏の当社グループへの貢献に鑑みた支払い。当社グループへの貢献に鑑みた支払いのうち半額は、退職時に支払われ（クローバックの対象となる。）、残りの半額は、繰延られ、2021年11月から2024年にかけて順次支払いが予定されている。繰延べられている部分は、マルスおよびクローバックの対象となる。</li> <li>・支給される退職金は、2001年（連邦）会社法の退職金制度を遵守している。</li> </ul>

## 1.5 実現報酬

下表は、2020年度に各業務執行役員がその在職期間について受領した実現報酬を示す自主的な法定外の開示である。示される金額は、固定報酬、2020年度に権利確定した前年度の繰延変動報酬ならびに2020年度中に権利確定したその他の株式報酬および現金報酬を含む。株式報酬の価値は、権利確定日または失権日もしくは失効日の当社の株価の終値を用いて計算されている。すべての金額が会計基準に従って作成されているわけではなく、この情報は、会計基準に従って権利確定済および未確定の報酬の費用を示している法定報酬表（セクション5.1内）と異なる。

氏名		2020年度		過年度			
		固定報酬 <sup>(1)</sup> (豪ドル)	年間変動報酬現金 (豪ドル)	2020年度報酬合計 (豪ドル)	権利確定/支払済の報酬 (2) (豪ドル)	実現報酬合計 (豪ドル)	失権/失効した株式 <sup>(3)</sup> (豪ドル)
<b>グループCEO</b>							
ロス・マキュアン（年度の一部分）	2020年度	1,837,165	-	1,837,165	-	1,837,165	-
<b>業務執行役員</b>							
シャロン・クック	2020年度	903,449	-	903,449	58,340	961,789	-
	2019年度	900,606	-	900,606	46,288	946,894	(255,509)
ショーン・ドゥーリー	2020年度	1,003,831	-	1,003,831	236,545	1,240,376	(224,607)
	2019年度	997,622	-	997,622	121,838	1,119,460	(366,894)
スーザン・フェリエ	2020年度	903,449	-	903,449	-	903,449	-
デイビッド・ゴール	2020年度	1,204,597	-	1,204,597	884,267	2,088,864	(1,490,936)
	2019年度	1,200,731	-	1,200,731	363,262	1,563,993	(850,400)
ネイサン・グーナン（年度の一部分）	2020年度	303,448	-	303,448	-	303,448	-
アンドリュー・アーヴィン（年度の一部分）	2020年度	101,149	-	101,149	-	101,149	-
ゲイリー・レノン	2020年度	1,106,235	-	1,106,235	360,575	1,466,810	(249,597)
	2019年度	1,100,606	-	1,100,606	447,893	1,548,499	(620,135)
アンジェラ・メンティス	2020年度	1,366,499	-	1,366,499	1,454,442	2,820,941	(1,822,197)
	2019年度	1,365,468	-	1,365,468	612,255	1,977,723	(238,773)
レイチェル・スレイド	2020年度	1,033,334	-	1,033,334	113,940	1,147,274	-
	2019年度	885,472	-	885,472	314,766	1,200,238	-
パトリック・ライト	2020年度	1,505,746	-	1,505,746	739,962	2,245,708	-
	2019年度	1,499,999	-	1,499,999	928,188	2,428,187	-

(1) セクション5.1の法定報酬表と一致した現金給与および年金額を含み、年次休暇の権利付与を除く。2019年度の固定報酬の比較額は、セクション5.1に記載のとおり再表示されている。

(2) 過年度に権利確定した株式報酬または現金報酬に関する金額。これには、繰延短期報奨（「STI」）株式および業績連動型新株引受権、LTI業績連動型新株引受権、通常の従業員株式オファーならびに繰延株式報酬に関連して2020年度中に支払われた配当金が含まれる。権利確定した株式報酬の詳細については、セクション5.2に記載されている。

(3) 2020年度中に失権または失効した報酬。報酬の詳細については、セクション5.2に記載されている。

## セクション2 業務執行役員の報酬体制

### 2.1 体制

#### 当社グループの戦略

2020年度中、当社グループは、新たな戦略を導入し、当社の存在意義を明確化した。それは、顧客の役に立ち、コミュニティの反映を支えることである。当社グループは、顧客および関係者に投資を行い、以下をもって知られるようになることによってこれを成し遂げる。

- ・ **リレーションシップ主導**：市場を牽引する専門知識、データおよび洞察の上に成り立つ。
- ・ **簡単**：より簡単、よりシームレスで、デジタル化した、物事がより速く片づく銀行。
- ・ **安心**：弾力的な財務および業務で顧客および関係者を守る。
- ・ **長期的**：当社の顧客、関係者およびコミュニティのために、持続可能な結果を生む。

#### 業務執行役員の報酬体制

業務執行役員の報酬体制は、報酬支給結果を長期的に当社の戦略との一貫性を持つものにすべく、基本理念に基づいて開発され、適用される。

報酬原則				
顧客	従業員	株主	リスク	戦略
顧客へのコミットメントの強化	最高の人材を惹きつけ、継続雇用する	報酬と持続可能な株主価値との連携	リスク、レピュテーション、行動および価値観の結果の反映	長期的な業績の創出の促進

## 報酬体制が当社の戦略を支える仕組み

	固定報酬	年間変動報酬	長期変動報酬
目的	人材を惹きつけ、継続雇用するために設定	当社グループの戦略を推進する年間目標の達成に対して支給	報酬と長期的な株主に対する結果との連携
内容	固定報酬は、基本給および年金から成る 事業年度中、定期的に支払われる	50%は現金 50%は業績連動型新株引受権（1年目、2年目、3年目および4年目の終了時に12.5%が権利確定） 各繰延期間終了時に、権利確定済の繰延引受権について配当同等支払い	100%が業績連動型新株引受権 4年間の業績基条件を上回る必要がある。 権利確定した業績連動型新株引受権について配当同等支払いはない
方法	役職および経験に対して市場競争力のある水準に設定されている ASX20、その他オーストラリアの主要銀行およびその他金融サービス企業に対して毎年見直しを行う	金額の幅（固定報酬に対する割合） グループCEOに対して0% - 150% 管理職に対して0% - 105% その他すべての業務執行役員に対して0% - 150%  結果は、当社グループ <sup>1</sup> および個人の業績（リスク目標を含むバランス・スコアカード）ならびに実際の価値観および行動に応じて変化する	最大報酬価額（固定報酬に対する割合） <sup>2</sup> グループCEOに対して130% 管理職に対して100% その他すべての業務執行役員に対して130%  当該報酬は、最低個人業績要件の充足を条件として付与される 金融サービス同業グループ <sup>3</sup> と比較した当社のTSR結果に左右される
	固定報酬	年間変動報酬 (現金)	年間変動報酬 (繰延引受権)
	業績年度(0年目)	1 - 4年目	4年目
	取締役会の裁量は、持続可能な業績（マルスおよびクローバックに関するものを含む。）を保証するリスク、レピュテーション、行動および価値観を含む定性的事項に適用される		
	アットリスク		

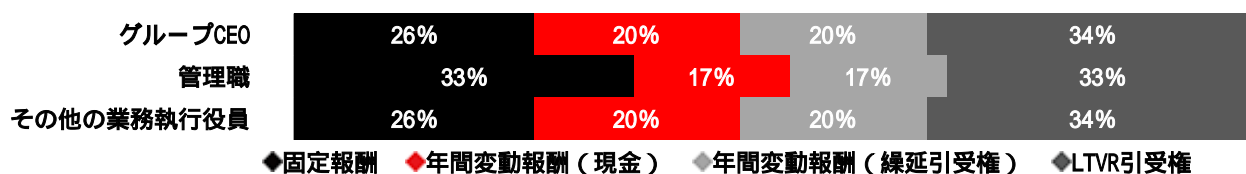
<sup>1</sup> BNZのマネージング・ディレクター兼CEOの結果は、BNZ全体の業績に応じて変化する。

<sup>2</sup> 業務執行役員に支給される実際の金額は、業績条件の達成水準および権利確定時の当社の株価に左右される

<sup>3</sup> 2020年度のLTVRについて、金融サービス同業グループは、AMPリミテッド、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、マッコリー・グループ・リミテッド、サンコープ・グループ・リミテッド、ウェストパック・バンキング・コーポレーションである。

## 各報酬の割合

下の図表は、グループCEOおよびその他の業務執行役員各報酬について最大の場合の割合を示している。最大の場合、この体制においては、グループCEOおよびその他の業務執行役員（管理職を除く。）について、その報酬全体の約4分の3が変動制の、アットリスクの報酬となる。管理職については、その職務に必要な独立性を支えつつ、所定のパフォーマンス指標と併せ、利益相反の可能性を低減するため、これより低い割合で、最大の場合で報酬全体の3分の2に設定されている。各業務執行役員の実際の各報酬の割合は、年度毎の当社グループおよび個人の業績に左右される。



## 2.2 報酬の長期的一貫性

報酬の一部は、株式の形態で現業績年度の終了時から最大4年間繰り延べられている。これにより顧客および株主にとっての持続可能な価値を創出するために不可欠な長期的決定が促される。株式の形態での報酬の繰延もまた、業務執行役員の報酬と株主の経験との連携をより密接なものにする。

取締役会は、権利未確定の繰延変動報酬の全部または一部についての失権を随時決定することができる。また取締役会は、長期にわたって業績が達成されない場合、またはリスク、行動、レピュテーション、価値観および持続可能性を含むその他事由により、支払済または権利確定済の変動報酬をクローバックすることができる。詳細についてはセクション3.5を参照のこと。

## 2.3 年間変動報酬

下の表では、グループCEOおよびその他の業務執行役員の2020年度および2021年度の年間変動報酬制度の重要な特徴を説明している。

特徴	説明																																				
目的	<p>長期的かつ持続可能な業績を推進する年間目標を達成した業務執行役員への報奨。</p> <p>この体制において、戦略上の目的を達成する財務および非財務の合意された目標に照らして取締役会が判断する業務執行役員の年度における業績に基づいて異なる適切な水準の報酬を定めている。この体制は、定型的なものではなく、リスク、レピュテーション、持続可能性および環境、行為および価値観、グループ品質および個人の業績ならびに取締役会が決定するその他の事項についての評価により判断が下される。</p>																																				
年間変動報酬機会	<p>業務執行役員の年間変動報酬の機会は、固定報酬に対する割合で表示され、業務執行役員の職務の範囲および説明責任ならびに市場競争力を含む幅広い要素を勘案し、人材・報酬委員会の提案に基づき取締役会が設定する。年間変動報酬の機会の範囲は、以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>年間変動報酬の機会 (固定報酬に対する割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グループCEO</td> <td>0% 150%</td> </tr> <tr> <td>管理職</td> <td>0% 105%</td> </tr> <tr> <td>その他すべての業務執行役員</td> <td>0% 150%</td> </tr> </tbody> </table>	役職	年間変動報酬の機会 (固定報酬に対する割合)	グループCEO	0% 150%	管理職	0% 105%	その他すべての業務執行役員	0% 150%																												
役職	年間変動報酬の機会 (固定報酬に対する割合)																																				
グループCEO	0% 150%																																				
管理職	0% 105%																																				
その他すべての業務執行役員	0% 150%																																				
当社グループの業績	<p>当社グループの業績は、当社グループの重要な戦略上の優先順位と連動する財務指標および非財務指標から成るグループ・パフォーマンス・スコアカード（NABスコアカードとして認知されている。）を使用して評価され、定性的評価により結果についての全体的な調整が加えられる。定性的評価は、結果に不可欠であり、リスク、レピュテーション、NABの働き方、パフォーマンスの質または取締役会が決定するその他の事項のために結果が調整され上下する場合がある（ゼロになる場合もある。）。</p> <p>2020年度について、グループ・パフォーマンス・スコアカードの評価基準は、総割当株主資本利益率（「ROTAE」）（50%）、グループの現金収益（25%）、戦略的NPS（12.5%）およびトランスフォーメーション（12.5%）であった。グループ・パフォーマンス・スコアカードについての追加の情報は、セクション4.1に記載されている。</p> <p>2021年度について、取締役会は、グループ・パフォーマンス・スコアカードの定性的要素について、刷新された当社グループの戦略、金融サービスセクターの市場慣行および予想される規制の変更をよりよく取り入れるためのリバランスを行った。グループ・パフォーマンス・スコアカードでは、財務業績の評価基準が評価の50%を占め、それ以外の50%は、顧客、関係者およびセーフ・グロースに関する評価基準となる。定性的オーバーレイは、引き続きグループ業績の評価にとって不可欠な要素となる。</p>																																				
<p><b>2021年度グループ・パフォーマンス・スコアカード</b></p> <table border="0"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"><b>量的情報</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">財務関連</td> <td style="text-align: center;">顧客</td> <td style="text-align: center;">関係者</td> <td style="text-align: center;">セーフ・グロース</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">50%</td> <td style="text-align: center;">15%</td> <td style="text-align: center;">15%</td> <td style="text-align: center;">20%</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">+</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"><b>定性的評価</b></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"><b>リスク</b></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">規制関連、違反の管理、リスク管理、業務上の事由および救済費用に関連する損失</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"><b>パフォーマンスの質</b></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">財務、持続可能性および環境に関する事項、戦略に照らして実現された進展を考慮</td> </tr> </table>		<b>量的情報</b>				財務関連	顧客	関係者	セーフ・グロース	50%	15%	15%	20%	+				<b>定性的評価</b>				<b>リスク</b>				規制関連、違反の管理、リスク管理、業務上の事由および救済費用に関連する損失				<b>パフォーマンスの質</b>				財務、持続可能性および環境に関する事項、戦略に照らして実現された進展を考慮			
<b>量的情報</b>																																					
財務関連	顧客	関係者	セーフ・グロース																																		
50%	15%	15%	20%																																		
+																																					
<b>定性的評価</b>																																					
<b>リスク</b>																																					
規制関連、違反の管理、リスク管理、業務上の事由および救済費用に関連する損失																																					
<b>パフォーマンスの質</b>																																					
財務、持続可能性および環境に関する事項、戦略に照らして実現された進展を考慮																																					

特徴	説明
業務執行役員 個人の業績	<p>グループ・パフォーマンス・スコアカードは、業績期間についての重要な優先順位を示す。グループ・パフォーマンス・スコアカードの重要な要素は、適切な事業ユニットの結果と併せ、業務執行役員に展開される。</p> <p>各業務執行役員は、顧客、リスクおよびコントロール、関係者および文化、戦略の実行ならびに財務の5つの目標に均等に配分された2020年度のバランス・スコアカードを所持していた。目標毎の評価基準の配分は、業務執行役員各自の職務上の責任を反映してそれぞれについて設定されていた。取締役会は、業務執行役員各自の業績を各自のバランス・スコアカードに照らして評価した。取締役会はまた、業務執行役員各自の行動および各自が当社の価値観をどの程度体現していたかを考慮した。グループCEOの業績の評価基準および結果は、セクション4.2に詳述されている。</p> <p>各業務執行役員の業績を評価するにあたり、人材・報酬委員会は、グループCEO、グループCRO（リスク管理について）、グループCFO（財務上の業績について）および人事・文化担当グループ業務執行役員（関係者および文化に関する事項について）から情報の求め、これに加えて、内部監査部門からの適切な情報を求めた。その上で、取締役会の該当する委員会は、各業務執行役員の全体的な業績の結果についてその決定を伝達するために取締役会に提出する業績についての情報を検証した。</p>

年間変動報酬 の計算および 規定	<p>グループ変動報酬制度（「GVRP」）は、グループCEO、その他の業務執行役員および当社グループの従業員の大部分について適用されている変動報酬制度である。取締役会は、グループ・パフォーマンス・スコアカードおよび定性的オーバーレイの評価を受けて、GVRPの適切な資金を決定する。</p> <p>各業務執行役員の年間変動報酬支給結果は、グループおよび個人の業績の組み合わせに基づき決定される。人材・報酬委員会は、取締役会の承認のために年間変動報酬支給結果を取締役に提出する。年間変動報酬は、業績および利用可能なGVRPの資金に応じて変動し、裁量に委ねられる。報酬額は、ゼロから変動報酬の最大機会を上限として支給される。</p>
------------------------	---

業務執行役員（BNZのマネージング・ディレクター兼CEOを除く<sup>(1)</sup>。）個人の年間変動報酬の支給額は、以下のとおり計算される（但し、グループ・パフォーマンス・スコアカードの評価による調整を受ける。）。

#### 2021年度変動報酬の個人結果

個人のバランス・ スコアカード <sup>1</sup>	+	個人の調整要素	x	目標とする機会
<p>個人のスコアカードは、5つの重要な柱に基づき、定量化され、バランスのとれた方法を定めている。</p> <p>財務関連 - 20%</p> <p>顧客 - 20%</p> <p>関係者（リーダーシップと文化） - 20%</p> <p>戦略上の抱負 - 20%</p> <p>セーフ・グロース - 20%</p>		<p>NABの働き方（個人の行動および価値観）</p> <p>個人の貢献</p>		<p>固定報酬 x 年間変動報酬目標値（%）</p>
<p><sup>1</sup> 2021年度のグループCEOのスコアカードは、グループ・パフォーマンス・スコアカードと連動している。</p>				



特徴	説明
<b>取締役会の裁量</b>	<p>取締役会は、業務執行役員の年間変動報酬およびその他繰延報酬に関するものを含め、GVRPに関して大きな裁量権を有している。取締役会は（とりわけ）、以下の事項について裁量権を有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変動報酬の（ゼロから変動報酬の最大機会を上限とする）支給額を決定すること。</li> <li>・達成度の尺度および各目標区分における加重率を含め、GVRPの条件を変更すること。</li> <li>・年間変動報酬の繰延業績連動型新株引受権の一部または全部について、その権利確定前に随時剥奪すること。</li> <li>・支払いまたは権利確定後に（法律上許容される範囲において）報酬をクローバックすること。</li> </ul> <p>年間変動報酬の繰延業績連動型新株引受権の条件について、詳細はセクション3.5に記載されている。</p>
<b>報酬の支給と繰延</b>	<p>年間変動報酬は、現金と繰延業績連動型新株引受権とを組み合わせで支給される。</p> <p>繰延の割合および権利確定の仕組みは、LTVRの支給と併せ、繰延られる変動支給額の割合が規制に基づく義務を下回らないよう構築されている。</p> <p>繰延業績連動型新株引受権は、随時変更される該当する制度規則に従い、取締役会の裁量により付与される。</p> <p>付与される繰延業績連動型新株引受権の数は、事業年度の最後の5取引日の間における当社株価の加重平均に基づく。</p> <p>権利確定した繰延業績連動型新株引受権についての配当同等支払いは、繰延期間の各終了時に行われる。</p> <p>年間変動報酬の現金部分は、当該報酬に関わる業績年度の終了後（通常は12月）に支払われる。繰延業績連動型新株引受権は、規制上許容されているより早期に権利確定がなされないよう構築されている。繰延業績連動型新株引受権の権利確定は、マルスおよびクローバックを含む付与条件に服する。現在、業務執行役員に付与されている繰延業績連動型新株引受権は、付与から4年間の間に、比例按分により権利確定する予定である。</p>

(1) BNZのマネージング・ディレクター兼CEOであるアンジェラ・メンティスの報酬に関するすべての事項は、ニュージーランド準備銀行が定めるBNZの登録条件に基づき、スコアカードの目標および業績評価を含め、BNZの取締役会の承認を受けている。BNZの取締役会は、2020年度のアンジェラ・メンティスの年間変動報酬について、BNZ全体の業績に対してより高い比重を置き、One NABスコア50%にBNZの業績50%を加えた上、これに個人のスコアおよび目標機会の値を乗じて計算されることを決定した。BNZの業績は、顧客25%、財務関係50%および外部市場シェア25%に基づき評価される。BNZ全体の業績の2020年度の評価は、25%であった。

## 2.4 長期変動報酬

2020年度について支給されるLTVRの重要な特徴は、以下のとおりである。

特徴	説明										
目的	LTVRは、株主にとっての長期的な価値を創出するために不可欠な長期的意思決定を奨励するため取締役会により付与される。これは、年間変動報酬とは独立して決定され支給される。										
参加者	グループCEOおよびその他の業務執行役員										
支給価額	LTVRの支給価額は、以下のとおりである。 グループCEO - 固定報酬の130% 管理職 - 固定報酬の100% その他の業務執行役員 - 固定報酬の130% LTVRは、業務執行役員が最低個人業績要件を満たしていることを条件として各業務執行役員に付与される。取締役会は、全業務執行役員が2020年度について最低個人業績要件を満たしていると評価し、資格を有する業務執行役員全員が2020年度のLTVRを全額受領することを決定した。業務執行役員に提供される実際の価額は、権利確定時における、業績基準に対する達成の度合いおよび当社の株価に左右される。業績基準が達成されなかった場合、当該価額はゼロになる可能性がある。										
証券	業績連動型新株引受権。各業績連動型新株引受権は、業績基準の達成を条件として、4年間の業績期間の終了時に当社株式を1株受領する権利を執行役員に付与する。										
割当てアプローチ	額面価額割当てアプローチが使用される。 付与される業績連動型新株引受権の数は、LTVRの価額を当該事業年度の最後の5取引日間における当社の加重平均株価で除算することにより計算される。 2020年度に使用された加重平均株価は、17.99豪ドルである。										
付与日	当該報酬は、2021年2月に付与される予定である。										
業績期間	2020年11月15日から2024年11月15日までの4年間。										
業績基準	TSRIは、特定の期間について、株主が配当（およびその他の分配金）を通じて受領する収益および資産譲渡益を測定する。業績期間中のTSRの計算の目的において、業績期間の開始日および終了日の関連株式の価額は、関連する日までの30取引日間（同日を含む。）における当該株式の売買高加重平均価格に基づく。										
権利確定スケジュール	権利確定の水準を決定するため、当社のTSRは、TSR同業グループに対して測定される。 <table border="1" data-bbox="496 1279 1337 1458"> <thead> <tr> <th>当社の相対TSR成果</th> <th>権利確定の水準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>百分位数順位50位未満</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>百分位数順位50位</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>百分位数順位50位超75位未満</td> <td>50%から100%までの按分による権利確定</td> </tr> <tr> <td>百分位数順位75位以上</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	当社の相対TSR成果	権利確定の水準	百分位数順位50位未満	0%	百分位数順位50位	50%	百分位数順位50位超75位未満	50%から100%までの按分による権利確定	百分位数順位75位以上	100%
当社の相対TSR成果	権利確定の水準										
百分位数順位50位未満	0%										
百分位数順位50位	50%										
百分位数順位50位超75位未満	50%から100%までの按分による権利確定										
百分位数順位75位以上	100%										
TSR同業グループ	AMPリミテッド、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、マッコリー・グループ・リミテッド、サンコープ・グループ・リミテッド、ウェストパック・バンキング・コーポレーション。										
検証	TSRの結果は、独立した業者により計算される。										
再検証の不実施	報酬について再検証は行わない。業績期間の終了後に権利が確定していない業績連動型新株引受権は、2024年12月に失効する。										

特徴	説明
配当金	配当金は支払われなかった。
取締役会の裁量	<p>取締役会は、リスク、行動、レピュテーション、価値観または持続可能性の指標の未達または不履行があると判断した場合にLTVRの支給価額を引き下げ、またはゼロにする調整を行うことができる。これは、以下を通じて行うことができる。</p> <p>付与されたLTVRの価額を減らし、または業績連動型新株引受権を権利確定前に随時失効させること</p> <p>権利確定済の業績連動型新株引受権のクローバック。</p> <p>LTVR業績連動型新株引受権の条件に関するさらなる詳細は、セクション3.5に記載されている。</p>

2020年度中に検証された以前のLTI報酬の詳細については、セクション4.4を参照のこと。

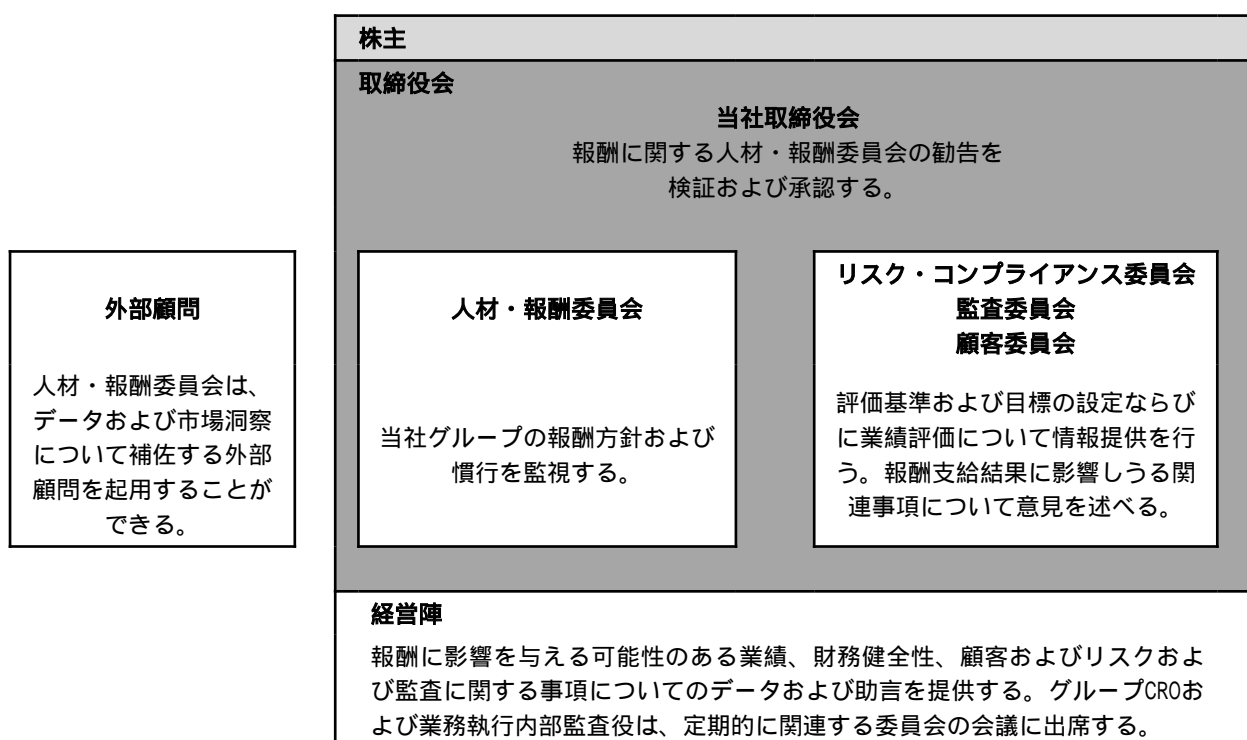
## セクション3 - 報酬ガバナンス

### 3.1 人材・報酬委員会委員会の役割

人材・報酬委員会の名称は、報酬だけでなく、リスク、文化、包摂および多様性、人材および継承に関わる職員の評価および監督に関する幅広い役割を反映すべく、2020年度中に変更された（以前の名称は、報酬委員会。）。その幅広い役割は、当社グループの方針および実務の有効性を確保し、当社グループが事業を行う法域の規制および法令上の要件を確実に満たしながら、顧客および関係者への注力に更なる重点を置くものである。

人材・報酬委員会は、その職務の実行にあたり、リスクおよび財務のコントロールを行うチームからの情報を求め、経営陣から独立した外部顧問を起用する。人材・報酬委員会の委員は、独立非業務執行役員である。人材・報酬委員会およびその責務についてのさらなる詳細は、<http://www.nab.com.au/about-us/corporate-governance>で入手可能な当社のコーポレート・ガバナンス・ステートメントに記載されている。

### 報酬ガバナンス体制



### 3.2 業績、リスクおよび報酬

人材・報酬委員会は、当社の行動規範に沿った業績および行動を支える強固な業績指標および目標を設定することにより、グループ・パフォーマンス・スコアカードについて監督し、グループCEO、その他の業務執行役員、その他説明責任者および取締役会が決定するその他の者について、取締役会に対し業績および報酬支給結果に関する勧告を行う。

人材・報酬委員会は、取締役会への勧告を行うにあたり、リスク・コンプライアンス委員会、監査委員会および顧客委員会からの情報提供を受ける。かかる情報提供では、過年度のマルスおよびクローバックによる調整を含め、業績および報酬支給結果の決定に関連する事項についての監視結果が報告される。

リスクは、当社グループの全従業員にとっての責任事項である。健全なリスク文化とは、従業員の考え方、判断および行動が、当社グループの意図と一貫しており、顧客、株主および外部の利害関係者に向けた持続可能な結果に資することである。取締役会およびエグゼクティブ・リーダーシップ・チームは、業績および報酬支給結果により強化され、リーダーシップの行動、システムおよび関係者に焦点を当てることにより、文化に影響を与える。取締役会に対し、文化およびこれがリスク管理の結果にもたらしうる影響について定期的な報告が行われる。

当社グループの報酬制度において、以下が報酬支給結果とリスクとの連携を支えている。

内容	説明
リスク評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務執行役員を含む全従業員は、必須のリスク目標を含むスコアカードを所持している。</li> <li>部門CROは、能動的な監督、説明要求および業績評価の過程における独立した情報提供を行う。</li> <li>グループCROは、グループCEOおよびその他の各業務執行役員それぞれのためにリスク結果についての詳細な評価を作成する。リスク・コンプライアンス委員会は、グループCROのリスク結果を評価する。これらの評価は、各業務執行役員の変動報酬支給結果の決定において取締役会使用する。</li> <li>業務執行役員および従業員は、リスク管理およびコンプライアンスにおいて向上を推進する場合に、より高い変動報酬を受け取る。</li> <li>リスクが適切に管理されていない場合、当該個人の変動報酬は減額され、その他の措置が適用される場合がある。</li> </ul>
リスク調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会は、人材・報酬委員会の勧告を受けて、変動報酬支給結果に係る「年度内の」資金水準を調整し、またはリスク結果に応じて個人の変動報酬を減額することができる。</li> </ul>
マルスおよびクローバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク結果に応じて変動報酬を減額するためにマルスおよびクローバックが使用される場合がある。</li> <li>マルス（または失権 / 権利が確定していない報酬の失効）は、全従業員について適用がある。</li> <li>クローバックは、2018年7月以降に業務執行役員に提供された、支払済み、および権利確定済みの変動報酬について適用される。取締役会は、グループCEO、その他の業務執行役員、その他の説明責任者、一部の英国従業員およびその他の従業員について、一定の状況においてクローバックを適用することができる。</li> </ul>

### 3.3 報酬の有効性

人材・報酬委員会は、その役割の一環として、グループCEO、その他の業務執行役員、その他の説明責任者、およびその他取締役会が決定する者についての報酬機会を設定する方針および体制について検討を行う。人材・報酬委員会は、顧客、株主および規制当局の期待および要求に応えるために、行動や実行がどのように組み込まれているかに焦点を当て、それらが当社グループの戦略およびリスク選好度を支持するよう体制を確保するため、体制の検討を行う。

人材・報酬委員会は、報酬の結果がガバナンス、法律および規制上の要求に合致し、合理的で公正かつ責任あるものになることを目指している。当社グループの体制は、従業員を惹きつけ、継続雇用し、顧客、株主、コミュニティの利益のバランスをとるよう設計された。人材・報酬委員会は、当社グループの報酬慣行の公正性、簡索性、透明性を確保することに尽力している。

取締役会議長および人材・報酬委員会委員長は、年度を通じて主要な投資家および規制当局と連携し、フィードバックを求め、当社グループの報酬体制の有効性を高める機会を検討している。その目的は、当社が業務執行役員の利益と長期的かつ持続可能な株主価値の創出との一致を促進し続けるようにすることである。このアプローチにより、当社グループの報酬体制の設計および報酬結果の決定において、主要な投資家および規制当局の見解が考慮されることが保証される。投資家、規制当局および関係者に積極的に耳を傾け、連携するとともに、より広範なコミュニティの期待を考慮することにより、報酬に関する意思決定において適切な幅広い意見が考慮されることが保証される。

### 3.4 従業員の行動およびリスク管理

取締役会は、人材・報酬委員会を通じて、明確な説明責任および効果的な結果管理を設定するとともに、適切なリスク文化を支える期待を強化する従業員行動管理体制の監視を継続する。

2020年度には、当社の行動規範および従業員行動管理体制が刷新され、もたらされる結果に関する透明性、均衡および結果の公平性が強化された。2020年度を通じて「スピークアップ」研修を実施し、すべての関係者が安心して問題提起ができる企業文化を推進してきた。結果は、意図または行為の反復性に関する評価を含め、問題の重大性により特徴付けられる。

その結果には、指導、カウンセリング、正式な警告、雇用契約の終了、「年度内の」業績評価および報酬の結果への影響ならびに問題の重大性に応じてマルスおよびクローバックの適用の組み合わせが含まれる。行動および結果を評価する際には、各部門において、業務執行役員報酬委員会（委員長は、人事・文化担当グループ業務執行役員が務め、その委員には、グループCROおよび法務・商務サービス担当グループ業務執行役員が含まれる。）に勧告を行うプロフェッショナル・スタンダード・フォーラムを開催する。業務執行役員報酬委員会は、体制の有効性を監督し、重大な出来事、説明責任および適切な結果の適用を検討する。人材・報酬委員会および取締役会は、グループCEOおよびその他の業務執行役員の結果を監督する。

リスク管理への継続的な注力により、1,988名（2019年度：1,706名）の従業員がリスクに関する期待および説明責任を満たしていない者として特定された一方で、3,223名（2019年度：3,321名）の従業員がリスク文化への前向きな貢献を認められた。

2020年度には、正式な処分につながった1,105件（2019年度：1,278件）の行動規範に対する違反があった。正式な処分には、以下が含まれる。

- ・ 225名の従業員が当社を退職した（2019年度：292名）。
- ・ 880名の従業員が指導または、変動報酬の喪失を含むその他の改善措置を受けた（2019年度：986名）。

加えて、行動規範違反および以前の変動報酬決定の見直しの結果、1.12百万豪ドル（2019年度：3.69百万豪ドル）分の株式が失権した。2020年度中、業務執行役員に適用された失権はなかった。

### 3.5 報酬制度のガバナンス

以下の取決めは、指定のある場合を除き、業務執行役員を含む全従業員に適用される。

<b>取締役会の裁量</b>	<p>取締役会は、リスク、レピュテーション、行動および業績の検討事項に関するグループ業績を定期的に審査する。取締役会の審査は、当社グループの財務成績の質、株主の経験およびその他該当する時点で関連のある持続可能性指標を含むことがある。</p> <p>取締役会は、適切な場合（マルス<sup>(2)</sup>の結果である場合を含む。）には、対象報酬<sup>(1)</sup>を下方修正するかまたはゼロとする絶対的な裁量を有する。これは、以下の事項を含む。</p> <p>対象報酬の当初価額の決定。</p> <p>繰延期間中または業績期間中（権利確定時を含む。）の繰延対象報酬の価額の引下げ。</p> <p>支払済・権利確定済対象報酬のクローバックを通じたもの。</p> <p>取締役会は、すべての対象報酬につき、いつでも繰延期間を延長する絶対的な裁量を有する。例えば、取締役会は、従業員が行動基準を充足していない可能性がある、または1959年銀行法（連邦法）もしくはその他の類似の法令もしくは規制に基づく従業員の説明義務を遵守していない可能性があると考えられる理由がある場合にこれを行うことができる。</p> <p>取締役会は、当社グループ全体のあらゆる従業員に関して、状況に応じて、部門ごと、役職ごとまたは個人ごとに上記の裁量を行使することができる。</p>
<b>失権または失効</b>	<p>権利未確定の対象報酬は、以下の場合、失権または失効する。</p> <p>従業員が辞職した場合。</p> <p>当社グループとの雇用関係の終了により権利未確定の対象報酬の一部または全部が失権することを取締役会が決定する場合。</p> <p>当社の行動規範に定められたものを含め、行動基準が充足されていないことにより、権利未確定の対象報酬を失権させるべきであると取締役会が決定する場合。</p> <p>「マルス事由」<sup>(2)</sup>の発生により権利未確定の対象報酬が失権することを取締役会が決定する場合。</p> <p>取締役会が、上記のとおりその裁量権を行使する場合。</p>
<b>クローバック</b>	<p>クローバック（支払済・権利確定済対象報酬の回収）は、2018年7月以降に業務業務執行役員に対し支払われた、および権利確定した報酬に適用がある。取締役会は、グループCEOおよびその他の業務執行役員、その他の説明責任者、一部の英国従業員およびその他の従業員に対し、一定の状況においてクローバックを適用することができる。</p>
<b>業務執行役員の株式保有義務の要件</b>	<p>業務執行役員は、KMPとしての雇用開始から5年間にわたり、下記に相当する額に達するまで、当社株式<sup>(3)</sup>を蓄積・保持する義務を負う。</p> <p>グループCEOについては、固定報酬の2倍</p> <p>その他の業務執行役員については、固定報酬の1倍</p> <p>さらに、グループCEOは、その任命から6ヶ月以内に、2,000株以上の当社普通株式を保有しなければならない。</p> <p>業務執行役員の株式保有の詳細は、セクション5.5を参照のこと。</p> <p>（非業務執行取締役の株式保有義務の詳細はセクション6.3を、非業務執行取締役の株式保有についてはセクション6.4を参照のこと。）</p>
<b>行動基準</b>	<p>あらゆる種類の対象報酬の権利確定および付与は、従業員が当社の行動規範（当社の行動規範はwww.nab.com.auにてオンライン閲覧可能。）に定められた行動基準に従っていることを条件とする。</p>
<b>ヘッジ方針</b>	<p>取締役および従業員は、ヘッジによって株式対象報酬の価値を保護することを禁止されている。詳細は、グループ証券取引方針（www.nab.com.auにてオンライン閲覧可能。）にて入手可能である。</p>
<b>支配権の変更</b>	<p>取締役会は通常、支配権の変更事由が発生した際に、権利未確定の対象報酬の取扱いを決定する裁量権を有する。対象報酬の権利確定は自動的なものではなく、また期日が繰り上げられることもなく、取締役会は、対象報酬をすべて失権させる絶対的な裁量を含む、権利確定結果に関する裁量を維持する。</p>



- (1) 本セクションにおいて、「対象報酬」とは、変動報酬制度に基づき付与される現金、繰延変動報酬（現金および株式）、支払われまたは付与される繰延変動報酬、LTVR業績連動型新株引受権および前年度まで付与されていた変動報酬を含む、あらゆる形態の変動報酬をいう。
- (2) 例えば、業務執行役員が1959年（連邦）銀行法の銀行役員責任体制に基づく説明義務を遵守しなかった場合、詐欺、不正、重大な違法行為、当社グループの長期的な財務健全性もしくは健全な状態に悪影響を与えうる行為、もしくは当社の評判を落とす行為を行った場合、または当社グループに対する表明、保証、約束もしくは義務の重大な違反を犯した場合等である。
- (3) 業務執行役員が保有する当社株式、当社の従業員株式制度に基づき受領され権利確定済みであり業務執行役員によって保持される株式、ならびに権利未確定の繰延STI業績連動型新株引受権、変動報酬繰延株式および変動報酬繰延業績連動型新株引受権を含む。

## セクション4 - 報酬支給結果

### 4.1 グループ業績

取締役会は、主要な業績指標およびその他の任意の諸要因を考慮しつつ、各事業年度のグループ業績を評価する（セクション2.3を参照のこと。）。

下表は、取締役会が2020年度のグループ業績を評価する際に使用した主要な業績指標およびその成果を示している。

業績指標	成果	結果
ROTAE（リスク調整済財務指標） <sup>(1)</sup>	未達成	11.6%の計画に対し5.8%
現金収益（財務指標） <sup>(1)</sup>	未達成	64億豪ドルの計画に対し31億豪ドル
ネットプロモータースコア（非財務指標）	目標達成	-11の戦略的NPS <sup>(2)</sup> スコアは、目標スコアである-14を上回る（2019年8月から2020年8月）。
変革（財務および非財務の指標）	一部目標達成	取締役会は、2020年度の重要な変革マイルストーンは一部達成されたと評価した。

<sup>(1)</sup> 非継続事業の一つであるMLC資産運用業務に関連する項目を含む。追加情報については注記37 非継続事業を参照のこと。

<sup>(2)</sup> 戦略的NPS：DBMアトラスから提供される、6ヶ月の移動平均に基づき測定される値。事業および消費者セグメント内のすべての顧客に平等な発言権を与えるために、2019年8月に定義を更新した。戦略的NPS全体としての数値は、それぞれに50%の加重を行った上で消費者および事業セグメントの数値を組み合わせた結果である。これは、当社が以前報告していた「優先セグメントNPS」に代わるものである。優先セグメントNPSは、4つの顧客セグメント（住宅所有者、投資家、小規模企業および中規模企業）の単純平均であった。

取締役会は、2020年度中の堅調な進歩によって、顧客に良質なサービスを提供し地域社会の繁栄を促すことへの当社グループのコミットメントが示されたと考えた。新たな戦略の創出、当社グループのリスク管理環境を強化する経営モデル、慎重な資本管理および関係者の能力強化への注力によって、当社グループは引き続き安全であり続け、また長期的に成長できる体制を維持すると予想される。

## 当社グループの過去の業績

下表は、過去5年間の当社グループの年間財務業績および当該業績が株主価値に与える影響を示したものである（同期間中の口座への配当支払、株価の変動およびその他資本調整を考慮している。）。

財務業績指標	2020	2019	2018	2017	2016
基本的1株当たり収益（豪セント）	112.7 <sup>(1)</sup>	208.2 <sup>(1)</sup>	215.6	228.2	242.4
現金収益（百万豪ドル）	3,710 <sup>(1)</sup>	5,853 <sup>(1)</sup>	5,702	6,642	6,483
1株当たり支払配当金	1.13豪ドル	1.82豪ドル	1.98豪ドル	1.98豪ドル	1.98豪ドル
年度開始時の当社株価	29.70豪ドル	27.81豪ドル	31.50豪ドル	27.87豪ドル	29.98豪ドル
年度終了時の当社株価	17.75豪ドル	29.70豪ドル	27.81豪ドル	31.50豪ドル	27.87豪ドル
各年度の絶対株主総利益率	(36.4%)	13.3%	(5.4%)	20.1%	(0.7%)

(1) 別段の記載のない限り、情報は、継続事業を前提に表示されている。2019年度については、MLC資産運用業務を非継続事業として表示するために修正再表示されている。その他の比較期間は修正再表示されていない。

下表は、過去5年間のグループCEOおよびその他の執行役員に対する変動報酬支給結果を示したものである（前年度以前に係るLTVRの権利確定を含む。）。

	2020	2019	2018	2017	2016
グループCEOの年間変動報酬（最大年間変動報酬に対する割合） <sup>(1)</sup>	0%	0%	12%	36%	69%
その他の執行役員の年間変動報酬平均（最大年間変動報酬に対する割合） <sup>(1)</sup>	0%	0%	30%	49%	54%
LTVR - 4年間の業績期間（権利確定した合計額に対する割合） <sup>(2)</sup>	37.6%	0%	0%	0%	n/a
LTVR - 5年間の業績期間（権利確定した合計額に対する割合） <sup>(3)</sup>	34.5%	0%	65%	n/a	n/a
当社の4年間分の株主総利益率 <sup>(4)</sup>	23.1%	6.4%	22.6%	46.1%	n/a
当社の5年間分の株主総利益率 <sup>(4)</sup>	22.0%	6.4%	80.9%	n/a	n/a

(1) 最大年間変動報酬機会は、該当する年間変動報酬プランに合わせて変化してきた。

(2) 2020年度について表示されている数値は、権利確定した2015年度のLTI合計額の方であり、4年間の業績期間について関連する同業グループと対比して測定された。

(3) 2020年度について表示されている数値は、権利確定した2014年度のLTI合計額の割合である。2018年度について表示されている数値は、権利確定した2012年度のLTI合計額の方を示す。いずれの報酬も、5年間の業績期間について関連する同業グループと対比して測定された。

(4) 関連するLTVRの業績期間について測定された。

## 4.2 執行役員の業績

下表は、グループCEOに向けた2020年度の主要な業績指標、および取締役会によるこれらの指標と対照したグループCEOの業績の評価を示している。取締役会は、グループCEOおよびその他の執行役員が、2020年度に直面した不安定性および難局の中でも顧客へのサービスに明確に注力し続けたと判断した。かかる注力には以下が含まれる。

- ・ COVID-19を受けて顧客および地域社会を支援する際に、国・地域レベルで模範的な産業リーダーシップを発揮した。
- ・ 不安定な環境に対処するために当社グループが十分な資本を確実に維持し続けるよう、迅速な行動をとった。
- ・ 当社グループのすべての関係者に向けて明確な方向性および目的を提示する、新たな戦略を創出した。
- ・ IOOF・ホールディングス・リミテッドにMLC資産運用業務を完全に売却する契約を締結した。これにより、当社の核となる銀行業務の遂行に集中し、当社グループの資本状況をさらに強化することができると考えられる。
- ・ 当社グループのリスク、コンプライアンスおよび統制の環境を強化した。
- ・ 顧客、地域社会および株主に向けて長期的に利益をもたらすための、銀行員およびリーダー向け市場主導プログラムを導入することで、関係者に投資した。

業績指標	目的	解説
顧客 戦略的NPS 事業上のNPS (1) クレーム管理	良質な顧客経験価値を提供し、顧客からの支援を増やすこと	-11の戦略的NPSは2019年度よりも8ポイント有利であり、目標スコアである-14を3ポイント上回っていた(2019年8月から2020年8月)。重要な事業上のNPSの多くは、目標を上回っていた。救済プランおよび未解決の課題(長年にわたる顧客からの多数のクレームの解決を含む。)に対する進歩を続けた。
リスクおよび統制 よりよい顧客営業成果 非財務リスクの管理 リスク文化	強固なリスクおよび統制の成果を指揮し実行すること	COVID-19が顧客、関係者および当社グループのリスク構成に与えた影響について積極的に対処した。当社グループは、合意されたリスク選好の枠組み内で経営を行い、リスク文化を向上させた。住宅および事業向けの貸付、サイバーセキュリティ、データならびに人々にわたる新たな手続きおよび義務のための統制環境を向上させ、1,000を超える新たな統制リスクを実施または文書化した。技術基盤の最新化に投資した結果、危機的かつ重大なインシデントが33%減少した。これにより、顧客の銀行需要に対する阻害が少なくなった。当社グループの義務、リスクおよび統制環境を引き受け、管理することを支える、新たなガバナンス、リスクおよびコンプライアンスの体制を確立した。
関係者および文化 関係者エンゲージメント 性別多様性	エンゲージメントの向上・金融サービスの未来を変えるような人材を生み出し育成できる、素晴らしく包括的なリーダーを形成すること	当社全体の関係者のエンゲージメントスコアは76% <sup>(2)</sup> で、2020年度の社内目標である71%を5ポイント上回っていた。リーダーシップを担う女性の代表は増加した。しかし結果としては、2020年度の目標には及ばなかった。銀行業務適格キャリアプログラム、銀行員スキル・学習・キャリアパスへの数年にわたる投資、およびグループ規模の新たなリーダーシップ・プログラムを実施した。顧客に良質なサービスを提供し地域社会の繁栄を支援する簡素かつ影響力のある戦略の立ち上げを通じて、当社グループの望む文化を実現するため、適切な土台を築いた。
戦略の実行 戦略マイルストーンおよび成果	新たな全社的事業戦略の実行	刷新したグループ戦略を成功に導き、新たな経営モデルを施行した。以前の変革プログラムに関連する主要な経営指標について、様々な業績を残した。オーストラリアにおける森林火災およびCOVID-19の襲来を受けて、2020年度の生産性イニシアティブを延期した。
財務 (3) 現金収益 ROTAE バランスシートの健全性	魅力的なリターンおよび財務プランを提供すること	現金収益は、1,999百万豪ドルすなわち39.2%減少した。多額の特記事項を除く現金収益は、1,899百万豪ドルすなわち29.0%減少した。株主資本利益率は、110ベース・ポイント低下し、5.8%となった。営業費用は、1,249百万豪ドルすなわち13.9%増加した。890百万豪ドルの多額の特記事項の増加を除くと、営業費用は359百万豪ドルすなわち4.4%増加した。かかる増加は主に、事業再編関連費用の増加、ならびに年間給与の増額および年次有給休暇費用等の人件費の増加による。当社グループの2020年9月30日時点の普通株式等Tier 1(「CET 1」)資本比率は11.47%であった。以下の事項を通じて、CET 1比率に98ベース・ポイントが加算された。 - 全額引受け済の機関投資家向け株式発行による30億豪ドルの調達 - 未引受けの株式購入制度による12.5億豪ドルの調達 当社グループは、2020年度を通じて強固な流動性を維持していた。安定調達比率は127%、四半期平均流動性カバレッジ比率は139%であり、いずれもAPRAの規制要件である100%を上回っていた。

- (1) 事業上のNPSは、当社の顧客からのフィードバックを把握しており、かかるフィードバックは顧客の当社との関係に基づくか、または選ばれた出来事もしくはやり取りを基にしている。
- (2) グリントによって実施された2020年度従業員参画意欲調査の、2020年7月の調査のスコアに基づく。2020年度は前年度以前と調査方法が異なる。
- (3) 現金収益、株主資本利益率および営業費用は、非継続事業の一つであるMLC資産運用業務に関連する項目を含む。追加情報については、注記37 非継続事業を参照のこと。

執行役員のスコアカードは、上記記載のグループCEOの業績指標と対応する、部門または機能および個人の指標を有する。

### 4.3 2020年度中の変動報酬支給結果

#### グループCEOおよびその他の執行役員

COVID-19のため顧客、株主および地域社会が直面した難局を認識し、グループCEOおよびその他の執行役員は2020年度の年間変動報酬を受け取らなかった。

取締役会は、適格な執行役員全員が2020年度のLTVRを全額受領することを決定した。執行役員に提供される実際の2020年度LTVRの価額は、権利確定時における業績基準に対する達成の度合いおよび当社の株価に左右される。業績基準が達成されなかった場合、当該価額はゼロになる可能性がある。2020年度のLTVRのさらなる詳細は、セクション2.4に記載されている。

#### その他の従業員

2020年度中、業績が財務目標に達しなかったことを受け、取締役会は、引き続きすべてのレベルの従業員を招致し留任させる必要性を認識している。また取締役会は、COVID-19および森林火災の影響を受けた顧客および地域社会を支援し、顧客および変革のゴールに向けて当社グループが行ってきた進歩を支えてきた従業員に対して報いることを重視してきた。取締役会は、対象となる25%の従業員の大多数のために、年間変動報酬のプールを決定した。

### 4.4 前年度長期報奨(「LTI」)の結果

#### (a) 2014年度および2015年度のLTI報酬の検証

下表は、2020年度中に検証された2014年度および2015年度LTI報酬のLTI業績基準と対照して、当社グループの業績を示したものである。当該報酬は、2つのTSR業績基準を有していた。両基準に関する権利確定は、既定の同業グループと対照した当社のTSR結果に基づいていた。権利確定スケジュールとしては、直線スケールの百分位数の50にて50%が権利確定し、百分位数の75以上にて100%が権利確定した。百分位数の50未満では権利確定がなかった。

2014年度LTI業績基準は、5年間の業績期間について測定され、一部達成されたため、2014年度LTI業績連動型新株引受権の34.5%が2020年度内に権利確定した。当該業績期間における当社のTSRは22.0%であった。かかる報酬についての2019年度最初の検証においては権利確定がなかった。当該報酬についてこれ以上の検証はなく、権利が確定していない業績連動型新株引受権は、すべて失効している。

2015年度LTI業績基準は、4年間の業績期間について測定され、一部達成されたため、2015年度LTI業績連動型新株引受権の37.6%が権利確定した。当該業績期間における当社のTSRは23.1%であった。当該報酬についてはかかる検証しか行われておらず、権利が確定していない業績連動型新株引受権は、すべて失効している。

2014年度および2015年度を含む前年度以前について付与されたLTI報酬の詳細は、<http://www.nab.com.au/about-us/shareholder-centre/financial-disclosuresandreporting/annual-reports-and-presentations>で閲覧可能な当社の以前の報酬報告書に記載されている。

LTI報酬	業績基準	業績期間	百分位数		権利確定した 権利の割合 (%)	失効した 権利の割合 (%)	残存する 権利の割合 (%)
			報酬	順位			
2014年度	S&P/ASX50と比較した TSR (50%) (1)(2)	2014年11月10日から 2019年11月10日	46	22位	-	100	-
2014年度	上位金融サービス会社と 比較した TSR (50%) (3)	2014年11月10日から 2019年11月10日	54	57位	64	36	-
2015年度	S&P/ASX50と比較した TSR (50%) (2)(4)	2015年11月9日から 2019年11月10日	41	23位	-	100	-
2015年度	上位金融サービス会社と 比較した TSR (50%) (3)	2015年11月9日から 2019年11月10日	59	57位	64	36	-

(1) この業績基準の同業グループは、2014年10月1日の時点においてオーストラリアで時価総額が上位50位以内に入っていた会社で構成されるスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)/ASX時価総額インデックスである。以下の会社は、業績期間中に除外され、業績基準検証には含まれていない: アシアノ、ノビオン・プロパティ・グループ(以前の名称: CFSリテール・プロパティ・トラスト・グループ)、トール・ホールディングスおよびウェストフィールド。報酬の条件においては、除外された会社に代替するものはない。

(2) 2019年11月9日および2019年11月10日は取引日ではなかったため、当社および同業グループ各社のTSRを決定する際には、2019年11月8日まで(同日を含む。)の30取引日売買高加重平均価格が使用されている。

(3) この業績基準の同業グループは、AMPリミテッド、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド、ベンディゴ・アンド・アデレード・バンク・リミテッド、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、サンコープ・グループ・リミテッドおよびウェストパック・バンキング・コーポレーションである。

(4) この業績基準の同業グループは、2015年10月1日の時点においてオーストラリアで時価総額が上位50位以内に入っていた会社で構成されるスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)/ASX時価総額インデックスである。以下の会社は、業績期間中に除外され、業績基準検証には含まれていない: アシアノおよびウェストフィールド。報酬の条件においては、除外された会社に代替するものはない。

## (b) 権利が確定していない長期報酬の概要

2016年度長期報奨に係る検証は、2020年11月に行われる予定である。当該報酬の権利確定は、2016年11月から2020年11月における当社グループの(金融サービスの同業グループと比較した)株主総利益率の業績、ならびに2017事業年度から2020事業年度における当社グループの(他の主要なオーストラリアの銀行と比較した)株主資本利益率(「ROE」)の業績を条件とする。

以下は、執行役員が保有している、権利が確定していない長期報酬についての要約である。

報酬	付与日	業績期間	権利確定日	業績基準
2016年度LTI	2016年12月14日	2017事業年度から 2020事業年度 2016年11月9日から 2020年11月9日	2020年12月20日	オーストラリア・アンド・ ニュージーランド・バンキン グ・グループ・リミテッド、 コモンウェルス・バンク・オ ブ・オーストラリア、ウェス トパック・バンキング・コー ポレーションと比較した当社 の現金ROEの上昇 金融サービスの同業グループ と比較した当社のTSR業績
2017年度LTI	2017年12月19日	2018事業年度から 2021事業年度 2017年11月14日から 2021年11月14日	2021年12月20日	オーストラリア・アンド・ ニュージーランド・バンキン グ・グループ・リミテッド、 コモンウェルス・バンク・オ ブ・オーストラリア、ウェス トパック・バンキング・コー ポレーションと比較した当社 の現金ROEの上昇 金融サービスの同業グループ と比較した当社のTSR業績
2019年度LTVR	2020年2月26日	2019年11月15日から 2023年11月15日	2023年12月22日	金融サービスの同業グループ と比較した当社のTSR業績

これらの報酬の詳細については、[www.nab.com.au/about-us/shareholder-centre/financial-disclosuresandreporting/annual-reports-and-presentations](http://www.nab.com.au/about-us/shareholder-centre/financial-disclosuresandreporting/annual-reports-and-presentations)で閲覧可能な当社の以前の報酬報告書を参照のこと。



## セクション5 - 執行役員の法定報酬の開示

## 5.1 法定報酬

下表は、オーストラリア会計基準およびオーストラリア連邦2001年会社法第300A条に従い作成された。下表は、年度中、KMPであった間に提供された役務に対して執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）に支払われたかまたは付与された報酬の各構成要素の内容および金額の詳細を示している（年度終了後に支払われる年度中の業績に関する変動報酬の額を含む。）。下記の報酬・給付に加え、当社は、役員としての執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）全員を被保険者とする保険契約の保険料を支払った。同保険料からの利益を個人間で配分することは不可能である。通常の商慣行に従い、保険契約は、支払われた保険料の詳細を開示することを禁止している。

氏名		短期手当		退職後手当		株式による給付			合計 <sup>(9)</sup>	
		現金 給与 <sup>(1)</sup>	年間 変動報酬 現金 <sup>(2)</sup>	非金銭 給付 <sup>(3)</sup>	年金 <sup>(4)</sup>	その他の 長期手当 年金 <sup>(5)</sup>	株式 <sup>(6)</sup>	引受権 <sup>(7)</sup>		その他 報酬 <sup>(8)</sup>
		豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル		豪ドル
<b>グループCEO</b>										
ロス・マキュアン (年度の一部)	2020年	1,865,204	-	269,141	22,852	7,664	-	255,279	-	2,420,140
<b>執行役員</b>										
シャロン・クック	2020年	886,553	-	-	20,344	6,083	53,238	127,349	-	1,093,567
	2019年	907,563	-	-	20,629	4,989	144	290,857	-	1,224,182
ショーン・ドゥーリー	2020年	991,429	-	583	20,065	35,752	6,270	179,572	-	1,233,671
	2019年	982,414	-	-	22,871	35,190	56,520	349,837	-	1,446,832
スーザン・フェリエ	2020年	897,838	-	4,433	22,852	4,152	-	82,347	-	1,011,622
	2020年	1,182,823	-	2,840	21,774	21,221	-	400,689	-	1,629,347
	2019年	1,181,995	-	4,090	23,334	21,206	(89,228)	713,495	-	1,854,892
ネイサン・グーナン (年度の一部)	2020年	306,719	-	-	5,994	4,188	5,874	81,397	-	404,172
アンドリュー・アーヴィン (年度の一部)	2020年	102,876	-	14,042	5,994	361	203,525	-	210,000	536,798
	2020年	1,086,448	-	583	19,787	19,481	61,454	419,383	-	1,607,136
	2019年	1,100,855	-	-	20,824	19,474	287	739,710	-	1,881,150
アンジェラ・メンティス	2020年	1,304,386	-	246,600	33,573	32,361	167,791	513,167	-	2,297,878
	2019年	1,302,491	-	309,404	32,544	32,389	167,281	1,066,590	-	2,910,699
レイチェル・スレイド	2020年	1,022,185	-	583	20,344	9,697	64,660	220,320	-	1,337,789
	2019年	859,165	-	-	22,859	5,928	121,729	372,581	-	1,382,262
バトリック・ライト	2020年	1,556,040	-	130,201	18,672	10,139	314,257	299,613	7,835	2,336,757
	2019年	1,433,786	-	166,271	20,236	8,315	313,397	726,474	36,369	2,704,848
<b>元執行役員</b>										
マイク・ベアード (年度の一部) <sup>(10)</sup>	2020年	677,791	-	2,730	13,514	4,388	261,467	(142,010)	1,109,701	1,927,581
	2019年	1,113,484	-	-	22,148	6,652	220	559,713	-	1,702,217
アンソニー・ヒーリー (年度の一部) <sup>(11)</sup>	2020年	702,254	-	12,399	13,514	12,348	304,461	4,446	1,169,701	2,219,123
	2019年	1,205,438	-	(8,650)	22,148	6,652	28,578	1,027,951	-	2,282,117
ロレーン・マーフィー (年度の一部)	2019年	405,935	-	-	14,529	3,096	345,031	(401,227)	414,636	782,000
アンドリュー・ソーパーン (年度の一部)	2019年	808,553	-	40,647	6,835	16,771	(244,313)	(6,955,235)	1,345,594	(4,981,148)
<b>暫定的執行役員代行</b>										
グレッグ・ブラッディ (年度の一部)	2019年	105,368	29,774	-	5,133	1,940	13,347	28,743	-	184,305
ジュリー・リンスキー (年度の一部)	2019年	359,309	106,438	6,482	11,472	1,967	25,810	89,553	-	601,031
マイケル・サーディー (年度の一部)	2020年	290,316	55,703	2,863	5,994	4,552	19,239	60,365	-	439,032
アンソニー・ウォルドロン (年度の一部)	2020年	105,454	13,480	-	1,868	1,236	5,394	18,825	-	146,257
<b>執行役員合計</b>	2020年	12,978,316	69,183	686,998	247,141	173,623	1,467,630	2,520,742	2,497,237	20,640,870
<b>執行役員合計</b>	2019年	11,766,356	136,212	518,244	245,562	164,569	738,803	(1,390,958)	1,796,599	13,975,387

- (1) 現金手当、自動車手当、駐車場および発生した年次有給休暇等の短期有給休暇を含む。また、関連する付加給付税を含む。非金銭給付の定義の変更を反映するため、またショーン・ドゥーリーについては、KMPに選任される前の2018年度の現金変動報酬に関する27,614豪ドルを除外するために、2019年度の比較数値が調整されている。自動車手当、駐車場等の給与繰延手当は、現在は現金給与に含まれている。
- (2) 2020年度に関して受領された変動報酬現金は、オーストラリアでは2020年12月23日に支払われる予定である。(3) 該当する個人にとって有益と考えられる移転費用(一時滞在費用、家具のレンタル料、光熱費、付随する出張費、保険料、印紙税、これらに伴う付加給付税およびその他の給付を含む。)を含む。海外赴任者に対しては、上記に加えて健康基金給付およびタックスアドバイスの提供を含むことがある。2019年度の比較数値は、非金銭給付の定義の変更を反映するために修正再表示されている。自動車手当、駐車場等の給与繰延手当は、現在は現金給与に含まれている。
- (4) 当社による年金に対する拠出および固定報酬の給与繰延を利用した従業員の割当を含む。ニュージーランドに拠点を置く者に対しては、年金に対する拠出を行う必要はないが、かかる拠出は現金給与の一部として行うことができる。
- (5) 年金数理計算に基づいて発生する永年勤続休暇を含む。
- (6) 付与日における公正価値に基づく2020年度の経費は、権利確定期間にわたって定額法で、以下について償却されている。
- a) 2016年12月、2017年12月、2018年12月、2019年12月に付与された通常の従業員株式および2020年12月に付与される予定の通常の従業員株式。
  - b) 2017年2月にレイチェル・スレイドに分配された雇用開始株式は、2019年10月に9%が権利確定した。当該株式には、業績基準および勤務基準が付されていた。当該株式の残りは、2017年10月(33%)、2017年7月(34%)および2018年10月(24%)に権利確定した。
  - c) 2020年11月にアンドリュー・アーヴィンに分配される予定の雇用開始株式には、業績基準および勤務基準が付されている。かかる制限株式は、2020年12月(21%)、2021年12月(21%)、2022年12月(24%)、2023年12月(31%)および2024年12月(残りの3%)に権利確定する予定である。当該株式は、雇用の継続を条件とし、マルスおよびクローバックの規定の対象となる。
  - d) 前任の役職での業績に対し、2019年2月にショーン・ドゥーリーに付与された2018年度の繰延STI株式。当該株式は約1年間制限され、業績基準および勤務基準が付されていた。
  - e) 2019年2月に付与された2018年度の変動報酬繰延株式。当該株式は約4年間制限され、業績および勤務に関する条件が付されている。それぞれの前任の役職での業績に対し、2020年2月にネイサン・グーナン、マイケル・サーディーおよびアンソニー・ウォルドロンに付与された2019年度の変動報酬繰延株式。当該株式は約3年間制限され、業績および勤務に関する条件が付されている。
- (7) 付与日における公正価値に基づく2020年度の経費は、権利確定期間にわたって定額法で、以下について償却されている。
- a) 2017年12月に付与された2017年度の繰延STI業績連動型新株引受権。当該業績連動型新株引受権は、各付与の半分には約1年間、残りの半分には約2年間の制限を付した上で付与された。前任の英国における役職での業績に対し、2018年2月にマイケル・サーディーに付与された2017年度の繰延STI業績連動型新株引受権。かかる業績連動型新株引受権は、その20%については約3年間の制限が付された状態、20%については約4年間の制限が付された状態、20%については約5年間の制限が付された状態、20%については約6年間の制限が付された状態、残りの20%については約7年間の制限が付された状態で付与された。
  - b) 当社グループの以前のLTIプログラムに基づき、2015年12月、2016年12月および2017年12月にそれぞれ付与された2015年度、2016年度および2017年度の新株引受権。
  - c) 2020年2月に付与された2019年度のLTVR業績連動型新株引受権、およびセクション2.4に記載されている、2021年2月に付与される予定の2020年度のLTVR業績連動型新株引受権。
  - d) それぞれの前任の役職での業績に対し、2018年2月にショーン・ドゥーリー、ネイサン・グーナン、レイチェル・スレイド、マイケル・サーディーおよびアンソニー・ウォルドロンに付与された変革業績連動型新株引受権。かかる業績連動型新株引受権は3年間制限され、業績基準および勤務基準が付されている。
  - e) ショーン・ドゥーリー、グレッグ・ブラッディおよびジュリー・リンスキーについては、KMPに選任される前に付与された報酬に関連する額を含めるため、2019年度の比較数値が調整されている。

- (8) 雇用の終了に伴う報酬、雇用の開始に伴う報酬または為替変動を含む。アンドリュー・アーヴィンについて表示されている金額は、2020年12月に現金で支払われる予定の雇用開始報酬の分である。会計基準に従い、当該金額は2020年度中に費用計上されている。アーヴィン氏は、かかる雇用開始報酬を受け取ることで、以前の勤務先を退職する際に発生した繰延手当および当年度の変動報酬の損失を相殺した。当該報酬は、2020年12月に支払われる630,000豪ドルの現金および、2.06百万豪ドルの制限株式からなる(上記(6)c)を参照のこと。)。パトリック・ライトに対する金額は、当社の2017年度報酬報告書で開示されているライト氏の雇用開始報酬に関連する為替変動を反映している。マイク・ベアードおよびアンソニー・ヒーリーに対する金額は、退職の際に支給される支払いを反映している((10)および(11)を参照のこと。)
- (9) 業績ベースの報酬に関する2020年度の報酬総額の割合は、ロス・マキュアンが11%、シャロン・クックが17%、ショーン・ドゥーリーが15%、スーザン・フェリエが8%、デイビッド・ゴールが25%、ネイサン・グーナンが22%、アンドリュー・アーヴィンが77%、ゲイリー・レノンが30%、アンジェラ・メンティスが30%、レイチェル・スレイドが21%、パトリック・ライトが26%、マイク・ベアードが6%、アンソニー・ヒーリーが14%、マイケル・サーディーが31%、アンソニー・ウォルドロンが26%であった。
- (10) マイク・ベアードは、雇用終了にあたり、(自身の契約に従い、)26週間分の基本給を退職金として受領し、また転職支援のための支払いおよび当社グループへの貢献をたたえる報酬を受領した。ベアード氏は、2018年度の変動報酬繰延株式、ならびに2017年度のLTI業績連動型新株引受権および2019年度のLTVR業績連動型新株引受権の一部を保有していた。保有株式の価値は、雇用終了時に完全に明らかになっている。当該株式は、関連する業績基準および制限期間の条件に服している。その他の2017年度のLTI業績連動型新株引受権および2019年度のLTVR業績連動型新株引受権は、すべて失効しており、関連する経費は取り消されている。株式報酬のさらなる詳細は、セクション5.2に記載されている。会計基準に従い、転職支援および当社グループへの貢献に関連して受け取った現金での支払いについては、全額が2020年度中に費用計上されている(セクション1.4を参照のこと。)
- (11) アンソニー・ヒーリーは、雇用終了にあたり、(自身の契約に従い、)26週間分の基本給を退職金として受領し、また転職支援のための支払いおよび当社グループへの貢献をたたえる報酬を受領した。ヒーリー氏は、2018年度の変動報酬繰延株式を保有し、また2016年度のLTI業績連動型新株引受権、2017年度のLTI業績連動型新株引受権、2019年度のLTVR業績連動型新株引受権の一部を保有していた。保有株式の価値は、雇用終了時に完全に明らかになっている。当該株式は、関連する業績基準および制限期間の条件に服している。ヒーリー氏が保有するその他の2016年度のLTI業績連動型新株引受権、2017年度のLTI業績連動型新株引受権、2019年度のLTVR業績連動型新株引受権、および通常の従業員オファー株式はすべて失効しており、関連する経費は取り消されている。株式報酬のさらなる詳細は、セクション5.2に記載されている。会計基準に従い、転職支援および当社グループへの貢献に関連して受け取った現金での支払いについては、全額が2020年度中に費用計上されている(セクション1.4を参照のこと。)

## 5.2 株式および業績連動型新株引受権の価値

下表は、2020年9月30日終了年度中に各執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）に対して当社により付与され、失権し、失効し、または権利確定した株式および業績連動型新株引受権の数および価値を示している。業績連動型新株引受権は、関連する業績および勤務に関する条件の充足を条件として当社の株式1株を受領する権利である。表示されている価値は、通常当年度よりも長い権利確定期間にわたり費用計上される勘定価値全額を表している。執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）は、2020年度中に権利確定し、行使された業績連動型新株引受権に対して支払いを行わなかった。行使された株式について未払いの金銭はない。報酬が付与された後、これらの報酬またはその他の報酬の条件に変更はない。権利確定する業績連動型新株引受権はすべて、権利確定時に自動的に行使される。

2020年9月30日終了年度中に割り当てられた報酬については、株式または権利確定の可能性のある業績連動型新株引受権の最大数が、各執行役員に（暫定的執行役員代行を含む。）について記載されている。株式報酬の最大額は、権利確定時における当社の株価により決定される株式または業績連動型新株引受権の数である。株式または業績連動型新株引受権の最低数および株式報酬の価額は、当該株式がすべて失権または失効した場合はゼロとなる。

氏名		付与数 (1)	付与日	失権/ 失効数 (2)	権利 確定数 (3)	付与 豪ドル	失権/失効 (4) 豪ドル	権利確定 豪ドル
<b>執行役員</b>								
シャロン・クック	繰延STI引受権	1,708	2017年12月19日	-	1,708	-	-	45,125
	LTVR引受権	30,150	2020年2月26日	-	-	303,611	-	-
シヨーン・ドゥーリー	LTI引受権	13,777	2014年12月10日	(9,024)	4,753	-	(224,607)	61,979
	通常の従業員株式	34	2016年12月14日	-	34	-	-	992
	繰延STI株式	4,121	2019年2月27日	-	4,121	-	-	101,253
	LTVR引受権	33,500	2020年2月26日	-	-	337,345	-	-
デイビッド・ゴール	LTI引受権	12,312	2014年12月10日	(8,065)	4,247	-	(200,738)	55,381
	LTI引受権	83,116	2015年12月9日	(51,836)	31,280	-	(1,290,198)	256,809
	LTVR引受権	52,261	2020年2月26日	-	-	526,268	-	-
ネイサン・グーナン	通常の従業員株式	34	2016年12月14日	-	34	-	-	992
	通常の従業員株式	39	2019年12月11日	-	-	990	-	-
	繰延STI株式	3,749	2019年2月27日	-	3,749	-	-	92,113
	変動報酬繰延株式	2,604	2020年2月26日	-	-	70,855	-	-
ゲイリー・レノン	LTI引受権	15,309	2014年12月10日	(10,028)	5,281	-	(249,597)	68,864
	繰延STI引受権	7,825	2017年12月19日	-	7,825	-	-	206,737
	LTVR引受権	47,906	2020年2月26日	-	-	482,413	-	-
アンジェラ・メンティス	LTI引受権	12,847	2014年12月10日	(8,415)	4,432	-	(209,449)	57,793
	LTI引受権	103,895	2015年12月9日	(64,795)	39,100	-	(1,612,748)	321,011
	繰延STI引受権	12,151	2017年12月19日	-	12,151	-	-	321,029
	LTVR引受権	52,261	2020年2月26日	-	-	526,268	-	-
レイチェル・スレイド	雇用開始株式	3,536	2017年2月22日	-	3,536	-	-	111,030
	LTVR引受権	39,195	2020年2月26日	-	-	394,694	-	-
パトリック・ライト	繰延STI引受権	10,172	2017年12月19日	-	10,172	-	-	268,744
	LTVR引受権	65,326	2020年2月26日	-	-	657,833	-	-
<b>元執行役員</b>								
マイク・ベアード	繰延STI引受権	4,193	2017年12月19日	-	4,193	-	-	110,779
	LTI引受権	63,695	2017年12月19日	(25,212)	-	-	(449,026)	-
	LTVR引受権	52,261	2020年2月26日	(46,817)	-	526,268	(833,811)	-
アンソニー・ヒーリー	LTI引受権	61,052	2014年12月10日	(39,993)	21,059	-	(995,426)	274,609
	LTI引受権	92,724	2015年12月9日	(57,828)	34,896	-	(1,439,339)	286,496
	通常の従業員株式	34	2016年12月14日	-	34	-	-	992
	LTI引受権	57,421	2016年12月14日	(8,373)	-	-	(142,006)	-
	通常の従業員株式	30	2017年12月13日	(30)	-	-	(499)	-
	繰延STI引受権	10,712	2017年12月19日	-	10,712	-	-	283,011
	LTI引受権	53,710	2017年12月19日	(21,260)	-	-	(360,570)	-
LTVR引受権	52,261	2020年2月26日	(46,817)	-	526,268	(794,016)	-	
<b>暫定的執行役員代行</b>								
マイケル・サーディー	通常の従業員株式	34	2016年12月14日	-	34	-	-	992
	繰延STI株式	3,558	2017年2月22日	-	3,558	-	-	93,362
	繰延STI株式	4,885	2019年2月27日	-	4,885	-	-	120,024
	通常の従業員株式	39	2019年12月11日	-	-	990	-	-
	変動報酬繰延株式	4,411	2020年2月26日	-	-	120,023	-	-
アンソニー・ウォルドロン	LTI引受権	8,994	2014年12月10日	(5,891)	3,103	-	(146,627)	40,463
	通常の従業員株式	34	2016年12月14日	-	34	-	-	992
	繰延STI株式	3,022	2019年2月27日	-	3,022	-	-	74,251
	通常の従業員株式	39	2019年12月11日	-	-	990	-	-
	変動報酬繰延株式	3,676	2020年2月26日	-	-	100,024	-	-

- (1) 2020年度中、以下の証券が付与された。
- a) 2019年12月にネイサン・グーナン、マイケル・サーディーおよびアンソニー・ウォルドロンに付与された通常の従業員株式オファー。
  - b) 2020年2月に(2019年度に関して)ネイサン・グーナン、マイケル・サーディーおよびアンソニー・ウォルドロンに割り当てられた変動報酬繰延株式。当該株式は、2022年11月まで制限され、業績基準および勤務基準が付される。
  - c) 2020年2月に(2019年度に関して)割り当てられたLTVR業績連動型新株引受権。割当時における当該報酬の合計の公正価値が表示されている。割当公正価値はセクション5.3に記載されている。各執行役員に割り当てられた業績連動型新株引受権の数は、2019年9月30日まで(同日を含む。)の5取引日における加重平均株価、すなわち29.85豪ドルを使用して算出された。かかる業績連動型新株引受権は、2023年12月まで制限され、勤務基準および業績基準が付される。
- (2) 2020年度中、以下の証券が失効した。
- a) 2014年12月に割り当てられたLTI業績連動型新株引受権の一部が、2019年12月にショーン・ドゥーリー、デイビッド・ゴール、ゲイリー・レノン、アンジェラ・メンティス、アンソニー・ヒーリーおよびアンソニー・ウォルドロンについて失効した。セクション4.4に詳細を記載している。
  - b) 2015年12月に割り当てられたLTI業績連動型新株引受権の一部が、2019年12月にデイビッド・ゴール、アンジェラ・メンティスおよびアンソニー・ヒーリーについて失効した。セクション4.4に詳細を記載している。
  - c) マイク・ベアードの2017年度のLTI業績連動型新株引受権および2019年度のLTVR業績連動型新株引受権の一部が、雇用の終了をもって2020年5月に失効した。
  - d) 2017年12月にアンソニー・ヒーリーに付与された、権利未確定の通常の従業員株式の全部が失効し、同氏の2016年度および2017年度のLTI業績連動型新株引受権ならびに2019年度のLTVR業績連動型新株引受権の一部は、雇用の終了をもって2020年4月に失効した。
- (3) 2020年度中、以下の証券が権利確定した。
- a) 2016年12月にショーン・ドゥーリー、ネイサン・グーナン、アンソニー・ヒーリーおよびアンソニー・ウォルドロンに付与された通常の従業員株式オファーの全部が、2019年12月に権利確定した。また、2016年12月には、当時英国にて当社に雇用されていたマイケル・サーディーにもかかるオファーが付与されており、2020年6月に全部が権利確定した。
  - b) 2017年12月にシャロン・クック、ゲイリー・レノン、アンジェラ・メンティス、パトリック・ライト、マイク・ベアードおよびアンソニー・ヒーリーに割り当てられた2017年度繰延STI業績連動型新株引受権第2トランシェの全部が、2019年11月に権利確定した。
  - c) 2017年2月に(2016年度に関して)マイケル・サーディーに付与された繰延STI株式第3トランシェの全部について、2019年11月にその0.3%を英国の税金負債に充てるため権利確定し、2020年5月に残りの99.7%を権利確定した。
  - d) 2019年2月に(2018年度に関して)ショーン・ドゥーリー、ネイサン・グーナン、マイケル・サーディーおよびアンソニー・ウォルドロンに付与された繰延STI株式の全部が、2019年11月に権利確定した。
  - e) 2014年12月に割り当てられたLTI業績連動型新株引受権の一部が、2019年12月にショーン・ドゥーリー、デイビッド・ゴール、ゲイリー・レノン、アンジェラ・メンティス、アンソニー・ウォルドロンおよびアンソニー・ヒーリーについて権利確定した。セクション4.4に詳細を記載している。
  - f) 2015年12月に割り当てられたLTI業績連動型新株引受権の一部が、2019年12月にデイビッド・ゴール、アンジェラ・メンティスおよびアンソニー・ヒーリーについて権利確定した。セクション4.4に詳細を記載している。
  - g) 2017年2月にレイチェル・スレイドに付与された雇用開始株式について、最後の9%が2019年10月に権利確定した。
- (4) 失権/失効日現在の当社の株価の終値を用いて計算された。

### 5.3 株式報酬の価額の決定

2020年度に当社が執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）に付与した株式および業績連動型新株引受権の公正価値を下表に示す。各株式の付与日現在の公正価値は、当社株式の市場価値により決定される、原則として5日間の加重平均による株価である。

オーストラリアにおける通常従業員株式を除き、株式の各トランシェの経費は、権利確定期間にわたり定額法で償却されており、法定会計要件に従って開示された各執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）の報酬に含まれている。オーストラリアにおける通常従業員株式についての経費は、失権の対象でないために株式が付与される年に全額計上される。

業績連動型オプションは、当年度中付与されなかった。2020年度中に付与された株式および業績連動型新株引受権は、執行役員の費用負担なく付与されたものであり、その行使価格は、ゼロとされている。

割当の種類	付与日	株式		業績連動型新株引受権			
		公正価値	制限期間末	付与時株価 (1)	公正価値	権利行使期間開始	権利行使期間末 (2)
		豪ドル		豪ドル	豪ドル		
通常従業員株式オファー	2019年12月11日	25.38	2022年12月11日				
繰延変動報酬	2020年2月26日	27.21	2022年11月15日				
長期変動報酬 <sup>(3)</sup>	2020年2月26日			26.24	10.07	2023年12月22日 2024年3月15日	

(1) 付与時株価は、評価日（すなわち該当する報酬の付与日）における当社株式の終値である。付与時株価は、公正価値の決定に使用された。

(2) 各業績連動型新株引受権の割当の行使期間末は、満期日でもある。

(3) 適格なグループ執行役員それぞれに割り当てられたLTVR業績連動型新株引受権の数は、2019年9月30日まで（同日を含む。）の5取引日における加重平均株価、すなわち29.85豪ドルを使用して算出された。LTVR業績連動型新株引受権に関するさらなる詳細は、当社の2019年度報酬報告書に記載されている。

### 5.4 業績連動型新株引受権の保有数

業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権（すなわち、当社株式の付与）とともに執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）の関連当事者には付与されていない。現在、執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）が保有する業績連動型オプション（すなわち、権利確定に際して引受価額の支払いを要求する権利）は存在しない。当年度中に権利確定した業績連動型新株引受権の数は、当年度中に行使された業績連動型新株引受権の数に等しかった。2020年9月30日現在、執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）の保有する業績連動型新株引受権のうち、(i)権利が確定しており行使が可能なもの、および(ii)権利が確定しているが行使が不可能なものはなかった。

氏名	期首 残高数 (1)	報酬としての 期中付与数	期中行使数	期中失権/ 失効または 期限切れ数	期末 残高数 (2)
<b>執行役員</b>					
シャロン・クック	31,433	30,150	(1,708)	-	59,875
ショーン・ドゥーリー	31,025	33,500	(4,753)	(9,024)	50,748
デイビッド・ゴール	189,429	52,261	(35,527)	(59,901)	146,262
ネイサン・グーナン	17,248	-	-	-	17,248
ゲイリー・レノン	133,337	47,906	(13,106)	(10,028)	158,109
アンジェラ・メンティス	249,711	52,261	(55,683)	(73,210)	173,079
レイチェル・スレイド	17,248	39,195	-	-	56,443
パトリック・ライト	79,175	65,326	(10,172)	-	134,329
<b>元執行役員</b>					
マイク・ベアード	67,888	52,261	(4,193)	(72,029)	43,927
アンソニー・ヒーリー	275,619	52,261	(66,667)	(174,271)	86,942
<b>暫定的執行役員代行</b>					
マイケル・サーディー	25,347	-	-	-	25,347
アンソニー・ウォルドロン	17,248	-	-	-	17,248

(1) 残高は個人がKMPとなる前に付与された業績連動型新株引受権を含む場合がある。2020年度中にKMPとなった執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）については、KMPとなった日時点の残高を示している。

(2) 2020年度中にKMPでなくなった執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）については、KMPでなくなった日時点の残高を示している。

## 5.5 執行役員の株式保有

各執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）またはその関連当事者（その近親者、あるいは執行役員またはその近親者が支配するか、共同支配するか、または重要な影響力を有する会社）が（直接および名目上）保有していた当社の株式数は、以下のとおりである。

氏名	期首 残高数 (1)	報酬としての 期中付与数	業績連動型 新株引受権の 行使による 期中受領数	その他の 期中変動数	期末 残高数 (2)
<b>グループCEO</b>					
ロス・マキュアン	-	-	-	53,897	53,897
<b>執行役員</b>					
シャロン・クック	13,446	-	1,708	(1,708)	13,446
ショーン・ドゥーリー	57,551	-	4,753	176	62,480
デイビッド・ゴール	79,937	-	35,527	(21,114)	94,350
ネイサン・グーナン	2,806	-	-	784	3,590
ゲイリー・レノン	106,548	-	13,106	559	120,213
アンジェラ・メンティス	138,413	-	55,683	(40,000)	154,096
レイチェル・スレイド	39,811	-	-	-	39,811
パトリック・ライト	69,646	-	10,172	-	79,818
<b>元執行役員</b>					
マイク・ベアード	21,422	-	4,193	-	25,615
アンソニー・ヒーリー	110,221	-	66,667	(28)	176,860
<b>暫定的執行役員代行</b>					
マイケル・サーディー	8,133	-	-	(3,620)	4,513
アンソニー・ウォルドロン	45,070	-	-	-	45,070

(1) 残高は各個人がKMPとなる前に保有した株式を含む場合がある。2020年度中にKMPとなった執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）については、KMPとなった日時点の残高を示している。

(2) 2020年度中にKMPでなくなった執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）については、KMPでなくなった日時点の残高を示している。



## 5.6 執行役員の契約条件

執行役員は、グループCEOを含め、全員が下記の条件に基づき雇用されている。

契約上の条件	取り決め
雇用期間	期間の定めのない継続雇用
通知期間 <sup>(1)</sup>	当社またはグループCEOが通知を行う期間は、26週間とする。 現在、スーザン・フェリエおよびアンドリュー・アーヴィンが通知を行う期間は1週間、シャロン・クック、レイチェル・スレイドおよびパトリック・ライトが通知を行う期間は3週間とする。かかる期間は、5年間の勤務後、勤務年数に基づき最大で4週間まで延長される。その他の現職執行役員全員については、4週間とする。 当社が執行役員に対し通知を行う期間は、26週間とする。
離職時の変動報酬の取 決め	辞任する、または解任される執行役員は、年間または長期の変動報酬を受領しない。 さらなる詳細についてはセクション3.5を参照のこと。
雇用終了後の義務	競業禁止および勧誘禁止の義務が適用される。

<sup>(1)</sup> 通知期間の一部または全部について、通知の代わりに行われる支払いは、一定の状況下で取締役会が承認する場合がある。退職金は辞任、雇用契約の即時終了または業績不振の際は通常支払われないが、取締役会は例外的な決定を行うことができる。法定報酬についても退職時に支払われる。

## セクション6 - 非業務執行取締役の報酬

### 6.1 報酬方針およびプール

非業務執行取締役は、取締役会の業務への貢献を反映する報酬を受領する。適用ある場合は、取締役会委員会、被支配会社の取締役会および社内諮問委員会への参加に対して追加的な報酬が支払われる。報酬には年金に対する当社の強制積立が含まれる。独立性を確保するため、非業務執行取締役に対して成果または報奨に關係する報酬は支払われていない。

非業務執行取締役の合計報酬額は、株主が承認する合計報酬プール限度額を上限とする。現在の合計報酬プール額である年間4.5百万豪ドルは、2008年の当社の定時株主総会にて株主に承認された。2020年度に非業務執行取締役に支払われた取締役会報酬および委員会報酬（年金を含む。）の合計額は、承認された合計報酬プール額の範囲内である。フィリップ・クロニカンは、暫定グループCEO（業務執行取締役）としての権限により特別任務報酬を受領した。

### 2020年度の決定および結果

- ・取締役会は、COVID-19のため顧客、株主および地域社会が直面した難局を認識し、取締役会会長および非業務執行取締役は、2020年4月1日から2020年9月30日までの基本報酬について20%の減額を受けた。
- ・非業務執行取締役の報酬は、通常年に一度見直されるが、かかる見直しには他の主要なオーストラリア企業の取締役に支払われる報酬レベルとの比較も含まれる。2020年の報酬見直しの結果、取締役会は、非業務執行取締役への取締役会報酬または委員会報酬を増額しないことを決定した。

下表は、取締役会会長および取締役会のメンバーである非業務執行取締役の2020年度の基本報酬額（2020年4月1日から2020年9月30日までの期間に行われた20%の減額を除く。）および取締役会委員会の委員に支払われた2020年度の報酬額を示している。

	会長 (豪ドル：年額)	非業務執行取締役 (豪ドル：年額)
取締役会 <sup>(1)</sup>	790,000	230,000
監査委員会	65,000	32,500
リスク・コンプライアンス委員会 <sup>(2)</sup>	60,000	30,000
人材・報酬委員会 <sup>(3)</sup>	55,000	27,500
顧客委員会	40,000	20,000
指名・ガバナンス委員会	-	10,000

(1) 取締役会会長の報酬および非業務執行取締役の基本報酬は、2020年4月1日から2020年9月30日までの期間について20%減額された。

(2) リスク委員会は、2020年8月にリスク・コンプライアンス委員会に変更された。

(3) 報酬委員会は、委員会の担当領域が広がったことを受け、2020年8月に人材・報酬委員会に変更された。

## 6.2 法定報酬

非業務執行取締役を支払われた2020年度の報酬は、下表のとおりである。かかる報酬は、2020年4月1日から2020年9月30日までの期間に係る、取締役会会長の報酬および非業務執行取締役の基本報酬に対する20%の減額、ならびに同年度内の職務および責任の変更を考慮しており、フィリップ・クロニカンの暫定グループCEO（業務執行取締役）在任中に支払われた特別任務報酬を含む。2019年度に支払われた報酬は、2018年度に非業務執行取締役が受領した基本報酬の20%に当たる減額を受けていた。

(単位：豪ドル)	氏名		短期報酬		退職後手当	合計
			現金による給与 および報酬 <sup>(1)</sup>	特別任務	年金 <sup>(2)</sup>	
<b>非業務執行取締役</b>						
	フィリップ・クロニカン（会長） (3)	2020	595,226	224,764	21,176	841,166
		2019	174,704	991,906	20,649	1,187,259
	デイビッド・アームストロング	2020	304,325	-	21,175	325,500
		2019	275,851	-	20,649	296,500
	キャスリン・ファッグ（年度の一部） (4)	2020	176,907	-	16,381	193,288
	ピーユシュ・グプタ <sup>(5)</sup>	2020	506,426	-	21,176	527,602
		2019	508,056	-	20,649	528,705
	アン・ラブリッジ	2020	261,349	-	10,651	272,000
		2019	229,928	-	19,072	249,000
	ジェラルディーン・マクブライド	2020	238,740	-	20,760	259,500
		2019	209,493	-	18,674	228,167
	ダグラス・マッケイ <sup>(6)</sup>	2020	492,782	-	20,882	513,664
		2019	464,593	-	19,975	484,568
	サイモン・マッキーオン（年度の一部） (7)	2020	149,553	-	14,114	163,667
	アン・シェリー	2020	253,325	-	21,176	274,501
		2019	229,006	-	20,464	249,470
<b>元非業務執行取締役</b>						
	ケン・ヘンリー（年度の一部） (8)	2020	91,932	-	5,251	97,183
		2019	769,351	-	20,649	790,000
	アンソニー・ユエン（年度の一部） (9)	2020	62,280	-	873	63,153
		2019	241,133	-	5,367	246,500
	<b>合計</b>	<b>2020</b>	<b>3,132,845</b>	<b>224,764</b>	<b>173,615</b>	<b>3,531,224</b>
	<b>合計</b>	<b>2019</b>	<b>3,102,115</b>	<b>991,906</b>	<b>166,148</b>	<b>4,260,169</b>

(1) 非業務執行取締役としてのその役職、義務および責任に関係した現金受領報酬を示しており、取締役会、取締役会委員会および被支配会社の取締役会への出席を含む。

(2) 年金に対する当社の強制積立を反映している。

(3) フィリップ・クロニカンは、2019年3月1日から2019年11月14日まで在任していた暫定グループCEO（業務執行取締役）としての役割について特別任務報酬を受領した。かかる特別任務報酬は、同氏が暫定グループCEOであった間に支給された、5,919豪ドル分の非金銭給付（宿泊施設およびその他の手当の利用に関連する。）を含む。同氏は、2019年11月15日に取締役会会長となった。

(4) キャスリン・ファッグは、2019年12月16日に非業務執行取締役に就任した。

(5) ピーユシュ・グプタは、BNZライフの非業務執行取締役を含む多数のグループ子会社の非業務執行取締役として、253,185豪ドルの報酬を受領した。BNZライフ関連の取締役報酬は、ニュージーランド・ドルで支払われた。

(6) ダグラス・マッケイは、2020年5月1日から2020年9月30日までの期間に係る、バンク・オブ・ニュージーランドの会長としての取締役報酬について、その20%の受領を見合わせた。同氏が受領した報酬は、バンク・オブ・ニュージーランドの会長としての247,497豪ドルの取締役報酬を含み、かかる報酬はニュージーランド・ドルで支払われた。

- (7) サイモン・マッキーオンは、2020年2月3日に非業務執行取締役役に就任した。
- (8) ケン・ヘンリーは、2019年11月14日に取締役および取締役会会長を辞任した。
- (9) アンソニー・ユエンは、2019年12月18日の当社定時株主総会の後、取締役を退任した。

### 6.3 最低株式保有方針

株主利益と合致させるため、非業務執行取締役は、任命から5年以内に非業務執行取締役の年間基本報酬に相当する額の当社普通株式を保有することを求められる。最低株式保有要件を満たすためには、非業務執行取締役は以下の要件を満たさなければならない。

- ・任命から6ヵ月以内に当社普通株式を少なくとも2,000株保有していること。
- ・最低株式保有要件を満たすまで各年度の年間基本報酬の少なくとも20%に相当する当社普通株式を取得すること。

取締役が保有する株式の価値は、取得時の株価に基づく。現職の非業務執行取締役の全員について、その持株要件は充足されている。

### 6.4 非業務執行取締役の株式保有およびその他の利益

当社および当社グループの各非業務執行取締役またはその関連当事者（その近親者、あるいは非業務執行取締役またはその近親者が支配するか、共同支配するか、または重要な影響力を有する会社）が（直接および名目上）保有していた当社の株式数は、以下のとおりである。業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権は、非業務執行取締役またはその関連当事者に対し一切付与されない。

氏名	期首残高数 (1)	取得数	その他の 期中変動数	期末残高数 (2)
<b>非業務執行取締役</b>				
フィリップ・クロニカン（会長）	40,000	2,120	-	42,120
デイビッド・アームストロング	18,163	947	-	19,110
キャスリン・ファッグ	-	8,700	-	8,700
ピーユシュ・グプタ	7,480	2,091	-	9,571
アン・ラブリッジ	10,000	2,120	-	12,120
ジェラルディーン・マクブライド	7,703	-	-	7,703
ダグラス・マッケイ	10,000	1,972	-	11,972
サイモン・マッキーオン	-	12,120	-	12,120
アン・シェリー	7,456	5,242	-	12,698
<b>元非業務執行取締役</b>				
ケン・ヘンリー	10,360	-	-	10,360
アンソニー・ユエン	12,464	-	-	12,464

(1) 残高は個人がKMPとなる前に保有した株式を含む場合がある。

(2) 2020年度中にKMPでなくなった非業務執行取締役については、KMPでなくなった日時点の残高を示している。

## セクション7 - 貸付金およびその他の取引

## 7.1 貸付金

当社取締役への貸付は、独立第三者間取引と同等の条件で、通常の業務の過程において行われている。執行役員（暫定的執行役員代行を含む。）への貸付は、当社グループのその他の従業員が通常利用可能な貸付と同様の取引条件で行うことができる。当社および当社グループのKMPへの貸付は、2001年オーストラリア連邦会社法（Cth）を含む適用される法律および規制により制限を受ける場合がある。期首残高は10月1日、期末残高は9月30日であり、またはKMPとしての雇用開始日もしくは終了日である。

## KMPおよび関連当事者への総貸付金合計

当社および当社グループ	取引条件	期首残高 (豪ドル)	利息 請求額 (1) (豪ドル)	利息 未請求額 (1) (豪ドル)	償却額 (1) (豪ドル)	期末残高 (豪ドル)
KMP (2)	通常	9,015,405	145,759	-	-	6,920,255
	従業員向け	934,351	59,295	-	-	4,341,262
その他関連当事者 (3)	通常	16,518,996	447,552	-	-	18,522,115

(1) 当該執行役員がKMPであった期間中に關する額。

(2) 年度の末日の貸付残高総額は、20人のKMPに発行された貸付金を含む。

(3) KMPの関連当事者（近親者あるいはKMPもしくはその近親者が支配するか、共同支配するか、または重要な影響力を有する会社等）を含む。ダグラス・マッケイおよびシャロン・クックの期首残高は、関連当事者への貸付金額を含むために修正再表示されている。

## 貸付金の総額が100,000豪ドルを超えるKMPおよびその関連当事者

	期首残高	利息 請求額 (1)	利息 未請求額	償却額	期末残高	期中の KMPの最高 借入額 (2)
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
<b>当社および当社グループ</b>						
<b>非業務執行取締役</b>						
デイビッド・アームストロング	348,397	26,543	-	-	1,078,592	-
キャスリン・ファッグ	1,450,400	5,942	-	-	1,388,818	1,444,679
ダグラス・マッケイ <sup>(3)</sup>	2,216,477	83,852	-	-	1,638,112	4,360
<b>グループCEO</b>						
ロス・マキュアン	-	18,599	-	-	1,830,899	1,500,006
<b>執行役員</b>						
シャロン・クック <sup>(3)</sup>	1,134,060	29,188	-	-	1,102,482	1,130,486
スーザン・フェリエ	2,819,502	99,110	-	-	3,095,097	481,064
デイビッド・ゴール	5,280,676	86,614	-	-	4,699,033	2,368,726
ゲイリー・レノン	905,696	51,722	-	-	3,122,483	3,146,028
アンジェラ・メンティス	681,362	15,661	-	-	442,183	53,223
パトリック・ライト	3,421,673	89,238	-	-	3,320,357	41,587
<b>元執行役員</b>						
マイク・ベアード	3,977,848	78,240	-	-	3,903,300	3,224,859
アンソニー・ヒーリー	3,812,702	64,708	-	-	3,732,129	24,957
<b>執行役員代理</b>						
アンソニー・ウォルドロン	386,622	977	-	-	383,758	386,622

(1) 利息請求額には、利息相殺融資の影響を含む場合があり、当該執行役員がKMPであった期間中に関するもの限る。

(2) 2020年度中の当該KMPの最高借入総額を示す。本表におけるすべての他の項目は当該KMPおよびその関連当事者に関係するものである。

(3) ダグラス・マッケイおよびシャロン・クックの期首残高は、関連当事者への貸付金額を含むために修正再表示されている。

## 7.2 その他の取引

KMPおよびその関連当事者らの幾人かは随時、当社グループが管理、関係または支配しているファンドに投資を行う。KMPおよびその関連当事者らのすべてのかかる取引は、独立第三者間の取引と同等の条件でなされている。

KMPとのその他すべての取引は、独立第三者間の取引と同等の条件で締結されている。これらの取引には通常、金融および投資サービスが関係しており、これには移転により経済的な利益も不利益も受けないことを確保する適格海外赴任者に対するサービスが含まれる。KMPとその関連当事者との間に発生したすべてのかかる取引は、些末または国内向けの性質を有していた。そのため、取引は、報酬報告書の読者が希少資源の配分に関する決定およびその評価を行うに際しほぼまたは全く重要でないといえる場合、事実上些末であるといえる。取引は、個人向け世帯活動に関係する場合、事実上国内取引であるといえる。

### 7.3 その他の資本性金融商品の保有数

各KMPまたはその関連当事者と当社および当社グループとの間における、当社株式および株式報酬を除く（直接または間接的に保有される）資本性金融商品が関係する保有および取引は、下記のとおりである。

氏名	資本性金融商品	期首残高数	期中変動数	期末残高数
<b>非業務執行取締役</b>				
フィリップ・クロニカン	ナショナル・インカム・セ キュリティーズ	982	-	982
デイビッド・アームストロング	NAB転換優先株式II	900	(900)	-
<b>執行役員</b>				
スーザン・フェリエ	NAB転換優先株式II	104	-	104
デイビッド・ゴール	NAB転換優先株式II	700	-	700

### 7.4 その他関連する持分

取締役は随時、各種社債、登録済みスキームならびに当社および当社子会社の一部が提供する証券への投資を行う。各取締役が2020年9月30日現在、直接または間接的に保有する持分の水準は、下記のとおりであった。

氏名	商品の種類	該当する持分 (単位：口)
<b>非業務執行取締役</b>		
ピーユシュ・グプタ	MLCプライベート・エクイティ・コインベストメント・ ファンド	600,000
ピーユシュ・グプタ	MLCプライベート・エクイティ・コインベストメント・ ファンド	700,000
ピーユシュ・グプタ	MLC PIC ホールセール・インフレーション・プラス・ア サートイブ・ポートフォリオ・ファンド	578,438
アン・シェリー	NABキャピタル・ノート3	1,500

上記保有持分の水準の表において開示されているもの以外に、取締役が当事者である、または取締役が利益を受ける資格を有する契約で、当社または関連法人が提供する登録済みスキームを要求する権利を与え、または当該スキームにおいてその株式、社債もしくは持分を交付するものは存在しない。取締役は全員、当社グループに関連のない組織の持分について開示済みであり、当社と当該組織との間で締結される可能性のある契約またはその提案に関心を有するものとみなされる。

(3)【監査の状況】

(ア)外部監査人および内部監査人

アーンスト・アンド・ヤングが2005年1月31日以降当社グループの外部監査人を務めており、その間、適用ある法律、規定および規則に定める監査人独立性要件に従い独立性を保ってきた。これには、雇用関係、金銭的關係および監査関連サービス、税務関連サービスその他のサービスの提供が含まれる。

当社グループの内部監査および外部監査に関するその他の情報については、前記「第5 - 3、(1)コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。

(イ)監査報酬の内容等

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

監査業務は、財務諸表の作成が義務付けられている被支配会社を含む当社グループおよび当社の連結財務諸表の監査または見直しから構成されている。

報告期間中に行われた監査業務ではない業務はすべて非監査業務である。これらの業務には監査関連業務その他一切の業務が含まれる。

監査関連業務は、従来外部監査人により行われてきた保証および関連業務から構成され、これらには、(i)有価証券の募集に関連する引受会社へのコンフォートレターの提供、( )法律、規則または規制上の遵守義務により要求される規制業務、ならびに( )法定外監査を含む非規制業務、買収に関連する会計コンサルティングおよび監査、内部統制の見直し、法律または規則により要求されない証明業務ならびに財務会計・報告基準に関するコンサルティングが含まれる。



その他はすべて、監査業務または監査関連業務のいずれでもない業務である。

	当連結会計年度			前連結会計年度		
	監査報酬	監査関連報酬	その他の報酬	監査報酬	監査関連報酬	その他の報酬
	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)
提出会社	12,221 (935,395千円)	4,561 (349,099千円)	86 (6,582千円)	10,540 (806,732千円)	6,333 (484,728千円)	295 (22,579千円)
連結子会社	4,913 (376,041千円)	1,837 (140,604千円)	6 (459千円)	5,247 (401,605千円)	1,966 (150,478千円)	29 (2,220千円)
計	17,134 (1,311,436千円)	6,398 (489,703千円)	92 (7,042千円)	15,787 (1,208,337千円)	8,299 (635,205千円)	324 (24,799千円)

注：報酬は、物品サービス税、付加価値税またはこれらに相当する税を含まない。

【外国監査公認会計士等のネットワークファーム（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（上記を除く。）の内容】

「第6 - 1 財務書類」の注記33「外部監査人に対する報酬」を参照のこと。

【その他重要な報酬の内容】

該当なし。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

監査関連報酬に係る業務については、上記を参照のこと。

【監査報酬の決定方針】

監査委員会は、必要な場合は株主の承認を得て、外部監査人の選定、評価、報酬および（適切な場合は）交代について責任を担っている。

監査委員会は、外部監査人が提供する各監査業務または非監査業務について年間報酬額の上限を設定できる。監査委員会が別段の承認を行う場合を除き、ある事業年度中に非監査業務の提供について外部監査人に対して支払われたかまたは支払われるべき報酬は、当該年度中に監査業務について外部監査人に支払われたかまたは支払われるべき報酬を超えてはならない。

監査委員会の事前承認の方針および手続の説明は、「第5 - 3、(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載されている。

(4) 【役員の報酬等】

該当なし。

当社の取締役および主要な業務執行役員に対する報酬の詳細については、「第5 - 3、(2)役員の状況」の「報酬報告書」を参照のこと。

(5) 【株式の保有状況】

該当なし。

## 第6 【経理の状況】

当社グループの財務報告書は、2001年会社法（連邦法）、オーストラリア会計基準およびオーストラリア会計基準審議会（以下「AASB」という）解釈指針に準拠して作成されている。

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの財務諸表および当社グループの連結財務諸表は、AASBが公表しているオーストラリア会計基準および国際会計基準審議会（以下「IASB」という）が公表している国際財務報告基準（以下「IFRS」という）に準拠している。なお、当社および当社グループの英文財務諸表はASICに提出され、ASICで公衆の縦覧に供されている他、当社のウェブサイトである[www.nabgroup.com](http://www.nabgroup.com)にて入手可能である。

本書記載の日本語の財務書類は、上記の当社および当社グループの英文財務諸表を翻訳したものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）131条1項の規定に従って作成されている。日本およびオーストラリアにおいて一般に公正妥当と認められている会計原則または会計慣行の主要な差異は、「4 日豪の会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。

2020年および2019年9月30日をもって終了した事業年度に関する当社の英文財務諸表および当社グループの英文連結財務諸表は外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤングから監査を受け、金融商品取引法193条の2第1項1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。

当社および当社グループの英文財務諸表は豪ドルで表示されているが、日本語財務書類には便宜上主要な計数についての円換算額を併記している。日本円への換算は、2020年11月11日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値1豪ドル=76.54円によっている。なお、主要な計数についての円換算額および「2 主な資産・負債および収支の内容」から「4 日豪の会計原則および会計慣行の相違」に説明されている事項に関する記載は、当社および当社グループの英文財務諸表には含まれておらず、当該事項における英文財務諸表への参照事項を除き、会計監査の対象になっていない。

## 1 【財務書類】

## (1) 損益計算書

9月30日終了事業年度	注記	当社グループ <sup>(1)</sup>				当社			
		2020年 <sup>(2)</sup>		2019年		2020年 <sup>(2)</sup>		2019年	
		百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円
受取利息									
実効金利法による受取利息		20,921	1,601,293	26,500	2,028,310	20,514	1,570,142	25,042	1,916,715
純損益を通じて公正価値で測定する金融 資産に係る受取利息		2,190	167,623	2,694	206,199	2,017	154,381	2,408	184,308
支払利息		(9,234)	(706,770)	(15,639)	(1,197,009)	(12,389)	(948,254)	(17,333)	(1,326,668)
純利息収益	3	13,877	1,062,146	13,555	1,037,500	10,142	776,269	10,117	774,355
その他収益	4	3,384	259,011	3,980	304,629	3,992	305,548	3,006	230,079
営業費用	5	(9,346)	(715,343)	(8,263)	(632,450)	(11,314)	(865,974)	(7,760)	(593,950)
信用減損費用	17	(2,752)	(210,638)	(927)	(70,953)	(2,462)	(188,441)	(811)	(62,074)
税引前利益		5,163	395,176	8,345	638,726	358	27,401	4,552	348,410
法人税	6	(1,665)	(127,439)	(2,440)	(186,758)	(885)	(67,738)	(1,273)	(97,435)
継続事業からの当期純利益/(損失)		3,498	267,737	5,905	451,969	(527)	(40,337)	3,279	250,975
非継続事業からの当期純損失	37	(935)	(71,565)	(1,104)	(84,500)	-	-	-	-
当期純利益/(損失)		2,563	196,172	4,801	367,469	(527)	(40,337)	3,279	250,975
非支配持分に帰属する利益		4	306	3	230	-	-	-	-
当社株主に帰属する純利益/(損失)		2,559	195,866	4,798	367,239	(527)	(40,337)	3,279	250,975
1株当たり利益		豪セント 円		豪セント 円					
基本	7	82.1	62.8	168.6	129.0				
希薄化後	7	80.5	61.6	164.4	125.8				
継続事業からの基本	7	112.7	86.3	208.2	159.4				
継続事業からの希薄化後	7	108.6	83.1	201.0	153.8				

(1) 他の特段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示している。2019年分はMLC資産運用業務を非継続事業として表示するため修正再表示されている。

(2) 当期の金額はAASB第16号「リース」の2019年10月1日付適用を反映している。AASB第16号の認めるところにより、比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細は注記1「作成の基礎」を参照。

## (2) 包括利益計算書

9月30日終了事業年度	注記	当社グループ <sup>(1)</sup>				当社			
		2020年 <sup>(2)</sup>		2019年		2020年 <sup>(2)</sup>		2019年	
		百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円
継続事業からの当期純利益/(損失)		3,498	267,737	5,905	451,969	(527)	(40,337)	3,279	250,975
その他の包括利益									
純損益に振り替えられない項目									
確定給付年金制度の数理計算上の差益		1	77	1	77	-	-	-	-
公正価値で測定された金融負債の 公正価値の変動のうち当社グループの自 己の信用リスクに起因する変動額		(118)	(9,032)	167	12,782	(56)	(4,286)	149	11,404
土地および建物の再評価差額金		(1)	(77)	(2)	(153)	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品積立金:									
再評価益/(損)		(1)	(77)	15	1,148	-	-	6	459
資本へ直接振り替えられた項目に係る法人 税		32	2,449	(50)	(3,827)	14	1,072	(37)	(2,832)
純損益に振り替えられない項目合計		(87)	(6,659)	131	10,027	(42)	(3,215)	118	9,032
純損益に振り替えられ得る項目									
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金:									
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に係る 利得		121	9,261	284	21,737	161	12,323	354	27,095
ヘッジ費用積立金		(234)	(17,910)	(260)	(19,900)	(171)	(13,088)	(208)	(15,920)
外貨換算積立金:									
在外営業活動体の為替換算調整額(ヘッ ジ部分を除く)		(37)	(2,832)	104	7,960	(7)	(536)	13	995
在外営業活動体の処分に伴う損益計算書 への振替		(22)	(1,684)	8	612	(22)	(1,684)	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する負債性金融商品積立金:									
再評価益		40	3,062	37	2,832	40	3,062	37	2,832
損益計算書に振り替えられた売却益/ (損)		3	230	(2)	(153)	3	230	(2)	(153)
資本へ直接振り替えられた項目に係る法人 税		29	2,220	(37)	(2,832)	(8)	(612)	(57)	(4,363)
純損益に振り替えられ得る項目の合計		(100)	(7,654)	134	10,256	(4)	(306)	137	10,486
当期その他の包括利益(法人税控除後)		(187)	(14,313)	265	20,283	(46)	(3,521)	255	19,518
継続事業からの当期包括利益合計		3,311	253,424	6,170	472,252	(573)	(43,857)	3,534	270,492
非継続事業からの当期純損失	37	(935)	(71,565)	(1,104)	(84,500)	-	-	-	-
非継続事業からの当期その他の包括利益 (法人税控除後)		(2)	(153)	(41)	(3,138)	-	-	-	-
当期包括利益合計		2,374	181,706	5,025	384,614	(573)	(43,857)	3,534	270,492
非支配持分への帰属	37	4	306	3	230	-	-	-	-
当社株主に帰属する包括利益合計		2,370	181,400	5,022	384,384	(573)	(43,857)	3,534	270,492

(1) 他の特段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示している。2019年分はMLC資産運用業務を非継続事業として表示するため修正再表示されている。

(2) 当期の金額はAASB第16号「リース」の2019年10月1日付適用を反映している。AASB第16号の認めるところにより、比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細は注記1「作成の基礎」を参照。

## (3) 貸借対照表

9月30日現在	注記	当社グループ				当社			
		2020年 <sup>(1)</sup>		2019年		2020年 <sup>(1)</sup>		2019年	
		百万 豪ドル	百万 百万円	百万 豪ドル	百万 百万円	百万 豪ドル	百万 百万円	百万 豪ドル	百万 百万円
<b>資産</b>									
現金および流動資産	8	64,388	4,928,258	55,457	4,244,679	63,555	4,864,500	54,811	4,195,234
他の銀行に対する債権	8	52,351	4,006,946	32,130	2,459,230	48,895	3,742,423	29,049	2,223,410
売買目的金融商品	9	95,851	7,336,436	96,828	7,411,215	86,250	6,601,575	89,552	6,854,310
負債性金融商品	10	40,355	3,088,772	40,205	3,077,291	40,324	3,086,399	40,166	3,074,306
その他の金融資産	11	3,860	295,444	7,110	544,199	3,885	297,358	6,229	476,768
ヘッジ目的デリバティブ	18	3,830	293,148	4,689	358,896	2,888	221,048	4,059	310,676
貸出金	12	582,485	44,583,402	587,749	44,986,308	501,342	38,372,717	506,527	38,769,577
支払承諾見返		1,477	113,050	2,490	190,585	1,477	113,050	2,490	190,585
被支配会社に対する債権		-	-	-	-	177,802	13,608,965	114,786	8,785,720
繰延税金資産	6	3,647	279,141	2,670	204,362	2,895	221,583	2,021	154,687
有形固定資産		2,374	181,706	1,117	85,495	1,486	113,738	374	28,626
被支配会社への投資		-	-	-	-	3,806	291,311	7,979	610,713
のれんおよびその他の無形資産	22	3,809	291,541	5,576	426,787	1,757	134,481	2,306	176,501
その他の資産	23	10,659	815,840	11,103	849,824	8,867	678,680	8,817	674,853
売却目的で保有する資産	37	1,479	113,203	-	-	1,837	140,604	-	-
<b>資産合計</b>		<b>866,565</b>	<b>66,326,885</b>	<b>847,124</b>	<b>64,838,871</b>	<b>947,066</b>	<b>72,488,432</b>	<b>869,166</b>	<b>66,525,966</b>
<b>負債</b>									
他の銀行に対する債務	8	50,556	3,869,556	34,273	2,623,255	47,628	3,645,447	32,552	2,491,530
売買目的金融商品	9	30,021	2,297,807	34,318	2,626,700	33,450	2,560,263	37,945	2,904,310
その他の金融負債	16	29,971	2,293,980	33,283	2,547,481	8,911	682,048	8,550	654,417
ヘッジ目的デリバティブ	18	2,255	172,598	4,037	308,992	1,721	131,725	2,939	224,951
預金およびその他の借入金	13	546,176	41,804,311	522,085	39,960,386	484,338	37,071,231	463,026	35,440,010
当期末払税金		192	14,696	468	35,821	150	11,481	362	27,707
引当金	24	3,820	292,383	3,507	268,426	3,628	277,687	3,207	245,464
被支配会社に対する債務		-	-	-	-	177,422	13,579,880	116,033	8,881,166
社債、ノートおよび劣後債	14	126,384	9,673,431	143,258	10,964,967	120,297	9,207,532	137,599	10,531,827
その他の発行負債	15	6,191	473,859	6,482	496,132	6,191	473,859	6,482	496,132
繰延税金負債	6	25	1,914	-	-	-	-	-	-
その他の負債	25	9,460	724,068	9,809	750,781	8,688	664,980	8,582	656,866
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	37	221	16,915	-	-	-	-	-	-
<b>負債合計</b>		<b>805,272</b>	<b>61,635,519</b>	<b>791,520</b>	<b>60,582,941</b>	<b>892,424</b>	<b>68,306,133</b>	<b>817,277</b>	<b>62,554,382</b>
<b>純資産</b>		<b>61,293</b>	<b>4,691,366</b>	<b>55,604</b>	<b>4,255,930</b>	<b>54,642</b>	<b>4,182,299</b>	<b>51,889</b>	<b>3,971,584</b>
<b>資本</b>									
払込資本	27	45,476	3,480,733	38,707	2,962,634	44,690	3,420,573	37,921	2,902,473
積立金	28	99	7,577	306	23,421	34	2,602	113	8,649
利益剰余金		15,717	1,202,979	16,583	1,269,263	9,918	759,124	13,855	1,060,462
<b>資本合計(親会社持分)</b>		<b>61,292</b>	<b>4,691,290</b>	<b>55,596</b>	<b>4,255,318</b>	<b>54,642</b>	<b>4,182,299</b>	<b>51,889</b>	<b>3,971,584</b>
被支配会社の非支配持分		1	77	8	612	-	-	-	-
<b>資本合計</b>		<b>61,293</b>	<b>4,691,366</b>	<b>55,604</b>	<b>4,255,930</b>	<b>54,642</b>	<b>4,182,299</b>	<b>51,889</b>	<b>3,971,584</b>

(1) 当期の金額はAASB第16号「リース」の2019年10月1日付適用を反映している。AASB第16号の認めるところにより、比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細は注記1「作成の基礎」を参照。

## (4) キャッシュ・フロー計算書

9月30日終了事業年度 <sup>(1)</sup>	注記	当社グループ				当社			
		2020年 <sup>(2)</sup>		2019年		2020年 <sup>(2)</sup>		2019年	
		百万 豪ドル	百万 百万円	百万 豪ドル	百万 百万円	百万 豪ドル	百万 百万円	百万 豪ドル	百万 百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー									
利息受取額		23,160	1,772,666	29,471	2,255,710	22,557	1,726,513	27,694	2,119,699
利息支払額		(10,151)	(776,958)	(15,992)	(1,224,028)	(13,159)	(1,007,190)	(17,639)	(1,350,089)
配当金受取額		43	3,291	28	2,143	1,329	101,722	1,370	104,860
トレーディング収益の正味(支払)/受取 額		(2,114)	(161,806)	(1,608)	(123,076)	(1,341)	(102,640)	(1,222)	(93,532)
その他の営業収益受取額		3,301	252,659	3,984	304,935	985	75,392	1,736	132,873
営業費用支払額		(7,304)	(559,048)	(7,739)	(592,343)	(5,462)	(418,061)	(5,799)	(443,855)
法人税支払額		(2,580)	(197,473)	(2,251)	(172,292)	(1,975)	(151,167)	(1,515)	(115,958)
営業資産および負債の変動考慮前の営業活 動によりもたらされたキャッシュ・フ ロー		4,355	333,332	5,893	451,050	2,934	224,568	4,625	353,998
営業資産および負債の変動									
以下の資産の純(増)/減額:									
中央銀行および他の監督当局への預託金		(9,943)	(761,037)	(566)	(43,322)	(9,943)	(761,037)	(566)	(43,322)
売買目的有価証券		(3,860)	(295,444)	(4,613)	(353,079)	(1,405)	(107,539)	(4,421)	(338,383)
その他の金融資産		2,861	218,981	3,201	245,005	2,181	166,934	2,512	192,268
貸出金		2,053	157,137	(18,993)	(1,453,724)	2,485	190,202	(14,117)	(1,080,515)
支払承諾見返		1,014	77,612	1,294	99,043	1,014	77,612	1,294	99,043
その他の資産		834	63,834	(794)	(60,773)	766	58,630	(240)	(18,370)
以下の負債の純増/(減)額:									
預金およびその他の借入金		25,890	1,981,621	16,275	1,245,689	22,977	1,758,660	12,485	955,602
その他の金融負債		66	5,052	1,179	90,241	838	64,141	431	32,989
その他の負債および引当金		(4,007)	(306,696)	1,566	119,862	(3,252)	(248,908)	1,737	132,950
他の銀行(に対する融資)/からの受取の純 額		11,006	842,399	(1,161)	(88,863)	10,971	839,720	(1,241)	(94,986)
デリバティブ資産および負債の純変動		3,623	277,304	7,129	545,654	2,558	195,789	6,449	493,606
営業資産および負債の純変動		29,537	2,260,762	4,517	345,731	29,190	2,234,203	4,323	330,882
営業活動によりもたらされた/(使用され た)キャッシュ純額	36	33,892	2,594,094	10,410	796,781	32,124	2,458,771	8,948	684,880
投資活動によるキャッシュ・フロー									
負債性金融商品の投資の変動									
購入		(21,066)	(1,612,392)	(22,567)	(1,727,278)	(21,037)	(1,610,172)	(22,542)	(1,725,365)
処分および満期償還による収入		21,411	1,638,798	25,947	1,985,983	21,374	1,635,966	25,859	1,979,248
その他の負債および資本性金融商品の純変 動		(10)	(765)	255	19,518	-	-	238	18,217
被支配会社に対する債権の純変動		-	-	-	-	(1,486)	(113,738)	(1,227)	(93,915)
被支配会社の株式の純変動		-	-	-	-	(29)	(2,220)	1,593	121,928
被支配会社の売却による収入(処分された 現金控除後)		-	-	25	1,914	-	-	-	-
関連会社および共同支配企業に対する投資 の純変動額		(138)	(10,563)	67	5,128	(138)	(10,563)	27	2,067
有形固定資産およびソフトウェアの購入		(972)	(74,397)	(1,135)	(86,873)	(721)	(55,185)	(839)	(64,217)
有形固定資産およびソフトウェアの売却に よる収入(売却費用控除後)		73	5,587	21	1,607	7	536	(1)	(77)
投資活動によりもたらされた/(使用され た)キャッシュ純額		(702)	(53,731)	2,613	199,999	(2,030)	(155,376)	3,108	237,886

(1) キャッシュ・フロー計算書には非継続事業における営業活動、投資活動および財務活動による正味キャッシュ・インフロー/(キャッシュ・アウトフロー)が含まれている。詳細は注記37「非継続事業」を参照。

(2) 当期の金額はAASB第16号「リース」の2019年10月1日付適用を反映している。AASB第16号の認めるところにより、比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細は注記1「作成の基礎」を参照。

9月30日終了事業年度 <sup>(1)</sup>	当社グループ				当社				
	2020年		2019年		2020年		2019年		
	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円	百万 豪ドル	百万円	
財務活動によるキャッシュ・フロー									
社債、ノートおよび劣後債の返済	(34,524)	(2,642,467)	(31,001)	(2,372,817)	(29,800)	(2,280,892)	(26,430)	(2,022,952)	
社債、ノートおよび劣後債の発行による収入（発行費用控除後）	14,996	1,147,794	27,159	2,078,750	12,939	990,351	21,542	1,648,825	
普通株式の発行による収入（発行費用控除後）	4,904	375,352	1,000	76,540	4,904	375,352	1,000	76,540	
その他の払込資本の返済	-	-	(722)	(55,262)	-	-	-	-	
その他の発行負債による収入（発行費用控除後）	1,098	84,041	1,858	142,211	1,098	84,041	1,858	142,211	
その他の発行負債の返済	(649)	(49,674)	(799)	(61,155)	(649)	(49,674)	(799)	(61,155)	
配当金および分配金支払額（配当金再投資プランを除く）	(2,323)	(177,802)	(3,266)	(249,980)	(2,319)	(177,496)	(3,242)	(248,143)	
リース債務の返済	(322)	(24,646)	-	-	(278)	(21,278)	-	-	
財務活動によりもたらされた /（使用された）キャッシュ純額	(16,820)	(1,287,403)	(5,771)	(441,712)	(14,105)	(1,079,597)	(6,071)	(464,674)	
現金および現金同等物の純増 /（減）額	16,370	1,252,960	7,252	555,068	15,989	1,223,798	5,985	458,092	
現金および現金同等物の期首残高	47,026	3,599,370	37,946	2,904,387	44,164	3,380,313	36,368	2,783,607	
外貨建現金残高に対する為替レート変動の影響額	(1,355)	(103,712)	1,828	139,915	(1,347)	(103,099)	1,811	138,614	
現金および現金同等物の期末残高	36	62,041	4,748,618	47,026	3,599,370	58,806	4,501,011	44,164	3,380,313

(1) キャッシュ・フロー計算書には非継続事業における営業活動、投資活動および財務活動による正味キャッシュ・インフロー /（キャッシュ・アウトフロー）が含まれている。詳細は注記37「非継続事業」を参照。

## (5) 持分変動計算書

当社グループ <sup>(3)</sup>	払込資本 <sup>(1)</sup>		積立金 <sup>(2)</sup>		利益剰余金		被支配会社の	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	合計	非支配持分	資本合計	百万豪ドル
2019年9月30日終了事業年度								
2018年10月1日現在残高	35,982	46	16,673	52,701	11	52,712		
継続事業からの当期純利益	-	-	5,905	5,905	-	5,905		
非継続事業からの当期純利益/(損失)	-	-	(1,107)	(1,107)	3	(1,104)		
継続事業からの当期その他の包括利益	-	154	111	265	-	265		
非継続事業からの当期その他の包括利益	-	(40)	(1)	(41)	-	(41)		
当期包括利益合計	-	114	4,908	5,022	3	5,025		
株主との取引(資本直入処理)								
株主による拠出金および株主への分配金								
普通株式の発行	2,803	-	-	2,803	-	2,803		
優先株式の転換	750	-	-	750	-	750		
利益剰余金から/(へ)の振替	-	(99)	99	-	-	-		
株式報酬積立金からの振替	147	(147)	-	-	-	-		
株式報酬	-	105	-	105	-	105		
支払配当金	-	-	(4,983)	(4,983)	(4)	(4,987)		
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(83)	(83)	-	(83)		
信託優先証券の償還	(975)	287	(31)	(719)	-	(719)		
所有者持分の変動 <sup>(4)</sup>								
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	(2)	(2)		
2019年9月30日現在残高	38,707	306	16,583	55,596	8	55,604		
AASB第16号「リース」の適用による修正再表示	-	-	(83)	(83)	-	(83)		
修正再表示後2019年9月30日現在残高 <sup>(5)</sup>	38,707	306	16,500	55,513	8	55,521		
2020年9月30日終了事業年度								
継続事業からの当期純利益	-	-	3,498	3,498	-	3,498		
非継続事業からの当期純利益/(損失)	-	-	(939)	(939)	4	(935)		
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(104)	(83)	(187)	-	(187)		
非継続事業からの当期その他の包括利益	-	1	(3)	(2)	-	(2)		
当期包括利益合計	-	(103)	2,473	2,370	4	2,374		
株主との取引(資本直入処理)								
株主による拠出金および株主への分配金								
普通株式の発行	5,880	-	-	5,880	-	5,880		
転換社債の転換	750	-	-	750	-	750		
利益剰余金から/(へ)の振替	-	(39)	39	-	-	-		
株式報酬積立金からの振替	139	(139)	-	-	-	-		
株式報酬	-	74	-	74	-	74		
支払配当金	-	-	(3,256)	(3,256)	(4)	(3,260)		
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(39)	(39)	-	(39)		
所有者持分の変動 <sup>(4)</sup>								
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	(7)	(7)		
2020年9月30日現在残高	45,476	99	15,717	61,292	1	61,293		

(1) 詳細については注記27「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記28「積立金」を参照。

(3) 他の特段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示している。2019年分はMLC資産運用業務を非継続事業として表示するため修正再表示されている。

(4) 支配の喪失に至らない被支配会社の所有者持分の変動。

(5) 当社グループは2019年10月1日にAASB第16号「リース」を適用した。AASB第16号の認めるところにより、当社グループは当該基準の初度適用の累積的影響額を2019年10月1日の期首利益剰余金の調整として認識した。比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細は注記1「作成の基礎」を参照。



当社グループ <sup>(3)</sup>	被支配会社の					資本合計
	払込資本 <sup>(1)</sup>	積立金 <sup>(2)</sup>	利益剰余金	合計	非支配持分	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年9月30日終了事業年度						
2018年10月1日現在残高	2,754,062	3,521	1,276,151	4,033,735	842	4,034,576
継続事業からの当期純利益	-	-	451,969	451,969	-	451,969
非継続事業からの当期純利益/(損失)	-	-	(84,730)	(84,730)	230	(84,500)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	11,787	8,496	20,283	-	20,283
非継続事業からの当期その他の包括利益	-	(3,062)	(77)	(3,138)	-	(3,138)
当期包括利益合計	-	8,726	375,658	384,384	230	384,614
株主との取引(資本直入処理)						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	214,542	-	-	214,542	-	214,542
優先株式の転換	57,405	-	-	57,405	-	57,405
利益剰余金から/(へ)の振替	-	(7,577)	7,577	-	-	-
株式報酬積立金からの振替	11,251	(11,251)	-	-	-	-
株式報酬	-	8,037	-	8,037	-	8,037
支払配当金	-	-	(381,399)	(381,399)	(306)	(381,705)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(6,353)	(6,353)	-	(6,353)
信託優先証券の償還	(74,627)	21,967	(2,373)	(55,032)	-	(55,032)
所有者持分の変動 <sup>(4)</sup>						
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	(153)	(153)
2019年9月30日現在残高	2,962,634	23,421	1,269,263	4,255,318	612	4,255,930
AASB第16号「リース」の適用による修正再表示	-	-	(6,353)	(6,353)	-	(6,353)
修正再表示後2019年9月30日現在残高 <sup>(5)</sup>	2,962,634	23,421	1,262,910	4,248,965	612	4,249,577
2020年9月30日終了事業年度						
継続事業からの当期純利益	-	-	267,737	267,737	-	267,737
非継続事業からの当期純利益/(損失)	-	-	(71,871)	(71,871)	306	(71,565)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(7,960)	(6,353)	(14,313)	-	(14,313)
非継続事業からの当期その他の包括利益	-	77	(230)	(153)	-	(153)
当期包括利益合計	-	(7,884)	189,283	181,400	306	181,706
株主との取引(資本直入処理)						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	450,055	-	-	450,055	-	450,055
転換社債の転換	57,405	-	-	57,405	-	57,405
利益剰余金から/(へ)の振替	-	(2,985)	2,985	-	-	-
株式報酬積立金からの振替	10,639	(10,639)	-	-	-	-
株式報酬	-	5,664	-	5,664	-	5,664
支払配当金	-	-	(249,214)	(249,214)	(306)	(249,520)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(2,985)	(2,985)	-	(2,985)
所有者持分の変動 <sup>(4)</sup>						
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	(536)	(536)
2020年9月30日現在残高	3,480,733	7,577	1,202,979	4,691,290	77	4,691,366

(1) 詳細については注記27「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記28「積立金」を参照。

(3) 他の特段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示している。2019年分はMLC資産運用業務を非継続事業として表示するため修正再表示されている。

(4) 支配の喪失に至らない被支配会社の所有者持分の変動。

(5) 当社グループは2019年10月1日にAASB第16号「リース」を適用した。AASB第16号の認めるところにより、当社グループは当該基準の初度適用の累積的影響額を2019年10月1日の期首利益剰余金の調整として認識した。比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細は注記1「作成の基礎」を参照。

当社	払込資本 <sup>(1)</sup>	積立金 <sup>(2)</sup>	利益剰余金	資本合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2019年9月30日終了事業年度				
2018年10月1日現在残高	34,221	108	15,413	49,742
継続事業からの当期純利益	-	-	3,279	3,279
継続事業からの当期その他の包括利益	-	151	104	255
当期包括利益合計	-	151	3,383	3,534
株主との取引(資本直入処理)				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	2,803	-	-	2,803
優先株式の転換	750	-	-	750
利益剰余金から/(へ)の振替	-	(104)	104	-
株式報酬積立金からの振替	147	(147)	-	-
株式報酬	-	105	-	105
支払配当金	-	-	(4,983)	(4,983)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(62)	(62)
2019年9月30日現在残高	37,921	113	13,855	51,889
AASB第16号「リース」の適用による修正再表示	-	-	(83)	(83)
修正再表示後2019年9月30日現在残高 <sup>(3)</sup>	37,921	113	13,772	51,806
2020年9月30日終了事業年度				
継続事業からの当期純損失	-	-	(527)	(527)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(7)	(39)	(46)
当期包括利益合計	-	(7)	(566)	(573)
株主との取引(資本直入処理)				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	5,880	-	-	5,880
転換社債の転換	750	-	-	750
利益剰余金から/(へ)の振替	-	(7)	7	-
株式報酬積立金からの振替	139	(139)	-	-
株式報酬	-	74	-	74
支払配当金	-	-	(3,256)	(3,256)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(39)	(39)
2020年9月30日現在残高	44,690	34	9,918	54,642

(1) 詳細については注記27「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記28「積立金」を参照。

(3) 当社は2019年10月1日にAASB第16号「リース」を適用した。AASB第16号の認めるところにより、当社は当該基準の初度適用の累積的影響額を2019年10月1日の期首利益剰余金の調整として認識した。比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細は注記1「作成の基礎」を参照。

当社	払込資本 <sup>(1)</sup>	積立金 <sup>(2)</sup>	利益剰余金	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年9月30日終了事業年度				
2018年10月1日現在残高	2,619,275	8,266	1,179,711	3,807,253
継続事業からの当期純利益	-	-	250,975	250,975
継続事業からの当期その他の包括利益	-	11,558	7,960	19,518
当期包括利益合計	-	11,558	258,935	270,492
株主との取引(資本直入処理)				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	214,542	-	-	214,542
優先株式の転換	57,405	-	-	57,405
利益剰余金から/(へ)の振替	-	(7,960)	7,960	-
株式報酬積立金からの振替	11,251	(11,251)	-	-
株式報酬	-	8,037	-	8,037
支払配当金	-	-	(381,399)	(381,399)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(4,745)	(4,745)
2019年9月30日現在残高	2,902,473	8,649	1,060,462	3,971,584
AASB第16号「リース」の適用による修正再表示	-	-	(6,353)	(6,353)
修正再表示後2019年9月30日現在残高 <sup>(3)</sup>	2,902,473	8,649	1,054,109	3,965,231
2020年9月30日終了事業年度				
継続事業からの当期純損失	-	-	(40,337)	(40,337)
継続事業からの当期その他の包括利益	-	(536)	(2,985)	(3,521)
当期包括利益合計	-	(536)	(43,322)	(43,857)
株主との取引(資本直入処理)				
株主による拠出金および株主への分配金				
普通株式の発行	450,055	-	-	450,055
転換社債の転換	57,405	-	-	57,405
利益剰余金から/(へ)の振替	-	(536)	536	-
株式報酬積立金からの振替	10,639	(10,639)	-	-
株式報酬	-	5,664	-	5,664
支払配当金	-	-	(249,214)	(249,214)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(2,985)	(2,985)
2020年9月30日現在残高	3,420,573	2,602	759,124	4,182,299

(1) 詳細については注記27「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記28「積立金」を参照。

(3) 当社は2019年10月1日にAASB第16号「リース」を適用した。AASB第16号の認めるところにより、当社は当該基準の初度適用の累積的影響額を2019年10月1日の期首利益剰余金の調整として認識した。比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細は注記1「作成の基礎」を参照。

[次へ](#)

## 財務書類に対する注記

### <序説>

#### 注記1 作成の基礎

本書は、2020年9月30日終了事業年度のナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド（以下「当社」、その被支配会社と合わせて以下「当社グループ」）の財務書類である。ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドは、オーストラリアに設立されオーストラリアに法定住所を有する営利目的株式会社であり、その株式はオーストラリア証券取引所に上場されている。

取締役は、2020年11月11日に本財務書類の発行を承認する決議を行った。取締役は当該財務書類の修正および再発行を行う権限を有している。

財務書類には、利用者の理解にとって重要でかつ関連性があると当社グループがみならず情報が含まれる。開示されている情報は、例えば以下に該当する場合は重要でかつ関連性があるとみなされる。

豪ドル額が金額的または性質上重要な場合。

当社グループの成績が当該特定開示なしには利用者により理解され得ない場合。

事業年度中の当社グループの事業における重要な変更の影響を利用者が理解するのを手助けする上で当該情報が重要な場合（例：事業の取得、処分または減損／評価減）。

当該情報が当社グループの将来の業績にとって重要性のある当社グループの営業状況に関する場合。

当該情報が2001年会社法（連邦法）、1959年銀行法（連邦法）の法規制上の要件のもとで要求されるか、または当社グループが監督を受ける主要な規制当局（オーストラリア証券投資委員会（ASIC）およびオーストラリア健全性規制庁（APRA）を含む）により要求される場合。

#### 作成の基礎

この一般目的財務報告書は、2001年会社法（連邦法）ならびにオーストラリア会計基準審議会（AASB）が公表する会計基準および解釈指針の要求事項に従って営利目的会社により作成されている。AASBが公表する会計基準および解釈指針への準拠により、この財務書類が国際会計基準審議会（IASB）の公表する国際財務報告基準（IFRS）に準拠していることが確保される。

金額は、別途記載のない限り、当社の機能通貨および表示通貨である豪ドルで表示されている。当該金額は、ASICコーポレーションズ・インストルメント2016/191の許容するところにより、特に記載のない限り、百万豪ドル単位に四捨五入されている。

別段の記載のない限り、比較情報は当年度の表示変更と一致させるために修正再表示されている。非継続事業は、継続事業の業績から除外され、損益計算書および包括利益計算書に別建てで表示され、比較情報はしかるべく修正再表示されている。貸借対照表は非継続事業の影響について修正再表示することは要求されない。詳細については注記37「非継続事業」を参照。

オーストラリア金融サービス免許の保有者としての義務を遵守するために、当社グループは、本財務報告書に当社の個別財務諸表も含めているが、これは2010年7月26日付のASIC通達10/654により認められている。

#### 測定的基础

財務報告書は以下を除き、取得原価主義に基づき作成されている。

純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される一定の資産および負債（デリバティブ金融商品を含む）

通常であれば償却原価ベースで測定される金融資産および負債のうち、適格な公正価値ヘッジ関係においてヘッジされているリスクに起因する公正価値の変動について調整される金融資産および負債

#### 会計方針の変更

当社グループは、2019年10月1日付で以下の新規の会計基準および解釈指針を適用した。

AASB第16号「リース」

AASB第2019-3号「オーストラリア会計基準の改訂 金利指標改革」

AASB解釈指針第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」

#### AASB第16号「リース」

AASB第16号は借主の会計処理を大幅に変更し、（一部例外を除き）すべてのリースを、以前にAASB第117号「リース」（関連する解釈指針を含む）に基づいてファイナンス・リースが会計処理されていた方法と同様の方法により貸借対照表上に認識することを要求する。貸主の会計処理はAASB第117号からほぼ変更されていない。

当社グループは修正遡及適用の経過措置を選択適用してAASB第16号を適用し、過年度の比較情報は修正再表示していない。

移行に際し、AASB第16号はリース負債を将来のリース料に基づいて測定することを要求し、使用権資産の測定について2つの方法を認めている。使用権資産はリース負債の価値を参照して測定するか、または遡及的に（リース負債とは独立して）測定することができる。当該会計基準は個々のリースごとにこれらの測定方法のいずれかを適用することを認めている。

AASB第16号の適用による影響は当社グループの2019事業年度の年次財務報告書に開示されている。これらの開示において、使用権資産はリース負債の価値を参照して測定されていた。

その後当社グループは、使用権資産を遡及的に評価する方が資産の残存する有用性をより正確に反映すると判断した。そのため、当社グループは、遡及的に評価するオプションを用いて最も重要な建物のリースの使用権資産を再計算した。

2019年10月1日現在のAASB第16号の適用の影響は以下のとおりである。

	百万豪ドル
2019年10月1日現在の利益剰余金期首残高	16,583
使用権資産	1,393
繰延税金資産（純額）	35
リース負債	(1,425)
原状回復引当金	(86)
利益剰余金に対する影響（純額）	(83)
2019年10月1日現在の調整後利益剰余金期首残高	16,500

次表はAASB第117号に基づき開示された2019年9月30日現在のオペレーティング・リース・コミットメントとAASB第16号に基づき認識された2019年10月1日現在のリース負債期首残高との間の調整を示したものである。

	百万豪ドル
2019年9月30日現在のオペレーティング・リース・コミットメント	2,888
減算：約定済みであるが開始していないリース	(1,308)
減算：短期リースおよび原資産が少額のリース	(65)
加算：AASB第16号に基づく再評価	2
加重平均追加借入利子率2.2%による割引計算の影響	(92)
2019年10月1日現在のリース負債期首残高	1,425

移行に際し、当社グループは、借主として、AASB第16号によって容認されている次の実務上の便法を適用した。

AASB第117号に基づきリースと識別された過去の契約の評価に依拠した。

特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用した。

リースが不利であるかどうかについて過去の評価に依拠した。

リース期間が2019年10月1日から12ヵ月以内に終了するリースを短期リースとして会計処理した。

使用権資産の測定から当初直接コストを除外した。

リース期間を決定するために事後的判断を使用した。

### 金利指標改革

当社グループは2019年10月にAASBが公表したAASB第2019-3号「オーストラリア会計基準の改訂 金利指標改革」を早期適用した。AASB第2019-3号はAASB第7号「金融商品：開示」およびAASB第9号「金融商品」を改訂し、金利指標改革（以下「IBOR改革」）によって生じる不確実性の潜在的な影響からの救済措置を提供するため、いくつかのヘッジ会計の要求事項を修正するものである。

経過規定に従って、当該修正は報告期間の開始時点に存在したヘッジ関係およびその後指定されたヘッジ関係に対して遡及的に適用された。当該会計基準は当社グループが既存のヘッジ会計を継続して適用することを可能にするものであることから当該会計基準は当社グループに対して重大な影響を及ぼさなかった。当社グループのIBOR改革へのエクスポージャーに関する追加情報は、注記18「ヘッジ会計」に記載されている。

#### AASB解釈指針第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」

AASB解釈指針第23号は、法人所得税の税務処理に関する不確実性がある場合に、AASB第112号「法人所得税」の認識および測定に関する基準をどのように適用すべきかを明確化している。当該解釈指針は、それぞれの不確実な税務ポジションを評価し、税務当局が企業のポジションを認める可能性が高いか否かについて検討することを要求している。税務当局が当該ポジションを認める可能性が高くない場合には、関連する課税所得 / (または税務上の欠損金)、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除または税率を決定する際に当該不確実性の影響を反映する。当該影響額は、最も可能性の高い単一の金額または可能性のある複数シナリオを確率加重平均した金額のうち不確実性の解消をより良く予測する方の金額として算定される。新たな事実関係や状況が生じた場合には、判断は再評価される。

当社グループの現在の法人所得税の認識および測定に関する会計方針ならびに関連する判断は重要な点において当該解釈指針の要求事項に合致していた。そのため、移行にあたり利益剰余金の修正は不要であった。

当期間中に適用した会計基準または解釈指針の他の重要な改訂で当社グループに重要な影響を与えたものはなかった。

#### 重要な会計上の判断および見積り

当社グループの会計方針の適用過程において、経営陣は数多くの判断および仮定を用い、また将来の事象に係る見積りを適用した。それらの対象分野には以下が含まれる。

- 貸出金の減損費用
- 金融資産および負債の公正価値
- のれんおよびその他の無形資産の減損評価
- 法人所得税の算定
- 非継続事業としてのMLC資産運用業務の表示
- 顧客関連救済措置およびその他規制関連事項に対する引当金

#### COVID-19 (新型コロナ・ウイルス感染症)

COVID-19は、新型コロナ・ウイルスによって引き起こされる呼吸器疾患であり、2020年3月に世界保健機関により世界的大流行が宣言された。COVID-19およびウイルスの拡散を遅らせるために取られた関連措置は、それ以来、オーストラリアおよび世界経済、サプライ・チェーンならびに金融市場に重大な影響を及ぼしてきた。

当社グループは、本財務書類の作成にあたり、COVID-19および関連する市場ボラティリティの影響を考慮に入れた。財務書類の様々な項目の測定に適用される方法論および仮定は2019年度の財務書類に用いたものから変更されていないが、COVID-19の影響により、さらなる判断の行使とCOVID-19の影響に特化した見積りおよび仮定の組み入れが必要になった。それを主因に予想信用損失（以下「ECL」）と他の非金融資産の減損評価の決定に使用する当社グループの経済的仮定が更新された。

当社グループのリスクおよび資本管理の枠組みは、引き続き適用され、当社グループのリスクおよび資本のプロファイルに対するCOVID-19の影響は継続的に監視される。グローバルな移動制限ならびに従業員、カウンターパーティ、顧客およびサプライヤーによるリモートワークから生じる非金融リスクは、当社グループのリスク管理の枠組みのタイムリーな適用を通じて識別され、評価され、管理され、コントロールされる。

特定の財務諸表勘定科目に対するCOVID-19の潜在的影響に関する経営陣の検討内容の詳細を以下に掲げる。

財務諸表上の勘定科目	COVID-19の潜在的影響	関連注記
売買目的金融商品	当期中の市場ボラティリティに照らして、当社グループは評価に用いるインプットの適切性について見直した。見直されたインプットには、相関関係、価格ボラティリティ、資金調達コストと売買呼値、カウンターパーティおよび自己の信用スプレッドが含まれた。評価インプットの変更の影響は、公正価値ヒエラルキーにおけるエクスポージャー区分および公正価値ヒエラルキー内の振替の観点からも考慮された。	注記20「金融商品の公正価値」
ヘッジ目的デリバティブおよびヘッジ会計	キャッシュ・フロー・ヘッジ関係における予定キャッシュ・フローが報告日時点において高い可能性を維持しているかどうかについて評価した。2020年9月30日時点で入手可能な事実に基づいてヘッジ対象の将来キャッシュ・フローをモデル化した結果、依然として可能性が高いと判断されたため、ヘッジ会計が引き続き適用されている。	注記18「ヘッジ会計」
貸出金	当社グループはCOVID-19の影響を被った顧客に対して一連の支援措置を導入した。これにはリテールおよび小規模企業顧客向けの当初期間6ヵ月の返済猶予が含まれる。当該猶予に関連する条件内容は重大ではない条件変更と見なされ、既存貸付契約の継続として会計処理された。猶予対象の貸付契約について条件変更に伴う重要な利得または損失は認識されていない。	注記17「償却原価で測定する貸付金に係る信用減損引当金」
償却原価で測定する貸付金に係る信用減損引当金	予想信用損失（以下「ECL」）の適切水準の決定に際して、当社グループは報告日現在の、マクロ経済見通し、顧客の信用の質、保有担保の種類、デフォルト時貸出残高および返済猶予オプションの影響を考慮した。 ECLの計算方法、信用リスクの著しい増大（以下「SICR」）の測定基準およびデフォルトの定義は、2019年9月30日時点で用いられていたものと一致している。 将来予測的な情報、シナリオおよび加重方法を含むモデルインプットは、現時点の見通しを反映させるために改訂された。可能性のあるシナリオおよびマクロ経済的帰結が多岐にわたること、ならびにCOVID-19の社会的および経済的影響がどのように具現化するかについては相対的に不確定であることに留意して、これらのシナリオは報告日時点において合理的で裏付け可能な将来予測的な情報を表している。	注記17「償却原価で測定する貸付金に係る信用減損引当金」
関連会社に対する投資	当社グループは関連会社に対する投資に係る適切な使用価値の決定にあたりCOVID-19の影響を考慮した。	注記5「営業費用」
被支配会社への投資	当社は子会社への投資の帳簿価額の見直しに際してCOVID-19の影響を考慮した。	注記31「子会社および他の企業への関与」



有形固定資産	有形固定資産の帳簿価額に対するCOVID-19の影響（勤務形態の変化により可能となったメルボルンの事務所スペースの整理統合計画を含む）を考慮した。	注記5「営業費用」
のれん	当社グループはのれんの減損テストを実施した。当該評価にはCOVID-19の潜在的影響を考慮に入れた。可能性のあるシナリオおよび帰結の範囲に照らして、当社グループは重要な金額ののれん配賦残高を保有する資金生成単位（以下「CGU」）向けに損益分岐点成長率と割引率に関する情報を提供した。	注記22「のれんおよびその他の無形資産」
他の銀行に対する債務	2020年3月19日にオーストラリア準備銀行（以下「RBA」）は、オーストラリア企業に対する融資を支援するためのターム・ファンディング・ファシリティ（以下「TFF」）を公表した。TFFは有担保の3年間の融資枠であり、現在付せられている利率は0.25%である。2020年9月30日現在、TFFの帳簿価額は14,270百万豪ドルであり、「他の銀行に対する債務」に含まれていた。	注記8「現金および他の銀行との取引残高」
1株当たり利益	COVID-19は、当社グループの株価に著しい市場ボラティリティをもたらした。当該ボラティリティの結果、NAB転換優先株式（NAB CPS II）は、2020年9月30日現在、普通株式への強制転換の基準を満たしていない。したがってNAB CPS IIは、2020年9月30日終了年度の希薄化後1株当たり利益の計算から除外されている。	注記7「1株当たり利益」

ダイナミックな変転をたどるCOVID-19の性質ならびにそうしたパンデミックの経済および財政面への影響についての我々の経験が最近のわずかなものに限られることに照らせば、当社グループにとっての将来の実際の結果は、当社グループの資産および負債の測定に適用した仮定と異なる可能性がある。

#### 今後の会計処理上の進展

公表されたが発効していない以下の会計基準の改訂は、本財務書類の作成に際して適用されていない。

2020年9月にAASBは、市場全体の指標金利改革に関連する財務報告上の影響に対処するために、AASB第2020-8号「オーストラリア会計基準の改訂 金利指標改革 フェーズ2」を公表した。本改訂は、金融資産および金融負債の変更についての実務上の便法およびヘッジ関係の中止に関する救済措置を含み、またヘッジ会計目的上、独立して識別可能なリスク要素と見なされる代替指標金利を容認するとともに開示要求を追加している。これらの改訂は2021年1月1日以降に開始する事業年度から適用される。当社グループは当該改訂の影響を目下評価している段階にある。

## &lt;財務業績&gt;

## 概観

2019年度の年次財務報告書では、当社グループの事業セグメント情報は、次のセグメントに基づいて表示されていた。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務
- 消費者金融・資産運用業務
- 法人・機関投資家向け銀行業務
- ニュージーランド銀行業務
- コーポレート機能・その他業務（グループ間消去を含む）

2020年4月27日に当社グループは、Uバンクの業務分離を含む当社グループの新戦略をサポートするための新たな業務構造を公表した。AASB第8号「事業セグメント」に従って、当社グループの事業セグメントは、当該事業セグメントが一定の量的基準を満たしている場合か、または当社グループが個別に報告することを選択した場合に限り、個別に報告される。これらの基準に基づいて、Uバンクはコーポレート機能・その他業務セグメントに含まれている。セグメント情報の表示におけるこの変更は、業務分離の重要な進展に伴いMLC資産運用業務が独立した事業セグメントとして表示され、次いで非継続事業として表示されることになった後に実施された。

したがって、2020年9月に終了した事業年度についての当社グループのセグメント情報は、以下の報告対象セグメントに基づいて表示される。

- 事業者向け・プライベートバンキング業務
- 個人向け銀行業務
- 法人および機関投資家向け銀行業務
- ニュージーランド銀行業務
- コーポレート機能およびその他業務（Uバンクおよびグループ間消去を含む）
- MLC資産運用業務（非継続事業として表示）

各事業ユニットの業務活動の説明については取締役報告書の当社グループの事業の項を参照。

新たな業務構造に伴い、報告対象セグメント内の収益と費用の配賦も変更された。これらの変更は当社グループの純利益にも貸借対照表にも影響を与えていないが、報告対象セグメント間の純利益および貸借対照表項目の再配賦をもたらしている。前年度のセグメント情報は、事業セグメントおよび費用配分の変更を反映させるために修正再表示されている。

当社グループは現金収益を基準に業績を評価している。理由は、当社グループの基本的業績と考えられるものをより適切に反映するのが現金収益であることによる。現金収益は、IFRSの評価尺度ではないが、当社グループ、投資業界および事業ポートフォリオが当社グループに類似しているオーストラリアの主要な同業他社により用いられる主要財務業績指標である。

現金収益は、当社株主に帰属する法定純利益に含まれている非継続事業、公正価値およびヘッジの非有効部分ならびにその他の非現金収益項目を控除して計算される。2020年9月30日に終了した事業年度の現金収益は、分配金、公正価値およびヘッジの非有効部分、ならびに取得無形資産の償却および減損について調整が加えられている。現金収益は、当社グループのキャッシュ・フロー、資金調達状況、流動性状況のいずれを示すことを意図するものでもなく、またキャッシュ・フロー計算書に表示される金額を意図するものでもない。

当社グループは、収益の大部分を純利息収益（以下「NII」）の形で稼得している。NIIは金融資産について稼得した利息と金融負債について支払った利息およびその他の金融費用との差額をいう。

## 注記2 セグメント情報

報告対象セグメント情報	2020年 <sup>(1)</sup>						
	事業者向け・プライベートバンキング業務 百万豪ドル	個人向け銀行業務 百万豪ドル	法人・機関投資家向け銀行業務 百万豪ドル	ニュージランド銀行業務 百万豪ドル	コーポレート機能・その他の業務 <sup>(2)</sup> 百万豪ドル	MLC資産運用業務 百万豪ドル	グループ合計 百万豪ドル
純利息収益 <sup>(3)</sup>	5,400	4,017	2,075	1,872	507	-	13,871
その他の収益 <sup>(3)(4)</sup>	878	514	1,382	520	25	-	3,319
純営業収益	6,278	4,531	3,457	2,392	532	-	17,190
営業費用 <sup>(3)(4)</sup>	(2,404)	(2,292)	(1,313)	(894)	(2,104)	-	(9,007)
基礎収益 / (損失)	3,874	2,239	2,144	1,498	(1,572)	-	8,183
信用減損費用	(322)	(256)	(170)	(140)	(1,874)	-	(2,762)
税引前および分配前現金収益 / (損失)	3,552	1,983	1,974	1,358	(3,446)	-	5,421
法人税(費用) / 還付	(1,063)	(603)	(505)	(381)	880	-	(1,672)
分配前現金収益 / (損失)	2,489	1,380	1,469	977	(2,566)	-	3,749
分配金	-	-	-	-	(39)	-	(39)
現金収益 / (損失)	2,489	1,380	1,469	977	(2,605)	-	3,710
公正価値およびヘッジ非有効部分	(9)	(1)	(31)	(20)	27	-	(34)
その他の非現金収益項目	-	-	-	-	(178)	-	(178)
継続事業からの当期純利益 / (損失)	2,480	1,379	1,438	957	(2,756)	-	3,498
非継続事業からの当期純損失	-	-	-	-	(788)	(151)	(939)
当社株主に帰属する純利益 / (損失)	2,480	1,379	1,438	957	(3,544)	(151)	2,559
報告対象セグメント資産 <sup>(5)</sup>	196,772	217,712	317,342	86,413	46,214	2,112	866,565

(1) 他の特段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示している。

(2) コーポレート機能・その他の業務にはグループ間消去が含まれる。

(3) 多額の特記事項を含む。詳細については、注記3「純利息収益」、注記4「その他収益」および注記5「営業費用」を参照。

(4) 当社の組織構造の重要でない変更について比較情報は修正再表示されている。

(5) 報告対象セグメント資産は、「コーポレート機能・その他業務」セグメントの中で相殺されているグループ会社間取引残高を含む。

2019年<sup>(1)(2)</sup>

報告対象セグメント情報	事業者向 け・プライ ベートバン キング 業務	個人向け銀 行業務	法人・機関 投資家向け 銀行業務	ニュージ ーランド銀行 業務	コーポレー ト機能・そ の他業務 <sup>(3)</sup>	MLC資産運用 業務	グループ合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益 <sup>(4)</sup>	5,634	3,836	1,827	1,828	417	-	13,542
その他の収益 <sup>(4)</sup>	1,004	576	1,539	571	202	-	3,892
純営業収益	6,638	4,412	3,366	2,399	619	-	17,434
営業費用 <sup>(4)</sup>	(2,265)	(2,302)	(1,281)	(911)	(1,381)	-	(8,140)
基礎収益 / (損失)	4,373	2,110	2,085	1,488	(762)	-	9,294
信用減損費用	(336)	(314)	(70)	(103)	(96)	-	(919)
税引前および分配前現金収 益 / (損失)	4,037	1,796	2,015	1,385	(858)	-	8,375
法人税 (費用) / 還付	(1,220)	(536)	(507)	(388)	212	-	(2,439)
分配前現金収益 / (損失)	2,817	1,260	1,508	997	(646)	-	5,936
分配金	-	-	-	-	(83)	-	(83)
現金収益 / (損失)	2,817	1,260	1,508	997	(729)	-	5,853
公正価値およびヘッジ非有効 部分	(3)	(1)	(23)	12	(9)	-	(24)
その他の非現金収益項目	-	-	-	-	76	-	76
継続事業からの当期純利益 / (損失)	2,814	1,259	1,485	1,009	(662)	-	5,905
非継続事業からの当期純利 益 / (損失)	-	-	-	-	(1,260)	153	(1,107)
当社株主に帰属する純利益 / (損失)	2,814	1,259	1,485	1,009	(1,922)	153	4,798
報告対象セグメント資産 <sup>(5)</sup>	200,910	219,238	295,042	84,307	44,039	3,588	847,124

(1) 他の特段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示している。2019年分はMLC資産運用業務を非継続事業として表示するため修正再表示されている。

(2) 当社の組織構造の重要でない変更について比較情報は修正再表示されている。

(3) コーポレート機能・その他の業務にはグループ間消去が含まれる。

(4) 多額の特記事項を含む。詳細については、注記3「純利息収益」、注記4「その他収益」および注記5「営業費用」を参照。

(5) 報告対象セグメント資産は、「コーポレート機能・その他業務」セグメントの中で相殺されているグループ会社間取引残高を含む。

## 主要顧客

いずれの単一顧客も当社グループの収益の10%を超える収益をもたらしていない。

## 地域別情報

当社グループは、オーストラリア（当社の法定所在地）、ニュージーランド、欧州、米国およびアジア各地で事業を展開している。収益および非流動資産の配賦は、取引が記帳されている地域に基づいて行われている。

	当社グループ			
	収益		非流動資産 <sup>(1)</sup>	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
オーストラリア	13,934	14,293	5,618	6,537
ニュージーランド	2,481	2,537	862	690
その他海外	929	776	133	47
地域間消去前の合計	17,344	17,606	6,613	7,274
地域間項目の消去	(83)	(71)	-	-
合計	17,261	17,535	6,613	7,274

(1) 「のれんおよびその他の無形資産」、「有形固定資産」ならびに「共同支配企業および関連会社に対する投資」から成る。

## 注記3 純利息収益

## 会計方針

受取利息および支払利息は、実効金利法により損益計算書に認識される。実効金利法は、実効金利を用いて金融資産または金融負債の償却原価を測定する。実効金利は、金融商品の予想残存期間にわたる将来の見積キャッシュ・フローを当該金融商品の正味帳簿価額に割り引く利率である。

金融商品の実効金利の一体部分を構成する手数料および費用（例えば貸付組成手数料）は、実効金利法により認識され、原金融商品が金融資産か負債かにより受取利息または支払利息に計上される。

売買目的有価証券、ヘッジ手段および純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る受取利息および支払利息は、純利息収益に含まれる。

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
受取利息				
実効金利法によるもの				
償却原価				
他の銀行に対する債権	265	479	240	432
貸出金	19,446	23,817	16,274	19,089
支払承諾見返	92	155	92	155
被支配会社に対する債権	-	-	2,851	3,398
その他の受取利息 <sup>(1)</sup>	738	1,264	678	1,186
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの				
負債性金融商品	380	785	379	782
実効金利法によるもの合計	20,921	26,500	20,514	25,042
純損益を通じて公正価値で測定するもの				
他の銀行に対する債権	11	27	-	-
売買目的金融商品	1,214	1,542	1,125	1,404
その他の金融資産	965	1,125	892	1,004
純損益を通じて公正価値で測定するもの合計	2,190	2,694	2,017	2,408
受取利息合計	23,111	29,194	22,531	27,450
支払利息				
実効金利法によるもの				
他の銀行に対する債務	268	638	261	622
預金およびその他の借入金	5,102	9,177	4,166	7,916
社債、ノートおよび劣後債	2,118	3,823	2,014	3,674
被支配会社に対する債務	-	-	4,594	3,753
その他の発行負債	202	243	202	243
その他の支払利息	458	462	455	464
実効金利法によるもの合計	8,148	14,343	11,692	16,672
純損益を通じて公正価値で測定するもの				
売買目的金融商品	54	50	54	50
その他の金融負債	620	863	231	228
純損益を通じて公正価値で測定するもの合計	674	913	285	278
銀行税	412	383	412	383
支払利息合計	9,234	15,639	12,389	17,333
純利息収益	13,877	13,555	10,142	10,117

(1) 2020事業年度に当社グループおよび当社は、49百万豪ドル（2019事業年度：72百万豪ドル）の費用をその他の受取利息の減額として認識した。当該費用は主に様々な銀行業務関連の事案に係る受取利息の返金に関連している。

## 注記4 その他収益

## 会計方針

その他収益は種類ごとに次のとおり測定される。

項目	測定基準
売買目的金融商品	売買目的デリバティブ 受取利息および支払利息を含む当該項目の公正価値の変動の合計。ただし、経済的ヘッジ関係の一部を形成する特定のデリバティブは除かれる。 売買目的有価証券 純利息収益に認識される受取利息および支払利息を除いた当該項目の公正価値のすべての変動。
ヘッジの非有効部分	ヘッジの非有効部分とは受取利息および支払利息を除いた公正価値の変動のうちヘッジ対象リスクを相殺していない部分をいう。
公正価値で測定の指定を受けた金融商品	当該項目の公正価値の変動。ただし、受取利息および支払利息ならびに当社グループの自己の信用リスクに起因する変動は除かれる。
受取配当金	受取配当金は、当社グループが配当金を受け取る権利が確定した時点で発生主義により損益計算書に計上される。
報酬および手数料、銀行サービス・送金手数料	実効金利の計算に含まれない限り、報酬および手数料はサービスが提供されたとき、あるいは関連する取引が完了した時点で発生主義により認識する。継続的なサービスの提供について課される手数料（例：既存の融資枠の維持管理）は、当該サービスが提供される期間にわたり収益として認識する。 第三者が当社グループの顧客への財またはサービスの提供に関与している場合には、当社グループは顧客との取決めの性質について自らが本人であるのか第三者の代理人であるのかを評価する。当社グループが本人の立場で行動していない場合には、当社グループの稼得収益は、第三者に支払われた金額を控除した後の金額である。純額の対価は取引促進についての当社グループの収益に相当する。

	当社グループ <sup>(1)</sup>		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル
公正価値で測定する金融商品に係る純利得				
売買目的金融商品	1,279	2,315	1,305	1,820
ヘッジの非有効部分	26	103	16	4
公正価値で測定の指定を受けた金融商品	(217)	(984)	(116)	(445)
公正価値で測定する金融商品に係る純利得合計	1,088	1,434	1,205	1,379
その他営業収益				
受取配当金				
被支配会社	-	-	1,294	1,343
その他の会社	36	26	35	27
銀行手数料	1,020	1,064	835	876
送金手数料	440	551	325	409
報酬および手数料 <sup>(2)(3)</sup>	496	525	231	(1,056)
投資管理報酬 <sup>(2)</sup>	194	188	-	-
その他収益	110	192	67	28
その他営業収益合計	2,296	2,546	2,787	1,627
その他収益合計	3,384	3,980	3,992	3,006

(1) 他の特段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示している。2019年分はMLC資産運用業務を非継続事業として表示するため修正再表示されている。

(2) 比較情報は、商品分類の変更を反映させるために当期の表示に合わせて修正再表示されている。

(3) 2020事業年度に報酬および手数料の減額として、当社グループは80百万豪ドル（2019事業年度：78百万豪ドル）および当社は162百万豪ドル（2019事業年度：1,466百万豪ドル）の費用を認識した。この減額は銀行業務関連の事案の進展に関連している。

## 注記5 営業費用

### 会計方針

営業費用は、資産が費消された期間にわたり、または負債が創出された時点で、当社グループに提供されたサービスとして認識される。

発生した費用の補填として当社グループが受領した金額は、関連費用の減額として認識される。

### 年次有給休暇、永年勤続有給休暇およびその他の従業員給付

サービスの提供から12ヵ月以内に支払または決済される予定の給与、年次有給休暇およびその他の従業員給付金は、当該債務が決済される際に当社グループが支払う予定の報酬率を用いて名目金額で測定される。負債は、従業員が過去に提供したサービスによる金額に関する現在の法的または推定的支払債務を当社グループが有しており、信頼性をもってその債務を見積ることができる場合に、短期現金賞与に基づく支払予定額で認識される。報告日から12ヵ月以内に支払または決済される予定がないその他のすべての従業員給付金は、すべて将来の純キャッシュ・フローの現在価値で測定される。永年勤続有給休暇の従業員給付権は、退職、休暇取得状況および将来の昇給についての計算基礎を含む年金数理計算を用いて発生主義で計上される。



従業員退職手当は、当社グループが、通常の退職日より前に雇用を終了する、または希望退職を勧奨する提案により退職手当を支給する正式で詳細な計画を、現実的に撤回する可能性なしに明確に確約した場合に費用計上される。希望退職に係る退職手当は、当社グループが希望退職の提案を行い、その提案が受け入れられる可能性が高く、信頼性をもって受諾の数を見積ることができる場合に費用計上される。

従業員給付に関連する引当金残高の詳細については注記24「引当金」を参照。

	当社グループ <sup>(1)</sup>		当社 <sup>(2)</sup>	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
<b>人件費</b>				
給与および関連経費	3,429	3,167	3,150	2,680
退職年金費用 確定拠出制度	285	260	269	245
業績連動型報酬	291	366	234	253
その他の人件費	455	225	462	256
<b>人件費合計</b>	<b>4,460</b>	<b>4,018</b>	<b>4,115</b>	<b>3,434</b>
<b>施設関連費および減価償却費<sup>(3)</sup></b>				
賃借料 <sup>(4)</sup>	92	416	193	466
有形固定資産の減価償却費 <sup>(5)</sup>	776	294	554	149
その他の費用	95	98	85	84
<b>施設関連費および減価償却費合計</b>	<b>963</b>	<b>808</b>	<b>832</b>	<b>699</b>
<b>一般管理費</b>				
支払報酬および手数料	48	47	44	44
無形資産の償却費	1,263	1,070	1,101	875
広告およびマーケティング費	162	189	138	159
オペレーショナルリスク事由による損失の引当金繰入費用	257	312	625	608
通信費、郵送費および事務用品費	171	176	141	149
コンピューター機器およびソフトウェア	741	715	684	662
データ通信および処理費	84	80	60	54
専門家報酬	681	567	724	519
減損損失認識額	225	19	2,578	254
その他の費用	291	262	272	303
<b>一般管理費合計</b>	<b>3,923</b>	<b>3,437</b>	<b>6,367</b>	<b>3,627</b>
<b>営業費用合計</b>	<b>9,346</b>	<b>8,263</b>	<b>11,314</b>	<b>7,760</b>

(1) 他の特段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示している。2019年分はMLC資産運用業務を非継続事業として表示するため修正再表示されている。

(2) 当社の営業費用にはグループ・レベルで非継続事業に表示されている金額を含む。これらには顧客関連救済費用および給与関連正費用、MLC資産運用業務分離費用ならびに訴訟に係る引当金繰入費用が含まれる。詳細については注記37「非継続事業」を参照。

(3) 当期の金額はAASB第16号「リース」の2019年10月1日付適用を反映している。AASB第16号の認めるところにより、比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細については注記1「作成の基礎」を参照。

(4) 当期の金額は主に短期および少額のリースに関連する。

(5) 不動産関連資産の減損を含む。

#### 顧客関連救済措置

2020事業年度にオペレーショナルリスク事由による損失の引当金繰入費用として、当社グループは136百万豪ドル（2019事業年度：123百万豪ドル）および当社は403百万豪ドル（2019事業年度：376百万豪ドル）を認識した。当該費用は銀行業務関連事案についての救済措置の実施費用に関連している。

#### 給与関連是正措置

給与関連是正措置は、オーストラリア国内の現役従業員および元従業員の給与に係る潜在的題への対処費用に関連しており、両従業員への支払と是正措置の実施費用から構成される。

2020事業年度に当社グループは、オペレーショナルリスク事由による損失の引当金繰入費用として108百万豪ドル（当社：128百万豪ドル）を認識した。

#### ソフトウェアの資産計上方針の変更

2020事業年度に当社グループは、ソフトウェアの資産計上方針の適用を変更し、資産計上の基準値を2百万豪ドルから5百万豪ドルに引き上げた。これは5百万豪ドル未満のプロジェクトに対する事業の説明責任を改善することを意図したプロジェクト管理方法の変更を反映している。当社グループは、2019事業年度にソフトウェアの資産計上方針の適用を変更し、資産計上の基準値を0.5百万豪ドルから2百万豪ドルに引き上げた。

2020事業年度に当社グループは、無形資産の償却において950百万豪ドル（2019事業年度：489百万豪ドル）の加速償却費を認識した。当社については、806百万豪ドル（2019事業年度：380百万豪ドル）の加速償却費を認識した。

#### 不動産関連資産の減損

2020事業年度に当社グループは、不動産関連資産の減損について134百万豪ドルの費用を認識した。当該費用は有形固定資産の減価償却費に織り込まれている。これが主に関連するのは、柔軟かつ複合的な働き方に適応する従業員の増加が長期的に見込まれる中で計画している当社のメルボルン事務所スペースの整理統合である。

#### 減損損失

2020事業年度に当社グループは、20%の持分を有する関連会社であるMLCライフに対する投資について214百万豪ドル（当社：239百万ユーロ）の減損損失を認識した。当該減損は、仮定が不利に変動したこと、および生命保険業界における厳しい事業環境の結果、MLCライフのエンベッテド・バリュー（訳者注：評価時点における保険会社の潜在的評価額）が減少したことによりもたらされた。当該投資の回収可能価額は使用価値を参照して決定された。

2020事業年度に当社は、売却目的で保有する非流動資産として分類されているナショナル・ウェルス・マネジメント・ホールディング（以下「NWMH」）リミテッドに対する投資について2,339百万豪ドル（2019事業年度：249百万豪ドル）の減損損失を認識した。当該減損は当社の純損益に影響するが当社グループには影響しない。当該投資および当社グループにより認識されるのれんの減損の詳細については、注記37「非継続事業」を参照。当該減損は、100Fとの契約に基づく売却手取金がNWMHへの当社投資の帳簿価額を下回ることに起因した。

## 注記6 法人税

### 会計方針

法人税費用（または還付）とは各法域における適用税率に基づく当事業年度の課税所得に対して繰延税金資産および負債の変動の調整を加えた支払税金額（または還付税金額）をいう。法人税費用は、当該法人税がその他の包括利益に直接認識される項目に関連する場合（その場合には法人税費用は包括利益計算書で認識される）を除き損益計算書で認識される。損益計算書に認識される取引に付随する税金は、取引時に損益計算書で認識される。

研究開発費関連の法人税額控除は、当該費用の内容に応じて、関連する資産または営業費用の減額として計上する。

繰延税金資産および負債は、資産および負債の税務基準額と帳簿価額との差額から生じる一時差異に対して認識される。繰延法人税は、報告日に施行されているか、あるいは実質的に施行されている税率（および法律）であって、かつ関連する繰延税金資産が実現するか、あるいは繰延税金負債が決済される時に適用されると予想されるものを用いて算定する。

繰延税金資産は、一時差異、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除について、これらが利用可能となる課税所得が将来発生する可能性が高い場合にのみ認識される。繰延税金資産は各報告日に見直され、関連する税金軽減効果の実現可能性がもはや高くはなくなった範囲で減額される。

当期末収還付税金を当期末払税金と相殺する法的強制力があり、かつ当期末収還付税金と当期末払税金が同一の納税主体に対して同一の税務当局により課税される法人税に関係している場合、あるいは異なる納税主体であっても当期末払税金と当期末収還付税金とを純額ベースで決済する意図がある、またはその税金資産と税金負債の実現が同時に行われる場合に、繰延税金資産と繰延税金負債は相殺される。

当社グループは、法人税の税務処理について判断の行使が要求される取引を通常の事業の過程において行っている。

当社および当社の在オーストラリア完全所有子会社は、連結納税グループの一部であり、当社は当該グループの代表企業である。連結納税グループに属するメンバー企業は、納税義務とメンバー企業を定める納税資金協定および税金分担協定を締結している。連結納税グループに属する子会社の当期末払法人税 / 未収還付法人税および税務上の繰越欠損金に由来する繰延税金資産は、当社により認識され、納税資金協定に従って納付額が手当される。

## 重要な会計上の判断および見積り

当社グループは、関連する税法の理解および解釈に基づき、税務当局に支払われると見込まれる金額の見積りを行っている。法人税の税務処理に対する不確実性の影響は、関連する課税所得、税務上の欠損金、税務基準額、税務上の繰越欠損、繰越税額控除および税率の決定に反映される。不確実な税務ポジションは、必要に応じて当期税金資産・負債または繰延税金資産・負債として表示される。

## 法人税額

当年度の法人税額と税引前利益との調整は以下のとおりである。

	当社グループ <sup>(1)</sup>		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
税引前利益	5,163	8,345	358	4,552
税率30%での計算上の法人税額	1,549	2,504	107	1,366
永久差異の税効果				
課税される海外収益	5	7	5	4
外国税率差異	(60)	(67)	(32)	(26)
税効果を伴わない損失	32	2	32	1
課税されない海外支店収益	(56)	(50)	(56)	(50)
過年度における引当金過大計上額	3	(1)	(3)	-
オフショア・バンキング・ユニットの収益	23	(53)	40	(38)
税率の変更に伴う繰延税金残高の修正再表示	10	2	2	2
損金算入されないハイブリッド分配金	61	73	61	73
受取配当金の調整	-	-	(135)	(187)
MLCライフに対する投資の減損	64	-	72	-
NWMHに対する投資の減損	-	-	702	75
その他	34	23	90	53
法人税額	1,665	2,440	885	1,273
当期税金	2,544	3,124	1,574	1,930
繰延税金	(879)	(684)	(689)	(657)
法人税額合計	1,665	2,440	885	1,273

(1) 他の特段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示している。2019年分はMLC資産運用業務を非継続事業として表示するため修正再表示されている。

## 繰延税金資産および負債

それぞれの残高は次の一時差異に起因している。

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
繰延税金資産				
個別信用減損引当金	219	225	162	182
一括信用減損引当金	1,447	917	1,264	787
従業員給付	232	250	218	219
税務上の欠損金	25	67	25	67
資金調達ビークルの未実現デリバティブ再評価益	294	316	-	-
その他引当金	674	759	659	739
減価償却費	496	269	358	156
積立金	161	86	105	52
その他	393	192	355	134
繰延税金資産合計	3,941	3,081	3,146	2,336
相殺規定に基づき繰延税金負債と相殺された繰延税金資産	(294)	(411)	(251)	(315)
正味繰延税金資産	3,647	2,670	2,895	2,021
繰延税金負債				
無形資産	5	7	-	-
減価償却費	62	47	-	-
確定給付年金制度資産	9	16	7	8
積立金				
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	133	107	148	102
その他の積立金	22	9	22	9
その他	88	225	74	196
繰延税金負債合計	319	411	251	315
相殺規定に基づき繰延税金資産と相殺された繰延税金負債	(294)	(411)	(251)	(315)
正味繰延税金負債	25	-	-	-

(1) 比較情報は当期の表示と一致するように修正再表示されている。

## 資産計上されなかった繰延税金資産

以下の項目に関する繰延税金資産は、税控除の実現可能性が低いため、資産計上されていない。

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
キャピタル・ゲイン税の欠損金	1,684	1,121	1,684	1,121
法人税の欠損金	351	350	351	350

キャピタル・ゲイン税の欠損金について上表に開示されている金額は、MLC資産運用業務の売却に係る税務上の欠損金の見積額を含む。最終的な売却損は取引完了時に算定され、分離費用および取引費用、取引完了時点の純資産額ならびにその他の調整額の影響を受ける。

## 注記7 1株当たり利益

	当社グループ <sup>(1)</sup>			
	基本的		希薄化後	
	2020年	2019年	2020年	2019年
利益（百万豪ドル）				
当社株主に帰属する当期純利益	2,559	4,798	2,559	4,798
その他の資本性金融商品に係る分配金	(39)	(83)	(39)	(83)
潜在的希薄化調整（税引後）				
転換社債に係る支払利息	-	-	162	165
転換優先株式に係る支払利息 <sup>(2)</sup>	-	-	-	90
調整後利益	2,520	4,715	2,682	4,970
当社株主に帰属する非継続事業からの当期純損失	939	1,107	939	1,107
継続事業からの調整後利益	3,459	5,822	3,621	6,077
加重平均普通株式数（百万株）				
加重平均普通株式（自己株式を除く）	3,068	2,797	3,068	2,797
潜在的希薄化加重平均普通株式				
転換社債	-	-	258	133
転換優先株式 <sup>(2)</sup>	-	-	-	88
株式報酬	-	-	7	6
加重平均普通株式数合計	3,068	2,797	3,333	3,024
当社株主に帰属する1株当たり利益（豪セント）	82.1	168.6	80.5	164.4
継続事業からの1株当たり利益（豪セント）	112.7	208.2	108.6	201.0
非継続事業からの1株当たり利益（豪セント）	(30.6)	(39.6)	(28.1)	(36.6)

(1) 他の特段の記載がない限り、情報は継続事業ベースで表示している。2019年分はMLC資産運用業務を非継続事業として表示するため修正再表示されている。

(2) 転換優先株式は、2020年9月30日現在で転換条件が満たされていなかったため当期の希薄化後1株当たり利益の計算から除外されている。

## &lt; 金融商品 &gt;

## 概説

金融商品は、貸出金、預金、有価証券およびデリバティブを含めて、当社グループの貸借対照表の大半を占める。

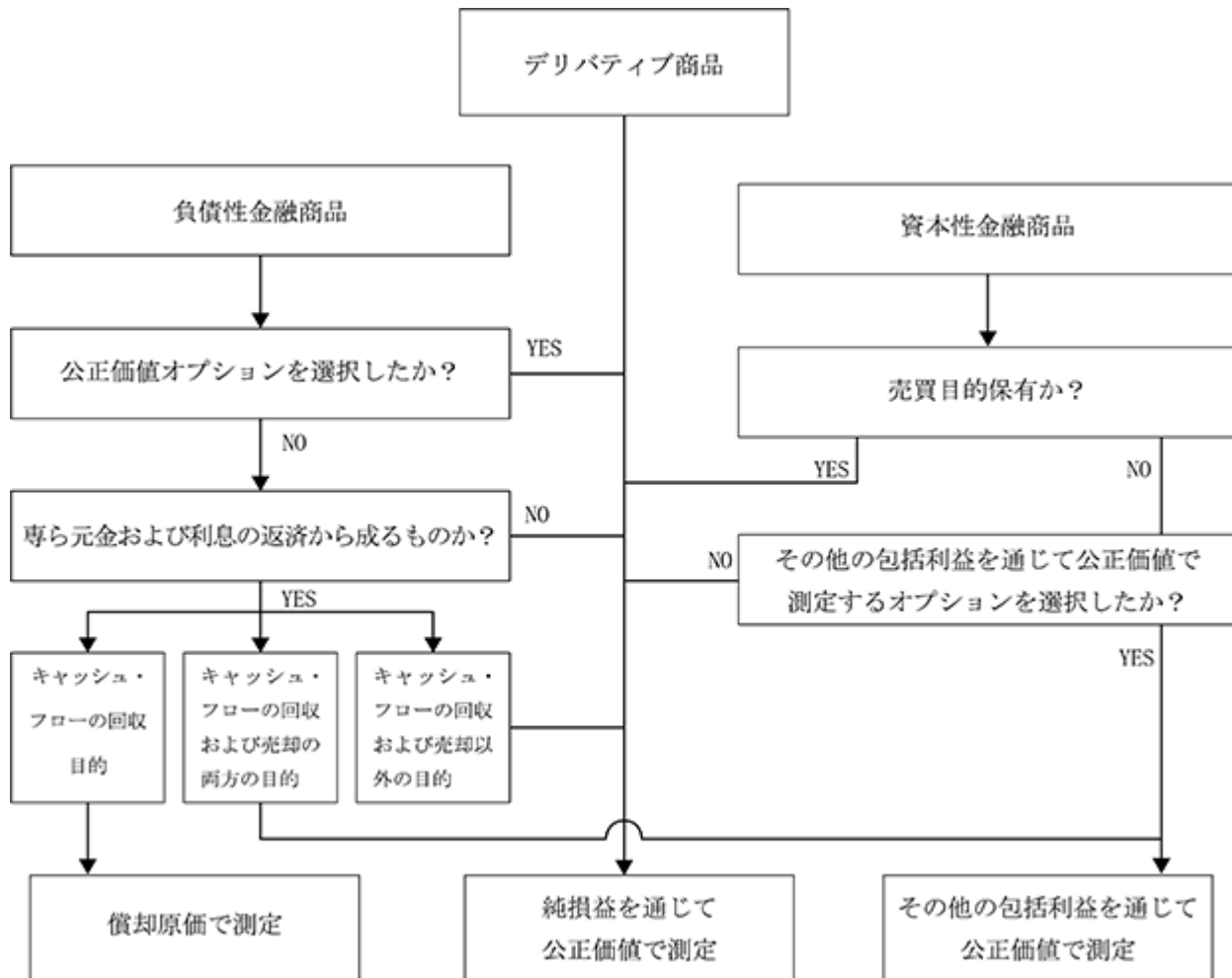
## 金融商品の当初認識

金融資産または金融負債は、当社グループが金融商品の契約条項の当事者となった時点で貸借対照表に認識される。当社グループは通常の方法による取引を取引日に認識する。

すべての金融商品は、当初、公正価値で認識される。取引の直接費用は、当初認識時に資産または負債の帳簿価額に/(から)加算/(減算)される。ただし、取引の直接費用が純損益に認識される、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品については、この限りでない。

分類区分

その後、金融商品は、金融商品の分類に応じて償却原価または公正価値のいずれかで測定される。金融資産の分類は、当該資産を管理する当社グループの事業モデルおよび当該資産の契約上のキャッシュ・フローにより決定される。当社グループは、金融資産の分類を適切に決定するために次のフローチャートを用いる。



非デリバティブの金融負債は、当社グループが当該金融負債について純損益を通じて公正価値で測定することを選択しない限り、償却原価で測定される。当社グループが、金融負債について純損益を通じて公正価値で測定することを選択するのは、かかる測定により会計上のミスマッチが大幅に低減または除去される場合である。

当社グループの金融商品の分類区分の要約については本項末尾の表を参照。

## 測定

### 償却原価で測定する金融商品

償却原価とは、金融資産または金融負債が当初認識時に測定された金額に対して、実効金利法を用いて、元本返済額を減算し、償却累計額を加算または減算し、さらに金融資産の場合には損失評価引当金について調整を加えた金額をいう。

### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の変動による利得または損失は、その他の包括利益に認識され、資本の独立項目の一つに累積額が計上される。処分時にこれまでその他の包括利益に計上されていた累積利得または損失は、資本から損益計算書に振り替えられる。

売買目的保有に該当せず、またAASB第3号「企業結合」が適用される企業結合において当社グループが認識する条件付対価にも該当しない資本性金融商品への投資は、経営陣により撤回不能の選択が行われた場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。その他の包括利益に認識された金額は、その後純損益には振り替えられない。かかる投資に対する配当金は、当該配当金が明らかに投資費用の一部の回収に相当する場合を除いて純損益に認識する。

### 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

金融資産が公正価値で測定される場合には、カウンターパーティの信用力を反映させるために信用評価調整が含まれ、信用リスクの変動に伴う公正価値の変動を表す。

金融負債が純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けた場合には、当社グループの自己の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は自己の信用スプレッドの変動を決定することにより算定され、その他の包括利益に区分して認識される。

### デリバティブ金融商品およびヘッジ会計

デリバティブ金融商品とは、当該価額が原商品の価格、指数またはその他の変数から派生する契約をいい、スワップ、金利先渡契約、先物およびオプションなどの金融商品を含む。

すべてのデリバティブは、当初、貸借対照表において公正価値で認識され、その後、純損益を通じて公正価値で測定される。ただし、有効なヘッジ関係として指定され、ヘッジ目的デリバティブとして分類されている場合は除かれる。デリバティブは公正価値が正の時は資産として、負の時は負債として表示される。

デリバティブの公正価値に係る損益についての認識方法は、当該デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうかによって異なり、指定されている場合には、ヘッジ対象項目の性質に左右される。注記9「売買目的金融商品」および注記18「ヘッジ会計」を参照。



### 金融商品の認識中止

当社グループは、資産からの契約上のキャッシュ・フローが消滅するか、または所有に伴うリスクおよび経済価値が実質的にすべて移転される取引において当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡する場合は、当該金融資産の認識を中止する。譲渡された金融資産のうち当社グループが創出または留保する持分は、別個の資産または負債として認識される。

金融負債については、契約中に特定された義務が免責、取消し、または失効となった時に、当社グループは当該金融負債を貸借対照表から除去する。

## 分類区分および測定基準の要約

金融商品の種類	分類区分および測定	判断理由	関連注記
<b>金融資産</b>			
貸出金（顧客向け貸付金および融資）	償却原価	キャッシュ・フローが専ら元本および利息の支払いから成り、契約上のキャッシュ・フローの回収を目的に保有されている。	注記12「貸出金」
売買目的有価証券（政府、金融機関またはその他の企業が発行した債券、ノートおよび有価証券）	純損益を通じて公正価値で測定	主に短期の売却または買戻しを目的とし、または合同管理される金融商品のポートフォリオの一部を構成し、かつ短期間での利益獲得目的の裏付けがある。	注記9「売買目的金融商品」
売買目的デリバティブ（先渡契約、スワップ、先物、オプション）		適格なヘッジ関係にないデリバティブ。	
その他の金融資産		キャッシュ・フローが専ら元本および利息の支払いから成っていない、またはキャッシュ・フローが会計上のミスマッチを除去する目的で純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けている。	注記11「その他の金融資産」
負債性金融商品（政府、金融機関またはその他の企業が発行した債券、ノートおよび有価証券）	その他の包括利益を通じて公正価値で測定	キャッシュ・フローが専ら元本および利息の支払いから成り、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的に保有されている。	注記10「負債性金融商品」
ヘッジ目的デリバティブ（先渡契約、スワップ、先物、オプション）	公正価値 <sup>(1)</sup>	適格なヘッジ関係として指定を受けているデリバティブ。	注記18「ヘッジ会計」
<b>金融負債</b>			
売買目的デリバティブ（先渡取引、スワップ、先物、オプション）	純損益を通じて公正価値で測定	適格なヘッジ関係にないデリバティブ。	注記9「売買目的金融商品」
預金およびその他の借入金（預金、商業・ペーパー、買戻条件付契約）	償却原価	純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けていない。	注記13「預金およびその他の借入金」
社債およびノート			注記14「社債、ノートおよび劣後債」
永久債、転換優先株および転換社債			注記15「その他の発行負債」
特定の社債、ノートおよび預金	純損益を通じて公正価値で測定 <sup>(2)</sup>	会計上のミスマッチを除去する目的で純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けている。	注記16「その他の金融負債」
ヘッジ目的デリバティブ（先渡契約、スワップ、先物、オプション）	公正価値 <sup>(1)</sup>	適格なヘッジ関係として指定を受けているデリバティブ。	注記18「ヘッジ会計」

(1) 公正価値の変動区分はヘッジの種類（例：公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、または純投資ヘッジ）による。注記18「ヘッジ会計」を参照。

(2) その他の包括利益に認識される自己の信用リスクの変動を除く。

[次へ](#)

## 注記8 現金および他の銀行との取引残高

## 会計方針

現金および流動資産、ならびに他の銀行との取引残高は、公正価値で当初測定され、その後は償却原価で測定される。

キャッシュ・フロー計算書上、現金および現金同等物は、現金ならびに3ヵ月以内に確定金額の現金に容易に換金可能で、流動性が高く、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない流動資産（売戻条件付契約および短期政府証券を含む）および他の銀行に対する債務を控除した他の銀行に対する債権を含む。これらの保有は、短期の資金コミットメントに応じることを目的としており、投資等を目的とするものではない。

現金および現金同等物の調整の詳細については、注記36「キャッシュ・フロー計算書に対する注記」を参照。

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
現金および流動資産				
硬貨、紙幣および銀行預金	1,366	1,003	1,197	850
売戻条件付契約	61,542	53,201	61,016	52,976
その他（受取手形および送金為替を含む）	1,480	1,253	1,342	985
現金および流動資産合計	64,388	55,457	63,555	54,811
他の銀行に対する債権				
中央銀行およびその他の規制当局	18,934	9,058	16,914	7,481
その他の銀行	33,417	23,072	31,981	21,568
他の銀行に対する債権合計	52,351	32,130	48,895	29,049
他の銀行に対する債務				
中央銀行およびその他の規制当局 <sup>(1)</sup>	25,111	7,768	24,900	7,693
その他の銀行	25,445	26,505	22,728	24,859
他の銀行に対する債務合計	50,556	34,273	47,628	32,552

(1) 中央銀行およびその他の規制当局に対する債務には、オーストラリア準備銀行により提供されるターム・ファンディング・ファシリティならびにニュージーランド準備銀行により提供されるターム・レンディング・ファシリティおよびターム・オークション・ファシリティに関連する当社グループについての14,401百万豪ドル（2019事業年度：ゼロ豪ドル）および当社についての14,270百万豪ドル（2019事業年度：ゼロ豪ドル）が含まれる。

## 注記9 売買目的金融商品

## 会計方針

売買目的金融商品は以下から構成される。

適格なヘッジ関係にないデリバティブ。

主に短期の売却または買戻しを目的として取得または負担し、または合同管理される金融商品のポートフォリオの一部を構成し、かつこれらについて短期間で利益獲得目的の裏付けがある理由により売買目的保有として分類される有価証券。

売買目的金融商品は純損益を通じて公正価値で測定される。

	当社グループ				当社			
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
	資産	資産	負債	負債	資産	資産	負債	負債
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
売買目的デリバティブ	30,914	35,545	30,021	34,318	31,326	35,007	33,450	37,945
売買目的有価証券	64,937	61,283	-	-	54,924	54,545	-	-
売買目的金融商品合計	95,851	96,828	30,021	34,318	86,250	89,552	33,450	37,945

売買目的デリバティブの詳細は下表に開示するとおりである。

	当社グループ				当社			
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
	資産	資産	負債	負債	資産	資産	負債	負債
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
為替関連契約								
直物および先渡契約	6,389	6,727	6,527	6,913	6,132	5,772	6,112	6,084
クロスカレンシー・スワップ	5,601	8,478	8,649	10,286	6,462	8,800	12,180	14,385
オプション/スワップション	218	241	136	138	217	239	136	139
為替関連契約合計	12,208	15,446	15,312	17,337	12,811	14,811	18,428	20,608
金利関連契約								
金利先渡契約	25	27	19	17	23	27	16	16
スワップ	16,548	18,584	12,452	15,364	16,353	18,677	12,761	15,717
オプション/スワップション	1,513	1,219	1,718	1,372	1,513	1,219	1,718	1,372
金利関連契約合計	18,086	19,830	14,189	16,753	17,889	19,923	14,495	17,105
信用デリバティブ	74	58	156	103	77	61	159	106
コモディティ・デリバティブ	525	165	359	88	528	166	363	88
その他のデリバティブ	21	46	5	37	21	46	5	38
売買目的デリバティブ合計	30,914	35,545	30,021	34,318	31,326	35,007	33,450	37,945

売買目的有価証券の詳細は下表に開示するとおりである。

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
政府発行の債券、ノートおよび有価証券	42,071	35,800	36,361	33,484
準政府機関発行の債券、ノートおよび有価証券	5,827	6,458	3,096	3,816
企業/金融機関発行の債券、ノートおよび有価証券	15,965	18,034	14,394	16,254
その他の債券、ノート、有価証券およびその他の資産	1,074	991	1,073	991
売買目的有価証券合計	64,937	61,283	54,924	54,545

## 注記10 負債性金融商品

### 会計方針

負債性金融商品は、契約上のキャッシュ・フローの回収または当該資産の売却を通じて換金することを目的とする事業モデルの中で保有され、かつ当該金融商品の契約上のキャッシュ・フローが専ら元本と利息の支払いから成ると見なされるときはその他の包括利益を通じて公正価値で測定される。

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
政府発行の債券、ノートおよび有価証券	3,282	3,005	3,280	3,005
準政府機関発行の債券、ノートおよび有価証券	23,240	21,689	23,240	21,689
企業/金融機関発行の債券、ノートおよび有価証券	6,648	6,273	6,648	6,256
その他の債券、ノートおよび有価証券	7,185	9,238	7,156	9,216
負債性金融商品合計	40,355	40,205	40,324	40,166

## 注記11 その他の金融資産

### 会計方針

その他の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される。当該金融資産が専ら元本および利息から成るとは見なされない契約上のキャッシュ・フローの特性を有している場合、または当該金融資産が公正価値以外で測定されると発生するであろう会計上のミスマッチの除去または低減のために公正価値で測定すると指定された場合は、純損益を通じて公正価値で測定される。

その他の金融資産は、当初認識時およびその後も公正価値で測定される。公正価値の変動および取引費用は損益計算書に認識される。

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
公正価値で測定する貸付金	3,860	6,761	2,552	4,868
公正価値で測定するその他の金融資産	-	349	1,333	1,361
公正価値で測定するその他の金融資産合計	3,860	7,110	3,885	6,229

## 貸付金

純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産に含まれる貸付金の最大信用エクスポージャー（未使用の与信枠を除く）は、当社グループについては3,860百万豪ドル（2019年：6,761百万豪ドル）であり、当社については2,552百万豪ドル（2019年：4,868百万豪ドル）であった。信用リスクの変動に起因する当該貸付金の公正価値の変動累計額は、当社グループについては66百万豪ドルの損失（2019年：65百万豪ドルの損失）であり、当社については35百万豪ドルの損失（2019年：54百万豪ドルの損失）であった。

## 注記12 貸出金

## 会計方針

貸出金は、契約上のキャッシュ・フローが専ら元本および利息の支払いから成り、かつ契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルの中で保有される金融資産である。

貸出金は当初、公正価値に当該貸出金の組成に直接起因する取引費用（主として仲介手数料および組成手数料）を加えた金額で認識される。その後は、貸出金は実効金利法による償却原価から信用減損引当金を控除した金額で測定される。

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸出金				
住宅抵当ローン	341,729	343,915	298,154	302,764
その他の期限付貸付金	219,591	216,126	184,665	180,100
資産およびリース金融	13,009	12,763	12,611	12,230
当座貸越	4,347	5,820	2,484	3,265
クレジットカード債権	5,259	6,774	4,426	5,717
その他の貸付金	4,780	6,703	4,463	6,242
貸出金総額合計	588,715	592,101	506,803	510,318
控除：				
未経過収益および繰延手数料収入純額	(219)	(452)	(282)	(510)
信用減損引当金	(6,011)	(3,900)	(5,179)	(3,281)
貸出金純額合計	582,485	587,749	501,342	506,527

## 注記13 預金およびその他の借入金

## 会計方針

預金およびその他の借入金は当初、公正価値から直接起因する取引費用を控除した金額で認識され、その後は償却原価で測定される。

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
定期預金	134,181	160,328	107,044	127,997
要求払預金および短期預金	261,260	210,294	234,933	190,284
譲渡性預金	34,708	39,620	34,709	39,620
無利息預金	72,221	53,672	64,163	47,861
コマーシャル・ペーパーおよびその他の借入金	18,679	26,809	18,362	25,902
買戻条件付契約	25,127	31,362	25,127	31,362
預金およびその他の借入金合計	546,176	522,085	484,338	463,026

## 注記14 社債、ノートおよび劣後債

## 会計方針

社債、ノートおよび劣後債は、通常、公正価値から直接起因する取引費用を控除した額で当初認識され、その後は実効金利法を用いて償却原価で計上される。プレミアム、ディスカウントおよび関連する発行費用は、発行日から損益計算書を通じて実効金利法を用いて認識される。

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
社債、ノートおよび劣後債				
メディアムタームノート	85,274	104,126	83,711	104,147
証券化ノート	3,126	4,283	-	-
カバードボンド	25,659	23,999	24,769	23,110
劣後メディアムタームノート	11,817	10,342	11,817	10,342
その他の劣後ノート	508	508	-	-
社債、ノートおよび劣後債合計 <sup>(1)</sup>	126,384	143,258	120,297	137,599
発行済社債、ノートおよび劣後債(通貨別)				
豪ドル	38,663	43,380	35,390	38,966
米ドル	37,633	41,914	36,351	41,813
ユーロ	30,898	36,359	30,421	35,787
英ポンド	5,261	6,708	5,219	6,680
その他	13,929	14,897	12,916	14,353
社債、ノートおよび劣後債合計 <sup>(1)</sup>	126,384	143,258	120,297	137,599

(1) 残高は正味ディスカウント/プレミアム調整を含む。

## 劣後メディアムタームノート

通貨	名目金額 <sup>(1)</sup> 百万	満期日 / 初回コール オプション日	当社グループ		当社	
			2020年	2019年	2020年	2019年
			百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
ユーロ	750	固定金利 / 2019年	-	1,215	-	1,215
ユーロ	1,000	固定金利 / 2020年	-	1,637	-	1,637
豪ドル	1,100	変動金利 / 2020年	-	1,100	-	1,100
香港ドル	1,137	固定金利 / 2021年	208	213	208	213
日本円	10,000	固定金利 / 2021年	133	138	133	138
豪ドル	150	固定金利 / 2021年	152	152	152	152
豪ドル	650	変動金利 / 2021年	650	650	650	650
日本円	10,000	固定金利 / 2021年	134	138	134	138
シンガポール・ドル	450	固定金利 / 2023年	484	493	484	493
豪ドル	943	変動金利 / 2023年	939	938	939	938
豪ドル	1,000	変動金利 / 2024年	1,000	1,000	1,000	1,000
カナダ・ドル	1,000	固定金利 / 2025年	1,103	-	1,103	-
豪ドル	225	固定金利 / 2026年	237	-	237	-
豪ドル	1,175	変動金利 / 2026年	1,175	-	1,175	-
豪ドル	275	固定金利 / 2027年	316	309	316	309
豪ドル	20	固定金利 / 2027年	30	30	30	30
豪ドル	20	固定金利 / 2028年	30	30	30	30
米ドル	1,500	固定金利 / 2029年	2,356	2,299	2,356	2,299
米ドル	1,500	固定金利 / 2030年	2,104	-	2,104	-
豪ドル	205	固定金利 / 2035年	205	-	205	-
豪ドル	215	固定金利 / 2040年	215	-	215	-
豪ドル	245	固定金利 / 2040年	246	-	246	-
豪ドル	100	固定金利 / 2040年	100	-	100	-
合計			11,817	10,342	11,817	10,342

(1) 劣後メディアムタームノートは、Tier 2 資本として適格であるが、一部についてはバーゼルIIIの経過措置が適用される。

## その他の劣後ノート

2015年12月17日、BNZはニュージーランドにおいて550百万ニュージーランド・ドルの無担保劣後社債（以下「BNZ劣後ノート」）を発行した。BNZ劣後ノートは当社の子会社によって第三者に対して発行されていることから一定の調整を受けた上でTier 2 資本として扱われる。BNZ劣後ノートは2025年12月に期日が到来するが、BNZはその選択により、一定の状況において（APRAおよびRBNZの承認を得た上で）BNZ劣後ノートの一部またはすべてを2020年12月17日（任意繰上償還日）またはその後の利払予定日に繰上償還することができる。BNZ劣後ノートには固定金利が付せられ、任意繰上償還日にBNZ劣後ノートが償還されない場合には再設定される。

COVID-19の影響に対応してRBNZは声明を発表し、ニュージーランドで設立された登録銀行は、経済見通しが十分に回復するまで普通株式等Tier 1 資本商品以外の資本商品を償還してはならないとした（明記されている最終満期日における償還は除く）。

[前へ](#)

[次へ](#)



## 注記15 その他の発行負債

## 会計方針

永久債、転換優先株式および転換社債は、公正価値から直接起因する取引費用を控除した額で当初認識され、その後は実効金利法を用いて償却原価で計上される。

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
永久変動利付債	21	77	21	77
転換優先株式および転換社債	6,170	6,405	6,170	6,405
その他の発行負債合計	6,191	6,482	6,191	6,482

次表は当社グループのその他の発行負債に関する主要な特性を示す。

	永久変動利付債	転換優先株式	転換社債
発行金額	250百万米ドル	NAB CPS II - 1.72十億豪ドル	NABキャピタルノート - 1.34十億豪ドル NABキャピタルノート2 - 1.50十億豪ドル NABキャピタルノート3 - 1.87十億豪ドル NABホールセール・キャピタルノート - 500百万豪ドル NABホールセール・キャピタルノート2 - 600百万豪ドル
発行日	1986年10月9日	NAB CPS II - 2013年12月17日	NABキャピタルノート - 2015年3月23日 NABキャピタルノート2 - 2016年7月7日 NABキャピタルノート3 - 2019年3月20日 NABホールセール・キャピタルノート - 2019年12月12日 NABホールセール・キャピタルノート2 - 2020年7月17日
利払い頻度	6ヵ月毎(後払い)	四半期毎(後払い)	NABキャピタルノート - 四半期毎(後払い) NABキャピタルノート2 - 四半期毎(後払い) NABキャピタルノート3 - 四半期毎(後払い) NABホールセール・キャピタルノート - 任意繰上償還日まで6ヵ月毎(後払い)。それ以後は四半期毎(後払い) NABホールセール・キャピタルノート2 - 四半期毎(後払い)
利率	6ヵ月物米ドルLIBORプラス0.15%(年率)	NAB CPS II - 3ヵ月物BBSWプラス3.25%(年率)	NABキャピタルノート - 3ヵ月物BBSWプラス3.50%(年率) NABキャピタルノート2 - 3ヵ月物BBSWプラス4.95%(年率) NABキャピタルノート3 - 3ヵ月物BBSWプラス4.00%(年率) NABホールセール・キャピタルノート - 任意繰上償還日まで4.95%(年率)。それ以後は3ヵ月物BBSWプラス3.75%(年率) NABホールセール・キャピタルノート2 - 3ヵ月物BBSWプラス4.00%(年率)

満期 / 転換	満期日なし	強制転換: NAB CPS II - 2022年12月19日	NABキャピタルノート 2020年3月23日に転換/償還された。
		発行者による任意転換 <sup>(1)</sup> : NAB CPS II - 2020年12月17日	強制転換: NABキャピタルノート2 - 2024年7月8日 NABキャピタルノート3 - 2028年6月19日 NABホールセール・キャピタルノート - 2031年12月12日 NABホールセール・キャピタルノート2 - 2027年7月17日
			発行者による任意転換: NABキャピタルノート2 - 2022年7月7日 NABキャピタルノート3 - 2026年6月17日 NABホールセール・キャピタルノート - 2029年12月12日 NABホールセール・キャピタルノート2 - 2025年7月17日
残高	15.05百万米ドル	NAB CPS II - 1.72十億豪ドル	NABキャピタルノート2 - 1.50十億豪ドル NABキャピタルノート3 - 1.87十億豪ドル NABホールセール・キャピタルノート - 500百万豪ドル NABホールセール・キャピタルノート2 - 600百万豪ドル
資本規制上の扱い	Tier 2 資本 (バーゼルIII経過措置の適用が条件)	その他 Tier 1 資本	その他 Tier 1 資本

(1) 2020年11月5日に当社は2020年12月17日にNAB CPS IIを全額償還するオプションを行使することを公表した。それぞれのNAB CPS IIIは100豪ドルの額面金額で現金により償還される。

## 注記16 その他の金融負債

### 会計方針

特定の状況において当社グループは、金融負債に公正価値測定オプションを適用する。このオプションは、純損益を通じて公正価値で当該金融負債を測定することにより会計上のミスマッチを大幅に低減または除去する場合に適用される。

負債が純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けた場合、これらは当初公正価値で認識され、取引費用は発生時に損益計算書に認識される。当該負債は、その後も公正価値で測定され、利得または損失があれば（その他の包括利益に認識される自己の信用リスクの変動を除き）発生時に損益計算書に認識する。

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
公正価値で測定するその他の金融負債				
社債、ノートおよび劣後債	22,348	25,998	5,845	6,414
預金およびその他の借入金				
要求払預金および短期預金	-	263	-	-
譲渡性預金	856	1,251	-	-
定期預金	562	55	-	-
コマーシャル・ペーパーおよびその他の借入金	3,089	3,296	-	-
空売り有価証券	3,092	2,204	3,042	2,119
その他の金融負債	24	216	24	17
公正価値で測定するその他の金融負債合計	29,971	33,283	8,911	8,550



2020事業年度における当社グループの信用リスクの変動に起因する社債、ノートおよび劣後債の公正価値の変動は、当社グループについては118百万豪ドルの損失（2019年：167百万豪ドルの利得）、および当社については56百万豪ドルの損失（2019年：149百万豪ドルの利得）である。当社グループの信用リスクの変動に起因する社債、ノートおよび劣後債の公正価値の変動累計額は、当社グループについては83百万豪ドルの損失（2019年：35百万豪ドルの利得）、および当社については10百万豪ドルの利得（2019年：66百万豪ドルの利得）である。社債、ノートおよび劣後債の満期時に支払われる契約上の金額は、当社グループについては21,230百万豪ドル（2019年：25,078百万豪ドル）、および当社については5,358百万豪ドル（2019年：5,991百万豪ドル）であった。

注記17 償却原価で測定する貸付金に係る信用減損引当金

会計方針

当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定されない次の区分の金融資産の予想信用損失（以下「ECL」）の測定に三段階のアプローチを適用する。

- 償却原価およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品
- ローン・コミットメント
- 金融保証契約

あるエクスポージャーに関連する一つまたは複数の事象が見積将来キャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があることについて十分な証拠が存在する場合を除いて、エクスポージャーは各ステージにおいて集合的に評価される。かかる証拠が存在する場合には、当該エクスポージャーは個別に評価される。

ステージ	測定基準
12カ月のECL（ステージ1）	全期間のECLのうちこう12カ月以内に発生する可能性のある債務不履行事象に関連する部分
全期間のECL - 信用減損なし（ステージ2）	金融商品の全期間を通して発生する可能性のある債務不履行事象に関連するECL
全期間のECL - 信用減損あり（ステージ3）	全期間のECL（利息収益は当該ECLを控除した帳簿価額を基礎に計算される。）

各報告日に当社グループは、該当ECLの測定に適用するステージを決定するために、エクスポージャーのデフォルト・リスクを当初認識時のリスクとの比較で評価を行う。エクスポージャーのデフォルト・リスクが当初認識以降、著しく増大している場合には、当該資産はステージ2に移行する。デフォルト・リスクに著しい増大が見られない場合には、当該資産はステージ1にとどまる。資産が減損している場合には、当該資産はステージ3に振り替えられる。

この目的のために当社グループは、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な、関連性を有する合理的で裏付け可能な情報を考慮に入れる。これには定量的、定性的情報が含まれ、また将来予測的な情報に関する分析も含まれる。注記19「財務リスク管理」を参照。

ECLは偏りのない確率加重した予想損失の見積りから導き出されるが、以下のように測定される。

報告日時点において信用減損状態にない金融資産：当該金融資産の予想残存期間にわたり発生するすべての回収不足額を実効金利で割り引いた現在価値として測定される。回収不足額は当社グループに支払われるべき契約上のすべてのキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込まれるキャッシュ・フローの差額をいう。

報告日時点において信用減損状態にある金融資産：帳簿価額総額と見積将来キャッシュ・フローを実効金利で割り引いた現在価値の差額として測定される。

未使用のローン・コミットメント：当該予約が実行された場合に当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ることが見込まれるキャッシュ・フローの差額の現在価値として測定される。

金融保証契約：金融保証先に補償する予想支払額から当社グループが回収することが見込まれる金額を控除した金額として測定される。

### 金融資産の信用の質

当社グループが自社開発した信用格付制度では、カウンターパーティまたは顧客に供与する貸付またはその他の金融サービス商品に係る潜在的デフォルト・リスクを評価するために複数の情報源から集めた過去のデフォルトに関するデータを利用している。当社グループは、個人および個人以外の貸出金について予め定義したカウンターパーティのデフォルト率を設けている。個人以外のデフォルト率は、外部信用格付機関に幅広く対応づけることが可能であり、正常債権（デフォルト前）および不良債権（デフォルト後）の格付け設定がされている。当社グループは、予想信用損失モデルに基づく金融資産の信用減損を評価するに際して、減損を当社グループの与信方針および手続が定めるデフォルトの定義と整合させている。

### 信用リスクの著しい増大の評価

当初認識以降、デフォルト・リスクが著しく増大したか否かを決定する際に、当社グループは、定量および定性の両方の情報を検討する。これらには専門家の信用リスクの評価、将来予測的な情報、および当社グループの過去の実績に基づく分析が含まれる。

個人向け以外の与信では、上述した自社開発の信用格付がデフォルト・リスクの評価で主な決定力を持つ。当社グループは、入手可能な情報に基づいて顧客ごとに当初認識時の信用格付を付与する。報告日において信用格付が当初認識時点の信用格付と較べて著しく悪化した場合には、信用リスクは著しく悪化したとみなされる。

個人向けの与信では、信用リスクの著しい増大の有無を決定する上で、個々の勘定先レベルでの延滞日数（以下「DPD」）またはデフォルト率の変化を用いる。

また当社グループは、与信のDPDが30日を超えた時点で信用リスクの著しい増大が発生しているとみなしている。

業界の指針に合わせ、COVID-19に関連した支援措置の一環としての顧客支援のための返済猶予は、それ自体により信用リスクの著しい増大とはならず、したがって当該貸付金の信用減損についてステージ1（12カ月のECL）からステージ2（全期間のECL）への自動的な振替は発生しない。

#### 債務不履行の定義

債務不履行は、借入金債務が90日以上延滞している場合、または当社グループに対する信用債務が担保の換金などの是正措置なしに完済される可能性が低いと考えられる場合に発生する。COVID-19関連の返済猶予の提供または引受けは、顧客が当該契約上の債務を履行する可能性が低いことを示す他の証拠がある場合を除いて、自動的に債務不履行事由をトリガーしない。

#### 予想信用損失の計算

ECLは、三つの主要なパラメータすなわちデフォルト率（以下「PD」）、デフォルト時損失率（以下「LGD」）およびデフォルト時貸出残高（以下「EAD」）を用いて計算される。通常、これらのパラメータは、自社開発した統計モデルを過去、現在および将来予測にわたる情報（マクロ経済データを含む）と結び付けて導出している。

会計処理においては、12ヵ月および全期間のPDは、信用リスクに影響を与える、貸借対照表日時点の諸条件と将来時点の経済条件に基づいて、今後12ヵ月および残存期間にわたる当該金融商品についての各時点において予想されるデフォルト率をそれぞれ表している。

LGDは、デフォルトが発生した場合に担保のリスク軽減効果、換金による予想価額および貨幣の時間的価値を勘案した予想損失を表す。

EADは貸借対照表日からデフォルト発生までの間の元本および利息の支払い状況および与信枠からの予想借入実行を勘案したデフォルト時の予想エクスポージャーを表す。

12ヵ月間のECLは、今後12ヵ月についての月次PDにLGDとEADを乗じたものの総和の割引現在価値に等しい。全期間のECLは残存全期間にわたる月次PDにLGDとEADを乗じたものの総和の割引現在価値を用いて計算される。

#### 将来予測的な情報の反映

当社グループは、ECLの計算を裏付ける偏りのない経済全体を踏まえた調整とポートフォリオ/業界に特有もしくは特定の調整を決定するために、マクロ経済予測および諸仮定を含む将来予測的な一連の適切なデータを検討する社内専門家グループを活用している。当該専門家グループはリスク、経済分析および営業の各部門を代表する専門家から構成される。

マクロ経済上の調整とポートフォリオ/業界に特有な調整の両方について将来予測的な調整を行うことにより、ECLの基本計算では把握されない将来の潜在的状況について合理的で裏付け可能な予測がもたらされる。

考慮に入れられるマクロ経済の諸要因には、失業、利子率、国内総生産、インフレ率および商業用および住宅用不動産価格が含まれ（これらに限定されない）、またマクロの景気循環の現状と今後の方向の予測の両方についての評価も必要とされる。

将来予測的な情報（マクロ経済予測を含む）を反映させることは、これらのデータ要素の変動がどのような影響をECLに与えるかを評価する上で要求される判断の程度を増大させる。手法および将来の経済情勢の予測を含む諸仮定は定期的に見直される。

#### 重要な会計上の判断および見積り

ECLの決定にあたり、現在および予測される経済状況に関する客観的、合理的かつ裏付け可能な情報を用いた経営陣の判断が適用される。これらのシナリオにおいて用いられるマクロ経済変数には、政策金利、失業率、GDP成長率ならびに住宅および商業用不動産価格指数が含まれる（がこれらに限らない）。これらのシナリオにおいては、COVID-19に関連する将来予測的なマクロ経済の情報および仮定（COVID-19に関連する制限の継続期間ならびに政府の経済対策および規制上の措置により見込まれる影響に不確実性が存続することを踏まえたCOVID-19の潜在的影響を含む）が考慮された。当初認識以降にデフォルト・リスクが著しく増大したか否かを決定する際に、定量および定性の両方の情報が検討される。これらには専門家の信用リスクの評価、将来予測的な情報、および当社グループの過去の損失実績に基づく分析が含まれる。業界の指針に合わせ、COVID-19に関連した支援措置の一環としての顧客支援のための返済猶予は、必ずしもそれだけで信用リスクの著しい増大とはならず、したがってかかる貸付金に対する信用減損引当金においてステージ1（12カ月のECL）からステージ2（全期間のECL）への自動的な振替は発生しない。

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
信用減損費用				
信用減損引当金の新規設定および増額（一括信用減損引当金の取崩し控除後）	2,990	1,154	2,651	987
個別信用減損引当金戻入れ	(169)	(170)	(130)	(134)
個別信用減損引当金回収	(69)	(57)	(59)	(42)
損益計算書繰入額合計	2,752	927	2,462	811



	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計
	12ヵ月のECL 一括信用 減損引当金 百万豪ドル	全期間のECL (信用減損なし) 一括信用 減損引当金 百万豪ドル	全期間のECL (信用減損あり) 一括信用 減損引当金 百万豪ドル	全期間のECL (信用減損あり) 個別信用 減損引当金 百万豪ドル	
当社グループ					
2018年10月1日現在残高	324	2,125	391	673	3,513
期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動：					
12ヵ月のECL（一括信用減損引当金）への振替	358	(348)	(10)	-	-
全期間のECL（信用減損なし、一括信用減損引当金）への振替	(48)	104	(56)	-	-
全期間のECL（信用減損あり、一括信用減損引当金）への振替	(2)	(65)	67	-	-
全期間のECL（信用減損あり、個別信用減損引当金）への振替	(2)	(49)	(106)	157	-
信用減損引当金の新規設定および増額（一括信用減損引当金の取崩し控除後）	(264)	456	236	726	1,154
個別信用減損引当金の戻入れ	-	-	-	(170)	(170)
個別信用減損引当金からの貸倒償却	-	-	-	(600)	(600)
外貨換算およびその他の調整	2	4	1	(4)	3
2019年9月30日現在残高	368	2,227	523	782	3,900
期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動：					
12ヵ月のECL（一括信用減損引当金）への振替	335	(319)	(16)	-	-
全期間のECL（信用減損なし、一括信用減損引当金）への振替	(83)	142	(59)	-	-
全期間のECL（信用減損あり、一括信用減損引当金）への振替	(2)	(83)	85	-	-
全期間のECL（信用減損あり、個別信用減損引当金）への振替	(1)	(46)	(107)	154	-
信用減損引当金の新規設定および増額（一括信用減損引当金の取崩し控除後）	(146)	1,981	399	756	2,990
個別信用減損引当金の戻入れ	-	-	-	(169)	(169)
個別信用減損引当金からの貸倒償却	-	-	-	(700)	(700)
外貨換算およびその他の調整	(1)	(5)	(1)	(3)	(10)
2020年9月30日現在残高	470	3,897	824	820	6,011

## 帳簿価額総額の変動が当社グループの信用減損引当金に与える影響

信用減損引当金は、三段階のアプローチを用いて測定した予想信用損失（ECL）を反映する。以下の説明では2020事業年度における貸出金の帳簿価額総額の重要な変動がどのように予想信用損失モデルに基づく当社グループの信用減損引当金の変動に影響しているかを明らかにしている。

全体として信用減損引当金合計は、2019年9月30日現在の残高比2,111百万豪ドル増加した。

個別信用減損引当金は、2019年9月30日現在の残高比38百万豪ドル増加した。これはオーストラリアおよびニュージーランドにおける事業者向け融資ポートフォリオに対する個別信用減損引当金の新規設定および増額が少数の大口エクスポージャーについての債務整理により一部相殺されたことによる。

一括信用減損引当金は、2019年9月30日現在の残高比2,073百万豪ドル増加した。その内訳は次のとおりである。

一括信用減損引当金12カ月のECL（ステージ1）の増加102百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。

貸出金における合計131十億豪ドルの変動、すなわち新規組成とステージ2またはステージ3からステージ1への移動。当該移動は信用の質の改善に起因する。

COVID-19により影響を受けた対象セクター（航空、観光、接客業、娯楽関連、小売業および商業用不動産を含む）について積み増された一括信用減損引当金の将来予測的調整の純増加。

上記は貸出金における合計191十億豪ドルの変動、すなわち、返済、当期中に生じた原勘定残高の変動、信用の質の悪化によるステージ1からステージ2またはステージ3への移動、により部分的に相殺された。

一括信用減損引当金全期間のECL（信用減損なし）（ステージ2）の増加1,670百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。

COVID-19によりマクロ経済要素全般に悪化がもたらされたことに起因して積み増された一括信用減損引当金の将来予測的経済調整。

COVID-19により影響を受けた対象セクター（航空、観光、接客業、娯楽関連、小売業および商業用不動産を含む）について積み増された一括信用減損引当金の将来予測的調整の純増加。

貸出金72十億豪ドルのステージ1またはステージ3からステージ2への移動。

上記は貸出金における合計48十億豪ドルの変動、すなわち、信用の質の改善に伴うステージ1への移動または信用の質の悪化に伴うステージ3への移動、返済、当期中に生じた原勘定残高の変動、により部分的に相殺された。

一括信用減損引当金全期間のECL（信用減損あり）（ステージ3）の増加301百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。

COVID-19によりマクロ経済要素全般に悪化がもたらされたことに起因して積み増された一括信用減損引当金の将来予測的経済調整。

貸出金における合計5十億豪ドルの変動、すなわち、当期中に生じた原勘定残高の変動、信用の質の悪化に伴うステージ1またはステージ2からステージ3への移動。

上記は貸出金における合計4十億豪ドルの変動、すなわち、返済、信用の質の改善に伴うステージ1またはステージ2への移動、個別信用減損引当金が設定される個別信用評価への移動、により部分的に相殺された。

#### ECLシナリオ分析

次表は2020年9月30日時点のベースラインおよびダウンサイドのシナリオにおいて用いられた主要なマクロ経済変数を示す。

	ベースラインのシナリオ			ダウンサイドのシナリオ		
	暦年			暦年		
	2020年	2021年	2022年	2020年	2021年	2022年
	%	%	%	%	%	%
GDP変動(12月終了年度)	(5.7)	3.1	2.8	(8.0)	1.5	2.5
失業率(暦年末)	9.2	7.6	6.6	12.0	12.8	9.9
住宅価格変動(高値から底値までの変動)	(11.6)			(20.7)		

確率加重したELCは、当社グループの主要な貸付金ポートフォリオのそれぞれに対して適用した各シナリオを考慮した結果を混合したECLである。次表では、確率加重したシナリオに基づいて計上したECLに対する引当金合計を、ベースラインまたはダウンサイドの各シナリオ(他の条件はすべて不変)に100%のウェイトを適用すると仮定した場合のECLへの影響を表す感応度の範囲とともに示した。

	2020年		
	確率加重したシナリオ	100%ベースラインのシナリオ	100%ダウンサイドのシナリオ
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
主要ポートフォリオのECLに対する引当金合計			
住宅貸付ポートフォリオ	1,245	1,188	1,672
事業貸付ポートフォリオ	4,252	3,925	5,501
当社グループ合計	6,011	5,611	7,774

下表は確率加重ECLを導き出すために2020年9月30日現在の国内ポートフォリオに適用したウェイトを示す。

	2020年		
	住宅貸付	事業貸付	当社グループ合計
	%	%	%
マクロ経済シナリオ・ウェイト			
アップサイドのシナリオ	15	15	15
ベースラインのシナリオ	60	60	60
ダウンサイドのシナリオ	25	25	25

当社	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3		合計 百万豪ドル
	12ヵ月の ECL	全期間のECL (信用減損 なし)	全期間のECL (信用減損 あり)	全期間のECL (信用減損 あり)	
	一括信用減 損引当金	一括信用減 損引当金	一括信用減 損引当金	個別信用減 損引当金	
百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2018年10月1日現在残高	260	1,785	342	567	2,954
期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動：					
12ヵ月のECL（一括信用減損引当金）への振替	282	(275)	(7)	-	-
全期間のECL（信用減損なし、一括信用減損引当金）への振替	(39)	88	(49)	-	-
全期間のECL（信用減損あり、一括信用減損引当金）への振替	(2)	(60)	62	-	-
全期間のECL（信用減損あり、個別信用減損引当金）への振替	(2)	(35)	(96)	133	-
信用減損引当金の新規設定および増額（一括信用減損引当金の取崩し控除後）	(201)	379	222	587	987
個別信用減損引当金の戻入れ	-	-	-	(134)	(134)
個別信用減損引当金からの貸倒償却	-	-	-	(525)	(525)
外貨換算およびその他の調整	2	1	-	(4)	(1)
2019年9月30日現在残高	300	1,883	474	624	3,281
期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動：					
12ヵ月のECL（一括信用減損引当金）への振替	233	(221)	(12)	-	-
全期間のECL（信用減損なし、一括信用減損引当金）への振替	(77)	132	(55)	-	-
全期間のECL（信用減損あり、一括信用減損引当金）への振替	(2)	(74)	76	-	-
全期間のECL（信用減損あり、個別信用減損引当金）への振替	(1)	(31)	(97)	129	-
信用減損引当金の新規設定および増額（一括信用減損引当金の取崩し控除後）	(38)	1,747	335	607	2,651
個別信用減損引当金の戻入れ	-	-	-	(130)	(130)
個別信用減損引当金からの貸倒償却	-	-	-	(618)	(618)
外貨換算およびその他の調整	(1)	(2)	1	(3)	(5)
2020年9月30日現在残高	414	3,434	722	609	5,179

#### 帳簿価額総額の変動が当社の信用減損引当金に与える影響

信用減損引当金は、三段階のアプローチを用いて測定した予想信用損失（ECL）を反映する。以下の説明では2020事業年度における貸出金の帳簿価額総額の重要な変動がどのように予想信用損失モデルに基づく当社の信用減損引当金の変動に影響しているかを明らかにしている。

全体として信用減損引当金合計は、2019年9月30日現在の残高比1,898百万豪ドル増加した。

個別信用減損引当金は、2019年9月30日現在の残高比15百万豪ドル減少した。これは事業者向け融資ポートフォリオ内の少数の大手取引先についての債務整理が事業者向け融資ポートフォリオに対する個別信用減損引当金の新規設定および増額により一部相殺されたことによる。

一括信用減損引当金は、2019年9月30日現在の残高比1,913百万豪ドル増加した。その内訳は次のとおりである。

一括信用減損引当金12ヵ月のECL（ステージ1）の増加114百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。  
貸出金における合計103十億豪ドルの変動、すなわち新規組成および信用の質の改善に伴うステージ2またはステージ3からステージ1への移動。

COVID-19により影響を受けた対象セクター（航空、観光、接客業、娯楽関連、小売業および商業用不動産を含む）について積み増された一括信用減損引当金の将来予測的調整の純増加。

上記は貸出金における合計171十億豪ドルの変動、すなわち、返済、当期中に生じた原勘定残高の変動、信用の質の悪化によるステージ1からステージ2またはステージ3への移動、により部分的に相殺された。

一括信用減損引当金全期間のECL（信用減損なし）（ステージ2）の増加1,551百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。

COVID-19によりマクロ経済要素全般に悪化がもたらされたことに起因して積み増された一括信用減損引当金の将来予測的経済調整。

COVID-19により影響を受けた対象セクター（航空、観光、接客業、娯楽関連、小売業および商業用不動産を含む）について積み増された一括信用減損引当金の将来予測的調整の純増加。

貸出金68十億豪ドルのステージ1またはステージ3からステージ2への移動。

上記は貸出金における合計35十億豪ドルの変動、すなわち、返済、当期中に生じた原勘定残高の変動、信用の質の改善に伴うステージ1への移動、信用の質の悪化に伴うステージ3への移動、により部分的に相殺された。

一括信用減損引当金全期間のECL（信用減損あり）（ステージ3）の増加248百万豪ドル。これは以下によりもたらされた。

COVID-19によりマクロ経済要素全般に悪化がもたらされたことに起因して積み増された一括信用減損引当金の将来予測的経済調整。

既存貸出金における合計4十億豪ドルの変動、すなわち、信用の質の悪化に伴うステージ1またはステージ2からステージ3への移動、または当期中に生じた原勘定残高の変動。

上記は貸出金における合計3十億豪ドルの変動、すなわち、返済、信用の質の改善に伴うステージ1またはステージ2への移動、個別信用減損引当金が設定される個別信用評価への移動、により部分的に相殺された。

#### 償却済みであるが強制執行の対象の貸出金

2020事業年度中に償却したが、依然、強制執行の対象となる契約上の貸出金残高は、当社グループについては99百万豪ドル（2019年：67百万豪ドル）、および当社については73百万豪ドル（2019年：57百万豪ドル）であった。

## 減損資産全体の情報

次表は減損資産の詳細を示す。総額欄の表示は、保有担保またはその他の信用補完を考慮する前のものである。当社グループの貸出金の信用の質の分析については注記19「財務リスク管理」を参照。

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
減損資産全体の要約	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
減損資産総額 <sup>(1)</sup>	1,866	1,972	1,299	1,355
個別信用減損引当金 <sup>(2)</sup>	(840)	(782)	(609)	(624)
減損資産純額 <sup>(3)</sup>	1,026	1,190	690	731

(1) 減損資産総額には、減損した公正価値で測定する貸付金総額が、当社グループについては38百万豪ドル（2019年：5百万豪ドル）、当社についてはゼロ豪ドル（2019年：ゼロ豪ドル）含まれており、減損したオフバランスシート信用エクスポージャーが、当社グループについては26百万豪ドル（2019年：22百万豪ドル）、当社については19百万豪ドル（2019年：20百万豪ドル）含まれている。

(2) 個別信用減損引当金には、公正価値で測定する貸付金の公正価値の信用調整が、当社グループについては20百万豪ドル（2019年：ゼロ豪ドル）、当社についてはゼロ豪ドル（2019年：ゼロ豪ドル）含まれている。

(3) 減損資産に関する担保の公正価値は、当社グループについては1,065百万豪ドル（2019年：1,161百万豪ドル）、当社については740百万豪ドル（2019年：703百万豪ドル）である。個々の減損資産残高を上回る保有担保の公正価値はこれらの金額には含まれていない。

## 条件変更

当社グループは、COVID-19により影響を受けた顧客のためにリテールおよび事業者顧客向けの当初期間6ヵ月を上限とする返済猶予を含む数々の支援措置を導入した。当該返済猶予の諸条件は、重要ではない条件変更と見なされ、既存の貸付金契約の継続として会計処理が行われている。猶予対象の貸付金について条件変更に伴う重要な利得または損失は認識されていない。

下表は2020年9月30日現在で返済が猶予されている信用リスクのエクスポージャー総額を示す。

	当社グループ	当社
	2020年	2020年
	百万豪ドル	百万豪ドル
ステージ1	26,989	25,602
ステージ2	18,104	18,051
ステージ3	680	637
合計	45,773	44,290

当初の支払猶予期間の満了時における顧客のオプションは以下を含む。通常の返済再開、借入期間の延長、利息のみの返済プランに一時期転換、債務の整理統合、当初の返済猶予期間を最長4ヵ月間延長、財政難支援申込またはこれらの措置の組み合わせ。

## 注記18 ヘッジ会計

## 会計方針

当社グループは、リスクに対するエクスポージャーの管理にあたり以下に掲げる三つのタイプのヘッジ関係を利用している。当社グループは、ヘッジ関係の開始時点において、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジされるリスク、当社グループのリスク管理目標および戦略、ならびに当該ヘッジ関係の存続期間中を通じての有効性の測定方法について文書化する。

	キャッシュ・フロー・ヘッジ	公正価値ヘッジ	純投資ヘッジ
目的	金利および為替リスクから生じるキャッシュ・フローの変動をヘッジする。	認識されている資産もしくは負債について金利および為替リスクから生じる当該公正価値の変動をヘッジする。	当社グループの在外営業活動体から生じる為替エクスポージャーをヘッジする。
ヘッジの有効性の判定方法	ポートフォリオ・ヘッジについては、ヘッジ対象のポートフォリオから生じる金利のキャッシュ・フローがヘッジ手段のキャッシュ・フローを上回ることを確保するための定量分析。	回帰分析および変動累計額オフセット法。	変動累計額オフセット法。
非有効部分の潜在的な発生原因	主にヘッジ対象とヘッジ手段の条件面でのミスマッチ。ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローのそれぞれの割引計算方法。	主にヘッジ対象とヘッジ手段の条件面でのミスマッチならびに期限前返済リスクおよび条件再設定リスク。ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローのそれぞれの割引計算方法。	純投資は当該ヘッジ手段の想定元本または帳簿価額の範囲内でヘッジされているため、非有効部分の発生は見込まれない。
ヘッジの有効部分の認識	ヘッジ対象リスクに関連するヘッジ手段の公正価値の変動は、資本の部のキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に計上される。	ヘッジ手段の公正価値の変動およびヘッジ対象に係るヘッジ対象リスクの公正価値の変動は、損益計算書に計上される。	ヘッジ手段の公正価値の変動は、資本の部の為替換算積立金に計上される。
ヘッジの非有効部分の認識	非有効部分の発生時に損益計算書に計上される。		
ヘッジ手段が消滅、売却となった場合、またはヘッジ会計の要件をほぼ満たしていない場合	ヘッジ対象取引が損益計算書に影響を与える時点で資本の部に計上されていた累積損益は損益計算書に振り替えられる。ヘッジ対象取引の発生がもはや見込まれない場合には、資本の部に計上されていた有効部分の累積損益は損益計算書に直ちに振り替えられる。	ヘッジ対象の公正価値の変動累計額は、実効金利法を用いて損益計算書で償却される。	ヘッジ手段から生じた公正価値の変動累計額は、当該在外営業活動体が処分されるまで引き続き資本の部に計上される。

## リスク管理戦略

## 概観

当社グループのヘッジ戦略では、当社グループの金利リスクのエクスポージャーを豪ドル建またはニュージーランド・ドル建の変動金利の純額で管理している。このため当社グループは、豪ドル建またはニュージーランド・ドル建のエクスポージャーについて固定金利のエクスポージャーであれば金利スワップを締結する。また金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジも単一の変動金利の純額ポジションを得るために利用されることがある。為替エクスポージャーはクロスカレンシー・スワップおよび金利スワップを用いて豪ドルまたはニュージーランド・ドルにスワップする。重要リスクおよびリスク管理戦略の詳細を以下に説明する。

#### キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利リスク

当社グループは、預金および貸付金に係る金利リスク・エクスポージャーを、金利デリバティブを通じて管理している。当社グループは当該ヘッジ関係をマクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理する。エクスポージャー総額は条件再設定予定日に基づき期間別バケットに振り分けられ、適切な金利デリバティブがヘッジに割り当てられる。公正価値変動の最大の構成要素であり、関連の金融市場で観察可能なベンチマーク金利がヘッジされることになる。

#### キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク

当社グループは、クレジットマージン・キャッシュフロー（訳者注：資金調達コスト部分のキャッシュ・フロー）に係る為替リスクと元本部分のキャッシュ・フローに係る為替リスクに晒されており、ともに外貨建の発行負債から発生する。当社グループは、これらのキャッシュ・フローについての外貨と豪ドルまたはニュージーランド・ドルとの間の変動を管理するために為替デリバティブを利用している。

#### 公正価値ヘッジ 金利リスク

金利リスクは、発行済の固定金利の社債、ノートおよび劣後債、流動性目的で保有する固定金利の負債性金融商品、ならびに固定金利の貸出金について発生する。当社グループは、これらの金融商品に係る金利リスクを関連金利デリバティブによりヘッジして金利変動に起因する公正価値の変動に対するエクスポージャーを低減している。

発行負債および負債性金融商品が関わるヘッジ関係は、そのほとんどは個別に行われている。固定金利の貸出金については、そのほとんどはマクロ・ベースで行われる。すなわち、当該エクスポージャーは、条件再設定予定日に基づき期間別バケットに、指定された適切なヘッジ手段とともに振り分けられる。

公正価値ヘッジを用いることにより公正価値変動の最大の構成要素であり、関連の金融市場で観察可能なベンチマーク金利がヘッジされることになる。



## ヘッジ手段

下表は、ヘッジ対象リスク別にヘッジ目的デリバティブ資産および負債ならびにそれぞれが指定されているヘッジ関係を示す。当社グループは、一つのヘッジ対象について異なるリスク構成要素をヘッジするために別々にデリバティブを指定することがある。かかるシナリオではヘッジ目的デリバティブの想定元本の合計は、ヘッジ対象の想定元本を上回る。クロスカレンシー・スワップの場合には、当社グループは、公正価値ヘッジにおける金利リスクとキャッシュ・フロー・ヘッジにおける為替リスクの両方をヘッジする目的でしばしば単一の金融商品を指定する。

ヘッジ目的 デリバティブ	リスク	当社グループ				当社				
		2020年		2019年		2020年		2019年		
		帳簿 価額 百万 豪ドル	想定 元本 百万 豪ドル	帳簿 価額 百万 豪ドル	想定 元本 百万 豪ドル	帳簿 価額 百万 豪ドル	想定 元本 百万 豪ドル	帳簿 価額 百万 豪ドル	想定 元本 百万 豪ドル	
<b>デリバティブ資産</b>										
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ	金利	10	112,785	152	178,447	9	106,602	152	171,741
キャッシュ・フロー・ヘッジ	クロスカレンシー・スワップ	通貨	2,620	95,600	3,530	98,374	2,098	88,825	3,153	93,649
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替先渡契約	通貨	273	11,972	163	24,405	273	11,972	163	24,405
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利	379	57,912	331	53,390	266	44,031	219	42,706
公正価値およびキャッシュ・フロー・ヘッジ	クロスカレンシー・スワップ	金利および通貨	547	9,757	500	7,201	241	5,191	359	4,608
キャッシュ・フロー・ヘッジ	先物 <sup>(1)</sup>	金利	1	663	13	19,900	1	32	13	18,428
<b>デリバティブ負債</b>										
キャッシュ・フロー・ヘッジ	金利スワップ	金利	29	54,817	156	162,951	29	49,853	156	157,837
キャッシュ・フロー・ヘッジ	クロスカレンシー・スワップ	通貨	1,222	65,451	1,162	49,804	1,199	63,594	1,141	47,770
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替先渡契約	通貨	145	5,449	114	19,040	145	5,449	114	19,040
公正価値ヘッジ	金利スワップ	金利	82	40,418	113	45,646	80	23,892	112	28,948
公正価値およびキャッシュ・フロー・ヘッジ	クロスカレンシー・スワップ	金利および通貨	772	7,505	2,450	17,918	263	3,990	1,374	11,290
キャッシュ・フロー・ヘッジ	先物 <sup>(1)</sup>	金利	5	2,990	27	19,593	5	2,527	27	18,851
純投資ヘッジ	為替先渡契約	通貨	-	-	15	150	-	-	15	150

(1) 先物の想定元本は、表示目的上2020年については純額で示されている。これに相当する2019年の純額の想定元本は、当社グループについては、資産が849百万豪ドル、負債が5,231百万豪ドル、当社については資産が120百万豪ドル、負債が5,231百万豪ドルであった。

次表は想定元本に基づいたヘッジ目的デリバティブの満期構成を示す。

	2020年				2019年			
	0 ヶ月か ら12ヵ月	1年から 5年	5年超	合計	0 ヶ月か ら12ヵ月	1年から 5年	5年超	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
当社グループ								
金利スワップ	106,450	121,833	37,649	265,932	286,494	122,583	31,357	440,434
為替先渡契約	17,421	-	-	17,421	43,595	-	-	43,595
先物 <sup>(1)</sup>	3,034	619	-	3,653	32,068	7,425	-	39,493
クロスカレンシー・スワップ - 金利および通貨	2,917	11,065	3,280	17,262	6,834	13,343	4,942	25,119
クロスカレンシー・スワップ - 通貨	28,257	90,823	41,971	161,051	20,271	87,481	40,426	148,178
当社								
金利スワップ	93,449	96,038	34,891	224,378	277,513	94,560	29,159	401,232
為替先渡契約	17,421	-	-	17,421	43,595	-	-	43,595
先物 <sup>(1)</sup>	1,940	619	-	2,559	29,854	7,425	-	37,279
クロスカレンシー・スワップ - 金利および通貨	2,092	6,694	395	9,181	6,834	8,564	500	15,898
クロスカレンシー・スワップ - 通貨	27,799	84,143	40,477	152,419	20,271	81,463	39,685	141,419

(1) 先物の想定元本は、表示目的上2020年については純額で示されている。これに相当する2019年の純額の想定元本は、当社グループについては、資産が849百万豪ドル、負債が5,231百万豪ドル、当社については資産が120百万豪ドル、負債が5,231百万豪ドルであった。

ヘッジ関係に指定されたクロスカレンシー・スワップの主要通貨の平均最終交換レートは次のとおりである。

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
米ドル：豪ドル	1.337	1.329	1.333	1.324
ユーロ：豪ドル	1.461	1.472	1.489	1.499
英ポンド：豪ドル	1.790	1.735	1.788	1.776
米ドル：ニュージーランド・ドル	1.579	n/a	n/a	n/a
スイス・フラン：ニュージーランド・ドル	1.560	n/a	n/a	n/a

ヘッジ関係にある金利スワップの主要通貨の平均執行レートは次のとおりである。

	当社グループ				当社			
	2020年		2019年		2020年		2019年	
	キャット シュ・フ		キャット シュ・フ		キャット シュ・フ		キャット シュ・フ	
	公正価値 ヘッジ	ロー・ヘッ ジ	公正価値 ヘッジ	ロー・ヘッ ジ	公正価値 ヘッジ	ロー・ヘッ ジ	公正価値 ヘッジ	ロー・ヘッ ジ
%		%		%		%		
ニュージーランド・ドル 金利	0.11～5.39	0.03～5.31	0.92～5.39	0.92～5.31	1.95～5.39	-	2.16～5.39	-
米ドル金利	0.62～3.52	-	0.78～3.52	-	0.62～3.52	-	0.78～3.52	-
豪ドル金利	1.00～7.13	0.09～7.29	1.16～7.25	0.59～7.29	1.00～7.13	0.09～7.29	1.16～7.25	0.59～7.29
ユーロ金利	(0.22)～ 2.59	-	(0.22)～ 3.29	-	(0.22)～ 2.59	-	(0.22)～ 3.29	-

## ヘッジ対象

ヘッジ手段の変動額の有効部分を示すキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の残高は、注記28「積立金」に表示されている。その他の包括利益に認識されているヘッジ手段の変動額は、当社グループのその他の包括利益計算書に計上される。キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に認識されている金額でヘッジ会計がもはや適用されていないものはない（2019年：ゼロ豪ドル）。

次表は、ヘッジ関係にある公正価値ヘッジ対象の帳簿価額および当該帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額を示す。当社グループは、金融商品の種類の一つ一つのエクスポージャーのすべてをヘッジしているわけではないため、同表の帳簿価額は他の注記で開示されている帳簿価額合計と一致しない。ヘッジ手段の利得および損失に係る調整を中止したヘッジ対象の帳簿価額に含められた公正価値ヘッジ調整の累計額は、当社グループについてゼロ豪ドル（2019年：ゼロ豪ドル）、当社についてゼロ豪ドル（2019年：ゼロ豪ドル）である。

	当社グループ				当社			
	2020年		2019年		2020年		2019年	
	帳簿価額 百万豪ドル	公正価値 ヘッジ調整 額 百万豪ドル	帳簿価額 百万豪ドル	公正価値 ヘッジ調整 額 百万豪ドル	帳簿価額 百万豪ドル	公正価値 ヘッジ調整 額 百万豪ドル	帳簿価額 百万豪ドル	公正価値 ヘッジ調整 額 百万豪ドル
負債性金融商品 <sup>(1)</sup>								
準政府機関発行の債券、ノートおよび有価証券	21,013	-	19,680	-	21,013	-	19,680	-
貸出金								
住宅抵当ローン	14,102	131	14,226	138	-	-	-	-
その他の期限付貸付金	2,399	147	2,375	73	2,399	147	2,375	73
被支配会社に対する債権								
社債、ノートおよび劣後債								
ミディアムタームノート	52,503	1,850	63,802	1,512	50,940	1,790	63,802	1,512
カバードボンド <sup>(2)</sup>	22,807	1,159	22,950	1,234	-	-	-	-
劣後ミディアムタームノート	7,848	410	6,653	168	7,848	410	6,653	168

(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の帳簿価額は、公正価値ヘッジ調整額を含まない。これはヘッジ対象資産が公正価値で測定されるためである。ヘッジ関係の会計処理により最終的に累計額はその他の包括利益から損益計算書に振り替えられる。

(2) 当社はカバードボンドについてヘッジ会計の適用を中止した。カバードボンドは、当社グループのレベルではヘッジ会計目的上、引き続き指定を受けている。

## ヘッジの非有効部分

公正価値ヘッジ関係およびキャッシュ・フロー・ヘッジ関係に由来して以下の価値の変動がもたらされ、9月30日終了の各年度中のヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いられた。

	ヘッジ手段の公正価値の変動		ヘッジ対象の公正価値の変動		損益計算書に計上されたヘッジの非有効部分	
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当社グループ						
公正価値ヘッジ(金利リスク)	404	1,717	(419)	(1,573)	(15)	144
キャッシュ・フロー・ヘッジ(金利リスク)	357	333	(356)	(331)	1	2
キャッシュ・フロー・ヘッジ(為替リスク)	(801)	1,512	841	(1,555)	40	(43)
公正価値およびキャッシュ・フロー・ヘッジ(金利および為替リスク)	32	-	(32)	-	-	-
合計	(8)	3,562	34	(3,459)	26	103
当社						
公正価値ヘッジ(金利リスク)	422	802	(425)	(826)	(3)	(24)
キャッシュ・フロー・ヘッジ(金利リスク)	284	252	(284)	(250)	-	2
キャッシュ・フロー・ヘッジ(為替リスク)	(553)	1,307	572	(1,281)	19	26
合計	153	2,361	(137)	(2,357)	16	4

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
キャッシュ・フロー・ヘッジ(金利リスク)				
キャッシュ・フロー・ヘッジ - その他の包括利益に認識した利得または損失	360	340	288	250
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金から損益計算書への振替金額	(61)	(38)	(14)	(2)

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
キャッシュ・フロー・ヘッジ(為替リスク)				
キャッシュ・フロー・ヘッジ - その他の包括利益に認識した利得または損失	(818)	1,551	(571)	1,295
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金から損益計算書への振替金額	640	(1,569)	458	(1,189)

## IBOR改革

当社グループはAASB第2019-3号「オーストラリア会計基準の改訂 金利指標改革」を2019年10月1日から早期適用した。当該会計基準は、AASB第7号およびAASB第9号を改訂し、金利指標改革によって生じる不確実性の潜在的な影響からの救済措置を提供するために特定のヘッジ会計の要求事項を修正するものである。

### 移行プロセスの管理

当社グループは、プロジェクト・チームを立ち上げ、同チームは継続的にLIBOR改革の影響について総合的な評価と管理にあたっている。当該任務は、当社グループ内の様々な部門および機能部署による、廃止対象の金利指標から代替参照金利への移行作業の監督を含む。関連部署および機能部署を代表する上級執行役員から構成される運営委員会は、決定内容についての明確な説明責任を確保する経営統治に責任を負う。

プロジェクト・チームの職務範囲は以下を含む。

当社グループ内のシステムおよび業務プロセスに対するIBOR改革の影響の評価、ならびにIBOR廃止後への当社グループの備えのための変更を実施すること。

当社グループが既に締結している法的取り決めに対するIBOR改革の影響を評価し、移行作業および今後見込まれる規制変更への支援計画を策定すること。

当社グループのエグゼクティブ・リーダーシップ・チームおよび取締役会に対して当社グループ内の進捗状況、市場の進展状況および移行プロジェクトにおける重要事象について定期的に報告を行うこと。

### 重要なエクスポージャー

当社グループのヘッジ関係は、廃止対象となっている以下の重要な金利指標に晒されている。米ドルLibor、英ポンドLiborおよび日本円Libor。これらのヘッジ関係の取引部門は、主に、当社グループの法人・機関投資家向け銀行業務部門およびトレジャリー機能である。金利リスクに加えて当社グループは為替リスクにも晒されており、また潜在的には将来において、市場慣行が開発および進展するにつれて追加的なベース・リスクにも晒される。

重要な金利指標、当社グループが管理するリスク・エクスポージャーが金利指標改革による影響を受ける程度および当該ヘッジ関係にあるヘッジ手段の名目金額に関するさらなる情報を以下に概説する。

### 重要な仮定および判断

当社グループは、AASB第2019-3号の適用にあたり、以下の重要な仮定および判断を行った。

当社グループは、適切な場合には、AASB第2019-3号第6.8.1項から第6.8.8項により設けられている仮定を適用した。

当社グループは、新ISDAプロトコルの発効日以降であって、かつ、ヘッジ関係において参照されているIBORの所管当局により当該IBORの終了日が公表されるのを待って、新ISDAプロトコルを適用することとし、その後に個別のヘッジ関係へのAASB第2019-3号の適用を終了する方針である。

下表の開示は、廃止対象の金利指標を参照しているヘッジ対象およびヘッジ手段であって、当該廃止を受けて契約条件を更新する必要があるものに限定されている。

単一のヘッジ手段が複数の指標金利を参照し、両方の指標が廃止対象の場合には（例えばクロスカレンシー・スワップの場合）、指標改革に対する想定元本の絶対値を反映させるために下表では2度にわたり開示されている。同様に、片方だけの指標金利が終了対象の場合には、想定元本は下表では1度だけ開示されている。ヘッジ手段は資産ポジションの場合も負債ポジションの場合もあることから下表は純額ポジションではなく絶対値（総額）の想定元本を開示している。

ヘッジ対象に関する下表の開示は、契約上のキャッシュ・フローがIBOR改革により影響を直接受ける、社外にスタンドアロンの方法で発行したヘッジ対象商品だけを含めている。これらのほかに、契約上のキャッシュ・フローがIBOR改革の影響を直接受けないヘッジ対象である2.4十億豪ドルの資産（当社グループおよび当社）、42.2十億豪ドルの負債（当社グループ）および33.8十億豪ドルの負債（当社）が、IBOR改革の影響を受けるヘッジ手段を用いているヘッジ関係において指定されている。

	当社グループ				当社			
	2020年				2020年			
	米ドル Libor 百万豪ドル	英ポンド Libor 百万豪ドル	日本円 百万豪ドル	その他 百万豪ドル	米ドル Libor 百万豪ドル	英ポンド Libor 百万豪ドル	日本円 百万豪ドル	その他 百万豪ドル
ヘッジ対象 (帳簿価額)								
債券、ノートおよび劣 後債	7,215	361	-	-	7,215	361	-	-
ヘッジ手段(想定元 本)								
公正価値ヘッジ	47,750	3,159	4,606	-	34,113	542	4,606	-
キャッシュ・フロー・ ヘッジ	160,592	3,520	4,606	-	152,264	2,708	4,606	-

## 注記19 財務リスク管理

### リスク管理の枠組みの概説

リスクは当社グループの事業から切り離すことができない部分であり、実効性のあるリスク管理は当社グループが戦略計画に成功する上での基本要素である。リスクを管理するための戦略の基本は、顧客を保護し、持続可能な業績を実現することである。当社のリスク管理は、APRAの健全性基準CPS 220「リスク管理」に準拠している。

「リスク管理戦略」は、当社グループの重要リスクおよびその管理方法を記述している。「リスク戦略」は、取締役会により少なくとも年に1回見直され、当社グループの規模、事業内容および複雑さ、ならびにリスク特性に重要な変更がある場合にはより頻繁に見直される。「リスク管理戦略」は取締役会により承認され、APRAに提出される。

当社グループの「リスク管理の枠組み」は、諸々の制度、組織体制、方針、手続きおよびグループ内の人々で構成され、当社グループの重要なリスクを管理する。「リスク管理の枠組み」は、運営上独立した当事者によって、適切性、実効性および妥当性について3年ごとに包括的に見直される。取締役会が最終的に「リスク管理の枠組み」に責任を負い、経営陣による当該運用を監督する。さらに取締役および上級執行役員は、銀行役員責任体制（BEAR）に沿って、これらの者が管理または統制の任にあたる当社グループの各業務分野について個人的に説明責任を負う。

当社グループは、リスク管理に関して「三本の防衛線」運用モデルを適用している。当該モデルの最重要原則は、リスク管理機能が実効性を持つためにはリスク管理機能を事業に組み込む必要があるという点である。それぞれの防衛線の役割は以下のとおりである。

第1の防衛線：各事業部門はリスクおよび責任を負い、またこれらの管理を実施するための統制と低減戦略を所管する。

第2の防衛線：機能的に分離されたリスク機能部門は、リスク管理の枠組みを開発し、リスクの範囲を定義し、第1の防衛線である各事業部門が実施するリスク管理の実効性を客観的に点検し問題点を指摘し、更に職務における機能的分離および/または特定リスクに係るスキルが要求される場合には、当該特定事項についてリスク管理業務を遂行する。

第3の防衛線：取締役会に直属する独立内部監査部門は、組織全域におけるリスク管理の実効性および「リスク管理の枠組み」の遵守状況を監視する。

当社グループのリスク管理に関する情報の詳細は、当社グループの次のウェブサイトのコーポレート・ガバナンスの項に開示されている。[www.nab.com.au/about-us/corporate-governance](http://www.nab.com.au/about-us/corporate-governance)

## 信用リスク

### 信用リスクの概説および管理と統制の責任

信用とは、当社グループへの支払を取引のカウンターパーティまたは顧客が行う債務（現実または潜在的）を発生させる取引をいう。信用リスクとは、カウンターパーティまたは顧客が合意した条件に従って当社グループに対する債務を履行できない可能性をいう。銀行の融資活動が当社グループの信用リスクの大部分を占めるが、その他の発生源も当社グループの活動全体にわたり存在している。これらの活動には、銀行勘定、トレーディング勘定、その他の金融商品、貸付金（支払承諾、資金放出、インターバンク取引、貿易融資、外国為替取引、スワップ、債券およびオプションを含むがこれらに限定されない。）、コミットメントや保証の供与、取引決済などが含まれる。

当社グループは、既存または潜在的なカウンターパーティもしくは顧客、あるいはカウンターパーティ関係グループもしくは顧客関係グループに関して、また地域別および産業別セグメントに関して、それぞれ受入れるリスク金額に制限を設けることにより、当社グループが負う信用リスクの水準を管理している。当該リスクは継続的に監視され、年次またはそれ以上の頻度で見直される。



当社グループは通常、資産として、貸借対照表上の計上につながるような保有担保物件の所有権の取得やその他の信用補完の要求をしない。

信用リスクに対するエクスポージャーは、既存または潜在的なカウンターパーティもしくは顧客、あるいはカウンターパーティ関係グループもしくは顧客関係グループの元利金返済債務の履行能力を定期的に分析し、必要に応じて貸出限度額を変更することにより管理される。信用リスクに対するエクスポージャーは、担保ならびに企業保証および個人保証を取得することによっても部分的に管理されている。

当社グループは、信用損失に対するエクスポージャーをさらに限定するために、規模の大きい取引を行うカウンターパーティとマスター・ネットリング契約を締結している。取引は通常総額で決済されるため、一般に、マスター・ネットリング契約により貸借対照表上の資産および負債が相殺されることにはならない。ただし、正の価値を有する契約に関する信用リスクは、カウンターパーティが合意された条件に従って債務を履行できなかった場合、マスター・ネットリング契約に基づきカウンターパーティとの取引金額全額が解約され純額で決済されることにより減少する。

### 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク

当社グループは、ESGリスクおよびその他の出現しつつあるリスクに晒されている。以下は、これらのリスクが当社グループにどのような影響を与える可能性があるかの例を示す。

気候現象の発生頻度および過酷さの増大は、顧客の借入金弁済能力、または当該借入金を保全するために当社が保有する担保物件の価値、に影響を与える可能性がある。

低炭素経済への移行のために政府、規制当局およびより広く社会全体が実施する措置により一部の顧客は長期的なリターンを持続可能的に稼得する能力に影響を受ける可能性があり、また特定の資産が将来的に陳腐化する可能性がある。

環境および社会に関連する法律（現行法および立法段階の法律）の遵守違反は、顧客が持続的にリターンを稼得し、借入金を弁済する能力に影響を与える可能性がある。

将来、顧客が特定リスクに対して有形資産に適切な水準で保険を付していない場合、特定の自然災害が発生した際に当社グループが回収できる価値に影響を与える可能性がある。

当社グループは、顧客への信用供与または新商品の開発に先立ち、信用リスクの評価およびデューデリジェンス・プロセスの一環としてこれらのリスクを考慮に入れる。また当社グループは、とりわけこれらの種類のリスクに多く晒されている特定の産業または地域については、設定しているリスク選好と限度額の範囲内に信用ポートフォリオの総額が収まるよう管理を行っている。2020年9月30日現在、当社グループは、オーストラリアの干ばつ状態の潜在的影響を織り込み、信用減損引当金について89百万豪ドル（2019年：180百万豪ドル）の将来予測的調整を行っている。

## 信用リスクに対する最大エクスポージャー

貸借対照表上で認識されている金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、資産の帳簿価額である。特定の状況においては、貸借対照表上の帳簿価額と下表に計上されている金額が異なる場合がある。主としてこれらの違いは、信用リスク以外のリスクに晒される金融商品、例えば、主に市場リスクに晒される資本性金融商品、または紙幣もしくは硬貨について発生する。

供与した金融保証の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、保証履行が要求された場合に当社グループが支払わなければならない上限金額である。取消不能のローン・コミットメントおよびその他の与信関連コミットメントの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、契約に基づく与信枠の全額である。

次表は担保または他の信用補完を考慮する前のオンバランスシートおよびオフバランスシートにおける各ポジションの信用リスクに対する当社グループの最大エクスポージャーを示したものである。

	脚注	当社グループ		当社	
		2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
<b>金融資産</b>					
現金および流動資産	(a)	63,022	54,454	62,358	53,961
他の銀行に対する債権	(b)	52,351	32,130	48,895	29,049
売買目的金融商品	(c)	95,851	96,828	86,250	89,552
負債性金融商品	(d)	40,355	40,205	40,324	40,166
その他の金融資産	(e)	3,860	7,110	3,885	6,229
ヘッジ目的デリバティブ	(c)	3,830	4,689	2,888	4,059
貸出金	(e)	588,715	592,101	506,803	510,318
支払承諾見返	(e)	1,477	2,490	1,477	2,490
被支配会社に対する債権	(f)	-	-	177,802	114,786
その他の資産	(f)	9,285	9,057	7,748	7,101
合計		858,746	839,064	938,430	857,711
<b>偶発債務</b>					
偶発債務	(g)	20,626	23,811	19,707	22,893
与信関連コミットメント	(g)	173,656	155,980	153,090	136,259
合計		194,282	179,791	172,797	159,152
信用リスク・エクスポージャー合計		1,053,028	1,018,855	1,111,227	1,016,863

- (a) 信用リスクに晒される現金および流動資産の残高は、主に売戻条件付契約および有価証券借入契約から構成される。これらは流動性の高い有価証券により担保されており、当該担保額は借入額または貸付額を上回る。
- (b) 信用リスクに晒される他の銀行に対する債権の残高は、主に有価証券借入契約、売戻条件付契約、中央監督銀行への預け金およびその他の有利子資産から構成される。有価証券借入契約および売戻条件付契約は、流動性の高い有価証券で担保されており、当該担保額は借入額または貸付額を上回る。他の銀行に対する債権に計上される中央監督銀行への預け金およびその他の有利子資産は、カウンターパーティの信用力に応じて管理している。当社グループは信用リスクに対するエクスポージャーを軽減するために可能であればマスター・ネットリング契約を利用している。
- (c) 任意の時点における売買目的金融商品およびヘッジ目的デリバティブの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、当社グループにとって正の価値を有する金融商品の公正価値から徴求済担保を控除した金額に限定される。この信用リスク・エクスポージャーは市場変動による潜在的エクスポージャーと合わせて顧客に対する貸出限度額の一部として管理されている。当社グループは、国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」）のマスター契約を含む書類作成によりデリバティブ活動を文書化している。ISDAのマスター契約に基づき、カウンターパーティに債務不履行が発生した場合には、カウンターパーティとのすべての契約は終了し、その後、債務不履行時の市場水準に基づき純額で決済される。当社グループはまた、ISDAのマスター契約とともにクレジット・サポート・アネックス（CSA）を締結する。店頭取引の売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブの信用リスクは、同一のカウンターパーティとの間でデリバティブ資産および負債を一定の状況下で相殺できるネットリング契約を通じて可能であれば軽減している。中央清算機関または取引所を通じて決済されるデリバティブは、店頭デリバティブより信用リスクが少ない。また関連のネットリングおよび担保契約が適用される。担保はカウンターパーティの信用力および/または取引内容に応じてデリバティブ資産に対して徴求している。
- (d) 負債性金融商品は、通常、国債、準政府機関発行の債券、社債および金融機関債、ノートおよび有価証券から構成される。かかる金融商品に対して保有する担保金額は、カウンターパーティおよび当該金融商品の内容に応じて決められる。当社グループは、信用リスクに対する当社グループのエクスポージャーを最小限に抑えるためにクレジット・デフォルト・スワップ、中央銀行の保証、その他の形式の信用補完または担保を利用する場合がある。

- (e) その他の金融資産、貸出金および支払承諾見返は、主に通常の融資および融資枠関連商品から構成される。分類区分は、融資商品の種別を反映するか、または会計上の指定に由来する。通常、これらの融資商品には、商品の性質に応じて相当程度の担保の差入れが求められる。

個人以外の顧客に対するその他の貸付は、無担保ベースで供与することもあれば、当社グループの個別与信方針および事業ユニットの手続が定める受入れ可能な担保による有担保（部分または全額）ベースで供与することもある。通常、担保は借入人の事業用資産、棚卸資産、および場合によっては動産から構成される。当社グループは、与信審査を行い顧客の特性、業界、事業モデル、行き詰ることなく債務の返済を履行できる能力などを評価することによりこれら融資商品に対するエクスポージャーを管理する。担保は顧客が契約上の債務の返済を履行できない場合に融資金の二次的な返済原資となる。当社グループは支払承諾見返については、通常、債務不履行が発生した場合に備えて保証状、原棚卸資産またはその他の資産に対する求償権を確保する。これにより顧客が第三者から供与されている信用枠に係る支払承諾に関連する信用リスクは大幅に軽減される。

住宅抵当ローンは住居物件により担保され、場合に応じてローンの未払元本および未払利息の不足額を補填するために貸主抵当保険（以下「LMI」）を当社グループは徴求する（オーストラリアが大部分）。通常、LMIは資産価値に対する借入金の比率（LVR）が80%を上回る住宅抵当ローンについて徴求する。これらの措置により、財務上、住宅抵当ローンの残余信用リスクは最小限になる。その他の個人向け貸付は大部分が無担保である（例：クレジットカードの未払残高およびその他の個人向け貸付）。

- (f) 信用リスクに晒されるその他の資産の残高には、未受渡の売却有価証券、未収利息およびその他の受取債権が含まれる。未収利息には原借入金と同じ担保が適用される。その他の受取債権の大部分は無担保である。通常、被支配会社に対する債権については担保および信用補完は徴求しない。

- (g) 偶発債務および与信関連コミットメントは、主に顧客に対する保証、スタンドバイ信用状、荷為替信用状、契約履行関連偶発債務および拘束力のある与信コミットメントから構成される。通常、当社グループは、ある当事者のためにその債務を第三者に保証した場合において当該当事者が債務不履行に陥った場合には、担保として差し入れられた特定資産に対して求償権を有する。したがって貸付金と同様の信用リスクを負う傾向がある。

信用供与コミットメントの信用リスクについては、当社グループは未実行の契約総額に相当する金額の損失に潜在的に晒されている。ただし、大部分の信用供与コミットメントは顧客が特定の信用基準を維持することを条件としているため、予想される損失額は未実行の契約総額より通常少ない。

長期の与信コミットメントは一般的に短期の与信コミットメントよりも信用リスクが大きいため、当社グループは与信コミットメントの満期までの期間を監視している。

## 金融資産および負債の相殺

次表は貸借対照表上で相殺された金融商品の金額および強制可能なマスター・ネットリング契約もしくは類似の契約（すなわち相殺契約および関連の金融担保）の対象となっている金額を示す。同表は相殺契約の対象とならない金融商品および担保契約の対象だけになっているもの（例：貸出金）を除いている。

同表に示す「純額」は、信用リスクに対する当社グループの実際のエクスポージャーを表示することを意図していない。当社グループは、ネットリングおよび担保契約に加えて信用リスクを軽減するために多岐にわたる戦略を利用しているからである。

貸借対照表に認識されている金額は、下表の「貸借対照表計上合計額」の欄に表示されており、これは「貸借対照表に計上されている純額」および「強制可能なネットリング契約の対象となっていない金額」の合計から構成される。

	2020年								
	強制可能なネットリング契約の対象となっている金額							強制可能な	
	貸借対照表上での相殺効果			相殺されない関連の金額				ネットリン	
	貸借対照表 相殺している金額 に計上され			非現金				グ契約の対 象となつて	
総額	る金額	ている純額	金融商品	非現金	現金担保	純額	いない金額	表計上	
百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	
当社グループ	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	百万豪ドル	豪ドル
デリバティブ金									
融資産	111,672	(83,311)	28,361	(12,372)	(459)	(5,169)	10,361	6,383	34,744
売戻条件付契約	98,058	(13,731)	84,327	-	(84,327)	-	-	-	84,327
資産合計	209,730	(97,042)	112,688	(12,372)	(84,786)	(5,169)	10,361	6,383	119,071
デリバティブ金									
融負債	(111,868)	83,311	(28,557)	12,372	909	8,126	(7,150)	(3,719)	(32,276)
買戻条件付契約	(70,647)	13,731	(56,916)	-	56,916	-	-	-	(56,916)
負債合計	(182,515)	97,042	(85,473)	12,372	57,825	8,126	(7,150)	(3,719)	(89,192)
当社									
デリバティブ金									
融資産	100,267	(71,796)	28,471	(14,318)	(459)	(4,722)	8,972	5,743	34,214
売戻条件付契約	97,134	(13,731)	83,403	-	(83,403)	-	-	-	83,403
資産合計	197,401	(85,527)	111,874	(14,318)	(83,862)	(4,722)	8,972	5,743	117,617
デリバティブ金									
融負債	(103,475)	71,796	(31,679)	14,318	909	7,411	(9,041)	(3,492)	(35,171)
買戻条件付契約	(69,992)	13,731	(56,261)	-	56,261	-	-	-	(56,261)
負債合計	(173,467)	85,527	(87,940)	14,318	57,170	7,411	(9,041)	(3,492)	(91,432)

2019年<sup>(1)</sup>

	強制可能なネットティング契約の対象となっている金額							強制可能な ネットティ ング契約の対 象となつて いない金額	貸借対照 表計上 合計額
	貸借対照表上での相殺効果			相殺されない関連の金額					
	貸借対照表			金融商品	非現金 担保	現金担保	純額		
	総額	相殺してい る金額	に計上され ている純額						
百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	
当社グループ									
デリバティブ金 融資産	102,517	(69,497)	33,020	(21,067)	(613)	(5,562)	5,778	7,214	40,234
売戻条件付契約	77,162	(12,353)	64,809	-	(64,809)	-	-	-	64,809
資産合計	179,679	(81,850)	97,829	(21,067)	(65,422)	(5,562)	5,778	7,214	105,043
デリバティブ金 融負債	(103,624)	69,497	(34,127)	21,067	352	9,819	(2,889)	(4,228)	(38,355)
買戻条件付契約	(63,099)	12,353	(50,746)	-	50,746	-	-	-	(50,746)
負債合計	(166,723)	81,850	(84,873)	21,067	51,098	9,819	(2,889)	(4,228)	(89,101)
当社									
デリバティブ金 融資産	92,772	(59,985)	32,787	(21,364)	(613)	(5,172)	5,638	6,279	39,066
売戻条件付契約	76,608	(12,353)	64,255	-	(64,255)	-	-	-	64,255
資産合計	169,380	(72,338)	97,042	(21,364)	(64,868)	(5,172)	5,638	6,279	103,321
デリバティブ金 融負債	(97,230)	59,985	(37,245)	21,364	352	8,724	(6,805)	(3,639)	(40,884)
買戻条件付契約	(62,985)	12,353	(50,632)	-	50,632	-	-	-	(50,632)
負債合計	(160,215)	72,338	(87,877)	21,364	50,984	8,724	(6,805)	(3,639)	(91,516)

(1) デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債の比較情報は、強制可能なネットティング契約の対象となっている一部の取引を反映させるために修正再表示されている。

## デリバティブ金融資産および負債

デリバティブの金額は、当社グループがすべての状況において法的強制力のある相殺権を有し、かつ資産と負債を純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有している場合に限り貸借対照表上で相殺される。当社グループはAASB第132号「金融商品：表示」の要件を充足するとみなされた中央清算される特定のデリバティブとその関連担保金額について相殺を適用した。

## 売戻条件付契約および買戻条件付契約

売戻条件付契約および買戻条件付契約は、通常、グローバル・マスター・レポ取引契約または類似の契約が適用され、同一のカウンターパーティとの間の未決済のすべての取引は、債務不履行または倒産時に限り相殺し清算することが可能である。すべての状況において契約が当社グループに法的強制力のある相殺権を与えている例もある。かかる場合で、かつ資産および負債を純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図がある場合には、貸借対照表上で当該カウンターパーティとの間で金額が相殺される。

債務不履行または倒産時に限り相殺する権利を当社グループが有する場合、関連の非現金担保の金額は、取得されもしくは差し入れられた流動性の高い有価証券から構成され、一方のカウンターパーティの債務不履行または倒産時に換金することができる。取得されもしくは差し入れられた当該有価証券の価額は、少なくともカウンターパーティに対するエクスポージャーの価額と等しくなければならず、したがってネットのエクスポージャーはゼロと考えられる。

#### リスクの等級ごとの信用リスク・エクスポージャー

以下の表は、認識済および未認識の両方の金融資産について次のリスク等級に基づき、予想信用損失モデルが適用される信用リスク・エクスポージャー総額の信用の質を示したものである。

上位投資適格：スタンダード・アンド・プアーズの格付AAAからA -（内部格付：1から5）に概ね一致する。

投資適格：スタンダード・アンド・プアーズの格付BBB + からBBB -（内部格付：6から11）に概ね一致する。

投資不適格：スタンダード・アンド・プアーズの格付BB +（内部格付：12から23）に概ね一致する。

デフォルト：スタンダード・アンド・プアーズの格付D（内部格付：98および99）に概ね一致する。

信用リスク・エクスポージャー総額についての想定ステージ割り当て（ステージ1、ステージ2およびステージ3）は、予想信用損失モデルに適用した将来予測的ストレスの影響（COVID-19の潜在的影響を含む）を織り込んでいる。詳細については、注記17「償却原価で測定する貸付金に係る信用損失引当金」の会計方針の項を参照。

当社グループ	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
オンバランスシート資産								
貸出金総額								
上位投資適格	116,590	100,469	2,689	316	-	-	119,279	100,785
投資適格	220,315	254,768	27,491	6,961	-	-	247,806	261,729
投資不適格	87,820	130,339	123,699	90,272	-	-	211,519	220,611
デフォルト	-	-	1,948	1,862	8,163	7,114	10,111	8,976
貸出金合計総額	424,725	485,576	155,827	99,411	8,163	7,114	588,715	592,101
その他の金融資産 <sup>(1)</sup>								
上位投資適格	40,352	39,690	3	-	-	-	40,355	39,690
投資適格	203	994	278	108	-	-	481	1,102
投資不適格	233	879	761	1,016	-	-	994	1,895
デフォルト	-	-	-	-	2	8	2	8
その他の金融資産合計	40,788	41,563	1,042	1,124	2	8	41,832	42,695
オンバランスシート資産合計								
	465,513	527,139	156,869	100,535	8,165	7,122	630,547	634,796
オフバランスシート・コミットメント								
上位投資適格	71,894	68,192	5,007	433	-	-	76,901	68,625
投資適格	55,675	66,644	16,991	2,972	-	-	72,666	69,616
投資不適格	16,583	23,624	27,433	17,367	-	-	44,016	40,991
デフォルト	-	-	211	192	488	367	699	559
オフバランスシート・コミットメント合計								
	144,152	158,460	49,642	20,964	488	367	194,282	179,791

(1) その他の金融資産に該当するのは負債性金融商品および支払承諾見返である。



当社	ステージ1		ステージ2		ステージ3		合計	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
<b>オンバランスシート資産</b>								
貸出金総額								
上位投資適格	91,162	78,961	2,668	296	-	-	93,830	79,257
投資適格	195,971	231,572	26,663	4,893	-	-	222,634	236,465
投資不適格	65,569	111,169	115,673	75,489	-	-	181,242	186,658
デフォルト	-	-	1,943	1,859	7,154	6,079	9,097	7,938
貸出金合計総額	352,702	421,702	146,947	82,537	7,154	6,079	506,803	510,318
その他の金融資産 <sup>(1)</sup>								
上位投資適格	40,321	39,651	3	-	-	-	40,324	39,651
投資適格	203	994	278	108	-	-	481	1,102
投資不適格	233	879	761	1,016	-	-	994	1,895
デフォルト	-	-	-	-	2	8	2	8
その他の金融資産合計	40,757	41,524	1,042	1,124	2	8	41,801	42,656
<b>オンバランスシート資産合計</b>								
	393,459	463,226	147,989	83,661	7,156	6,087	548,604	552,974
<b>オフバランスシート・コミットメント</b>								
上位投資適格	66,599	62,694	5,007	406	-	-	71,606	63,100
投資適格	47,925	60,017	16,540	2,168	-	-	64,465	62,185
投資不適格	10,311	19,173	25,833	14,167	-	-	36,144	33,340
デフォルト	-	-	210	193	372	334	582	527
<b>オフバランスシート・コミットメント合計</b>								
	124,835	141,884	47,590	16,934	372	334	172,797	159,152

(1) その他の金融資産に該当するのは負債性金融商品および支払承諾見返である。

## エクスポージャーの集中

多くのカウンターパーティが類似の事業活動を行なっている場合、あるいは同じ地理的領域または産業分野で事業を行なっており、経済的特性が類似しているために契約上の義務を履行する能力が経済、政治またはその他の状況の変化によって同様に影響を受ける場合、信用リスクの集中が存在する。

当社グループは、その事業の規模および多様性から、地理的にも業種的にも十分に分散した貸付を行なっている。

## 金融資産の産業別集中状況

	貸出金純額 <sup>(1)</sup>		その他の金融資産 <sup>(2)</sup>		偶発債務および 与信関連 コミットメント		合計	
	2020年	2019年 <sup>(3)</sup>	2020年	2019年 <sup>(3)</sup>	2020年	2019年 <sup>(3)</sup>	2020年	2019年 <sup>(3)</sup>
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
当社グループ								
宿泊施設および接客業	7,764	8,295	67	160	1,304	1,339	9,135	9,794
農林水産業・鉱業	42,963	42,002	385	417	11,271	10,794	54,619	53,213
ビジネスサービスおよび不動産サービス	12,642	13,157	42	191	6,710	6,299	19,394	19,647
商業用不動産	63,228	66,294	653	1,220	12,588	11,112	76,469	78,626
建設	4,327	4,576	-	1	5,644	5,031	9,971	9,608
金融および保険	31,804	30,852	59,679	39,420	44,283	39,982	135,766	110,254
政府および公的機関	2,067	1,975	25,977	23,977	1,566	1,180	29,610	27,132
製造業	11,030	11,535	22	25	7,731	7,006	18,783	18,566
個人向け	7,102	9,453	-	-	14,977	14,633	22,079	24,086
住宅ローン	340,504	343,056	6,923	8,900	55,717	52,941	403,144	404,897
小売業および卸売業	17,176	18,721	90	226	11,794	10,557	29,060	29,504
輸送および倉庫	16,675	16,046	1	1	6,801	5,221	23,477	21,268
公益事業	8,990	8,607	148	-	4,654	4,415	13,792	13,022
その他	20,292	20,393	196	287	9,242	9,281	29,730	29,961
合計	586,564	594,962	94,183	74,825	194,282	179,791	875,029	849,578
当社								
宿泊施設および接客業	6,638	7,134	67	160	1,132	1,087	7,837	8,381
農林水産業・鉱業	28,814	26,926	385	417	9,158	8,787	38,357	36,130
ビジネスサービスおよび不動産サービス	11,289	11,802	42	191	6,069	5,575	17,400	17,568
商業用不動産	55,668	58,086	653	1,220	10,600	9,075	66,921	68,381
建設	3,384	3,399	-	1	4,722	4,286	8,106	7,686
金融および保険	29,751	29,127	56,223	36,323	42,892	38,850	128,866	104,300
政府および公的機関	1,898	1,812	25,976	23,977	905	513	28,779	26,302
製造業	8,183	8,472	22	25	5,629	4,910	13,834	13,407
個人向け	6,175	8,204	-	-	12,415	12,070	18,590	20,274
住宅ローン	297,022	301,966	6,893	8,877	52,028	48,721	355,943	359,564
小売業および卸売業	14,306	15,357	90	226	9,921	9,025	24,317	24,608
輸送および倉庫	14,743	14,106	1	1	5,671	4,534	20,415	18,641
公益事業	8,013	7,703	148	-	4,019	3,797	12,180	11,500
その他	18,292	17,811	196	287	7,636	7,922	26,124	26,020
合計	504,176	511,905	90,696	71,705	172,797	159,152	767,669	742,762

(1) 貸出金純額は公正価値で測定する貸付金を含む。

(2) その他の金融資産に該当するのは、他の銀行に対する債権、負債性金融商品および支払承諾見返である。

(3) 比較情報は、産業区分の変更を反映するために当期の表示に一致させて修正再表示している。

## 金融資産の地域別集中状況

	オーストラリア		ニュージーランド		その他海外	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
<b>当社グループ</b>						
現金および流動資産	20,320	5,868	505	193	42,197	48,393
他の銀行に対する債権	24,645	18,150	3,397	3,026	24,309	10,954
売買目的金融商品	72,831	76,558	13,572	11,243	9,448	9,027
負債性金融商品	30,466	30,946	-	-	9,889	9,259
その他の金融資産	2,552	5,095	1,308	2,015	-	-
ヘッジ目的デリバティブ	3,826	4,688	-	1	4	-
貸出金	485,693	490,388	79,767	79,401	17,025	17,960
支払承諾見返	1,477	2,490	-	-	-	-
その他の資産	7,768	8,189	1,668	1,697	1,187	1,142
<b>合計</b>	<b>649,578</b>	<b>642,372</b>	<b>100,217</b>	<b>97,576</b>	<b>104,059</b>	<b>96,735</b>
<b>当社</b>						
現金および流動資産	20,223	5,639	-	-	42,135	48,322
他の銀行に対する債権	24,635	18,142	-	-	24,260	10,907
売買目的金融商品	76,740	80,319	-	-	9,510	9,233
負債性金融商品	30,466	30,946	-	-	9,858	9,220
その他の金融資産	2,552	4,868	-	-	1,333	1,361
ヘッジ目的デリバティブ	2,884	4,059	-	-	4	-
貸出金	484,715	489,101	-	-	16,627	17,426
支払承諾見返	1,477	2,490	-	-	-	-
その他の資産	7,691	7,939	-	-	1,157	831
<b>合計</b>	<b>651,383</b>	<b>643,503</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>104,884</b>	<b>97,300</b>

## 市場リスク

### 市場リスクの概説および管理

市場リスクは主に当社グループのトレーディング活動およびバランスシート管理業務、金利、為替、信用スプレッドの変動およびその相関関係がもたらす影響ならびに債券、コモディティまたは株価のボラティリティから発生する。

市場リスクは次の二つのカテゴリーにより代表される。

トレーディング市場リスク	非トレーディング市場リスク
<p>トレーディング市場リスクは、市場価格の変動により、当社グループが行っているトレーディング活動において利得または損失が発生する可能性をいう。当社グループのトレーディング活動は、主に法人・機関投資家向け銀行業務によって行われている。トレーディング活動とは、市場リスクの能動的な管理と当社グループの顧客向けセールス業務への対応の両方をカバーするディーリングである。これらの活動から発生する市場リスクの種類には金利、為替、コモディティ、株価、信用スプレッド、ボラティリティなどのリスクが含まれる。</p>	<p>当社グループは非トレーディング市場リスクにも晒され、その主たるものが銀行勘定の金利リスク（以下「IRRBB」）である。IRRBBは、当社グループの収益または経済価値が金利の変動により影響を受け、または減少するリスクをいう。IRRBBの発生源は以下のとおりである。</p> <p>金利再設定リスク：金利の全体的水準の変動および銀行勘定計上項目における金利再設定期間の内在的ミスマッチから発生する。</p> <p>イールド・カーブ・リスク：異なる期間の金利における相対的水準の変動およびイールドカーブの傾斜または形状の変化から発生する。</p> <p>ベースス・リスク：銀行勘定計上項目の推定資金コストに対する当該項目の利鞘の実績値と予測値との乖離から発生する。</p> <p>オプション性リスク：銀行勘定計上項目に存在する独立型または組込型オプションから発生する（上記のリスク種類に含まれない損失可能性に限られる）。</p>

### 市場リスクの測定

当社グループは、業界で広く利用される標準尺度であるバリュエーション・アット・リスク（以下「VaR」）を主に用いて市場リスクを管理し、コントロールしている。VaRは、市場の過去の動きに基づいて当社グループが保有期間中に被る可能性のある損失額を測定する。VaRは、99%の信頼区間で測定されている。これは、保有期間中に損失がVaRの見積りを超えない可能性が99%であることを意味する。

当社グループはVaRを補足する目的で、リスクを管理しコントロールするための適切な限度を有する別のリスク尺度を採用し、市場エクスポージャーの特質を経営陣、取締役会のリスク委員会そして最終的には取締役会に報告している。この補足的な尺度には、ストレステストや損失、ポジションおよび感応度に対する限度設定が含まれる。

## トレーディング市場リスク

VaR手法では、過去550日の価格変動を用いたトレーディング勘定の再評価が多数回行われる。価格データは日次でアップデートされる。

VaR手法の利用には以下のような限界が含まれる。

VaRの計算に使用する過去のデータは、常に現在の市況の適切な尺度となるわけではない。市場のボラティリティまたは相関関係に大幅な変動がある場合、VaRの測定値が示唆するよりも大規模かつ頻繁に損失が発生する可能性がある。

VaR手法は、ポジションの保有を1日と仮定しており、1日の間にヘッジまたは解消できないポジションに係る損失を過小評価する可能性がある。

VaRは、各取引日の終了時のポジションについて算定され、日中のポジションについて、リスクの測定を行っていない。

VaRは、リスクを発生させるポジションの偏向および規模について記述していない。

## トレーディング市場リスク

下表は、現物ポジションおよびデリバティブ・ポジションの双方を含むトレーディング・ポートフォリオに対する当社グループおよび当社のVaRを示す。

	当社グループ								当社							
	9月30日		平均値		最小値		最大値		9月30日現在		平均値		最小値		最大値	
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
信頼水準99%でのバ リュエーション・リス ク																
為替リスク	0.8	0.9	2.3	4.5	0.5	0.2	5.6	11.8	0.9	0.8	2.2	4.4	0.5	0.5	6.1	11.7
金利リスク	10.1	7.7	10.8	8.0	5.6	5.8	25.0	12.8	7.8	7.6	9.3	7.3	5.1	5.0	21.3	12.2
ボラティリティ・リスク	4.7	4.3	4.2	2.5	2.8	1.6	6.2	5.2	4.7	4.3	4.2	2.5	2.8	1.6	6.2	5.2
コモディティ・リスク	1.1	0.5	0.7	0.6	0.3	0.2	1.7	2.1	1.1	0.5	0.7	0.6	0.3	0.2	1.7	2.1
信用リスク	2.1	1.8	1.8	1.4	0.9	0.8	4.4	2.0	1.9	1.7	1.5	1.3	0.7	0.7	3.9	1.8
インフレ・リスク	1.7	1.0	1.9	1.9	1.1	1.0	3.3	4.0	1.7	1.0	1.7	1.7	0.9	1.0	3.1	4.0
分散効果	(9.2)	(6.9)	(9.1)	(8.9)	n/a	n/a	n/a	n/a	(8.8)	(6.6)	(8.6)	(8.3)	n/a	n/a	n/a	n/a
分散効果を加味した信頼 区間99%でのVaR合計	11.3	9.3	12.6	10.0	7.5	6.3	24.2	16.8	9.3	9.3	11.0	9.5	6.7	5.5	23.6	15.9
その他の市場リスク	10.0	2.7	4.9	1.8	2.3	0.3	10.0	4.2	10.0	2.7	4.9	1.8	2.3	0.3	10.0	4.2
合計	21.3	12.0	17.5	11.8	9.8	6.6	34.2	21.0	19.3	12.0	15.9	11.3	9.0	5.8	33.6	20.1

## 非トレーディング市場リスク バランスシート・リスク管理

バランスシート・リスク管理の主たる目的は、当社グループが期日到来債務の支払いに応じるための十分な流動性の維持を確保しつつ、金利の変動が当社グループの銀行勘定の収益および市場価値に与える悪影響を軽減するために金利リスクおよび流動性リスクを好ましい水準に維持することにある。

## 非トレーディング市場リスク 金利リスク管理

IRRBBは、内部管理および規制の両方の観点から測定、監視および管理されている。IRRBB方針およびプルデンシャル・プラクティス・ガイドに従って、リスク管理の枠組みには市場評価手法および収益基準手法の両方が取り込まれている。リスク測定技法には、VaR、アーニング・アット・リスク（以下「EaR」）、金利リスク・ストレス・テスト、金利再設定分析、キャッシュ・フロー分析およびシナリオ分析が含まれる。IRRBB規制資本の計算には、金利再設定リスク、イールド・カーブ・リスク、ベースス・リスクおよびオプション性リスク、組込損益ならびにリスク間および/または通貨間の分散状況が組み入れられている。当社グループは、IRRBBの測定に関して内部モデルの使用をAPRAにより認可を受けている。

内部金利リスク管理モデルの主な特性には以下が含まれる。

瞬間的な金利ショックを利用するヒストリカル・シミュレーション・アプローチ

静態的なバランスシート（すなわち新規の取引はすべて見合い取引により釣り合いが取れているか、ヘッジされているか、直ちに金利再設定が行われると仮定されている。）

VaRおよびEaRは、一貫した基準で測定される。

99%の信頼水準

3カ月の保有期間

EaRについては12カ月の予想期間を使用する。

少なくとも過去6年間の営業日のデータ（毎日更新される）

資本の投資期間は、設定された基準期間（1年から5年）でモデル化されている。

コア「無利息」の運用期間（無利息資産および負債）は、信頼できる統計分析と一致する期間の行動に基づいてモデル化されている。

次表は当社グループおよび当社のIRRBBについての総VaRおよびEaRを示す。

	当社グループ								当社								
	9月30日現在		平均値		最小値		最大値		9月30日現在		平均値		最小値		最大値		
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	
バリュー・アット・リスク																	
オーストラリア	366.6	261.0	317.4	268.5	255.9	226.3	391.3	303.1	366.6	261.0	317.4	268.5	255.9	226.3	391.3	303.1	
ニュージーランド	48.5	21.4	31.1	14.8	21.9	6.3	48.5	25.8	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他海外	24.5	19.7	21.5	17.4	12.0	14.4	33.1	21.6	24.5	19.7	21.5	17.4	12.0	14.4	33.1	21.6	
アーニング・アット・リスク <sup>(1)</sup>																	
オーストラリア	24.2	26.5	39.7	57.0	18.0	26.5	67.6	109.9	24.2	26.5	39.7	57.0	18.0	26.5	67.6	109.9	
ニュージーランド	12.7	7.6	8.8	5.3	4.2	2.4	12.7	8.3	-	-	-	-	-	-	-	-	

(1) IRRBBモデルに基づき計算されたEaR金額は、オーストラリア銀行業務および他の海外銀行業務子会社の勘定を含むが海外支店の勘定は除かれている。

## 残存価値リスク

当社グループは、通常の融資活動の一環として産業、鉱業、鉄道、航空機、船舶、テクノロジー、医療等に係る設備などの資産について残存価値リスクを抱えている。当社グループは、当該資産の価格が融資期限到来時の未払いエクスポージャー残高を潜在的に下回る可能性に晒されている。

## 流動性リスクおよび資金調達構成

### 流動性リスク

流動性リスクとは、金融債務の支払期日の到来時に当社グループが当該債務の履行を果たし得ないリスクをいう。これらの債務には、支払要求を受けた時点または約定の満期到来時における預金の支払、あるいはホールセール借入金および借入資本の満期到来時における返済ならびに借入金利息の支払が含まれる。

これらのリスクには、取締役会により設定された当社グループの資金調達および流動性リスク選好が適用される。これらのリスク管理は、当社グループのトレジャリー部門が責任を負う。当該リスク管理の実効性についての客観的な点検と問題点の指摘は、グループ・アセット・アンド・ライアビリティ委員会の監督のもと当社グループの「バランスシートおよび流動性リスク管理」部門が行う。取締役会は、当社グループの資金調達および流動性リスクの管理の枠組みの妥当性ならびに当社グループのリスク選好の遵守について監視し、検討を行なう最終的責任を負う。

当社グループの流動性リスク管理への取組みに採用されている主要原則は以下を含む。

貸借対照表およびキャッシュ・フロー情報を約定条件および行動パターンの両面からモデル化することを通じて当社グループの流動性ポジションを毎日監視する。

日中業務を支え、かつ市場の逼迫時に売却され得る良質な流動資産ポートフォリオを維持する。

慎重な資金調達戦略のもと適切な調達分散化と満期集中の抑制を確保する。当社グループは規制上の要件に加えて内部的な上限を課すことにより保守的な取組みを行っている。

当社グループからの資金流出の加速が起きた場合の対応を目的とした緊急時の資金調達策を整備する。

当社グループに対して、一連の流動性存続可能期間（サーバイバル・ホライズン）のシナリオ（個別のおよび市場共通の流動性逼迫シナリオを含む）への対応力を備えるよう求める。

上記の原則の一環として保有される流動資産ポートフォリオは、通貨、期間、カウンターパーティおよび商品種類別に十分に分散化している。同ポートフォリオには、現金、政府証券、および投資適格の高格付証券が含まれる。2020年9月30日現在のオンバランスシートの流動資産合計の時価は、170,141百万豪ドル（2019年：129,578百万豪ドル）であった。さらに、当社グループは緊急用の流動性の源として社内RMBSを保有している。2020年9月30日時点において処分制約の付されていない保有社内RMBSの金額は、掛け目適用後で81,617百万豪ドル（2019年：50,170百万豪ドル）であった。

## 資金調達構成

当社グループの資金調達は、預金、中長期ホールセール資金調達、短期ホールセール資金調達および資本のミックスから構成される。当社グループは、資産ベースに見合う資金調達を確保し、また変化する市況と規制要件に対応できるよう、資金調達構成をリスク選好の枠組みの範囲内で管理している。

当社グループは、安定預金の増加と質の両面に引続き注力しており、資金調達済み資産のための主要な資金源として預金からの調達を続けている。

当社グループは、預金による調達を中長期資金調達プログラムにより補完しており、2020事業年度において15,010百万豪ドル（2019年：26,231百万豪ドル）の中長期ホールセール資金を調達した。加重平均の満期は初回繰上償還まで約6.7年（2019年：5.7年）であった。また当社グループは2020事業年度を通して、引続き内外短期ホールセール市場からの資金調達を行った。

2020年3月19日にRBAは経済へのADIによる信用供与を支援する目的でオーストラリア銀行システムに向けて担保付TFFの導入を公表した。TFFは当社グループの顧客に対する継続融資を支援する期間3年の資金へのアクセスを提供し、ホールセール資金調達のリファイナンス・リスクを軽減する。2020年9月1日にTFFを延長し増額する変更が公表され、さらに当該ファシリティの資金コストの変更が2020年11月3日に公表された。すなわち、2020年11月3日以前の融資引き出しの負担は年率0.25%の固定金利であったが、2020年11月4日から引き出す融資の負担は年率0.10%の固定金利である。当社が2020年9月期に利用可能なTFFの合計金額は25,412百万豪ドルであったが、引き出した金額は14,270百万豪ドルになった。

また当社グループは2020事業年度を通して、引続き内外短期ホールセール市場からの資金調達を行った。

COVID-19によりもたらされる不透明感を踏まえ、当社グループは資本を増強するために2020年9月終了事業年度中に先を見越した多くの施策を実施した。これらの措置により当社グループが意図したのは、COVID-19が突き付ける困難な時期を通して継続的に当社グループが顧客を支援することを可能にし、さらに長期間にわたる厳しい経済的低迷を含む起こり得る一連のシナリオへの対応を可能にする十分な能力を備えることであった。これらが相まって以下に概略する施策により当社グループのCET 1比率は98 bp上昇した。

機関投資家向け全額引受の株式発行による3.0十億豪ドルの調達

引受方式によらない株式購入プランによる1.25十億豪ドルの調達



## 資産および負債の契約満期

次表は、報告日現在の資産および負債の契約満期の内訳を示したものである。当社グループは、通常の銀行業務の一環としてかなりの部分の預金残高が書換継続されることを含めて、一定の資産および負債が契約満期とは異なる期日で回収または決済されると予想している。

	12ヵ月未満		12ヵ月以上		特定期日なし		合計	
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
<b>当社グループ</b>								
<b>資産</b>								
現金および流動資産	64,388	55,457	-	-	-	-	64,388	55,457
他の銀行に対する債権	51,661	31,905	690	225	-	-	52,351	32,130
売買目的金融商品	10,640	9,936	54,294	50,364	30,917	36,528	95,851	96,828
負債性金融商品	7,321	7,590	33,034	32,615	-	-	40,355	40,205
その他の金融資産	2,313	3,813	1,547	3,069	-	228	3,860	7,110
貸出金	116,150	115,589	461,076	465,386	5,259	6,774	582,485	587,749
支払承諾見返	1,477	2,490	-	-	-	-	1,477	2,490
その他の全資産	10,806	11,434	2,891	3,467	12,101	10,254	25,798	25,155
<b>資産合計</b>	<b>264,756</b>	<b>238,214</b>	<b>553,532</b>	<b>555,126</b>	<b>48,277</b>	<b>53,784</b>	<b>866,565</b>	<b>847,124</b>
<b>負債</b>								
他の銀行に対する債務	36,247	34,273	14,309	-	-	-	50,556	34,273
売買目的金融商品	-	-	-	-	30,021	34,318	30,021	34,318
その他の金融負債	9,035	9,328	20,936	23,847	-	108	29,971	33,283
預金およびその他の借入金	540,321	517,030	5,855	5,055	-	-	546,176	522,085
社債、ノートおよび劣後債	24,838	29,275	101,546	113,983	-	-	126,384	143,258
その他の発行負債	-	-	-	-	6,191	6,482	6,191	6,482
その他の全負債	8,703	11,006	3,047	2,894	4,223	3,921	15,973	17,821
<b>負債合計</b>	<b>619,144</b>	<b>600,912</b>	<b>145,693</b>	<b>145,779</b>	<b>40,435</b>	<b>44,829</b>	<b>805,272</b>	<b>791,520</b>
<b>純（負債） / 資産</b>	<b>(354,388)</b>	<b>(362,698)</b>	<b>407,839</b>	<b>409,347</b>	<b>7,842</b>	<b>8,955</b>	<b>61,293</b>	<b>55,604</b>
<b>当社</b>								
<b>資産</b>								
現金および流動資産	63,555	54,811	-	-	-	-	63,555	54,811
他の銀行に対する債権	48,205	28,824	690	225	-	-	48,895	29,049
売買目的金融商品	6,421	6,842	48,500	46,720	31,329	35,990	86,250	89,552
負債性金融商品	7,320	7,570	33,004	32,596	-	-	40,324	40,166
その他の金融資産	1,271	2,258	2,614	3,971	-	-	3,885	6,229
貸出金	96,341	94,872	400,575	405,938	4,426	5,717	501,342	506,527
支払承諾見返	1,477	2,490	-	-	-	-	1,477	2,490
その他の全資産	9,088	9,360	2,059	2,836	190,191	128,146	201,338	140,342
<b>資産合計</b>	<b>233,678</b>	<b>207,027</b>	<b>487,442</b>	<b>492,286</b>	<b>225,946</b>	<b>169,853</b>	<b>947,066</b>	<b>869,166</b>
<b>負債</b>								
他の銀行に対する債務	33,358	32,552	14,270	-	-	-	47,628	32,552
売買目的金融商品	-	-	-	-	33,450	37,945	33,450	37,945
その他の金融負債	437	577	8,474	7,865	-	108	8,911	8,550
預金およびその他の借入金	481,691	460,141	2,647	2,885	-	-	484,338	463,026
社債、ノートおよび劣後債	24,820	29,274	95,477	108,325	-	-	120,297	137,599
その他の発行負債	-	-	-	-	6,191	6,482	6,191	6,482
その他の全負債	7,859	9,718	2,401	1,797	181,349	119,608	191,609	131,123
<b>負債合計</b>	<b>548,165</b>	<b>532,262</b>	<b>123,269</b>	<b>120,872</b>	<b>220,990</b>	<b>164,143</b>	<b>892,424</b>	<b>817,277</b>
<b>純（負債） / 資産</b>	<b>(314,487)</b>	<b>(325,235)</b>	<b>364,173</b>	<b>371,414</b>	<b>4,956</b>	<b>5,710</b>	<b>54,642</b>	<b>51,889</b>

## 注記20 金融商品の公正価値

## 会計方針

公正価値は、測定日に市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却することで受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。金融資産または負債が、その分類により公正価値での測定が要求され、それが可能な場合、公正価値は、当社グループが直ちにアクセスできる最も有利で活発な市場で公表されている買値または売値を参照して算定される。必要に応じて、信用リスクの調整（以下「CVA」）や無担保店頭デリバティブに関連する資金調達コストの調整（以下「FVA」）も公正価値に反映される。金融商品の種類ごとに公正価値の測定技法を以下に記載する。

金融商品	公正価値の測定技法
貸出金	約定された再設定金利によらない変動金利に基づく貸出金の公正価値は、帳簿価額に等しいと推定されている。その他のすべての貸出金の公正価値は、当該貸出金の満期に基づく割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて計算されている。適用する割引率は、報告日において契約条件が正常に履行されている場合には、類似した貸出金の報告日現在の金利に基づいている。
預金およびその他の借入金	預金およびその他の借入金で、無利息のもの、要求払のもの、または報告日から6ヵ月以内に利率が再設定される固定利付のものの公正価値は、帳簿価額に等しいと推定されている。その他の預金およびその他の借入金の公正価値は、預金の種類およびその満期に基づく割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて計算されている。
社債、ノートおよび劣後債ならびにその他の発行負債	社債、ノートおよび劣後債ならびにその他の発行負債の公正価値は、当該金融商品の残存期間に適切なイールドカーブおよび適切な信用スプレッドを用い、割引キャッシュ・フロー・モデルに基づいて計算されるか、または市場に当該金融商品について十分な流動性がある場合には、公表市場相場価格に基づいて計算される。
売買目的およびヘッジ目的デリバティブ	売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブ資産および負債の公正価値は、必要に応じて、報告日の公表市場相場価格の終値、割引キャッシュ・フロー・モデルまたはオプション価格モデルによって算定している。
売買目的金融商品および負債性金融商品	売買目的有価証券およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値は、報告日の公表市場相場価格の終値に基づいている。有価証券が上場されておらず公表されている市場相場価格が入手できない場合には、当社グループは割引キャッシュ・フローおよび市場参加者が一般的に利用しているその他の評価技法を用いて公正価値を求める。これらの評価技法は、金利、信用リスクおよび流動性等の要因を考慮している。
資本性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値は、原資産の財政状態および経営成績あるいは当該リスク・プロファイルを考慮した純資産を基礎に見積もられる。
その他の金融資産および負債	公正価値で測定するその他の金融資産および負債の公正価値は、対象となる商品の性質および種類に合わせて、公表市場相場価格の終値および市場データ、または評価技法に基づいている。

現金および流動資産、他の銀行に対する債権および債務、支払承諾見返、その他の資産、その他の負債ならびに被支配会社に対する債権および債務金額の帳簿価額は、本質的にこれらの項目が短期であるか、または要求があり次第、受け取り、ないし支払うべきものであるため、その公正価値に近似している。保証、信用状、契約履行関連偶発債務および与信関連コミットメントは、通常、売却も取引もされないため、見積公正価値の確定は容易ではない。これらの項目の公正価値は計算していないが、理由は6ヵ月を超えるコミットメントであらかじめ決められた利率を当社グループが確約する例がほとんどないためである。これらのコミットメントに付随する手数料は、類似の契約を締結するために一般に請求されている水準と同じである。

活発な市場で相場が公表されている金融負債の正味未決済残高の公正価値は現在の売値を用いて、また金融資産の場合は買値を用いて、これらに保有あるいは発行している金融商品の単位数を乗じたものになる。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、当該金融商品の振替が行われた報告期間の期首に行われたものとみなしている。

#### 重要な会計上の判断および見積り

金融商品の重要な部分が公正価値で貸借対照表に計上されている。

特定の資産または負債に活発な市場が存在しない場合、当社グループは一定の評価技法を用いて公正価値を決定するが、この評価技法には、直近の独立第三者間取引で入手した取引価格、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、ならびに報告日現在における市況およびリスクに基づくその他の評価技法が含まれる。このような評価技法を用いることにより、公正価値は、観察可能な市場のインプットを最大限に利用し、企業特有のインプットにできるだけ依拠しない評価技法を用いて見積られる。

金融商品の当初認識時の公正価値についての最適な証拠は取引価格（授受した対価の公正価値など）である。ただし、当該商品の公正価値が、同じ商品（修正やりパッケージしていないもの）に関する他の観察可能な最近の市場取引との比較、あるいは観察可能な市場からのデータのみを変数に用いた評価技法により裏付けられる場合はこの限りでない。そのような証拠が存在する場合、当社グループは当初認識時（取引当日）に取引価格と公正価値との差額を損益に認識する。

## 公正価値ヒエラルキー

公正価値測定が区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値による測定全体において重要となるインプットのうち最も低いレベルのインプットに基づいて決定される。公正価値ヒエラルキーは以下のとおりである。

レベル1 活発な市場における同一の金融資産または負債の無調整の公表市場相場価格を参照して評価された金融商品。この区分に含まれる金融商品には、オーストラリア連邦およびニュージーランドの国債、現物金融商品ならびに上場デリバティブがある。

レベル2 レベル1に分類される公表市場相場価格以外で、金融資産または負債に関して直接的に（価格として）または間接的に（価格から得られるものとして）観察可能なインプットを組み入れる評価技法を通じて評価された金融商品。この区分に含まれる金融商品には、店頭取引の売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブ、準政府機関発行の債券、金融債、社債、モーゲージ証券、公正価値で測定される貸付金ならびに公正価値で測定される発行済み社債、ノートおよび劣後債がある。

レベル3 観察可能な市場データに基づかないインプットを組み入れる評価技法を通じて評価された金融商品。観察可能でないインプットとは、市場の流動性の欠如または商品の複雑さゆえに活発な市場において容易に入手することができないインプットである。この区分に含まれる金融商品には、カスタムメイドの売買目的デリバティブ、信用評価調整が観察可能でなくかつ評価に重要とみなされる売買目的デリバティブおよび観察可能でないインプットを用いて評価される特定の資産担保証券がある。

レベル3との間の振替は、評価技法に用いるインプットに変更がある場合に発生する。インプットがもはや観察可能でない場合は、公正価値の測定はレベル3に振り替えられる。逆にインプットが観察可能になれば測定はレベル3から他のレベルに振り替えられる。

観察可能でないインプットに全部または一部を依存する公正価値の測定に対する当社グループのエクスポージャーは、少数の金融商品に限られており、当該商品が属するポートフォリオに占める割合は僅少である。したがって、2020年9月30日現在の金融商品の評価に用いられた仮定が合理的にあり得る別のシナリオに起因して変化しても重要な影響を及ぼすことはない。

## 償却原価で計上される金融商品の公正価値

次表に記載の金融資産および負債は、償却原価で計上されている。これらは当該資産が換金され、または負債が決済されると当社グループが見込む価額であるが、同表には9月30日現在の当該資産および負債の公正価値も記載している。

	2020年					2019年				
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
<b>当社グループ</b>										
金融資産										
貸出金	582,485	-	4,506	579,047	583,553	587,749	-	6,078	583,436	589,514
金融負債										
預金およびその他の借入金	546,176	-	546,530	-	546,530	522,085	-	522,404	-	522,404
社債、ノートおよび劣後債	126,384	514	128,297	-	128,811	143,258	7,855	137,950	-	145,805
その他の発行負債	6,191	5,236	1,128	-	6,364	6,482	6,714	68	-	6,782
<b>当社</b>										
金融資産										
貸出金	501,342	-	2,528	499,861	502,389	506,527	-	3,324	504,944	508,268
金融負債										
預金およびその他の借入金	484,338	-	484,137	-	484,137	463,026	-	463,256	-	463,256
社債、ノートおよび劣後債	120,297	-	122,264	-	122,264	137,599	7,327	132,293	-	139,620
その他の発行負債	6,191	5,236	1,128	-	6,364	6,482	6,714	68	-	6,782

## 貸借対照表で認識される公正価値による測定

	2020年				2019年			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
<b>当社グループ</b>								
<b>金融資産</b>								
売買目的金融商品	42,075	53,668	108	95,851	36,776	59,975	77	96,828
負債性金融商品	3,209	36,427	719	40,355	3,206	36,520	479	40,205
その他の金融資産	-	3,860	-	3,860	-	7,110	-	7,110
ヘッジ目的デリバティブ	-	3,830	-	3,830	-	4,689	-	4,689
生命保険事業に関連する投資	-	100	-	100	-	101	-	101
資本性金融商品 <sup>(1)</sup>	-	-	116	116	-	-	91	91
公正価値で測定する金融資産合計	45,284	97,885	943	144,112	39,982	108,395	647	149,024
<b>金融負債</b>								
売買目的金融商品	-	29,933	88	30,021	-	34,262	56	34,318
その他の金融負債	1,371	28,600	-	29,971	1,249	32,034	-	33,283
ヘッジ目的デリバティブ	-	2,255	-	2,255	-	4,037	-	4,037
公正価値で測定する金融負債合計	1,371	60,788	88	62,247	1,249	70,333	56	71,638
<b>当社</b>								
<b>金融資産</b>								
売買目的金融商品	36,365	49,777	108	86,250	34,466	55,009	77	89,552
負債性金融商品	3,209	36,396	719	40,324	3,206	36,481	479	40,166
その他の金融資産	-	3,885	-	3,885	-	6,229	-	6,229
ヘッジ目的デリバティブ	-	2,888	-	2,888	-	4,059	-	4,059
資本性金融商品 <sup>(1)</sup>	-	-	44	44	-	-	44	44
公正価値で測定する金融資産合計	39,574	92,946	871	133,391	37,672	101,778	600	140,050
<b>金融負債</b>								
売買目的金融商品	-	33,362	88	33,450	-	37,889	56	37,945
その他の金融負債	1,343	7,568	-	8,911	1,249	7,301	-	8,550
ヘッジ目的デリバティブ	-	1,721	-	1,721	-	2,939	-	2,939
公正価値で測定する金融負債合計	1,343	42,651	88	44,082	1,249	48,129	56	49,434

(1) 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品を含む。

当年度中、当社グループおよび当社においてレベル1およびレベル2の間の重要な振替はなかった。

次表はレベル3に分類されている公正価値の変動の要約である。

	資産				負債			
	売買目的金融商品		負債性金融商品		資本性金融商品 <sup>(1)</sup>		売買目的金融商品	
	2020年 百万 豪ドル	2019年 百万 豪ドル	2020年 百万 豪ドル	2019年 百万 豪ドル	2020年 百万 豪ドル	2019年 百万 豪ドル	2020年 百万 豪ドル	2019年 百万 豪ドル
当社グループ								
期首残高	77	242	479	451	91	84	56	225
資産に係る利得 / (損失) および 負債に係る (利得) / 損失:								
損益計算書計上分	21	(166)	-	-	1	-	31	(170)
その他の包括利益計上分	-	-	13	(1)	(5)	9	-	-
買付および発行	14	-	91	317	29	8	-	-
売却および決済	-	-	(215)	(119)	-	(16)	-	-
レベル3への振替	(6)	-	429	4	-	4	-	-
レベル3からの振替	-	-	(78)	(173)	-	-	-	-
外貨換算調整額	2	1	-	-	-	2	1	1
期末残高	108	77	719	479	116	91	88	56
報告期間末に保有していた金融商 品に関する報告期間中の資産に 係る利得 / (損失) および負債 に係る (利得) / 損失:								
損益計算書計上分	21	(166)	-	-	1	-	31	(170)
その他の包括利益計上分	-	-	13	(1)	(5)	9	-	-
当社								
期首残高	77	242	479	451	44	47	56	225
資産に係る利得 / (損失) および 負債に係る (利得) / 損失:								
損益計算書計上分	21	(166)	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益計上分	-	-	13	(1)	-	-	-	-
買付および発行	14	-	91	317	-	(4)	-	-
売却および決済	-	-	(215)	(119)	-	-	-	-
レベル3への振替	(6)	-	429	4	-	3	-	-
レベル3からの振替	-	-	(78)	(173)	-	-	-	-
外貨換算調整額	2	1	-	-	-	(2)	1	1
期末残高	108	77	719	479	44	44	88	56
報告期間末に保有していた金融商 品に関する報告期間中の資産に 係る利得 / (損失) および負債 に係る (利得) / 損失:								
損益計算書計上分	21	(166)	-	-	-	-	31	(170)
その他の包括利益計上分	-	-	13	(1)	-	-	-	-

(1) 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品を含む。

## 注記21 金融資産の譲渡

当社グループおよび当社はカウンターパーティまたは特別目的事業体（以下「SPE」）に金融資産を譲渡する取引を締結する。認識の中止の基準を充足しない金融資産は、通常、買戻条件付契約、カバードボンドおよび証券化プログラム契約に関連している。次表は認識の中止の基準を充足しない金融資産および関連する負債の帳簿価額を示したものである。同表では該当ある場合には、関連する負債のカウンターパーティが譲渡資産に対してのみ求償権を有する金融資産の公正価値の正味ポジションも示している。

	当社グループ						当社					
	買戻条件付契約		カバードボンド		証券化		買戻条件付契約		カバードボンド		証券化	
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
譲渡資産の帳簿価額	28,050	12,565	33,454	30,465	3,051	4,245	26,741	12,429	29,211	26,120	135,990	77,976
関連する負債の帳簿価額	25,432	12,565	28,648	26,880	3,126	4,283	24,146	12,429	24,544	22,816	135,990	77,976
譲渡資産に対してのみ求償権を有する負債についての以下の項目：												
譲渡資産の公正価値	n/a	n/a	n/a	n/a	3,057	4,258	n/a	n/a	n/a	n/a	136,274	78,244
関連する負債の公正価値	n/a	n/a	n/a	n/a	3,186	4,359	n/a	n/a	n/a	n/a	138,214	79,121
正味ポジション	n/a	n/a	n/a	n/a	(129)	(101)	n/a	n/a	n/a	n/a	(1,940)	(877)

[前へ](#)[次へ](#)



<その他の資産および負債>

注記22 のれんおよびその他の無形資産

会計方針

のれん

のれんは事業体の取得により発生し、支払対価が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する部分を示す。

ソフトウェア費用

ソフトウェアの取得または開発のために発生した外部および内部費用は資産計上され、無形資産に計上される。資産計上されたソフトウェアの費用およびその他の無形資産は、ひとたび配備されると3年から10年の予想耐用年数にわたり定額法で計画的に償却される。特定のソフトウェア資産は段階的に配備されるが、その場合の償却は当該資産の使用から期待される便益特性を反映する方法で認識する。

無形資産の減損

耐用年数が不確定な資産（のれんを含む）は償却の対象にはならないが、年次、もしくは減損の兆候が存在する場合は随時、減損テストが行われる。償却の対象となる資産は、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象または状況の変化があった場合、減損評価を行う。資産の帳簿価額が回収可能価額を上回った金額が、減損損失として認識される。

資産の回収可能価額は、その資産の売却費用控除後の公正価値または使用価値のいずれか高い方である。概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない資産の回収可能価額は、当該資産が属する資金生成単位（以下「CGU」）について決定される。のれんの減損は、内部管理目的でのれんが計上されるグループ内の最も低いレベルに相当するCGUグループ、すなわち報告セグメント・レベルで評価される。

CGUの回収可能価額

CGUの回収可能価額は、使用価値の計算を用いて決定する。各CGUの回収可能価額を決定するために用いられる仮定は、過去の経験と将来についての予想に基づく。キャッシュ・フロー予測は経営陣が承認した5年間の予測を基礎とし、次いでその先の5年間について一定値の成長率を用いて推定される。その最後の年次には永續価値成長率が永久に適用される。これらの予測において各CGUの収益、費用、資本的支出、およびキャッシュ・フローを決定するために経営陣の見積りが用いられる。

割引率は、リスク調整を加えた税引後の市場割引率に、各CGUの固有リスクおよび当該CGUが事業を行っている国固有のリスクを加味して調整している。永續価値成長率は、上記予測期間以後のキャッシュ・フローを推定するために用いられる成長率である。これらの成長率は、CGUの各市場における長期的な業績の予測仮定に基づく。

## 重要な会計上の判断および見積り

のれんの測定にはいくつかの重要な判断および見積りが適用される。これらは以下を含む。

当初認識時におけるCGUへののれんの配賦

処分または事業再編時ののれんの再配賦

適切なキャッシュ・フロー、成長率および割引金利

以下はこれらの項目についての詳細である。

	当社グループ		当社	
	2020年 百万 豪ドル	2019年 百万 豪ドル	2020年 百万 豪ドル	2019年 百万 豪ドル
のれん	1,838	2,864	-	-
内部開発ソフトウェア	1,890	2,628	1,705	2,263
取得ソフトウェア	65	60	52	43
その他の取得無形資産 <sup>(1)</sup>	16	24	-	-
のれんおよびその他の無形資産合計	3,809	5,576	1,757	2,306
取得原価	8,860	9,710	5,940	5,419
控除:償却累計額 / 減損損失	(5,051)	(4,134)	(4,183)	(3,113)
のれんおよびその他の無形資産合計	3,809	5,576	1,757	2,306

(1) その他の取得無形資産はブランド名に関連している。

## のれんおよび内部開発ソフトウェアの変動に関する調整

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
のれん				
期首残高	2,864	2,863	-	-
売却目的保有に再分類 <sup>(1)</sup>	(827)	-	-	-
減損および評価損	(199)	-	-	-
為替換算調整額	-	1	-	-
期末残高	1,838	2,864	-	-
内部開発ソフトウェア				
期首残高	2,628	2,821	2,263	2,388
内部開発による増加	629	871	520	709
処分、減損および評価損	(12)	(14)	(12)	(3)
償却費	(301)	(564)	(260)	(453)
ソフトウェアの資産計上に適用する会計方針の 変更 - 継続事業 <sup>(2)</sup>	(950)	(489)	(806)	(380)
ソフトウェアの資産計上に適用する会計方針の 変更 - 非継続事業 <sup>(2)</sup>	(106)	(5)	-	-
為替換算調整額	2	8	-	2
期末残高	1,890	2,628	1,705	2,263

(1) 詳細については注記37「非継続事業」を参照。

(2) 2020年および2019年の残高は、ソフトウェアの資産計上に適用する会計方針の変更に伴うソフトウェア資産残高の減額を反映している。  
詳細については注記5「営業費用」を参照。

## 資金生成単位に対するのれんの配賦

2019事業年度において、当社グループはのれんを、事業者向け・プライベートバンキング業務、消費者金融・資産運用業務およびニュージーランド銀行業務の各資金生成単位（CGU）に配賦した。当社グループは、MLC資産運用業務の業務分離面で大きく前進し、2020年3月以降、MLC資産運用業務は独立のCGUとなった。

MLC資産運用業務の業務分離を受け、従来、消費者金融・資産運用業務CGUに配賦されていたのれんは、それぞれの事業における仮想ののれんの相対価額に基づき、MLC資産運用業務CGUと消費者金融業務CGUに分離して再配賦された。MLC資産運用業務CGUに配賦されたのれんは、貸借対照表では売却目的で保有する資産に含まれている。注記37「非継続事業」を参照。

のれんが配賦された各CGUの回収可能価額を決定するために用いられる主な仮定は次のとおりである。

	のれん		割引率（年率）		永続価値成長率（年率）	
	2020年	2019年	2020年	2020年	2020年	2020年
	百万豪ドル	百万豪ドル	%	%	%	%
資金生成単位						
事業者向け・プライベートバンキング業務	68	68	9.4	3.8		
ニュージーランド銀行業務	258	258	9.6	3.7		
消費者金融・資産運用業務	-	2,538	n/a	n/a		
個人向け銀行業務	1,512	-	9.4	3.8		
のれん合計	1,838	2,864	n/a	n/a		

いずれのCGUにも減損は生じていないが、主要な仮定が変化した場合には当該CGUの回収可能価額に影響を与える。

個人向け銀行業務については、割引金利の25ベース・ポイントの上昇、または成長率の90ベース・ポイントの低下のいずれかにより減損が明らかになる。ニュージーランド銀行業務CGUは、割引率の89ベース・ポイントの上昇か、または成長率の369ベース・ポイントの低下により減損が発生する。これらの感応度は、特定の仮定だけが単独で変動し、他のすべての仮定は不変であることを前提にしている。

## 注記23 その他の資産

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
第三者に差入れた現金担保	3,561	4,053	2,703	3,369
未収利息	789	1,014	685	884
前払金	263	223	213	176
受取債権	952	586	872	194
償却原価で測定するその他の負債性金融商品	345	366	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	102	72	29	29
関連会社に対する投資 - MLCライフ <sup>(1)</sup>	411	526	441	542
未受渡の有価証券売却	3,428	2,815	3,318	2,570
その他	808	1,448	606	1,053
その他の資産合計	10,659	11,103	8,867	8,817

(1) 詳細については注記31「子会社および他の企業への関与」の表(b)を参照。

## 注記24 引当金

## 会計方針

## 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として法的または推定的債務を負う場合において、当該債務の決済に経済的便益の流出が要求される可能性が高く、かつ信頼性をもって債務金額を見積ることができる場合に認識される。引当金は、貨幣の時間的価値が重要である場合を除き、将来の予想純キャッシュ・フローを現在価値に割り引かない。

## オペレーショナルリスク事由による損失

引当金は、貸出金の未回収元本残高に直接関係を有さない特定の訴訟から発生する損失ならびに偽造、不正行為、および事務上の問題点の訂正から生じる損失を含む非与信事項に係る損失について認識される。

## 顧客関連および給与関連救済措置

顧客関連および給与関連救済措置引当金には、顧客に対する潜在的な返金とその他の補償および従業員に対する支払、ならびに関連プログラム費用に対する引当金が含まれる。

## 事業再編費用

事業再編費用引当金は、当社グループが正式な事業再編計画の詳細を明らし事業再編が開始または公表された時点でのみ認識される。引当金には、従業員退職手当および余剰賃借スペースに関わる費用が含まれている。継続事業および将来の営業損失に関連する費用は引当金が計上されない。

## 重要な会計上の判断および見積り

## 信用減損以外の引当金

従業員給付、事業再編費用、顧客関連救済措置および訴訟に対する各引当金をはじめとする将来の一連の債務について引当金が設定されている。一部の引当金の認識および測定に関しては、現在の債務の存在、様々な事象によりもたらされられると思われる事態および関連する見積将来キャッシュ・フローについて重要な判断の行使が求められる。将来の事象が不確実であるか、またはキャッシュ・アウトフローが信頼できる方法で測定できない場合であっても、偶発債務は開示される。注記30「偶発債務および与信コミットメント」を参照。

1年より先に発生することが見込まれる支払は、現在の金利水準および当該引当金に固有のリスクの双方を反映する金利で割引かれる。

顧客関連救済措置については、当該引当金の金額の算定には重要な判断の行使が求められる。その判断には、影響を被った顧客数、顧客当たりの返金額、および救済を完了するために必要な関連費用など、数々の異なる仮定に関する見解の形成が含まれる。基礎となる仮定の妥当性は、実績値およびその他の入手可能な証拠と照合して定期的に見直され、必要に応じて引当金に調整が加えられる。

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
従業員給付	818	899	744	728
オペレーショナルリスク事由による損失	348	292	326	214
顧客関連および給与関連救済措置	2,069	2,092	2,019	2,068
事業再編費用引当金	98	45	83	27
その他	487	179	456	170
引当金合計	3,820	3,507	3,628	3,207

## 引当金の変動に関する調整

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
<b>オペレーショナルリスク事由による損失</b>				
期首残高	292	238	214	139
引当金繰入額 <sup>(1)</sup>	323	314	289	261
引当金からの支払	(100)	(208)	(68)	(157)
不要となった引当金額および為替変動純額	(128)	(52)	(109)	(29)
売却目的保有に再分類 <sup>(2)</sup>	(39)	-	-	-
期末残高	348	292	326	214
<b>顧客関連および給与関連救済措置</b>				
期首残高	2,092	461	2,068	461
引当金繰入額(継続事業) <sup>(3)</sup>	373	273	983	1,914
引当金繰入額(非継続事業) <sup>(3)</sup>	643	1,665	-	-
引当金からの支払	(799)	(307)	(792)	(307)
不要となった引当金額	(240)	-	(240)	-
期末残高	2,069	2,092	2,019	2,068
<b>事業再編引当金</b>				
期首残高	45	285	27	253
引当金繰入額 <sup>(1)</sup>	251	-	236	-
引当金からの支払	(198)	(240)	(180)	(226)
期末残高	98	45	83	27

(1) 当該金額は継続事業および非継続事業の両方を含む。

(2) オペレーショナルリスク事由による損失に対するMLC資産運用業務の引当金は、売却目的保有に再分類されている。詳細については注記37「非継続事業」を参照。

(3) 前期はMLC資産運用業務の表示について非継続事業として修正再表示している。

## 注記25 その他の負債

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
未払利息	1,283	2,217	1,105	1,881
支払債務および未払費用	805	934	408	524
第三者から受け入れた現金担保	1,544	2,113	1,542	2,109
未受渡の有価証券購入	3,536	3,246	3,491	2,930
リース負債 <sup>(1)</sup>	1,555	-	1,319	-
その他	737	1,299	823	1,138
その他の負債合計	9,460	9,809	8,688	8,582

(1) 当期の金額はAASB第16号「リース」の2019年10月1日付適用を反映している。AASB第16号の認めるところにより、比較情報は修正再表示されていない。AASB第16号の適用に関する詳細については注記1「作成の基礎」を参照。

## 注記26 リース

## 会計方針

契約時に、当社グループは当該契約がリースであるか、または当該契約にリースが含まれているか否かを評価する。当該契約が、特定された資産の使用を一定期間にわたり支配する権利を対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか、またはリースを含むこととなる。契約時、またはリース構成部分を含む契約の再評価時に、当社グループは当該契約における対価を、リース構成部分の相対的独立販売価格を基にそれぞれのリース構成部分に配分する。当社グループが借主となる土地および建物のリースについては、当社グループは非リース構成部分を区分しないことを選択し、リース構成部分および非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理している。

当社グループはリース開始日に使用権資産およびリース負債を認識する。会計基準の経過規定に準拠して測定される使用権資産を除き、使用権資産は取得原価で当初測定される。当該取得原価は、リース負債の当初測定の金額、リース開始日以前に支払ったリース料、発生した当初直接コストならびに原資産の解体および除去と原資産の原状回復のために生じるコスト見積り、を足上げた金額から受領したリース・インセンティブを控除した額で構成される。

使用権資産は原価モデルに基づいて事後測定され、リース開始日からリース期間の終了まで定額法を用いて減価償却される。さらに、使用権資産は減損評価の対象とされ、一定のリース負債の再測定により調整される。

リース負債は、当社グループの社内仕切りレートに基づく当社グループの追加借入利率率を用いて割り引いた、リース開始日において未払いのリース料の現在価値によって当初測定される。リース負債は実効金利法を用いた償却原価によって事後測定される。別個のリースとして会計処理されないリースの変更がなされた場合、指数もしくはレートの変動により将来のリース料に変動がある場合、残価保証に基づき支払われると見込まれる金額についての当社グループの見積りに変動がある場合、または当社グループが購入、延長もしくは解約オプションを行使するか否かについての判定に変化があった場合、リース負債は再測定される。当社グループは当該オプションが行使されることが合理的に確実になる時点までは当該リース負債の測定にオプションの延長を含めない。

当社グループは短期リースおよび原資産が少額であるリースについて使用権資産およびリース負債を認識しないことを選択した。当社グループはこれらのリースに関連するリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識する。

当社グループが貸主である場合、リース当初時点でそれぞれのリースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかを決定する。それぞれのリースを区分するために、当社グループは当該リースが原資産の所有に伴うリスクおよび経済価値のほとんどすべてを移転するものであるか否かを総合的に評価する。この基準を満たす場合、当該リースはファイナンス・リースに該当する。それ以外のリースはすべてオペレーティング・リースに区分される。

## 貸借対照表に対するリースの影響

	当社グループ <sup>(1)</sup>	当社 <sup>(1)</sup>
	2020年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル
使用権資産		
有形固定資産		
建物	1,331	1,084
技術関連	32	28
使用権資産合計	1,363	1,112
当期中の使用権資産の増加	480	411
リース負債		
その他負債	1,555	1,319
リース負債合計	1,555	1,319

(1) 当期の金額はAASB第16号「リース」の2019年10月1日付適用を反映している。AASB第16号の適用に関する詳細については注記1「作成の基礎」を参照。

## 損益計算書に対するリースの影響

	当社グループ <sup>(1)</sup>	当社 <sup>(1)</sup>
	2020年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル
減価償却費		
建物 <sup>(2)</sup>	433	383
技術関連	32	30
使用権資産に係る減価償却費合計	465	413
利息		
リース負債に係る支払利息合計	31	26
短期リース費用		
短期リース費用合計	49	44

(1) 当期の金額はAASB第16号「リース」の2019年10月1日付適用を反映している。AASB第16号の適用に関する詳細については注記1「作成の基礎」を参照。

(2) 不動産関連資産の減損を含む。



将来キャッシュ・フローへのリースの影響

下表は既存のリース契約に関する割引前の将来のリース料の期日状況を示す。

	当社グループ <sup>(1)</sup> 2020年 百万豪ドル	当社 <sup>(1)</sup> 2020年 百万豪ドル
1年以内	362	317
1年超5年以内	840	697
5年超	515	439
将来のリース料合計	1,717	1,453

(1) 当期の金額はAASB第16号「リース」の2019年10月1日付適用を反映している。AASB第16号の適用に関する詳細については注記1「作成の基礎」を参照。

当社グループは、オーストラリア各地における新築ビルに関連して将来のリース契約を多くコミットしている。これらの新規リース契約が発効するにしたがって今後5年で約1,127百万豪ドルの追加使用权資産およびリース負債の認識が見込まれる。

## &lt; 資本管理 &gt;

## 注記27 払込資本

2001年会社法（連邦法）に従い、当社には授權資本がなく、すべての普通株式は無額面株式である。普通株式は資本として分類される。新株またはストックオプション発行に直接起因する追加費用は、資本に含まれる。普通株式の保有者は、随時決定される配当金を受け取る権利があり、株主総会において全額払込普通株式1株当たり1票の挙手または投票による議決権が与えられている。当社を清算する場合に普通株主は、他のすべての株主および債権者に劣後するが、清算による残余財産のあらゆる処分代金に対して完全な権利を有している。

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
発行済全額払込普通株式資本				
全額払込普通株式	43,531	36,762	42,745	35,976
その他の払込資本				
ナショナル・インカム・セキュリティーズ	1,945	1,945	1,945	1,945
払込資本合計	45,476	38,707	44,690	37,921

## 普通株式の変動調整

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	36,762	33,062	35,976	32,276
株式発行				
機関投資家向け株式発行	2,954	-	2,954	-
リテール向け株式購入プラン	1,250	-	1,250	-
転換優先株式および転換社債の転換	750	750	750	750
配当金再投資プラン	976	1,803	976	1,803
配当金再投資プラン引受けへの割当て	700	1,000	700	1,000
株式報酬積立金からの振替	139	147	139	147
期末残高	43,531	36,762	42,745	35,976

9月30日現在の直近2年間における発行済普通株式数は以下のとおりである。

	当社	
	2020年 千株	2019年 千株
全額払込普通株式		
期首残高	2,883,019	2,734,119
株式発行：		
機関投資家向け株式発行	212,014	-
リテール向け株式購入プラン	88,337	-
転換優先株式および転換社債の転換	35,141	30,185
配当金再投資プラン	39,745	73,265
配当金再投資プラン引受けへの割当て	26,898	38,053
特別配当株プラン	1,445	2,307
株式に基づく報酬	3,494	5,084
一部払込株式の残額払込	-	6
全額払込普通株式合計	3,290,093	2,883,019
25豪セントまでの一部払込普通株式		
期首残高	19	25
一部払込株式の残額払込	-	(6)
25豪セントまでの一部払込普通株式合計	19	19
発行済普通株式数期末残高（自己株式を含む）	3,290,112	2,883,038
控除：自己株式	(5,572)	(7,524)
発行済普通株式数期末残高（自己株式を除く）	3,284,540	2,875,514

#### ナショナル・インカム・セキュリティーズ

1999年6月29日、当社は、ナショナル・インカム・セキュリティーズ（以下「NIS」）20,000,000株を1株当たり100豪ドルで発行した。NISは、当社がニューヨーク支店を通じて発行した100豪ドルの全額払込済社債1単位および当社が発行した未払優先株式（以下「NIS優先株式」）1株から成るステーブル証券である。NIS優先株式の未払額は、一定の限られた状況（不履行事由の発生等）のもとで支払義務が発生する。APRAの書面による事前の同意によって、当社は社債を1単位当たり100豪ドル（未払分配金がある場合はこれを加算した金額）で償還し、かかる社債に付着しているNIS優先株式を対価なしで買い戻すか消却することができる。NISには満期日はなく、ASXにおいて相場が公表されている。NISの各保有者は、四半期ごとの後払いでオーストラリアの3ヵ月物銀行手形の利率プラス1.25%に相当する年率で非累積分配金を受領する権利を有する。NISの分配金は税額控除の対象ではない。

NISは現在、パーゼルIIIの経過措置の適用を条件に、その他Tier 1資本として計上することが認められているが、2022年1月1日からTier 1資本に適格でなくなる予定である。オーストラリアの税法の下では、NISがTier 1資本として適格でなくなった場合には、その後のNIS分配金は、当社の普通株式に対する配当金が税額控除適格であるのと同じ範囲で税額控除適格になることが見込まれる。当該税額控除額が付与されることによりNIS分配金の現金構成部分が減額されることはない。

## 注記28 積立金

### 会計方針

#### 外貨換算積立金

当社グループの在外営業活動体の取引、純投資ヘッジ取引の差損益額および関連する税効果の換算から発生する為替換算差額は、為替換算積立金に反映される。

機能通貨が豪ドルと異なるグループ企業の業績および財政状態は、以下の方法で豪ドルに換算される。

資産と負債については、貸借対照表日の終値で換算される。

収益と費用については、当期の平均為替レートで換算される。

結果として生じるすべての換算差額は外貨換算積立金に認識される。

通常、当該積立金の正の累積残高は、当該在外営業活動体が売却または処分されて当該累積利得が実現し、損益計算書に認識されるまで配当金の支払いに充当可能とは見なされない。

#### 資産再評価積立金

資産再評価積立金は、土地および建物の再評価調整額を計上するために用いられる。資産が売却または処分された時点で関連する積立金残高は利益剰余金に直接振り替えられる。

#### キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金およびヘッジ費用積立金

キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金は、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されたデリバティブの有効部分に関連する公正価値の利得または損失（税引後）から構成される。ヘッジ費用積立金には、ヘッジ関係から除外されたがヘッジ取引の残存期間にわたり償却される先渡契約のフォワードポイントおよびクロスカレンシー・スワップのクロスカレンシー・ベース・スプレッドの変動が計上される。変動累計額は当該ヘッジ手段の満期日までにゼロに減額される。

#### 株式報酬積立金

株式報酬積立金は、従業員に対して提供された株式および業績連動型新株引受権の公正価値から構成される。

#### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品積立金

積立金には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に対する投資の公正価値のすべての変動が含まれる。ただし、減損損失、為替差益・差損および受取利息は除かれ、また関連するヘッジ会計の調整金額は控除される。積立金に認識された累計額は、関連する資産について認識が中止され時点で純損益に振り替えられる。

## その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品積立金

当社グループは、売買目的保有に該当しない資本性金融商品に対する特定の投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する撤回不能の選択を行った。当該投資の公正価値の変動は、この積立金に認識され、配当金は純損益に認識される。積立金に認識された累計額は、関連する資産について認識が中止された時点で利益剰余金に振り替えられる。

## 積立金

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
外貨換算積立金	(38)	20	(243)	(214)
資産再評価積立金	26	80	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	307	201	346	235
ヘッジ費用積立金	(396)	(235)	(264)	(147)
株式報酬積立金	115	190	115	190
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品積立金	77	46	77	46
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品積立金	8	4	3	3
積立金合計	99	306	34	113

## 外貨換算積立金

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
期首残高	20	(343)	(214)	(227)
利益剰余金からの振替	-	14	-	-
信託優先証券の償還	-	287	-	-
在外営業活動体の為替換算調整（ヘッジ部分を除く）	(36)	110	(7)	13
在外営業活動体の処分に伴う損益計算書への振替	(22)	(38)	(22)	-
外貨換算積立金に係る税金	-	(10)	-	-
期末残高	(38)	20	(243)	(214)

## 注記29 配当金および分配金

	1株当たり	合計
	配当金 豪セント	百万豪ドル
2020年		
2019年9月30日終了事業年度について決定した最終配当金	83	2,393
2020年9月30日終了事業年度について決定した中間配当金	30	895
控除：配当金に代わる特別配当株	n/a	(32)
2020年9月30日終了事業年度中に当社が支払いを行った配当金	n/a	3,256
加算：被支配会社の非支配持分に支払われた配当金	n/a	4
当社グループが支払いを行った配当金（配当金再投資プラン前）	n/a	3,260
2019年		
2018年9月30日終了事業年度について決定した最終配当金	99	2,707
2019年9月30日終了事業年度について決定した中間配当金	83	2,333
控除：配当金に代わる特別配当株	n/a	(57)
2019年9月30日終了事業年度中に当社が支払いを行った配当金	n/a	4,983
加算：被支配会社の非支配持分に支払われた配当金	n/a	4
当社グループが支払いを行った配当金（配当金再投資プラン前）	n/a	4,987

2020年度中に支払が行われた税額控除適格の配当金は、30%の税率で全額ランキング済である（2019年：30%）。

## 最終配当金

2020年11月5日に取締役が決定した配当金は以下のとおりである。

	1株当たり	合計	1株当たり
	配当金 豪セント	百万豪ドル	課税済配当金 %
2020年9月30日終了事業年度について決定した最終配当金	30	987	100

2020年度の最終普通配当金は、2020年12月10日に支払われる。配当金再投資プランに割引はなく、参加上限は設けられていない。最終配当金の財務上の影響額は2020年9月30日終了事業年度の財務書類には計上されておらず、次年度の財務報告書に認識される予定である。

## オーストラリアの税額控除

2020年9月30日現在で当社グループが利用可能な税額控除額は、当報告期間の利益および報告日に認識されている受取配当金に対するオーストラリアの未払法人税を考慮後で1,017百万豪ドルになると見積られる(2019年:660百万豪ドル)。提案された最終配当金の支払いにより利用できるようになる予定の税額控除額は423百万豪ドル(2019年:1,026百万豪ドル)である。当社のフランキング・アカウントは、法人税の分割納付時期と配当金の支払時期に起因して年度中に変動する。年度中にフランキング・アカウント残高は変動する一方で、オーストラリアの所得税法上、余剰残高が必要とされるのは毎年6月30日時点に限られている。税額控除は保証されているわけではない。将来における普通株式の配当金および税額控除適格のハイブリッド株式の分配金が税額控除される程度は、資本管理活動およびオーストラリアで課税対象となる当社グループの稼得利益の水準を含む数多くの要因に左右される。

## ニュージーランドの株主帰属方式による税額控除

当社は、支払配当金に利用可能なニュージーランドの株主帰属方式による税額控除を付与することができる。その結果、当社が支払う2020年度最終普通配当金には1株当たり0.09ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株主帰属方式による税額控除が付与されることになる。ニュージーランドの株主帰属方式による税額控除は、専らニュージーランドの税務申告書の提出が要求される株主を対象とする。

## その他の資本性金融商品に係る分配金

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
ナショナル・インカム・セキュリティーズ	39	62	39	62
信託優先証券	-	21	-	-
分配金合計	39	83	39	62

ナショナル・キャピタル・トラスト が発行し、(限定ベースで)当社が保証していた信託優先証券は、2018年12月17日(初回任意償還日)に償還された。各信託優先証券は、額面金額に未払分配金を付して現金により償還された。

## &lt; 未認識項目 &gt;

## 注記30 偶発債務および与信コミットメント

## 会計方針

当社グループは、特定の該当項目を偶発債務として開示している。該当するのは、債務の存在が確認されるのが不確実な将来の事象によってのみである潜在的債務、または経済的資源の移転の可能性が高くないか、もしくは移転する金額が信頼性をもって測定できない現在の債務のいずれかである。偶発債務は貸借対照表には計上されないが、経済的資源の流出の可能性がごくわずかな場合を除いて開示される。

## 担保に供された金融資産

主に他の銀行との買戻条件付契約に基づき、金融資産が担保として供されている。当社グループが担保に供する金融資産は、カウンターパーティに担保を提供する目的に厳格に限定される。当該取引は、通常の貸付業務ならびに有価証券貸借取引業務において適用される一般的かつ慣習的な条件ならびに当社グループが仲介業務を行っている取引所が定める要件に基づいて行われている。認識中止の要件を満たさない買戻条件付契約については注記21「金融資産の譲渡」に記載している。

## 偶発債務

## 銀行保証および信用状

当社グループは、通常の事業活動において顧客のために保証を提供している。保証は、顧客の第三者に対する契約履行を保証するために当社グループが発行した条件付コミットメントである。保証は主に、カウンターパーティが発行する商業手形またはその他の負債性金融商品などの直接金融債務を信用補完するために発行される。当社グループが発行する主な保証には4種類ある。

## 銀行保証

## スタンドバイ信用状

## 荷為替信用状

## 契約履行関連偶発債務

当社グループは、すべての銀行保証および信用状は、当該証書の保有者がその履行をいつ求めてくるかについて当社グループがコントロールできないため、流動性管理目的上は「要求払」とみなしている。

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
銀行保証および信用状				
銀行保証	4,252	4,515	4,216	4,483
スタンドバイ信用状	3,272	7,041	3,272	7,041
荷為替信用状	3,313	878	3,016	598
契約履行関連偶発債務	9,789	11,377	9,203	10,771
銀行保証および信用状合計	20,626	23,811	19,707	22,893



## 清算および決済義務

当社グループは、オーストラリアン・ペーパー・クリアリング・システム、バルク・エレクトロニック・クリアリング・システム、コンシューマー・エレクトロニック・クリアリング・システムおよびハイ・バリュー・クリアリング・システムについてのオーストラリアン・ペイメント・ネットワークの諸規則に含まれる清算および決済取決めを定める諸規定に基づくコミットメントを負っている。このためメンバー機関による決済不履行が発生すれば、信用リスクに対するエクスポージャーおよび損失が発生する可能性がある。また当社グループは、オーストラリア・システムの諸規則および多通貨同時決済銀行（CLS銀行）の諸規定に基づき、他の金融機関に決済不履行が生じた場合の損失分担契約に参加するコミットメントも負っている。

当社グループはさまざまな中央清算機関のメンバーになっており、特にロンドン・クリアリング・ハウス（LCH）スワップクリアおよびレポクリアの両プラットフォームならびにASX オーバー・ザ・カウンター・セントラル・カウンターパーティーのメンバーであることからデリバティブ商品およびレポ契約商品のそれぞれについて中央清算機関において決済することができる。これらの中央清算機関のメンバーとして当社グループはデフォルト基金への拠出を求められる。当該コミットメントに係るリスク・エクスポージャーは、自己資本比率規制上、当社グループのピラー3の報告に反映されている。他の決済メンバーに不履行が生じた場合、当社グループはデフォルト基金への追加拠出のコミットメントを求められる可能性がある。

## 与信関連コミットメント

信用供与について拘束力を有する与信関連コミットメントとは、契約に定めた条件の違反がない限り顧客へ貸出を行う契約である。コミットメントにおいては、通常、確定した失効期日または他の解約条項を定めており、顧客による手数料の支払を定めることがある。コミットメントの多くが実行されることなく失効すると予想されるため、コミットメントの合計金額は必ずしも将来必要となる資金の額を表すとは限らない。ただし、与信関連コミットメントは、流動性管理目的上は「要求払」とみなされる。

	当社グループ		当社	
	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル	2020年 百万豪ドル	2019年 百万豪ドル
与信関連コミットメント				
引受枠	-	2	-	2
拘束力のある与信コミットメント	173,656	155,978	153,090	136,257
与信関連コミットメント合計	173,656	155,980	153,090	136,259
地域別与信関連コミットメント				
オーストラリア	136,823	120,756	136,267	120,178
ニュージーランド	20,010	19,143	-	-
その他海外	16,823	16,081	16,823	16,081
与信関連コミットメント合計	173,656	155,980	153,090	136,259

## 親会社の保証および引受

当社は当社グループ内企業に対して以下の保証および引受を供与している。これらの保証および引受は、注記の前出表には含まれていない。

当社は、28,141百万豪ドル（2019年：29,636百万豪ドル）を上限としてナショナル・オーストラリア・ファンディング（デラウェア）インクの発行したコマーシャル・ペーパーに保証を与えている。すでに発行されているコマーシャル・ペーパーは317百万豪ドル（2019年：907百万豪ドル）である。当社は、ナショナル・ノミニーズ・リミテッドが当社に対して負う同社の義務を遂行しなかった結果、当社の顧客が被る直接的な損失について当該顧客に責任を負う。

当社およびMLCウェルス・リミテッドは、安全・リハビリテーション・補償委員会（以下「委員会」）から、連邦政府コムケア制度に基づく自家保険者として業務を行うためのライセンスを付与された。これらの取決めに基づき、MLCウェルス・リミテッドが当社の完全所有の被支配会社として継続しないことが提案された場合は、当社は、その時点の従業員に対するMLCウェルス・リミテッドの賃金支払債務に係る保証を委員会に提供することに同意している。

当社は通常の業務の過程において一部の子会社および関連会社についてサポート・レターを発行している。これらの書状は当該子会社および関連会社はその債務を引続き履行することを確保する責務を当社が負うことを確認している。

## 一般的事項

当社グループは、その時々において営業上の行為から生じる以下を含む偶発的なリスクおよび債務に晒される。

現在のおよび潜在的な紛争、請求および訴訟手続

現在のおよび潜在的な規制違反を含む過去の行為について規制当局により業界全体にまたは当社グループに個別に実施される調査

現在のおよび潜在的な規制違反を含む過去の行為について当社グループにより（時に第三者の支援を受けて）実施される社内調査および検査

瑕疵担保、補償または保証などの偶発的なコミットメントの供与を伴う契約

全体的に見て、オーストラリアおよびニュージーランドの金融機関が関係する調査、検査および訴訟の件数および規模は、近年著しく増加した。事案の中には2020事業年度以降も継続が見込まれる顧客救済措置に関連するものもある。これらの事案のいくつかは執行手続につながる可能性がある。

上記事項のすべてについて偶発債務が存在している。これらの事案は高度に複雑で不確実なことが多く、必要に応じて引当金が計上されている。これらに係る当社グループの潜在的な債務総額を正確に評価することはできない。

当社グループに影響を与える可能性のあるいくつかの個別の偶発債務の詳細は以下のとおりである。

## 訴訟手続

### 銀行手形交換基準レートについての米国集団訴訟

2016年8月、銀行手形交換基準レートに関して申し立てられた行為についての集団訴訟の訴状がニューヨーク南部地区連邦地方裁判所に提出された。同訴状は当社および他のいくつかのオーストラリアの銀行と海外銀行を含む複数の被告を告発し、また銀行手形交換基準レートについてASICにより3行の銀行を被告として既に提起されていた訴訟に言及している。当社に対するASICの当該訴訟は当社が一部の違反事実を認めたとうえで2017年11月に終結した。

2020年2月、連邦裁判所は当社に対するすべての請求を却下した。当該決定については不服申し立てや再審議の可能性がある。ただし、申し立てはあるとしても本件集団訴訟の残りの被告に対する終局判決が下されてからとなろう。

### NULISおよびMLCN - 集団訴訟

2019年10月、訴訟資金提供業者のオムニ・ブリッジウェイ（旧IMFベンサム）およびウィリアム・ロバーツ・ロイヤーズは、NULISノミニーズ（オーストラリア）リミテッド（以下「NULIS」）に対する集団訴訟を開始した。その主張は、MLCスーパー基金に2016年7月1日に移換された後の手数料の適用除外措置の維持をめぐる決定に際して、旧ユニバーサル・スーパー制度加入者の最善の利益となるように行動する受託者責任にNULISが違反したというものである。NULISは当該訴訟手続において2020年2月に反論書面を提出した。

2020年1月、モーリス・ブラックバーンはNULISおよびMLCノミニーズ・ピーティーワイ・リミテッド（以下「MLCN」）に対する集団訴訟を開始した。その主張は、デフォルト設定によりそれまでに確定していた給付額をマイスーパー（MySuper）商品に移換する処理速度に関連してNULISおよびMLCNが受託者責任に違反したというものである。NULISおよびMLCNは2020年4月に共同反論書面を提出した。

これらの事案の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

### 英国における金融行動問題 - 英国の顧客救済措置事案に関連する集団訴訟および保険金請求

2019年5月にRGLマネジメント・リミテッド（クレーム・マネジメント会社）は、CYBGの顧客である3名を代理してCYBGおよび当社に対する請求（以下「第1号請求」）を英国の裁判所において開始した。第1号請求は、顧客がCYBGと締結し、当社の従業員が関連して様々な役割を果たしたテーラーメイド型事業貸付（以下「TBL」）に関係している。原告は、（1）固定金利期間のブレーキングコスト、および（2）TBLのもとで提示されている固定金利の構成、について詐害を受けたと主張する。申し立てられている不正行為は、過失による虚偽表示、虚偽の陳述および偽計を含めていくつかの訴因を形成するとしている。

2019年11月、更なる請求（以下「第2号請求」）が146名の原告を代理して送達された。第2号請求は第1号請求と同様の趣旨であり、現在手続が中断している。

更にまた2020年10月14日にRGLは、新たな350名の原告（住所からその中の何名かはスコットランド人の原告と思われる。）についての請求（以下「第3号請求」）を発表した。当該請求は未だ当社およびCYBGに送達されていない。当社はRGLの弁護士が（第2号請求について行ったように）第3号請求について手続の中断を探っていると見込んでいる。

RGLは、報道記事に引用されているところによれば、同様の請求をRGLが代理して提起する権限を有する潜在的原告が更に最多で2,000名に上るとしている。当社は、これらの潜在的な追加の原告の詳細を把握していない。

RGLによる請求の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

過年度に当社グループは英国における特定の顧客救済措置事案に関連して損失を被った。当社はこれらの損失に係る保険金請求を行い、当社および再保険会社は、2020事業年度中の当該保険金支払について合意に達した。支払保険金の手取額は当初の金融行動関連費用および発生した弁護士費用を計上している営業費用と相殺された。

#### 規制活動、法規制遵守調査および関連手続

##### 助言サービス会社手数料、手数料の開示声明（以下「FDS」）および年金制度サービス手数料（以下「PSF」）

2015年、ASICは、当社グループに属する会社を含む財務助言サービス会社との継続的サービス取決めに基づく顧客からの財務助言手数料の支払いについて業界調査を開始した。当該サービス取決めの下では、顧客は継続的な財務レビュー・サービスを受けるために助言サービス手数料を支払う。いくつかの事例では顧客が取決めどおりのサービスを受領したことがなく、また他の事例では取決めどおりのサービスが提供された証拠や顧客がサービス手数料を終了できることを適切に告知された証拠が十分に存在していない場合もある。当社はNABファイナンシャル・プランニング、NABアドバイス・パートナーシップスおよびJBWereを含む資産運用業務について本事案に関する救済措置を目下進めている最中である。

NABファイナンシャル・プランニングは、未だ評価を行っている段階の複雑ないくつかの事例は残っているものの最も被害を受けた顧客への支払は既に行った。NABアドバイス・パートナーシップスおよびJBWereは、調査対象となる潜在的に影響を受けている顧客グループの特定を進めている。顧客に対する補償のための引当金は、現段階の最善見積りに基づいて繰り入れられている。しかしながら一連の過程は初期段階にあるため当該見積りは相当の不確実性に晒される。

顧客に対する救済措置の金額の不確実性の原因となっている主要な変数には「証拠不存在」の割合およびアドバイザーからの回収率が含まれる。2009年から2018年の期間内に受領した継続的助言手数料の総額は、NABアドバイス・パートナーシップスについて約1.3十億豪ドル、NABファイナンシャル・プランニングについて約650百万豪ドルと見積もられている。

2018年10月12日にASICは、財務助言サービス・セクターにおける「手数料の開示声明（以下「FDS」）および更新通知」の要求事項の遵守状況に関する業界全体にわたる検査を実施していることを発表した。ASICは年金制度サービス手数料に関する遵守状況も引き続き調査している。

当社はFDS枠組みの遵守の評価を引き続き実施している。FDSの正確性に関する懸念から、当社はNABファイナンシャル・プランニングが雇用するアドバイザーの顧客について継続的助言手数料の請求を中止した。当社はNABファイナンシャル・プランニングの顧客が2018年6月1日から新たな取決めを締結した日もしくは手数料の請求を中止した日までの間に支払った手数料の返金を開始した。NABファイナンシャル・プランニングは、もはや継続的サービス取決めを顧客に提供していない。NABアドバイス・パートナーシップも継続的サービス取決めを段階的に廃止している。

2019年12月17日にASICは、2013年12月から2019年2月までの間、NABファイナンシャル・プランニングが継続的なサービス取決めおよびFDSに関連して、誤解を招く行為および非良心的な行為を含め、2001年オーストラリア証券投資委員会法（連邦法）（以下「ASIC法」）および2001年会社法（連邦法）（以下「オーストラリア会社法」）の複数の規定を遵守しなかったとして、当社に対する連邦裁訴訟を開始した。当社はASICの主張に対する答弁書を提出し、FDSの不遵守および誤解を招く行為を認めたが、非良心的な行為については否認した。

財務助言手数料についての業界調査に関するASICの2017年5月付報告書を受けて、当社グループは、退職年金口座に付随する制度助言者を有しなかった顧客および勤務先を退職し、該当する企業型退職年金商品の個人部門に移換された顧客に対する返金を含む、PSFを徴収されていた顧客に対する返金の支払いを完了した。また、連邦裁判所は、PSFに関連するASIC手続において当社グループ企業2社すなわちNULISおよびMLCNに対して判決を下し、両社に57.5百万豪ドルの民事制裁金を科した。

これらの事案の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

#### マネーロンダリング防止（以下「AML」）とテロ資金対策（以下「CTF」）プログラム向上への取組み、および法規制遵守問題

当社は、2016年7月以来、当社グループのAMLとCTFプログラムおよびその実装を向上させ、強化する取組みを進めてきた。その取組みは、効果的かつ効率的な統制環境を確保し、法令遵守能力を向上させるシステムおよび人員への相当規模の投資を必要とする。能力の全体的な向上に加えて、取組計画は法令遵守上の具体的な問題点と弱点の改善を目指す。

AMLまたはCTFの法令遵守上の重要な問題点が識別された場合には、問題点はオーストラリア金融取引報告・分析センター（以下「AUSTRAC」）または外国における同等の規制当局に通知される。当社グループは、昨事業年度も含めて法令遵守違反に関連の規制当局に既に報告し、文書および情報を要求する規制当局からの一連の要請に回答した。識別された問題点は、当社グループの「顧客確認（"Know Your Customer"）」要件の実施面における一定の弱点、他の金融犯罪リスクならびにいくつかの特定分野における取引監視と報告に影響を与えるシステムおよび業務プロセス上の問題点を含む。特に、当社グループは、身元情報の収集と照合によって問題点を識別し、また個人以外の顧客についての顧客デューデリジェンスを強化した。これらは目下注力している改善プログラムのテーマである。

当社グループはAUSTRAC（および、必要に応じて、外国の関連規制当局）に対して上記問題点の解決状況について引き続き報告を行うとともに、今後とも規制当局と協力し、照会に応える。

取組みが進捗するに伴い、さらに法令遵守違反が識別され、AUSTRACまたはこれに相当する外国の関連規制当局に報告され、更なる改善および強化が必要となる可能性もある。これまでに識別された具体的問題点および将来識別される問題点についての調査ならびに是正措置の潜在的帰趨および関連費用の合計額は依然として不確定である。

#### 銀行業務関連問題

目下、銀行業務関連問題に関する一連の調査が当社グループ全体について、社内的に、ある場合には規制当局により実施されている。これらの問題には以下が含まれる。

誤った手数料が特定の商品に関して適用された問題（定期的な支払の場合を含む）。

顧客が国内金融規範（National Credit Code）が要求する期限内に借入金の返済額の増額通知の交付を受けていなかった可能性がある問題。

誤った金利が特定の商品に関して適用された問題（利息のみの返済プランから元利返済プランに転換する際に誤った利率が適用された住宅ローン商品を含む）。

電子形式の明細書の交付時の問題、電子形式の明細書の受領についての顧客からの同意取得の問題、および選好した明細書の受領形式の記録間の齟齬の問題。

事業者向け中長期融資枠が承認された融資枠の条件に準拠した約定弁済ではなかった問題。

事業者向け貸付金が住宅目的で使用されたといった責任ある融資に係る様々な問題。

これらの問題の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確定である。

#### 違反報告

銀行業務、年金および金融サービス業界の不正行為を調査する王立委員会の最終報告書において、当社はオーストラリア会社法第912D条のもとでの違反報告に係る要求事項の遵守を懈怠したとして強く批判された。この問題についてはASICの調査が継続中である。本問題の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確定である。

#### 消費者信用保険（CCI）

業界全体の検査の一環として、ASICは2017年に当社および他の貸手に対してASIC報告256「消費者信用保険：公認預金受入機関による販売慣行についての検査」の遵守状況の点検を行うよう要求した。

2020年5月12日に連邦裁判所は、原告の法律事務所であるスレーター・アンド・ゴードンが当社およびMLCリミテッドを相手にNABクレジットカード・カバー（NCC）およびNABパーソナル・ローン・カバー（PLC）の発行および販売に関連して提起した集団訴訟の和解合意を認可した。

現在当社は、潜在的に影響を被ったNABモーゲージ・プロテクト（NMP）顧客（当社が販売した第3次および最終のCCI商品）に対して救済金の支払いを実施中である。信頼性をもって顧客に対する補償額が見積り可能な場合には、引当金が計上されている。

CCI商品の販売についてはASICによる調査も進行中である。

本件の帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

#### 偶発税務リスク

当社グループの税務事項は、オーストラリア国税庁ならびにオーストラリア各州および地域の歳入当局により定期的に検査を受ける。イノベーション・アンド・サイエンス・オーストラリアは、当社グループが過年度に利用した研究開発に係る税務上の優遇措置を目下調査中である。また当社グループが事業を営む他の法域の税務当局により、当該国の税務当局の通常検査活動の一環としてリスクに係る検査および監査も目下行われている。当社は、引き続き関連税務当局から受領するあらゆる通知と情報提供の要請に適切に応じている。

上記の検査、通知および要請は追加的な税務負債（利息および罰金を含む）をもたらす可能性があり、必要に応じて引当金が計上されている。これらの当局活動の潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

#### 遺産に対する手数料の過誤徴収

遺産に対して手数料を誤って徴収したいくつかの事例があり、ASICによる調査が遺産について進行中である。本件の帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

#### ニュージーランド企業・技術革新・雇用省による法令遵守監査

ニュージーランド企業・技術革新・雇用省（以下「MBIE」）の労働検査官は、BNZを含むニュージーランドの各種組織について2003年ニュージーランド休日・休暇法（「ホリデー法」）の法令遵守状況の監査プログラムを実施した。2017年以降、BNZはMBIEと共働して、一部従業員について年次休暇および休祭日の給料支払いを含むホリデー法の遵守状況を調査しており、MBIEとの合意に従って是正措置を実施中である。またホリデー法上の「裁量支払」の定義の法律上の解釈は依然として明確ではなく、かかる定義が最終的に確定した際にはBNZに対する潜在的な影響について検討する必要があるが生じる。

#### 資産運用に関連するその他の事案

資産運用に係る助言に関連する事案についていくつかの調査が当社グループ全体で現在実施されている。これらに含まれるのはNABファイナンシャル・プランニングにより提供された再投資に関連する財務助言の実施および顧客に負担させたある商品の原価ベースに係る開示の点検である。本件の潜在的帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

### 給与に関する再調査

2019年12月、当社はオーストラリア国内の現役および退職従業員の両方に対する支払いについて調査を進めていることを公表した。再調査により一連の給与の潜在的な過少払いまたは過大払いの問題が識別され、是正プログラムが制定された。引当金が計上されているが、本問題の最終的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

### 資産運用業務助言に関する再調査

2015年10月、当社は2009年以降に法令に违背する財務助言を当社から受けた可能性のある特定の顧客グループと接触を開始し、(a) 当該助言の適切性を評価し、そして(b) 法令に违背する助言の結果として顧客が補償を正当とし得る損害を被ったか否かの確認を行った。本事案は「顧客対応イニシアティブ」再調査プログラムを通じて進展を見ており、多くの場合について補償が提示され支払われた。また、定期的な監査レビューにおいて、補償を正当とし得る法令に违背する助言が識別された場合にも顧客は補償を受けることができる。信頼性をもって顧客に対する補償額が見積り可能な場合には、引当金が計上されている。この取組みの最終的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

### 職域退職年金

一部の雇用者退職年金制度および加入者の受給権が運営システム上適切に設定されていなかったなどの問題ならびに保険、手数料等の退職年金の特定の項目の開示および管理に関する問題を含め、職域退職年金に関連した相当数の調査が進行中である。これらの問題から生じる可能性のある潜在的な帰趨および関連費用の合計額は依然として不確実である。

### 契約上のコミットメント

#### ファイナンシャル・プランニング子会社

一部のファイナンシャル・プランニング子会社は、いくつかの重要な条件が充足されることを条件とする特定の状況の下において、正当な代理権者がその顧客名簿を当該ファイナンシャル・プランニング子会社に販売することを許容する契約を結んでいる。当該契約の定める販売価額は、一連の基準の下での継続的収益の一定倍数である。現在、これらの契約の財務上の影響について信頼性をもって見積もることは可能ではない。

### MLCライフ保険取引

MLCライフの80%を2016年10月に日本生命保険相互会社（以下「日本生命」）に売却したことに関連して、当社は日本生命を受益者とする特定の誓約、保証および補償を付与している。両当事者は、生命保険商品の販売およびMLCブランドの継続的使用について長期契約も締結した。さらに当社はMLCLライフが企業として自立できるように移行サービスならびにデータ移送の支援活動および技術システム開発の提供を含めて、特定の措置を講ずることに同意した。この取引に関連する最終的な財務上の影響は依然として不確実である。



### MLC資産運用業務に係る取引

2020年8月31日に当社は、MLC資産運用業務（助言業務、プラットフォーム業務、退職年金業務、投資業務、資産運用事業から構成される。）を100Fホールディングス・リミテッド（以下「100F」）に売却することに合意したと公表した。

当社はこの取引の一環として、職域退職年金に関連する補償措置、マネーロンダリング防止法令違反、規制上の罰金および制裁金、ならびに特定の訴訟および規制当局による調査を含む、取引完了前特定事項に関する賠償保証を100Fに付与し、さらに100Fを受益者とする誓約および保証を差し入れた。また当社は取引完了勘定手続の一環として、取引完了前特定事項に対する引当金の再評価手続にも合意しており、同手続により該当の引当金が引き上げられる可能性がある。契約上のこれらのプロテクションへの違反または当該プロテクションの発動は、100Fに対して責任を負う立場に当社を置く可能性がある。

助言サービスを営む各社は、当社グループが引き続き保有し、取引完了前の当該事業の金融行動に関連するすべての負債は当社グループが引き続き負う。

取引完了以後は、当社は100Fに対して特定の移行サービスおよび記録文書への継続的アクセスを提供するとともにデータ移送の支援活動を提供する。これらの契約のもとでの当社の義務の履行を怠った場合、当社は100Fに対して責任を負う可能性がある。

本件取引に関連する最終的な財務上の影響は依然として不確実である。

<その他の開示>

注記31 子会社および他の企業への関与

会計方針

被支配会社への投資

被支配会社とは、当該会社への関与からの変動リターンに当社が晒されているか、または変動リターンに対する権利を有し、かつ当該会社に対して有するパワーを通じて当社が当該リターンに影響を与えることができるすべての会社（組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）を含む）をいう。支配に関する評価は継続的に実施されている。企業は、当社グループに支配力が移転した日から連結されている。また、当該支配力が終了した日から連結除外される。当社グループ内の会社間の取引による影響額は、連結上すべて消去されている。当社グループが支配する会社の資本および業績に対する外部株主の持分は、連結貸借対照表上、資本の部の被支配会社の非支配持分に表示されている。

関連会社に対する投資

関連会社とは当社グループが重要な影響力を有している企業をいう。重要な影響力とは投資先の財務および営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配または共同支配ではないものをいう。関連会社に対する当社グループの投資は持分法で会計処理される。

組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）

組成された企業とは、誰が企業を支配しているのかを決定する際に、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業をいう。組成された企業は、通常、制限された活動を営み、狭くかつ十分に明確化された目的を有し、契約上の取決めにより設立される。組成された企業の関連活動に対する当社グループのパワー、当社グループのリターンに対する当社グループのエクスポージャーおよび当社グループのリターンに影響を及ぼすことができる当社グループの能力の有無により、当社グループは当該企業を連結する場合もあれば連結しない場合もある。

非連結の組成された企業とは、当社グループにより支配されていないすべての組成された企業をいう。当社グループは、顧客取引を推進する目的で、または特定の投資案件のために、通常の業務の過程において、非連結の組成された企業と取引を行っている。

非連結の組成された企業に対する関与には、当社グループを当該非連結の組成された企業のリスクに晒すことになる、負債性金融商品または資本性金融商品への投資、保証、流動性の支援、コミットメント、投資組成体から受け取る報酬、およびデリバティブ金融商品が含まれる（ただし、これらに限らない）。プレーン・バニラのデリバティブ（例：金利スワップおよびクロスカレンシー・スワップ）および次に該当するポジションは関与に含まれない。

当社グループが非連結の組成された企業の変動性を吸収するのではなく創出する場合。

当社グループが第三者の運営する組成された企業の代理人として管理業務、受託業務またはその他のサービスを提供する場合。

関与は組成された企業の活動の性格を勘案して個々に検討を行う。この場合、典型的な顧客と供給者の関係のみから発生する関与は除かれる。

#### (a) 被支配会社への投資

下表は2020年9月30日および2019年9月30日現在の重要な被支配会社を示す。生命保険契約者資産を保有する投資ピークルは、以下の表から除外されている。

会社名	所有権%	設立地
ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド		オーストラリア
ナショナル・エクイティーズ・リミテッド	100	オーストラリア
ナショナル・オーストラリア・グループ(NZ)リミテッド	100	ニュージーランド
バンク・オブ・ニュージーランド	100	ニュージーランド
ナショナル・ウェルス・マネジメント・ホールディングス・リミテッド	100	オーストラリア
MLCインベストメンツ・リミテッド	100	オーストラリア
NULISノミニーズ(オーストラリア)リミテッド	100	オーストラリア

#### 重要な制限

健全性規制の対象となる子会社は、最低資本金の維持および親会社への資金またはその他の資産の分配能力を制限することのあるその他の規制要件に服することが要求される。これらの制限は、注記19「財務リスク管理」に記載している通常リスクに関する当社グループの管理方針および注記35「自己資本比率」に記載している自己資本比率要件に従って管理されている。

2020年4月2日にRBNZは、ニュージーランドの銀行による配当金の支払に対する制限を公表した。当該措置は当社の完全所有子会社であるBNZから配当金を受領することによる当社の現金へのアクセス能力に影響を与える。RBNZにより課された当該制限は、追って通知があるまで継続し、経済見通しが改善した時に緩和される見込みである。

## (b) 関連会社に対する投資

当社グループの関連会社に対する投資は、オーストラリアにおける生命保険商品の提供者であるMLCリミテッド（以下「MLCライフ」）に対する20%の持分を含む。以下に示すのは9月30日現在のMLCライフの財務情報に基づくMLCライフの要約財務情報（当社グループ20%の持分割合の金額ではない）および当該情報から持分法による9月30日現在の帳簿価額への調整過程である。

	当社グループ	
	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル
MLCライフの要約損益計算書		
収益	1,549	2,030
当期純損失	(167)	(61)
当期包括利益合計	(167)	(61)
損失に対する当社グループの持分への調整		
MLCライフの当期純損失	(167)	(61)
20%の持分割合に基づく計算上の損失	(34)	(12)
控除：取得時に認識した無形資産の償却（税引後）	(3)	(8)
当社グループの持分割合に基づく当期損失	(37)	(20)
MLCライフの要約貸借対照表		
資産合計	6,810	6,223
負債合計	4,327	4,263
純資産	2,483	1,960
当社グループのMLCライフに対する投資への調整		
20%の持分割合に基づく計算上の純資産	497	392
加算：取得時に認識した無形資産（繰延税金控除後）	128	134
減損損失累計額	(214)	-
MLCライフに対する当社グループの投資の帳簿価額	411	526

2020年事業年度中のMLCライフからの受取配当金はなかった（2019事業年度：2.6百万豪ドル）。当社グループは、2020事業年度中に、MLCライフに対して20%の株式保有比率に応じて合計138百万豪ドル（ゼロ豪ドル）の追加的な資本拠出を行った。

## 重要な制限

MLCライフの法定基金の資産は、基金の負債および費用への充当、基金の事業を推進する目的の投資の取得、または1995年生命保険法（連邦法）のソルベンシーおよび自己資本比率の要件が充足された場合の利益分配のみに用途が限られる。この結果、配当金の形式で当社グループに資金を移転するMLCライフの能力は影響を受ける。さらに、特定の状況においては配当金の支払いにAPRAの承認が要求される場合がある。

## 取引

日本生命およびMLCライフとの長期商取引取決めの一環として、当社グループは特定の銀行顧客をMLCライフに紹介し、MLCライフの生命保険商品を当社グループが所有・提携する助言販売ネットワークの承認商品リストに掲載し、さらにMLCライフの生命保険商品を当社グループの退職年金顧客に提供している。

当社グループは、財務サービス契約およびそれに関連する特定の取決めに基づき、MLCライフに対して以下を含む一定の財務サービスを独立第三者取引条件で提供している。

独占ベース：証券管理業務、トランザクション銀行業務、確定利付債、コモディティおよび為替に関連するサービス。

非独占ベース：投資ポートフォリオ運用。

移行期間中のサービスに関する契約に基づき、当社グループは、MLCライフが自立できる環境と能力が整うまで一定の支援サービスを提供している。これらのサービスは、財務・投資報告、インフラ・サービスおよび基本システムを含む。また当社グループは、MLCライフのデータ移送および技術システム開発を支援する義務を負っている。更にMLCライフは当社グループからのライセンスに基づきMLCブランドを使用している。

## (c) 連結している組成された企業

当社グループが持分を有する連結している組成された企業には次の種類がある。

種類	詳細
証券化	<p>当社グループは資金調達、流動性および資本管理目的で証券化業務を営んでいる。主に当社グループは、一連の証券化ビークルを通じて投資家に住宅抵当ローン証券としてパッケージして販売する。当社グループは、投資家への支払いおよびプログラム関連費用の精算をすべて済ませた後に残余利益があれば当該残余分に対して権利を有する。ノート保有者はプール資産に対してのみ求償できる。当社グループは当該ビークルの残余リスクおよび便益の大半を保有しているとみなされ、関連するすべての金融資産が当社グループの貸借対照表上に引き続き計上されるとともに資金調達取引による手取額が負債として認識される。</p> <p>当社グループは証券化ビークルに対して流動性ファシリティを供与している。同ファシリティから資金を引き出すことが可能なのは、証券化された貸付金からのキャッシュ・インフローと投資家に支払うべきキャッシュ・アウトフローのタイミングのミスマッチを管理する目的の場合に限られる。2020年9月30日現在の流動性ファシリティ限度は1,530百万豪ドルである。</p> <p>ASICは、ASICインストルメント第18-0620に基づき、当社グループが連結している組成された企業の一つであるタイタンNZ（MRPボンド）トラストに対して、当該会社の報告期間を当社の報告期間と一致させる要件を免除している。財務書類に対する当該免除の影響は重要ではない。</p>
カバードボンド	<p>当社グループは、カバードボンドの投資家への支払いおよびプログラム関連費用の精算をすべて済ませた後に残余利益があれば当該残余分に対して権利を有する。カバードボンドの保有者は、当社グループおよび担保プール資産の両方に求償できる。</p>

## (d) 非連結の組成された企業

当社グループが持分を有する非連結の組成された企業には次の種類がある。

種類	詳細
証券化	当社グループは、証券の一時保有サービス、流動性支援およびデリバティブ商品の提供により第三者（顧客）の証券化ビークルと関わりを持つ。当社グループは住宅抵当ローン担保証券に投資を行っている。
その他の金融	当社グループは、顧客の資産担保金融のために設立されたリミテッド・リコースの単一目的ビークルに対してオーダーメイドの貸付を行う。当該資産は担保として当社グループに差し入れられる。当社グループは、航空機、車両、船舶およびその他のインフラ資産などのリース資産の資金調達に関与している。当社グループは、当該ビークルに対して、貸手となり、アレンジャーとなり、またはデリバティブ取引のカウンターパーティとなる。 その他の金融取引は、当社グループの与信方針に則り、通常、上位、有担保の自己回収的な融資である。差し入れられた担保が当社グループの最大エクスポージャーを支えるに十分であることを確保するために借入人について定期的な信用状態および財務状態の精査が実施される。
投資ファンド	当社グループは、非連結投資ファンドに直接的に関与している。当社グループの関与には、ファンド・ユニットの保有、および提供サービスに対する報酬の受領が含まれる。非連結投資ファンドに対する当社グループの関与は重要ではない。

下表は非連結の組成された企業に対する当社グループの関与の帳簿価額および最大損失エクスポージャーを示したものである。

	証券化		当社グループ その他の金融		合計	
	2020年	2019年	2020年	2019年 <sup>(1)</sup>	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸出金	13,401	10,936	4,947	5,588	18,348	16,524
負債性金融商品	7,194	9,253	-	-	7,194	9,253
非連結の組成された企業の資産の帳簿価額合計	20,595	20,189	4,947	5,588	25,542	25,777
コミットメント / 偶発債務	8,392	5,753	20	100	8,412	5,853
非連結の組成された企業に対する最大損失エク スポージャー合計	28,987	25,942	4,967	5,688	33,954	31,630

(1) 比較情報は、非連結の組成された企業に対する当社グループのエクスポージャーを適切に反映するように修正再表示している。

損失に対するエクスポージャーは、当社グループのリスク管理の枠組みの一環として管理されている。当社グループの最大損失エクスポージャーは、オンバランスシートのポジションおよびオフバランスシート契約（すなわち、ローン・コミットメント、金融保証、および流動性支援）の合計である。したがって、当社グループは非連結の組成された企業の総資産ではなく、上記の測定を表示した。詳細については注記19「財務リスク管理」を参照。非連結の組成された企業への関与からの稼得収益は、主に受取利息、時価評価の変動、報酬および手数料に由来する。

当社グループのエクスポージャーの大部分は上位投資適格であるが、いくつかの限られた場合については、所有構造上、当社グループの関与が他の当事者に劣後するため、非連結の組成された企業の損失を当社グループが他の当事者に先立って吸収することを要求される場合がある。下表は非連結の組成された企業に対する当社グループのエクスポージャーの信用の質を示す。

	証券化		当社グループ その他の金融		合計	
	2020年	2019年	2020年	2019年 <sup>(1)</sup>	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
上位投資適格	20,388	20,007	1,228	1,559	21,616	21,566
投資適格	206	179	1,812	3,678	2,018	3,857
投資不適格	1	3	1,907	351	1,908	354
合計 <sup>(2)</sup>	20,595	20,189	4,947	5,588	25,542	25,777

(1) 比較情報は、非連結の組成された企業に対する当社グループのエクスポージャーを適切に反映するように修正再表示されている。

(2) 合計のうち、25,640百万豪ドル(2019年：25,146百万豪ドル)はシニアノートに対する当社グループの持分であり、120百万豪ドル(2019年：86百万豪ドル)は劣後ノートに対する持分である。比較情報は、関連規制上の定義に近づくように修正再表示している。

### 注記32 関連当事者

当社グループは、銀行業務サービスの提供、スタンドバイ金融の供与を含む様々なサービスを関連当事者に提供している。その他の取引には貸付実行、預金の受け入れ、資金供与を含む。通常、これらの取引は、通常の業務における独立第三者間の取引と同様の条件で行われる。

被支配会社との他の取引には、有形固定資産のリース、情報処理サービスの提供または知的財産権もしくはその他の無形財産権へのアクセスが含まれる。これらの取引に関する費用の請求は、通常、独立第三者間の条件に基づいて、またその他の場合は、当事者間で合意した公正な料率で行われている。また当社は、会計、秘書および法務に関するサービスを含むこともある様々な管理事務サービスを当社グループに提供している。これらのサービスについて費用を請求する場合がある。

子会社に対する貸付金の実行は一般的に独立第三者間の取引と同様の条件で行われるが、当事者間の貸付金の返済について確定した返済条件がない場合が多い。残高に担保は付されておらず、現金で返済される。

当社は顧客関連救済措置、規制活動、法規制遵守の関連調査および関連手続について、被支配会社に代わって費用を負担する場合がある。この点についての詳細は注記30「偶発債務および与信コミットメント」を参照。

## 子会社

下表は9月30日に終了した各年度の子会社に対する債権 / (債務) 総額を示す。

	当社	
	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	(1,247)	(2,405)
正味キャッシュ・(インフロー) / アウトフロー	1,486	1,227
為替換算調整額およびその他の債権、純額	141	(69)
期末残高	380	(1,247)

下表は9月30日に終了した各年度の子会社との重要な取引を示す。

	当社	
	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息費用	(1,743)	(355)
受取配当金	1,294	1,343

## 退職年金制度

当社グループが設定している退職年金制度への支払額は以下のとおりであった。

支払先	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
ナショナル・オーストラリア・バンク・グループ退職年金基金A	243	239	243	239
ナショナル・ウェルス・マネジメント退職年金制度	1	1	-	-
バンク・オブ・ニューージーランド・オフィサーズ共済組合(第2部)	7	9	-	-
ナショナル・オーストラリア・バンク年金・社内貯蓄制度	8	7	8	7

当社グループが設定している退職年金制度と当社グループ間の取引は、商業上の取引条件に基づいて行われている。

## 主要な経営陣(以下「KMP」)

KMPとは、当社および当社グループの両業務の企画、指図、支配についての権限および責任を有する当社グループの取締役および上級執行役員をいう。KMPの詳細は、取締役報告書の報酬報告のセクション5.1およびセクション6.2に記載されている。



## KMPの報酬

KMPの報酬額合計は注記5「営業費用」の件費合計に含まれている。当該報酬額合計は以下のとおりである。

	当社グループ	
	2020年	2019年 <sup>(1)</sup>
	豪ドル	豪ドル
短期給付		
現金給与	16,111,161	14,868,471
変動現金報酬	69,183	136,212
現金以外の給付	686,998	518,244
退職後給付		
退職年金	420,756	411,710
その他の長期給付		
その他の長期給付	173,623	164,569
株式給付		
株式	1,467,630	738,803
業績連動型新株引受権	2,520,742	(1,390,958)
その他		
その他の報酬	2,497,237	1,796,599
特別手当	224,764	991,906
合計	24,172,094	18,235,556

(1) 2019年度の比較数値は、現金以外の給付に関する定義の変更ならびにKMPに任命される前に一部のKMPに支給された変動現金報酬およびその他の株式報酬に関連する金額を反映させるために調整してある。詳細については報酬報告のセクション5.1を参照。

KMPの業績連動型新株引受権および保有株式については、取締役報告書の報酬報告の項に記載されている。

## KMPおよび関係当事者への貸付金

当事業年度中、当社グループおよび当社のKMPおよびその他の関連当事者に供与された貸付金は、8百万豪ドル（2019年5百万豪ドル）であった。当社の取締役に行われた貸付金は、独立第三者間取引と同等の条件で、通常の業務の過程において行われている。執行役員（一時的に就任している執行役員を含む）に対する貸付金は、当社グループの他の従業員に一般に利用可能な諸条件に類似した条件で実行される場合もある。貸付金は供与される融資商品の性質により有担保の場合もあれば無担保の場合もある。2020年9月30日時点で当該貸付金残高合計は22百万豪ドル（2019年：23百万豪ドル）であった。

当事業年度および前年度に当社グループおよび当社の取締役またはその他のKMPに供与された貸付金について償却された金額はない。

当社グループおよび当社のKMPに供与された貸付金の詳細は取締役報告書の報酬報告に含まれている。

## 注記33 外部監査人に対する報酬

	当社グループ		当社	
	2020年 千豪ドル	2019年 千豪ドル	2020年 千豪ドル	2019年 千豪ドル
アーンスト・アンド・ヤング・オーストラリア				
監査業務	12,971	11,717	10,138	8,587
監査関連業務	5,792	7,568	4,278	5,970
税務関連業務	60	60	60	60
非監査業務	26	91	26	84
オーストラリア合計	18,849	19,436	14,502	14,701
アーンスト・アンド・ヤング海外				
監査業務	4,163	4,070	2,083	1,953
監査関連業務	606	731	283	363
税務関連業務	-	165	-	151
非監査業務	6	8	-	-
海外合計	4,775	4,974	2,366	2,467
オーストラリアおよび海外の合計	23,624	24,410	16,868	17,168
当社グループ企業が受託者、運用者または実施主体の非連結のトラストおよび 非連結の当社グループ退職年金基金のための業務				
	3,274	3,274	-	-
外部監査人に対して支払われた報酬合計	26,898	27,684	16,868	17,168

オーストラリアの監査規則に関する上下両院合同委員会の調査は、ASX上場企業向けの外部監査人の手数料報酬のばらつきが目立つこと、そして比較可能性に欠けることにハイライトを当てた。ASICは、今後の開示要求事項のたたき台として外部監査人の業務を定義する4つの区分を以下のように提案している。

	当社グループ		当社	
	2020年 千豪ドル	2019年 千豪ドル	2020年 千豪ドル	2019年 千豪ドル
<b>アーンスト・アンド・ヤング・オーストラリア- 連結企業</b>				
親会社および被連結企業の法定財務報告書についての監査業務	12,971	11,717	10,138	8,587
外部監査人により提供されることが法律により要求される保証業務	299	274	126	96
その他の法律または約定取決めのもとでのその他の保証または合意された手続	5,409	5,018	4,068	3,620
その他の業務	170	2,427	170	2,398
<b>オーストラリア業務合計</b>	<b>18,849</b>	<b>19,436</b>	<b>14,502</b>	<b>14,701</b>
<b>アーンスト・アンド・ヤング海外 - 連結企業</b>				
親会社および連結企業の法定財務報告書についての監査業務	4,163	4,070	2,083	1,953
その他の法律または約定取決めのもとでのその他の保証または合意された手続	606	719	283	363
その他の業務	6	185	-	151
<b>海外業務合計</b>	<b>4,775</b>	<b>4,974</b>	<b>2,366</b>	<b>2,467</b>
<b>オーストラリア業務および海外業務合計</b>	<b>23,624</b>	<b>24,410</b>	<b>16,868</b>	<b>17,168</b>
<b>アーンスト・アンド・ヤング・オーストラリアとアーンスト・アンド・ヤング 海外の合計 - 非連結企業</b>				
その他の法律または約定取決めのもとでのその他の保証または合意された手続	2,754	2,406	-	-
その他の業務	520	868	-	-
<b>非連結企業のために外部監査人に対して支払われた報酬合計</b>	<b>3,274</b>	<b>3,274</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>外部監査人に対して支払われた報酬合計</b>	<b>26,898</b>	<b>27,684</b>	<b>16,868</b>	<b>17,168</b>

監査委員会の事前承認に関する方針および手続の記載内容については、当社の2020年度「コーポレート・ガバナンス・ステートメント」を参照。同ステートメントは、次のウェブページに掲載されている。  
([www.nab.com.au/about-us/corporate-governance](http://www.nab.com.au/about-us/corporate-governance)) アーンスト・アンド・ヤングが2020年度に当社グループに提供した監査関連業務、税務関連業務および非監査業務ならびにこれらの業務に対して支払ったまたは支払われる報酬の詳細は、取締役報告書に記載されている。

## 注記34 株式報酬

## 会計方針

従業員に付与される株式および業績連動型新株引受権の価値は、付与日におけるこれらの公正価値を参照して測定される。各株式の付与日の公正価値は、当社株式の市場価格により決定され、一般的に5日間の加重平均株価とされる。市場実績条件が付されている株式および業績連動型新株引受権の付与日の公正価値は、ブラック＝ショールズ・モデルのシミュレーション版を利用して決定される。

オーストラリアの通常従業員株式を除いて、付与された株式および業績連動型新株引受権の各トランシェの費用は、当該株式および業績連動型新株引受権についての権利確定期間にわたり、失効に関して調整の上、定額法で損益計算書に認識される。オーストラリアの通常従業員株式の費用は、当該株式は失権の対象にならないため株式が付与される年に損益計算書に認識され、対応して株式報酬積立金が積み増しされる。

## 重要な会計上の判断および見積り

ブラック＝ショールズ・モデルに用いる主要な仮定およびインプットは付与される報奨および有価証券の種類によって異なるが、これらに含まれるのは付与時の当社株価、業績連動型新株引受権の行使価格（ゼロ豪ドル）、当社の株価の予想ボラティリティ、無リスク金利および業績連動型新株引受権の期間中の当社株式の予想配当利回りである。予想ボラティリティを見積る場合、年次および累積的な過去の見積ボラティリティを導き出すために、過去の日次の株価が分析される（異常期間または単発的な重要事象に関しては調整される場合がある）。数値価格モデルで用いる将来のボラティリティの変動を見積るために、当該データの傾向が分析される。ブラック＝ショールズ・モデルのシミュレーション版では市場実績条件達成の可能性および付与された業績連動型新株引受権の早期行使の可能性の双方を考慮に入れる。

株式および業績連動型新株引受権の公正価値および予想権利確定期間を決定するにあたり、付与日の公正価値に市場実績条件は組込まれているが、非市場関連の条件は考慮されない。その代わりに、非市場関連の条件は、費用の測定に含まれる株式および業績連動型新株引受権の数を調整することを通じて考慮されており、その結果、損益計算書に認識される金額には、実際に権利が確定する株式または業績連動型新株引受権の数が反映されることになる。

当社グループの従業員株式制度の下では、当社グループの従業員は株式および業績連動型新株引受権が与えられる。同制度に加入する従業員の権利は、従業員の業績または当社グループの業績が条件となることが多く、また同制度の下で付与される株式および業績連動型新株引受権には、勤務条件および/または業績条件が課されることが多い。

取締役会は、関連する制度の規則、および必要に応じて証券ごとの公正価値の算定に使用される計算方法を考慮しつつ、各制度の下で提供される株式または業績連動型新株引受権の最大総価額を決定する。ASX上場規則に従い、個別に株主による承認がない場合には、従業員株主制度に基づいて株式および業績連動型新株引受権を当社の取締役に対して発行することはできない。

ほとんどのオファー条件に基づき一定の期間が設けられており、当該期間中、株式は当該株式が配分された従業員のために信託に保管されて当該従業員により取引され得ず、また従業員に配分された業績連動型新株引受権は、当該従業員により行使され得ない。従業員に配分された株式または業績連動型新株引受権には、失権または失効条件（以下に記載する。）が適用される場合がある。これに含まれるのは、当該従業員が当該一定期間中に当社グループを退職した場合であり、または行動基準を遵守しなかった場合である。従業員に配分された株式は、当該株式が従業員を代理する受託者に配分された時点から当社による現金配当の支払いを受ける資格がある。従業員に付与された業績連動型新株引受権は、当社による現金配当の支払いを受ける資格がない。ただし、一部の限定的な状況において業績連動型新株引受権が権利確定した場合に現金同等物の支払いが行われることがある。

従業員にオファーされている主要な株式報酬プログラムは次のとおりである。

	変動報奨 (VR)	長期変動報奨 (LTVR)	就任時付与報奨	顕彰 / 人材のつ なご留め報奨	通常従業員株式
制度の説明	<p>従業員の年間VRの一部分は株式で提供され、特定期間繰延される。繰延金額および繰延期間は職務に付随するリスクおよび責任のレベルに見合っ設定される。</p> <p>VRは、従前は以下の年度区分に応じて「短期的報奨」として言及されていた。</p> <p>エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの構成員および他の監督責任者については2018事業年度より前。</p> <p>他のすべての従業員については2019事業年度より前。</p>	<p>LTVR (過年度の長期的報奨 (LTI) の付与を含む) は、難易度の高い長期業績目標を通じて長期的株主価値の創出に重要な長期的意思決定を奨励する目的で付与される。</p>	<p>従業員の前勤務先の株式またはインセンティブの買い取りを可能にするために提供される。</p>	<p>中期的に (通常 2 年から 3 年間) つなご留めることが極めて重要な職務にある主要な個人に提供される。</p>	<p>1,000豪ドルを上 限目標価額とする株式が適格従業員に提供される。</p>
適格要件	<p>オーストラリア、ニュージーランド、英国および米国を本拠とする特定の正社員。個々の従業員の業績および当社グループの業績を考慮して決定される。</p>	<p>当社グループのCEOおよびエグゼクティブ・リーダーシップ・チームは、従前、2018事業年度を除いてLTIを付与される資格を有した。</p> <p>その他の上級執行役員は、2015年度より前にはLTIの付与を受ける資格を有した。</p> <p>当社グループのCEOおよびエグゼクティブ・リーダーシップ・チームは、現在はLTVRを受領する資格を有する。</p>	<p>従業員 &amp; 報酬委員会の推薦と取締役会の承認を得てケース・バイ・ケースで提供される。</p>	<p>従業員 &amp; 報酬委員会の推薦と取締役会の承認を得てケース・バイ・ケースで提供される。</p>	<p>2019年度より前は、オーストラリア、アジア、ニュージーランド、米国および英国の正社員に参加資格が与えられていた。</p> <p>2019年度からはオーストラリアの正社員だけに参加資格が与えられた。</p>
報奨商品の種類	<p>通常は株式。ただし業績連動型新株引受権は以下により付与される。</p> <p>当社グループのCEOおよびエグゼクティブ・リーダーシップ・チームの他の構成員 (株式が付与された2018事業年度は除く) ならびに他の監督責任者。</p> <p>法域上の理由による他の従業員。</p>	<p>業績連動型新株引受権</p>	<p>通常は株式。ただし業績連動型新株引受権も法域上の理由により付与される。</p>	<p>通常は株式。ただし業績連動型新株引受権も法域上の理由により付与される。</p>	<p>株式</p>

	変動報奨（VR）	長期変動報奨（LTVR）	就任時付与報奨	頭影／人材のつ なご留め報奨	通常従業員株式
勤務条件および 業績目標	権利確定期間中、繰延株式または業績連動型新株引受権は、以下の場合には失権もしくは失効する。 従業員が退職した場合 従業員が行動基準を充足しない場合 従業員が一定の除外事項を条件に当社グループから解雇された場合	権利確定期間中、執行役員のすべての業績連動型新株引受権は執行役員が当社グループを退職した場合に失効し、他の事情による雇用終了の場合は按分で失効する。 業績連動型新株引受権は、行動基準または業績目標の未達でも失効する。取締役会は絶対的裁量で業績連動型新株引受権の確定または失効の結論を決定できる。	株式または業績連動型新株引受権は、制限および一定の失権または失効条件が適用される。これには当社グループからの退職または行動基準の不遵守に伴う失権または失効を含む。	株式または業績連動型新株引受権は、制限および一定の失権または失効条件が適用される。これには当社グループからの退職または行動基準の不遵守に伴う失権または失効を含む。	株式には3年間の取引制限が適用される。オーストラリアおよびアジアでは失権の対象にならないが、ニュージーランド、英国、米国では、従業員が当該3年の制限期間終了前に当社グループから退職した場合または解雇された場合には事実上失権する。
権利確定、業績 または繰延期間	営業実績および経営成績に対する担当職務のリスクと影響の水準に見合い、または規制要件を充足する確定期間。権利確定期間は1年から7年間で通常である。	付与時に定められた確定期間、通常4年から5年間。	前勤務先から得た過去の報奨についての満足のいく証拠を基礎に付与時に定められた確定期間。	付与時に定められた確定期間	3年間
権利行使期間 （業績連動型新株引受権のみに適用）	適用条件が充足された場合、業績連動型新株引受権が確定し、各業績連動型新株引受権は自動的に行使される。 株式付与には適用されない。	2014年度に付与された業績連動型新株引受権が行使されない場合の有効期限は、通常、効力発生日から5年ないし6年間である。2015年度から付与された業績連動型新株引受権は、権利が確定すれば自動的に行使される。	適用条件が充足された場合、業績連動型新株引受権が確定し、各業績連動型新株引受権は自動的に行使される。 株式付与には適用されない。	適用条件が充足された場合、業績連動型新株引受権が確定し、各業績連動型新株引受権は自動的に行使される。 株式付与には適用されない。	適用なし
取締役会の裁量	取締役会は、リスク、評判、行動および業績面の考慮事項について当社グループの実績を定期的に見直し、以下を行う権限を有する。 当社グループのCEO、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの他の構成員、他の監督責任者および特定の状況において他の従業員について当初期間を超えて権利確定期間、業績期間または繰延期間を延長すること。 繰延株式または業績連動型新株引受権を失権もしくは失効させること。 当社グループのCEO、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの他の構成員、他の監督責任者および特定の状況において他の従業員について繰延株式または業績連動型新株引受権を返還させること。				適用なし

## 従業員株式制度

	2020年		2019年	
	事業年度に付与された 全額払込済普通株式	付与日時点における 加重平均公正価値	事業年度に付与された 全額払込済普通株式	付与日時点における 加重平均公正価値
	株式数(株)	豪ドル	株式数(株)	豪ドル
従業員株式制度				
変動報奨繰延株式	1,686,075	26.86	3,993,696	24.76
就任時付与株式および顕彰株式	433,537	21.36	390,944	25.43
通常従業員株式	1,041,183	25.38	1,032,504	24.19

2020年9月30日現在の当社株式の市場終値は17.75豪ドル(2019年:29.70豪ドル)であった。2020年9月30日に終了した年度の出来高加重平均株価は19.92豪ドル(2019年:25.80豪ドル)であった。

## 業績連動型新株引受権の変動

	2020年	2019年
業績連動型新株引受権の個数		
10月1日現在期首残高	2,794,858	4,753,714
付与	456,144	185,185
失権	(984,769)	(1,882,568)
行使	(489,619)	(261,473)
9月30日現在期末残高	1,776,614	2,794,858
9月30日現在行使可能残高	-	-

## 業績連動型新株引受権の残高

	2020年		2019年	
	9月30日現在個数残高	加重平均残存期間	9月30日現在個数残高	加重平均残存期間
	(個)	月	(個)	月
条件				
市場目標	741,323	25	1,553,319	11
非市場関連目標	875,305	8	993,980	20
個人目標	159,986	30	247,559	27



## 公正価値算定に関する情報

下表は直近2年間に付与された業績連動型新株引受権に関する付与日の公正価値を算定する際のインプットとして用いられた重要な仮定を示す。同表では、加重平均値が示されているが、公正価値の算定には各付与に関する個々の値が用いられている。同表は、市場目標が付されていない業績連動型新株引受権に関する「無条件」価値も示している。「無条件」価値は、権利確定期間にわたる予想配当金を調整した新株引受権の付与日時点の公正価値として計算される。

	2020年	2019年
加重平均値		
契約期間(年数)	4.0	2.3
無リスク金利(年率)	0.64%	2.02%
株価の予想ボラティリティ	16%	n/a
付与日の株価の終値	26.24豪ドル	24.83豪ドル
配当利回り(年率)	6.30%	6.92%
市場目標が付されている業績連動型新株引受権の公正価値	10.07豪ドル	n/a
市場目標が付されていない業績連動型新株引受権の公正価値	22.84豪ドル	21.59豪ドル
権利確定までの予想期間(年数)	3.73	2.06

## 注記35 自己資本比率

当社はADIとして、1959年銀行法（連邦法）に基づきAPRAの規制対象となる。APRAはパーゼル銀行監督委員会（BCBS）の資本充実度の枠組みに沿い、ADIに対する最低健全性資本要件（以下「PCR」）を設定した。PCRはリスク加重資産合計に対する百分率として表示される。APRAの要求事項の概略は以下のとおりである。

普通株式等 Tier 1 最低4.5%	Tier 1 資本 最低6.0%	総自己資本 最低8.0%
CET 1 資本は他のすべての調達資金の構成要素に劣後し、損失発生時に損失を吸収し、配当金の支払いについて完全な柔軟性を有するとともに満期日を有さない。CET 1 資本は払込済普通株式、利益剰余金およびAPS第111号に定義される特定のその他の項目から構成される。	CET 1 資本およびその他Tier 1 資本。その他Tier 1 資本は、次の基本的特性を満たす良質な資本の構成要素から成る。 永久かつ制限を受けない資金を提供する。 制限されずに損失の吸収に利用可能である。 発行体が清算された場合に預金者および他の上位債権者の請求に劣後する。 資本の分配について完全な裁量権を与える。	Tier 1 資本およびTier 2 資本。Tier 2 資本は、Tier 1 資本の質には様々な程度において及ばないが、それでもなおADIの総合力と損失吸収力に貢献するその他の資本の構成要素から成る。

ADIはCET 1 資本についてのPCRに上乗せする資本保全バッファを保有しなければならない。当該資本保全バッファは、ADIのリスク加重資産合計の2.5%である。オーストラリアにおける国内システム上重要な銀行（以下「D-SIB」）の一つとして当社グループは、CET 1 資本に追加的な1%のバッファも保有することが要求されている。

APRAはADIについて更に高いPCRを決定し、随時ADIのPCRを変更する可能性がある。APRAの健全性基準のもとで要求される比率に対する違反は、法的強制力を有するAPRAの命令を発動する場合もあり、追加資本の調達の命令もあり得る。

資本比率は、APRAが定めた最低資本要件を上回って取締役会が定めた内部の資本目標に照らし合せて監視される。

APRAの「申し分なく強固」な10.5%のCET 1 ベンチマークの実施は2023年1月1日まで延期されている。

当社グループは、2020年9月期事業年度を通して依然として良好な資本ポジションを維持した。当社グループの2020年9月30日現在のCET 1 比率は11.47%であった。

2020年4月にAPRAは、ADI資本要件の期待値への一時的な変更を公表した。当該変更によりADIは、最低資本要件を満たし続けている限りにおいて、「申し分なく強固」であるための現在1.5%のバッファをCOVID-19の混乱のさなかにある経済への継続的融資をサポートする目的で利用することが可能になった。

当社グループは、COVID-19により先行きが不透明な経済状況に照らし、2020年4月および6月に先を見越した4.25十億豪ドルの増資と中間配当金の減額による資本増強策を実施した。当該措置により当期を通じて顧客支援を継続する十分な能力がもたらされるとともに、今後長期間にわたる厳しい経済的低迷を含めて起こり得る一連のシナリオに対応する際の支えになる。

## 注記36 キャッシュ・フロー計算書に対する注記

当社株主に帰属する当期純利益から営業活動によりもたらされた / (使用された) キャッシュ純額への調整

	当社グループ		当社	
	2020年 百万 豪ドル	2019年 百万 豪ドル	2020年 百万 豪ドル	2019年 百万 豪ドル
当社株主に帰属する当期純利益 / (損失)	2,559	4,798	(527)	3,279
損益計算書上の非現金項目の加算 / (減算) :				
未収利息の(増加) / 減少	218	176	194	160
未払利息の増加 / (減少)	(915)	(347)	(770)	(306)
未経過収益および繰延正味手数料収入の増加 / (減少)	(234)	16	(227)	8
公正価値で測定する資産、負債およびデリバティブの公正価値の変動	(3,186)	(3,034)	(2,548)	(2,589)
引当金の増加	2,027	2,298	1,898	2,267
資本もしくは積立金に認識された株式報酬	74	105	74	105
非金融資産の減損損失	424	19	2,578	217
信用減損費用	2,821	984	2,521	853
減価償却費および償却費	2,184	1,412	1,655	1,024
その他の資産の(増加) / 減少	(387)	(58)	(705)	(34)
その他の負債の減少	(57)	(135)	(118)	(143)
未払法人税の増加 / (減少)	(331)	408	(401)	405
繰延税金資産の(増加)	(836)	(665)	(833)	(641)
繰延税金負債の増加 / (減少)	(15)	(23)	143	(6)
利益に含まれていない営業キャッシュ・フロー項目	29,537	4,517	29,190	4,323
利益に含まれている投資または財務キャッシュ・フロー				
被支配会社の売却(益)、法人税考慮前	-	(18)	-	-
関連会社および共同支配企業の売却(益) / 損、法人税考慮前	-	(32)	-	41
その他の負債性および資本性金融商品の売却(益)	-	(12)	-	(12)
有形固定資産およびその他の資産の売却(益) / 損	9	1	-	(3)
営業活動によりもたらされた / (使用された) キャッシュ純額	33,892	10,410	32,124	8,948

## 財務活動によりもたらされた負債の調整

	当社グループ				当社			
	社債、ノートおよび劣後債		その他の発行負債	リース負債	社債、ノートおよび劣後債		その他の発行負債	リース負債
	公正価値	償却原価			公正価値	償却原価		
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2018年10月1日現在残高	23,580	140,222	6,158	-	5,485	136,110	6,158	-
キャッシュ・フロー								
発行手取金	4,213	22,946	1,874	-	227	21,316	1,874	-
返済	(3,734)	(27,267)	(799)	-	(170)	(26,260)	(799)	-
非貨幣項目の変動								
転換優先株式および転換社債の転換	-	-	(750)	-	-	-	(750)	-
公正価値の変動(公正価値ヘッジ調整額を含む)	982	3,131	-	-	570	2,215	-	-
為替換算およびその他の調整額	957	4,226	(1)	-	302	4,218	(1)	-
2019年9月30日現在残高	25,998	143,258	6,482	-	6,414	137,599	6,482	-
キャッシュ・フロー								
発行手取金	552	14,444	1,100	-	-	12,939	1,100	-
返済	(4,140)	(30,384)	(649)	(322)	(573)	(29,227)	(649)	(278)
非貨幣項目の変動								
AASB第16号の適用に伴う期首リース負債	-	-	-	1,425	-	-	-	1,204
リース負債の増加	-	-	-	473	-	-	-	404
転換優先株式および転換社債の転換	-	-	(750)	-	-	-	(750)	-
公正価値の変動(公正価値ヘッジ調整額を含む)	342	512	-	-	204	450	-	-
為替換算およびその他の調整額	(404)	(1,446)	8	(21)	(200)	(1,464)	8	(11)
2020年9月30日現在残高	22,348	126,384	6,191	1,555	5,845	120,297	6,191	1,319

## 現金および現金同等物の調整

キャッシュ・フロー計算書上、現金および現金同等物は、現金ならびに3ヵ月以内に確定金額の現金に容易に換金可能な流動資産および他の銀行に対する債権額（売戻条件付契約および短期政府証券を含む。ただし他の銀行に対する債務額は控除される）を含む。

キャッシュ・フロー計算書に表示されている現金および現金同等物は、以下のとおり貸借対照表上の関連項目に対して調整されている。

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
<b>資産</b>				
現金および流動資産 <sup>(1)</sup>	64,560	55,457	63,555	54,811
財務省証券およびその他の適格証券	1,607	795	-	-
他の銀行に対する債権（監督中央銀行に対する強制預託金を除く）	31,806	23,705	28,363	20,635
現金および現金同等資産合計	97,973	79,957	91,918	75,446
<b>負債</b>				
他の銀行に対する債務	(35,932)	(32,931)	(33,112)	(31,282)
現金および現金同等物合計	62,041	47,026	58,806	44,164

(1) MLC資産運用業務が保有する現金および流動資産を含む。注記37「非継続事業」を参照。

## キャッシュ・フローを伴わない財務活動および投資活動

	当社グループ		当社	
	2020年	2019年	2020年	2019年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
<b>新株発行</b>				
配当金再投資プラン	976	1,803	976	1,803
転換優先株式および転換社債の転換	750	750	750	750

当社グループは、2020年9月30日終了事業年度の間および最終配当金についての配当金再投資プランに割引を提供しなかった。2019年9月30日終了事業年度について支払った配当金については、当社グループは配当金再投資プランに1.5%の割引を提供した。

2020年3月23日に当社グループは、2015年3月23日に発行したすべてのNABキャピタル・ノーツ（以下「NCN」）について、2020年2月17日に発出した再売出し通知に従い、指名された購入者への再売出しを完了した。当該再売出し後、750百万豪ドルのNCNは普通株式に転換され、残額の約593百万豪ドルのNCNは償還された。

2019年3月20日に当社グループは、2013年3月20日に発行したすべての転換優先株式（以下「CPS」）について2019年2月11日に発出した再売出し通知に従い、指名された購入者への再売出しを完了した。当該再売出し後、750百万豪ドルのCPSは普通株式に転換され、残額の約764百万豪ドルのCPSは償還された。

## 注記37 非継続事業

### 会計方針

非継続事業は、すでに処分されたかまたは売却目的保有に分類された当社グループの構成単位で、独立の主要な事業分野もしくは営業地域として、かかる主要な事業分野もしくは営業地域を処分する統一された計画の一部であるものをいう。非継続事業の業績は損益計算書および包括利益計算書に区分して表示される。

### 重要な会計上の判断および見積り

MLC資産運用業務は、第三者の承認が未了であるが、契約された売却が12ヵ月に完了する見込みが極めて高いと見なされるため、売却目的で保有の処分グループとして表示されている。売却目的保有としての分類および表示は判断の問題であり、当該分類が引続き適切であるように当該取引の状況は継続的に見直される。

### MLC資産運用業務の売却

2020年8月31日に当社グループは、助言業務、プラットフォーム業務、退職年金業務、投資業務、および資産運用事業を含むMLC資産運用業務の100%を、取引完了時に調整されることを条件に1,440百万豪ドルでIOOFホールディングス・リミテッドに売却する契約を締結した。同契約は、2018年度に当社が公表したMLC資産運用業務からの出口戦略を追求する戦略的決定に従うものであり、MLC資産運用業務にとってより強固な将来を創出しつつ、中核銀行業務への集約化を進める当社戦略に沿うものである。売却される事業は、従前はMLC資産運用業務報告対象セグメントとして表示されていた。

当該取引は、一定の規制当局の承認を含む一定の条件に服する。規制当局から承認を取得する時期次第ではあるが、2021年6月30日より前の取引完了を見込んでいる。経営陣は、MLC資産運用業務は、2020年9月30日時点において売却目的保有の処分グループおよび非継続事業として分類される基準を満たしていると決定した。

### 売却目的保有としての分類に伴う損失

1,440百万豪ドルの売却価格および処分グループの帳簿価額（予想完了調整額1,639百万豪ドル控除後）に基づき、199百万豪ドルの減損損失が2020年9月30日終了事業年度の「非継続事業からの純損失」の項目に認識された。当該減損損失は2020年3月に終了した6ヵ月においてMLC資産運用業務資金生成単位に配賦された1,027百万豪ドルののれんに起因した。

見積分離費用について284百万豪ドルの引当金が認識され、200百万豪ドルの税引後費用が「非継続事業からの純損失」の項目に認識された。

減損損失と分離費用の合計483百万豪ドル（税引後399百万豪ドル）は、本取引の結果として2020事業年度に認識された損失を表す。本件の最終的な売却損は取引完了時に算定され、分離費用および取引費用、取引完了時点の純資産額ならびにその他の調整額の影響を受ける。

## MLCライフ非継続事業

生命保険の非継続事業に表示されている金額は、当社グループの生命保険事業に関連する。当社グループは、2016年度にMLCライフに対する投資の80%を日本生命に売却した。表示金額は、MLCライフ事業にかかわる顧客関連救済措置引当金の再評価および当該売却の追加費用に関連している。詳細については注記30「偶発債務および与信コミットメント」を参照。

## 非継続事業からの純損失についての分析

	当社グループ	
	2020年 百万豪ドル	2019年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル
MLC資産運用業務非継続事業		
純営業収益	1,258	1,486
営業費用	(1,194)	(1,270)
MLC報告対象セグメントの税引前利益	64	216
MLC資産運用業務関連項目 <sup>(2)</sup>	(1,308)	(1,384)
法人税還付	340	353
MLC資産運用業務に関連する純損失	(904)	(815)
のれんの減損	(199)	-
MLC資産運用業務非継続事業からの純損失	(1,103)	(815)
MLCライフ非継続事業		
MLCライフ非継続事業からの純利益 / (損失)	168	(289)
非継続事業からの純損失	(935)	(1,104)
当社株主に帰属	(939)	(1,107)
非支配持分に帰属	4	3

(1) MLC資産運用業務の過年度の表示については非継続事業として修正再表示されている。

(2) 当該項目は主に顧客関連救済措置、MLC資産運用業務分離費用、ソフトウェアの資産化方針の適用変更の影響および訴訟費用に対する引当金の変更に関連している。

## 非継続事業によりもたらされた / (使用された) キャッシュ・フロー

	当社グループ	
	2020年 百万豪ドル	
MLC資産運用業務非継続事業		
営業活動によりもたらされた / (使用された) キャッシュ純額	(728)	
投資活動によりもたらされた / (使用された) キャッシュ純額	27	
財務活動によりもたらされた / (使用された) キャッシュ純額	(71)	
MLC資産運用業務非継続事業からの正味キャッシュ・インフロー / (アウトフロー)	(772)	
MLCライフ非継続事業		
営業活動によりもたらされた / (使用された) キャッシュ純額	(98)	
生命保険業務非継続事業からの正味キャッシュ・インフロー / (アウトフロー)	(98)	

売却目的保有の非流動資産および処分グループ

2020年9月30日現在で当社は売却目的で保有する1,837百万豪ドルの資産（2019年：ゼロ豪ドル）を保有していた。NWMHに対する当社の投資がこれにあたる。当該投資について営業費用の項目に減損損失が認識された。注記5「営業費用」を参照。

2020年9月30日現在でMLC資産運用業務の処分グループに含まれた資産および負債の主要な種別の要約は以下のとおりである。

	当社グループ 2020年 百万豪ドル
<hr/>	
資産運用業務処分グループ <sup>(1)</sup>	
資産	
現金および流動資産	172
その他の金融資産	226
繰延税金資産	91
有形固定資産	1
のれんおよびその他の無形資産	827
その他の資産	162
<hr/>	
売却目的で保有する資産	1,479
負債	
引当金	96
繰延税金負債	6
その他の負債	119
<hr/>	
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	221

(1) 金額はグループ会社間の残高を控除して表示している

2020年9月30日現在において売却目的で保有する処分グループの資産合計の公正価値は、1,479百万豪ドルであり、売却目的で保有する処分グループの負債合計の公正価値は221百万豪ドルである。これらの公正価値は公正価値ヒエラルキーのレベル2に区分される。

注記38 後発事象

2020年10月19日、オーストラリア連邦裁判所は、紹介者報奨プログラムに関連してASICが当社に対して開始した訴訟の判決を下し、当社に15百万豪ドルの民事制裁金を科した。当該財務上の影響は、2020事業年度の当社グループの経営成績に反映されている。

2020年11月5日に当社は、APRAの事前の同意のもと1.72十億豪ドルのNAB CPS IIを2020年12月17日に償還するオプションを行使することを公表した。それぞれのNAB CPS IIは100豪ドルの額面金額で現金により償還される。

2020年9月30日から本報告書日付までの期間中に、取締役の意見において、当社グループの業務、当該業務の成績または当社グループの将来期間の状況に重要な影響を与えたか、または重要な影響を与える可能性のあるその他の重大もしくは異常な事項、取引または事象のいずれも発生していない。



## 取締役の宣言

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの取締役は以下のことを宣言する。

- (a) 取締役の意見において、財務報告書85から193ページ（訳注：原文のページ）に記載されている財務諸表および注記、ならびに報酬報告の監査済ページに含まれている追加開示は、本財務諸表の注記1「作成の基礎」に記述したようにオーストラリアの会計基準（オーストラリアの会計解釈指針を含む）および国際財務報告基準に準拠しているとともに、2001年会社法（連邦法）に準拠している。
- (b) 取締役の意見において、財務諸表および注記は、2020年9月30日現在の当社および当社グループの財政状態、および2020年9月30日終了事業年度における当社および当社グループの業績について真実かつ公正な概観を与えている。
- (c) 取締役の意見において、当社はその負債の支払期日が到来した時点で当該支払を行うことができると信ずるに足る合理的な根拠がこの宣言日時点で存在する。
- (d) 取締役は、2001年会社法（連邦法）の第295A条で要求されている宣言を与えられた。

この宣言は2020年11月11日に行われ、取締役の決議に従って署名されている。

フィリップ・クロニカン  
会長

ロス・マキュアン  
グループ最高経営責任者

[前へ](#)

[次へ](#)

## FINANCIAL STATEMENTS

## INCOME STATEMENTS

For the year ended 30 September	Note	Group <sup>(1)</sup>		Company	
		2020 <sup>(2)</sup> \$m	2019 \$m	2020 <sup>(2)</sup> \$m	2019 \$m
Interest income					
Effective interest income		20,921	26,500	20,514	25,042
Fair value through profit or loss		2,190	2,694	2,017	2,408
Interest expense		(9,234)	(15,639)	(12,389)	(17,333)
<b>Net interest income</b>	3	<b>13,877</b>	13,555	<b>10,142</b>	10,117
Other income	4	3,384	3,980	3,992	3,006
Operating expenses	5	(9,346)	(8,263)	(11,314)	(7,760)
Credit impairment charge	17	(2,752)	(927)	(2,462)	(811)
<b>Profit before income tax</b>		<b>5,163</b>	8,345	<b>358</b>	4,552
Income tax expense	6	(1,665)	(2,440)	(885)	(1,273)
<b>Net profit / (loss) for the year from continuing operations</b>		<b>3,498</b>	5,905	<b>(527)</b>	3,279
Net loss after tax for the year from discontinued operations	37	(935)	(1,104)	-	-
<b>Net profit / (loss) for the year</b>		<b>2,563</b>	4,801	<b>(527)</b>	3,279
Profit attributable to non-controlling interests		4	3	-	-
<b>Net profit / (loss) attributable to owners of NAB</b>		<b>2,559</b>	4,798	<b>(527)</b>	3,279
<b>Earnings per share</b>		<b>cents</b>	<b>cents</b>		
Basic	7	82.1	168.6		
Diluted	7	80.5	164.4		
Basic from continuing operations	7	112.7	208.2		
Diluted from continuing operations	7	108.6	201.0		

(1) Information is presented on a continuing operations basis, unless otherwise stated. 2019 has been restated for the presentation of MLC Wealth as a discontinued operation.

(2) Current year amounts reflect the adoption of AASB 16 Leases on 1 October 2019. As permitted by AASB 16 comparative information has not been restated. For details on the adoption of AASB 16 refer to Note 1 Basis of preparation.

## FINANCIAL STATEMENTS

## STATEMENTS OF COMPREHENSIVE INCOME

For the year ended 30 September	Note	Group <sup>(1)</sup>		Company	
		2020 <sup>(2)</sup> \$m	2019 \$m	2020 <sup>(2)</sup> \$m	2019 \$m
<b>Net profit / (loss) for the year from continuing operations</b>		<b>3,498</b>	5,905	<b>(527)</b>	3,279
<b>Other comprehensive income</b>					
<b>Items that will not be reclassified to profit or loss</b>					
Actuarial gains on defined benefit superannuation plans		1	1	-	-
Fair value changes on financial liabilities designated at fair value attributable to the Group's own credit risk		(118)	167	(56)	149
Revaluation of land and buildings		(1)	(2)	-	-
Equity instruments at fair value through other comprehensive income reserve:					
Revaluation gains / (losses)		(1)	15	-	6
Tax on items transferred directly to equity		32	(50)	14	(37)
<b>Total items that will not be reclassified to profit or loss</b>		<b>(87)</b>	131	<b>(42)</b>	118
<b>Items that will be reclassified subsequently to profit or loss</b>					
Cash flow hedge reserve:					
Gains on cash flow hedging instruments		121	284	161	354
Cost of hedging reserve		(234)	(260)	(171)	(208)
Foreign currency translation reserve:					
Currency adjustments on translation of foreign operations, net of hedging		(37)	104	(7)	13
Transfer to the income statement on disposal of foreign operations		(22)	8	(22)	-
Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve:					
Revaluation gains		40	37	40	37
Gains / (losses) from sale transferred to the income statement		3	(2)	3	(2)
Tax on items transferred directly to equity		29	(37)	(8)	(57)
<b>Total items that will be reclassified subsequently to profit or loss</b>		<b>(100)</b>	134	<b>(4)</b>	137
<b>Other comprehensive income for the year, net of income tax</b>		<b>(187)</b>	265	<b>(46)</b>	255
<b>Total comprehensive income for the year from continuing operations</b>		<b>3,311</b>	6,170	<b>(573)</b>	3,534
Net loss for the year from discontinued operations	37	(935)	(1,104)	-	-
Other comprehensive income for the year from discontinued operations, net of income tax		(2)	(41)	-	-
<b>Total comprehensive income for the year</b>		<b>2,374</b>	5,025	<b>(573)</b>	3,534
Attributable to non-controlling interests	37	4	3	-	-
<b>Total comprehensive income attributable to owners of NAB</b>		<b>2,370</b>	5,022	<b>(573)</b>	3,534

(1) Information is presented on a continuing operations basis, unless otherwise stated. 2019 has been restated for the presentation of MLC Wealth as a discontinued operation.

(2) Current year amounts reflect the adoption of AASB 16 Leases on 1 October 2019. As permitted by AASB 16 comparative information has not been restated. For details on the adoption of AASB 16 refer to Note 1. Basis of preparation.

## FINANCIAL STATEMENTS

## BALANCE SHEETS

As at 30 September	Note	Group		Company	
		2020 <sup>(1)</sup> \$m	2019 \$m	2020 <sup>(1)</sup> \$m	2019 \$m
<b>Assets</b>					
Cash and liquid assets	8	64,388	55,457	63,555	54,811
Due from other banks	8	52,351	32,130	48,895	29,049
Trading Instruments	9	95,851	96,828	86,250	89,552
Debt Instruments	10	40,355	40,205	40,324	40,166
Other financial assets	11	3,860	7,110	3,885	6,229
Hedging derivatives	18	3,830	4,689	2,888	4,059
Loans and advances	12	582,485	587,749	501,342	506,527
Due from customers on acceptances		1,477	2,490	1,477	2,490
Due from controlled entities		-	-	177,802	114,786
Deferred tax assets	6	3,647	2,670	2,895	2,021
Property, plant and equipment		2,374	1,117	1,486	374
Investments in controlled entities		-	-	3,806	7,979
Goodwill and other intangible assets	22	3,809	5,576	1,757	2,306
Other assets	23	10,659	11,103	8,867	8,817
Assets held for sale	37	1,479	-	1,837	-
<b>Total assets</b>		<b>866,565</b>	<b>847,124</b>	<b>947,066</b>	<b>869,166</b>
<b>Liabilities</b>					
Due to other banks	8	50,556	34,273	47,628	32,552
Trading Instruments	9	30,021	34,318	33,450	37,945
Other financial liabilities	16	29,971	33,283	8,911	8,550
Hedging derivatives	18	2,255	4,037	1,721	2,939
Deposits and other borrowings	13	546,176	522,085	484,338	463,026
Current tax liabilities		192	468	150	162
Provisions	24	3,820	3,507	3,628	3,207
Due to controlled entities		-	-	177,422	116,033
Bonds, notes and subordinated debt	14	126,384	143,758	120,297	137,599
Other debt issues	15	6,191	6,482	6,191	6,482
Deferred tax liabilities	6	25	-	-	-
Other liabilities	25	9,460	9,809	8,688	8,582
Liabilities directly associated with assets held for sale	37	221	-	-	-
<b>Total liabilities</b>		<b>805,272</b>	<b>791,520</b>	<b>892,424</b>	<b>817,277</b>
<b>Net assets</b>		<b>61,293</b>	<b>55,604</b>	<b>54,642</b>	<b>51,889</b>
<b>Equity</b>					
Contributed equity	27	45,476	38,707	44,690	37,921
Reserves	28	99	306	34	113
Retained profits		15,717	16,583	9,918	13,855
Total equity (parent entity interest)		61,292	55,596	54,642	51,889
Non-controlling interest in controlled entities		1	8	-	-
<b>Total equity</b>		<b>61,293</b>	<b>55,604</b>	<b>54,642</b>	<b>51,889</b>

(1) Current year amounts reflect the adoption of AASB 16 Leases on 1 October 2019. As permitted by AASB 16 comparative information has not been restated. For details on the adoption of AASB 16 refer to Note 1 Basis of preparation.

## FINANCIAL STATEMENTS

## CASH FLOW STATEMENTS

For the year ended 30 September <sup>(1)</sup>	Note	Group		Company	
		2020 <sup>(2)</sup> \$m	2019 \$m	2020 <sup>(2)</sup> \$m	2019 \$m
<b>Cash flows from operating activities</b>					
Interest received		23,160	29,471	22,557	27,694
Interest paid		(10,151)	(15,992)	(13,159)	(17,639)
Dividends received		43	28	1,329	1,370
Net trading income (paid) / received		(2,114)	(1,608)	(1,341)	(1,222)
Other operating income received		3,301	3,984	985	1,736
Operating expenses paid		(7,304)	(7,739)	(5,462)	(5,799)
Income tax paid		(2,580)	(2,251)	(1,975)	(1,515)
<b>Cash flows from operating activities before changes in operating assets and liabilities</b>		<b>4,355</b>	<b>5,893</b>	<b>2,934</b>	<b>4,625</b>
<b>Changes in operating assets and liabilities</b>					
Net (increase) / decrease in					
Deposits with central banks and other regulatory authorities		(9,943)	(566)	(9,943)	(566)
Trading securities		(3,860)	(4,613)	(1,405)	(4,421)
Other financial assets		2,861	3,201	2,181	2,512
Loans and advances		2,053	(18,993)	2,485	(14,117)
Due from customers on acceptances		1,014	1,294	1,014	1,294
Other assets		834	(794)	766	(240)
Net increase / (decrease) in					
Deposits and other borrowings		25,890	16,275	22,977	12,485
Other financial liabilities		66	1,179	838	431
Other liabilities and provisions		(4,007)	1,566	(3,252)	1,737
Net funds advanced to and receipts from other banks		11,006	(1,161)	10,971	(1,241)
Net movement in derivative assets and liabilities		3,623	7,129	2,558	6,449
<b>Net changes in operating assets and liabilities</b>		<b>29,537</b>	<b>4,517</b>	<b>29,190</b>	<b>4,323</b>
<b>Net cash provided by / (used in) operating activities</b>	36	<b>33,892</b>	<b>10,410</b>	<b>32,124</b>	<b>8,948</b>
<b>Cash flows from investing activities</b>					
Movement in debt instruments					
Purchases		(21,066)	(22,567)	(21,037)	(22,542)
Proceeds from disposal and maturity		21,411	25,947	21,374	25,859
Net movement in other debt and equity instruments		(10)	255	-	238
Net movement in amounts due from controlled entities		-	-	(1,486)	(1,227)
Net movement in shares in controlled entities		-	-	(29)	1,593
Proceeds from sale of controlled entities, net of cash disposed		-	25	-	-
Net movement in associates and joint ventures		(138)	67	(138)	27
Purchase of property, plant, equipment and software		(972)	(1,135)	(721)	(839)
Proceeds from sale of property, plant, equipment and software, net of costs		73	21	7	(1)
<b>Net cash provided by / (used in) investing activities</b>		<b>(702)</b>	<b>2,613</b>	<b>(2,030)</b>	<b>3,108</b>

(1) The cash flow statements include net cash inflows / (outflows) from operating, investing and financing activities on discontinued operations. Refer to Note 37 Discontinued operations for further information.

(2) Current year amounts reflect the adoption of AASB 16 Leases on 1 October 2019. As permitted by AASB 16 comparative information has not been restated. For details on the adoption of AASB 16 refer to Note 1 Basis of preparation.

## FINANCIAL STATEMENTS

## CASH FLOW STATEMENTS (CONTINUED)

For the year ended 30 September <sup>(1)</sup>	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Cash flows from financing activities</b>				
Repayments of bonds, notes and subordinated debt	(34,524)	(31,001)	(29,800)	(26,430)
Proceeds from issue of bonds, notes and subordinated debt, net of costs	14,996	27,159	12,939	21,542
Proceeds from issue of ordinary shares, net of costs	4,904	1,000	4,904	1,000
Repayments of other contributed equity	-	(722)	-	-
Proceeds from other debt issues, net of costs	1,098	1,858	1,098	1,858
Repayments of other debt issues	(649)	(799)	(649)	(799)
Dividends and distributions paid (excluding dividend reinvestment plan)	(2,323)	(3,266)	(2,319)	(3,242)
Repayments of lease liabilities	(322)	-	(278)	-
<b>Net cash provided by / (used in) financing activities</b>	<b>(16,820)</b>	<b>(5,771)</b>	<b>(14,105)</b>	<b>(6,071)</b>
Net increase / (decrease) in cash and cash equivalents	16,370	7,252	15,989	5,985
Cash and cash equivalents at beginning of period	47,026	37,946	44,164	36,368
Effects of exchange rate changes on balance of cash held in foreign currencies	(1,355)	1,828	(1,347)	1,811
<b>Cash and cash equivalents at end of year</b>	<b>36</b>	<b>62,041</b>	<b>58,806</b>	<b>44,164</b>

(1) The cash flow statements include net cash inflows / (outflows) from operating, investing and financing activities on discontinued operations. Refer to Note 37 Discontinued operations for further information.

## FINANCIAL STATEMENTS

## STATEMENTS OF CHANGES IN EQUITY

Group <sup>(1)</sup>	Contributed equity <sup>(2)</sup>	Reserves <sup>(2)</sup>	Retained profits	Total	Non- controlling interest in controlled entities	Total equity
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
<b>Year to 30 September 2019</b>						
Balance at 1 October 2018	35,982	46	16,673	52,701	11	52,712
Net profit for the year from continuing operations	-	-	5,905	5,905	-	5,905
Net profit / (loss) for the year from discontinued operations	-	-	(1,107)	(1,107)	3	(1,104)
Other comprehensive income for the year from continuing operations	-	154	111	265	-	265
Other comprehensive income for the year from discontinued operations	-	(40)	(1)	(41)	-	(41)
Total comprehensive income for the year	-	114	4,908	5,022	3	5,025
Transactions with owners, recorded directly in equity						
Contributions by and distributions to owners						
Issue of ordinary shares	2,803	-	-	2,803	-	2,803
Conversion of preference shares	750	-	-	750	-	750
Transfer from / (to) retained profits	-	(99)	99	-	-	-
Transfer from equity-based compensation reserve	147	(147)	-	-	-	-
Equity-based compensation	-	105	-	105	-	105
Dividends paid	-	-	(4,983)	(4,983)	(4)	(4,987)
Distributions on other equity instruments	-	-	(83)	(83)	-	(83)
Redemption of Trust Preferred Securities	(975)	287	(31)	(719)	-	(719)
Changes in ownership interests <sup>(4)</sup>						
Movement of non-controlling interest in controlled entities	-	-	-	-	(2)	(2)
<b>Balance at 30 September 2019</b>	<b>38,707</b>	<b>306</b>	<b>16,583</b>	<b>55,596</b>	<b>8</b>	<b>55,604</b>
Restatement for adoption of AASB 16 Leases	-	-	(83)	(83)	-	(83)
<b>Restated Balance at 30 September 2019<sup>(5)</sup></b>	<b>38,707</b>	<b>306</b>	<b>16,500</b>	<b>55,513</b>	<b>8</b>	<b>55,521</b>
<b>Year to 30 September 2020</b>						
Net profit for the year from continuing operations	-	-	3,498	3,498	-	3,498
Net profit / (loss) for the year from discontinued operations	-	-	(939)	(939)	4	(935)
Other comprehensive income for the year from continuing operations	-	(104)	(83)	(187)	-	(187)
Other comprehensive income for the year from discontinued operations	-	1	(3)	(2)	-	(2)
Total comprehensive income for the year	-	(103)	2,473	2,370	4	2,374
Transactions with owners, recorded directly in equity						
Contributions by and distributions to owners						
Issue of ordinary shares	5,880	-	-	5,880	-	5,880
Conversion of convertible notes	750	-	-	750	-	750
Transfer from / (to) retained profits	-	(39)	39	-	-	-
Transfer from equity-based compensation reserve	139	(139)	-	-	-	-
Equity-based compensation	-	74	-	74	-	74
Dividends paid	-	-	(3,256)	(3,256)	(4)	(3,260)
Distributions on other equity instruments	-	-	(39)	(39)	-	(39)
Changes in ownership interests <sup>(4)</sup>						
Movement of non-controlling interest in controlled entities	-	-	-	-	(7)	(7)
<b>Balance at 30 September 2020</b>	<b>45,476</b>	<b>99</b>	<b>15,717</b>	<b>61,292</b>	<b>1</b>	<b>61,293</b>

(1) Refer to Note 27 Contributed equity for further details.

(2) Refer to Note 28 Reserves for further details.

(3) Information is presented on a continuing operations basis, unless otherwise stated. 2019 has been restated for the presentation of MLC Wealth as a discontinued operation.

(4) Changes in ownership interests in controlled entities that do not result in a loss of control.

(5) The Group adopted AASB 16 leases on 1 October 2019. As permitted by AASB 16, the Group recognised the cumulative effect of initially applying the standard as an adjustment to opening retained profits at 1 October 2019. Comparative information has not been restated. For details on the adoption of AASB 16 refer to Note 1 Basis of preparation.

## FINANCIAL STATEMENTS

## STATEMENTS OF CHANGES IN EQUITY (CONTINUED)

Company	Contributed equity <sup>(1)</sup> \$m	Reserves <sup>(2)</sup> \$m	Retained profits \$m	Total equity \$m
<b>Year to 30 September 2019</b>				
Balance at 1 October 2018	34,221	108	15,413	49,742
Net profit for the year from continuing operations	-	-	3,279	3,279
Other comprehensive income for the year from continuing operations	-	151	104	255
Total comprehensive income for the year	-	151	3,383	3,534
Transactions with owners, recorded directly in equity				
Contributions by and distributions to owners				
Issue of ordinary shares	2,803	-	-	2,803
Conversion of preference shares	750	-	-	750
Transfer from / (to) retained profits	-	(104)	104	-
Transfer from equity-based compensation reserve	147	(147)	-	-
Equity-based compensation	-	105	-	105
Dividends paid	-	-	(4,983)	(4,983)
Distributions on other equity instruments	-	-	(62)	(62)
<b>Balance at 30 September 2019</b>	<b>37,921</b>	<b>113</b>	<b>13,855</b>	<b>51,889</b>
Restatement for adoption of AASB 16 Leases	-	-	(83)	(83)
<b>Restated Balance at 30 September 2019<sup>(3)</sup></b>	<b>37,921</b>	<b>113</b>	<b>13,772</b>	<b>51,806</b>
<b>Year to 30 September 2020</b>				
Net loss for the year from continuing operations	-	-	(527)	(527)
Other comprehensive income for the year from continuing operations	-	(7)	(39)	(46)
Total comprehensive income for the year	-	(7)	(566)	(573)
Transactions with owners, recorded directly in equity				
Contributions by and distributions to owners				
Issue of ordinary shares	5,880	-	-	5,880
Conversion of convertible notes	750	-	-	750
Transfer from / (to) retained profits	-	(7)	7	-
Transfer from equity-based compensation reserve	139	(139)	-	-
Equity-based compensation	-	74	-	74
Dividends paid	-	-	(3,256)	(3,256)
Distributions on other equity instruments	-	-	(39)	(39)
<b>Balance at 30 September 2020</b>	<b>44,690</b>	<b>34</b>	<b>9,918</b>	<b>54,642</b>

(1) Refer to Note 27 Contributed equity for further details.

(2) Refer to Note 28 Reserves for further details.

(3) The Company adopted AASB 16 Leases on 1 October 2019. As permitted by AASB 16, the Company recognised the cumulative effect of initially applying the standard as an adjustment to opening retained profits at 1 October 2019. Comparative information has not been restated. For details on the adoption of AASB 16 refer to Note 1 Basis of preparation.



## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## INTRODUCTION

## NOTE 1

## BASIS OF PREPARATION

These are the financial statements of National Australia Bank Limited (Company) together with its controlled entities (Group) for the year ended 30 September 2020. National Australia Bank Limited, incorporated and domiciled in Australia, is a for-profit company limited by shares which are publicly traded on the Australian Securities Exchange.

The directors resolved to authorise the issue of these financial statements on 11 November 2020. The directors have the power to amend and reissue the financial statements.

The financial statements include information to the extent the Group considers it material and relevant to the understanding of users. Disclosed information is considered material and relevant if, for example:

- The dollar amount is significant in size or by nature.
- The Group's results cannot be understood by users without the specific disclosure.
- The information is important to help users understand the impact of significant changes in the Group's business during the financial year, for example, a business acquisition, disposal, or an impairment / write-down.
- The information relates to an aspect of the Group's operations which is important to its future performance.
- The information is required under legislative requirements of the *Corporations Act 2001* (Cth), the *Banking Act 1959* (Cth) or by the Group's principal regulators, including the Australian Securities and Investments Commission (ASIC) and the Australian Prudential Regulation Authority (APRA).

**Basis of preparation**

This general purpose financial report has been prepared by a for-profit company, in accordance with the requirements of the *Corporations Act 2001* (Cth) and accounting standards and interpretations issued by the Australian Accounting Standards Board (AASB). Compliance with standards and interpretations issued by the AASB ensures that this financial report complies with International Financial Reporting Standards (IFRS) as issued by the International Accounting Standards Board (IASB).

Amounts are presented in Australian dollars (unless otherwise stated), which is the Company's functional and presentation currency. These amounts have been rounded to the nearest million dollars (\$m), except where indicated, as allowed by ASIC Corporations Instrument 2016/191.

Unless otherwise stated, comparative information has been restated for any changes to presentation made in the current year. Discontinued operations are excluded from the results of continuing operations and are presented as a single amount in the Group's income statement and statement of comprehensive income with comparative information restated accordingly. Balance sheets are not required to be restated for the effect of discontinued operations. Refer to *Note 37 Discontinued operations* for further detail.

To comply with its obligations as an Australian Financial Services Licence holder, the Group includes the separate financial statements of the Company in this financial report, which is permitted by ASIC Class Order 10/654 dated 26 July 2010.

**Basis of measurement**

The financial report has been prepared under the historical cost convention, except for:

- certain assets and liabilities (including derivative instruments) measured at fair value through profit or loss or other comprehensive income.
- financial assets and liabilities that are otherwise measured on an amortised cost basis but adjusted for changes in fair value attributable to the risk being hedged in qualifying fair value hedge relationships.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 1 BASIS OF PREPARATION (CONTINUED)

## Change in accounting policies

The Group adopted the following new accounting standards and interpretations effective from 1 October 2019:

- AASB 16 *Leases*
- AASB 2019-3 *Amendments to Australian Accounting Standards - Interest Rate Benchmark Reform*
- AASB Interpretation 23 *Uncertainty over Income Tax Treatments*.

AASB 16 *Leases*

AASB 16 significantly changes accounting for lessees, requiring recognition of all leases (subject to certain exceptions) on balance sheet in a manner comparable to how finance leases were previously accounted for under AASB 117 *Leases*, including related interpretations. Lessor accounting remains largely unchanged compared to AASB 117.

The Group adopted AASB 16 using the modified retrospective transition option, and as a result, comparative information from prior periods has not been restated.

On transition, AASB 16 requires the lease liability to be measured based on the future lease payments and permits two options for the measurement of the right-of-use asset. The right-of-use asset may either be measured with reference to the value of the lease liability or retrospectively (independently from the lease liability). The standard allows for these measurement options to be applied on a lease-by-lease basis.

The impact of the adoption of AASB 16 was disclosed in the Group's 2019 Annual Financial Report. In making these disclosures, the right-of-use assets were measured with reference to the value of the lease liability.

Subsequently, the Group determined that retrospective measurement of the right-of-use asset provides a more accurate reflection of the remaining utility of the assets. Consequently, the Group has recalculated the right-of-use assets for its most significant building leases using the retrospective measurement option.

The impact of adopting AASB 16 as at 1 October 2019 is as follows:

	\$m
<b>Opening retained profits at 1 October 2019</b>	<b>16,583</b>
Right-of-use assets	1,393
Net deferred tax asset	35
Lease liabilities	(1,425)
Make-good provisions	(85)
<b>Net impact on retained profits</b>	<b>(83)</b>
<b>Adjusted retained profits at 1 October 2019</b>	<b>16,500</b>

The following table reconciles the operating lease commitments disclosed under AASB 117 as at 30 September 2019 to the opening lease liabilities recognised under AASB 16 as at 1 October 2019.

	\$m
<b>Operating lease commitments at 30 September 2019</b>	<b>2,888</b>
Less leases committed but not yet commenced	(1,308)
Less short-term and low value leases	(65)
Add reassessments under AASB 16	2
Effect of discounting at a weighted average incremental borrowing rate of 2.2%	(92)
<b>Opening lease liabilities at 1 October 2019</b>	<b>1,425</b>

On transition the Group, as lessee, applied the following practical expedients as permitted by AASB 16:

- Relied on previous assessments of contracts that were identified as leases under AASB 117.
- Applied a single discount rate to a portfolio of leases with reasonably similar characteristics.
- Relied on previous assessments in relation to whether leases are onerous.
- Accounted for leases for which the lease term ends within 12 months of 1 October 2019 as short-term leases.
- Excluded initial direct costs from the measurement of right-of-use assets.
- Used hindsight to determine the lease term.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 1 BASIS OF PREPARATION (CONTINUED)***Interest Rate Benchmark Reform*

The Group has early adopted AASB 2019-3 *Amendments to Australian Accounting Standards – Interest Rate Benchmark Reform* released by the AASB in October 2019. AASB 2019-3 amends AASB 7 *Financial Instruments: Disclosures* and AASB 9 *Financial Instruments*, modifying some specific hedge accounting requirements to provide relief from the potential effects of the uncertainty caused by interest rate benchmark reform (IBOR reform).

In accordance with the transitional provisions, the amendments have been applied retrospectively to hedging relationships that existed at the start of the reporting period and that were designated thereafter. The standard did not have a significant impact on the Group as it enables the Group to continue applying its existing hedge accounting. Additional information about the Group's exposure to IBOR reform is presented in *Note 18 Hedge accounting*.

*AASB Interpretation 23 Uncertainty over Income Tax Treatments*

AASB Interpretation 23 clarifies the application of the recognition and measurement criteria in AASB 112 *Income Taxes* where there is uncertainty over income tax treatments. The interpretation requires an assessment of each uncertain tax position and consideration of whether it is probable that a taxation authority will accept the entity's position. Where it is not probable that the taxation authority will accept the position, the effect of the uncertainty is reflected in determining the relevant taxable profit or loss, tax bases, unused tax losses and unused tax credits or tax rates. The amount will be determined as either the single most likely amount or the sum of the probability weighted amounts in a range of possible outcomes, whichever better predicts the resolution of the uncertainty. Judgements will be reassessed as and when new facts and circumstances are presented.

The Group's existing income tax recognition and measurement accounting policies, and related judgements, were materially aligned with the requirements of the interpretation. Consequently, no transition adjustment to retained earnings was required.

There were no other substantial amendments to accounting standards or interpretations adopted during the period that have a material impact on the Group.

**Critical accounting judgements and estimates**

In the process of applying the Group's accounting policies, management have made a number of judgements and assumptions and applied estimates of future events. Some of these areas include:

- impairment charges on loans and advances
- fair value of financial assets and liabilities
- impairment assessment of goodwill and other intangible assets
- determination of income tax
- presentation of MLC Wealth as a discontinued operation
- provisions for customer-related remediation and other regulatory matters.

**COVID-19**

COVID-19 is a respiratory illness caused by the novel coronavirus and was declared a worldwide pandemic by the World Health Organisation in March 2020. COVID-19 and related measures to slow the spread of the virus, have since had a significant impact on the Australian and global economy, supply chains and financial markets.

The Group has considered the impact of COVID-19 and related market volatility in preparing these financial statements. While the methodologies and assumptions applied in the measurement of various items within the financial statements remain unchanged from those applied in the 2019 financial statements, the impact of COVID-19 has resulted in the application of further judgement and the incorporation of estimates and assumptions specific to the impact of COVID-19. Principally this has resulted in updates to the Group's economic assumptions used in determining expected credit losses (ECL) and the impairment assessment for other non-financial assets.

The Group's risk and capital management framework continues to be applied and the Group continues to monitor the impact of COVID-19 on the Group's risk and capital profile. Non-financial risks emerging from global movement restrictions, and remote working by staff, counterparties, clients and suppliers, are being identified, assessed, managed and governed through timely application of the Group's Risk Management Framework.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 1 BASIS OF PREPARATION (CONTINUED)

Management's consideration of the potential impacts of COVID-19 on specific financial statement line items is detailed below:

Financial statement line item	Potential impacts of COVID-19	Note
Trading instruments	Given market volatility during the year, the Group reviewed the appropriateness of the inputs to its valuations, which included the use of correlations, price volatilities, funding costs and bid offer, counterparty and own credit spreads. The impact of changes in valuation inputs has also been considered in terms of the classification of exposures in the fair value hierarchy and transfers within the fair value hierarchy.	Note 20 Fair value of financial instruments
Hedging derivatives and hedge accounting	An assessment was conducted as to whether the forecast cash flows in cash flow hedge relationships remain highly probable at the reporting date. Based on available facts as at 30 September 2020, the modelling of the hedged future cash flows were determined to remain highly probable and hence hedge accounting has continued to be applied.	Note 18 Hedge accounting
Loans and advances	The Group has introduced a number of support measures for customers impacted by COVID-19, including the deferral of payments for retail and small business customers for an initial period of six months. The terms and conditions related to the deferrals were considered to be non-substantial modifications and accounted for as a continuation of the existing loan agreements. No material modification gains or losses have been recognised in respect of loans on deferral.	Note 17 Provision for credit impairment on loans at amortised cost
Provision for the credit impairment on loans at amortised cost	In determining the appropriate level of expected credit losses (ECLs) the Group considered the macro-economic outlook, customer credit quality, the type of collateral held, exposure at default, and the effect of payment deferral options as at the reporting date.  The ECL methodology, significant increase in credit risk (SICR) thresholds, and definition of default remain consistent with those used as at 30 September 2019.  The model inputs, including forward-looking information, scenarios and associated weightings, were revised to reflect the current outlook. Noting the wide range of possible scenarios and macroeconomic outcomes, and the relative uncertainty of how the social and economic consequences of COVID-19 will materialise, these scenarios represent reasonable and supportable forward-looking views as at the reporting date.	Note 17 Provision for credit impairment on loans at amortised cost
Investments in associates	The Group considered the impact of COVID-19 in determining the appropriate value in use of its Investments in associates.	Note 5 Operating expenses
Investments in controlled entities	The Company considered the impact of COVID-19 in reviewing the carrying amount of Investments in subsidiaries.	Note 31 Interest in subsidiaries and other entities
Property, plant and equipment	The Group considered the impact of COVID-19, including plans to consolidate the Group's Melbourne office space enabled by changes in ways of working, on the carrying amount of property, plant and equipment.	Note 5 Operating expenses
Goodwill	The Group has tested goodwill for impairment. The assessment incorporated a consideration of the potential impacts of COVID-19. Given the range of possible scenarios and outcomes, the Group has provided information about the breakeven growth rates and discount rates for cash-generating units (CGUs) which have material goodwill balances allocated to them.	Note 22 Goodwill and other intangible assets
Due to other banks	On 19 March 2020, the Reserve Bank of Australia (RBA) announced a Term Funding Facility (TFF) to support lending to Australian businesses. The TFF is a collateralised three year facility which currently bears interest at 0.25%. As at 30 September 2020 the carrying value of the TFF was \$14,270 million which has been included in Amounts due to other banks.	Note 8 Cash and balances with other banks

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 1 BASIS OF PREPARATION (CONTINUED)

Management's consideration of the potential impacts of COVID-19 on specific financial statement line items is detailed below:

Financial statement line item	Potential impacts of COVID-19	Note
Earnings per share	COVID-19 has resulted in significant market volatility in the Group's share price. This volatility has resulted in the NAB Convertible Preference Shares II (NAB CPS II) not meeting the criteria for mandatory conversion into ordinary shares as at 30 September 2020. The NAB CPS II have therefore been excluded from the calculation of diluted earnings per share for the year ended 30 September 2020.	Note 7 Earnings per share

Given the dynamic and evolving nature of COVID-19 and limited recent experience of the economic and financial impacts of such a pandemic, the actual outcomes for the Group in future may differ from assumptions that have been applied in the measurement of the Group's assets and liabilities.

#### Future accounting developments

The following issued, but not yet effective, amendment to accounting standards has not been applied in preparing these financial statements.

In September 2020, the AASB issued AASB 2020-8 *Amendments to Australian Accounting Standards - Interest Rate Benchmark Reform - Phase 2* to address the financial reporting impacts related to market-wide benchmark interest rate reform. The amendments include a practical expedient for modifications of financial assets and financial liabilities, relief from discontinuing hedge accounting, and allow alternative benchmark rates to be deemed to be separately identifiable risk components for hedge accounting purposes. There are also additional disclosure requirements. The amendments apply to annual periods beginning on or after 1 January 2021. The Group is assessing the impact of these amendments.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**FINANCIAL PERFORMANCE  
OVERVIEW**

In the 2019 Annual Financial Report, the Group's segment information was presented based on the following segments:

- Business and Private Banking
- Consumer Banking and Wealth
- Corporate and Institutional Banking
- New Zealand Banking
- Corporate Functions and Other (including eliminations).

On 27 April 2020, the Group announced a new operational structure to support the Group's refreshed strategy including the operational separation of UBank. In accordance with AASB 8 *Operating Segments*, the Group's operating segments are separately reported only if they meet certain quantitative thresholds or if the Group elects to report them separately. Based on these criteria, UBank has been included in the Corporate Functions and Other segment. This change in the presentation of segment information is in addition to the presentation of MLC Wealth as a separate operating segment following the significant progress made on the operational separation of MLC Wealth and subsequent presentation as a discontinued operation.

For the year ended September 2020, the Group's segment information is therefore presented based on the following reportable segments:

- Business and Private Banking
- Personal Banking
- Corporate and Institutional Banking
- New Zealand Banking
- Corporate Functions and Other, including UBank and Group eliminations
- MLC Wealth (presented as a discontinued operation).

Refer to The Group's Business section in the *Report of the Directors* for a description of the operating activities of each business unit.

The new operational structure has also resulted in changes to the allocation of income and costs within the reportable segments. These changes have not impacted the Group's net profit or balance sheet but have resulted in reallocations of net profit and balance sheet items between the reportable segments. Prior year segment information has been restated to reflect the change in operating segments and cost allocation.

The Group evaluates performance on the basis of cash earnings as it better reflects what is considered to be the underlying performance of the Group. Cash earnings is a non-IFRS key financial performance measure used by the Group, the investment community and the Group's major Australian bank peers with similar business portfolios.

Cash earnings is calculated by excluding discontinued operations, fair value and hedge ineffectiveness and other non-cash earnings items which are included within the statutory net profit attributable to owners of NAB. Cash earnings for the year ended 30 September 2020 has been adjusted for distributions, fair value and hedge ineffectiveness and the amortisation and impairment of acquired intangible assets. Cash earnings does not purport to represent the cash flows, funding or liquidity position of the Group, nor any amount represented on a cash flow statement.

The Group earns the vast majority of its revenue in the form of net interest income (NII). NII is the difference between interest earned on financial assets and interest paid on financial liabilities and other financing costs.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

NOTE 2  
SEGMENT INFORMATION

	2020 <sup>(1)</sup>						Total Group
	Business and Private Banking	Personal Banking	Corporate and Institutional Banking	New Zealand Banking	Corporate Functions and Other <sup>(2)</sup>	MLC Wealth	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
<b>Reportable segment information</b>							
Net interest income <sup>(3)</sup>	5,400	4,017	2,075	1,872	507	-	13,871
Other income <sup>(4)</sup>	878	514	1,382	520	25	-	3,319
Net operating income	6,278	4,531	3,457	2,392	532	-	17,190
Operating expenses <sup>(5)</sup>	(2,404)	(2,292)	(1,313)	(894)	(2,104)	-	(9,007)
Underlying profit / (loss)	3,874	2,239	2,144	1,498	(1,572)	-	8,183
Credit impairment charge	(322)	(256)	(170)	(140)	(1,874)	-	(2,762)
Cash earnings / (loss) before tax and distributions	3,552	1,983	1,974	1,358	(3,446)	-	5,421
Income tax (expense) / benefit	(1,063)	(603)	(505)	(381)	880	-	(1,672)
<b>Cash earnings / (loss) before distributions</b>	<b>2,489</b>	<b>1,380</b>	<b>1,469</b>	<b>977</b>	<b>(2,566)</b>	<b>-</b>	<b>3,749</b>
Distributions	-	-	-	-	(39)	-	(39)
<b>Cash earnings / (loss)</b>	<b>2,489</b>	<b>1,380</b>	<b>1,469</b>	<b>977</b>	<b>(2,605)</b>	<b>-</b>	<b>3,710</b>
Fair value and hedge ineffectiveness	(9)	(1)	(31)	(20)	27	-	(34)
Other non-cash earnings items	-	-	-	-	(178)	-	(178)
<b>Net profit / (loss) for the year from continuing operations</b>	<b>2,480</b>	<b>1,379</b>	<b>1,438</b>	<b>957</b>	<b>(2,756)</b>	<b>-</b>	<b>3,498</b>
<b>Net loss after tax for the year from discontinued operations</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>(788)</b>	<b>(151)</b>	<b>(939)</b>
<b>Net profit / (loss) attributable to the owners of NAB</b>	<b>2,480</b>	<b>1,379</b>	<b>1,438</b>	<b>957</b>	<b>(3,544)</b>	<b>(151)</b>	<b>2,559</b>
<b>Reportable segment assets<sup>(5)</sup></b>	<b>196,772</b>	<b>217,712</b>	<b>317,342</b>	<b>86,413</b>	<b>46,214</b>	<b>2,112</b>	<b>866,565</b>

(1) Information is presented on a continuing operations basis, unless otherwise stated.

(2) Corporate Functions and Other includes Group Eliminations.

(3) Includes large notable items. Refer Note 3 Net Interest Income, Note 4 Other Income and Note 5 Operating expenses for further details.

(4) Comparative information has been restated for immaterial changes in NAB's organisational structure.

(5) Reportable segment assets include inter-company balances which are eliminated within the Corporate Functions and Other segment.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 2 SEGMENT INFORMATION (CONTINUED)

	2019 <sup>(1)(2)</sup>						Total Group
	Business and Private Banking	Personal Banking	Corporate and Institutional Banking	New Zealand Banking	Corporate Functions and Other <sup>(3)</sup>	MLC Wealth	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
<b>Reportable segment information</b>							
Net interest income <sup>(4)</sup>	5,634	3,836	1,827	1,828	417	-	13,542
Other income <sup>(4)</sup>	1,004	576	1,539	571	202	-	3,892
Net operating income	6,638	4,412	3,366	2,399	619	-	17,434
Operating expenses <sup>(4)</sup>	(2,265)	(2,302)	(1,281)	(911)	(1,381)	-	(8,140)
Underlying profit / (loss)	4,373	2,110	2,085	1,488	(762)	-	9,294
Credit impairment charge	(336)	(314)	(70)	(103)	(96)	-	(919)
Cash earnings / (loss) before tax and distributions	4,037	1,796	2,015	1,385	(858)	-	8,375
Income tax (expense) / benefit	(1,220)	(536)	(507)	(388)	212	-	(2,439)
<b>Cash earnings / (loss) before distributions</b>	<b>2,817</b>	<b>1,260</b>	<b>1,508</b>	<b>997</b>	<b>(646)</b>	<b>-</b>	<b>5,935</b>
Distributions	-	-	-	-	(83)	-	(83)
<b>Cash earnings / (loss)</b>	<b>2,817</b>	<b>1,260</b>	<b>1,508</b>	<b>997</b>	<b>(729)</b>	<b>-</b>	<b>5,853</b>
Fair value and hedge ineffectiveness	(3)	(1)	(23)	12	(9)	-	(24)
Other non-cash earnings items	-	-	-	-	76	-	76
<b>Net profit / (loss) for the year from continuing operations</b>	<b>2,814</b>	<b>1,259</b>	<b>1,485</b>	<b>1,009</b>	<b>(662)</b>	<b>-</b>	<b>5,905</b>
<b>Net profit / (loss) after tax for the year from discontinued operations</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>(1,260)</b>	<b>153</b>	<b>(1,107)</b>
<b>Net profit / (loss) attributable to the owners of NAB</b>	<b>2,814</b>	<b>1,259</b>	<b>1,485</b>	<b>1,009</b>	<b>(1,922)</b>	<b>153</b>	<b>4,798</b>
<b>Reportable segment assets<sup>(5)</sup></b>	<b>200,910</b>	<b>219,238</b>	<b>295,042</b>	<b>84,307</b>	<b>44,039</b>	<b>3,588</b>	<b>847,124</b>

(1) Information is presented on a continuing operations basis, unless otherwise stated. 2019 has been restated for the presentation of MLC Wealth as a discontinued operation.

(2) Comparative information has been restated for immaterial changes in NAB's organisational structure.

(3) Corporate Functions and Other includes Group Eliminations.

(4) Includes large notable items. Refer Note 3 Net interest income, Note 4 Other income and Note 5 Operating expenses for further details.

(5) Reportable segment assets include inter-company balances which are eliminated within the Corporate Functions and Other segment.

**Major customers**

No single customer contributes revenue greater than 10% of the Group's revenues.

**Geographical information**

The Group has operations in Australia (the Company's country of domicile), New Zealand, Europe, the United States and Asia. The allocation of income and non-current assets is based on the geographical location in which transactions are booked.

	Group			
	Income		Non-current assets <sup>(1)</sup>	
	2020	2019	2020	2019
	\$m	\$m	\$m	\$m
Australia	13,934	14,293	5,618	6,537
New Zealand	2,481	2,537	862	690
Other International	929	776	133	47
Total before inter-geographic eliminations	17,344	17,606	6,613	7,274
Elimination of inter-geographic items	(83)	(71)	-	-
<b>Total</b>	<b>17,261</b>	<b>17,535</b>	<b>6,613</b>	<b>7,274</b>

(1) Consists of goodwill and other intangible assets, property, plant and equipment and investments in joint ventures and associates.



## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 3

### NET INTEREST INCOME

#### Accounting policy

Interest income and expense are recognised in the income statements using the effective interest method. The effective interest method measures the amortised cost of a financial asset or financial liability using the effective interest rate. The effective interest rate discounts the estimated stream of future cash payments or receipts over the expected life of the financial instrument to the net carrying amount of the financial instrument.

Fees and costs which form an integral part of the effective interest rate of a financial instrument (for example, loan origination fees) are recognised using the effective interest method and recorded in interest income or expense depending on whether the underlying instrument is a financial asset or liability.

Included in net interest income are interest income and expense on trading securities, hedging instruments and financial instruments measured at fair value through profit or loss.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Interest income</b>				
Effective interest method				
Amortised cost				
Due from other banks	265	479	240	432
Loans and advances	19,446	23,817	16,274	19,089
Due from customers on acceptances	92	155	92	155
Due from controlled entities	-	-	2,851	3,398
Other interest income <sup>(1)</sup>	738	1,264	678	1,186
Fair value through other comprehensive income				
Debt instruments	380	785	379	782
Total effective interest method	20,921	26,500	20,514	25,042
Fair value through profit or loss				
Due from other banks	11	27	-	-
Trading instruments	1,214	1,542	1,125	1,404
Other financial assets	965	1,125	892	1,004
Total fair value through profit or loss	2,190	2,694	2,017	2,408
<b>Total interest income</b>	<b>23,111</b>	<b>29,194</b>	<b>22,531</b>	<b>27,450</b>
<b>Interest expense</b>				
Effective interest method				
Due to other banks	268	638	261	622
Deposits and other borrowings	5,102	9,177	4,166	7,916
Bonds, notes and subordinated debt	2,118	3,823	2,014	3,674
Due to controlled entities	-	-	4,594	3,753
Other debt issues	202	243	202	243
Other interest expense	458	462	455	464
Total effective interest method	8,148	14,343	11,692	16,672
Fair value through profit or loss				
Trading instruments	54	50	54	50
Other financial liabilities	620	863	231	228
Total fair value through profit or loss	674	913	285	278
Bank levy	412	383	412	383
<b>Total interest expense</b>	<b>9,234</b>	<b>15,639</b>	<b>12,389</b>	<b>17,333</b>
<b>Net interest income</b>	<b>13,877</b>	<b>13,555</b>	<b>10,142</b>	<b>10,117</b>

(1) In the 2020 financial year, the Group and Company recognised charges of \$49 million (2019: \$72 million) as a reduction in other interest income. These costs mainly relate to the refund of interest from various banking-related matters.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 4**  
**OTHER INCOME****Accounting policy**

Classes of other income are measured as follows:

Items	Measurement basis
<b>Trading instruments</b>	<b>Trading derivatives</b> - Total fair value change (including interest income or expense), with the exception of some instruments that form part of an economic hedge relationship. <b>Trading securities</b> - All fair value changes except for interest income or expense, which is recognised within net interest income.
<b>Hedge ineffectiveness</b>	Represents hedge ineffectiveness, which are the fair value movements (excluding interest income or expense) that do not offset the hedged risk.
<b>Financial instruments designated at fair value</b>	Includes fair value movements on such items, other than interest income or expense and movements attributable to the Group's own credit risk.
<b>Dividend revenue</b>	Dividend revenue is recognised in the income statement on an accrual basis when the Group's right to receive the dividend is established.
<b>Fees and commissions, banking and money transfer fees</b>	Unless included in the effective interest rate, fees and commissions are recognised on an accrual basis when the service has been provided or on completion of the underlying transaction. Fees charged for providing ongoing services (for example, maintaining and administering existing facilities) are recognised as income over the period the service is provided.  When a third party is involved in providing goods or services to the Group's customer, the Group assesses whether the nature of the arrangement with its customer is as a principal or an agent of the third party. When the Group is not acting in a principal capacity, the income earned by the Group is net of the amounts paid to the third party provider. The net consideration represents the Group's income for facilitating the transaction.

	Group <sup>(1)</sup>		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Gains less losses on financial instruments at fair value</b>				
Trading instruments	1,279	2,315	1,305	1,820
Hedge ineffectiveness	26	103	16	4
Financial instruments designated at fair value	(217)	(984)	(116)	(445)
<b>Total gains less losses on financial instruments at fair value</b>	<b>1,088</b>	<b>1,434</b>	<b>1,205</b>	<b>1,379</b>
<b>Other operating income</b>				
Dividend revenue				
Controlled entities	-	-	1,294	1,343
Other entities	36	26	35	27
Banking fees	1,020	1,064	835	876
Money transfer fees	440	551	325	409
Fees and commissions <sup>(2)(3)</sup>	495	525	231	(1,056)
Investment management fees <sup>(2)</sup>	194	188	-	-
Other income	110	192	67	28
<b>Total other operating income</b>	<b>2,295</b>	<b>2,546</b>	<b>2,787</b>	<b>1,627</b>
<b>Total other income</b>	<b>3,384</b>	<b>3,980</b>	<b>3,992</b>	<b>3,006</b>

(1) Information is presented on a continuing operations basis, unless otherwise stated. 2019 has been restated for the presentation of MLC Wealth as a discontinued operation.

(2) Comparative information has been restated to align to the presentation in the current period to reflect revised product classification.

(3) In the 2020 financial year, the Group recognised charges of \$80 million (2019: \$78 million) and the Company recognised charges of \$162 million (2019: \$1,066 million) as a reduction in fees and commissions. This related to progression of work on banking-related matters.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 5**  
**OPERATING EXPENSES****Accounting policy**

Operating expenses are recognised as services provided to the Group, over the period in which an asset is consumed or once a liability is created.

Amounts received by the Group as a reimbursement for costs incurred are recognised as a reduction of the related expense.

*Annual leave, long service leave and other personnel expenses*

Salaries, annual leave and other employee entitlements expected to be paid or settled within 12 months of employees rendering service are measured at their nominal amounts using remuneration rates that the Group expects to pay when the liabilities are settled. A liability is recognised for the amount expected to be paid under short-term cash bonuses when the Group has a present legal or constructive obligation to pay this amount as a result of past service provided by the employee and the obligation can be reliably estimated. All other employee entitlements that are not expected to be paid or settled within 12 months of the reporting date are measured at the present value of net future cash flows. Employee entitlements to long service leave is accrued using an actuarial calculation, including assumptions regarding employee departures, leave utilisation and future salary increases.

Termination benefits are recognised as an expense when the Group is demonstrably committed, without realistic possibility of withdrawal, to a formal detailed plan to either terminate employment before the normal retirement date, or to provide termination benefits as a result of an offer made to encourage voluntary redundancy. Termination benefits for voluntary redundancy are recognised as an expense if the Group has made an offer of voluntary redundancy, it is probable that the offer will be accepted, and the number of acceptances can be estimated reliably.

Refer to Note 24 Provisions for balances of employee benefit related provisions.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 5 OPERATING EXPENSES (CONTINUED)

	Group <sup>(1)</sup>		Company <sup>(2)</sup>	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Personnel expenses</b>				
Salaries and related on-costs	3,429	3,167	3,150	2,680
Superannuation costs-defined contribution plans	285	260	269	245
Performance-based compensation	291	366	234	253
Other expenses	455	225	462	256
<b>Total personnel expenses</b>	<b>4,460</b>	<b>4,018</b>	<b>4,115</b>	<b>3,434</b>
<b>Occupancy and depreciation expenses<sup>(3)</sup></b>				
Rental expense <sup>(4)</sup>	92	416	193	466
Depreciation of property, plant and equipment <sup>(5)</sup>	776	294	554	149
Other expenses	95	98	85	84
<b>Total occupancy and depreciation expenses</b>	<b>963</b>	<b>808</b>	<b>832</b>	<b>699</b>
<b>General expenses</b>				
Fees and commission expense	48	47	44	44
Amortisation of intangible assets	1,263	1,070	1,101	875
Advertising and marketing	162	189	138	159
Charge to provide for operational risk event losses	257	312	625	608
Communications, postage and stationery	171	176	141	149
Computer equipment and software	741	715	684	662
Data communication and processing charges	84	80	60	54
Professional fees	681	567	724	519
Impairment losses recognised	225	19	2,578	254
Other expenses	291	262	272	303
<b>Total general expenses</b>	<b>3,923</b>	<b>3,437</b>	<b>6,367</b>	<b>3,627</b>
<b>Total operating expenses</b>	<b>9,346</b>	<b>8,263</b>	<b>11,314</b>	<b>7,760</b>

(1) Information is presented on a continuing operations basis, unless otherwise stated. 2019 has been restated for the presentation of MLC Wealth as a discontinued operation.

(2) Operating expenses of the Company includes amounts which are presented in discontinued operations at a Group level. These include customer-related and payroll remediation charges, MLC Wealth separation charges, and changes in the provision for litigation. Refer to Note 37 – Discontinued operations for further information.

(3) Current year amounts reflect the adoption of AASB 16 Leases on 1 October 2019. As permitted by AASB 16 comparative information has not been restated. For details on the adoption of AASB 16 refer to Note 1 Basis of preparation.

(4) Current year amount primarily relates to short-term and low value leases.

(5) Includes impairment of property-related assets.

**Customer-related remediation**

In the 2020 financial year, the Group recognised \$136 million (2019: \$123 million) and the Company recognised \$403 million (2019: \$376 million) as a charge to provide for operational risk event losses. The charges relate to costs for executing the remediation programs for banking-related matters.

**Payroll remediation**

Payroll remediation relates to costs to address potential payroll issues relating to both current and former Australian colleagues, comprising payments to colleagues and costs to execute the remediation program.

In the 2020 financial year, the Group recognised charges of \$108 million (\$128 million in the Company), as a charge to provide for operational risk event losses.

**Capitalised software policy change**

In the 2020 financial year, the Group made a change to the application of the software capitalisation policy by increasing the threshold for capitalisation of software from \$2 million to \$5 million. This reflects a change in approach to managing projects which is intended to improve business accountability for projects less than \$5 million. In the 2019 financial year, the Group made a change to the application of the software capitalisation policy by increasing the threshold for capitalisation of software from \$0.5 million to \$2 million.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 5 OPERATING EXPENSES (CONTINUED)**

In the 2020 financial year, the Group recognised an accelerated amortisation charge of \$950 million (2019: \$489 million) in the amortisation of intangible assets. The Company recognised an accelerated amortisation charge of \$806 million (2019: \$380 million).

**Impairment of property-related assets**

In the 2020 financial year, the Group recognised a charge of \$134 million for the impairment of property-related assets which is reflected within depreciation of property, plant and equipment. This primarily relates to plans to consolidate NAB's Melbourne office space with more colleagues expected to adopt a flexible and hybrid approach to working over the longer term.

**Impairment losses**

In the 2020 financial year, the Group recognised an impairment loss of \$214 million (\$239 million in the Company) on its investment in MLC Life, a 20% owned associate. The impairment was driven by a reduction in the embedded value of MLC Life as a result of adverse assumption changes, as well as the challenging operating environment within the life insurance industry. The recoverable amount of the investment was determined with reference to its value in use.

In the 2020 financial year, the Company recognised an impairment loss of \$2,339 million (2019: \$249 million) on its investment in National Wealth Management Holdings (NWMH) Limited, which is classified as a non-current asset held for sale. The impairment loss impacts the profit or loss of the Company and not the Group. Refer to *Note 37 Discontinued operations* for details of the investment and the goodwill impairment recognised by the Group. The impairment was driven by the sales proceeds under the agreement with IOOF being lower than the carrying value of the Company's investment in NWMH.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 6**  
**INCOME TAX****Accounting policy**

Income tax expense (or benefit) is the tax payable (or receivable) on the current year's taxable income based on the applicable tax rate in each jurisdiction adjusted by changes in deferred tax assets and liabilities. Income tax expense is recognised in the income statement except to the extent that it relates to items recognised directly in other comprehensive income, in which case it is recognised in the statements of comprehensive income. The tax associated with these transactions will be recognised in the income statement at the same time as the underlying transaction.

The income tax benefit related to research and development expenditure is recognised as a reduction in the related asset or operating expense, depending on the nature of the expenditure.

Deferred tax assets and liabilities are recognised for temporary differences arising between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts. Deferred income tax is determined using tax rates (and laws) that have been enacted or substantively enacted by the reporting date and are expected to apply when the related deferred income tax asset is realised or the deferred income tax liability is settled.

Deferred tax assets are only recognised for temporary differences, unused tax losses and unused tax credits if it is probable that future taxable amounts will arise to utilise those temporary differences and losses. Deferred tax assets are reviewed at each reporting date and are reduced to the extent that it is no longer probable that the related tax benefit will be realised.

Deferred tax assets and liabilities are offset where there is a legally enforceable right to offset current tax assets and liabilities and they relate to income taxes levied by the same tax authority on the same taxable entity, or on different tax entities, but they intend to settle current tax liabilities and assets on a net basis or their tax assets and liabilities are realised simultaneously.

The Group undertakes transactions in the ordinary course of business where the income tax treatment requires the exercise of judgement.

The Company and its wholly owned Australian subsidiaries are part of a tax consolidated group. The Company is the head entity in the tax consolidated group. The members of the tax consolidated group have entered into tax funding and tax sharing agreements, which set out the funding obligations and members. Any current tax liabilities / assets and deferred tax assets from unused tax losses from subsidiaries in the tax consolidated group are recognised by the Company and funded in line with the tax funding arrangements.

**Critical accounting judgements and estimates**

The Group estimates the amount expected to be paid to tax authorities based on its understanding and interpretation of relevant tax laws. The effect of uncertainty over income tax treatments is reflected in determining the relevant taxable profit or tax loss, tax bases, unused tax losses and unused tax credits or tax rates. Uncertain tax positions are presented as current or deferred tax assets or liabilities as appropriate.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 6 INCOME TAX (CONTINUED)

## Income tax expense

The income tax expense for the year reconciles to the profit before income tax as follows:

	Group <sup>(1)</sup>		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Profit before income tax</b>	<b>5,163</b>	<b>8,345</b>	<b>358</b>	<b>4,552</b>
Prima facie income tax expense at 30%	<b>1,549</b>	<b>2,504</b>	<b>107</b>	<b>1,366</b>
Tax effect of permanent differences:				
Assessable foreign income	5	7	5	4
Foreign tax rate differences	(60)	(67)	(32)	(26)
Losses not tax effected	32	2	32	1
Foreign branch income not assessable	(56)	(50)	(56)	(50)
Over provision in prior years	3	(1)	(3)	-
Offshore banking unit adjustment	23	(53)	40	(38)
Restatement of deferred tax balances for tax rate changes	10	2	2	2
Non-deductible hybrid distributions	61	73	61	73
Dividend income adjustments	-	-	(135)	(187)
Impairment of investment in MLC Life	64	-	72	-
Impairment of investment in NWMH	-	-	702	75
Other	34	23	90	53
<b>Income tax expense</b>	<b>1,665</b>	<b>2,440</b>	<b>885</b>	<b>1,273</b>
Current tax expense	<b>2,544</b>	<b>3,124</b>	<b>1,574</b>	<b>1,930</b>
Deferred tax expense	<b>(879)</b>	<b>(684)</b>	<b>(689)</b>	<b>(657)</b>
<b>Total income tax expense</b>	<b>1,665</b>	<b>2,440</b>	<b>885</b>	<b>1,273</b>

(1) Information is presented on a continuing operations basis, unless otherwise stated. 2019 has been restated for the presentation of MLC Wealth as a discontinued operation.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 6 INCOME TAX (CONTINUED)

## Deferred tax assets and liabilities

The balance comprises temporary differences attributable to:

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 <sup>(1)</sup> \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Deferred tax assets</b>				
Specific provision for credit impairment	219	225	162	182
Collective provision for credit impairment	1,447	917	1,264	787
Employee entitlements	232	250	218	219
Tax losses	25	67	25	67
Unrealised derivatives in funding vehicles	294	315	-	-
Other provisions	674	759	659	739
Depreciation	496	269	358	156
Reserves	161	86	105	52
Other	393	192	355	134
<b>Total deferred tax assets</b>	<b>3,941</b>	<b>3,081</b>	<b>3,146</b>	<b>2,336</b>
Set-off of deferred tax liabilities pursuant to set-off provisions	(294)	(411)	(251)	(315)
<b>Net deferred tax assets</b>	<b>3,647</b>	<b>2,670</b>	<b>2,895</b>	<b>2,021</b>
<b>Deferred tax liabilities</b>				
Intangible assets	5	7	-	-
Depreciation	62	47	-	-
Defined benefit superannuation plan assets	9	16	7	8
Reserves				
Cash flow hedge reserve	133	107	148	102
Other reserves	22	9	22	9
Other	88	225	74	196
<b>Total deferred tax liabilities</b>	<b>319</b>	<b>411</b>	<b>251</b>	<b>315</b>
Deferred tax liabilities set-off against deferred tax assets pursuant to set-off provisions	(294)	(411)	(251)	(315)
<b>Net deferred tax liability</b>	<b>25</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(1) Comparative information has been restated to align to the presentation in the current period.

## Deferred tax assets not brought to account

Deferred tax assets have not been brought to account for the following items as realisation of the benefits is not regarded as probable:

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
Capital gains tax losses	1,684	1,121	1,684	1,121
Income tax losses	351	350	351	350

The amount disclosed above for capital gains tax losses includes an estimate of the tax loss on disposal of MLC Wealth. The final loss on sale will be determined at completion and will be impacted by separation and transaction costs, net assets at completion and other adjustments.



## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 7

### EARNINGS PER SHARE

	Group <sup>(1)</sup>			
	Basic		Diluted	
	2020	2019	2020	2019
<b>Earnings (\$m)</b>				
Net profit attributable to owners of NAB	2,559	4,798	2,559	4,798
Distributions on other equity instruments	(39)	(83)	(39)	(83)
Potential dilutive adjustments (after tax)				
Interest expense on convertible notes	-	-	162	165
Interest expense on convertible preference shares <sup>(2)</sup>	-	-	-	90
<b>Adjusted earnings</b>	<b>2,520</b>	<b>4,715</b>	<b>2,682</b>	<b>4,970</b>
Net loss from discontinued operations attributable to owners of NAB	939	1,107	939	1,107
Adjusted earnings from continuing operations	<b>3,459</b>	<b>5,822</b>	<b>3,621</b>	<b>6,077</b>
<b>Weighted average number of ordinary shares (millions)</b>				
Weighted average number of ordinary shares (net of treasury shares)	3,068	2,797	3,068	2,797
Potential dilutive weighted average number of ordinary shares				
Convertible notes	-	-	258	133
Convertible preference shares <sup>(2)</sup>	-	-	-	88
Share-based payments	-	-	7	6
<b>Total weighted average number of ordinary shares</b>	<b>3,068</b>	<b>2,797</b>	<b>3,333</b>	<b>3,024</b>
<b>Earnings per share (cents) attributable to owners of NAB</b>	<b>82.1</b>	<b>168.6</b>	<b>80.5</b>	<b>164.4</b>
Earnings per share (cents) from continuing operations	112.7	208.2	108.6	201.0
Earnings per share (cents) from discontinued operations	(30.6)	(39.6)	(28.1)	(36.6)

(1) Information is presented on a continuing operations basis, unless otherwise stated. 2019 has been restated for the presentation of MLC Wealth as a discontinued operation.

(2) Convertible preference shares have been excluded from the calculation of diluted earnings per share in the current period as the conversion conditions have not been met as at 30 September 2020.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## FINANCIAL INSTRUMENTS

### OVERVIEW

Financial instruments represent the majority of the Group's balance sheet, including loans and advances, deposits, securities and derivatives.

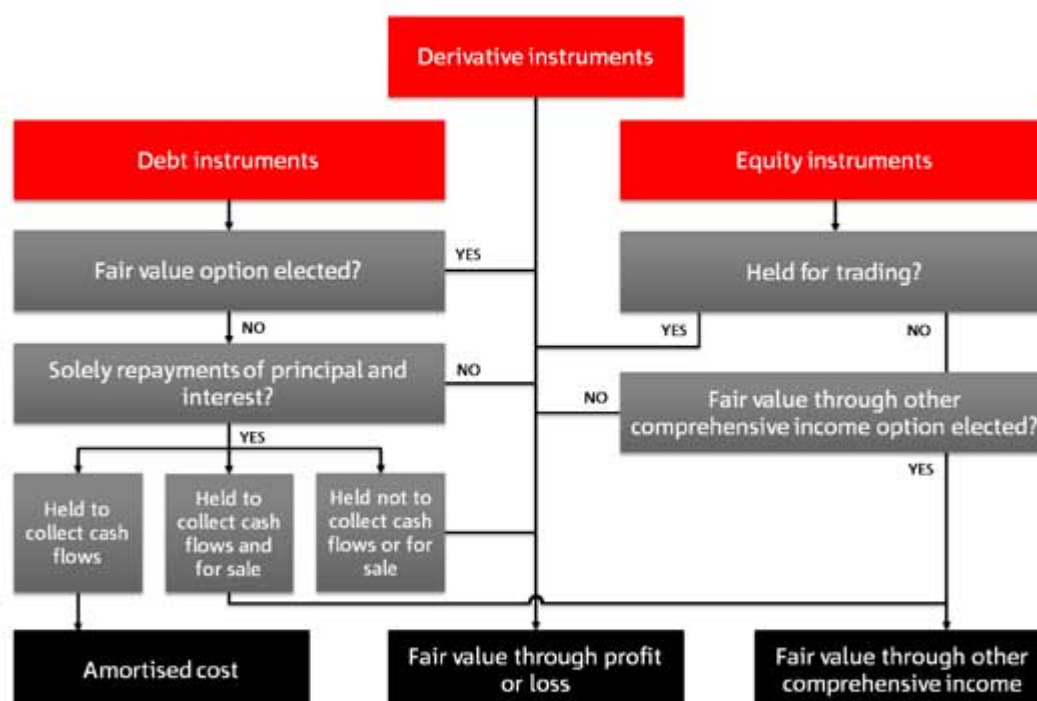
#### Initial recognition of financial instruments

A financial asset or financial liability is recognised on the balance sheet when the Group becomes a party to the contractual provisions of the instrument. The Group recognises regular way transactions on the trade date.

All financial instruments are initially recognised at fair value. Directly attributable transaction costs are added to or deducted from the carrying value of the asset or liability on initial recognition, unless the instrument is measured at fair value through profit or loss, in which case they are recognised in profit or loss.

#### Classification

Subsequently, financial instruments are measured either at amortised cost or fair value depending on their classification. Classification of financial assets is driven by the Group's business model for managing the asset and the contractual cash flows of the asset. The Group uses the following flowchart to determine the appropriate classification for financial assets.



Non-derivative financial liabilities are measured at amortised cost unless the Group elects to measure the financial liability at fair value through profit or loss. The Group will elect to measure a financial liability at fair value through profit or loss if such measurement significantly reduces or eliminates an accounting mismatch.

Refer to the table at the end of this section for a summary of the classification of the Group's financial instruments.

#### Measurement

##### Financial instruments measured at amortised cost

Amortised cost is the amount at which the financial asset or financial liability is measured at initial recognition minus the principal repayments, plus or minus the cumulative amortisation using the effective interest method and for financial assets, adjusted for any loss allowance.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## OVERVIEW (CONTINUED)

**Financial assets measured at fair value through other comprehensive income**

Gains or losses arising from changes in the fair value of debt instruments measured at fair value through other comprehensive income are recognised in other comprehensive income and accumulated in a separate component of equity. Upon disposal, the cumulative gain or loss previously recognised in other comprehensive income is reclassified from equity to the income statement.

Investments in equity instruments that are neither held for trading nor contingent consideration recognised by the Group in a business combination to which AASB 3 *Business Combination* applies, are measured at fair value through other comprehensive income, where an irrevocable election has been made by management. Amounts recognised in other comprehensive income are not subsequently transferred to profit or loss. Dividends on such investments are recognised in profit or loss unless the dividend clearly represents a recovery of part of the cost of the investment.

**Financial instruments at fair value through profit or loss**

Where a financial asset is measured at fair value, a credit valuation adjustment is included to reflect the creditworthiness of the counterparty, representing the movement in fair value attributable to changes in credit risk.

Where a financial liability is designated at fair value through profit or loss, the movement in fair value attributable to changes in the Group's own credit risk is calculated by determining the changes in own credit spreads and is recognised separately in other comprehensive income.

**Derivative financial instruments and hedge accounting**

Derivative financial instruments are contracts whose value is derived from an underlying price, index or other variable, and include instruments such as swaps, forward rate agreements, futures and options.

All derivatives are recognised initially on the balance sheet at fair value and are subsequently measured at fair value through profit or loss, except where they are designated as a part of an effective hedge relationship and classified as hedging derivatives. Derivatives are presented as assets when their fair value is positive and as liabilities when their fair value is negative.

The method of recognising the resulting fair value gain or loss on a derivative depends on whether the derivative is designated as a hedging instrument, and if so, the nature of the item being hedged. Refer to *Note 9 Trading Instruments* and *Note 18 Hedge accounting*.

**Derecognition of financial instruments**

The Group derecognises a financial asset when the contractual cash flows from the asset expire or it transfers its rights to receive contractual cash flows from the financial asset in a transaction in which substantially all the risks and rewards of ownership are transferred. Any interest in transferred financial assets that is created or retained by the Group is recognised as a separate asset or liability.

The Group removes a financial liability from the balance sheet when the obligation specified in the contract is discharged, cancelled or expires.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## OVERVIEW (CONTINUED)

## Summary of classification and measurement basis

Type of Instrument	Classification and measurement	Reason	Note
<b>Financial assets</b>			
Loans and advances (customer loans and facilities)	Amortised cost	Cash flows represent solely payments of principal and interest, held with the objective to collect contractual cash flows	Note 12 Loans and advances
Trading securities (bonds, notes or securities issued by government, financial institutions or other corporates)	Fair value through profit or loss	Principal purpose is selling or repurchasing in the near term, or part of a portfolio of financial instruments that are managed together and for which there is evidence of short-term profit taking	Note 9 Trading instruments
Trading derivatives (forwards, swaps, futures, options)		Derivatives not in a qualifying hedging relationship	
Other financial assets		Cash flows are not solely payments of principal and interest or designated at fair value through profit or loss to eliminate an accounting mismatch	Note 11 Other financial assets
Debt instruments (bonds, notes or securities issued by government, financial institutions or other corporates)	Fair value through other comprehensive income	Cash flows represent solely payments of principal and interest, held with the objective to both collect contractual cash flows or to sell	Note 10 Debt instruments
Hedging derivatives (forwards, swaps, futures, options)	Fair value <sup>(1)</sup>	Designated in a qualifying hedging relationship	Note 18 Hedge accounting
<b>Financial liabilities</b>			
Trading derivatives (forwards, swaps, futures, options)	Fair value through profit or loss	Derivatives not in a qualifying hedging relationship	Note 9 Trading instruments
Deposits and other borrowings (deposits, commercial paper, repurchase agreements)	Amortised cost	Not designated as at fair value through profit or loss	Note 13 Deposits and other borrowings
Bonds and notes			Note 14 Bonds, notes and subordinated debts
Perpetual notes, convertible preference shares and convertible notes			Note 15 Other debt issues
Certain bonds, notes and deposits	Fair value through profit or loss <sup>(2)</sup>	Designated as at fair value through profit or loss to eliminate an accounting mismatch	Note 16 Other financial liabilities
Hedging derivatives (forwards, swaps, futures, options)	Fair value <sup>(1)</sup>	Designated in a qualifying hedging relationship	Note 18 Hedge accounting

(1) The classification of the fair value movements will depend on the type of hedge (i.e. fair value hedge, cash flow hedge, or hedge of a net investment). Refer to Note 18 Hedge accounting.

(2) Except for changes in own credit risk which are recognised in other comprehensive income.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 8

### CASH AND BALANCES WITH OTHER BANKS

#### Accounting policy

Cash and liquid assets, and balances with other banks are initially measured at fair value and subsequently at amortised cost.

For the purposes of the cash flow statement, cash and cash equivalents includes cash and liquid assets (including reverse repurchase agreements and short-term government securities) and amounts due from other banks net of amounts due to other banks that are readily convertible to known amounts of cash within three months, highly liquid and are subject to an insignificant risk of change in value. They are held for the purposes of meeting short-term cash commitments (rather than for investment or other purposes).

Refer to Note 36 Notes to the cash flow statements for a detailed reconciliation of cash and cash equivalents.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Cash and liquid assets</b>				
Coins, notes and cash at bank	1,366	1,003	1,197	850
Reverse repurchase agreements	61,542	53,201	61,016	52,976
Other (including bills receivable and remittances in transit)	1,480	1,253	1,342	985
<b>Total cash and liquid assets</b>	<b>64,388</b>	<b>55,457</b>	<b>63,555</b>	<b>54,811</b>
<b>Due from other banks</b>				
Central banks and other regulatory authorities	18,934	9,058	16,914	7,481
Other banks	33,417	23,072	31,981	21,568
<b>Total due from other banks</b>	<b>52,351</b>	<b>32,130</b>	<b>48,895</b>	<b>29,049</b>
<b>Due to other banks</b>				
Central banks and other regulatory authorities <sup>(1)</sup>	25,111	7,768	24,900	7,693
Other banks	25,445	26,505	22,728	24,859
<b>Total due to other banks</b>	<b>50,556</b>	<b>34,273</b>	<b>47,628</b>	<b>32,552</b>

(1) Included within amounts due to central banks and other regulatory authorities is \$14,601 million (2019: \$nil) for the Group and \$14,270 million (2019: \$nil) for the Company relating to the Term Funding Facility provided by the Reserve Bank of Australia and the Term Lending Facility and Term Auction Facility provided by the Reserve Bank of New Zealand.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

NOTE 9  
TRADING INSTRUMENTS

## Accounting policy

Trading instruments comprise of:

- Derivatives that are not in a qualifying hedge relationship.
- Securities that are classified as held for trading because they are acquired or incurred principally for the purpose of selling or repurchasing in the near term, or form part of a portfolio of financial instruments that are managed together and for which there is evidence of short-term profit taking.

Trading instruments are measured at fair value through profit or loss.

	Group				Company			
	2020 Assets \$m	2019 Assets \$m	2020 Liabilities \$m	2019 Liabilities \$m	2020 Assets \$m	2019 Assets \$m	2020 Liabilities \$m	2019 Liabilities \$m
Trading derivatives	30,914	35,545	30,021	34,318	31,326	35,007	33,450	37,945
Trading securities	64,937	61,283	-	-	54,924	54,545	-	-
<b>Total trading instruments</b>	<b>95,851</b>	<b>96,828</b>	<b>30,021</b>	<b>34,318</b>	<b>86,250</b>	<b>89,552</b>	<b>33,450</b>	<b>37,945</b>

Further details of trading derivatives are disclosed in the below table.

	Group				Company			
	2020 Assets \$m	2019 Assets \$m	2020 Liabilities \$m	2019 Liabilities \$m	2020 Assets \$m	2019 Assets \$m	2020 Liabilities \$m	2019 Liabilities \$m
<b>Foreign exchange rate-related contracts</b>								
Spot and forward contracts	6,389	6,727	6,527	6,913	6,132	5,772	6,112	6,084
Cross currency swaps	5,601	8,478	8,649	10,286	6,462	8,800	12,180	14,385
Options / swaptions	218	241	136	138	217	239	136	139
<b>Total foreign exchange rate-related contracts</b>	<b>12,208</b>	<b>15,446</b>	<b>15,312</b>	<b>17,337</b>	<b>12,811</b>	<b>14,811</b>	<b>18,428</b>	<b>20,608</b>
<b>Interest rate-related contracts</b>								
Forward rate agreements	25	27	19	17	23	27	16	16
Swaps	16,548	18,584	12,452	15,364	16,353	18,677	12,761	15,717
Options / swaptions	1,513	1,219	1,718	1,372	1,513	1,219	1,718	1,372
<b>Total interest rate-related contracts</b>	<b>18,086</b>	<b>19,830</b>	<b>14,189</b>	<b>16,753</b>	<b>17,889</b>	<b>19,923</b>	<b>14,495</b>	<b>17,105</b>
Credit derivatives	74	58	156	103	77	61	159	106
Commodity derivatives	525	165	359	88	528	166	363	88
Other derivatives	21	46	5	37	21	46	5	38
<b>Total trading derivatives</b>	<b>30,914</b>	<b>35,545</b>	<b>30,021</b>	<b>34,318</b>	<b>31,326</b>	<b>35,007</b>	<b>33,450</b>	<b>37,945</b>

Further details of trading securities are disclosed in the below table.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
Government bonds, notes and securities	42,071	35,800	36,361	33,484
Semi-government bonds, notes and securities	5,827	6,458	3,096	3,816
Corporate / financial institution bonds, notes and securities	15,965	18,034	14,394	16,254
Other bonds, notes, securities and other assets	1,074	991	1,073	991
<b>Total trading securities</b>	<b>64,937</b>	<b>61,283</b>	<b>54,924</b>	<b>54,545</b>

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 10

### DEBT INSTRUMENTS

#### Accounting policy

Debt instruments are measured at fair value through other comprehensive income as they are held in a business model with the objective of collecting contractual cash flows or realising the asset through sale and they have contractual cash flows which are considered to be solely repayments of principal and interest.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
Government bonds, notes and securities	3,282	3,005	3,280	3,005
Semi-government bonds, notes and securities	23,240	21,689	23,240	21,689
Corporate / financial institution bonds, notes and securities	6,648	6,273	6,648	6,256
Other bonds, notes and securities	7,185	9,238	7,156	9,216
<b>Total debt instruments</b>	<b>40,355</b>	<b>40,205</b>	<b>40,324</b>	<b>40,166</b>

## NOTE 11

### OTHER FINANCIAL ASSETS

#### Accounting policy

Other financial assets are measured at fair value through profit or loss. Financial assets are measured at fair value through profit or loss when they have contractual cash flow characteristics that are not considered to be solely principal and interest or they have been designated as such to eliminate or reduce an accounting mismatch that would otherwise arise.

Other financial assets are measured at fair value both at initial recognition and subsequently. Changes in fair value and transaction costs are recognised in the income statement.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
Loans at fair value	3,860	6,761	2,552	4,868
Other financial assets at fair value	-	349	1,333	1,361
<b>Total other financial assets</b>	<b>3,860</b>	<b>7,110</b>	<b>3,885</b>	<b>6,229</b>

#### Loans

The maximum credit exposure of loans (excluding any undrawn facility limits) included in other financial assets is \$3,860 million (2019: \$6,761 million) for the Group and \$2,552 million (2019: \$4,868 million) for the Company. The cumulative change in fair value of the loans attributable to changes in credit risk amounted to a \$66 million loss (2019: \$65 million loss) for the Group and a \$35 million loss (2019: \$54 million loss) for the Company.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 12**  
**LOANS AND ADVANCES****Accounting policy**

Loans and advances are financial assets for which the contractual cash flows are solely repayments of principal and interest and that are held in a business model with the objective of collecting contractual cash flows.

Loans and advances are initially recognised at fair value plus transaction costs directly attributable to the origination of the loan or advance, which are primarily brokerage and origination fees. Subsequently, loans and advances are measured at amortised cost using the effective interest rate method, net of any provision for credit impairment.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Loans and advances</b>				
Housing loans	341,729	343,915	298,154	302,764
Other term lending	219,591	216,126	184,665	180,100
Asset and lease financing	13,009	12,763	12,611	12,230
Overdrafts	4,347	5,820	2,484	3,265
Credit card outstandings	5,259	6,774	4,426	5,717
Other lending	4,780	6,703	4,463	6,242
<b>Total gross loans and advances</b>	<b>588,715</b>	<b>592,101</b>	<b>506,803</b>	<b>510,318</b>
Deduct:				
Unearned income and deferred net fee income	(219)	(452)	(282)	(510)
Provision for credit impairment	(6,011)	(3,900)	(5,179)	(3,281)
<b>Total net loans and advances</b>	<b>582,485</b>	<b>587,749</b>	<b>501,342</b>	<b>506,527</b>

**NOTE 13**  
**DEPOSITS AND OTHER BORROWINGS****Accounting policy**

Deposits and other borrowings are initially recognised at fair value less directly attributable transaction costs and subsequently measured at amortised cost.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
Term deposits	134,181	160,328	107,044	127,997
On-demand and short-term deposits	261,260	210,294	234,933	190,284
Certificates of deposit	34,708	39,620	34,709	39,620
Deposits not bearing interest	72,221	53,672	64,163	47,861
Commercial paper and other borrowings	18,679	26,809	18,362	25,902
Repurchase agreements	25,127	31,362	25,127	31,362
<b>Total deposits and other borrowings</b>	<b>546,176</b>	<b>522,085</b>	<b>484,338</b>	<b>463,026</b>



## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 14****BONDS, NOTES AND SUBORDINATED DEBT****Accounting policy**

Bonds, notes and subordinated debt are initially recognised at fair value less directly attributable transaction costs and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method. Premiums, discounts and associated issue expenses are recognised using the effective interest method through the income statement from the date of issue.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Bonds, notes and subordinated debt</b>				
Medium-term notes	85,274	104,126	83,711	104,147
Securitisation notes	3,126	4,283	-	-
Covered bonds	25,659	23,999	24,769	23,110
Subordinated medium-term notes	11,817	10,342	11,817	10,342
Other subordinated notes	508	508	-	-
<b>Total bonds, notes and subordinated debt<sup>(1)</sup></b>	<b>126,384</b>	<b>143,258</b>	<b>120,297</b>	<b>137,599</b>
<b>Issued bonds, notes and subordinated debt by currency</b>				
AUD	38,663	43,380	35,390	38,966
USD	37,633	41,914	36,351	41,813
EUR	30,898	36,359	30,421	35,787
GBP	5,261	6,708	5,219	6,680
Other	13,929	14,897	12,916	14,353
<b>Total bonds, notes and subordinated debt<sup>(1)</sup></b>	<b>126,384</b>	<b>143,258</b>	<b>120,297</b>	<b>137,599</b>

(1) The balances include net discounts / premium adjustments.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 14 BONDS, NOTES AND SUBORDINATED DEBT (CONTINUED)

## Subordinated medium-term notes

Currency	Notional amount <sup>(1)</sup> \$m	Maturity / First optional call date	Group		Company	
			2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
EUR	750	Fixed matured 2019	-	1,215	-	1,215
EUR	1,000	Fixed matured 2020	-	1,637	-	1,637
AUD	1,100	Floating matured 2020	-	1,100	-	1,100
HKD	1,137	Fixed due 2021	208	213	208	213
JPY	10,000	Fixed due 2021	133	138	133	138
AUD	150	Fixed due 2021	152	152	152	152
AUD	650	Floating due 2021	650	650	650	650
JPY	10,000	Fixed due 2021	134	138	134	138
SGD	450	Fixed due 2023	484	493	484	493
AUD	943	Floating due 2023	939	938	939	938
AUD	1,000	Floating due 2024	1,000	1,000	1,000	1,000
CAD	1,000	Fixed due 2025	1,103	-	1,103	-
AUD	225	Fixed due 2026	237	-	237	-
AUD	1,175	Floating due 2026	1,175	-	1,175	-
AUD	275	Fixed due 2027	316	309	316	309
AUD	20	Fixed due 2027	30	30	30	30
AUD	20	Fixed due 2028	30	30	30	30
USD	1,500	Fixed due 2029	2,356	2,299	2,356	2,299
USD	1,500	Fixed due 2030	2,104	-	2,104	-
AUD	205	Fixed due 2035	205	-	205	-
AUD	215	Fixed due 2040	215	-	215	-
AUD	245	Fixed due 2040	246	-	246	-
AUD	100	Fixed due 2040	100	-	100	-
<b>Total</b>			<b>11,817</b>	<b>10,342</b>	<b>11,817</b>	<b>10,342</b>

(1) Subordinated medium-term notes qualify as Tier 2 capital, in some cases subject to transitional Basel III treatment.

## Other subordinated notes

On 17 December 2015, BNZ issued NZ\$550 million of subordinated unsecured notes in New Zealand (BNZ Subordinated Notes), treated as Tier 2 capital, subject to an adjustment as the notes are issued by a subsidiary to third parties. The BNZ Subordinated Notes will mature in December 2025, but in certain circumstances (subject to APRA and RBNZ approval) BNZ may, at its option, repay some or all of the BNZ Subordinated Notes on 17 December 2020 (Optional Redemption Date) or on any scheduled interest payment date thereafter. The BNZ Subordinated Notes pay a fixed rate of interest, which will be reset if the BNZ Subordinated Notes are not redeemed on the Optional Redemption Date.

In response to the impacts of COVID-19, the RBNZ has stated that New Zealand-incorporated registered banks should not redeem non-Common Equity Tier 1 capital instruments (other than on a stated final maturity date), until the economic outlook has sufficiently recovered.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 15**  
**OTHER DEBT ISSUES**

**Accounting policy**

Perpetual notes, convertible preference shares and convertible notes are initially recognised at fair value less directly attributable transaction costs and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
Perpetual floating rate notes	21	77	21	77
Convertible preference shares and convertible notes	6,170	6,405	6,170	6,405
<b>Total other debt issues</b>	<b>6,191</b>	<b>6,482</b>	<b>6,191</b>	<b>6,482</b>

The table below highlights the key features of the Group's other debt issuances.

	Perpetual floating rate notes	Convertible preference shares	Convertible notes
<b>Issued amount</b>	USD250 million	NAB CPS II - \$1.72 billion	NAB Capital Notes - \$1.34 billion NAB Capital Notes 2 - \$1.50 billion NAB Capital Notes 3 - \$1.87 billion NAB Wholesale Capital Notes - \$500 million NAB Wholesale Capital Notes 2 - \$500 million
<b>Issued date</b>	9 October 1986	NAB CPS II - 17 December 2013	NAB Capital Notes - 23 March 2015 NAB Capital Notes 2 - 7 July 2016 NAB Capital Notes 3 - 20 March 2019 NAB Wholesale Capital Notes - 12 December 2019 NAB Wholesale Capital Notes 2 - 17 July 2020
<b>Interest payment frequency</b>	Semi-annually in arrears	Quarterly in arrears	NAB Capital Notes - Quarterly in arrears NAB Capital Notes 2 - Quarterly in arrears NAB Capital Notes 3 - Quarterly in arrears NAB Wholesale Capital Notes - Semi-annually in arrears until the optional call date. Quarterly in arrears thereafter. NAB Wholesale Capital Notes 2 - Quarterly in arrears
<b>Interest rate</b>	0.15% per annum above the 6 month USD LIBOR	NAB CPS II - 3.25% per annum above the 3 month BBSW	NAB Capital Notes - 3.50% per annum above the 3 month BBSW NAB Capital Notes 2 - 4.95% per annum above the 3 month BBSW NAB Capital Notes 3 - 4.00% per annum above the 3 month BBSW NAB Wholesale Capital Notes - 4.95% per annum until the optional call date. 3.75% per annum above the 3 month BBSW thereafter. NAB Wholesale Capital Notes 2 - 4.00% per annum above the 3 month BBSW
<b>Maturity / conversion</b>	No final maturity	Mandatory conversion: NAB CPS II - 19 December 2022  Issuer conversion option <sup>(a)</sup> : NAB CPS II - 17 December 2020	NAB Capital Notes converted / redeemed on 23 March 2020  Mandatory conversion: NAB Capital Notes 2 - 8 July 2024 NAB Capital Notes 3 - 19 June 2028 NAB Wholesale Capital Notes - 12 December 2031 NAB Wholesale Capital Notes 2 - 17 July 2027  Issuer conversion option: NAB Capital Notes 2 - 7 July 2022 NAB Capital Notes 3 - 17 June 2026 NAB Wholesale Capital Notes - 12 December 2029 NAB Wholesale Capital Notes 2 - 17 July 2025

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 15 OTHER DEBT ISSUES (CONTINUED)

	Perpetual floating rate notes	Convertible preference shares	Convertible notes
<b>Outstanding amount</b>	USD15.05 million	NAB CPS II - \$1.72 billion	NAB Capital Notes 2 - \$1.50 billion NAB Capital Notes 3 - \$1.87 billion NAB Wholesale Capital Notes - \$500 million NAB Wholesale Capital Notes 2 - \$600 million
<b>Capital treatment</b>	Tier 2 capital, subject to transitional Basel III arrangements	Additional Tier 1 capital	Additional Tier 1 capital

(1) On 5 November 2020, NAB announced it would exercise its option to redeem all of the NAB CPS II on 17 December 2020. Each NAB CPS II will be redeemed for cash at its par value of \$100.

## NOTE 16

### OTHER FINANCIAL LIABILITIES

#### Accounting policy

In certain circumstances, the Group applies the fair value measurement option to financial liabilities. This option is applied where an accounting mismatch is significantly reduced or eliminated by measuring the financial liability at fair value through profit or loss.

Where liabilities are designated at fair value through profit or loss, they are initially recognised at fair value, with transaction costs recognised in the income statement as incurred. Subsequently, they are measured at fair value and any gains or losses (except for changes in own credit risk that are recognised in other comprehensive income) are recognised in the income statement as they arise.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Other financial liabilities at fair value</b>				
Bonds, notes and subordinated debt	22,348	25,998	5,845	6,414
Deposits and other borrowings				
On-demand and short-term deposits	-	263	-	-
Certificates of deposit	856	1,251	-	-
Term deposits	562	55	-	-
Commercial paper and other borrowings	3,089	3,296	-	-
Securities sold short	3,092	2,204	3,042	2,119
Other financial liabilities	24	216	24	17
<b>Total other financial liabilities</b>	<b>29,971</b>	<b>33,283</b>	<b>8,911</b>	<b>8,550</b>

The change in fair value of bonds, notes and subordinated debt attributable to changes in the Group's credit risk amounts to a loss for the 2020 financial year of \$118 million (2019: \$167 million gain) for the Group and a loss of \$56 million (2019: \$149 million gain) for the Company. The cumulative change in fair value of bonds, notes and subordinated debt attributable to changes in the Group's credit risk amounts to a loss of \$83 million (2019: \$35 million gain) for the Group and a gain of \$10 million (2019: \$66 million gain) for the Company. The contractual amount to be paid at the maturity of the bonds, notes and subordinated debt is \$21,230 million (2019: \$25,078 million) for the Group and \$5,358 million (2019: \$5,991 million) for the Company.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 17****PROVISION FOR CREDIT IMPAIRMENT ON LOANS AT AMORTISED COST****Accounting policy**

The Group applies a three-stage approach to measuring expected credit losses (ECLs) for the following categories of financial assets that are not measured at fair value through profit or loss:

- debt instruments measured at amortised cost and fair value through other comprehensive income
- loan commitments
- financial guarantee contracts.

Exposures are assessed on a collective basis in each stage unless there is sufficient evidence that one or more events associated with an exposure could have a detrimental impact on estimated future cash flows. Where such evidence exists, the exposure is assessed on an individual basis.

Stage	Measurement basis
<b>12-months ECL (Stage 1)</b>	The portion of lifetime ECL associated with the probability of default events occurring within the next 12 months.
<b>Lifetime ECL – not credit impaired (Stage 2)</b>	ECL associated with the probability of default events occurring throughout the life of an instrument.
<b>Lifetime ECL – credit impaired (Stage 3)</b>	Lifetime ECL, but interest revenue is measured based on the carrying amount of the instrument net of the associated ECL.

At each reporting date, the Group assesses the default risk of exposures in comparison to the risk at initial recognition, to determine the stage that applies to the associated ECL measurement. If the default risk of an exposure has increased significantly since initial recognition, the asset will migrate to Stage 2. If no significant increase in default risk is observed, the asset will remain in Stage 1. Should an asset become credit impaired it will migrate to Stage 3.

The Group considers reasonable and supportable information that is relevant and available without undue cost or effort, for this purpose. This includes quantitative and qualitative information and also forward looking analysis. Refer to *Note 19 Financial risk management*.

ECLs are derived from unbiased and probability-weighted estimates of expected loss, and are measured as follows:

- Financial assets that are not credit impaired at the reporting date: as the present value of all cash shortfalls over the expected life of the financial asset discounted by the effective interest rate. The cash shortfall is the difference between the cash flows due to the Group in accordance with the contract and the cash flows that the Group expects to receive.
- Financial assets that are credit impaired at the reporting date: as the difference between the gross carrying amount and the present value of estimated future cash flows discounted by the effective interest rate.
- Undrawn loan commitments: as the present value of the difference between the contractual cash flows that are due to the Group if the commitment is drawn down and the cash flows that the Group expects to receive.
- Financial guarantee contracts: as the expected payments to reimburse the holder less any amounts that the Group expects to recover.

**Credit quality of financial assets**

The Group's internally developed credit rating system utilises historical default data drawn from a number of sources to assess the potential default risk of lending, or other financial services products, provided to counterparties or customers. The Group has defined counterparty probabilities of default across retail and non-retail loans and advances. For non-retail, these can be broadly mapped to external credit rating agencies and comprise performing (pre-default) and non-performing (post-default) rating grades. In assessing for credit impairment of financial assets under the expected credit loss model, the Group aligns impairment with the definition of default prescribed in its Credit Policy and Procedures.

**Assessment of significant increase in credit risk**

When determining whether the risk of default has increased significantly since initial recognition, the Group considers both quantitative and qualitative information, including expert credit risk assessment, forward looking information and analysis based on the Group's historical experience.

- For non-retail facilities, internally derived credit ratings, as described above, represent a key determinant of default risk. The Group assigns each customer a credit rating at initial recognition based on available information. Credit risk is deemed to have increased significantly if the credit rating has significantly deteriorated at the reporting date, relative to the credit rating at the date of initial recognition.
- Retail facilities use the number of days past due (DPD) or the relative change in probability of default at an account level, to determine whether or not there has been a significant increase in credit risk.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

### NOTE 17 PROVISION FOR CREDIT IMPAIRMENT ON LOANS AT AMORTISED COST (CONTINUED)

- In addition, the Group considers that significant increase in credit risk occurs when a facility is more than 30 DPD.
- Consistent with industry guidance, a customer support payment deferral as part of COVID-19 support packages by itself will not result in a significant increase in credit risk, and therefore will not trigger an automatic migration from Stage 1 (12-month ECL) to Stage 2 (lifetime ECL) in the credit impairment for such loans.

#### *Definition of Default*

Default occurs when a loan obligation is 90 days or more past due, or when it is considered unlikely that the credit obligation to the Group will be paid in full without remedial action, such as realisation of security. The offer or uptake of a COVID-19 related payment deferral does not automatically trigger a default event unless there is other evidence that the customer is unlikely to meet their contractual obligations.

#### *Calculation of expected credit losses*

- ECLs are calculated using three main parameters being a probability of default (PD), a loss given default (LGD) and an exposure at default (EAD). These parameters are generally derived from internally developed statistical models combined with historical, current and forward looking information, including macro-economic data.
- For accounting purposes, the 12-months and lifetime PD represent the expected point-in-time probability of a default over the next 12 months and remaining lifetime of the financial instrument, respectively, based on conditions existing at the balance sheet date and future economic conditions that affect credit risk.
- The LGD represents expected loss conditional on default, taking into account the mitigating effect of collateral, its expected value when realised and the time value of money.
- The EAD represents the expected exposure at default, taking into account the repayment of principal and interest from the balance sheet date to the default event together with any expected drawdown of a facility.
- The 12-months ECL is equal to the discounted sum over the next 12-months of monthly PD multiplied by LGD and EAD. Lifetime ECL is calculated using the discounted sum of monthly PD over the full remaining life multiplied by LGD and EAD.

#### *Incorporation of forward looking information*

- The Group uses internal subject matter experts from Risk, Economics and Business Divisions to consider a range of relevant forward looking data, including macro-economic forecasts and assumptions, for the determination of unbiased general economic adjustments and any idiosyncratic or targeted portfolio / industry adjustments, to support the calculation of ECLs.
- Forward looking adjustments for both general macro-economic adjustments and more targeted portfolio / industry adjustments, reflect reasonable and supportable forecasts of potential future conditions that are not captured within the base ECL calculations.
- Macro-economic factors taken into consideration include, but are not limited to, unemployment, interest rates, gross domestic product, inflation, commercial and residential property prices, and require an evaluation of both the current and forecast direction of the macro-economic cycle.
- Incorporating forward looking information, including macro-economic forecasts, increases the degree of judgement required to assess how changes in these data points, will affect ECLs. The methodologies and assumptions, including any forecasts of future economic conditions, are reviewed regularly.

#### **Critical accounting judgements and estimates**

In determining ECL, management judgement is applied, using objective, reasonable and supportable information about current and forecast economic conditions. Macro-economic variables used in these scenarios, include (but are not limited to) the cash rate, unemployment rates, GDP growth rates and residential and commercial property price indices. Forward looking macro-economic information and assumptions relating to COVID-19 have been considered in these scenarios, including potential impacts of COVID-19, recognising that uncertainty still exists in relation to the duration of COVID-19 related restrictions and the anticipated impact of government stimulus and regulatory actions. When determining whether the risk of default has increased significantly since initial recognition, both quantitative and qualitative information is considered, including expert credit assessment, forward looking information and analysis based on the Group's historical loss experience. Consistent with industry guidance, customer support payment deferrals as part of COVID-19 support packages in isolation will not necessarily result in a significant increase in credit risk, and therefore will not trigger an automatic migration from stage 1 (12-month ECL) to stage 2 (Lifetime ECL) in the credit impairment provision for such loans.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 17 PROVISION FOR CREDIT IMPAIRMENT ON LOANS AT AMORTISED COST (CONTINUED)

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Credit impairment charge</b>				
New and increased provisions (net of collective provision releases)	2,990	1,154	2,651	987
Write-backs of specific provisions	(169)	(170)	(130)	(134)
Recoveries of specific provisions	(69)	(57)	(59)	(42)
<b>Total charge to the income statement</b>	<b>2,752</b>	<b>927</b>	<b>2,462</b>	<b>811</b>

	Stage 1	Stage 2	Stage 3		Total \$m
	12-mth ECL Collective provision \$m	Lifetime ECL not credit impaired Collective provision \$m	Lifetime ECL credit impaired Collective provision \$m	Lifetime ECL credit impaired Specific provision \$m	
<b>Group</b>					
<b>Balance at 1 October 2018</b>	324	2,125	391	673	3,513
Changes due to financial assets recognised in the opening balance that have:					
Transferred to 12-months ECL - collective provision	358	(348)	(10)	-	-
Transferred to Lifetime ECL - collective provision	(48)	104	(56)	-	-
Transfer to Lifetime ECL credit impaired - collective provision	(2)	(65)	67	-	-
Transfer to Lifetime ECL credit impaired - specific provision	(2)	(49)	(106)	157	-
New and increased provisions (net of collective provision releases)	(264)	456	236	726	1,154
Write-backs of specific provisions	-	-	-	(170)	(170)
Write-offs from specific provisions	-	-	-	(600)	(600)
Foreign currency translation and other adjustments	2	4	1	(4)	3
<b>Balance at 30 September 2019</b>	<b>368</b>	<b>2,227</b>	<b>523</b>	<b>782</b>	<b>3,900</b>
Changes due to financial assets recognised in the opening balance that have:					
Transferred to 12-months ECL - collective provision	335	(319)	(16)	-	-
Transferred to Lifetime ECL - collective provision	(83)	142	(59)	-	-
Transfer to Lifetime ECL credit impaired - collective provision	(2)	(83)	85	-	-
Transfer to Lifetime ECL credit impaired - specific provision	(1)	(46)	(107)	154	-
New and increased provisions (net of collective provision releases)	(146)	1,981	399	756	2,990
Write-backs of specific provisions	-	-	-	(169)	(169)
Write-offs from specific provisions	-	-	-	(700)	(700)
Foreign currency translation and other adjustments	(1)	(5)	(1)	(3)	(10)
<b>Balance at 30 September 2020</b>	<b>470</b>	<b>3,897</b>	<b>824</b>	<b>820</b>	<b>6,011</b>

**Impact of movements in gross carrying amount on provision for expected credit losses for the Group**

Provision for credit impairment reflects expected credit losses (ECL) measured using the three-stage approach. The following explains how significant changes in the gross carrying amount of loans and advances during the 2020 financial year have contributed to the changes in the provision for credit impairment for the Group under the expected credit loss model.

Overall, the total provision for credit impairment increased by \$2,111 million compared to the balance at 30 September 2019.

Specific provisions increased by \$38 million compared to the balance at 30 September 2019, due to new and increased specific provisions raised for the Business lending portfolios in Australia and New Zealand, partially offset by work-outs for a small number of larger exposures.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 17 PROVISION FOR CREDIT IMPAIRMENT ON LOANS AT AMORTISED COST (CONTINUED)

Collective provisions increased by \$2,073 million compared to the balance at 30 September 2019, comprised of:

Collective provision 12-months ECL (Stage 1) increased by \$102 million as a result of:

- \$131 billion of loans and advances that were newly originated or migrated into Stage 1 from Stage 2 or Stage 3 due to credit quality improvement.
- Net collective provision forward looking adjustments raised for targeted sectors impacted by COVID-19 including aviation, tourism, hospitality, entertainment, retail trade and commercial property.
- Partially offset by \$191 billion of loans and advances that were repaid, experienced movement in underlying account balances during the period or migrated from Stage 1 to Stage 2 or Stage 3 due to deterioration in credit quality.

Collective provision Lifetime ECL – not credit impaired (Stage 2) increased by \$1,670 million as a result of:

- Collective provision forward looking economic adjustments raised due to deterioration in broader macro-economic factors as a result of COVID-19.
- Net collective provision forward looking adjustments raised for targeted sectors impacted by COVID-19 including aviation, tourism, hospitality, entertainment, retail trade and commercial property.
- \$72 billion of loans and advances migrating into Stage 2 as a result of loans and advances transferred from Stage 1 or Stage 3.
- Partially offset by \$48 billion of loans and advances that migrated to Stage 1 as a result of improved credit quality or into Stage 3 due to deterioration in credit quality, were repaid or experienced movement in underlying account balances during the period.

Collective provision Lifetime ECL – credit impaired (Stage 3) increased by \$301 million as a result of:

- Collective provision forward looking economic adjustments raised due to deterioration in broader macro-economic factors as a result of COVID-19.
- \$5 billion of loans and advances that experienced movement in underlying account balances during the period or were transferred into Stage 3 from Stage 1 and Stage 2 due to credit quality deterioration.
- Partially offset by \$4 billion of loans and advances that were repaid or migrated to Stage 1 or Stage 2 due to credit quality improvement or migrated to individually credit assessed with specific provisions raised.

## ECL scenario analysis

The following table shows the key macro-economic variables used in the base case and downside scenario at 30 September 2020.

	Base case			Downside		
	Calendar Year			Calendar Year		
	2020	2021	2022	2020	2021	2022
	%	%	%	%	%	%
GDP change (year ended December)	(5.7)	3.1	2.8	(8.0)	1.5	2.5
Unemployment (end of year)	9.2	7.6	6.6	12.0	12.8	9.9
House price change (peak-to-trough)	(11.6)			(20.7)		

The probability weighted ECL is a blended outcome taking into consideration the respective scenarios applied across each of the Group's major loan portfolios. The following table shows the reported total provisions for ECL based on the probability weighting of scenarios, with the sensitivity range reflecting the ECL impacts assuming a 100% weighting is applied to the base case scenario or the downside scenario (with all other assumptions held constant).

	2020		
	Probability weighted \$m	100% Base case \$m	100% Downside \$m
<b>Total provisions for ECL for key portfolios</b>			
Housing	1,245	1,188	1,672
Business	4,252	3,925	5,501
<b>Total Group</b>	<b>6,011</b>	<b>5,611</b>	<b>7,774</b>



## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 17 PROVISION FOR CREDIT IMPAIRMENT ON LOANS AT AMORTISED COST (CONTINUED)

The table below shows weightings applied to the Australian portfolio at 30 September 2020, to derive the probability weighted ECL.

	2020		
	Housing %	Business %	Total Group %
<b>Macro-economics scenario weightings</b>			
Upside	15	15	15
Base case	60	60	60
Downside	25	25	25

Company	Stage 1	Stage 2	Stage 3		Total
	12-mth ECL Collective provision	Lifetime ECL not credit impaired Collective provision	Lifetime ECL credit impaired Collective provision	Lifetime ECL credit impaired Specific provision	
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
<b>Balance at 1 October 2018</b>	260	1,785	342	567	2,954
Changes due to financial assets recognised in the opening balance that have:					
Transferred to 12-months ECL - collective provision	282	(275)	(7)	-	-
Transferred to Lifetime ECL - collective provision	(39)	88	(49)	-	-
Transferred to Lifetime ECL credit impaired - collective provision	(2)	(60)	62	-	-
Transferred to Lifetime ECL credit impaired - specific provision	(2)	(35)	(96)	133	-
New and increased provisions (net of collective provision releases)	(201)	379	222	587	987
Write-backs of specific provisions	-	-	-	(134)	(134)
Write-offs from specific provisions	-	-	-	(525)	(525)
Foreign currency translation and other adjustments	2	1	-	(4)	(1)
<b>Balance at 30 September 2019</b>	300	1,883	474	624	3,281
Changes due to financial assets recognised in the opening balance that have:					
Transferred to 12-months ECL - collective provision	233	(221)	(12)	-	-
Transferred to Lifetime ECL - collective provision	(77)	132	(55)	-	-
Transferred to Lifetime ECL credit impaired - collective provision	(2)	(74)	76	-	-
Transferred to Lifetime ECL credit impaired - specific provision	(1)	(31)	(97)	129	-
New and increased provisions (net of collective provision releases)	(38)	1,747	335	607	2,651
Write-backs of specific provisions	-	-	-	(130)	(130)
Write-offs from specific provisions	-	-	-	(618)	(618)
Foreign currency translation and other adjustments	(1)	(2)	1	(3)	(5)
<b>Balance at 30 September 2020</b>	414	3,434	722	609	5,179

## Impact of movements in gross carrying amount on provision for expected credit losses for the Company

Provision for credit impairment reflects expected credit losses (ECL) measured using the three-stage approach. The following explains how significant changes in the gross carrying amount of loans and advances during the 2020 financial year have contributed to the changes in the provision for credit impairment for the Company under the expected credit loss model.

Overall, the total provision for credit impairment increased by \$1,898 million compared to the balance at 30 September 2019.

Specific provisions decreased by \$15 million compared to the balance at 30 September 2019, due to work-outs for a small number of larger names within the Business lending portfolio, partially offset by new and increased specific provisions raised for the Business lending portfolio.

Collective provisions increased by \$1,913 million compared to the balance at 30 September 2019, comprised of:

Collective provision 12-months ECL (Stage 1) increased by \$114 million due to:

- \$103 billion of loans and advances that were newly originated or migrated into Stage 1 from Stage 2 or Stage 3 due to credit quality improvement.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 17 PROVISION FOR CREDIT IMPAIRMENT ON LOANS AT AMORTISED COST (CONTINUED)

- Net collective provisions forward looking adjustments raised for targeted sectors impacted by COVID-19 including aviation, tourism, hospitality, entertainment, retail trade and commercial property.
- Partially offset by \$171 billion of loans and advances that were repaid, experienced movement in underlying account balances during the period or migrated from Stage 1 to Stage 2 or Stage 3 due to deterioration in credit quality.

Collective provision Lifetime ECL – not credit impaired (Stage 2) increased by \$1,551 million due to:

- Collective provision forward looking economic adjustments raised due to deterioration in broader macro-economic factors as a result of COVID-19.
- Net collective provisions forward looking adjustments raised for targeted sectors impacted by COVID-19 including aviation, tourism, hospitality, entertainment, retail trade and commercial property.
- \$68 billion of loans and advances migrating into Stage 2 as a result of loans and advances transferred from Stage 1 or Stage 3.
- Partially offset by \$35 billion of loans and advances that were repaid, experienced movement in underlying account balances during the period, migrated to Stage 1 as a result of improved credit quality or into Stage 3 due to deterioration in credit quality.

Collective provision Lifetime ECL – credit impaired (Stage 3) increased by \$248 million due to:

- Collective provision forward looking economic adjustments raised due to deterioration in broader macro-economic factors as a result of COVID-19.
- \$4 billion of existing loans and advances that were transferred into Stage 3 from Stage 1 and stage 2 due to credit quality deterioration or experienced movement in underlying account balances during the period.
- Partially offset by \$3 billion of loan and advances that were repaid, migrated to Stage 1 or Stage 2 due to credit quality improvement or migrated to individually credit assessed with specific provisions raised.

**Write-offs still under enforcement activity**

The contractual amount outstanding on loans and advances that were written off during the 2020 financial year, which are still subject to enforcement activity was \$99 million (2019: \$67 million) for the Group and \$73 million (2019: \$57 million) for the Company.

**Information about total impaired assets**

The following table provides details on impaired assets. Gross amounts are shown before taking into account any collateral held or other credit enhancements. Refer to Note 19 *Financial risk management* for analysis of the credit quality of the Group's loans and advances.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Summary of total impaired assets</b>				
Gross impaired assets <sup>(1)</sup>	1,866	1,972	1,299	1,355
Specific provision for credit impairment <sup>(2)</sup>	(840)	(782)	(609)	(624)
<b>Net impaired assets<sup>(3)</sup></b>	<b>1,026</b>	<b>1,190</b>	<b>690</b>	<b>731</b>

(1) Gross impaired assets include \$38 million (2019: \$5 million) for the Group and \$nil (2019: \$nil) for the Company of gross impaired loans at fair value, \$26 million (2019: \$22 million) of impaired off-balance sheet credit exposures for the Group and \$19 million (2019: \$20 million) for the Company.

(2) Specific provision for credit impairment includes \$20 million (2019: \$nil) for the Group and \$nil (2019: \$nil) for the Company of fair value credit adjustments on loans at fair value.

(3) The fair value of security in respect of impaired assets is \$1,065 million (2019: \$1,161 million) for the Group and \$740 million (2019: \$703 million) for the Company. Fair value amounts of security held in excess of the outstanding balance of individual impaired assets are not included in these amounts.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 17 PROVISION FOR CREDIT IMPAIRMENT ON LOANS AT AMORTISED COST (CONTINUED)

**Modifications**

The Group has introduced a number of support measures for customers impacted by COVID-19, including the deferral of payments for retail and business customers for an initial period of up to six months. The terms and conditions related to the deferrals were considered to be non-substantial modifications and accounted for as continuation of the existing loan agreements. No material modification gains or losses have been recognised in respect of loans on deferral.

The table below sets out the gross credit risk exposures which remain on deferral as at 30 September 2020:

	Group	Company
	2020 \$m	2020 \$m
Stage 1	26,989	25,602
Stage 2	18,104	18,051
Stage 3	680	637
<b>Total</b>	<b>45,773</b>	<b>44,290</b>

Options for customers upon expiry of initial deferral period include: resuming regular repayments, extension of loan terms, converting to interest only for a period of time, consolidation of debt, extension of initial deferral period for up to 4 months, hardship assistance or a combination of these measures.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 18**  
**HEDGE ACCOUNTING****Accounting policy**

The Group utilises the following three types of hedge relationships in managing its exposure to risk. At inception of all hedge relationships the Group documents the relationship between the hedging instrument and hedged item, the risk being hedged, the Group's risk management objective and strategy and how effectiveness will be measured throughout the hedge relationship.

	<b>Cash flow hedge</b>	<b>Fair value hedge</b>	<b>Net investment hedge</b>
<b>Objective</b>	To hedge changes to cash flows arising from interest rate and foreign currency risk.	To hedge fair value changes to recognised assets and liabilities arising from interest rate and foreign currency risk.	To hedge foreign currency exposure arising from foreign operations of the Group.
<b>Methods for testing hedge effectiveness</b>	For portfolio hedges, capacity analysis to ensure interest cash flows arising from the portfolio of hedged items are in excess of the hedging instruments.	Regression analysis and the Cumulative dollar offset method.	Cumulative dollar offset method.
<b>Potential sources of ineffectiveness</b>	Mainly mismatches in terms of the hedged item and the hedging instrument. Discounting basis between the hedged item and hedging instrument.	Mainly mismatches in terms of the hedged item and the hedging instrument, prepayment risk and reset risk. Discounting basis between the hedged item and hedging instrument.	None expected as the net investment is only hedged to the extent of the notional or carrying amount of the hedging instrument.
<b>Recognition of effective hedge portion</b>	Fair value changes of the hedging instrument associated with the hedged risk are recognised in the cash flow hedge reserve in equity.	Fair value changes of the hedging instrument and those arising from the hedged risk on the hedged item are recognised in the income statement.	Fair value changes of the hedging instrument are recognised in the foreign currency translation reserve within equity.
<b>Recognition of ineffective hedge portion</b>			Recognised in the income statement as ineffectiveness arises.
<b>Hedging instrument expires, is sold, or when hedging criteria are no longer met</b>	Transferred to the income statement as / when the hedged item affects the income statement. If the hedged item is no longer expected to occur the effective portion accumulated in equity is transferred to the income statement immediately.	Cumulative hedge adjustment to the hedged item is amortised to the income statement on an effective yield basis.	Cumulative fair value changes arising from the hedging instrument will remain in equity until the foreign operation is disposed.

**NOTE 18 HEDGE ACCOUNTING (CONTINUED)****Risk Management Strategy***Overview*

The Group's hedging strategy is to manage its exposure to interest rate risk on a net variable basis in Australian or New Zealand dollars. For Australian and New Zealand denominated exposures the Group will enter into interest rate swaps where the exposure is to a fixed interest rate. In some instances, cash flow hedges of interest rate risk are also used to arrive at a net variable rate position. Foreign currency exposures are swapped to Australian or New Zealand dollars using cross-currency swaps and interest rate swaps. The material risks and the risk management strategy are explained further below.

*Cash flow hedges – interest rate risk*

The Group manages interest rate risk exposure on deposits and loans via interest rate derivatives. The Group accounts for these hedge relationships as a macro cash flow hedge. The gross exposures are allocated to time buckets based on expected repricing dates, with interest rate derivatives allocated to hedge accordingly. The benchmark interest rate is hedged which represents the largest component of changes in fair value and is observable in relevant financial markets.

*Cash flow hedges – foreign currency risk*

The Group is exposed to foreign currency risk on credit margin cash flows and foreign currency risk on the principal cash flows, both of which arise from foreign currency debt issuances. The Group uses foreign currency derivatives to manage changes between the foreign currency and Australian and New Zealand dollars for the above mentioned cash flows.

*Fair value hedges – interest rate risk*

Interest rate risk arises on fixed rate bonds, notes and subordinated debt issuances, fixed rate debt instruments held for liquidity purposes and fixed rate loans and advances. The Group hedges its interest rate risk on these instruments with relevant interest rate derivatives to reduce its exposure to changes in fair value due to interest rate fluctuations.

Hedging relationships involving debt issuances and the debt instruments are predominantly one-to-one. The fixed rate loans and advances are predominantly managed on a macro basis, where exposures are bucketed based on expected repricing dates with hedging instruments designated accordingly.

With all the fair value hedges, the benchmark interest rate is hedged which represents the largest component of changes in fair value and is observable in relevant financial markets.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 18 HEDGE ACCOUNTING (CONTINUED)

## Hedging instruments

The table below sets out hedging derivative assets and liabilities by the hedged risk and type of hedge relationship in which they are designated. The Group may designate separate derivatives to hedge different risk components of one hedged item. In such scenario the notional amount of hedging derivatives will, in sum, exceed the notional amount of the hedged item. In the case of cross-currency swaps, the Group will often designate a single instrument to hedge both interest rate risk in a fair value hedge and currency risk in a cash flow hedge.

	Hedging Instrument	Risk	Group						Company					
			2020		2019		2020		2019		2020		2019	
			Carrying amount \$m	Notional \$m	Carrying amount \$m	Notional \$m	Carrying amount \$m	Notional \$m	Carrying amount \$m	Notional \$m	Carrying amount \$m	Notional \$m	Carrying amount \$m	Notional \$m
<b>Derivative assets</b>														
Cash flow hedges	Interest rate swaps	Interest	10	112,785	152	178,447	9	106,602	152	171,741				
Cash flow hedges	Cross-currency swaps	Currency	2,620	95,600	3,530	98,374	2,098	88,825	3,153	93,649				
Cash flow hedges	Foreign exchange contracts	Currency	273	11,972	163	24,405	273	11,972	163	24,405				
Fair value hedges	Interest rate swaps	Interest	379	57,912	331	53,390	266	44,031	219	42,706				
Fair value and cash flow hedges	Cross-currency swaps	Interest and currency	547	9,757	500	7,201	241	5,191	359	4,608				
Cash flow hedges	Futures <sup>(1)</sup>	Interest	1	663	13	19,900	1	32	13	18,428				
<b>Derivative liabilities</b>														
Cash flow hedges	Interest rate swaps	Interest	29	54,817	156	162,951	29	49,853	156	157,837				
Cash flow hedges	Cross-currency swaps	Currency	1,222	65,451	1,162	49,804	1,199	63,594	1,141	47,770				
Cash flow hedges	Foreign exchange contracts	Currency	145	5,449	114	19,040	145	5,449	114	19,040				
Fair value hedges	Interest rate swaps	Interest	82	40,418	113	45,546	80	23,892	112	28,948				
Fair value and cash flow hedges	Cross-currency swaps	Interest and currency	772	7,505	2,450	17,918	263	3,990	1,374	11,290				
Cash flow hedges	Futures <sup>(1)</sup>	Interest	5	2,990	27	19,593	5	2,527	27	18,851				
Net investment hedges	Foreign exchange contracts	Currency	-	-	15	150	-	-	15	150				

(1) Futures notional amounts are netted in 2020 for presentation purposes. The equivalent 2019 netted notional amounts are \$849 million assets and \$5,231 million liabilities for the Group and \$120 million assets and \$5,231 million liabilities for the Company.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 18 HEDGE ACCOUNTING (CONTINUED)

The following table shows the maturity profile of hedging instruments based on their notional amounts.

	2020				2019				Total \$m
	0 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	Over 5 years \$m	Total \$m	0 to 12 months \$m	1 to 5 years \$m	Over 5 years \$m	Total \$m	
<b>Group</b>									
Interest rate swaps	106,450	121,833	37,649	265,932	286,494	122,583	31,357	440,434	
Foreign exchange contracts	17,421	-	-	17,421	43,595	-	-	43,595	
Futures <sup>(1)</sup>	3,034	619	-	3,653	32,068	7,425	-	39,493	
Cross-currency swaps - interest and currency	2,917	11,065	3,280	17,262	6,834	13,343	4,942	25,119	
Cross-currency swaps - currency	38,257	90,823	41,971	161,051	20,271	87,481	40,426	148,178	
<b>Company</b>									
Interest rate swaps	93,449	96,038	34,891	224,378	277,513	94,560	29,159	401,232	
Foreign exchange contracts	17,421	-	-	17,421	43,595	-	-	43,595	
Futures <sup>(1)</sup>	1,940	619	-	2,559	29,854	7,425	-	37,279	
Cross-currency swaps - interest and currency	2,092	6,694	395	9,181	6,834	8,564	500	15,898	
Cross-currency swaps - currency	27,799	84,143	40,477	152,419	20,271	81,463	39,685	141,419	

(1) Futures notional amounts are netted in 2020 for presentation purposes. The equivalent 2019 netted notional amounts are \$849 million assets and \$5,231 million liabilities for the Group and \$120 million assets and \$5,231 million liabilities for the Company.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 18 HEDGE ACCOUNTING (CONTINUED)

The average rate for major currencies of the final exchange of cross-currency swaps designated in hedge accounting relationships is as follows:

	Group		Company	
	2020	2019	2020	2019
USD:AUD	1.337	1.329	1.333	1.324
EUR:AUD	1.461	1.472	1.489	1.499
GBP:AUD	1.790	1.735	1.788	1.776
USD:NZD	1.579	n/a	n/a	n/a
CHF:NZD	1.560	n/a	n/a	n/a

The average executed rate for interest rate swaps in hedge accounting relationships for major currencies is as follows:

	Group				Company			
	2020		2019		2020		2019	
	Fair value hedges	Cash flow hedges	Fair value hedges	Cash flow hedges	Fair value hedges	Cash flow hedges	Fair value hedges	Cash flow hedges
NZD Interest rates	0.11 - 5.39	0.03 - 5.31	0.02 - 5.39	0.02 - 5.31	1.95 - 5.39	-	2.16 - 5.39	-
USD Interest rates	0.62 - 3.52	-	0.78 - 3.52	-	0.62 - 3.52	-	0.78 - 3.52	-
AUD Interest rates	1.00 - 7.13	0.09 - 7.29	1.16 - 7.45	0.59 - 7.29	1.00 - 7.13	0.09 - 7.29	1.16 - 7.25	0.59 - 7.29
EUR Interest rates	(0.22) - 2.59	-	(0.22) - 3.29	-	(0.22) - 2.59	-	(0.22) - 3.29	-



## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 18 HEDGE ACCOUNTING (CONTINUED)

## Hedged items

The balance of the cash flow hedge reserve, which represents the effective portion of the movements in the hedging instrument, is presented in Note 28 Reserves. The movements in hedging instruments recognised in other comprehensive income are reported in the Group's statement of other comprehensive income. There are no amounts recognised in the cash flow hedge reserve for which hedge accounting is no longer applied (2019: \$nil).

The following table shows the carrying amount of fair value hedged items in hedge relationships, and the accumulated amount of fair value hedge adjustments in these carrying amounts. The Group does not hedge its entire exposure to a class of financial instruments, therefore the carrying amounts below do not equal the total carrying amounts disclosed in other notes. The accumulated amount of fair value hedge adjustments included in the carrying amount of hedged items that have ceased to be adjusted for hedging gains and losses is \$nil (2019: \$nil) for the Group and \$nil (2019: \$nil) for the Company.

	Group		Company	
	2020	2019	2020	2019
	Carrying amount \$m	Fair value hedge adjustments \$m	Carrying amount \$m	Fair value hedge adjustments \$m
<b>Debt instruments<sup>(1)</sup></b>				
Semi-government bonds, notes and securities	21,013	-	21,013	-
<b>Loans and advances</b>				
Housing loans	14,102	131	-	-
Other term lending	2,399	147	2,399	147
<b>Bonds, notes and subordinated debt</b>				
Medium-term notes	52,503	1,850	50,940	1,790
Covered bonds <sup>(2)</sup>	22,807	1,159	-	-
Subordinated medium-term notes	7,848	410	7,848	410

(1) The carrying amount of debt instruments at fair value through other comprehensive income does not include a fair value hedge adjustment as the hedged asset is measured at fair value. The accounting for the hedge relationship results in a transfer from other comprehensive income to the income statement.

(2) The Company ceased to apply hedge accounting to covered bonds, which continue to be designated for hedge accounting purposes at the Group level.

133 National Australia Bank

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 18 HEDGE ACCOUNTING (CONTINUED)

## Hedge ineffectiveness

Fair value and cash flow hedge relationships result in the following changes in value used as the basis for recognising hedge ineffectiveness for the years ended 30 September:

	Change in fair value on hedging instruments		Change in fair value on hedged items		Hedge ineffectiveness recognised in income statement	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Group</b>						
Fair value hedges (interest rate risk)	404	1,717	(419)	(1,573)	(15)	144
Cash flow hedges (interest rate risk)	357	333	(356)	(331)	1	2
Cash flow hedges (currency risk)	(801)	1,512	841	(1,555)	40	(43)
Fair value and Cash flow hedges (interest rate and currency risk)	32	-	(32)	-	-	-
<b>Total</b>	<b>(8)</b>	<b>3,562</b>	<b>34</b>	<b>(3,459)</b>	<b>26</b>	<b>103</b>
<b>Company</b>						
Fair value hedges (interest rate risk)	422	802	(425)	(826)	(3)	(24)
Cash flow hedges (interest rate risk)	284	252	(284)	(250)	-	2
Cash flow hedges (currency risk)	(553)	1,307	572	(1,281)	19	26
<b>Total</b>	<b>153</b>	<b>2,361</b>	<b>(137)</b>	<b>(2,357)</b>	<b>16</b>	<b>4</b>

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Cash flow hedge (interest rate risk)</b>				
Cash flow hedges - gains or losses recognised in other comprehensive income	360	340	288	250
Amount reclassified from the cash flow hedge reserve to income statement	(61)	(38)	(14)	(2)

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Cash flow hedge (currency risk)</b>				
Cash flow hedges - gains or losses recognised in other comprehensive income	(818)	1,551	(571)	1,295
Amount reclassified from the cash flow hedge reserve to income statement	640	(1,569)	458	(1,189)

## IBOR Reform

The Group early adopted AASB 2019-3 *Amendments to Australian Accounting Standards – Interest Rate Benchmark Reform*, effective 1 October 2019. This standard amends AASB 7 and AASB 9 to modify some specific hedge accounting requirements to provide relief from the potential effects of uncertainty caused by interest rate benchmark reform.

*Managing the process to transition*

The Group has an established Project Team which continues to comprehensively assess and manage the impacts of IBOR reform, including overseeing the transition from the impacted interest rate benchmarks to Alternative Reference Rates across various divisions and functions within the Group. A steering committee comprising senior executives from relevant divisions and functions is responsible for governance ensuring clear accountability for decisions made.

The scope of the Project Team includes:

- Assessing the impact of IBOR reform on systems and processes within the Group and implementing changes to position the Group post IBOR cessation.
- Assessing the impact of IBOR reform on legal agreements the Group has executed, developing plans to support transition and future regulatory changes.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 18 HEDGE ACCOUNTING (CONTINUED)

- Periodically updating the Group's Executive Leadership Team and the Board on progress within the Group, market developments and important transition events.

*Key exposures*

The Group's hedge accounting relationships are exposed to the following significant interest rate benchmarks subject to cessation: USD Libor, GBP Libor and JPY Libor. These hedging relationships are primarily within the Group's Corporate and Institutional Bank division and Treasury function. In addition to interest rate risk, the Group is also exposed to foreign exchange risk and potentially in the future, additional basis risk as market conventions develop and evolve.

Further information on significant interest rate benchmarks, the extent of risk exposure managed by the Group that is affected by interest rate benchmark reform and the nominal amount of the hedging instruments in those hedging relationships is outlined below.

*Significant assumptions and judgements*

The Group has made the following significant assumptions and judgements in applying AASB 2019-3:

- The Group has applied the assumptions afforded by AASB 2019-3 paras 6.8.1-6.8.8 where applicable.
- The Group will cease applying AASB 2019-3 to individual hedge accounting relationships after the Group adopts the new ISDA protocol from its effective date and following an announcement by a benchmark regulator on the cessation date of an IBOR referenced in a hedge accounting relationship.
- Disclosure in the table below is only shown for hedged items and hedging instruments referencing interest rate benchmarks subject to cessation and where their contractual terms need to be updated as a result of cessation.
- Where a single hedging instrument references more than one benchmark rate and both benchmarks are subject to cessation (for example in the case of a cross currency swap), the notional amount has been disclosed in the table below twice to reflect the absolute notional exposure to benchmark reform. Likewise, if only one benchmark rate is subject to cessation, the notional is only disclosed once in the table below. Since hedging instruments might be in asset or liability positions, the table below discloses the absolute (gross) notional rather than net notionals.
- Disclosure in the following table in relation to hedged items only includes externally issued standalone instruments where their contractual cash flows are directly impacted by IBOR reform. In addition to these, hedged items amounting to \$2.4 billion assets (for Group and Company), \$42.2 billion liabilities (for Group) and \$33.8 billion liabilities (for Company), whose contractual cash flows are not directly impacted by IBOR reform, are designated in accounting hedge relationships using hedging instruments affected by IBOR reform.

	Group				Company			
	2020				2020			
	USD Libor \$m	GBP Libor \$m	JPY Libor \$m	Other \$m	USD Libor \$m	GBP Libor \$m	JPY Libor \$m	Other \$m
<b>Hedged items (carrying value)</b>								
Bonds, notes and subordinated debt	7,215	361	-	-	7,215	361	-	-
<b>Hedging instruments (notional)</b>								
Fair value hedges	47,750	3,159	4,606	-	34,113	542	4,606	-
Cash flow hedges	160,592	3,520	4,606	-	152,264	2,708	4,606	-

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

### NOTE 19

#### FINANCIAL RISK MANAGEMENT

##### Overview of Risk Management Framework

Risk is an inherent part of the Group's business and the effective management of risk is a fundamental enabler of the Group's strategic plan. The strategy for managing risk is to protect customers and enable sustained performance. The Group's risk management is in line with APRA Prudential Standard CPS 220 *Risk Management*.

The Risk Management Strategy describes the Group's material risks and the approach to managing them. The Risk Management Strategy is reviewed by the Board at least annually, or more frequently if there is a material change to the size, business mix and complexity, or a material change to the Group's risk profile. It is approved by the Board and submitted to APRA.

The Group's Risk Management Framework consists of systems, structures, policies, processes and people within the Group that manage the Group's material risks. The Risk Management Framework is comprehensively reviewed every three years for appropriateness, effectiveness and adequacy by an operationally independent party. The Board is ultimately responsible for the Risk Management Framework and oversees its operation by management. In addition, directors and senior executives are held accountable for the parts of the Group's operations they manage or control, consistent with the Banking Executive Accountability Regime (BEAR).

The Group applies a 'Three Lines of Defence' operating model in relation to the management of risk. The overarching principle of the model is that risk management capability must be embedded within the business to be effective. The role of each line is:

- First Line - Businesses own risks and obligations, and the controls and mitigation strategies that help manage them
- Second Line - A functionally segregated Risk function develops risk management frameworks, defines risk boundaries, provides objective review and challenge regarding the effectiveness of risk management within the first line businesses, and executes specific risk management activities where a functional segregation of duties and / or specific risk capability is required
- Third Line - An Independent Internal Audit function reporting to the Board monitors the end-to-end effectiveness of risk management and compliance with the Risk Management Framework.

Further risk management information for the Group is disclosed in the *Corporate Governance* section of the Group's website at [www.nab.com.au/about-us/corporate-governance](http://www.nab.com.au/about-us/corporate-governance).

##### Credit Risk

##### Credit risk overview, management and control responsibilities

Credit is any transaction that creates an actual or potential obligation for a counterparty or a customer to pay the Group. Credit risk is the potential that a counterparty or customer will fail to meet its obligations to the Group in accordance with agreed terms. Bank lending activities account for most of the Group's credit risk, however other sources of credit risk also exist throughout the activities of the Group. These activities include the banking book, the trading book, and other financial instruments and loans (including, but not limited to, acceptances, placements, inter-bank transactions, trade financing, foreign exchange transactions, swaps, bonds and options), as well as in the extension of commitments and guarantees and the settlement of transactions.

The Group structures the levels of credit risk it undertakes by placing limits on the amount of risk accepted in relation to existing or potential counterparties or customers, groups of related counterparties or groups of related customers, and to geographical and industry segments. Such risks are monitored on an ongoing basis and are subject to annual or more frequent review.

In general, the Group does not take possession of collateral it holds as security or call on other credit enhancements that would result in recognition of an asset on the balance sheet.

Exposure to credit risk is managed through regular analysis of the ability of existing or potential counterparties, customers, groups of related counterparties or groups of related customers to meet interest and principal repayment obligations and by changing lending limits where appropriate. Exposure to credit risk is also managed in part by obtaining collateral and corporate and personal guarantees.

The Group further restricts its exposure to credit losses by entering into master netting arrangements with counterparties with which it undertakes a significant volume of transactions. Master netting arrangements do not generally result in an offset of balance sheet assets and liabilities, as transactions are usually settled on a gross basis. However, the credit risk associated with favourable contracts is reduced by a master netting arrangement to the extent that if any counterparty failed to meet its obligations in accordance with agreed terms, all amounts with a counterparty are terminated and settled on a net basis.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

## Environmental, Social and Governance (ESG) risks

The Group is exposed to ESG and other emerging risks. The following items are examples of how these risks may impact the Group:

- Increases in the frequency and severity of climatic events could impact customers' ability to service their loans or the value of the collateral we hold to secure the loans.
- Action taken by governments, regulators and society more generally, to transition to a low-carbon economy, could impact the ability of some customers to generate long-term returns in a sustainable way or lead to certain assets being stranded in the future.
- Failure to comply with environmental and social legislation (emerging and current) may impact customers' ability to generate sustainable returns and service their loans.
- If in future, customers don't hold appropriate levels of insurance for physical assets against certain risks, this may impact the value the Group can recover in the event of certain natural disasters.

The Group considers these risks as part of the credit risk assessment and due diligence process before a customer is granted credit and for new product development. The Group also manages its total credit portfolio within established risk appetite and limits, particularly for specific industries or regions that are more exposed to these types of risks. As at 30 September 2020, the Group holds a forward looking adjustment in its credit impairment provisions of \$89 million (2019: \$180 million) reflecting the potential impact of Australian drought conditions.

## Maximum exposure to credit risk

For financial assets recognised on the balance sheet, the maximum exposure to credit risk is the carrying amount. In certain circumstances, there may be differences between the carrying amounts reported on the balance sheet and the amounts reported in the tables below. Principally, these differences arise in respect of financial assets that are subject to risks other than credit risk, such as equity instruments which are primarily subject to market risk, or bank notes and coins.

For financial guarantees granted, the maximum exposure to credit risk is the maximum amount that the Group would have to pay if the guarantees are called upon. For irrevocable loan commitments and other credit-related commitments, the maximum exposure to credit risk is the full amount of committed facilities.

The table below shows the Group's maximum exposure to credit risk for on-balance sheet and off-balance sheet positions before taking into account any collateral held or other credit enhancements.

	Footnote	Group		Company	
		2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Financial assets</b>					
Cash and liquid assets	(a)	63,022	54,454	62,358	53,961
Due from other banks	(b)	52,351	32,130	48,895	29,049
Trading instruments	(c)	95,851	96,828	86,250	89,552
Debt instruments	(c)	40,355	40,205	40,324	40,166
Other financial assets	(e)	3,860	7,110	3,885	6,229
Hedging derivatives	(c)	3,830	4,689	2,888	4,059
Gross loans and advances	(e)	588,715	592,101	506,803	510,318
Due from customers on acceptances	(e)	1,477	2,490	1,477	2,490
Due from controlled entities	(f)	-	-	177,802	114,786
Other assets	(f)	9,285	9,057	7,748	7,101
<b>Total</b>		<b>858,746</b>	<b>839,064</b>	<b>938,430</b>	<b>857,711</b>
<b>Contingent liabilities</b>					
Contingent liabilities	(g)	20,626	23,811	19,707	22,893
Credit-related commitments	(g)	173,656	155,980	153,090	136,259
<b>Total</b>		<b>194,282</b>	<b>179,791</b>	<b>172,797</b>	<b>159,152</b>
<b>Total credit risk exposure</b>		<b>1,053,028</b>	<b>1,018,855</b>	<b>1,111,227</b>	<b>1,016,863</b>

(a) The balance of **Cash and liquid assets** that is exposed to credit risk is comprised primarily of reverse repurchase agreements and securities borrowing agreements. These are collateralised with highly liquid securities and collateral is in excess of the borrowed or loaned amount.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

### NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

(b) The balance of **Due from other banks** that is exposed to credit risk is comprised primarily of securities borrowing agreements and reverse repurchase agreements, as well as balances held with central supervisory banks and other interest earning assets. Securities borrowing agreements and reverse repurchase agreements are collateralised with highly liquid securities and the collateral is in excess of the borrowed or loaned amount.

Balances held with central supervisory banks and other interest earning assets that are due from other banks are managed based on the counterparty's creditworthiness. The Group will utilise master netting arrangements where possible to reduce its exposure to credit risk.

(c) At any one time, the maximum exposure to credit risk from **Trading instruments** and **Hedging derivatives** is limited to the current fair value of instruments that are favourable to the Group less collateral obtained. This credit risk is managed as part of the overall lending limits with customers, together with potential exposures from market movements.

The Group uses documentation including International Swaps and Derivatives Association (ISDA) Master Agreements to document derivative activities. Under ISDA Master Agreements, if a default of a counterparty occurs, all contracts with the counterparty are terminated. They are then settled on a net basis at market levels current at the time of default. The Group also executes Credit Support Annexes in conjunction with ISDA Master Agreements.

Credit risk from over-the-counter trading and hedging derivatives is mitigated where possible through netting arrangements whereby derivative assets and liabilities with the same counterparty can be offset in certain circumstances. Derivatives that are cleared through a central clearing counterparty or an exchange have less credit risk than over-the-counter derivatives and are subject to relevant netting and collateral agreements.

Collateral is obtained against derivative assets, depending on the creditworthiness of the counterparty and / or the nature of the transaction.

(d) **Debt instruments** are generally comprised of government, semi-government, corporate and financial institution bonds, notes and securities. The amount of collateral held against such instruments will depend on the counterparty and the nature of the specific financial instrument.

The Group may utilise credit default swaps, guarantees provided by central banks, other forms of credit enhancements or collateral to minimise the Group's exposure to credit risk.

(e) **Other financial assets, Loans and advances and Due from customers on acceptances** mainly comprise general lending and line of credit products. The distinction of classification reflects the type of lending product or is due to an accounting designation. These lending products will generally have a significant level of collateralisation depending on the nature of the product.

Other lending to non-retail customers may be provided on an unsecured basis or secured (partially or fully) by acceptable collateral defined in specific Group credit policy and business unit procedures. Collateral is generally comprised of business assets, inventories and in some cases personal assets of the borrower. The Group manages its exposure to these products by completing a credit evaluation to assess the customer's character, industry, business model and capacity to meet their commitments without distress. Collateral provides a secondary source of repayment for funds advanced in the event that a customer cannot meet their contractual repayment obligations. For amounts due from customers on acceptances the Group generally has recourse to guarantees, underlying inventories or other assets in the event of default which significantly mitigates the credit risk associated with accepting the customer's credit facility with a third party.

Housing loans are secured against residential property as collateral and, where applicable, Lenders Mortgage Insurance (LMI) is obtained by the Group (mostly in Australia) to cover any shortfall in outstanding loan principal and accrued interest. LMI is generally obtained for residential mortgages with a Loan to Valuation Ratio (LVR) in excess of 80%. The financial effect of these measures is that remaining credit risk on residential mortgage loans is minimal. Other retail lending products are mostly unsecured (e.g. credit card outstandings and other personal lending).

(f) The balance of **Other assets** which is exposed to credit risk includes securities sold not delivered, interest receivable accruals and other receivables. Interest receivable accruals are subject to the same collateral as the underlying borrowings. Other receivables will mostly be unsecured. There are typically no collateral or other credit enhancements obtained in respect of amounts **Due from controlled entities**.

(g) **Contingent liabilities and credit-related commitments** are comprised mainly of guarantees to customers, standby or documentary letters of credit, performance related contingencies and binding credit commitments. The Group will typically have recourse to specific assets pledged as collateral in the event of a default by a party for which the Group has guaranteed its obligations to a third party and therefore tend to carry the same credit risk as loans.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

With respect to credit risk on commitments to extend credit, the Group is potentially exposed to loss of an amount equal to the total unused commitments. However, the likely amount of loss is generally less than the total unused commitments, as most commitments to extend credit are contingent upon customers maintaining specific credit standards.

The Group monitors the term to maturity of credit commitments because, in general, longer term commitments have a greater degree of credit risk than shorter term commitments.

**Offsetting financial assets and liabilities**

The tables below illustrate the amounts of financial instruments that have been offset on the balance sheet and also those amounts that are subject to enforceable master netting arrangements or similar agreements (i.e. offsetting agreements and any related financial collateral). The tables exclude financial instruments not subject to offsetting arrangements and that are only subject to collateral arrangements (e.g. loans and advances).

The 'Net amounts' presented in the tables are not intended to represent the Group's actual exposure to credit risk, as the Group will utilise a wide range of strategies to mitigate credit risk in addition to netting and collateral arrangements.

The amounts recognised on the balance sheet are presented in the 'Total balance sheet amount' column in the table below, and comprise the sum of the 'Net amount reported on balance sheet' and 'Amounts not subject to enforceable netting arrangements'.

	2020								Amounts not subject to enforceable netting arrangements \$m	Total balance sheet amount \$m
	Subject to enforceable netting arrangements							Net Amount \$m		
	Amounts offset on balance sheet			Amounts not offset on balance sheet						
	Gross amount \$m	Amount offset \$m	Net amount reported on balance sheet \$m	Financial Instruments \$m	Non-cash collateral \$m	Cash collateral \$m				
<b>Group</b>										
Derivative financial assets	111,672	(83,311)	28,361	(12,372)	(459)	(5,169)	10,361	6,383	34,744	
Reverse repurchase agreements	98,058	(13,731)	84,327	-	(84,327)	-	-	-	84,327	
<b>Total assets</b>	<b>209,730</b>	<b>(97,042)</b>	<b>112,688</b>	<b>(12,372)</b>	<b>(84,786)</b>	<b>(5,169)</b>	<b>10,361</b>	<b>6,383</b>	<b>119,071</b>	
Derivative financial liabilities	(111,868)	83,311	(28,557)	12,372	909	8,126	(7,150)	(3,719)	(32,276)	
Repurchase agreements	(70,647)	13,731	(56,916)	-	56,916	-	-	-	(56,916)	
<b>Total liabilities</b>	<b>(182,515)</b>	<b>97,042</b>	<b>(85,473)</b>	<b>12,372</b>	<b>57,825</b>	<b>8,126</b>	<b>(7,150)</b>	<b>(3,719)</b>	<b>(89,192)</b>	
<b>Company</b>										
Derivative financial assets	100,267	(71,796)	28,471	(14,318)	(459)	(4,722)	8,972	5,743	34,214	
Reverse repurchase agreements	97,134	(13,731)	83,403	-	(83,403)	-	-	-	83,403	
<b>Total assets</b>	<b>197,401</b>	<b>(85,527)</b>	<b>111,874</b>	<b>(14,318)</b>	<b>(83,862)</b>	<b>(4,722)</b>	<b>8,972</b>	<b>5,743</b>	<b>117,617</b>	
Derivative financial liabilities	(103,475)	71,796	(31,679)	14,318	909	7,411	(9,041)	(3,492)	(35,171)	
Repurchase agreements	(69,992)	13,731	(56,261)	-	56,261	-	-	-	(56,261)	
<b>Total liabilities</b>	<b>(173,467)</b>	<b>85,527</b>	<b>(87,940)</b>	<b>14,318</b>	<b>57,170</b>	<b>7,411</b>	<b>(9,041)</b>	<b>(3,492)</b>	<b>(91,432)</b>	

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

Group	2019 <sup>(1)</sup>							Amounts not subject to enforceable netting arrangements \$m	Total balance sheet amount \$m
	Subject to enforceable netting arrangements						Net Amount \$m		
	Amounts offset on balance sheet			Amounts not offset on balance sheet					
	Gross amount \$m	Amount offset \$m	Net amount reported on balance sheet \$m	Financial Instruments \$m	Non-cash collateral \$m	Cash collateral \$m			
Derivative financial assets	102,517	(69,497)	33,020	(21,067)	(613)	(5,562)	5,778	7,214	40,234
Reverse repurchase agreements	77,162	(12,353)	64,809	-	(64,809)	-	-	-	64,809
<b>Total assets</b>	<b>179,679</b>	<b>(81,850)</b>	<b>97,829</b>	<b>(21,067)</b>	<b>(65,422)</b>	<b>(5,562)</b>	<b>5,778</b>	<b>7,214</b>	<b>105,043</b>
Derivative financial liabilities	(103,624)	69,497	(34,127)	21,067	352	9,819	(2,889)	(4,228)	(38,355)
Repurchase agreements	(63,099)	12,353	(50,746)	-	50,746	-	-	-	(50,746)
<b>Total liabilities</b>	<b>(166,723)</b>	<b>81,850</b>	<b>(84,873)</b>	<b>21,067</b>	<b>51,098</b>	<b>9,819</b>	<b>(2,889)</b>	<b>(4,228)</b>	<b>(89,101)</b>
<b>Company</b>									
Derivative financial assets	92,772	(59,985)	32,787	(21,364)	(613)	(5,172)	5,638	6,279	39,066
Reverse repurchase agreements	76,608	(12,353)	64,255	-	(64,255)	-	-	-	64,255
<b>Total assets</b>	<b>169,380</b>	<b>(72,338)</b>	<b>97,042</b>	<b>(21,364)</b>	<b>(64,868)</b>	<b>(5,172)</b>	<b>5,638</b>	<b>6,279</b>	<b>103,321</b>
Derivative financial liabilities	(97,230)	59,985	(37,245)	21,364	352	8,724	(6,805)	(3,639)	(40,884)
Repurchase agreements	(62,985)	12,353	(50,632)	-	50,632	-	-	-	(50,632)
<b>Total liabilities</b>	<b>(160,215)</b>	<b>72,338</b>	<b>(87,877)</b>	<b>21,364</b>	<b>50,984</b>	<b>8,724</b>	<b>(6,805)</b>	<b>(3,639)</b>	<b>(91,516)</b>

(1) Comparative information for derivative financial assets and derivative financial liabilities has been restated to reflect certain transactions subject to enforceable netting arrangements.

## Derivative financial assets and liabilities

Derivative amounts will only be offset on the balance sheet where the Group has a legally enforceable right of offset in all circumstances and there is an intention to settle the asset and liability on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously. The Group has applied offsetting to certain centrally cleared derivatives and their associated collateral amounts which were deemed to satisfy the AA5B 132 *Financial Instruments: Presentation* requirements.

## Reverse repurchase and repurchase agreements

Reverse repurchase and repurchase agreements will typically be subject to Global Master Repurchase Agreements or similar agreements whereby all outstanding transactions with the same counterparty can only be offset and closed out upon a default or insolvency event. In some instances, the agreement provides the Group with a legally enforceable right of offset in all circumstances. In such a case and where there is an intention to settle the asset and liability on a net basis, or to realise the asset and settle the liability simultaneously, the amounts with that counterparty will be offset on the balance sheet.

Where the Group has a right of offset on default or insolvency only, the related non-cash collateral amounts comprise highly liquid securities, either obtained or pledged, which can be realised in the event of a default or insolvency by one of the counterparties. The value of such securities obtained or pledged must at least equate to the value of the exposure to the counterparty, therefore the net exposure is considered to be nil.

## Credit risk exposure by risk grade

The following tables show the credit quality of gross credit risk exposures to which the expected credit loss model is applied, for both recognised and unrecognised financial assets, based on the following risk grades:

- Senior investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of AAA to A- (internal rating 1 to 5).
- Investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of BBB+ to BBB- (internal rating 6 to 11).
- Sub-investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of BB+ (internal rating 12 to 23).
- Default: broadly corresponds with Standard & Poor's rating of D (internal rating 98 and 99).

Notional stage allocations (Stage 1, Stage 2 and Stage 3) for gross credit risk exposures incorporate the impact of forward looking stress applied in the expected credit loss model, including potential COVID-19 impacts. Refer Accounting Policy section of Note 17 *Provisions for credit impairment on loans at amortised cost* for further information.



## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

Group	Stage 1		Stage 2		Stage 3		Total	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>On balance sheet assets</b>								
<b>Gross loans and advances</b>								
Senior investment grade	116,590	100,469	2,689	316	-	-	119,279	100,785
Investment grade	220,315	254,768	27,491	6,961	-	-	247,806	261,729
Sub-investment grade	87,820	130,339	123,699	90,272	-	-	211,519	220,611
Default	-	-	1,948	1,862	8,163	7,114	10,111	8,976
<b>Total gross loans and advances</b>	<b>424,725</b>	<b>485,576</b>	<b>155,827</b>	<b>99,411</b>	<b>8,163</b>	<b>7,114</b>	<b>588,715</b>	<b>592,101</b>
<b>Other financial assets<sup>(1)</sup></b>								
Senior investment grade	40,352	39,690	3	-	-	-	40,355	39,690
Investment grade	203	994	278	108	-	-	481	1,102
Sub-investment grade	233	879	761	1,016	-	-	994	1,895
Default	-	-	-	-	2	8	2	8
<b>Total other financial assets</b>	<b>40,788</b>	<b>41,563</b>	<b>1,042</b>	<b>1,124</b>	<b>2</b>	<b>8</b>	<b>41,832</b>	<b>42,695</b>
<b>Total on balance sheet assets</b>	<b>465,513</b>	<b>527,139</b>	<b>156,869</b>	<b>100,535</b>	<b>8,165</b>	<b>7,122</b>	<b>630,547</b>	<b>634,796</b>
<b>Off balance sheet commitments</b>								
Senior investment grade	71,894	68,192	5,007	433	-	-	76,901	68,625
Investment grade	55,675	66,644	16,991	2,972	-	-	72,666	69,616
Sub-investment grade	16,583	23,624	27,433	17,367	-	-	44,016	40,991
Default	-	-	211	192	488	367	699	559
<b>Total off balance sheet commitments</b>	<b>144,152</b>	<b>158,460</b>	<b>49,642</b>	<b>20,964</b>	<b>488</b>	<b>367</b>	<b>194,282</b>	<b>179,791</b>

(1) Other financial assets represent debt instruments and acceptances.

Company	Stage 1		Stage 2		Stage 3		Total	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>On balance sheet assets</b>								
<b>Gross loans and advances</b>								
Senior investment grade	91,162	78,961	2,668	296	-	-	93,830	79,257
Investment grade	195,971	231,572	26,663	4,893	-	-	222,634	236,465
Sub-investment grade	65,569	111,169	115,673	75,489	-	-	181,242	186,658
Default	-	-	1,943	1,859	7,154	6,079	9,097	7,938
<b>Total gross loans and advances</b>	<b>352,702</b>	<b>421,702</b>	<b>146,947</b>	<b>82,537</b>	<b>7,154</b>	<b>6,079</b>	<b>506,803</b>	<b>510,318</b>
<b>Other financial assets<sup>(1)</sup></b>								
Senior investment grade	40,321	39,651	3	-	-	-	40,324	39,651
Investment grade	203	994	278	108	-	-	481	1,102
Sub-investment grade	233	879	761	1,016	-	-	994	1,895
Default	-	-	-	-	2	8	2	8
<b>Total other financial assets</b>	<b>40,757</b>	<b>41,524</b>	<b>1,042</b>	<b>1,124</b>	<b>2</b>	<b>8</b>	<b>41,801</b>	<b>42,656</b>
<b>Total on balance sheet assets</b>	<b>393,459</b>	<b>463,226</b>	<b>147,989</b>	<b>83,661</b>	<b>7,156</b>	<b>6,087</b>	<b>548,604</b>	<b>552,974</b>
<b>Off balance sheet commitments</b>								
Senior investment grade	66,599	62,694	5,007	406	-	-	71,606	63,100
Investment grade	47,925	60,017	16,540	2,168	-	-	64,465	62,185
Sub-investment grade	10,311	19,173	25,833	14,167	-	-	36,144	33,340
Default	-	-	210	193	372	334	582	527
<b>Total off balance sheet commitments</b>	<b>124,835</b>	<b>141,884</b>	<b>47,590</b>	<b>16,934</b>	<b>372</b>	<b>334</b>	<b>172,797</b>	<b>159,152</b>

(1) Other financial assets represent debt instruments and acceptances.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

## Concentration of exposure

Concentration of credit risk exists when a number of counterparties are engaged in similar activities, or operate in the same geographical areas or industry sections and have similar economic characteristics so that their ability to meet contractual obligations is similarly affected by changes in economic, political or other conditions.

The diversification and size of the Group is such that its lending is widely spread both geographically and in terms of the types of industries it serves.

## Industry concentration of financial assets

	Net loans and advances <sup>(1)</sup>		Other financial assets <sup>(2)</sup>		Contingent liabilities and credit-related commitments		Total	
	2020	2019 <sup>(3)</sup>	2020	2019 <sup>(3)</sup>	2020	2019 <sup>(3)</sup>	2020	2019 <sup>(3)</sup>
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
<b>Group</b>								
Accommodation and hospitality	7,764	8,295	67	160	1,304	1,339	9,135	9,794
Agriculture, forestry, fishing & mining	42,963	42,002	385	417	11,271	10,794	54,619	53,213
Business services and property services	12,642	13,157	42	191	6,710	6,299	19,394	19,647
Commercial property	63,228	66,294	653	1,220	12,588	11,112	76,469	78,626
Construction	4,327	4,576	-	1	5,644	5,031	9,971	9,608
Financial & insurance	31,804	30,852	59,679	39,420	44,283	39,982	135,766	110,254
Government & public authorities	2,067	1,975	25,977	23,977	1,566	1,180	29,610	27,132
Manufacturing	11,030	11,535	22	25	7,731	7,006	18,783	18,566
Personal	7,102	9,453	-	-	14,977	14,633	22,079	24,086
Residential mortgages	340,504	343,056	6,923	8,900	55,717	52,941	403,144	404,897
Retail and wholesale trade	17,176	18,721	90	226	11,794	10,557	29,060	29,504
Transport and storage	16,675	16,046	1	1	6,801	5,221	23,477	21,268
Utilities	8,990	8,607	148	-	4,654	4,415	13,792	13,022
Other	20,292	20,393	196	287	9,242	9,281	29,730	29,951
<b>Total</b>	<b>586,564</b>	<b>594,962</b>	<b>94,183</b>	<b>74,825</b>	<b>194,282</b>	<b>179,791</b>	<b>875,029</b>	<b>849,578</b>
<b>Company</b>								
Accommodation and hospitality	6,638	7,134	67	160	1,132	1,087	7,837	8,381
Agriculture, forestry, fishing & mining	28,814	26,926	385	417	9,158	8,787	38,357	36,130
Business services and property services	11,289	11,802	42	191	6,069	5,575	17,400	17,568
Commercial property	55,668	58,086	653	1,220	10,600	9,075	66,921	68,381
Construction	3,384	3,399	-	1	4,722	4,286	8,106	7,686
Financial & insurance	29,751	29,127	56,223	36,323	42,892	38,850	128,866	104,300
Government & public authorities	1,898	1,812	25,976	23,977	905	513	28,779	26,302
Manufacturing	8,183	8,472	22	25	5,629	4,910	13,834	13,407
Personal	6,175	8,204	-	-	12,415	12,070	18,590	20,274
Residential mortgages	297,022	301,966	6,893	8,877	52,028	48,721	355,943	359,564
Retail and wholesale trade	14,306	15,357	90	226	9,921	9,025	24,317	24,608
Transport and storage	14,743	14,106	1	1	5,671	4,534	20,415	18,641
Utilities	8,013	7,703	148	-	4,019	3,797	12,180	11,500
Other	18,292	17,811	196	287	7,636	7,922	26,124	26,020
<b>Total</b>	<b>504,176</b>	<b>511,905</b>	<b>90,696</b>	<b>71,705</b>	<b>172,797</b>	<b>159,152</b>	<b>767,669</b>	<b>742,762</b>

(1) Net loans and advances includes loans at fair value.

(2) Other financial assets represents due from other banks, debt instruments and acceptances.

(3) Comparative information has been restated to align to the presentation in the current period to reflect revised industry categories.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

## Geographic concentration of financial assets

	Australia		New Zealand		Other International	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Group</b>						
Cash and liquid assets	20,320	5,868	505	193	42,197	48,393
Due from other banks	24,645	18,150	3,397	3,026	24,309	10,954
Trading instruments	72,831	76,558	13,572	11,243	9,448	9,027
Debt instruments	30,466	30,946	-	-	9,889	9,259
Other financial assets	2,552	5,095	1,308	2,015	-	-
Hedging derivatives	3,826	4,688	-	1	4	-
Loans and advances	485,693	490,388	79,767	79,401	17,025	17,960
Due from customers on acceptances	1,477	2,490	-	-	-	-
Other assets	7,768	8,189	1,668	1,697	1,187	1,142
<b>Total</b>	<b>649,578</b>	<b>642,372</b>	<b>100,217</b>	<b>97,576</b>	<b>104,059</b>	<b>96,735</b>
<b>Company</b>						
Cash and liquid assets	20,223	5,639	-	-	42,135	48,322
Due from other banks	24,635	18,142	-	-	24,260	10,907
Trading instruments	76,740	80,319	-	-	9,510	9,233
Debt instruments	30,466	30,946	-	-	9,858	9,220
Other financial assets	2,552	4,868	-	-	1,333	1,361
Hedging derivatives	2,884	4,059	-	-	4	-
Loans and advances	484,715	489,101	-	-	16,627	17,426
Due from customers on acceptances	1,477	2,490	-	-	-	-
Other assets	7,691	7,939	-	-	1,157	831
<b>Total</b>	<b>651,383</b>	<b>643,503</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>104,884</b>	<b>97,300</b>

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

## Market Risk

## Market risk overview and management

Market risk primarily stems from the Group's trading and balance sheet management activities, the impact of changes and correlation between interest rates, foreign exchange rates, credit spreads and volatility in bond, commodity or equity prices.

Market risk is represented by the below two categories:

## Traded Market Risk

Traded Market Risk is the potential for gains or losses to arise from trading activities undertaken by the Group as a result of movements in market prices. The trading activities of the Group are principally carried out by Corporate and Institutional Banking.

Trading activities represent dealings that encompass both active management of market risk and supporting client sales businesses. The types of market risk arising from these activities include interest rate, foreign exchange, commodity, equity price, credit spread and volatility risk.

## Non-Traded Market Risk

The Group has exposure to non-traded market risk, primarily Interest Rate Risk in the Banking Book (IRRBB). IRRBB is the risk that the Group's earnings or economic value will be affected or reduced by changes in interest rates. The sources of IRRBB are as follows:

- Repricing risk, arising from changes to the overall level of interest rates and inherent mismatches in the repricing term of banking book items.
- Yield curve risk, arising from a change in the relative level of interest rates for different tenors and changes in the slope or shape of the yield curve.
- Basis risk, arising from differences between the actual and expected interest margins on banking book items over the implied cost of funds of those items.
- Optionality risk, arising from the existence of stand-alone or embedded options in banking book items, to the extent that the potential for those losses is not included in the above risks.

## Measurement of market risk

The Group primarily manages and controls market risk using Value at Risk (VaR), which is a standard measure used throughout the industry. VaR gauges the Group's possible loss for the holding period based on historical market movements. VaR is measured at a 99% confidence interval. This means that there is a 99% chance that the loss will not exceed the VaR estimate during the holding period.

The Group employs other risk measures to supplement VaR, with appropriate limits to manage and control risks, and communicate the specific nature of market exposures to management, the Board Risk & Compliance Committee and ultimately the Board. These supplementary measures include stress testing, loss, position and sensitivity limits.

## Traded Market Risk

The VaR methodology involves multiple revaluations of the trading books using 550 days of historical pricing shifts. The pricing data is rolled daily.

The use of VaR methodology has limitations, which include:

- The historical data used to calculate VaR is not always an appropriate proxy for current market conditions. If market volatility or correlation conditions change significantly, losses may occur more frequently and to a greater magnitude than the VaR measure suggests.
- VaR methodology assumes that positions are held for one day and may underestimate losses on positions that cannot be hedged or reversed inside that timeframe.
- VaR is calculated on positions at the close of each trading day, and does not measure risk on intra-day positions.
- VaR does not describe the directional bias or size of the positions generating the risk.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

## Traded market risk

The table below shows the Group and Company VaR for the trading portfolio, including both physical and derivative positions:

	Group						Company					
	As at			Average value			Minimum value			Maximum value		
	30 September	2019	2020	2020	2019	2020	2020	2019	2020	2019	2020	2019
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
<b>Value at Risk at a 99% confidence level</b>												
Foreign exchange risk	0.8	0.9	2.3	4.5	0.5	0.2	5.6	11.8	0.9	0.8	4.4	6.1
Interest rate risk	10.1	7.7	10.8	8.0	5.6	5.8	25.0	12.8	7.8	7.6	9.3	21.3
Volatility risk	4.7	4.3	4.2	2.5	2.8	1.6	6.2	5.2	4.7	4.3	4.2	6.2
Commodities risk	1.1	0.5	0.7	0.6	0.3	0.2	1.7	2.1	1.1	0.5	0.7	1.7
Credit risk	2.1	1.8	1.8	1.4	0.9	0.8	4.4	2.0	1.9	1.7	1.5	3.9
Inflation risk	1.7	1.0	1.9	1.9	1.1	1.0	3.3	4.0	1.7	1.0	1.7	3.1
Diversification benefit	(9.2)	(6.9)	(9.1)	(8.9)	n/a	n/a	n/a	n/a	(8.8)	(5.6)	(8.3)	n/a
<b>Total Diversified VaR at 99% confidence interval</b>	11.3	9.3	12.6	10.0	7.5	6.3	24.2	16.8	9.3	9.3	11.0	23.6
Other market risks	10.0	2.7	4.9	1.8	2.3	0.3	10.0	4.2	10.0	2.7	4.9	10.0
<b>Total</b>	21.3	12.0	17.5	11.8	9.8	6.6	34.2	21.0	19.3	12.0	15.9	33.6

**Non-traded market risk - Balance sheet risk management**

The principal objective of balance sheet risk management is to maintain acceptable levels of interest rate and liquidity risk to mitigate the negative impact of movements in interest rates on the earnings and market value of the Group's banking book, while ensuring the Group maintains sufficient liquidity to meet its obligations as they fall due.

**Non-traded market risk - Interest rate risk management**

IRRBB is measured, monitored, and managed from both an internal management and regulatory perspective. The Risk Management Framework incorporates both market valuation and earnings based approaches in accordance with the IRRBB Policy and Prudential Practice Guides. Risk measurement techniques include VaR, Earnings at Risk (EaR), interest rate risk stress testing, repricing analysis, cash flow analysis and scenario analysis. The IRRBB regulatory capital calculation incorporates repricing, yield curve, basis, and optionality risk, embedded gains / losses and any inter-risk and / or inter-currency diversification. The Group has been accredited by APRA to use its internal model for the measurement of IRRBB.



## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

## Liquidity risk and funding mix

## Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the Group is unable to meet its financial obligations as they fall due. These obligations include the repayment of deposits on demand or at their contractual maturity, the repayment of wholesale borrowings and loan capital as they mature and the payment of interest on borrowings.

These risks are governed by the Group's funding and liquidity risk appetite which is set by the Board. Group Treasury is responsible for the management of these risks. Objective review and challenge of the effectiveness of risk management is provided by Group Balance Sheet and Liquidity Risk Management with oversight by the Group Asset and Liability Committee. The Board has the ultimate responsibility to monitor and review the adequacy of the Group's funding and liquidity risk management framework and the Group's compliance with risk appetite.

Key principles adopted in the Group's approach to managing liquidity risk include:

- Monitoring the Group's liquidity position on a daily basis, using a combination of contractual and behavioural modelling of balance sheet and cash flow information.
- Maintaining a high quality liquid asset portfolio which supports intra-day operations and may be sold in times of market stress.
- Operating a prudent funding strategy which ensures appropriate diversification and limits maturity concentrations. The Group undertakes a conservative approach by imposing internal limits that are in addition to regulatory requirements.
- Maintaining a contingent funding plan designed to respond to the event of an accelerated outflow of funds from the Group.
- Requiring the Group to have the ability to meet a range of survival horizon scenarios, including name-specific and general liquidity stress scenarios.

The liquid asset portfolio held as part of these principles is well diversified by currency, tenor, counterparty and product type. The composition of the portfolio includes cash, government and highly rated investment grade paper. The market value of total on balance sheet liquid assets held at 30 September 2020 was \$170,141 million (2019: \$129,578 million). In addition, the Group holds internal RMBS as a source of contingent liquidity. As at 30 September 2020, the amount of unencumbered internal RMBS after haircuts held was \$81,617 million (2019: \$50,170 million).

## Funding mix

The Group's funding is comprised of a mix of deposits, term wholesale funding, short-term wholesale funding and equity. The Group manages this within risk appetite settings to ensure suitable funding of its asset base and to enable it to respond to changing market conditions and regulatory requirements.

The Group maintains a strong focus on stable deposits both from a growth and quality perspective and continues to source deposits as a key funding source for funded assets.

The Group supplements deposit-raising via its term funding programmes, raising \$15,010 million of term wholesale funding in the 2020 financial year (2019: \$26,231 million) at a weighted average maturity of approximately 6.7 years to first call (2019: 5.7 years). In addition, during the 2020 financial year, the Group continued to access international and domestic short-term wholesale markets.

On 19 March 2020, the RBA announced the establishment of a collateralised TFF for the Australian banking system to support ADIs in providing credit into the economy. The TFF provides access to three-year funding supporting ongoing lending to the Group's customers and reducing wholesale funding refinancing risks. Changes to extend and increase the TFF were announced on 1 September 2020, with a further change to the cost of the facility announced on 3 November 2020. Drawdowns on or before 3 November 2020 incurred a fixed cost of 0.25% per annum and drawdowns made from 4 November 2020 incur a fixed cost of 0.10% per annum. NAB's total TFF available in September 2020 was \$25,412 million with \$14,270 million having been drawn down.

In addition, during the 2020 financial year, the Group continued to access international and domestic short-term wholesale markets.

Given the uncertain outlook resulting from COVID-19, the Group took a number of proactive steps during the year ended September 2020 to bolster its capital. These actions are intended to provide sufficient capacity to allow the Group to continue to support customers through the challenges presented by COVID-19, as well as manage through a range of possible scenarios including a prolonged and severe economic downturn. In combination, the actions outlined below added 98 bps to the Group's CET1 ratio:

- A fully underwritten Institutional Share Placement raising \$3.0 billion.
- A non-underwritten Share Purchase Plan raising \$1.25 billion.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 19 FINANCIAL RISK MANAGEMENT (CONTINUED)

## Contractual maturity of assets and liabilities

The following tables show an analysis of contractual maturities of assets and liabilities at the reporting date. The Group expects that certain assets and liabilities will be recovered or settled at maturities which are different to their contractual maturities, including deposits where the Group expects as part of normal banking operations that a large proportion of these balances will roll over.

	Less than 12 months		Greater than 12 months		No specific maturity		Total	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Group</b>								
<b>Assets</b>								
Cash and liquid assets	64,388	55,457	-	-	-	-	64,388	55,457
Due from other banks	51,661	31,905	690	225	-	-	52,351	32,130
Trading Instruments	10,640	9,936	54,294	50,364	30,917	36,528	95,851	96,828
Debt Instruments	7,321	7,590	33,034	32,615	-	-	40,355	40,205
Other financial assets	2,313	3,813	1,547	3,069	-	228	3,860	7,110
Loans and advances	116,150	115,589	461,076	465,386	5,259	6,774	582,485	587,749
Due from customers on acceptances	1,477	2,490	-	-	-	-	1,477	2,490
All other assets	10,806	11,434	2,891	3,467	12,101	10,254	25,798	25,155
<b>Total assets</b>	<b>264,756</b>	<b>238,214</b>	<b>553,532</b>	<b>555,126</b>	<b>48,277</b>	<b>53,784</b>	<b>866,565</b>	<b>847,124</b>
<b>Liabilities</b>								
Due to other banks	36,247	34,273	14,309	-	-	-	50,556	34,273
Trading Instruments	-	-	-	-	30,021	34,318	30,021	34,318
Other financial liabilities	9,035	9,328	20,936	23,847	-	108	29,971	33,283
Deposits and other borrowings	540,321	517,030	5,855	5,055	-	-	546,176	522,085
Bonds, notes and subordinated debt	24,838	29,275	101,546	113,983	-	-	126,384	143,258
Other debt issues	-	-	-	-	6,191	6,482	6,191	6,482
All other liabilities	8,703	11,006	3,047	2,894	4,223	3,921	15,973	17,821
<b>Total liabilities</b>	<b>619,144</b>	<b>600,912</b>	<b>145,693</b>	<b>145,779</b>	<b>40,435</b>	<b>44,829</b>	<b>805,272</b>	<b>791,520</b>
<b>Net (liabilities) / assets</b>	<b>(354,388)</b>	<b>(362,698)</b>	<b>407,839</b>	<b>409,347</b>	<b>7,842</b>	<b>8,955</b>	<b>61,293</b>	<b>55,604</b>
<b>Company</b>								
<b>Assets</b>								
Cash and liquid assets	63,555	54,811	-	-	-	-	63,555	54,811
Due from other banks	48,205	28,824	690	225	-	-	48,895	29,049
Trading Instruments	6,421	6,842	48,500	46,720	31,329	35,990	86,250	89,552
Debt Instruments	7,320	7,570	33,004	32,596	-	-	40,324	40,166
Other financial assets	1,271	2,258	2,614	3,971	-	-	3,885	6,229
Loans and advances	96,341	94,872	400,575	405,938	4,426	5,717	501,342	506,527
Due from customers on acceptances	1,477	2,490	-	-	-	-	1,477	2,490
All other assets	9,088	9,360	2,059	2,836	190,191	128,146	201,338	140,342
<b>Total assets</b>	<b>233,678</b>	<b>207,027</b>	<b>487,442</b>	<b>492,286</b>	<b>225,946</b>	<b>169,853</b>	<b>947,066</b>	<b>869,166</b>
<b>Liabilities</b>								
Due to other banks	33,358	32,552	14,270	-	-	-	47,628	32,552
Trading Instruments	-	-	-	-	33,450	37,945	33,450	37,945
Other financial liabilities	437	577	8,474	7,865	-	108	8,911	8,550
Deposits and other borrowings	481,691	460,141	2,647	2,885	-	-	484,338	463,026
Bonds, notes and subordinated debt	24,820	29,274	95,477	108,325	-	-	120,297	137,599
Other debt issues	-	-	-	-	6,191	6,482	6,191	6,482
All other liabilities	7,859	9,718	2,401	1,797	181,349	119,608	191,609	131,123
<b>Total liabilities</b>	<b>548,165</b>	<b>532,262</b>	<b>123,269</b>	<b>120,872</b>	<b>220,990</b>	<b>164,143</b>	<b>892,424</b>	<b>817,277</b>
<b>Net (liabilities) / assets</b>	<b>(314,487)</b>	<b>(325,235)</b>	<b>364,173</b>	<b>371,414</b>	<b>4,956</b>	<b>5,710</b>	<b>54,642</b>	<b>51,889</b>



## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 20

## FAIR VALUE OF FINANCIAL INSTRUMENTS

## Accounting policy

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. Where the classification of a financial asset or liability results in it being measured at fair value, wherever possible, the fair value is determined by reference to the quoted bid or offer price in the most advantageous active market to which the Group has immediate access. An adjustment for credit risk (CVA) is also incorporated into the fair value as appropriate as well as an adjustment for funding costs (FVA) related to uncollateralised over-the-counter derivatives. The fair value measurement technique of each class of instrument is described below.

Instrument	Fair value measurement technique
<b>Loans and advances</b>	The fair value of loans and advances that are priced based on a variable rate with no contractual repricing tenor is assumed to equate to the carrying value. The fair value of all other loans and advances is calculated using discounted cash flow models based on the maturity of the loans and advances. The discount rates applied are based on interest rates at reporting date for similar types of loans and advances, if the loans and advances were performing at reporting date.
<b>Deposits and other borrowings</b>	The fair value of deposits and other borrowings that are non-interest-bearing, at call or at a fixed rate that reprice within six months of reporting date, is assumed to equate to the carrying value. The fair value of other deposits and other borrowings is calculated using discounted cash flow models based on the deposit type and maturity.
<b>Bonds, notes and subordinated debt and other debt issues</b>	The fair values of bonds, notes and subordinated debt and other debt issues are calculated based on a discounted cash flow model using a yield curve appropriate to the remaining maturity of the instruments and appropriate credit spreads, or in some instances are calculated based on market quoted prices when there is sufficient liquidity in the market.
<b>Trading and hedging derivatives</b>	The fair values of trading and hedging derivative assets and liabilities are obtained from quoted closing market prices at reporting date, discounted cash flow models or option pricing models as appropriate.
<b>Trading instruments and debt instruments</b>	The fair values of trading securities and debt instruments at fair value through other comprehensive income are based on quoted closing market prices at reporting date. Where securities are unlisted and quoted market prices are not available, the Group obtains the fair value by means of discounted cash flows and other valuation techniques that are commonly used by market participants. These techniques address factors such as interest rates, credit risk and liquidity.
<b>Equity instruments</b>	The fair value of equity instruments at fair value through other comprehensive income is estimated on the basis of the actual and forecasted financial position and results of the underlying assets or net assets taking into consideration their risk profile.
<b>Other financial assets and liabilities</b>	The fair values of other financial assets and liabilities are based on quoted closing market prices and data or valuation techniques, appropriate to the nature and type of the underlying instrument.

The carrying amounts of cash and liquid assets, due from and to other banks, due from customers on acceptances, other assets, other liabilities and amounts due from and to controlled entities, approximate their fair value as they are short-term in nature or are receivable or payable on demand. Guarantees, letters of credit, performance related contingencies and credit related commitments are generally not sold or traded and estimated fair values are not readily ascertainable. The fair value of these items are not calculated, as very few of the commitments extending beyond six months would commit the Group to a predetermined rate of interest, and the fees attaching to these commitments are the same as those currently charged for similar arrangements.

Fair value for a net open position that is a financial liability quoted in an active market is the current offer price, and for a financial asset the bid price, multiplied by the number of units of the instrument held or issued.

Transfers between levels of the fair value hierarchy are deemed to have occurred at the beginning of the reporting period in which the transfer occurs.

## Critical accounting judgements and estimates

A significant portion of financial instruments are carried on the balance sheet at fair value.

Where no active market exists for a particular asset or liability, the Group uses a valuation technique to arrive at the fair value, including the use of transaction prices obtained in recent arm's length transactions, discounted cash flow analysis, option pricing

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

### NOTE 20 FAIR VALUE OF FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

models and other valuation techniques, based on market conditions and risks existing at reporting date. In doing so, fair value is estimated using a valuation technique that makes maximum use of observable market inputs and places minimal reliance upon entity-specific inputs.

The best evidence of the fair value of a financial instrument at initial recognition is the transaction price (i.e. the fair value of the consideration given or received) unless the fair value of that instrument is evidenced by comparison with other observable current market transactions in the same instrument (i.e. without modification or repackaging) or based on a valuation technique whose variables include only data from observable markets. When such evidence exists, the Group recognises the difference between the transaction price and the fair value in profit or loss on initial recognition (i.e. on day one).

#### Fair value hierarchy

The level in the fair value hierarchy within which a fair value measurement is categorised is determined on the basis of the lowest level input that is significant to the fair value measurement in its entirety. The fair value hierarchy is as follows:

- Level 1 - Financial instruments that have been valued by reference to unadjusted quoted prices for identical financial assets or financial liabilities in active markets. Financial instruments included in this category are Commonwealth of Australia and New Zealand government bonds, and spot and exchange traded derivatives.
- Level 2 - Financial instruments that have been valued through valuation techniques incorporating inputs other than quoted prices within Level 1 that are observable for the financial asset or financial liability, either directly (as prices) or indirectly (derived from prices). Financial instruments included in this category are over-the-counter trading and hedging derivatives, semi-government bonds, financial institution and corporate bonds, mortgage-backed securities, loans measured at fair value, and issued bonds, notes and subordinated debt measured at fair value.
- Level 3 - Financial instruments that have been valued through valuation techniques incorporating inputs that are not based on observable market data. Unobservable inputs are those not readily available in an active market due to market illiquidity or complexity of the product. Financial instruments included in this category are bespoke trading derivatives, trading derivatives where the credit valuation adjustment is considered unobservable and significant to the valuation, and certain asset-backed securities valued using unobservable inputs.

Transfers into and out of Level 3 take place when there are changes to the inputs in the valuation technique. Where inputs are no longer observable the fair value measurement is transferred into Level 3. Conversely, a measurement is transferred out of Level 3 when inputs become observable.

The Group's exposure to fair value measurements based in full or in part on unobservable inputs is restricted to a small number of financial instruments, which comprise an insignificant component of the portfolios in which they belong. As such, a change in the assumption used to value the instruments as at 30 September 2020 attributable to reasonably possible alternatives would not have a material effect.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 20 FAIR VALUE OF FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

## Fair value of financial instruments, carried at amortised cost

The financial assets and financial liabilities listed in the table below are carried at amortised cost. While this is the value at which the Group expects the assets to be realised and the liabilities to be settled, the table below includes their fair values as at 30 September:

	2020					2019				
	Carrying value \$m	Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Fair Value \$m	Carrying value \$m	Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Fair Value \$m
<b>Group</b>										
<b>Financial assets</b>										
Loans and advances	582,485	-	4,506	579,047	583,553	587,749	-	6,078	583,436	589,514
<b>Financial liabilities</b>										
Deposits and other borrowings	546,176	-	546,530	-	546,530	522,085	-	522,404	-	522,404
Bonds, notes and subordinated debt	126,384	514	128,297	-	128,811	143,258	7,855	137,950	-	145,805
Other debt issues	6,191	5,236	1,128	-	6,364	6,482	6,714	68	-	6,782
<b>Company</b>										
<b>Financial assets</b>										
Loans and advances	501,342	-	2,528	499,861	502,389	506,527	-	3,324	504,944	508,268
<b>Financial liabilities</b>										
Deposits and other borrowings	484,338	-	484,137	-	484,137	463,026	-	463,256	-	463,256
Bonds, notes and subordinated debt	120,297	-	122,264	-	122,264	137,599	7,327	132,293	-	139,620
Other debt issues	6,191	5,236	1,128	-	6,364	6,482	6,714	68	-	6,782

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 20 FAIR VALUE OF FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

Fair value measurements recognised on the balance sheet

Group	2020				2019			
	Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total \$m	Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total \$m
<b>Financial assets</b>								
Trading instruments	42,075	53,668	108	95,851	36,776	59,975	77	96,828
Debt instruments	3,209	36,427	719	40,355	3,206	36,520	479	40,205
Other financial assets	-	3,860	-	3,860	-	7,110	-	7,110
Hedging derivatives	-	3,830	-	3,830	-	4,689	-	4,689
Investments relating to life insurance business	-	100	-	100	-	101	-	101
Equity instruments <sup>(1)</sup>	-	-	116	116	-	-	91	91
<b>Total financial assets measured at fair value</b>	<b>45,284</b>	<b>97,885</b>	<b>943</b>	<b>144,112</b>	<b>39,982</b>	<b>108,395</b>	<b>647</b>	<b>149,024</b>
<b>Financial liabilities</b>								
Trading instruments	-	29,933	88	30,021	-	34,262	56	34,318
Other financial liabilities	1,371	28,600	-	29,971	1,249	32,034	-	33,283
Hedging derivatives	-	2,255	-	2,255	-	4,037	-	4,037
<b>Total financial liabilities measured at fair value</b>	<b>1,371</b>	<b>60,788</b>	<b>88</b>	<b>62,247</b>	<b>1,249</b>	<b>70,333</b>	<b>56</b>	<b>71,638</b>
<b>Company</b>								
<b>Financial assets</b>								
Trading instruments	36,365	49,777	108	86,250	34,466	55,009	77	89,552
Debt instruments	3,209	36,396	719	40,324	3,206	36,481	479	40,166
Other financial assets	-	3,885	-	3,885	-	6,229	-	6,229
Hedging derivatives	-	2,888	-	2,888	-	4,059	-	4,059
Equity instruments <sup>(1)</sup>	-	-	44	44	-	-	44	44
<b>Total financial assets measured at fair value</b>	<b>39,574</b>	<b>92,946</b>	<b>871</b>	<b>133,391</b>	<b>37,672</b>	<b>101,778</b>	<b>600</b>	<b>140,050</b>
<b>Financial liabilities</b>								
Trading instruments	-	33,362	88	33,450	-	37,889	56	37,945
Other financial liabilities	1,343	7,568	-	8,911	1,249	7,301	-	8,550
Hedging derivatives	-	1,721	-	1,721	-	2,939	-	2,939
<b>Total financial liabilities measured at fair value</b>	<b>1,343</b>	<b>42,651</b>	<b>88</b>	<b>44,082</b>	<b>1,249</b>	<b>48,129</b>	<b>56</b>	<b>49,434</b>

(1) Includes fair value through profit or loss instruments.

There were no material transfers between Level 1 and Level 2 during the year for the Group and the Company.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 20 FAIR VALUE OF FINANCIAL INSTRUMENTS (CONTINUED)

The table below summarises changes in fair value classified as Level 3:

Group	Assets						Liabilities	
	Trading instruments		Debt instruments		Equity instruments <sup>(1)</sup>		Trading instruments	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
Balance at the beginning of year	77	242	479	451	91	84	56	225
Gains / (losses) on assets and (gains) / losses on liabilities recognised:								
In profit or loss	21	(166)	-	-	1	-	31	(170)
In other comprehensive income	-	-	13	(1)	(5)	9	-	-
Purchases and issues	14	-	91	317	29	8	-	-
Sales and settlements	-	-	(215)	(119)	-	(16)	-	-
Transfers into Level 3	(6)	-	429	4	-	4	-	-
Transfers out of Level 3	-	-	(78)	(173)	-	-	-	-
Foreign currency translation adjustments	2	1	-	-	-	2	1	1
<b>Balance at end of year</b>	<b>108</b>	<b>77</b>	<b>719</b>	<b>479</b>	<b>116</b>	<b>91</b>	<b>88</b>	<b>56</b>
Gains / (losses) on assets and (gains) / losses on liabilities for the reporting period related to financial instruments held at the end of the reporting period recognised:								
In profit or loss	21	(166)	-	-	1	-	31	(170)
In other comprehensive income	-	-	13	(1)	(5)	9	-	-
<b>Company</b>								
Balance at the beginning of year	77	242	479	451	44	47	56	225
Gains / (losses) on assets and (gains) / losses on liabilities recognised:								
In profit or loss	21	(166)	-	-	-	-	31	(170)
In other comprehensive income	-	-	13	(1)	-	-	-	-
Purchases and issues	14	-	91	317	-	(4)	-	-
Sales and settlements	-	-	(215)	(119)	-	-	-	-
Transfers into Level 3	(6)	-	429	4	-	3	-	-
Transfers out of Level 3	-	-	(78)	(173)	-	-	-	-
Foreign currency translation adjustments	2	1	-	-	-	(2)	1	1
<b>Balance at end of year</b>	<b>108</b>	<b>77</b>	<b>719</b>	<b>479</b>	<b>44</b>	<b>44</b>	<b>88</b>	<b>56</b>
Gains / (losses) on assets and (gains) / losses on liabilities for the reporting period related to financial instruments held at the end of the reporting period recognised:								
In profit or loss	21	(166)	-	-	-	-	31	(170)
In other comprehensive income	-	-	13	(1)	-	-	-	-

(1) Includes fair value through profit or loss instruments.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 21 FINANCIAL ASSET TRANSFERS

The Group and the Company enter into transactions by which they transfer financial assets to counterparties or to special purpose entities (SPEs). Financial assets that do not qualify for derecognition are typically associated with repurchase agreements, covered bonds and securitisation program agreements. The following table sets out the carrying amount of financial assets that did not qualify for derecognition and their associated liabilities. Where relevant, the table also sets out the net position of the fair value of financial assets where the counterparty to the associated liabilities has recourse only to the transferred assets.

	Group						Company					
	Repurchase agreements		Covered bonds		Securitisation		Repurchase agreements		Covered bonds		Securitisation	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
Carrying amount of transferred assets	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Carrying amount of associated liabilities	28,050	12,555	33,454	30,465	3,051	4,245	26,741	12,429	29,211	26,120	135,990	77,975
<b>For those liabilities that have recourse only to the transferred assets</b>	25,432	12,565	28,648	26,880	3,126	4,283	24,146	12,429	24,544	22,816	135,990	77,975
Fair value of transferred assets	n/a	n/a	n/a	n/a	3,057	4,258	n/a	n/a	n/a	n/a	136,274	78,244
Fair value of associated liabilities	n/a	n/a	n/a	n/a	3,186	4,359	n/a	n/a	n/a	n/a	138,214	79,121
<b>Net position</b>	n/a	n/a	n/a	n/a	(129)	(101)	n/a	n/a	n/a	n/a	(1,940)	(877)

## OTHER ASSETS AND LIABILITIES

### NOTE 22

#### GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS

##### Accounting policy

###### *Goodwill*

Goodwill arises on the acquisition of an entity and represents the excess of the consideration paid over the fair value of the identifiable net assets acquired.

###### *Software costs*

External and internal costs that are incurred to acquire or develop software are capitalised and recognised as an intangible asset. Capitalised software costs and other intangible assets are amortised on a systematic basis once deployed, using the straight-line method over their expected useful lives which are between three and ten years. Certain software assets are deployed on a progressive basis, in which case the amortisation is recognised in a manner that is reflective of the expected benefits profile from the asset's use.

###### *Impairment of intangible assets*

Assets with an indefinite useful life, including goodwill, are not subject to amortisation and are tested on an annual basis for impairment, and additionally whenever an indication of impairment exists. Assets that are subject to amortisation are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. An impairment loss is recognised for the amount by which the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount.

The recoverable amount of an asset is the higher of its fair value less costs to sell or its value in use. For assets that do not generate largely independent cash flows, the recoverable amount is determined for the cash-generating unit (CGU) to which that asset belongs. Goodwill impairment is assessed at the group of CGUs that represents the lowest level within the Group at which goodwill is maintained for internal management purposes, which is at the segment level.

###### *Recoverable amounts of CGUs*

The recoverable amount of a CGU is determined using a value in use calculation. Assumptions for determining the recoverable amount of each CGU are based on past experience and expectations for the future. Cash flow projections are based on five year management approved forecasts which are then extrapolated using a constant growth rate for up to a further five years. In the final year, a terminal growth rate is applied in perpetuity. These forecasts use management estimates to determine income, expenses, capital expenditure and cash flows for each CGU.

The discount rate reflects the market determined, risk-adjusted, post-tax discount rate and is adjusted for specific risks relating to the CGUs and the countries in which they operate. Terminal value growth rate represents the growth rate applied to extrapolate cash flows beyond the forecast period. These growth rates are based on forecast assumptions of the CGUs' long-term performance in their respective markets.

##### Critical accounting judgements and estimates

The measurement of goodwill is subject to a number of key judgements and estimates. These include:

- the allocation of goodwill to CGUs on initial recognition
- the re-allocation of goodwill in the event of disposal or reorganisation
- the appropriate cash flows, growth rates and discount rates.

Further details about these items are provided below.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 22 GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS (CONTINUED)

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
Goodwill	1,838	2,864	-	-
Internally generated software	1,890	2,628	1,705	2,263
Acquired software	65	60	52	43
Other acquired intangible assets <sup>(1)</sup>	16	24	-	-
<b>Total goodwill and other intangible assets</b>	<b>3,809</b>	<b>5,576</b>	<b>1,757</b>	<b>2,306</b>
At cost	8,860	9,710	5,940	5,419
Deduct: Accumulated amortisation / impairment losses	(5,051)	(4,134)	(4,183)	(3,113)
<b>Total goodwill and other intangible assets</b>	<b>3,809</b>	<b>5,576</b>	<b>1,757</b>	<b>2,306</b>

(1) Other acquired intangible assets relates to brand names.

## Reconciliation of movements in goodwill and internally generated software

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Goodwill</b>				
Balance at beginning of year	2,864	2,863	-	-
Reclassified to held for sale <sup>(1)</sup>	(827)	-	-	-
Impairment and write-offs	(199)	-	-	-
Foreign currency translation adjustments	-	1	-	-
<b>Balance at end of year</b>	<b>1,838</b>	<b>2,864</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>Internally generated software</b>				
Balance at beginning of year	2,628	2,821	2,263	2,188
Additions from internal development	629	871	520	709
Disposals, Impairments and write-offs	(12)	(14)	(12)	(3)
Amortisation	(301)	(564)	(260)	(453)
Change in application of software capitalisation policy - continuing operations <sup>(2)</sup>	(950)	(489)	(806)	(380)
Change in application of software capitalisation policy - discontinued operations <sup>(1)</sup>	(106)	(5)	-	-
Foreign currency translation adjustments	2	8	-	2
<b>Balance at end of year</b>	<b>1,890</b>	<b>2,628</b>	<b>1,705</b>	<b>2,263</b>

(1) Refer to Note 37 Discontinued operations for further information.

(2) The 2020 and 2019 balances include a reduction of software assets balance following a change to the application of the software capitalisation policy. Refer to Note 5 Operating expenses for further details.

## Goodwill allocation to cash-generating units

In the 2019 financial year, the Group allocated goodwill across the following cash generating units (CGUs): Business and Private Banking, Consumer Banking and Wealth, and New Zealand Banking. The Group has made significant progress in the operational separation of the MLC Wealth business and since March 2020 MLC Wealth has been a separate CGU.

As a consequence of the operational separation of MLC Wealth, the goodwill previously allocated to the Consumer Banking and Wealth CGU has been reallocated to the separate MLC Wealth and Personal Banking CGUs based on the relative values of the notional goodwill in each business. Goodwill allocated to the MLC Wealth CGU has been included in the balance sheet within Assets held for sale, refer to Note 37 Discontinued operations.



## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 22 GOODWILL AND OTHER INTANGIBLE ASSETS (CONTINUED)

The key assumptions used in determining the recoverable amount of CGUs, to which goodwill has been allocated, are as follows:

	Goodwill		Discount	Terminal
	2020	2019	rate per	growth
	\$m	\$m	annum	rate per
			%	annum
<b>Cash generating unit</b>				
Business and Private Banking	68	68	9.4	3.8
New Zealand Banking	258	258	9.6	3.7
Consumer Banking and Wealth	-	2,538	n/a	n/a
Personal Banking	1,512	-	9.4	3.8
<b>Total goodwill</b>	<b>1,838</b>	<b>2,864</b>	<b>n/a</b>	<b>n/a</b>

Whilst there is no impairment in any of the CGUs, changes to the key assumptions would affect the recoverable amount of the CGUs.

For the Personal Banking CGU, either an increase in the discount rate of 25 basis points or a decrease in the growth rate of 90 basis points would result in impairment first becoming evident. The New Zealand Banking CGU would become impaired if the discount rate increased by 89 basis points or the growth rate decreased by 369 basis points. These sensitivities assume the specific assumptions move in isolation and all other assumptions are held constant.

NOTE 23  
OTHER ASSETS

	Group		Company	
	2020	2019	2020	2019
	\$m	\$m	\$m	\$m
Cash collateral placed with third parties	3,561	4,053	2,703	3,369
Accrued interest receivable	789	1,014	685	884
Prepayments	263	223	213	176
Receivables	952	586	872	194
Other debt instruments at amortised cost	345	366	-	-
Equity instruments at fair value through other comprehensive income	102	72	29	29
Investment in associates - MLC Life <sup>(1)</sup>	411	526	441	542
Securities sold not delivered	3,428	2,815	3,318	2,570
Other	808	1,448	606	1,053
<b>Total other assets</b>	<b>10,659</b>	<b>11,103</b>	<b>8,867</b>	<b>8,817</b>

(1) Refer table (b) in Note 31 Interest in subsidiaries and other entities for further details.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 24**  
**PROVISIONS****Accounting policy***Provisions*

Provisions are recognised when the Group has a legal or constructive obligation as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be required to settle the obligation and the amount of the obligation can be reliably estimated. Provisions are not discounted to the present value of their expected net future cash flows except where the time value of money is material.

*Operational risk event losses*

Provisions are recognised for non-lending losses which include losses arising from specific legal actions not directly related to amounts of principal outstanding for loans and advances, and losses arising from forgeries, fraud and the correction of operational issues.

*Customer-related and payroll remediation*

Provisions for customer-related and payroll remediation include provisions for potential refunds and other compensation to customers, payments to colleagues, as well as associated program costs.

*Restructuring costs*

A provision for restructuring costs is only recognised when the Group has a detailed formal restructuring plan and the restructuring has either commenced or has been publicly announced. The provision includes the cost of employee termination benefits and surplus lease space. Costs related to ongoing activities and future operating losses are not provided.

**Critical accounting judgements and estimates***Provisions other than loan impairment*

Provisions are held in respect of a range of future obligations such as employee entitlements, restructuring costs, customer-related remediation and litigation. The recognition and measurement of some of these provisions involves significant judgement about the existence of a present obligation, the likely outcome of various events and the related estimated future cash flows. If the future events are uncertain or where the outflows cannot be reliably measured a contingent liability is disclosed, refer to Note 30 *Contingent liabilities and credit commitments*.

Payments that are expected to be incurred after more than one year are discounted at a rate which reflects both current interest rates and the risks specific to that provision.

In relation to customer-related remediation, determining the amount of the provision requires the exercise of significant judgement. This includes forming a view on a number of different estimates, including the number of impacted customers, average refund per customer and the associated costs required to complete the remediation activities. The appropriateness of underlying assumptions is reviewed on a regular basis against actual experience and other available evidence, and adjustments are made to the provision where required.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
Employee entitlements	818	899	744	728
Operational risk event losses	348	292	326	214
Customer-related and payroll remediation	2,069	2,092	2,019	2,068
Restructuring provision	98	45	83	27
Other	487	179	456	170
<b>Total provisions</b>	<b>3,820</b>	<b>3,507</b>	<b>3,628</b>	<b>3,207</b>

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 24 PROVISIONS (CONTINUED)

## Reconciliation of movements in provisions

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Operational risk event losses</b>				
Balance at beginning of year	292	238	214	139
Provisions made <sup>(1)</sup>	323	314	289	261
Payments out of provisions	(100)	(208)	(68)	(157)
Provisions no longer required and net foreign currency movements	(128)	(52)	(109)	(29)
Reclassified to held for sale <sup>(2)</sup>	(39)	-	-	-
<b>Balance at end of year</b>	<b>348</b>	<b>292</b>	<b>326</b>	<b>214</b>
<b>Customer-related and payroll remediation</b>				
Balance at beginning of year	2,092	461	2,068	461
Provisions made (continuing operations) <sup>(3)</sup>	373	273	983	1,914
Provisions made (discontinued operations) <sup>(3)</sup>	643	1,665	-	-
Payments out of provisions	(799)	(307)	(792)	(307)
Provisions no longer required	(240)	-	(240)	-
<b>Balance at end of year</b>	<b>2,069</b>	<b>2,092</b>	<b>2,019</b>	<b>2,068</b>
<b>Restructuring provision</b>				
Balance at beginning of year	45	285	27	253
Provisions made <sup>(1)</sup>	251	-	236	-
Payments out of provisions	(198)	(240)	(180)	(226)
<b>Balance at end of year</b>	<b>98</b>	<b>45</b>	<b>83</b>	<b>27</b>

(1) Amount includes provisions made in both continuing and discontinued operations.

(2) MLC Wealth's provision for operational risk event losses has been reclassified to held for sale. Refer to Note 37 Discontinued operations for further information.

(3) Prior period has been restated for the presentation of MLC Wealth as a discontinued operation.

NOTE 25  
OTHER LIABILITIES

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
Accrued interest payable	1,283	2,217	1,105	1,881
Payables and accrued expenses	805	934	408	524
Cash collateral received from third parties	1,544	2,113	1,542	2,109
Securities purchased not delivered	3,536	3,246	3,491	2,930
Lease liabilities <sup>(1)</sup>	1,555	-	1,319	-
Other	737	1,299	823	1,138
<b>Total other liabilities</b>	<b>9,460</b>	<b>9,809</b>	<b>8,688</b>	<b>8,582</b>

(1) Current year amounts reflect the adoption of AASB 16 Leases on 1 October 2019. As permitted by AASB 16 comparative information has not been restated. For details on the adoption of AASB 16 refer to Note 1 Basis of preparation.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 26**  
**LEASES****Accounting Policy**

At inception of a contract, the Group assesses whether a contract is, or contains, a lease. A contract is, or contains, a lease if the contract conveys the right to control the use of an identified asset for a period of time in exchange for consideration. At inception or on reassessment of a contract that contains a lease component, the Group allocates the consideration in the contract to each lease component on the basis of their relative stand-alone selling prices. For the leases of land and buildings where the Group is the lessee, the Group has elected not to separate non-lease components and account for the lease and non-lease components as a single lease component.

The Group recognises a right-of-use asset and a lease liability at the lease commencement date. Except for right-of-use assets measured in accordance with the standard's transition provisions, the right-of-use asset is initially measured at cost, which comprises the initial amount of the lease liability adjusted for any lease payments made at or before the commencement date, plus any initial direct costs incurred and an estimate of costs to dismantle and remove the underlying asset or to restore the underlying asset, less any lease incentives received.

The right-of-use asset is subsequently measured under the cost model and depreciated using the straight-line method from the commencement date to the end of the lease term. In addition, the right-of-use asset is reviewed for impairment and adjusted for certain remeasurements of the lease liability.

The lease liability is initially measured at the present value of the lease payments that have not been paid at the commencement date, discounted using the Group's incremental borrowing rate which is based on the Group's funds transfer pricing curve. The lease liability is subsequently measured at amortised cost using the effective interest method. It is remeasured when there is a lease modification that is not accounted for as a separate lease, there is a change in future lease payments arising from a change in an index or rate, if there is a change in the Group's estimate of the amount expected to be payable under a residual value guarantee, or if the Group changes its assessment of whether it will exercise a purchase, extension or termination option. The Group does not include extension options in the measurement of the lease liability until such time that it is reasonably certain that the options will be exercised.

The Group has elected not to recognise right-of-use assets and lease liabilities for short-term leases and leases of low-value assets. The Group recognises the lease payments associated with these leases as an expense on a straight-line basis over the lease term.

When the Group acts as a lessor, it determines at lease inception whether each lease is a finance lease or an operating lease. To classify each lease, the Group makes an overall assessment of whether the lease transfers substantially all the risks and rewards incidental to ownership of the underlying asset. Where this is the case, the lease is a finance lease. All other leases are classified as operating leases.

**Effect of leases on the Balance Sheets**

	Group <sup>(1)</sup>	Company <sup>(1)</sup>
	2020	2020
	\$m	\$m
<b>Right-of-use assets</b>		
Property, plant and equipment		
Buildings	1,331	1,084
Technology	32	28
<b>Total right-of-use assets</b>	<b>1,363</b>	<b>1,112</b>
Additions to right-of-use assets during the period	480	411
<b>Lease liabilities</b>		
Other liabilities	1,555	1,319
<b>Total lease liabilities</b>	<b>1,555</b>	<b>1,319</b>

(1) Current year amounts reflect the adoption of AASB 16 Leases on 1 October 2019. For details on the adoption of AASB 16 refer to Note 1 Basis of preparation.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 26 LEASES (CONTINUED)

## Effect of leases on the Income Statements

	Group <sup>(1)</sup>	Company <sup>(1)</sup>
	2020 \$m	2020 \$m
<b>Depreciation</b>		
Buildings <sup>(2)</sup>	433	383
Technology	32	30
<b>Total depreciation on right-of-use assets</b>	<b>465</b>	<b>413</b>
<b>Interest</b>		
<b>Total interest expense on lease liabilities</b>	<b>31</b>	<b>26</b>
<b>Short-term lease expense</b>		
<b>Total short-term lease expense</b>	<b>49</b>	<b>44</b>

(1) Current year amounts reflect the adoption of AASB 16 Leases on 1 October 2019. For details on the adoption of AASB 16 refer to Note 1 Basis of preparation.

(2) Includes impairment of property-related assets.

## Future cash flow effect of leases

The table below is a maturity analysis of future lease payments in respect of existing lease arrangements on an undiscounted basis.

	Group <sup>(1)</sup>	Company <sup>(1)</sup>
	2020 \$m	2020 \$m
Due within one year	362	317
Due after one year but no later than five years	840	697
Due after five years	515	439
<b>Total future lease payments</b>	<b>1,717</b>	<b>1,453</b>

(1) Current year amounts reflect the adoption of AASB 16 Leases on 1 October 2019. For details on the adoption of AASB 16 refer to Note 1 Basis of preparation.

The Group has committed to a number of future lease contracts in relation to new buildings across Australia. As these new leases become effective, the Group will recognise additional right-of-use assets and lease liabilities of approximately \$1,127 million over the next five years.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## CAPITAL MANAGEMENT

## NOTE 27

## CONTRIBUTED EQUITY

In accordance with the *Corporations Act 2001* (Cth), the Company does not have authorised capital and all ordinary shares have no par value. Ordinary shares are classified as equity. Incremental costs directly attributable to the issue of new shares or options are included within equity. Holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as determined from time to time and are entitled to one vote on a show of hands or, on a poll, one vote for each fully paid ordinary share held at shareholders' meetings. In the event of a winding-up of the Company, ordinary shareholders rank after all other shareholders and creditors and are fully entitled to any residual proceeds of liquidation.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Issued and paid-up ordinary share capital</b>				
Ordinary shares, fully paid	43,531	36,762	42,745	35,976
<b>Other contributed equity</b>				
National Income Securities	1,945	1,945	1,945	1,945
<b>Total contributed equity</b>	<b>45,476</b>	<b>38,707</b>	<b>44,690</b>	<b>37,921</b>

## Reconciliation of movement in ordinary shares

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
Balance at beginning of year	36,762	33,062	35,976	32,276
Shares issued:				
Institutional share placement	2,954	-	2,954	-
Retail share purchase plan	1,250	-	1,250	-
Conversion of convertible preference shares and convertible notes	750	750	750	750
Dividend reinvestment plan	976	1,803	976	1,803
Dividend reinvestment plan underwritten allotments	700	1,000	700	1,000
Transfer from equity-based compensation reserve	139	147	139	147
<b>Balance at end of year</b>	<b>43,531</b>	<b>36,762</b>	<b>42,745</b>	<b>35,976</b>

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 27 CONTRIBUTED EQUITY (CONTINUED)

The number of ordinary shares on issue for the last two years at 30 September was as follows:

	Company	
	2020 No. '000	2019 No. '000
<b>Ordinary shares, fully paid</b>		
Balance at beginning of year	2,883,019	2,734,119
Shares issued:		
Institutional share placement	212,014	-
Retail share purchase plan	88,337	-
Conversion of convertible preference shares and convertible notes	35,141	30,185
Dividend reinvestment plan	39,745	73,265
Dividend reinvestment plan underwritten allotments	26,898	38,053
Bonus share plan	1,445	2,307
Share-based payments	3,494	5,084
Paying up of partly paid shares	-	6
<b>Total ordinary shares, fully paid</b>	<b>3,290,093</b>	<b>2,883,019</b>
<b>Ordinary shares, partly paid to 25 cents</b>		
Balance at beginning of year	19	25
Paying up of partly paid shares	-	(6)
<b>Total ordinary shares, partly paid to 25 cents</b>	<b>19</b>	<b>19</b>
<b>Total ordinary shares (including treasury shares)</b>	<b>3,290,112</b>	<b>2,883,038</b>
Less: Treasury shares	(5,572)	(7,524)
<b>Total ordinary shares (excluding treasury shares)</b>	<b>3,284,540</b>	<b>2,875,514</b>

## National Income Securities

On 29 June 1999, the Company issued 20,000,000 National Income Securities (NIS) at \$100 each. These securities are stapled securities, comprising one fully paid note of \$100 issued by the Company through its New York branch and one unpaid preference share issued by the Company (NIS preference share). The amount unpaid on a NIS preference share will become due in certain limited circumstances, such as if an event of default occurs. With the prior written consent of APRA, the Company may redeem each note for \$100 (plus any accrued distributions) and buy back or cancel the NIS preference share stapled to the note for no consideration. NIS have no maturity date and are quoted on the ASX. Each holder of NIS is entitled to non-cumulative distributions based on a rate equal to the Australian 3 month bank bill rate plus 1.25% per annum, payable quarterly in arrears. NIS distributions are unfranked.

NIS currently qualify as Additional Tier 1 capital, subject to transitional Basel III treatment. NIS will cease to qualify as Tier 1 capital from 1 January 2022. Under Australian tax law, when the NIS no longer qualify as Tier 1 capital, it is expected that any subsequent NIS distributions will be franked to the same extent as dividends on NAB's ordinary shares are franked. The attachment of franking credits will not reduce the cash component of the NIS distributions.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 28**  
**RESERVES****Accounting policy***Foreign currency translation reserve*

Exchange differences arising on translation of the Group's foreign operations, any offsetting gains or losses on hedging the net investment and any associated tax effect are reflected in the foreign currency translation reserve.

The results and financial position of Group entities that have a functional currency different from Australian dollars are translated into Australian dollars as follows:

- assets and liabilities are translated at the closing exchange rate at the balance sheet date,
- income and expenses are translated at average exchange rates for the period,
- all resulting exchange differences are recognised in the foreign currency translation reserve.

A cumulative credit balance in this reserve would not normally be regarded as being available for payment of dividends until such gains are realised and recognised in the income statement on sale or disposal of the foreign operation.

*Asset revaluation reserve*

The asset revaluation reserve is used to record revaluation adjustments on land and buildings. When an asset is sold or disposed of the related balance in the reserve is transferred directly to retained profits.

*Cash flow hedge reserve and cost of hedging reserve*

The cash flow hedge reserve comprises fair value gains or losses associated with the effective portion of designated cash flow hedging instruments, net of tax. The cost of hedging reserve records movements in forward points on a forward contract and cross-currency basis on cross-currency swaps that have been removed from hedge relationships and amortised over the life of the hedge. The cumulative movements will reduce to nil by maturity of the hedging instrument.

*Equity-based compensation reserve*

The equity-based compensation reserve comprises the fair value of shares and performance rights provided to employees.

*Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve*

The reserve includes all changes in the fair value of investments in debt instruments that are measured at fair value through other comprehensive income, other than impairment losses, foreign exchange gains and losses, interest income and net of any related hedge accounting adjustments. The cumulative amount recognised in the reserve is transferred to profit or loss when the related asset is derecognised.

*Equity instruments at fair value through other comprehensive income reserve*

The Group has made an irrevocable election to measure certain investments in equity instruments that are not held for trading purposes at fair value through other comprehensive income. Changes in the fair value of these investments are recognised in this reserve, while dividends are recognised in profit or loss. The cumulative amount recognised in the reserve is transferred directly to retained profits when the related asset is derecognised.



## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 28 RESERVES (CONTINUED)

## Reserves

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
Foreign currency translation reserve	(38)	20	(243)	(214)
Asset revaluation reserve	26	80	-	-
Cash flow hedge reserve	307	201	346	235
Cost of hedging reserve	(396)	(235)	(264)	(147)
Equity-based compensation reserve	115	190	115	190
Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve	77	46	77	46
Equity instruments at fair value through other comprehensive income reserve	8	4	3	3
<b>Total reserves</b>	<b>99</b>	<b>306</b>	<b>34</b>	<b>113</b>

## Foreign currency translation reserve

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
Balance at beginning of year	20	(343)	(214)	(227)
Transfer from retained profits	-	14	-	-
Redemption of Trust Preferred Securities	-	287	-	-
Currency adjustments on translation of foreign operations, net of hedging	(36)	110	(7)	13
Transfer to the income statement on disposal of foreign operations	(22)	(38)	(22)	-
Tax on foreign currency translation reserve	-	(10)	-	-
<b>Balance at end of year</b>	<b>(38)</b>	<b>20</b>	<b>(243)</b>	<b>(214)</b>

## NOTE 29

## DIVIDENDS AND DISTRIBUTIONS

	Amount per share cents	Total amount \$m
<b>2020</b>		
Final dividend determined in respect of the year ended 30 September 2019	83	2,393
Interim dividend determined in respect of the year ended 30 September 2020	30	895
Deduct: Bonus shares in lieu of dividend	n/a	(32)
Dividends paid by the Company during the year ended 30 September 2020	n/a	3,256
Add: Dividends paid to non-controlling interest in controlled entities	n/a	4
<b>Dividends paid by the Group (before dividend reinvestment plan)</b>	<b>n/a</b>	<b>3,260</b>
<b>2019</b>		
Final dividend determined in respect of the year ended 30 September 2018	99	2,707
Interim dividend determined in respect of the year ended 30 September 2019	83	2,333
Deduct: Bonus shares in lieu of dividend	n/a	(57)
Dividends paid by the Company during the year ended 30 September 2019	n/a	4,983
Add: Dividends paid to non-controlling interest in controlled entities	n/a	4
<b>Dividends paid by the Group (before dividend reinvestment plan)</b>	<b>n/a</b>	<b>4,987</b>

Franked dividends paid during 2020 were fully franked at a tax rate of 30% (2019: 30%).

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 29 DIVIDENDS AND DISTRIBUTIONS (CONTINUED)

## Final dividend

On 5 November 2020, the directors determined the following dividend:

	Amount per share cents	Total amount \$m	Franked amount per share %
Final dividend determined in respect of the year ended 30 September 2020	30	987	100

The final 2020 ordinary dividend is payable on 10 December 2020. The Dividend Reinvestment Plan discount is nil, with no participation limit. The financial effect of this dividend has not been brought to account in the financial statements for the year ended 30 September 2020 and will be recognised in subsequent financial reports.

## Australian franking credits

The franking credits available to the Group at 30 September 2020, after allowing for Australian tax payable in respect of the current reporting period's profit and the receipt of dividends recognised as a receivable at reporting date, are estimated to be \$1,017 million (2019: \$660 million). Franking credits to be utilised as a result of the payment of the proposed final dividend are \$423 million (2019: \$1,026 million). The Company's franking account fluctuates during the year as a result of the timing of income tax instalment and dividend payments. While the franking account balance fluctuates during the year, a surplus is only required as at 30 June each year for the purpose of complying with Australian income tax legislation. Franking is not guaranteed. The extent to which future dividends on ordinary shares and distributions on frankable hybrids will be franked will depend on a number of factors, including capital management activities and the level of profits generated by the Group that will be subject to tax in Australia.

## New Zealand imputation credits

The Company is able to attach available New Zealand imputation credits to dividends paid. As a result, New Zealand imputation credits of NZ \$0.09 per share will be attached to the final 2020 ordinary dividend payable by the Company. New Zealand imputation credits are only relevant for shareholders who are required to file New Zealand income tax returns.

## Distributions on other equity instruments

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
National Income Securities	39	62	39	62
Trust Preferred Securities	-	21	-	-
<b>Total distributions paid</b>	<b>39</b>	<b>83</b>	<b>39</b>	<b>62</b>

Trust Preferred Securities issued by National Capital Trust I and guaranteed (on a limited basis) by NAB were redeemed on 17 December 2018, at their first optional redemption date. The Trust Preferred Securities were redeemed for cash at their par value plus accrued distribution.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## UNRECOGNISED ITEMS

## NOTE 30

## CONTINGENT LIABILITIES AND CREDIT COMMITMENTS

## Accounting Policy

The Group discloses certain items as contingent liabilities, as they are either possible obligations whose existence will be confirmed only by uncertain future events, or they are present obligations where a transfer of economic resources is not probable or cannot be reliably measured. Contingent liabilities are not recognised on the balance sheet but are disclosed unless an outflow of economic resources is remote.

## Financial assets pledged

Financial assets are pledged as collateral predominantly under repurchase agreements with other banks. The financial assets pledged by the Group are strictly for the purpose of providing collateral for the counterparty. These transactions are conducted under terms that are usual and customary to standard lending and securities borrowing and lending activities, as well as requirements determined by exchanges where the Group acts as an intermediary. Repurchase agreements that do not qualify for derecognition are reported in Note 21 *Financial asset transfers*.

## Contingent liabilities

## Bank guarantees and letters of credit

The Group provides guarantees in its normal course of business on behalf of its customers. Guarantees written are conditional commitments issued by the Group to guarantee the performance of a customer to a third party. Guarantees are primarily issued to support direct financial obligations such as commercial bills or other debt instruments issued by a counterparty. The Group has four principal types of guarantees:

- bank guarantees
- standby letters of credit
- documentary letters of credit
- performance-related contingencies.

The Group considers all bank guarantees and letters of credit as "at call" for liquidity management purposes because it has no control over when the holder might call upon the instrument.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Bank guarantees and letters of credit</b>				
Bank guarantees	4,252	4,515	4,216	4,483
Standby letters of credit	3,272	7,041	3,272	7,041
Documentary letters of credit	3,313	878	3,016	598
Performance-related contingencies	9,789	11,377	9,203	10,771
<b>Total bank guarantees and letters of credit</b>	<b>20,626</b>	<b>23,811</b>	<b>19,707</b>	<b>22,893</b>

## Clearing and settlement obligations

The Group is subject to a commitment in accordance with the rules governing clearing and settlement arrangements contained in the Australian Payments Network Regulations for the Australian Paper Clearing System, the Bulk Electronic Clearing System, the Consumer Electronic Clearing System and the High Value Clearing System which could result in a credit risk exposure and loss in the event of a failure to settle by a member institution. The Group also has a commitment in accordance with the Austraclear System Regulations and the Continuous Linked Settlement Bank Rules to participate in loss-sharing arrangements in the event that another financial institution fails to settle.

The Group is a member of various central clearing houses, most notably the London Clearing House (LCH) SwapClear and RepoClear platforms and the ASX Over-The-Counter Central Counterparty, which enables the Group to centrally clear derivative and repurchase agreement instruments respectively. As a member of these central clearing houses, the Group is required to make a default fund contribution. The exposure to risk associated with this commitment is reflected for capital adequacy

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

### NOTE 30 CONTINGENT LIABILITIES AND CREDIT COMMITMENTS (CONTINUED)

purposes in the Group's Pillar 3 reporting. In the event of a default of another clearing member, the Group could be required to commit additional funds to the default fund contribution.

#### Credit-related commitments

Binding credit-related commitments to extend credit are agreements to lend to a customer so long as there is no violation of any condition established in the contract. Commitments generally have fixed expiration dates or other termination clauses and may require payment of a fee by the customer. Since many of the commitments are expected to expire without being drawn down, the total commitment amounts do not necessarily represent future cash requirements. Nevertheless, credit-related commitments are considered "at call" for liquidity management purposes.

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Credit-related commitments</b>				
Underwriting facilities	-	2	-	2
Binding credit commitments	173,656	155,978	153,090	136,257
<b>Total credit-related commitments</b>	<b>173,656</b>	<b>155,980</b>	<b>153,090</b>	<b>136,259</b>
<b>Credit-related commitments by geographical location</b>				
Australia	136,823	120,756	136,267	120,178
New Zealand	20,010	19,143	-	-
Other International	16,823	16,081	16,823	16,081
<b>Total credit-related commitments</b>	<b>173,656</b>	<b>155,980</b>	<b>153,090</b>	<b>136,259</b>

#### Parent entity guarantee and undertakings

The Company has provided the following guarantees and undertakings relating to entities in the Group. These guarantees and undertakings are not included in previous tables in the note:

- The Company will guarantee up to \$28,141 million (2019: \$29,636 million) of commercial paper issuances by National Australia Funding (Delaware) Inc. Commercial paper of \$317 million (2019: \$907 million) has been issued.
- The Company is responsible to its customers for any direct loss suffered as a result of National Nominees Limited failing to perform its obligations to the Company.
- The Company and MLC Wealth Limited have been granted licences by the Safety, Rehabilitation and Compensation Commission (the Commission) to operate as self-insurers under the Commonwealth Government Comcare Scheme. Under these arrangements, the Company has agreed that, in the event it is proposed that MLC Wealth Limited no longer continues as a wholly owned controlled entity of the Company, the Company will provide the Commission with a guarantee of the current workers' compensation liabilities of MLC Wealth Limited.
- The Company has issued letters of support in respect of certain subsidiaries and associates in the normal course of business. The letters recognise that the Company has a responsibility to ensure that those subsidiaries and associates continue to meet their obligations.

#### General

From time to time the Group is exposed to contingent risks and liabilities arising from the conduct of its business including:

- actual and potential disputes, claims and legal proceedings
- investigations into past conduct, including actual and potential regulatory breaches, carried out by regulatory authorities on either an industry-wide or Group-specific basis
- internal investigations and reviews into past conduct, including actual and potential regulatory breaches, carried out by the Group (sometimes with the assistance of third parties)
- contracts that involve giving contingent commitments such as warranties, indemnities or guarantees.

Overall, the number and scale of investigations, reviews and litigation involving Australian and New Zealand financial institutions has increased significantly in recent years. Some matters have related customer remediation programs which are expected to continue beyond the 2020 financial year. Some of these matters may result in enforcement proceedings.

There are contingent liabilities in respect of all such matters. Such matters are often highly complex and uncertain. Where appropriate, provisions have been made. The aggregate potential liability of the Group in relation to these matters cannot be accurately assessed.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 30 CONTINGENT LIABILITIES AND CREDIT COMMITMENTS (CONTINUED)**

Further information on some specific contingent liabilities that may impact the Group is set out below.

**Legal proceedings***Bank Bill Swap Reference Rate US class action*

In August 2016, a class action complaint was filed in the United States District Court for the Southern District of New York regarding alleged conduct relating to the Bank Bill Swap Reference Rate. The complaint named a number of defendants, including NAB and various other Australian and international banks, and refers to earlier proceedings brought by ASIC against three banks in relation to the Bank Bill Swap Reference Rate. The relevant ASIC proceeding against NAB was concluded in November 2017 with NAB admitting certain contraventions.

In February 2020, the Court dismissed all claims against NAB. The decision could potentially be appealed or reconsidered. However, any appeal would not occur until after final judgment against the rest of the defendants in the class action is delivered.

*NULIS and MLCN – class actions*

In October 2019, litigation funder Omni Bridgeway (formally IMF Bentham) and William Roberts Lawyers commenced a class action against NULIS Nominees (Australia) Limited (NULIS) alleging breaches of NULIS's trustee obligations to act in the best interests of the former members of The Universal Super Scheme in deciding to maintain grandfathered commissions on their transfer into the MLC Super Fund on 1 July 2016. NULIS filed its defence in the proceeding in February 2020.

In January 2020, Maurice Blackburn commenced a class action against NULIS and MLC Nominees Pty Ltd (MLCN) alleging breaches of NULIS's trustee obligations in connection with the speed with which NULIS and MLCN effected transfers of members' accrued default amounts to the MySuper product. NULIS and MLCN filed their joint defence in the proceeding in April 2020.

The potential outcomes and total costs associated with these matters remain uncertain.

*UK conduct Issues – class actions and insurance claims in relation to UK customer-related remediation matters*

In May 2019, RGL Management Limited (a claims management company) commenced proceedings against CYBG and NAB on behalf of three customers of CYBG (the First Claim) in the English Courts. The First Claim concerns tailored business loans (TBLs) which customers entered into with CYBG and in respect of which NAB employees performed various functions. The claimants allege they were misled about: (1) the cost of breaking fixed interest rate periods; and (2) the composition of fixed interest rates offered under the TBLs. The alleged misconduct is said to give rise to several causes of action, including negligent misstatement, misrepresentation and deceit.

In November 2019, a further claim (the Second Claim) was served on behalf of 146 claimants. The Second Claim is in similar terms to the First Claim and is currently stayed.

On 14 October 2020, RGL issued a further claim (the Third Claim) in respect of a further 350 claimants (a number of which appear to be Scottish claimants from their addresses). This claim has not yet been served on NAB or CYBG. NAB expects RGL's lawyers to seek a stay of the Third Claim (as they did with the Second Claim).

RGL has been quoted in the press as saying that there are up to 2,000 further potential claimants on behalf of whom it has authority to bring similar claims. NAB does not have any details of these potential further claimants.

The potential outcome and total costs associated with the claims by RGL remain uncertain.

In prior periods the Group suffered losses in relation to certain UK customer-related remediation matters. NAB made insurance claims in relation to these losses. NAB and the reinsurers reached agreement for the settlement of the claims during the 2020 financial year. The net settlement proceeds have been set off against operating expenses where the original conduct expenses and the legal fees incurred were recognised.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

### NOTE 30 CONTINGENT LIABILITIES AND CREDIT COMMITMENTS (CONTINUED)

#### Regulatory activity, compliance investigations and associated proceedings

##### *Adviser service fees, fee disclosure statements (FDS) and plan service fees (PSF)*

In 2015, ASIC commenced an industry-wide investigation into financial advice fees paid by customers pursuant to ongoing service arrangements with financial advice firms, including entities within the Group. Under the service arrangements, customers pay an adviser service fee to receive ongoing financial review services. In some instances, customers did not receive the agreed services or, in other cases, there may not be sufficient evidence that the agreed services were provided or that customers were adequately informed of their ability to terminate the service fee. NAB is undertaking a remediation program in relation to this matter for the Wealth business, including NAB Financial Planning, NAB Advice Partnerships and JBWere.

NAB Financial Planning has made payments to most impacted customers, with only some complex cases still being assessed. NAB Advice Partnerships and JBWere are identifying the cohorts of potentially impacted customers for review. Provisions for customer compensation have been taken based on current best estimates. However given the early stage of the process, these estimates are subject to considerable uncertainty.

Key variables contributing to uncertainty about customer remediation amounts include 'no evidence' rates and recovery rates from advisers. The total ongoing advice fees received within the period 2009-2018 are estimated to be approximately \$1.3 billion for NAB Advice Partnerships and approximately \$650 million for NAB Financial Planning.

On 12 October 2018, ASIC announced that it was conducting an industry-wide review of compliance with requirements for FDSs and Renewal Notices in the financial advice sector. ASIC also continues to review compliance in relation to plan service fees.

NAB continues to assess its compliance with the FDS regime. NAB has ceased charging ongoing fees for customers of NAB Financial Planning employed advisers resulting from concerns about the accuracy of the FDSs. NAB has commenced refunding fees paid by NAB Financial Planning customers from 1 June 2018 up until they entered a new advice arrangement or the fees were switched off. NAB Financial Planning no longer offers ongoing services arrangements to its customers. NAB Advice Partnerships is also phasing out ongoing fee arrangements.

On 17 December 2019, ASIC commenced Federal Court proceedings against NAB alleging that between December 2013 and February 2019, NAB Financial Planning failed to comply with a number of provisions of the Australian Securities and Investments Commission Act 2001 (Cth) (ASIC Act) and the Corporations Act 2001 (Cth) (Corporations Act) in relation to the ongoing service arrangements and FDSs, including misleading conduct and unconscionable conduct. NAB has filed its response to ASIC's claim making some admissions about FDS noncompliance and misleading conduct but has denied that it acted unconscionably.

Following on from ASIC's May 2017 report about its industry-wide investigation into financial advice fees, the Group has finalised the payment of refunds to customers who were charged PSF, including refunds to customers who did not have a plan adviser attached to their superannuation account and customers who left an employer and were transferred to the personal division of the relevant corporate superannuation product. The Federal Court has also delivered its judgement in the ASIC proceedings against two Group entities – NULS and MLCN – in relation to PSF, imposing a civil penalty of \$57.5 million on NULS and MLCN.

The potential outcomes and total costs associated with these matters remain uncertain.

##### *Anti-Money Laundering (AML) and Counter-Terrorist Financing (CTF) program uplift and compliance issues*

Since July 2016, NAB has been working to uplift and strengthen the Group AML and CTF program and its implementation. The work involves significant investment in systems and personnel, to ensure an effective and efficient control environment and uplift compliance capability. In addition to a general uplift in capability, the program of work aims to remediate specific compliance issues and weaknesses.

When significant AML or CTF compliance issues are identified, they are notified to the Australian Transaction Reports and Analysis Centre (AUSTRAC) or equivalent foreign regulators. The Group has reported compliance breaches to relevant regulators, including over the last financial year, and has responded to a number of requests from regulators requiring the production of documents and information. Identified issues include certain weaknesses with the Group's implementation of 'Know Your Customer' (KYC) requirements, other financial crime risks, as well as systems and process issues that impacted transaction monitoring and reporting in some specific areas. In particular, the Group has identified issues with collection and verification of identity information and enhanced customer due diligence for non-individual customers. This is the subject of a dedicated remediation program that is underway.

The Group continues to keep AUSTRAC (and where applicable, relevant foreign regulators) informed of its progress in resolving these issues, and will continue to cooperate with, and respond to queries from, such regulators.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 30 CONTINGENT LIABILITIES AND CREDIT COMMITMENTS (CONTINUED)**

As this work progresses, further compliance breaches may be identified and reported to AUSTRAC or equivalent foreign regulators, and additional uplifting and strengthening may be required. The potential outcome and total costs associated with these investigations and remediation processes for specific issues identified to date, and for any issues identified in the future, remain uncertain.

*Banking matters*

A number of investigations into banking-related matters are being carried on across the Group, both internally and in some cases by regulatory authorities, including matters where:

- incorrect fees were applied in connection with certain products, including in relation to periodic payments
- customers may not have been provided notice of increases to loan repayments within the timeframe required by the National Credit Code
- incorrect interest rates were applied in relation to certain products, including home lending products on conversion from interest only to principal and interest
- there were issues in delivering electronic statements, capturing customer consent to receive electronic statements and inconsistencies with recording statement preferences
- business term lending facilities were not amortising in accordance with approved facilities; and
- various responsible lending matters such as where business loans were used for residential purposes.

The potential outcome and total costs associated with these matters remain uncertain.

*Breach reporting*

In the Final Report of the Royal Commission into Misconduct in the Banking, Superannuation and Financial Services Industry, NAB was criticised for failing to comply with breach reporting requirements under section 912D of the Corporations Act. There is an ongoing ASIC investigation in relation to this matter. The potential outcome and total costs associated with this matter remains uncertain.

*Consumer Credit Insurance (CCI)*

In 2017, as part of an industry-wide review, ASIC requested that NAB and other lenders undertake a review of their compliance with ASIC Report 256 Consumer Credit Insurance: A review of sales practices by authorised deposit-taking institutions.

On 12 May 2020, the Federal Court approved the settlement of a class action brought by plaintiff law firm Slater & Gordon against NAB and MLC Limited in connection with the issuance and sale of NAB Credit Card Cover (NCCC) and NAB Personal Loan Cover (PLC).

NAB is currently making remediation payments to NAB Mortgage Protect (NMP) customers (the third and final CCI product sold by NAB) who are potentially impacted. Where customer compensation is able to be reliably estimated, provisions have been taken.

There is also an ongoing ASIC investigation into the sale of CCI products.

The outcome and total costs associated with these matters remain uncertain.

*Contingent tax risk*

The tax affairs of the Group are subject to regular reviews by the Australian Taxation Office as well as the Revenue Offices of the various Australian States and Territories. Innovation and Science Australia is currently reviewing various prior year claims made by the Group for research and development tax incentives. Risk reviews and audits are also being undertaken by tax authorities in other jurisdictions in which the Group conducts business, as part of normal tax authority review activity in those countries. NAB continues to respond to any notices and requests for information it receives from relevant tax authorities.

The reviews, notices and requests described above may result in additional tax liabilities (including interest and penalties). Where appropriate, provisions have been made. The potential outcome and total costs associated with these activities remain uncertain.

*Deceased estates*

There are certain instances where fees were incorrectly charged to deceased estates. There is an ongoing ASIC investigation into deceased estates. The outcome and total costs associated with this matter remain uncertain.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

### NOTE 30 CONTINGENT LIABILITIES AND CREDIT COMMITMENTS (CONTINUED)

#### *NZ Ministry of Business, Innovation and Employment compliance audit*

The Labour Inspectorate of the New Zealand Ministry of Business, Innovation and Employment (MBIE) has undertaken a program of compliance audits of a number of New Zealand organisations, including BNZ, in respect of the *New Zealand Holidays Act 2003* (Holidays Act). Since 2017, BNZ has worked with MBIE to review its compliance with the Holidays Act, including in respect of annual and public holiday payments to certain employees, and is completing remediation, as agreed with MBIE. In addition, the legislative interpretation of the definition of "discretionary payments" under the Holidays Act is not yet certain and, once it has been definitively determined, any potential implications for BNZ will need to be considered.

#### *Other wealth matters*

A number of investigations into wealth advice related matters are being carried out across the Group. These include a review of the implementation of financial advice provided by NAB Financial Planning in relation to reinvestment as well as into the disclosure of a customer's cost base in a product. The potential outcome and total costs associated with these matters remain uncertain.

#### *Payroll review*

In December 2019, NAB announced an investigation into payments of both current and former Australian colleagues. The review has identified a range of potential payroll under and over payment issues and a remediation program has been established. Provisions have been taken but the final outcome and total costs associated with this matter remain uncertain.

#### *Wealth advice review*

In October 2015, NAB began contacting certain groups of customers where there was a concern that they may have received non-compliant financial advice since 2009 to: (a) assess the appropriateness of that advice; and (b) identify whether customers had suffered loss as a result of non-compliant advice that would warrant compensation. These cases are progressing through the Customer Response Initiative review program, with compensation offered and paid in a number of cases. Customers may also be compensated where regular audit reviews identify non-compliant advice which warrants compensation. Where customer compensation is able to be reliably estimated, provisions have been taken. The final outcome and total costs associated with this work remain uncertain.

#### *Workplace super*

A number of investigations are being carried out in relation to workplace super, including matters where some employer superannuation plans and member entitlements were not correctly set up in the administration systems, and matters relating to disclosure and administration of certain features of the super product such as insurance and fees. The potential outcome and total costs associated with these matters remain uncertain.

#### **Contractual commitments**

##### *Financial Planning Subsidiaries*

Some financial planning subsidiaries have agreements which allow authorised representatives to sell their client book to those subsidiaries in certain circumstances contingent upon a number of key conditions being met. The agreements provide for the sale at a multiple of ongoing revenue subject to a range of criteria. It is not currently possible to reliably estimate the financial impact of these agreements.

##### *MLC Life insurance transaction*

In connection with the sale of 80% of MLC Life to Nippon Life Insurance Company (Nippon Life) in October 2016, NAB gave certain covenants, warranties and indemnities in favour of Nippon Life. The parties also entered into long term agreements for the distribution of life insurance products and continued use of the MLC brand. In addition, NAB agreed to take certain actions to establish MLC Life as a standalone entity, including by providing transitional services as well as support for data migration activities and the development of technology systems. The final financial impact associated with this transaction remains uncertain.



**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS****NOTE 30 CONTINGENT LIABILITIES AND CREDIT COMMITMENTS (CONTINUED)***MLC Wealth transaction*

On 31 August 2020, NAB announced that it had agreed to sell MLC Wealth, comprising its advice, platforms, superannuation & investments and asset management businesses to IOOF Holdings Ltd (IOOF).

As part of this transaction, NAB has provided IOOF with indemnities relating to certain pre-completion matters, including a remediation program relating to workplace superannuation, breaches of anti-money laundering laws and regulations, regulatory fines and penalties and certain litigation and regulatory investigations. NAB also provided covenants and warranties in favour of IOOF. NAB also agreed a process to reassess certain provisions for pre-completion matters as part of the completion accounts process, which may involve increases to such provisions. A breach or triggering of these contractual protections may result in NAB being liable to IOOF.

The Group will retain the companies that operate the Advice business, such that the Group will retain all liabilities associated with the conduct of that business pre-completion.

From completion, NAB will provide IOOF with certain transitional services and continuing access to records, as well as support for data migration activities. NAB may be liable to IOOF if it fails to perform its obligations under these agreements.

The final financial impact associated with this transaction remains uncertain.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## OTHER DISCLOSURES

## NOTE 31

## INTEREST IN SUBSIDIARIES AND OTHER ENTITIES

## Accounting policy

*Investment in controlled entities*

Controlled entities are all those entities (including structured entities) over which the Company is exposed, or has rights, to variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity. An assessment of control is performed on an ongoing basis. Entities are consolidated from the date on which control is transferred to the Group. Entities are deconsolidated from the date that control ceases. The effects of transactions between entities within the Group are eliminated in full upon consolidation. External interest in the equity and results of the entities that are controlled by the Group are shown as non-controlling interests in controlled entities in the equity section of the consolidated balance sheet.

*Investments in associates*

An associate is an entity over which the Group has significant influence. Significant influence is the power to participate in the financial and operating policy decisions of the investee but is not control or joint control of those policies. The Group's investments in associates are accounted for using the equity method.

*Structured entities*

A structured entity is an entity that has been designed so that voting or similar rights are not the dominant factor in deciding who controls the entity. Structured entities generally have restricted activities and a narrow and well defined objective which is created through contractual arrangement. Depending on the Group's power over the relevant activities of the structured entities and its exposure to and ability to influence its own return, it may or may not consolidate the entity.

Unconsolidated structured entities refer to all structured entities that are not controlled by the Group. The Group enters into transactions with unconsolidated structured entities in the normal course of business to facilitate customer transactions or for specific investment opportunities.

Interests in unconsolidated structured entities include, but are not limited to, debt and equity investments, guarantees, liquidity arrangements, commitments, fees from investment structures, and derivative instruments that expose the Group to the risks of the unconsolidated structured entities. Interests do not include plain vanilla derivatives (e.g. interest rate swaps and cross currency swaps) and positions where the Group:

- creates rather than absorbs variability of the unconsolidated structured entity
- provides administrative, trustee or other services as agent to third party managed structured entities.

Involvement is considered on a case by case basis, taking into account the nature of the structured entity's activity. This excludes involvements that exist only because of typical customer-supplier relationships.

**(a) Investment in controlled entities**

The following table presents the material controlled entities as at 30 September 2020 and 30 September 2019. Investment vehicles holding life policyholder assets are excluded from the list below:

Entity name	Ownership %	Incorporated / formed in
<b>National Australia Bank Limited</b>		Australia
<b>National Equities Limited</b>	100	Australia
National Australia Group (NZ) Limited	100	New Zealand
Bank of New Zealand	100	New Zealand
<b>National Wealth Management Holdings Limited</b>	100	Australia
MLC Investments Limited	100	Australia
NULIS Nominees (Australia) Limited	100	Australia

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 31 INTEREST IN SUBSIDIARIES AND OTHER ENTITIES (CONTINUED)

## Significant restrictions

Subsidiary companies that are subject to prudential regulation are required to maintain minimum capital and other regulatory requirements that may restrict the ability of these entities to make distributions of cash or other assets to the parent company. These restrictions are managed in accordance with the Group's normal risk management policies set out in Note 19 *Financial risk management* and capital adequacy requirements in Note 35 *Capital adequacy*.

On 2 April 2020, the RBNZ announced a restriction on dividend payments by New Zealand banks. This has the effect of restricting NAB's ability to access cash by way of dividends from its wholly owned subsidiary, BNZ. The restrictions imposed by RBNZ will remain in place until further notice and are expected to be relaxed when the economic outlook has improved.

## (b) Investment in associates

The Group's investments in associates include a 20% interest in MLC Limited (MLC Life), a provider of life insurance products in Australia. Set out below is the summarised financial information of MLC Life based on its financial information (and not the Group's 20% share of those amounts) and a reconciliation of that information to the equity-accounted carrying amount as at 30 September:

	2020 \$m	2019 \$m
<b>Summarised income statement of MLC Life</b>		
Revenue	1,549	2,030
Net loss for the period	(167)	(61)
Total comprehensive income for the period	(167)	(61)
<b>Reconciliation to the Group's share of loss</b>		
MLC Life's net loss for the period	(167)	(61)
Prima facie share of loss at 20%	(34)	(12)
Deduct amortisation of intangible assets recognised at acquisition, net of tax	(3)	(8)
<b>Group's share of loss for the period</b>	<b>(37)</b>	<b>(20)</b>
<b>Summarised balance sheet of MLC Life</b>		
Total assets	6,810	6,223
Total liabilities	4,327	4,263
<b>Net assets</b>	<b>2,483</b>	<b>1,960</b>
<b>Reconciliation to the Group's investment in MLC Life</b>		
Prima facie share of net assets at 20%	497	392
Add intangible assets recognised at acquisition, net of deferred tax	128	134
Accumulated impairment losses	(214)	-
<b>Group's carrying amount of the investment in MLC Life</b>	<b>411</b>	<b>526</b>

There was no dividend received from MLC Life during the 2020 financial year (2019: \$2.6 million). The Group made additional capital contributions to MLC Life, in proportion to its 20% shareholding, totalling \$138 million during the 2020 financial year (2019: \$nil).

## Significant restrictions

Assets in a statutory fund of MLC Life can only be used to meet the liabilities and expenses of that fund, to acquire investments to further the business of that fund, or to make profit distributions when solvency and capital adequacy requirements of the *Life Insurance Act 1995* (Cth) are met. This may impact MLC Life's ability to transfer funds to the Group in the form of dividends. In addition, in certain circumstances the payment of dividends may require approval by APRA.

## Transactions

As part of a long-term commercial arrangement with Nippon Life and MLC Life, the Group refers certain bank customers to MLC Life, makes available MLC life insurance products on the approved product lists of the Group's owned and aligned advice distribution network, and offers MLC life insurance products to the Group's superannuation customers.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 31 INTEREST IN SUBSIDIARIES AND OTHER ENTITIES (CONTINUED)

Under a financial services agreement and certain linked arrangements, the Group provides MLC Life with certain financial services on an arm's length basis, including:

- On an exclusive basis: custody, transactional banking facilities, fixed income, commodity and currency services.
- On a non-exclusive basis: investment portfolio management.

Under a transitional services agreement, the Group provides certain support services until such time as MLC Life establishes its own standalone environment and capability. These services include financial and investment reporting, infrastructure services and major systems. In addition, the Group is obligated to support the data migration activities and development of the technology systems of MLC Life. MLC Life also uses the MLC brand under licence from the Group.

**(c) Consolidated structured entities**

The Group has interests in the following types of consolidated structured entities:

Type	Details
Securitisation	<p>The Group engages in securitisation activities for funding, liquidity and capital management purposes. The Group principally packages and sells residential mortgage loans as securities to investors through a series of securitisation vehicles. The Group is entitled to any residual income after all payments to investors and costs related to the program have been met. The note holders only have recourse to the pool of assets. The Group is considered to hold the majority of the residual risks and benefits of the vehicles. All relevant financial assets continue to be held on the Group balance sheet, and a liability is recognised for the proceeds of the funding transaction.</p> <p>The Group provides liquidity facilities to the securitisation vehicles. The facilities can only be drawn to manage the timing mismatch of cash inflows from securitised loans and cash outflows due to investors. The liquidity facility limit as at 30 September 2020 is \$1,530 million.</p> <p>ASIC has granted relief to Titan NZ (MRP Bonds) Trust, a consolidated structured entity, under ASIC Instrument No 18-0620 from the requirement to synchronise its reporting period with that of the Company. The effect of this relief is immaterial to the financial statements.</p>
Covered bonds	<p>The Group is entitled to any residual income after all payments due to covered bonds investors and costs related to the program have been met. The covered bond holders have dual recourse to the Group and the covered pool assets.</p>

**(d) Unconsolidated structured entities**

The Group has interests in the following types of unconsolidated structured entities:

Type	Details
Securitisation	<p>The Group engages with third party (client) securitisation vehicles by providing warehouse facilities, liquidity support and derivatives. The Group invests in residential mortgage and asset-backed securities.</p>
Other financing	<p>The Group provides tailored lending to limited recourse single purpose vehicles which are established to facilitate asset financing for clients. The assets are pledged as collateral to the Group. The Group engages in raising finance for leasing assets such as aircraft, trains, shipping vessels and other infrastructure assets. The Group may act as a lender, arranger or derivative counterparty to these vehicles.</p> <p>Other financing transactions are generally senior, secured self-liquidating facilities in compliance with Group credit lending policies. Regular credit and financial reviews of the borrowers are conducted to ensure collateral is sufficient to support the Group's maximum exposures.</p>
Investment funds	<p>The Group has direct interests in unconsolidated investment funds. The Group's interests include holding units and receiving fees for services. The Group's interest in unconsolidated investment funds is immaterial.</p>

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 31 INTEREST IN SUBSIDIARIES AND OTHER ENTITIES (CONTINUED)

The table below shows the carrying value and maximum exposure to loss of the Group's interests in unconsolidated structured entities:

	Securitisations		Group Other financing		Total	
	2020	2019	2020	2019 <sup>(1)</sup>	2020	2019
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Loans and advances	13,401	10,936	4,947	5,588	18,348	16,524
Debt Instruments	7,194	9,253	-	-	7,194	9,253
<b>Total carrying value of assets in unconsolidated structured entities</b>	<b>20,595</b>	<b>20,189</b>	<b>4,947</b>	<b>5,588</b>	<b>25,542</b>	<b>25,777</b>
Commitment / contingencies	8,392	5,753	20	100	8,412	5,853
<b>Total maximum exposure to loss in unconsolidated structured entities</b>	<b>28,987</b>	<b>25,942</b>	<b>4,967</b>	<b>5,688</b>	<b>33,954</b>	<b>31,630</b>

(1) Comparative information has been restated to appropriately reflect the Group's exposure to unconsolidated structured entities.

Exposure to loss is managed as part of the Group's Risk Management Framework. The Group's maximum exposure to loss is the total of its on-balance sheet positions and its off-balance sheet arrangements, being loan commitments, financial guarantees, and liquidity support. Consequently, the Group has presented these measures rather than the total assets of the unconsolidated structured entities. Refer to *Note 19 Financial risk management* for further details. Income earned from interests in unconsolidated structured entities primarily result from interest income, mark-to-market movements and fees and commissions.

The majority of the Group's exposures are senior investment grade, but in some limited cases, the Group may be required to absorb losses from unconsolidated structured entities before other parties because the Group's interests are subordinated to others in the ownership structure. The table below shows the credit quality of the Group's exposures in unconsolidated structured entities:

	Securitisations		Group Other financing		Total	
	2020	2019	2020	2019 <sup>(1)</sup>	2020	2019
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Senior investment grade	20,388	20,007	1,228	1,559	21,616	21,566
Investment grade	206	179	1,812	3,678	2,018	3,857
Sub-investment grade	1	3	1,907	351	1,908	354
<b>Total<sup>(2)</sup></b>	<b>20,595</b>	<b>20,189</b>	<b>4,947</b>	<b>5,588</b>	<b>25,542</b>	<b>25,777</b>

(1) Comparative information has been restated to appropriately reflect the Group's exposure to unconsolidated structured entities.

(2) Of the total, \$25,640 million (2019: \$25,146 million) represents the Group's interest in senior notes and \$120 million in subordinated notes (2019: \$86 million). Comparative information has been restated to more closely align with relevant regulatory definitions.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 32**  
**RELATED PARTY DISCLOSURES**

The Group provides a range of services to related parties including the provision of banking facilities and standby financing arrangements. Other dealings include granting loans and accepting deposits, and the provision of finance. These transactions are normally entered into on terms equivalent to those that prevail on an arm's length basis in the ordinary course of business.

Other transactions with controlled entities may involve leases of properties, plant and equipment, provision of data processing services or access to intellectual or other intangible property rights. Charges for these transactions are normally on an arm's length basis and are otherwise on the basis of equitable rates agreed between the parties. The Company also provides various administrative services to the Group, which may include accounting, secretarial and legal. Fees may be charged for these services.

Loans made to subsidiaries are generally entered into on terms equivalent to those that prevail on an arm's length basis, except that there are often no fixed repayment terms for the settlement of loans between parties. Outstanding balances are unsecured and are repayable in cash.

The Company may incur costs on behalf of controlled entities in respect of customer-related remediation, regulatory activity, compliance investigations and associated proceedings. Refer to *Note 30 Contingent liabilities and credit commitments* for further information in respect of these matters.

**Subsidiaries**

The table below shows the aggregate amounts receivable / (payable) from subsidiaries for the years ended 30 September:

	Company	
	2020	2019
	\$m	\$m
Balance at beginning of year	(1,247)	(2,405)
Net cash (inflows) / outflows	1,486	1,227
Net foreign currency translation movements and other amounts receivable	141	(69)
<b>Balance at end of year</b>	<b>380</b>	<b>(1,247)</b>

The table below shows material transactions with subsidiaries for the years ended 30 September:

	Company	
	2020	2019
	\$m	\$m
Net interest (expense)	(1,743)	(355)
Dividend revenue	1,294	1,343

**Superannuation plans**

The following payments were made to superannuation plans sponsored by the Group:

Payment to:	Group		Company	
	2020	2019	2020	2019
	\$m	\$m	\$m	\$m
National Australia Bank Group Superannuation Fund A	243	239	243	239
National Wealth Management Superannuation Plan	1	1	-	-
Bank of New Zealand Officers Provident Association (Division 2)	7	9	-	-
National Australia Bank Pension and Workplace Savings Scheme	8	7	8	7

Transactions between the Group and superannuation plans sponsored by the Group were made on commercial terms and conditions.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 32 RELATED PARTY DISCLOSURES (CONTINUED)

## Key Management Personnel (KMP)

KMP are the directors and senior executives of the Group who have authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of both NAB and the Group. Details of KMP are set out in Section 5.1 and Section 6.2 of the *Remuneration report of the Report of the Directors*.

## Remuneration

Total remuneration of KMP is included within total personnel expenses in Note 5 *Operating expenses*. The total remuneration is as follows:

	Group	
	2020 \$	2019 <sup>(1)</sup> \$
<b>Short-term benefits</b>		
Cash salary	16,111,161	14,868,471
Variable reward cash	69,183	136,212
Non-monetary	686,998	518,244
<b>Post-employment benefits</b>		
Superannuation	420,756	411,710
<b>Other long-term benefits</b>		
Other long-term benefits	173,623	164,569
<b>Equity-based benefits</b>		
Shares	1,467,630	738,803
Performance rights	2,520,742	(1,390,958)
<b>Other</b>		
Other remuneration	2,497,237	1,796,599
Special duties	224,764	991,906
<b>Total</b>	<b>24,172,094</b>	<b>18,235,556</b>

(1) The 2019 comparative amounts have been adjusted to reflect changes in the definition of non-monetary benefits and amounts related to a cash variable reward and other equity awards granted to some KMP prior to their appointment as KMP. See Section 5.1 *Remuneration report* for more detail.

Performance rights and shareholdings of KMP are set out in the *Remuneration report* included in the *Report of the Directors*.

## Loans to KMP and their related parties

During the reporting period, loans made to KMP and other related parties of the Group and Company were \$8 million (2019: \$5 million). Loans made to directors of NAB are made in the ordinary course of business on terms equivalent to those that prevail in arm's length transactions. Loans to Executives (including Executives acting on an interim basis) may be made on similar terms and conditions generally available to other employees of the Group. Loans may be secured or unsecured depending on the nature of the lending product advanced. As at 30 September 2020, the total loan balances outstanding were \$22 million (2019: \$23 million).

No amounts were written off in respect of any loans made to directors or other KMP of the Group and Company during the current or prior reporting period.

Further details regarding loans advanced to KMP of the Group and Company are included in the *Remuneration report of the Report of the Directors*.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 33****REMUNERATION OF EXTERNAL AUDITOR**

	Group		Company	
	2020 \$'000	2019 \$'000	2020 \$'000	2019 \$'000
<b>EY Australia</b>				
Audit services	12,971	11,717	10,138	8,587
Audit-related services	5,792	7,568	4,278	5,970
Taxation-related services	60	60	60	60
Non-audit services	26	91	26	84
<b>Total Australia</b>	<b>18,849</b>	<b>19,436</b>	<b>14,502</b>	<b>14,701</b>
<b>EY Overseas</b>				
Audit services	4,163	4,070	2,083	1,953
Audit-related services	606	731	283	363
Taxation-related services	-	165	-	151
Non-audit services	6	8	-	-
<b>Total Overseas</b>	<b>4,775</b>	<b>4,974</b>	<b>2,366</b>	<b>2,467</b>
<b>Total Australia and Overseas</b>	<b>23,624</b>	<b>24,410</b>	<b>16,868</b>	<b>17,168</b>
Services for non-consolidated trusts of which a Group entity is a trustee, manager or responsible entity and non-consolidated Group superannuation funds	3,274	3,274	-	-
<b>Total remuneration paid to the external auditor</b>	<b>26,898</b>	<b>27,684</b>	<b>16,868</b>	<b>17,168</b>



## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 33 REMUNERATION OF EXTERNAL AUDITOR (CONTINUED)

The Joint Parliamentary Committee Inquiry into the Regulation of Auditing in Australia highlighted the disparity and lack of comparability of the external auditor fee remuneration disclosure for ASX Listed Corporates. ASIC are proposing four categories to define external auditor services as the basis of the proposed future disclosure requirements which are set out below.

## Auditor's Remuneration - ASIC disclosures

	Group		Company	
	2020 \$'000	2019 \$'000	2020 \$'000	2019 \$'000
<b>EY Australia - consolidated entities</b>				
Audit services for the statutory financial report of the parent and any of its' controlled entities	12,971	11,717	10,138	8,587
Assurance services that are required by legislation to be provided by the external auditor	299	274	126	96
Other assurance and agreed-upon-procedures under other legislation or contractual arrangements	5,409	5,018	4,068	3,620
Other services	170	2,427	170	2,398
<b>Total Australia</b>	<b>18,849</b>	<b>19,436</b>	<b>14,502</b>	<b>14,701</b>
<b>EY Overseas - consolidated entities</b>				
Audit services for the statutory financial report of the parent and any of its' controlled entities	4,163	4,070	2,083	1,953
Other assurance and agreed-upon-procedures under other legislation or contractual arrangements	606	719	283	363
Other services	6	185	-	151
<b>Total Overseas</b>	<b>4,775</b>	<b>4,974</b>	<b>2,366</b>	<b>2,467</b>
<b>Total Australia and Overseas</b>	<b>23,624</b>	<b>24,410</b>	<b>16,868</b>	<b>17,168</b>
<b>EY Australia and Overseas - non-consolidated entities</b>				
Other assurance and agreed-upon-procedures under other legislation or contractual arrangements	2,754	2,406	-	-
Other services	520	868	-	-
<b>Total remuneration paid to the external auditor for the non-consolidated entities</b>	<b>3,274</b>	<b>3,274</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>Total remuneration paid to the external auditor</b>	<b>26,898</b>	<b>27,684</b>	<b>16,868</b>	<b>17,168</b>

For a description of the Board Audit Committee's pre-approval policies and procedures, refer to the NAB 2020 Corporate Governance Statement which is available online at [www.nab.com.au/about-us/corporate-governance](http://www.nab.com.au/about-us/corporate-governance). Further details of the audit-related, taxation-related and non-audit services provided by EY to the Group during 2020 and the fees paid or due and payable for those services are set out in the *Report of the Directors*.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 34**  
**EQUITY-BASED PLANS****Accounting policy**

The value of shares and performance rights provided to employees are measured by reference to their grant date fair value. The grant date fair value of each share is determined by the market value of NAB shares, and is generally a five day weighted average share price. The grant date fair value of shares and performance rights with market performance hurdles is determined using a simulated version of the Black-Scholes model.

With the exception of general employee shares in Australia, the expense for each tranche of shares or performance rights granted is recognised in the income statement on a straight-line basis, adjusted for forfeitures, over the vesting period for the shares or performance rights. The expense for general employee shares in Australia is recognised in the income statement in the year the shares are granted as they are not subject to forfeiture. A corresponding increase is recorded in the equity-based compensation reserve.

**Critical accounting judgements and estimates**

The key estimates and inputs used in the Black-Scholes model vary depending on the award and type of security granted. They include the NAB share price at the time of the grant, exercise price of the performance rights (which is nil), the expected volatility of NAB's share price, the risk-free interest rate and the expected dividend yield on NAB shares for the life of the performance rights. When estimating expected volatility, historic daily share prices are analysed to arrive at annual and cumulative historic volatility estimates (which may be adjusted for any abnormal periods or non-recurring significant events). Trends in the data are analysed to estimate volatility movements in the future for use in the numeric pricing model. The simulated version of the Black-Scholes model takes into account both the probability of achieving market performance conditions and the potential for early exercise of vested performance rights.

While market performance conditions are incorporated into the grant date fair values, non-market conditions are not taken into account when determining the fair value and expected time to vesting of shares and performance rights. Instead, non-market conditions are taken into account by adjusting the number of shares and performance rights included in the measurement of the expense so that the amount recognised in the income statement reflects the number of shares or performance rights that actually vest.

Under the Group's employee equity plans, employees of the Group are awarded shares and performance rights. An employee's right to participate in a plan is often dependent on their performance or the performance of the Group, and shares and performance rights awarded under the plans are often subject to service and / or performance conditions.

The Board determines the maximum total value of shares or performance rights offered under each plan having regard to the rules of the relevant plan and, where required, the method used in calculating the fair value per security. Under ASX Listing Rules, shares and performance rights may not be issued to NAB directors under an employee equity plan without specific shareholder approval.

Under the terms of most offers, there is a period during which shares are held on trust for the employee they are allocated to and cannot be dealt with, or performance rights granted to an employee cannot be exercised, by that employee. There may be forfeiture or lapse conditions which apply to shares or performance rights allocated to an employee (as described below), including as a result of the employee ceasing employment with the Group during those periods or conduct standards not being met. Shares allocated to employees are eligible for any cash dividends paid by NAB on those shares from the time those shares are allocated to the trustee on their behalf. Performance rights granted to employees are not eligible for any cash dividends paid by NAB. In some limited circumstances, there may be a cash equivalent payment made in the event that performance rights vest.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

NOTE 34 EQUITY-BASED PLANS (CONTINUED)

The key equity-based programs offered to employees are:

	Variable reward (VR)	Long-term variable reward (LTVR)	Commencement awards	Recognition / Retention awards	General employee shares
Description	<p>A proportion of an employee's annual VR is provided in equity and is deferred for a specified period. The deferred amount and the deferral period is commensurate with the level of risk and responsibility within a role.</p> <p>VR was referred to as 'short-term incentive' before the:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 2018 financial year, for members of the Executive Leadership Team and other Accountable Persons</li> <li>• 2019 financial year for all other employees.</li> </ul>	<p>LTVs (including prior year Long-term Incentive (LTI) grants) are awarded to encourage long-term decision-making critical to creating long-term value for shareholders through the use of challenging long-term performance hurdles.</p>	<p>Provided to enable the buy-out of equity or other incentives from an employee's previous employment.</p>	<p>Offered to key individuals in roles where retention is critical over the medium-term (generally between 2 and 3 years).</p>	<p>Shares up to a target value of \$1,000 are offered to eligible employees.</p>
Eligibility	<p>Certain permanent employees based in Australia, New Zealand, the United Kingdom and the United States having regard to their individual performance and the performance of the Group.</p>	<p>The Group CEO and Executive Leadership Team were previously eligible to receive LTI grants except for the 2018 financial year. Other senior executives were previously eligible to receive LTI grants prior to 2015. The Group CEO and Executive Leadership Team are now eligible to receive LTVR. Performance rights.</p>	<p>Provided on a case by case basis, with the recommendation of the People &amp; Remuneration Committee and the approval of the Board.</p>	<p>Provided on a case by case basis, with the recommendation of the People &amp; Remuneration Committee and the approval of the Board.</p>	<p>Prior to 2019, permanent employees based in Australia, Asia, New Zealand, the United Kingdom and the United States were eligible to participate. From 2019, only permanent employees in Australia were eligible to participate.</p>
Type of equity-based payment	<p>Generally shares. However, performance rights are granted to:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• the Group CEO and other members of the Executive Leadership Team (except in respect of 2018 when shares were granted) and other Accountable Persons</li> <li>• other employees for jurisdictional or regulatory reasons.</li> </ul>		<p>Generally shares. However, performance rights are also granted for jurisdictional reasons.</p>	<p>Generally shares. However, performance rights are also granted for jurisdictional reasons.</p>	<p>Shares.</p>

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 34 EQUITY-BASED PLANS (CONTINUED)

	Variable reward (VR)	Long-term variable reward (LTVR)	Commencement awards	Recognition / Retention awards	General employee shares
Service conditions and performance hurdles	Deferred shares or performance rights are forfeited or lapsed during the vesting period if: <ul style="list-style-type: none"> <li>the employee resigns</li> <li>the employee does not meet conduct standards</li> <li>the employee's employment with the Group is terminated, subject to certain exclusions.</li> </ul>	During the vesting period, all of an executive's performance rights will lapse on the executive's resignation from the Group and a pro rata portion will lapse on cessation of employment in other circumstances. <p>Performance rights will also lapse if conduct standards or performance hurdles are not met. The Board has absolute discretion to determine vesting or lapsing outcomes for the performance rights.</p>	Shares or performance rights are subject to restrictions and certain forfeiture or lapsing conditions, including forfeiture or lapsing on resignation from the Group or if conduct standards are not met.	Shares or performance rights are subject to restrictions and certain forfeiture or lapsing conditions, including forfeiture or lapsing on resignation from the Group or if conduct standards are not met.	Shares are subject to restrictions on dealing for three years and, in Australia and Asia, are not subject to forfeiture. In New Zealand, the United Kingdom and the United States, the shares are effectively forfeited if the employee resigns or is dismissed from the Group before the end of the 3 year restriction period.
Vesting, performance or deferral period	Defined period to align with the level of risk and impact of the role on business performance and results or to meet regulatory requirements. The vesting period will generally be between 1 and 7 years.	Defined period set at time of grant, generally between 4 and 5 years.	Defined period set at time of grant, based on satisfactory evidence of foregone awards from previous employment.	Defined period set at time of grant.	3 years.
Exercise period (only applicable for performance rights)	If the applicable conditions are met, performance rights will vest and each performance right will be automatically exercised.	Performance rights granted in 2014 generally have an expiry date between 5 and 6 years from the effective date, if they remain unexercised. Performance rights granted from 2015 will be automatically exercised if they vest.	If the applicable conditions are met, performance rights will vest and each performance right will be automatically exercised.	If the applicable conditions are met, performance rights will vest and each performance right will be automatically exercised.	n/a.
Board discretion	n/a for share grants.		n/a for share grants.	n/a for share grants.	n/a.
	The Board regularly reviews Group performance for risk, reputation, conduct and performance considerations and has the ability to: <ul style="list-style-type: none"> <li>Extend the vesting, performance or deferral period beyond the original period for the Group CEO, other members of the Executive Leadership Team, other Accountable Persons and, in certain circumstances, other employees.</li> <li>Forfeit or lapse the deferred shares or performance rights.</li> <li>Clawback the deferred shares or performance rights for the Group CEO, other members of the Executive Leadership Team, other Accountable Persons and, in certain circumstances, other employees.</li> </ul>				

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 34 EQUITY-BASED PLANS (CONTINUED)

## Employee Share Plan

	2020		2019	
	Fully paid ordinary shares granted during the year No.	Weighted average grant date fair value \$	Fully paid ordinary shares granted during the year No.	Weighted average grant date fair value \$
<b>Employee share plans</b>				
Variable reward deferred shares	1,586,075	26.86	3,993,696	24.76
Commencement and recognition shares	433,537	21.36	390,944	25.43
General employee shares	1,041,183	25.38	1,032,504	24.19

The closing market price of NAB shares at 30 September 2020 was \$17.75 (2019: \$29.70). The volume weighted average share price during the year ended 30 September 2020 was \$19.92 (2019: \$25.80).

## Performance rights movements

	2020	2019
<b>Number of performance rights</b>		
Opening balance as at 1 October	2,794,858	4,753,714
Granted	456,144	185,185
Forfeited	(984,769)	(1,882,568)
Exercised	(489,619)	(261,473)
<b>Closing balance as at 30 September</b>	<b>1,776,614</b>	<b>2,794,858</b>
<b>Exercisable as at 30 September</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

## Performance rights outstanding

	2020		2019	
	Outstanding at 30 Sep No.	Weighted average remaining life months	Outstanding at 30 Sep No.	Weighted average remaining life months
<b>Terms and conditions</b>				
Market hurdle	741,323	25	1,553,319	11
Non-market hurdle	875,305	8	993,980	20
Individual hurdle	159,986	30	247,559	27

## Information on fair value calculation

The table below shows the significant assumptions used as inputs into the grant date fair value calculation of performance rights granted during the last two years. In the following table, values have been presented as weighted averages, but the specific values for each grant are used for the fair value calculation. The table also shows a 'no hurdle' value for performance rights that do not have any market-based performance hurdles attached. The 'no hurdle' value is calculated as the grant date fair value of the rights, adjusted for expected dividends over the vesting period.

	2020	2019
<b>Weighted average values</b>		
Contractual life (years)	4.0	2.3
Risk-free interest rate (per annum)	0.64%	2.02%
Expected volatility of share price	16%	n/a
Closing share price on grant date	\$26.24	\$24.83
Dividend yield (per annum)	6.30%	6.92%
Fair value of performance rights with a market hurdle	\$10.07	n/a
Fair value of performance rights without a market hurdle	\$22.84	\$21.59
<b>Expected time to vesting (years)</b>	<b>3.73</b>	<b>2.06</b>

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 35**  
**CAPITAL ADEQUACY**

As an ADI, the Company is subject to regulation by APRA under the authority of the *Banking Act 1959* (Cth). APRA has set minimum Prudential Capital Requirements (PCR) for ADIs consistent with the Basel Committee on Banking Supervision (BCBS) capital adequacy framework. PCR are expressed as a percentage of total risk weighted assets. APRA requirements are summarised below:

Common Equity Tier 1	Tier 1 capital	Total capital
<b>4.5% minimum</b>	<b>6.0% minimum</b>	<b>8.0% minimum</b>
CET1 capital is subordinated to all other elements of funding, absorbs losses as and when they occur, has full flexibility of dividend payments and has no maturity date. CET1 capital consists of the sum of paid-up ordinary share capital, retained profits plus certain other items as defined in APS 111.	CET1 capital plus Additional Tier 1 capital. Additional Tier 1 capital comprises high quality components of capital that satisfy the following essential characteristics: <ul style="list-style-type: none"> <li>• provide a permanent and unrestricted commitment of funds</li> <li>• are freely available to absorb losses</li> <li>• rank behind the claims of depositors and other more senior creditors in the event of winding up of the issuer</li> <li>• provide for fully discretionary capital distributions.</li> </ul>	Tier 1 capital plus Tier 2 capital. Tier 2 capital comprises other components of capital that, to varying degrees, fall short of the quality of Tier 1 capital but nonetheless contribute to the overall strength of an ADI and its capacity to absorb losses.

An ADI must hold a capital conservation buffer above the PCR for CET1 capital. The capital conservation buffer is 2.5% of the ADI's total risk-weighted assets. As a Domestic Systemically Important Bank (D-SIB) in Australia, the Group is also required to hold an additional buffer of 1% in CET1 capital.

APRA may determine higher PCR for an ADI and may change an ADI's PCR at any time. A breach of the required ratios under APRA's Prudential Standards may trigger legally enforceable directions by APRA, which can include a direction to raise additional capital.

Capital ratios are monitored against internal capital targets that are set by the Board over and above minimum capital requirements set by APRA.

The implementation of APRA's 'Unquestionably Strong' CET1 benchmark of 10.5% is delayed until 1 January 2023.

The Group remained well capitalised during the year to September 2020. The Group's CET1 ratio as at 30 September 2020 was 11.47%.

In April 2020, APRA announced temporary changes to expectations for ADI capital requirements, allowing for the current 1.50% 'Unquestionably Strong' buffer to be drawn upon to support ongoing lending to the economy during the COVID-19 disruption, as long as ADIs continue to meet their minimum capital requirements.

In April and June 2020, in light of the uncertain economic outlook due to COVID-19, the Group took proactive steps to build capital via a \$4.25 billion equity raise and a reduction in the interim dividend. These actions provided sufficient capacity to continue supporting customers through this period and will assist in managing a range of possible scenarios, including a prolonged and severe economic downturn.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 36

## NOTES TO THE CASH FLOW STATEMENTS

## Reconciliation of net profit attributable to owners of NAB to net cash provided by / (used in) operating activities

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
Net profit / (loss) attributable to owners of NAB	2,559	4,798	(527)	3,279
Add / (deduct) non-cash items in the income statement:				
(Increase) / decrease in interest receivable	218	176	194	160
Increase / (decrease) in interest payable	(915)	(347)	(770)	(306)
Increase / (decrease) in unearned income and deferred net fee income	(234)	16	(227)	8
Fair value movements on assets, liabilities and derivatives held at fair value	(3,186)	(3,034)	(2,548)	(2,589)
Increase in provisions	2,027	2,298	1,898	2,267
Equity-based compensation recognised in equity or reserves	74	105	74	105
Impairment losses on non-financial assets	424	19	2,578	217
Credit impairment charge	2,821	984	2,521	853
Depreciation and amortisation expense	2,184	1,412	1,655	1,024
(Increase) / decrease in other assets	(387)	(58)	(705)	(34)
Decrease in other liabilities	(57)	(135)	(118)	(143)
Increase / (decrease) in income tax payable	(331)	408	(401)	405
(Increase) in deferred tax assets	(836)	(665)	(833)	(641)
Increase / (decrease) in deferred tax liabilities	(15)	(23)	143	(6)
Operating cash flow items not included in profit	29,537	4,517	29,190	4,323
Investing or financing cash flows included in profit				
(Gain) on sale of controlled entities, before income tax	-	(18)	-	-
(Gain) / loss on sale of associates and joint ventures, before income tax	-	(32)	-	41
(Gain) on sale of other debt and equity instruments	-	(12)	-	(12)
(Gain) / loss on sale of property, plant, equipment and other assets	9	1	-	(3)
<b>Net cash provided by / (used in) operating activities</b>	<b>33,892</b>	<b>10,410</b>	<b>32,124</b>	<b>8,948</b>

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 36 NOTES TO THE CASH FLOW STATEMENTS (CONTINUED)

## Reconciliation of liabilities arising from financing activities

	Group				Company			
	Bonds, notes and subordinated debt		Other debt issues	Lease liabilities	Bonds, notes and subordinated debt		Other debt issues	Lease liabilities
	At fair value \$m	At amortised cost \$m	\$m	\$m	At fair value \$m	At amortised cost \$m	\$m	\$m
<b>Balance at 1 October 2018</b>	23,580	140,222	6,158	-	5,485	136,110	6,158	-
Cash flows								
Proceeds from Issue	4,213	22,945	1,874	-	227	21,316	1,874	-
Repayments	(3,734)	(27,267)	(799)	-	(170)	(26,260)	(799)	-
Non-cash changes								
Conversion of convertible preference shares and convertible notes	-	-	(750)	-	-	-	(750)	-
Fair value changes, including fair value hedge adjustments	982	3,131	-	-	570	2,215	-	-
Foreign currency translation and other adjustments	957	4,225	(1)	-	302	4,218	(1)	-
<b>Balance at 30 September 2019</b>	25,998	143,258	6,482	-	6,414	137,599	6,482	-
Cash flows								
Proceeds from Issue	552	14,444	1,100	-	-	12,939	1,100	-
Repayments	(4,140)	(30,384)	(649)	(322)	(573)	(29,227)	(649)	(278)
Non-cash changes								
Opening lease liabilities on adoption of AASB 16	-	-	-	1,425	-	-	-	1,204
Additions to lease liabilities	-	-	-	473	-	-	-	404
Conversion of convertible preference shares and convertible notes	-	-	(750)	-	-	-	(750)	-
Fair value changes, including fair value hedge adjustments	342	512	-	-	204	450	-	-
Foreign currency translation and other adjustments	(404)	(1,446)	8	(21)	(200)	(1,464)	8	(11)
<b>Balance at 30 September 2020</b>	22,348	126,384	6,191	1,555	5,845	120,297	6,191	1,319



## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 36 NOTES TO THE CASH FLOW STATEMENTS (CONTINUED)

## Reconciliation of cash and cash equivalents

For the purposes of the cash flow statement, cash and cash equivalents includes cash and liquid assets and amounts due from other banks (including reverse repurchase agreements and short-term government securities) net of amounts due to other banks that are readily convertible to known amounts of cash within three months.

Cash and cash equivalents as shown in the cash flow statement is reconciled to the related items on the balance sheet as follows:

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>Assets</b>				
Cash and liquid assets <sup>(1)</sup>	64,560	55,457	63,555	54,811
Treasury and other eligible bills	1,607	795	-	-
Due from other banks (excluding mandatory deposits with supervisory central banks)	31,806	23,705	28,363	20,635
Total cash and cash equivalent assets	97,973	79,957	91,918	75,446
<b>Liabilities</b>				
Due to other banks	(35,932)	(32,931)	(33,112)	(31,282)
<b>Total cash and cash equivalents</b>	<b>62,041</b>	<b>47,026</b>	<b>58,806</b>	<b>44,164</b>

(1) Includes cash and liquid assets held in MLC Wealth. Refer to Note 37 Discontinued operations.

## Non-cash financing and investing activities

	Group		Company	
	2020 \$m	2019 \$m	2020 \$m	2019 \$m
<b>New share issues</b>				
Dividend reinvestment plan	976	1,803	976	1,803
Conversion of convertible preference shares and convertible notes	750	750	750	750

The Group did not offer a discount on the Dividend Reinvestment Plan for the interim or final dividends in respect of the year ended 30 September 2020. The Group offered a 1.5% discount on the Dividend Reinvestment Plans for dividends paid in respect of the year ended 30 September 2019.

On 23 March 2020, the Group completed the resale of all NAB Capital Notes (NCN) issued on 23 March 2015 to a nominated purchaser, in accordance with the resale notice issued on 17 February 2020. Following the resale, \$750 million of NCN were converted into Ordinary Shares, and the remaining balance of approximately \$593 million NCN were redeemed.

On 20 March 2019, the Group completed the resale of all convertible preference shares (CPS) issued on 20 March 2013 to a nominated purchaser, in accordance with the resale notice issued on 11 February 2019. Following the resale, \$750 million of CPS were converted into ordinary shares, and the remaining balance of approximately \$764 million of CPS was redeemed.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 37**  
**DISCONTINUED OPERATIONS****Accounting policy**

A discontinued operation is a component of the Group that has been disposed of or is classified as held for sale and represents a separate major line of business or geographical area of operations, and is part of a single coordinated plan to dispose of such a line of business or area of operations. The results of discontinued operations are presented separately in the income statements and statements of comprehensive income.

**Critical accounting judgements and estimates**

MLC Wealth has been presented as a disposal group held for sale, although third party approvals remain outstanding, as it is considered highly probable that the contracted sale will be completed within 12 months. The classification and presentation as held for sale is a matter of judgement and the status of the transaction will be reviewed on an ongoing basis to ensure that the classification remains appropriate.

**Sale of MLC Wealth**

On 31 August 2020, the Group entered into an agreement for the sale of 100% of MLC Wealth, including the advice, platforms, superannuation & investments and asset management businesses, to IOOF Holdings Limited for \$1,440 million, subject to completion adjustments. The agreement follows the strategic decision announced by NAB in 2018 to pursue an exit of MLC Wealth and is in line with NAB's strategy to simplify and focus on its core banking business, while creating a stronger future for MLC Wealth. The business being disposed of was previously presented as the MLC Wealth reportable segment.

The transaction is subject to certain conditions, including certain regulatory approvals. Subject to the timing of regulatory approvals, completion is expected to occur before 30 June 2021. Management have concluded that MLC Wealth meets the criteria to be classified as a disposal group held for sale and a discontinued operation as at 30 September 2020.

**Loss upon classification as held for sale**

Based on the selling price of \$1,440 million and the carrying value of the disposal group, net of expected completion adjustments of \$1,639 million, an impairment loss of \$199 million was recognised within the 'net loss from discontinued operations' for the year ended 30 September 2020. The impairment loss was attributed to the \$1,027 million of goodwill allocated to the MLC Wealth cash generating unit in the March 2020 half year.

A provision of \$284 million has been recognised in respect of the estimated separation costs, and the after tax expense of \$200 million has been recognised within 'net loss from discontinued operations'.

The combined effect of the impairment loss and separation costs of \$483 million (\$399 million after tax) represents the loss that has been recognised in the 2020 financial year as a result of the transaction. The final loss on the sale will be determined at completion and will be impacted by separation and transaction costs, net assets at completion and other adjustments.

**MLC Life discontinued operation**

Amounts presented in the life insurance discontinued operation related to the Group's life insurance business. The Group disposed of 80% of its investment in MLC Life to Nippon Life Insurance Company in 2015. The amounts presented relate to a re-assessment of customer-related remediation provisions associated with the MLC Life business and additional costs associated with the sale. Refer to Note 30 *Contingent liabilities and credit commitments* for further information.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 37 DISCONTINUED OPERATIONS (CONTINUED)

## Analysis of net loss from discontinued operations

	Group	
	2020 \$m	2019 <sup>(1)</sup> \$m
<b>MLC Wealth discontinued operation</b>		
Net operating income	1,258	1,486
Operating expenses	(1,194)	(1,270)
<b>MLC reportable segment profit before tax</b>	<b>64</b>	<b>216</b>
MLC Wealth-related Items <sup>(2)</sup>	(1,308)	(1,384)
Income tax benefit	340	353
<b>Net loss related to MLC Wealth</b>	<b>(904)</b>	<b>(815)</b>
Impairment of goodwill	(199)	-
<b>Net loss from MLC Wealth discontinued operation</b>	<b>(1,103)</b>	<b>(815)</b>
<b>MLC Life discontinued operation</b>		
Net profit / (loss) from MLC Life discontinued operation	168	(289)
<b>Net loss from discontinued operations</b>	<b>(935)</b>	<b>(1,104)</b>
Attributable to owners of NAB	(939)	(1,107)
Attributable to non-controlling interests	4	3

(1) Prior periods have been restated for the presentation of MLC Wealth as a discontinued operation.

(2) Primarily relates to customer-related remediation, MLC Wealth separation costs, the impact of the change in the application of the software capitalisation policy and changes in the provision for litigation.

## Cash flows provided by / (used in) discontinued operations

	Group	
	2020 \$m	2019 <sup>(1)</sup> \$m
<b>MLC Wealth discontinued operation</b>		
Net cash provided by / (used in) operating activities	(728)	(728)
Net cash provided by / (used in) investing activities	27	27
Net cash provided by / (used in) financing activities	(71)	(71)
<b>Net cash inflows / (outflows) from MLC Wealth discontinued operation</b>	<b>(772)</b>	<b>(772)</b>
<b>MLC Life discontinued operation</b>		
Net cash provided by / (used in) operating activities	(98)	(98)
<b>Net cash inflows / (outflows) from life insurance business discontinued operation</b>	<b>(98)</b>	<b>(98)</b>

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

## NOTE 37 DISCONTINUED OPERATIONS (CONTINUED)

## Non-current assets and disposal group held for sale

As at 30 September 2020, the Company had assets held for sale of \$1,837 million (2019: \$nil) which represents NAB's investment in NWMH. An impairment loss has been recognised within Operating Expenses in respect of this investment, refer to Note 5 *Operating expenses*.

The major classes of assets and liabilities included in the MLC Wealth disposal group as at 30 September 2020 are summarised below:

	Group
	2020
	\$m
<b>MLC Wealth disposal group<sup>(1)</sup></b>	
<b>Assets</b>	
Cash and liquid assets	172
Other financial assets	226
Deferred tax assets	91
Property, plant and equipment	1
Goodwill and other intangibles	827
Other assets	162
<b>Assets held for sale</b>	<b>1,479</b>
<b>Liabilities</b>	
Provisions	96
Deferred tax liabilities	6
Other liabilities	119
<b>Liabilities directly associated with assets held for sale</b>	<b>221</b>

(1) Amounts are shown net of inter-company balances.

As at 30 September 2020, the fair value of total assets in the disposal group held for sale is \$1,479 million and the fair value of total liabilities in the disposal group held for sale is \$221 million. These fair values are categorised within Level 2 of the fair value hierarchy.

## NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS

**NOTE 38****EVENTS SUBSEQUENT TO REPORTING DATE**

On 19 October 2020, the Federal Court of Australia delivered its judgement in proceedings brought by ASIC against NAB in connection with the introducer payments program, imposing a civil penalty of \$15 million on NAB. The financial impact has been reflected in the Group's results for the 2020 financial year.

On 5 November 2020, with the prior consent of APRA, NAB announced it would exercise its option to redeem the \$1.72 billion NAB CP5 II on 17 December 2020. Each NAB CP5 II will be redeemed for cash at its par value of \$100.

There are no other items, transactions or events of a material or unusual nature that have arisen in the interval between 30 September 2020 and the date of this report that, in the opinion of the directors, have significantly affected or may significantly affect the operations of the Group, the results of those operations or the state of affairs of the Group in future years.

## DIRECTORS' DECLARATION

---

The directors of National Australia Bank Limited declare that:

(a) in the opinion of the directors, the financial statements and the notes thereto as set out on pages 85 to 193 and the additional disclosures included in the audited pages of the *Remuneration report*, comply with Australian Accounting Standards (including the Australian Accounting Interpretations), International Financial Reporting Standards as stated in *Note 1 Basis of preparation* to the financial statements, and the *Corporations Act 2001* (Cth);

(b) in the opinion of the directors, the financial statements and notes thereto give a true and fair view of the financial position of NAB and the Group as at 30 September 2020, and of the performance of NAB and the Group for the year ended 30 September 2020;

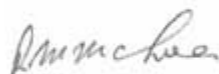
(c) in the opinion of the directors, at the date of this declaration, there are reasonable grounds to believe that NAB will be able to pay its debts as and when they become due and payable; and

(d) the directors have been given the declarations required by section 295A of the *Corporations Act 2001* (Cth).

Dated this 11th day of November 2020 and signed in accordance with a resolution of the directors.



Philip Chronican  
Chairman



Ross McEwan  
Group Chief Executive Officer

## 2 【主な資産・負債および収支の内容】

本項に記載すべき事項は、「第6 - 1 財務書類」の「財務書類に対する注記」に記載されている。

## 3 【その他】

### (1) 後発事象

「第6 - 1 財務書類」の注記38「後発事象」を参照。

(a) 下記は当社が2020年12月2日付でオーストラリア証券取引所において公表した内容に基づいている。

2020年12月2日、当社はエグゼクティブ・リーダーシップ・チームにレス・マテソン氏を任命したことを発表した。同氏はユー・バンク、グループ・マーケティング、コーポレート業務およびその他の主要な戦略イニシアチブを担当する最高営業責任者に任命された。

(b) 下記は当社が2020年12月16日付でオーストラリア証券取引所において公表した内容に基づいている。

2020年12月16日、当社はニュージーランドにおける生命保険事業であるBNZライフを290百万ニュージーランド・ドルでパートナーズ・ライフに売却する契約を締結した。当該売却の完了により、2020年9月30日現在の当社グループのリスク加重資産ベースで当社グループの普通株式等Tier 1 資本 (CET1) 比率は6 ベーシス・ポイント上昇すると見込まれている。当該売却には規制上その他の承認が必要であり、2021年後半に完了する見込みである。

(c) 下記は当社が2021年1月11日付でオーストラリア証券取引所において公表した内容に基づいている。

2021年1月11日、当社はAPRAの事前の同意のもと、当社の2020年度株主総会において株主の承認を得たうえで、20億豪ドルのナショナル・インカム・セキュリティーズ (NIS) を2021年2月15日に償還することを発表した。それぞれのNISは100豪ドルの額面金額で現金により償還される。

### (2) 係争事件

「第6 - 1 財務書類」の注記30「偶発債務および与信コミットメント」を参照。

## 4 【日豪の会計原則および会計慣行の相違】

本書記載のナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの財務書類は、オーストラリア会計基準審議会（AASB）が公表しているオーストラリア会計基準および国際会計基準審議会が公表している国際財務報告基準（IFRS）に基づいて作成されている。オーストラリア会計基準およびIFRSと、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本基準」という。）は、一部の点で相違する。主な相違点の要約は下記のとおりである。

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(1) 表示が求められる会計期間	財務諸表で報告されるすべての金額について、最低過去1会計期間分の比較情報を開示しなければならない。	前連結会計年度および当連結会計年度の財務諸表を比較のため併記する。
(2) 財政状態計算書（貸借対照表）と包括利益計算書（損益計算書）の様式	下記の財務諸表(注1、2)の作成を求めている。 ・ 財政状態計算書 ・ 包括利益計算書（1計算書方式）(注3)、または損益計算書とその他の包括利益計算書を別個に作成（2計算書方式）(注4) ・ 持分変動計算書 ・ キャッシュ・フロー計算書 ・ 会計方針および注記	下記の財務諸表(注5)の作成を求めている。 ・ 連結貸借対照表 ・ 連結損益および包括利益計算書（1計算書方式）(注6)、または連結損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成（2計算書方式）(注4) ・ 連結株主資本等変動計算書 ・ 連結キャッシュ・フロー計算書 ・ 連結附属明細表
(3) 特別（異常）損益の表示	収益または費用のいかなる項目も、特別項目として、包括利益計算書もしくは損益計算書（表示されている場合）または注記のいずれにも表示してはならない。	特別損益に属するものはその内容を示す名称を付した科目をもって表示する。
(4) 連結の範囲	連結の対象範囲は適用される支配の概念による。 投資者は、投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配している。 ・ 投資先に対するパワー ・ 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利 ・ 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力  支配の判定に際し、投資者は自らの潜在的議決権と他の者が保有している潜在的議決権とを考慮して、自らがパワーを有しているかどうかを決定する。  投資者は、投資先の議決権の過半数を有していなくても、パワーを有するに十分な権利（いわゆる「事実上の支配」(De facto control)）を有する可能性がある。	連結の対象範囲は適用される支配力の概念による。 親会社が、他の企業の財務および営業または事業の方針を決定する機関（意思決定機関）を支配している場合、当該他の企業に対する支配が存在する。  日本基準には、支配の有無の判断にあたり、潜在的議決権の影響や、意思決定権の行使が本人と代理人のいずれの立場として行われているかなどを考慮することを明示的に求める規定は存在しない。  議決権の過半数を有していなくても、当該他の企業の取締役会の構成、資金調達の状況および当該他の企業の方針の決定を支配する契約の存在等を考慮した上で、緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて支配の有無の判断を行うことを求める規定が存在する。



(5) 連結の範囲 (例外規定)	すべての子会社を連結することを要するが、投資企業については例外がある。	以下に該当する子会社は連結の範囲に含めないものとされる。  ・ 支配が一時的であると認められる企業 ・ 連結の範囲に含めることにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められる企業
(6) 特別目的事業体およびストラクチャード・エンティティ	投資者が支配しているストラクチャード・エンティティは連結しなければならない。	一定の条件を満たす一定の特別目的会社は子会社に該当しないものと推定する。投資事業組合の連結の範囲は、基本的に業務執行権限の有無に基づいて判断される。
(7) 共同支配の取決め	共同支配事業(joint operation)に該当する共同支配の取決め(joint arrangement)の場合、投資者は共同支配事業における自らの資産、負債、収益および費用ならびに(該当がある場合)共同支配事業における共同支配に係る資産、負債、収益および費用の持分相当額を認識する。  共同支配企業(joint venture)の場合、持分法が適用される。	共同支配企業の会計処理には持分法を適用する。
(8) 企業結合の会計処理	取得法(Acquisition method)を適用して企業結合を会計処理する。  AASB第3号は、共同支配企業(joint venture)の設立および共通支配下の企業または事業の統合などには適用されない。	共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合には、パッチェス法が適用される。
(9) 企業結合に直接起因する取得原価の一部を成す取得関連費用	サービスを受けた期間の費用として処理する(負債性もしくは資本性金融商品の当初認識額から控除される発行費用を除く)。	取得関連費用は、発生した事業年度の費用として処理される。
(10) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法	企業結合ごとに、非支配持分の測定方法について、取得企業が以下のいずれかを選択できる。 ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて認識する方法(いわゆる全部のれんアプローチ)。  ・ 非支配持分を被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する取得企業の持分相当額によって測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法(いわゆる購入のれんアプローチ)。	のれんは、被取得企業または取得した事業の取得原価のうち、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される(のれんの算定に認められているのは、購入のれんアプローチのみ)。  全面時価評価法により、子会社の資産および負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する。 IFRSで選択できるような、非支配持分自体を支配獲得日の時価で評価する会計処理は認められていない。
(11) のれんの取扱い	規則的な償却は行わず、減損の兆候が無くても毎期1回、さらに減損の兆候がある場合には追加で、減損テストが実施される。	原則としてその計上後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他合理的方法により償却しなければならない。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。 のれんに減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうか判定する。

(12) 固定資産の事後測定	原価モデルまたは再評価モデルのどちらかを会計方針として選択し、同一種類のすべての有形固定資産に適用しなければならない。再評価モデルを選択した場合、帳簿価額が報告期間の期末日における公正価値と大きく相違しないよう、再評価を定期的実施しなければならない。	取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上される（再評価は認められていない）。
(13) 投資不動産 当初認識後の測定	原価モデルまたは公正価値モデルの選択が可能である。当該方針はあらゆる投資不動産に対して適用される。	（注記においてのみ開示される。特に明示された基準はない。）原価モデルのみ利用可能。
(14) 投資不動産 公正価値モデルでの測定	公正価値モデルを選択する企業は、公正価値が信頼性をもって測定できない例外的な場合を除き、すべての投資不動産を公正価値で評価しなければならない。公正価値の変動は、当該変動が生じた期間の純損益に計上される。	該当する基準はない。
(15) 減損レビュー・プロセス	1段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合に、資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回る金額を減損損失として算定する。 回収可能価額は(i)売却費用控除後の公正価値と(ii)使用価値のいずれが高い金額となる。	2段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、最初に回収可能性テスト（資産の帳簿価額を、資産の使用および最終的処分を通じて発生する割引前将来キャッシュ・フローの総額と比較する）を行う。その結果、資産の帳簿価額が割引前キャッシュ・フローの総額よりも大きい場合、回収不能と判断された場合、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額するように減損損失を認識する。
(16) 減損損失の戻入れ	のれんについては禁止されるが、他の資産については、毎報告期間末に、過去の期間に認識された減損損失がもはや存在しないまたは減少している兆候があるのかどうかについて検討しなければならない。かかる兆候が存在する場合は、過去の期間に認識された減損損失を戻し入れる。ただし、戻し入れる金額は、過年度において当該資産について減損損失が認識されていなかったとした場合の帳簿価額（償却分控除後）を超えないものとする。	あらゆる固定資産について減損損失の戻入れは禁止されている。
(17) 当初測定 （初日利得）	金融資産および負債が活発な市場で取引されず、価格評価モデルへのインプットが市場において観察できない場合、当初認識時に純利得を認識することはできず、かかる利得は繰り延べられる。	初日利得の測定に関する具体的規定が存在しないため、非上場デリバティブについて、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格があれば、評価額として使用し、結果的に初日利得が計上されうる。
(18) 公正価値測定の範囲	AASB第9号では、償却原価で測定するものとして分類され、償却原価で測定される場合を除き、金融資産は公正価値で測定される。  資本性金融商品に対する投資および資本性金融商品に関する契約は、すべて公正価値で測定しなければならない。しかし、限定的な状況ではあるが、取得原価が公正価値の適切な見積りとなる場合がある。公正価値を測定するのに利用できる最新の情報が十分でない場合、または、可能な公正価値測定の範囲が広く、当該範囲の中で取得原価が公正価値の最善の見積りを表す場合には、該当する可能性がある。	市場で売買されない株式については、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として取り扱う。  取引慣行が成熟していない一部の天候デリバティブ等で公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、取得価額をもって貸借対照表価額とする。

(19) 金融資産の認識の中止	<p>リスク経済価値アプローチに基づき、金融資産の認識を中止する。</p> <p>金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもない場合は、「支配」の有無を検討する。引き続き支配を保持している場合は、継続的関与の範囲内で認識を継続する。</p>	<p>財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の消滅を認識する。</p>
(20) 金融資産の分類	<p>AASB第9号において、企業は、次の両方に基づき、金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの（「FVOCI」）、または純損益を通じて公正価値で測定するもの（「FVTPL」）のいずれかに分類しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融資産の管理に関する企業の事業モデル</li> <li>・ 金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性</li> </ul> <p>なお、子会社、関連会社および共同支配企業に対する持分はAASB第9号の適用対象外である。</p>	<p>日本基準では、金融資産は保有目的に応じて区分される。とりわけ有価証券については以下のとおり区分される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売買目的有価証券</li> <li>・ 満期保有目的の債券</li> <li>・ 子会社株式および関連会社株式</li> <li>・ その他有価証券</li> </ul>
(21) 公正価値概念	<p>公正価値は、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。</p> <p>公正価値で測定する資産または負債にビッド価格（買呼値）とアスク価格（売呼値）がある場合には、公正価値を測定するために、ビッド・アスク・スプレッドの範囲内でその状況における公正価値を最もよく表す価格を用いなければならない。仲値による価格付けなど、市場参加者がビッド・アスク・スプレッドの範囲内で公正価値測定の実務上の便法として用いている価格付けの慣行の使用が認められている。</p> <p>3つのレベルのヒエラルキーにより、金融資産または金融負債は、「レベル1」「レベル2」または「レベル3」のいずれかの公正価値のインプットを有するものとして区分される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レベル1のインプット：レベル1のインプットは、測定日における企業がアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）である。</li> <li>・ レベル2のインプット：レベル2のインプットは、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、金融資産または金融負債について直接（たとえば、価格として）または間接に（たとえば、価格から得られるものとして）観察可能なものである。</li> <li>・ レベル3のインプット：金融資産または金融負債に関して観察可能な市場データに基づかないインプット（観察不能なインプット）である。</li> </ul>	<p>複数の取引所に上場されている金融商品の場合は、取引が最も活発に行われている市場における価格を用いる。</p> <p>一部の非上場デリバティブを除き、市場価格に基づく価額として仲値を使用することが一般的である。</p>

<p>(22) 公正価値オプション</p>	<p>&lt;金融資産&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業は、当初認識時に、当該指定をしないとすればFVTPLに分類されることとなる資本性金融商品に対する特定の投資について、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる（この場合においても、当該投資からの配当は原則として純損益に認識しなければならない。）。</li> <li>・他の規定にかかわらず、企業は、当該指定をしない場合に資産もしくは負債の測定またはそれらに係る利得および損失の認識を異なる基礎で行うことから生じるであろう測定または認識の不整合（「会計上のミスマッチ」と呼ばれることがある。）を当該指定が除去または大幅に軽減する場合、当初認識時に、金融資産をFVTPLとして取消不能の指定をすることができる。</li> </ul> <p>&lt;金融負債&gt;</p> <p>企業は、当該指定により次のいずれかの理由で情報の目的適合性が高まる場合には、当初認識時に、金融負債をFVTPLとして取消不能の指定をすることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該指定により会計上のミスマッチが除去または大幅に軽減される場合</li> <li>・金融負債のグループまたは金融資産と金融負債のグループが公正価値ベースで管理され業績評価され、当該グループに関する情報が企業の経営幹部に対してそのベースで提供されている場合</li> </ul> <p>上記の規定にしたがってFVTPLとして指定した金融負債の公正価値の変動のうち当該負債の信用リスクの変動に起因する金額は、その他の包括利益に表示しなければならない（ただし、当該処理により、純損益における会計上のミスマッチが創出または拡大される場合を除く。）。公正価値の変動の残りの金額は、純損益に表示しなければならない。</p>	<p>該当する基準はない。</p>
<p>(23) 償却原価法と実効金利法</p>	<p>金融資産または金融負債の償却原価の計算には実効金利法が適用される。</p> <p>実効金利には、実効金利の不可分の一部である契約当事者間で授受されるすべての手数料およびポイント、取引費用、ならびにその他のプレミアムおよびディスカウントおよび既に発生している信用損失等を考慮する。</p>	<p>償却原価法は原則として利息法によるが、継続適用を条件として、簡便法として定額法を採用することも認められる。</p> <p>満期保有目的の債券は、金利調整差額のみを対象とする償却原価法を適用する。</p>

<p>(24) 減損(金銭債権および有価証券)</p>	<p>AASB第9号の減損要件は「予想信用損失(ECL)」モデルに基づいている。「予想信用損失」アプローチは、償却原価およびFVOCIで測定される負債性金融商品に適用されるが、資本性金融商品には適用されない。</p> <p>一定の例外を除き、各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、企業は残存期間にわたるECLのうち向こう12か月以内に発生する可能性のある債務不履行事象に関連する部分を予想信用損失として認識する。</p> <p>各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、企業は、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間のECLに等しい金額で測定しなければならない。</p>	<p>債権の貸倒れと有価証券の減損に分けて検討する。</p> <p>[債権] 債務者の財政状態および経営成績等に応じて、「一般債権」、「貸倒懸念債権」および「破産更生債権等」の3つに債権を区分し、それぞれについて定められた処理を行う。</p> <p>[時価のある有価証券(債券)] 時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理する。</p> <p>有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、著しく下落したときに該当する。有価証券の時価の下落率が概ね30%未満の下落は、一般的には著しい下落に該当しないものと考えられる。</p> <p>[時価を把握することが極めて困難と認められる債券] 債権の減損に準じて処理</p>
<p>(25) 金融資産減損の戻入れ</p>	<p>以前に認識された金融資産の減損損失の戻入れは認められている。</p> <p>また、その後の期間に信用状況が改善し、以前に評価された取引日以降の信用リスクの著しい悪化が逆方向に転じた場合は、残存期間にわたるECLに等しい金額の貸倒引当金から12か月のECLに等しい金額の貸倒引当金へと戻入れが行われる。</p>	<p>満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券について減損の戻入れは行われない。</p> <p>貸倒引当金の取崩額は、原則として営業費用または営業外費用から控除するか営業外収益として当該期間に認識する。</p>
<p>(26) 外貨建FVOCI資産 / その他有価証券の為替差額の会計処理</p>	<p>AASB第9号において、FVOCIで測定する負債性金融商品については為替差額の全額が純損益において認識される。ただし、FVOCIで測定することを選択した資本性金融商品については当該資本性金融商品の為替差損益の全額がその他の包括利益において認識される。</p>	<p>外貨建その他有価証券について、原則として帳簿価額の変動のすべてが純資産の部に計上されるが、為替要因に基づく変動を区分し、純損益に計上することもできる。</p>

(27) 金融負債の測定	<p>純損益を通じて公正価値で測定される金融負債等を除き償却原価で測定しなければならない。</p> <p>公正価値で測定される金融負債については、当該負債の信用リスクに起因する公正価値の変動の金額をその他の包括利益において認識し、計上しなければならない。</p> <p>当該負債の公正価値の変動の残りの金額は、純損益に計上しなければならない。</p> <p>当該負債の信用リスクの変動の影響の当該処理が、純損益における会計上のミスマッチを創出または拡大することとなる場合には、企業は、当該負債に係るすべての利得または損失（当該負債の信用リスクの変動の影響を含む）を純損益に計上しなければならない。</p>	<p>債務額をもって貸借対照表価額とする。ただし、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法で測定しなければならない。</p>
(28) 金融負債と資本の区分	<p>AASB第132号にて、金融負債と資本の区分に関する包括的な規定が設けられており、金融商品の契約の実質ならびに金融負債（資産）および資本の定義に基づき区分しなければならない。</p>	<p>金融負債と資本の区分に関する包括的な規定は存在しない。</p>
(29) 組込デリバティブの会計処理	<p>混合契約がAASB第9号の適用範囲内の資産ではない主契約を含んでいる場合、組込デリバティブは、以下のすべてに該当するときに、かつそのときにのみ、主契約から分離してデリバティブとして会計処理しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが、主契約の経済的特徴およびリスクと密接に関連していないこと。</li> <li>・ 組込デリバティブと同一条件の独立の金融商品ならば、デリバティブの定義に該当すること。</li> <li>・ 混合契約がFVTPLに分類されていないこと（すなわち、FVTPLに分類される金融負債に組み込まれているデリバティブは分離されない。）</li> </ul> <p>混合契約がAASB第9号の適用範囲内の資産である主契約を含んでいる場合には、金融資産の分類に関する規定（(20)参照）を混合契約の全体に適用しなければならない（区分処理が禁止される。）。</p>	<p>次のすべての要件を満たした場合、区分処理が必要となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性があること</li> <li>・ 同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと</li> <li>・ 時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されないこと</li> </ul> <p>また、管理上組込デリバティブが区分され、一定要件を満たす場合、区分処理を行うことができる。</p>
(30) ヘッジ会計の手法	<p>次の3種類のヘッジ関係が認められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公正価値ヘッジ：ヘッジ対象に関連する特定のリスクに係る公正価値の変動およびヘッジ手段の公正価値の変動はともに純損益として認識する。</li> <li>・ キャッシュ・フロー・ヘッジ：ヘッジ手段の公正価値の変動のうち、有効部分をその他の包括利益として認識する。</li> <li>・ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ</li> </ul>	<p>原則として、ヘッジ手段に係る損益または評価差額を、税効果を考慮のうえ、純資産の部において繰り延べる。</p> <p>ただし、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させる時価ヘッジも認められる。</p>

(31) ヘッジ非有効部分の処理	ヘッジ手段に係る利得または損失のうち非有効部分は、純損益として認識しなければならない(特に、キャッシュ・フロー・ヘッジの場合に問題となる。)	ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても繰延処理することができる。非有効部分を合理的に特定し区分できる場合には、当期の損益に計上することができる。
(32) 金利スワップの特例処理	該当する基準はなく、金利スワップに係る特例処理は認められない。	一定の条件を満たす場合には、金利スワップを時価評価せず、金利スワップに係る利息を直接、金融資産・負債に係る利息に加減して処理することが認められる。
(33) 未払有給休暇	累積的性格を有するものについて、計上することが求められる。	該当する基準はない。
(34) 関連会社に対する投資	関連会社とは、グループが重要な影響力を有している企業をいう。重要な影響力とは、投資先の財務および営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配または共同支配ではないものをいう。グループの関連会社に対する投資は原則として持分法で会計処理される。	非連結子会社および関連会社に対する投資は、原則として持分法で会計処理される。
(35) 非継続事業	非継続事業とは、すでに処分されたかまたは売却目的保有に分類されたグループの構成単位で、独立の主要な事業分野もしくは営業地域を表すか、または独立の主要な事業分野もしくは営業地域を処分する統一された計画の一部であるものをいう。非継続事業の業績は包括利益計算書(または損益計算書)において継続事業とは区分して表示しなければならない。	該当する基準はない。
(36) リース	借主は、リース開始日において、短期リース(リース期間が12か月以内であるリース)および原資産が少額であるリース以外の使用権資産およびリース負債を認識する。借主は使用権資産を当初取得原価で測定する。当該取得原価は、リース負債の当初測定金額、リース開始日以前に支払ったリース料、発生した当初直接コストならびに原資産の解体および除去と原資産の原状回復のために生じるコスト見積りから、受領したリース・インセンティブを控除した額で構成される。短期リースおよび原資産が少額であるリースについて、借主は、使用権資産およびリース負債を認識しないことを選択できる。借主は、関連するリース料を、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎により費用として認識する。	借主および貸主双方において、リース取引は、解約不能およびフルペイアウトの両要件を満たすファイナンス・リース取引とそれ以外のオペレーティング・リース取引に分けられる。ファイナンス・リース取引の場合、借主は、リース開始日に、リース資産およびリース負債をリース料総額の現在価値で計上する。オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行う。

(注1) 各計算書の名称については他のものを使用することも認められている。

(注2) 会計方針を遡及適用した場合、財務諸表の修正再表示を行った場合、または財務諸表の組替えを行った場合には、上記財務諸表に加えて、比較のため、開示される最も古い比較年度の期首財政状態計算書の作成も求められる。

(注3) 純損益及びその他の包括利益計算書(1計算書方式)をいう。

(注4) 1計算書方式と2計算書方式のいずれの方式も認められている。

(注5) 会計方針を遡及適用した場合、財務諸表の修正再表示を行った場合、または財務諸表の組替えを行った場合でも、開示される最も古い比較年度の期首貸借対照表の追加作成は不要である。

(注6) 1計算書方式の様式については『「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」の取扱いに関する留意事項について(連結財務諸表規則ガイドライン)』の別紙を参照

## 第7 【外国為替相場の推移】

本項目の記述は、最近5事業年間および最近6ヵ月間の日本円と豪ドルの為替レートが日本において2紙以上の  
日刊紙に記載されているため省略する。



## 第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

### 1 日本における株式事務等の概要

従前、当社株式は、東京証券取引所（以下「取引所」という。）に上場されており、日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）またはそのノミニー名義となっている当社株式の実質保有者のための株式事務および配当金の支払いは、取引所の定める適用される規則に基づき指定された中央三井信託銀行株式会社（以下「株式事務取扱機関」という。）がこれを取り扱っていた。

しかし、当社株式は必要な手続きを経て、2006年9月10日をもって取引所への上場を廃止した。これにより、いずれも当時取引所に上場されていた株式に関して締結されたクリアリング機構および同社が指定したオーストラリアでの保管機関間の保管契約、クリアリング機構、株式事務取扱機関および当社間の株式事務委託に関する契約、ならびにクリアリング機構、配当金支払業務取扱機関および当社間の配当金支払事務委託に関する契約等は、終了した。これを受けて、これらに契約に基づいていた、日本における実質株主が配当受領権および議決権などの株主としての権利を、クリアリング機構を通じて間接的に行使するための日本における株式事務等も変更された。

以下の記載は、上述の上場廃止以降の日本における株式事務等の概要を示したものである。

本株式の取得者（以下「実質保有者」という。）と、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間に外国証券取引口座約款を締結する必要がある。当該約款により実質株主の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）が開設される。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管および本株式に係わるその他の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。ただし、機関投資家で窓口証券会社に証券の保管の委託をしない者は、当該外国証券取引口座約款に代えて外国証券取引約款を窓口証券会社と締結する必要がある。この場合、売買の執行、売買代金の決済および外国証券の取引に係わるその他の支払に関する事項はすべて当該約款の条項に従い処理される。

以下において、外国証券取引口座約款に定める株式取扱手続の内容を概説する。

#### (1) 株券の保管

本株式は、窓口証券会社を代理するオーストラリアにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）またはその名義人の名義で当社に登録され、当該株券は現地保管機関に保管される。実質株主には窓口証券会社の預り証が交付されるが、この預り証は譲渡することができない。

#### (2) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替えまたは売却注文を行うことができる。

実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨による。

(3) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知および通信は本株式の登録所持人たる現地保管機関またはその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社は実質株主から実費を徴収してこれをさらに各実質株主に個別に送付する義務がある。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合または当該通知もしくは通信が性質上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

(4) 実質株主の議決権の行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行なう指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行なう。ただし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(5) 現金配当の交付手続

現金配当は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主明細表（後記「第8 - 2 (1) 株主名簿管理人ならびに名義書換取扱場所および実質株主明細表の作成」および「第8 - 2 (2) 実質株主明細表の基準日および権利行使」参照。）に記載された実質株主に交付される。

(6) 株主配当等の交付手続

株主配当により割り当てられる本株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、オーストラリアで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、各取引口座を通じて実質株主に交付される。無償交付の方法により発行される本株式は、窓口証券会社を代理する現地保管機関またはその名義人の名義で一般に登録され、当該株券は現地保管機関が保管する。その場合、実質株主には窓口証券会社発行の預り証が交付される。

2 実質株主の株式事務手続等

(1) 株主名簿管理人ならびに名義書換取扱場所および実質株主明細表の作成

本邦には当社の株主名簿管理人または名義書換取扱場所はない。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ全実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を作成する。実質株主明細表には各実質株主の氏名および持株数が記載される。

(2) 実質株主明細表の基準日および権利行使

当社の株主総会で議決権を行使し、または当社から配当金を受領する権利を有する株主は、当社の取締役会の定めた基準日現在の当社の株主名簿に登録されている株主である。

実質株主明細表の作成のための基準日は、通常当社の当該基準日と同一暦日である。

実質的株主の権利の取扱いについては、前記「第8 - 1 日本における株式事務等の概要」に記載されている。

## (3) その他の事項

## (イ) 事業年度の終了

9月30日

## (ロ) 公告

日本においては、公告は行わない。

## (ハ) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、窓口証券会社取引口座について、1年間の口座管理料を支払う。この管理料には現地保管機関の手数料その他の費用を含む。

## (ニ) 株主に対する特典

該当なし。

## (4) 株式の譲渡制限

該当なし。ただし、ASX上場規則の下で認められる場合、取締役会は、株式譲渡の登録を拒否するかまたは一定の株式の譲渡を防止するための譲渡禁止措置の適用を要求することができる。

## (5) 本邦における課税上の取扱い

## (イ) 配当

当社から株主に支払われる配当は、日本の税法上、配当所得として取扱われる。日本の居住者たる個人または日本の法人に対して支払われる当社の配当金については、当該配当金額（オーストラリアにおける当該配当の支払の際にオーストラリアまたはその地方公共団体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額）につき、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税・住民税が源泉徴収される。

## 配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日～2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日～	所得税15%	所得税15%、住民税5%

注：2013年1月1日から2037年12月31日までの期間、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により、上記に従って算出された各所得税額に対して2.1%の税率による「復興特別所得税」が上乘せられて課されるため、税率は上記のとおりとなる。

また、日本の居住者たる個人は、当社から株主に支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をする必要はなく、また当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告の対象となる所得金額から除外することができる。また、当社から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することができる。個人が申告分離課税を選択する場合、適用可能な確定申告の税率は、2037年12月31日までに当社から当該株主に支払われる配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降当社から当該株主に支払われる配当については20%（所得税15%、住民税5%）である。かかる配当所得の計算においては、一定の範囲内で、上場株式等（2016年1月1日以後は、一定の公社債等が含まれる。）の譲渡損益や配当金・利子等との損益通算をすることができる。

なお、配当控除（個人の場合）および受取配当益金不算入（法人の場合）の適用はない。

オーストラリアにおいて課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となりうる。

#### (ロ) 売買損益

当社株式の日本における売買にもとづく損益についての課税は、国内の会社の株式に適用される売買損益課税と同様である。

#### (ハ) 相続税

当社株式を相続または遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法にもとづき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

## 第9 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし。

### 2 【その他の参考情報】

令和元年10月1日から本書提出日までの間に、下記の書類を提出した。

報告書名	提出年月日
(1) 訂正発行登録書（募集）	令和元年12月19日
(2) 訂正発行登録書（売出し）	令和元年12月19日
(3) 有価証券報告書およびその添付書類 （平成30年10月1日から令和元年9月30日までの事業年度）	令和2年1月7日
(4) 訂正発行登録書（募集）	令和2年1月7日
(5) 訂正発行登録書（売出し）	令和2年1月7日
(6) 訂正発行登録書（売出し）	令和2年2月19日
(7) 訂正有価証券報告書 （平成30年10月1日から令和元年9月30日までの事業年度）	令和2年2月27日
(8) 訂正発行登録書（募集）	令和2年2月27日
(9) 訂正発行登録書（売出し）	令和2年2月27日
(10) 発行登録書追補書類（売出し）	令和2年2月28日
(11) 半期報告書 （令和元年10月1日から令和2年3月31日までの中間会計期間）	令和2年6月5日
(12) 訂正発行登録書（募集）	令和2年6月5日

- |  |            |
|--|------------|
| (13) 訂正発行登録書（売出し）                                | 令和2年6月5日   |
| (14) 臨時報告書<br>（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号に基づくもの） | 令和2年6月15日  |
| (15) 臨時報告書<br>（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づくもの） | 令和2年6月15日  |
| (16) 訂正発行登録書（募集）                                 | 令和2年6月15日  |
| (17) 訂正発行登録書（売出し）                                | 令和2年6月15日  |
| (18) 臨時報告書<br>（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づくもの） | 令和2年8月17日  |
| (19) 訂正発行登録書（募集）                                 | 令和2年8月17日  |
| (20) 訂正発行登録書（売出し）                                | 令和2年8月17日  |
| (21) 臨時報告書<br>（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づくもの） | 令和2年12月23日 |
| (22) 訂正発行登録書（募集）                                 | 令和2年12月23日 |
| (23) 訂正発行登録書（売出し）                                | 令和2年12月23日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

- 1 【保証の対象となっている社債】  
該当なし。
- 2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】  
該当なし。
- 3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】  
該当なし。

### 第2 【保証会社以外の会社の情報】

- 1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】  
該当なし。
- 2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】  
該当なし。
- 3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】  
該当なし。

### 第3 【指数等の情報】

- 1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】  
該当なし。
- 2 【当該指数等の推移】  
該当なし。

[訳文]

## ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドのメンバーへの独立監査人の監査報告書

### 財務報告書の監査報告書

#### 当監査法人の意見

当監査法人は、当事業年度におけるナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド（以下「会社」という。）およびその子会社（以下、「グループ」と総称する。）の財務報告書の監査を行った。財務報告書は以下から構成されている。

- ・ 2020年9月30日現在の連結グループおよび会社の貸借対照表
- ・ 同日に終了した事業年度の連結グループおよび会社の損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書
- ・ 重要な会計方針の要約を含む財務諸表の注記
- ・ 取締役の宣言

当監査法人は、財務報告書が以下の点を含めて2001年会社法に準拠していると認める。

- ・ 2020年9月30日現在の会社およびグループの財政状態ならびに同日に終了した事業年度における経営成績の公正かつ適正な概観を表示している。
- ・ オーストラリア会計基準および2001年会社規則に準拠している。

#### 意見の基礎

当監査法人は、オーストラリア監査基準に準拠して監査を実施した。当該監査基準に基づく当監査法人の責任は、本監査報告書の「財務報告書の監査に対する監査人の責任」の項に詳述されている。

当監査法人は、2001年会社法の監査人独立性要求事項およびオーストラリアにおける財務報告書の監査に関連する職業会計士倫理基準審議会(Accounting Professional and Ethical Standards Board)の「APES 110 職業会計士の倫理規程」(Code of Ethics for Professional Accountants)(独立性基準(Independence Standards)を含む。)(以下「倫理規程」という。)の職業倫理に関する要求事項に準拠してグループから独立している。また、当監査法人は倫理規程に従ってその他の倫理的責任を果たしている。

当監査法人は、監査意見表明のための基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当監査法人の職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務報告書監査で最も重要とした事項である。これらの事項は当監査法人による財務報告書監査およびその監査意見の形成において検討した事項であり、個別の事項に対して意見を表明するものではない。

下記は、それぞれの主要な検討事項に対する、当監査法人による監査上の対応を説明している。下記の監査上の主要な検討事項は、特に記載のない限り、会社およびグループのいずれにも関連するものである。

当監査法人はこれらの事項に関連するものを含め、当監査報告書の「財務報告書の監査に対する監査人の責任」の項に記載された責任を果たしている。したがって、当監査法人の監査には、財務報告書の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するために設計された手続の実施が含まれている。下記の事項に対処するために実施された手続を含め、当監査法人の監査手続の結果は、本監査報告書に添付された財務報告書に対する当監査法人の監査意見の基礎を形成するものである。



なぜ重要なのか	監査上の主要な検討事項に対する監査手続
<p><b>信用減損引当金</b></p> <p>注記17「償却原価で測定する貸付金に係る信用減損引当金」および注記19「財務リスク管理」に記載の通り、信用減損引当金は、オーストラリア会計基準AASB第9号「金融商品」(以下AASB第9号)の適用に基づき決定されている。</p> <p>以下の点を勘案し、監査上の主要な検討事項とした。</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 引当金の認識の金額および計上時期</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 予想信用損失に対する、COVID-19および関連業界の対応(例:返済猶予制度や政府の経済対策)が及ぼす重大な影響</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 計算に関する判断および見積りの不確実性の程度</p> <p>判断を伴う主な領域には以下を含む。</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 会社およびグループの予想信用損失手法における、AASB第9号に基づく減損要件の適用</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 信用力の著しい悪化を伴うエクスポージャーの識別</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> (個別または集散的に評価するエクスポージャーに対する)予想信用損失モデルに用いられる前提</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 経済的帰結の着地点が広範囲にわたる可能性やCOVID-19の影響が将来の予想信用損失を左右するおそれがあることを踏まえた、マクロ経済シナリオの策定と導入を含む、将来予測的なマクロ経済要因</p>	<p>当監査法人は、COVID-19の影響および関連業界の対応を考慮し、AASB第9号「金融商品」の要件に照らしたグループの予想信用損失モデルおよび基本的な手法の整合性を評価した。</p> <p>当監査法人は以下の点について集散的に評価したエクスポージャーおよびオーバーレイを評価した。</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 将来予測的な情報およびシナリオの妥当性を含む重要なモデル上およびマクロ経済上の前提</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> オーバーレイを決定するための基礎および使用したデータ</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> モデル上の前提の変化に対する集散的貸倒引当金の感応度</p> <p>当監査法人は、保険数理人の関与を受け、モデルの計算の正確性の検証および主要な前提の検討を行った。</p> <p>当監査法人は、個別に評価されたエクスポージャーのサンプルを検証するため、以下の手続を実施した。</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 借入人の状況に基づく信用の質の内部評価の妥当性と適時性を評価した。</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 特にCOVID-19の影響によるリスクが高い業界、債務整理戦略、担保評価および回収の金額と時期に着目し、計算の基礎となる入力情報の妥当性を検討することで引当金を評価した。</p> <p>当監査法人はIT専門家と連携し、下記に関連する統制の有効性を評価した。</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> ローン組成と取引データ、継続的な信用度の内部評価、データウェアハウスにおけるデータ保存および予想信用損失モデルへのインターフェイスを含む、データの捕捉</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 機能性、継続的な監視および検証、ならびにモデルのガバナンスを含む予想信用損失モデル</p> <p>当監査法人は、会社およびグループの貸出金ポートフォリオに関連する気候関連リスクを識別、評価および管理するためのプロセスを考慮した。</p> <p>当監査法人は、財務報告書の中の信用減損に関連する開示の十分性と適切性を検討した。</p>

なぜ重要なのか	監査上の主要な検討事項に対する監査手続
<p><b>顧客関連救済措置引当金・関連費用、規制・コンプライアンスに係る事案および訴訟手続に関する引当金</b></p>	
<p>注記24「引当金」、および注記30「偶発債務および与信コミットメント」に詳述のとおり、会社およびグループは、顧客関連救済措置引当金、規制・コンプライアンス調査（APRA、ASIC、AUSTRACを含む。）および関連する法的手続に関する引当金を計上している。</p> <p>信頼できる見積りの決定には重要な判断が必要であることから、これらについて監査上の主要な検討事項とした。</p> <p>判断を伴う主な領域には以下を含む。</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 信頼性をもって引当金を測定できる十分な情報があるかどうかを含む、引当金を認識するか否か、および/または偶発債務を開示するか否かの決定</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 払い戻し率および平均補償額を含む顧客関連救済措置に係る支払の見積りに使用する前提</p> <p><sup>25</sup><sub>B A</sub> 救済措置プログラムを完了するために必要な費用</p>	<p>当監査法人は、潜在的な規制・コンプライアンス事案および顧客関連救済措置に係る債務を特定するための会社およびグループのプロセスを理解した。</p> <p>当監査法人は、経営陣との協議を行い、取締役会および取締役会委員会の議事録や規制当局との対応を確認したほか、取締役会の監査委員会、取締役会のリスク委員会の会議に出席した。</p> <p>当監査法人は、法務担当役員を含む経営陣と係争中の訴訟事案や潜在的な訴訟事案について協議したほか、社外弁護士に関する確認状入手の必要性について検討した。</p> <p>当監査法人は、業界と過去のトレンドやこれまでの補償の実施状況を含む、顧客関連救済措置の金額の見積りに用いられる主要な前提を評価した。また、必要に応じて弁護士からの助言についても確認し評価した。</p> <p>当監査法人は、各プログラムの状況およびこれまでに発生した費用を参照し、認識された費用の十分性を評価した。</p> <p>債務の金額について十分に信頼性のある見積りがなされないと会社およびグループが判断した事案ならびに引当金が認識されなかった事案に対して、当監査法人は、かかる結論に加え偶発債務としての関連する開示の適切性について評価した。</p> <p>当監査法人は、財務報告書の中の関連引当金および/または偶発債務に関する開示の十分性と適切性を検討した。</p>

なぜ重要なのか	監査上の主要な検討事項に対する監査手続
<b>財務報告に係る情報技術（以下「IT」という）システムおよび統制</b>	
<p>会社およびグループの財務報告プロセスの大部分は、自動化されたプロセスならびに情報の捕捉、保存および抽出にかかる統制を備えたITシステムに主に依存している。</p> <p>これらのIT統制に不可欠な内容とは、不適切なユーザーアクセス管理、未承認のプログラム変更のほか、IT運用プロトコルに関するリスクに確実に対応することである。</p>	<p>当監査法人は、グループの財務報告プロセスに重要なITシステムおよび統制に着目した。</p> <p>ITシステムおよび統制に対する監査手続には特別な専門的知見が必要であるため、ITの専門家を関与させた。</p> <p>当監査法人は、ユーザーアクセス、変更管理およびデータの信頼性に関する統制を含む、会社およびグループのIT統制の整備状況を評価し、運用状況を検証した。</p> <p>IT統制環境において整備状況や運用状況の不備を認識した場合に、当監査法人の手続には以下を含めている。</p> <p><small>25 B A</small> 財務報告に関連するシステムおよびデータの完全性と信頼性を評価した。</p> <p><small>25 B A</small> 自動化されたプロセスに対応するシステムに不備が識別された場合には、IT統制環境に依拠しない代替統制を検証した。</p>

なぜ重要なのか	監査上の主要な検討事項に対する監査手続
<p data-bbox="124 138 726 174"><b>のれんの減損評価</b></p> <p data-bbox="124 174 726 414">グループは、貸借対照表に1.8十億豪ドルののれんを認識している。注記22「のれんおよびその他の無形資産」に記載の通り、会社は年1回、のれんに減損の兆候がある場合はより頻繁に、減損評価を実施する。この評価には、のれんが帰属する資金生成単位（CGU）の帳簿価額と回収可能価額の比較が含まれる。</p> <p data-bbox="124 448 726 548">回収可能価額は、使用価値の算定を使用して決定された。この計算は、以下を含む様々な仮定を組み込んでいた。</p> <p data-bbox="124 555 459 586">25/B A 将来キャッシュ・フロー</p> <p data-bbox="124 589 236 620">25/B A 割引率</p> <p data-bbox="124 622 347 654">25/B A 永続価値成長率</p> <p data-bbox="124 689 726 824">COVID-19の潜在的影響を含む、減損評価に適用された仮定に関連する見積りの不確実性の程度をもって、のれんの減損評価を監査上の主要な検討事項とした。</p> <p data-bbox="124 862 726 1137">従前にMLCウェルスCGUに配賦されたのれんは、オーストラリア会計基準-AASB第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に従い、売却目的保有資産として計上された。処分費用控除後の公正価値は、IOOFホールディングス・リミテッド（以下IOOFという）との契約に基づく売却手取額を参考に決定されている。</p> <p data-bbox="124 1142 726 1310">加えて、注記5「営業費用」に記載の通り、MLCウェルスの持株会社であるナショナル・ウェルス・マネジメント・ホールディング・リミテッド（以下「NWMH」という）への投資について、会社は減損損失を認識した。</p> <p data-bbox="124 1344 726 1411">減損損失の計上金額の重要性から、のれんの減損評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p data-bbox="758 174 1356 309">当監査法人は、経営陣や取締役との議論、売却契約の契約書の閲覧、および取締役会および委員会の議事録の閲覧を通じて、NABとIOOF間の売却契約について理解を得た。</p> <p data-bbox="758 347 1356 414">当監査法人は、のれんが配賦されたCGUの妥当性を評価した。</p> <p data-bbox="758 418 1356 586">当監査法人は、のれんの減損評価にグループが使用した手法やNWMHへの投資に対する減損評価に会社で使用した手法が、オーストラリアの会計基準の要件に従っているかどうかを評価した。</p> <p data-bbox="758 622 1356 790">当監査法人は、最新の取締役会あるいは経営陣が承認したキャッシュ・フロー予測と予想キャッシュ・フローを突合したほか、過去の予測と実績との比較によりこれまでの予測の正確性を検証した。</p> <p data-bbox="758 828 1356 996">当監査法人は、内部の評価専門家を利用し、類似企業を参考に減損評価に使用される割引率、永続価値成長率、および成長の仮定等の主要な仮定を評価したほか、減損モデルの数値的正確性を検証した。</p> <p data-bbox="758 1034 1356 1202">当監査法人は、事業の時価総額や近年の取引実績を純資産と比較して検討したほか、類似企業の評価マルチプル（倍数）と比較してインプライド・バリュエーション（企業価値）を検証した。</p> <p data-bbox="758 1240 1356 1308">当監査法人は、当事業年度中に認識された減損損失の十分性を評価した。</p> <p data-bbox="758 1344 1356 1444">当監査法人は、のれんおよびNWMHに対する減損に関連した、財務報告書における開示を検討した。</p>

## 財務報告書および監査報告書以外の情報

取締役はその他の情報に対して責任を負う。その他の情報は2020年9月30日に終了した事業年度の会社の年次報告書に含まれる情報のうち、財務報告書および当監査法人の監査報告書以外の情報である。

財務報告書に対する当監査法人の監査意見の対象範囲には、報酬報告書およびそれに関連する保証意見を除く、その他の情報は含まれていない。したがって当監査法人は、それに関していかなる形式でも結論は表明しない。

当監査法人はその他の情報を通読し、それらと財務報告書または当該監査において当監査法人が得た知識との間に重要な相違があるか、またはその他重要な虚偽表示されているように見えるかを財務諸表監査の一環として検討している。

仮に当監査法人が実施した手続に基づきその他の情報に重要な虚偽表示が存在するとの結論に至った場合、当監査法人には当該事実を報告する義務がある。この点に関し当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務報告書に対する取締役の責任

会社の取締役は、オーストラリア会計基準および2001年会社法に準拠した公正かつ適正な概観を示す財務報告書の作成について責任を負うとともに、不正または誤謬による重要な虚偽表示がなく真実かつ公正な概観を示す財務報告書を作成するために、取締役が必要と判断した内部統制についても責任を負う。

財務報告書の作成に際し、取締役は会社またはグループの継続企業として存続する能力を評価し、必要がある場合には当該継続企業の前題に関する事項を開示し、継続企業の前題により会計処理を行う責任を負う。ただし、取締役が会社またはグループを清算もしくは事業停止の意図があるか、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りでない。

## 財務報告書の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、財務報告書全体に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないことについて合理的な保証を入手し、当監査法人の監査意見を含めた監査報告書を発行することである。合理的な保証とは相対的に高い水準の心証であるが、オーストラリア監査基準に準拠して実施された監査が、重要な虚偽表示が存在する場合に常にこれを発見できることを保証するものではない。

虚偽表示は不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務報告書の利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に見込まれる場合に、当該虚偽表示には重要性があると判断される。

オーストラリア監査基準に準拠した監査の一環として、当監査法人は監査全体を通じて職業的専門家としての判断を行使し、職業的懐疑心を保持する。加えて、当監査法人は以下の事項を実施する。

- ・ 不正または誤謬のいずれによるかを問わず、財務報告書の重要な虚偽表示リスクを識別し評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案し実施すること。意見表明のための基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手すること。共謀や偽造、意図的な脱漏、虚偽の言明または（経営陣による）内部統制の無効化等を含む、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬によるリスクよりも高い。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を理解すること。ただし、これは、会社またはグループの内部統制の有効性に対して意見を表明するために行われるものではない。

- ・ 使用されている会計方針の適切性ならびに取締役が行った会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価すること。
- ・ 取締役が継続企業の会計ベースを使用したことの適切性について判断し、さらに、会社またはグループが継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる可能性がある事象または状況に関して重要な不確実性の存在を入手した監査証拠に基づいて結論を下すこと。重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、当監査法人は監査報告書において、当該財務報告書における関連した開示につき注意を喚起するか、または当該開示が不十分である場合、無限定適正意見ではない意見を表明すること。当監査法人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている。しかし、将来の事象や状況によっては、会社またはグループが継続企業として存続しなくなる可能性がある。
- ・ 開示事項を含めた財務報告書の全般的な表示、構成および内容と、財務報告書が基礎となる取引および事象を適正に表示しているか評価すること。
- ・ 財務報告書に関する意見を表明するため、グループ内の事業体および事業活動に係る財務情報に関して十分かつ適切な監査証拠を入手すること。当監査法人はグループ監査の指示、監督および実施に対して責任を負う。当監査法人は自らの監査意見に対して単独で責任を負う。

当監査法人は、計画した監査の範囲およびその実施時期、ならびに監査中に識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の発見事項に関して取締役と協議を行う。

また当監査法人は取締役に対し、独立性に係る職業倫理を遵守している旨を記載した通知書を提出し、当監査法人の独立性に影響すると合理的に考えられるすべての関係およびその他の事項、ならびに必要な応じて適用する阻害要因を除去する行動またはセーフガードについて取締役と協議する。

当監査法人は、取締役と協議した事項の中から、当事業年度の財務報告書監査で最も重要である事項を監査上の主要な検討事項と決定する。法令で当該事項の公表が禁止される場合や、また極めて稀ではあるが、当該事項を開示することによって公共の利益よりも、不利益を招くことが合理的に予想されるために、当監査法人が当該事項を開示すべきでないと判断した場合を除き、当該事項を監査報告書に記載する。

## 報酬報告書に関する報告書

### 報酬報告書に関する監査意見

当監査法人はまた、2020年9月30日に終了した事業年度に係る取締役会の報告書の43ページから71ページに含まれる報酬報告書を監査した。

当監査法人の意見では、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの2020年9月30日に終了した事業年度の報酬報告書は、2001年会社法のセクション300Aに準拠している。

### 責任

会社の取締役は、2001年会社法のセクション300Aにしたがって報酬報告書を作成し開示する責任を負う。当監査法人の責任は、オーストラリア監査基準に準拠して当監査法人が実施した監査に基づき報酬報告書に対して監査意見を表明することである。

アーンスト・アンド・ヤング

サラ・ロウ  
パートナー  
メルボルン

2020年11月11日





[次へ](#)

# Independent Auditor's Report to the Members of National Australia Bank Limited



## Report on the Audit of the Financial Report

### *Opinion*

We have audited the Financial Report of National Australia Bank Limited (the Company) and its subsidiaries (collectively the Group), which comprises:

-  the Group consolidated and Company balance sheets as at 30 September 2020;
-  the Group consolidated and Company income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and cash flow statements for the year then ended;
-  notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies, and
-  the Directors' declaration.

In our opinion the accompanying Financial Report is in accordance with the Corporations Act 2001, including:

-  giving a true and fair view of the Company's and the Group's financial position as at 30 September 2020 and of their financial performance for the year ended on that date; and
-  complying with Australian Accounting Standards and the *Corporations Regulations 2001*.

### *Basis for Opinion*

We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Report section of our report. We are independent of the Group in accordance with the auditor independence requirements of the Corporations Act 2001 and the ethical requirements of the Accounting Professional and Ethical Standards Board's APES 110 Code of Ethics for Professional Accountants (including Independence Standards) (the Code) that are relevant to our audit of the Financial Report in Australia. We have also fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

### *Key Audit Matters*

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the Financial Report of the current year. These matters were addressed in the context of our audit of the Financial Report as a whole, and in forming our opinion thereon, but we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context. The key audit matters identified below, unless otherwise stated, relate to both the Company and the Group.

We have fulfilled the responsibilities described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Report section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the Financial Report. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the accompanying Financial Report.



## Why significant

## How our audit addressed the key audit matter

## Provision for credit impairment

As described in Note 17 *Provision for credit impairment on loans at amortised cost* and Note 19 *Financial risk management*, the provision for credit impairment is determined in accordance with Australian Accounting Standard – AASB 9 *Financial Instruments* (AASB 9).

This was a key audit matter due to:

- 2  
5  
B  
A the value and timing of the recognition of the provision;
- 2  
5  
B  
A the significant impact of COVID-19 and related industry responses (e.g. deferral programs and government stimulus packages) on expected credit losses; and
- 2  
5  
B  
A the degree of judgment and estimation uncertainty associated with the calculations.

Key areas of judgment included:

- 2  
5  
B  
A the application of the impairment requirements under AASB 9 within the Company's and the Group's expected credit loss methodology;
- 2  
5  
B  
A the identification of exposures with a significant deterioration in credit quality;
- 2  
5  
B  
A assumptions used in the expected credit loss model (for exposures assessed on an individual or collective basis); and
- 2  
5  
B  
A forward-looking macroeconomic factors, including developing and incorporating macroeconomic scenarios, given the wide range of potential economic outcomes and impacts from COVID-19 that may impact future expected credit losses.

We assessed the alignment of the Group's expected credit loss model and its underlying methodology with the requirements of AASB 9, with consideration of COVID-19 impacts and related industry responses.

We assessed the following for exposures evaluated on a collective basis and overlays:

- 2  
5  
B  
A significant modelling and macroeconomic assumptions, including the reasonableness of forward-looking information and scenarios;
- 2  
5  
B  
A the basis for and data used to determine overlays; and
- 2  
5  
B  
A sensitivity of the collective provisions to changes in modelling assumptions.

We involved our actuarial specialists to test the mathematical accuracy of the model and to consider key assumptions.

We examined a sample of exposures assessed on an individual basis by:

- 2  
5  
B  
A assessing the reasonableness and timeliness of internal credit quality assessments based on the borrowers' particular circumstances; and
- 2  
5  
B  
A evaluating the associated provisions by assessing the reasonableness of key inputs into the calculation, with particular focus on the impact of COVID-19 on high-risk industries, work out strategies, collateral values, and the value and timing of recoveries.

In conjunction with our IT specialists, we assessed the effectiveness of relevant controls relating to the:

- 2  
5  
B  
A capture of data, including loan origination and transactional data, ongoing internal credit quality assessments, storage of data in data warehouses, and interfaces with the models; and
- 2  
5  
B  
A expected credit loss models, including functionality, ongoing monitoring/ validation and model governance.

We considered the processes used to identify, assess and manage climate-related risks associated with the Company's and the Group's loan portfolio.

We considered the adequacy and appropriateness of the disclosures related to credit impairment within the Financial Report.

## Why significant

## How our audit addressed the key audit matter

**Provisions for customer-related remediation and associated costs, regulatory compliance matters and legal proceedings**

As detailed in Note 24 *Provisions* and Note 30 *Contingent liabilities and credit commitments*, the Company and the Group has recorded provisions and/or made disclosures in relation to matters requiring customer remediation, regulatory compliance investigations (including from APRA, ASIC and AUSTRAC) and associated legal proceedings.

This was a key audit matter due to the significant judgment required to determine a reliable estimate of the provision.

Key areas of judgment included the:

- 2  
B A decision whether to recognise a provision and/or disclose a contingent liability, including whether sufficient information existed to allow a provision to be reliably measured;
- 2  
B A assumptions used to estimate the customer-related remediation payments, including refund rates and average compensation amounts; and
- 2  
B A costs required to complete the remediation programs.

We developed an understanding of the Company's and the Group's processes for identifying potential regulatory compliance matters and customer-related remediation obligations.

We held discussions with management, reviewed Board of Directors and Board committee minutes, reviewed correspondence with regulators and attended Board Audit Committee and Board Risk and Compliance Committee meetings.

We discussed ongoing and potential legal matters with management, including General Counsel, and considered the need to obtain external legal confirmations.

We assessed key assumptions used to estimate the customer-related remediation amounts, including a consideration of industry and historical trends and compensation experience to date. We also reviewed and assessed legal advice where applicable.

We evaluated the adequacy of the costs recognised with reference to the status of each program and costs incurred to date.

For those matters where the Company and the Group determined that a sufficiently reliable estimate of the amount of the obligation cannot be made and for which no provisions have been recognised, we assessed the appropriateness of this conclusion and any related disclosure as a contingent liability.

We considered the adequacy and appropriateness of the disclosures within the Financial Report related to the provisions and/or related contingent liability disclosure.

## Why significant

## How our audit addressed the key audit matter

**Information Technology (IT) systems and controls over financial reporting**

A significant part of the Company's and the Group's financial reporting process is primarily reliant on IT systems with automated processes and controls relating to the capture, storage and extraction of information.

A fundamental component of these IT controls is ensuring that risks relating to inappropriate user access management, unauthorised program changes and IT operating protocols are addressed.

We focused on those IT systems and controls that are significant to the Group's financial reporting process.

We involved our IT specialists, as audit procedures over IT systems and controls require specific expertise.

We assessed the design and tested the operating effectiveness of the Company's and the Group's IT controls, including those related to user access, change management and data integrity.

Where we identified design and/or operating deficiencies in the IT control environment, our procedures included the following:

- |   |   |
|---|---|
| 2 | 5 |
| B | A |

 we assessed the integrity and reliability of the systems and data related to financial reporting; and
- |   |   |
|---|---|
| 2 | 5 |
| B | A |

 where automated procedures were supported by systems with identified deficiencies, we assessed alternative controls that were not reliant on the IT control environment.

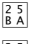


## Why significant

## How our audit addressed the key audit matter

## Impairment assessment of goodwill

The Group has recognised goodwill of \$1.8 billion on its balance sheet. As detailed in Note 22 *Goodwill and other intangible assets*, the Group performs an annual impairment assessment, or more frequently, if there is an indication that goodwill may be impaired. This involves a comparison of the carrying value of the cash generating unit (CGU) to which the goodwill has been attributed with its recoverable amount.

The recoverable amount was determined using a value in use calculation. This calculation incorporated a range of assumptions, including:

-  future cash flows;
-  discount rate; and
-  terminal growth rate.

The impairment assessment of goodwill was a key audit matter due to the degree of estimation uncertainty associated with the assumptions applied in the impairment assessment, including the potential impacts of COVID-19.

Goodwill allocated to the previous MLC Wealth CGU, has been recorded within Assets held for sale, in accordance with AASB 5 *Non-current Assets Held for Sale and Discontinued Operations*. The fair value less costs of disposal was determined with reference to the sale proceeds under the agreement with IOOF Holdings Limited ("IOOF").

In addition, as detailed in Note 5 *Operating expenses*, the Company recognised an impairment charge in respect of its investment in National Wealth Management Holdings Limited (NWMH), the holding company for MLC Wealth.

This was a key audit matter due to the value of the impairment charge recorded.

We gained an understanding of the sale agreement entered into between NAB and IOOF through discussions with management and Directors, review of the relevant sale agreements and Board of Directors and Board committee minutes.

We assessed the appropriateness of the CGUs identified to which goodwill has been allocated.

We assessed whether the methodology used by the Group for the impairment assessment of Goodwill, and the Company for the impairment assessment of the investment in NWMH, was in accordance with the requirements of Australian Accounting Standards.

We agreed the forecast cash flows to the most recent Board or management-approved cash flow forecasts and assessed the accuracy of the previous forecasts by performing a comparison of historical forecasts to actual results.

We involved our valuation specialists to assess the key assumptions, including the discount rate, terminal growth rate and growth assumptions, used in the impairment assessment with reference to comparable companies and to test the mathematical accuracy of the impairment models.

We considered market capitalisation of the business and recent trading history relative to net assets and benchmarked the implied valuations to comparable company valuation multiples.

We evaluated the adequacy of impairment charge recognised during the financial year.

We considered the disclosures within the Financial Report related to the impairment of goodwill and investment in NWMH.

## ***Information Other than the Financial Report and Auditor's Report Thereon***

The Directors are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the Company's Annual Financial Report for the year ended 30 September 2020 but does not include the Financial Report and our auditor's report thereon.

Our opinion on the Financial Report does not cover the other information and accordingly we do not express any form of assurance conclusion thereon, with the exception of the Remuneration Report and our related assurance opinion.

In connection with our audit of the Financial Report, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the Financial Report or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

## ***Responsibilities of the Directors for the Financial Report***

The Directors of the Company are responsible for the preparation of the Financial Report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the Corporations Act 2001 and for such internal control as the Directors determine is necessary to enable the preparation of the Financial Report that gives a true and fair view and is free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the Financial Report, the Directors are responsible for assessing the Company's and Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters relating to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Directors either intend to liquidate the Company or Group or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

## ***Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Report***

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the Financial Report as a whole is free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Australian Auditing Standards will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of this Financial Report.

As part of an audit in accordance with the Australian Auditing Standards, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- 25  
B A Identify and assess the risks of material misstatement of the Financial Report, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- 25  
B A Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's or the Group's internal control.

- <sup>2</sup>/<sub>B</sub> <sup>5</sup>/<sub>A</sub> Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Directors.
- <sup>2</sup>/<sub>B</sub> <sup>5</sup>/<sub>A</sub> Conclude on the appropriateness of the Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's or Group's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the Financial Report or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company or the Group to cease to continue as a going concern.
- <sup>2</sup>/<sub>B</sub> <sup>5</sup>/<sub>A</sub> Evaluate the overall presentation, structure and content of the Financial Report, including the disclosures, and whether the Financial Report represents the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- <sup>2</sup>/<sub>B</sub> <sup>5</sup>/<sub>A</sub> Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within the Group to express an opinion on the Financial Report. We are responsible for the direction, supervision and performance of the Group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide the Directors with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, actions taken to eliminate threats or safeguards applied.

From the matters communicated to the Directors, we determine those matters that were of most significance in the audit of the Financial Report of the current year and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

## Report on the Audit of the Remuneration Report

### *Opinion on the Remuneration Report*

We have audited the Remuneration Report included in pages 43 to 71 of the Report of the Directors for the year ended 30 September 2020.

In our opinion, the Remuneration Report of National Australia Bank Limited for the year ended 30 September 2020 complies with section 300A of the Corporations Act 2001.

### *Responsibilities*

The Directors of the Company are responsible for the preparation and presentation of the Remuneration Report in accordance with section 300A of the *Corporations Act* 2001. Our responsibility is to express an opinion on the Remuneration Report, based on our audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards.

Ernst & Young

Sarah Lowe  
Partner  
Melbourne

11 November 2020